



2011 年度

法政大学自己点検・評価報告書

2012 年 3 月

目次

序章	1
1 理念・目的	3
1. 現状の説明	3
1.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	3
1.2 大学・学部・研究科等の大学の理念・目的が、大学構成員（教職員・学生）に周知され、社会に公表されているか。	26
1.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行なっているか。	31
2. 点検・評価	36
3. 将来に向けた発展方策	36
4. 根拠資料	37
2 教育研究組織	41
1. 現状の説明	41
2.1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	41
2.2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行なっているか。	46
2. 点検・評価	46
3. 将来に向けた発展方策	47
4. 根拠資料	47
3 教員・教員組織	49
1. 現状の説明	49
3.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	49
3.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	72
3.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行なわれているか。	92
3.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	99
2. 点検・評価	107
3. 将来に向けた発展方策	107
4. 根拠資料	108
4 教育内容・方法・成果	111
4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	111
1. 現状の説明	111
4.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	111
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	148

4.3	教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。	188
4.4	教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行なっているか。	193
2.	点検・評価	197
3.	将来に向けた発展方策	198
4.	根拠資料	198
4-2	教育課程・教育内容	201
1.	現状の説明	201
4.5	教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を適切に開設し，教育課程を体系的に編成しているか。	201
4.6	教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	222
2.	点検・評価	249
3.	将来に向けた発展方策	251
4.	根拠資料	253
4-3	教育方法	255
1.	現状の説明	255
4.7	教育方法および学習指導は適切か。	255
4.8	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	277
4.9	成績評価と単位認定は適切に行なわれているか。	283
4.10	教育成果について定期的な検証を行い，その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	294
2.	点検・評価	302
3.	将来に向けた発展方策	303
4.	根拠資料	304
4-4	成果	307
1.	現状の説明	307
4.11	教育目標に沿った成果が上がっているか。	307
4.12	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行なわれているか。	319
2.	点検・評価	326
3.	将来に向けた発展方策	327
4.	根拠資料	328
5	学生の受け入れ	329
1.	現状の説明	329
5.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	329

5.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行なっているか。	349
5.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	360
5.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行なっているか。	369
2.	点検・評価	375
3.	将来に向けた発展方策	376
4.	根拠資料	377
6	学生支援	379
1.	現状の説明	379
6.1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	379
6.2	学生への修学支援は適切に行なわれているか。	380
6.3	学生の生活支援は適切に行なわれているか。	387
6.4	学生の進路支援は適切に行なわれているか。	391
2.	点検・評価	393
3.	将来に向けた発展方策	395
4.	根拠資料	395
7	教育研究等環境	397
1.	現状の説明	397
7.1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	397
7.2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	398
7.3	図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	405
7.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	408
7.5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	412
2.	点検・評価	413
3.	将来に向けた発展方策	413
4.	根拠資料	414
8	社会連携・社会貢献	415
1.	現状の説明	415
8.1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	415
8.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	415
2.	点検・評価	429
3.	将来に向けた発展方策	429
4.	根拠資料	430

9 管理運営・財務	431
1. 現状の説明	431
9.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	431
9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行なっているか。	434
9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	436
9.4 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。	437
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	439
9.6 予算編成および予算執行は適切に行なっているか。	439
2. 点検・評価	440
3. 将来に向けた発展方策	440
4. 根拠資料	441
10 内部質保証	443
1. 現状の説明	443
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行ない、その結果を公表することで社会に對 する説明責任を果たしているか	443
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	446
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	448
2. 点検・評価	451
3. 将来に向けた発展方策	452
4. 根拠資料	452
終章	455

序章

1. 自己点検・評価の制度と目的

法政大学は、大学を構成する学部等や法人部門が自己評価を行い、学内の大学評価委員会がそれら进行评估する二段階の評価体制を構築した。この制度を構築した目的は、二つの視点からの評価を積み重ねることにより、学部が教育研究を担う組織としての自覚を持つとともに、高等教育機関としての大学の教育と研究の質を保証することである。具体的には法令遵守（大学設置基準ほか）とそれに基づく質保証と向上が目的であり、それにより人材育成機関としての社会的責任を果たすことを目指している。

これは、前回（2006年度）の大学基準協会による認証評価の際、総評において「自己評価・点検活動と改善・改革システムの連結に関しては、総花的な記述に終始しているので、今後、具体的なシステム構築に努力する必要がある。」との指摘を受けたことに対応している。総長室付属の大学評価室を2008年に設置し、ここが大学全体の自己点検・評価活動を管理することにした。そして自己点検関連規程を改正し、2009年度から、この評価制度が動き出した。

2. 評価を通じた質保証

つぎに、評価と改善のメカニズムを説明する。本学の全組織（学部等）は、大学基準協会が設定する評価基準に基づき自己評価を行う。自己評価においては、10項目の評価基準ごとに方針を立て、現状を分析したうえで、到達目標を設定し、目標の達成状況を評価する。この学部等による自己評価に対して、学内外の教職員から構成された大学評価委員会がいわば第三者の立場から評価を行うのである。大学評価委員会は、教学部会、事務部会、経営部会を設置し、教学部会は学部等の自己評価を、事務部会は事務部門の自己評価を、経営部会は大学全体の内部質保証システムの機能状況を評価する。大学評価委員会は、自己評価を行う運用単位に対して改善すべき事項やさらに伸ばすべき事項を指摘する。学部等は前年度の大学評価委員会による評価と指摘事項を受けて、必要な措置を講じ新たな目標を設定する。

学部等が自己評価を行う際の評価基準は、2つある。一つは大学基準協会が設定する基盤評価と達成度評価の留意事項であり、もう一つは学部が独自の判断でさらなる向上を目指して設定するものである。大学評価委員会が改善のための指摘を行う基準も同様に大学基準協会の基準と大学独自の基準の2つである。評価委員会が2010年度に指摘した前者の代表的な事例は、教育方法における「年間履修登録の上限を50単位未満とすること」の遵守であり、後者の事例が、学部質保証委員会設置の提案である。学部は大学評価委員会による指摘に対して、総じて適切に対応しており、基盤評価項目の要件を満たしている。他方、大学院はいくつかの項目について改善の余地を残している。しかし、その場合も、研究科および大学院委員会において、問題点を認識したうえで、解決策を検討中である。

なお、大学基準協会による前回の認証評価の際の指摘事項への本学の対応を説明す

ると、勧告は0件、助言が12件であったが、助言については、それぞれ適切な対応を行い、改善の実施状況を大学基準協会に報告した。

3. 本報告書の作成方針

ここで本報告書の作成方針を説明する。報告書は、大学基準協会の指定する様式に従って作成した。しかし、本学は、学部等の自己評価と大学評価委員会による評価の二段階の評価を実施している。この2つの評価報告書の利用方法を説明しておきたい。その基本方針は、学部等の自己評価を主とし、評価委員会評価を従とすることである。学部等の自己評価は、大学評価委員会による前年度の評価と指摘事項への対応を反映しているからである。具体的には次のように記述した。すなわち大学基準協会の指定する様式のうち「現状の説明」の記述は基本的に自己評価における方針と現状分析を採用した。本学独自の設定項目である到達目標は大学基準協会の様式にはないので、本報告書では記載しないことにした。大学基準協会の様式のうち「点検・評価」については、「効果が上がっている事項」として、学部等の自己評価のうち目的を達成し他学部のモデルになる施策を取り上げた。また「改善すべき事項」としては、大学基準協会の基盤評価を基準とした際に改善を要する事項を取り上げた。「将来に向けた発展方策」では、「点検・評価」で取り上げた項目をもとに、発展方策を記載した。

以上

法政大学自己点検委員会委員長
常務理事 浜村 彰

法政大学大学評価委員会委員長
大学評価室長 公文 溥

1 理念・目的

1. 現状の説明

1.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1.1 (1) 大学全体

自由民権運動が高揚する時代を背景として、1880年にフランス法系の近代的な法治と権利義務を教育する私立法学校（東京法学社）として設立された法政大学は、「自由な学風と進取の気象」を校風とし、近代日本社会の建設に向けたリベラルでプログレッシブな教育と研究を展開しながら、「自由と進歩」の建学の精神を培ってきた。

戦後においても、「独立自由な人格の形成」、「学問を通じたヒューマニティの昂揚」、「日本人の社会生活の向上に寄与する人材の育成」という3つの指針（「われらの願い」元総長大内兵衛による）を定めて、「自由と進歩」の伝統にヒューマンイズムの精神を加味したものを大学の理念・目的としている。

その後、今日に至るまで本学は、「自由と進歩」の精神に基づき、既成概念に捉われない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする自立型人材を育成することを教育理念とし、輩出した人材による「自由」な発想と行動を通じて、日本社会の「進歩」に貢献することを社会的使命としてきた。特に最近においては、「開かれた大学、開かれた精神」や「自立型人材の育成」を基本理念としながら、「環境」、「キャリア形成」、「国際化」、「情報」、「地域連携」、「ウェルビーイング」、「総合デザイン」をキーワードとするミッション・ビジョンを掲げて、様々な大学改革を推進している（E1-60：法政大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標（2009年5月14日学部長会議資料））。

そして、現在、本学は、「自由と進歩」の精神を出発点として、これまで掲げられてきた大学の理念を継承しつつも、これからの法政大学の進むべき道として、2009年に新たに次のようなミッションを掲げている。

法政大学のミッション
1. 本学の使命は、「自由と進歩」の建学の精神をもって何事にも絶えず挑戦し、新しい伝統を創造し続けることである。 2. 本学の使命は、建学の精神に基づき、激動する21世紀の難局を打開できる「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端に行く高度な研究」を行なうことである。 3. 本学の使命は、教育と研究を社会に還元することを通じて、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

1. 本学の使命は、「自由と進歩」の建学の精神をもって何事にも絶えず挑戦し、新しい伝統を創造し続けることである。
2. 本学の使命は、建学の精神に基づき、激動する21世紀の難局を打開できる「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端に行く高度な研究」を行なうことである。
3. 本学の使命は、教育と研究を社会に還元することを通じて、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

これは、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎に、本学がこれまで果たしてきた歴史的役割を踏まえたうえで、激動する21世紀社会の難局を打開できる人材の育成と高度な研究を探求することをあらためて本学の公共的使命として表明するものである。1は、いうまでもなく建学の精神とそれに基づく本学の永遠のスタンスを表明している。2は、21世紀の難局を打開するために、自由に発想できる自立性やヒューマニティを備えた社会のリーダーの育成と、新たな社会モデルを構築しうる時代の最先端に行く高度な研究を行なうことを本学の使命とするものである。とくに前者の人材育成の使命は、「青年、日本の代表者」という本学の校歌の一節と、後者の「時代の最先端に行く高度な研究」は、同じ

く「進取の気象」という一節と共鳴するものである。3 は、「開かれた大学」として、高度で多様な教育と研究の成果を社会に還元することにより、自然、社会、文化の持続可能性が確保される地球社会の実現に貢献することをリーディング・ユニバーシティたる本学の社会的ミッションとするものである。

このミッションは、「大学の理念・目的」としては、教育・研究・社会貢献についての方向性を明記しており、適切と判断できる。また、これら大学の理念・目的のもとに各学部・研究科の理念・目的が設定されている。

2011年3月には、ミッションを具体化するために、「法政大学のビジョン（注力すべき主要項目）」(E1-61)を定め、15学部を擁する日本有数のリーディング・ユニバーシティとして、全学的に取り組んでいくこととなった。

現在は、ビジョンの主要項目についての「あるべき姿」と「定量的目標案」を設定・共有化するべく作業を進めている。

以下、学部等ごとの理念・目的について説明する。なお、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、それぞれ「法政大学学則別表9」(E1-1)、「法政大学通信教育部学則別表8」(E1-2)、「法政大学大学院学則別表V」(E1-3)、「法政大学専門職大学院学則」(E1-4)に定めている。

1.1 (2-1) 法学部

法学部の理念・目的は下記のとおりである。法学部では、理念・目標について学部教授会で審議しており、本学部の伝統やこれまでの蓄積をふまえながらも、新たな課題が多いことについて相互に認識を深めている。

法学部 理念・目的

日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。社会的秩序の形成・維持にかかわる法律学と、人間の共存の技術としての政治学の研究・教育を車の両輪として、本学部は、法曹・公務員はもとより、民間企業の法務部門等で活躍し、広くわが国と世界に貢献する、リーガル・マインドや政治的交渉能力のある人材の育成を行なってきた。

こうした伝統の上に立ちながら、新しい時代の課題に応えるため、一層実践的かつ政策的な法学・政治学教育を展開することが本学部の目的である。

<法律学科>

法律学科では、現代社会において生起する様々な問題を法的に把握し、法的に解決するための「法的なものの見方」、いわゆるリーガル・マインドを育むことを目的とする。そのために、条文の解釈方法や判決の読み方といった法技術的な知識の修得はもちろん、現代社会においては、法律の条文を機械的に適用して解決することが難しい課題も増えており、法の内容それ自体に対する鋭敏な感受性を育むことが求められる。法律学科では、法的な観点のみならず、政治的な観点、経済的な観点、社会・文化的な観点、歴史的な観点といった多角的な観点から問題を分析したうえで、適切な法的解決策を見出すことのできる幅広い教養および柔軟な思考力をもった人材の育成を目的とする。

＜政治学科＞

政治学科では、幅広い教養を身につけ、知を愛し歴史を学び、公共政策課題に主体的に挑む、市民社会の公共性を担う市民の育成を目的としている。政治学的知識だけでなく、人間や社会、文化、歴史、科学技術、自然環境などに関する幅広い知識を学生に習得させて、地域社会や、NPO、企業、自治体、官公庁など国内のさまざまな方面で活躍する資質を養うこと目指している。また、国際政治学科との協力の下で、グローバルなレベルで活躍できる人材の育成を目指している。学生には知識の取得だけでなく自ら問題を発見し解決させることを求めることによって、国内外で主体的かつ創造的に活躍できる人材を育成することを目的としている。

＜国際政治学科＞

国際政治学科は、グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成・輩出することにより、世界を広く見渡せる国民の層を強化・拡大するのみならず、各種国際問題に関する日本の解決能力の向上にも貢献する。

1.1 〈2-2〉 法学部（通信教育課程）

法学部（通信教育課程）の理念・目的は下記のとおりである。

法学部（通信教育課程） 理念・目的

法学部通信教育課程は、設立当初は、時代の要請を反映し、全国の勤労学生に高等教育を施すべく広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。しかし、社会の推移とともに徐々にその使命も変容し、現在は「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割が付加されて、今日に至っている。また、「いつでも、どこでも」情報ネットワークにアクセス可能というユビキタス社会の到来を睨み、情報通信技術の急速な発展と歩を一にし、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かすうる教育環境の整備とその地位の確立に努めている。

1.1 〈3-1〉 文学部

文学部および文学部各学科の理念・目的は下記のとおりである。

文学部 理念・目的

法政大学文学部は1922年にその端緒が開かれて以来、90年近い歴史を持つ日本で屈指の伝統ある学部である。現在に至るまで、大学の理念に謳われている「進取の気象」を持つ幾多の人材を育て、わが国において重要かつユニークな寄与をなしてきた。この間、文学部が一貫して目指してきたのは、目前にある成果や一握りの集団だけの利害ではなく、長い時間の単位で、また全体の幸福を見通した上で自ら判断できるような、「確固とした尺度を備えた人間」を育てることである。世界や歴史の中での自らの位置を客観的に見定めた上で、次の一步をいかに踏み出すべきかを決断できる人間こそが、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を体現する人材となりうるだろう。文学部はこうした理念を受け継ぎ発展させて、教育・研究による人材の育成を通して、将来にわたって広く世界に貢献していく。

<哲学科>

哲学科は、自由と進歩という大学建学の精神のもとで、深い哲学的教養に裏付けられた自主自律の人材を育成することをモットーとする。すなわち、時代や権威に流されず進取の気象にあふれて、物事にむかって前向きな姿勢を保てる人、国際的な視野や多様な関心をもって、広く他者に心に向けて積極的に主張ができる人、ものごとを論理的に深く考えて、説得力のある議論ができる人などを総合的に育成することによって、現代社会に対して貢献することを目的としている。

本学科は、文学部のなかで最も長い歴史をもち、社会をになう逸材を数多く世に送り出してきた。その歴史を踏まえた上で、時代の変動を超えて世の中に貢献できるようつねに努力を重ねていく。

<日本文学科>

日本文学科は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の精神を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進めるとともに、その成果を生かして法政大学の伝統を担う「進取の気象」をもつ人材を育成することによって、千数百年にわたって蓄積されてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

<英文学科>

英文学科は、英語圏の文学・文化の理解を深めること、そして、英語という言葉、及び英語を含む、自然言語の研究により科学的思考法を養うことを教育目標として、カリキュラムを展開している。

英文学科にひらかれている、英米文学、英語学、言語学という三つの異なる分野は、「英語（及び、その他の自然言語）に関わる学問・学芸」として集約される。これら、三つの異なる専門分野をとりもつ「英語」は、英文学科での学問の基礎をなすものである。この英語の学習意欲を高め、基礎学力を上げることで、それぞれの学問分野の理解も深まると考えられる。

英語という「言語」を基礎に置き、文学を学ぶことによって、自他の人生や世界をより深く考えることのできる思考力と倫理意識を養い、言語学を学ぶことにより、科学的な分析力と思考力を養うことを目標とし、人間的なものへの感受性と共感性を高め、同時にその共感を単なる情緒的感覚としてもつだけでなく、他者に語りうる論理性を包含した、柔軟かつ理性的な人間を育成することを目的とする。

<史学科>

歴史学は史料（歴史資料）を集めて内容を解釈し、その史料分析を積み重ねて史実を捉え、その史実を体系化して歴史像を構築しようとする学問である。史学科では、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得し、これによって過去から未来を理論的に見通せる思考力としての「歴史を見る眼」を持った人材を育成する。そのような「歴史を見る眼」は、歴史の中での自らの位置を客観的に見定め、次の一步をいかに踏み出すべきかを主体的に決断する力につながるものであり、「自由と進歩」「進取の気象」という法政大学の建学の精神を体現するかかる人材の育成を通して、史学科は広く社会に貢献していく。

<地理学科>

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く

関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

<心理学科>

心の世界は、主観的で外から見えない個人的なことのよう思われがちであるが、これを観察し測定できるような客観的な形でとらえ、科学的に分析していくのが心理学である。本学科では、発達と認知という 2 つの分野を柱に、社会に貢献できる心理学の知識をしっかりと身につけるとともに、心の仕組みを研究するための方法を修得していく。

1.1 (3-2) 文学部 (通信教育課程)

文学部 (通信教育課程) の理念・目的は下記のとおりである。

文学部 (通信教育課程) 理念・目的

文学部通信教育課程には日本文学科・史学科・地理学科の 3 学科が設置されており、文学部としての理念・目的の下でそれぞれの学科として通学課程 (文学部) に準じた理念・目的を掲げるとともに、教育目標及び各種方針を定めている。

<日本文学科>

日本文学科は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の精神を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進めるとともに、その成果を生かして、法政大学の伝統を担う「進取の気象」をもつ人材を育成することによって、千数百年にわたって蓄積されてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

<史学科>

歴史学は史料 (歴史資料) を集めて内容を解釈し、その史料分析を積み重ねて史実を捉え、その史実を体系化して歴史像を構築しようとする学問である。史学科 (通信教育課程) では、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得し、これによって過去から未来を理論的に見通せる思考力としての「歴史を見る眼」を持った人材を育成する。そのような「歴史を見る眼」は、歴史の中での自らの位置を客観的に見定め、次の一步をいかに踏み出すべきかを主体的に決断する力につながるものであり、「自由と進歩」「進取の気象」という法政大学の建学の精神を体現するかかる人材の育成を通して、史学科は広く社会に貢献していく。

<地理学科>

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を

時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。

本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

1.1 〈4-1〉 経済学部

経済学部の理念・目的は下記のとおりである。

経済学部 理念・目的

経済学部は、経済学部として日本で 2 番目に長い歴史を有する。本経済学部が目指すものは、経済学の視点で、現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会に貢献する青年の育成である。

経済学の使命は、経済の仕組みや法則を解明し、さらに、公平や自由などの価値観を重視しながら効率や厚生を高める方策を探求することにある。

本学部の教育目標には、時代の変化に応じて、研究・教育両面の学際的拡張、学生自身による問題解決を促進するための能力開発、自立的キャリア形成の支援、心技体の育成などの諸点も盛り込んでいる。これは、現代経済において、次々と新しい問題が生まれ、それを分析するための手法や用具が逐次、開発されてきたことに対応するものである。また、本学部では、教育目標を効果的に実現するために、積み重ね学習の重要性にも十分に配慮している。さらに、そうした諸目的を学部内外に開示し周知させるように努力する。

各学科の目標は以下のとおりである。まず、経済学科の到達目標は、経済学の知識と思考方法にもとづいて、現実の社会システムを的確に把握し、環境や文化といった広範なテーマも含めて、現代の政策課題を解決できる人材の育成である。

国際経済学科の到達目標は、地球市民としての自覚と、国際経済の担い手としての能力と責任感をもって、民間企業や政府機関、NPO（非営利団体）などで、国際業務を遂行できる、人材の育成である。

現代ビジネス学科の到達目標は、マクロ経済や産業構造の変化が個々の企業に与える影響を分析し、その成果を現実のビジネスに活用、企業分析などの専門知識をベースとして、企業経営にアドバイスできる、人材の育成である。

1.1 〈4-2〉 経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）の理念・目的は下記のとおりである。

経済学部（通信教育課程） 理念・目的

通信教育部は、設立当初から、全国の勤労学生に高等教育を施すべしとの時代の要請を受け、広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。この役割は今後も不変である。さらに、近年では「生涯学習の担い手」という新たな役割が付与され、期待を高めている。本学部は、これらの期待に答えることを理念とする。

教育の手法においては、ユビキタス社会の到来を睨み、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かし得る、教育環境の整備と地位の確立に努めることを理念とする。

本学部では、教養・専門を問わず、幅広い学識を究め、公共の福祉に資する「自立的な教養人」を育成することを目的とする。

1.1 (5) 社会学部

社会学部の理念・目的は下記のとおりである。この理念・目的を達成するため、学部独自のカリキュラム（7コース・8プログラムによる専門性の涵養および関心領域と先端的知識と技術の習得）を目指しており、また指導・実践を担う人的・知的資源である専任教員の採用にあたっては、専門領域を中心に年齢・男女比に配慮しながらその確保に努めている。

社会学部 理念・目的

「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にして、本学部は1952年にわが国最初の社会学部として創立され、60年近い歴史を有している。

本学部の教育理念は、「人間論的関心に基づき、様々な社会問題に焦点をあてながら、現代社会を総合的に解明し把握するとともに、それら諸問題の解決の道を探求することであり、そのような能力を持った人材を育成すること」である。「人間論的関心」というのは、人間の多様な姿や人間としてのあるべき姿に対する関心のことである。

本学部の目的は、この教育理念のもと、現代社会に起こっている様々な社会問題（貧困、社会的格差、環境破壊、家族や地域社会の崩壊）など、人々の幸福の実現を妨げている問題に敏感になり、その原因を究明し、社会全体の福利を向上させる施策を考え、提言することである。

そのため、社会学を柱としつつも、それにとどまらず、他の社会諸科学、人文科学、自然科学を含んだ学際的アプローチを採用している。

- ・社会政策科学の到達目標は、経済学・社会学・法学・政治学などによる学際的・複眼的な考察と、その課題の解決をはかることのできる能力を持った人材の育成である。

- ・社会学科の到達目標は、社会現象を、社会学の知識と人文科学的素養をもとに総合的に認識し分析・把握することで社会問題の解決をはかることのできる能力を持った人材の育成である。

- ・メディア社会学科の到達目標は、メディアとコミュニケーションのあり方について、歴史的な視点と理論的な視点の双方からの知識と思考を身につけ、さらに創造的な応用能力を持った人材の育成である。

1.1 (6) 経営学部

経営学部の理念・目的は下記のとおりである。理念・目的は、2003年の一学科（経営学科）から三学科（経営学科、経営戦略学科、市場経営学科）への改組時に集中的に議論され明確化されているが、さらに2010年度に大学の理念・目的が明文化された時点でそれを踏まえ、修正を行なっている。現在の経営学部の基本理念と目標は、大学として、また経営学部として時代の要請に応えるため、経営学を中心として、広く経済学・商学・情報・一般教養等の理論の修得と実践を通して、幅広い知識と自由な発想の上に立ち、産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を育成することにおかれている。1959年

に創設された本学部は 50 年余りの教育・研究・学部運営に関する経験を有している。これらの蓄積された実績および、都心に位置する市ヶ谷キャンパスの優位性、学術的・実務の実績のバランスに配慮した教員組織等のリソース条件は、理念・目的の実現に適切に寄与している。

経営学部 理念・目的

経営学部は、経営学部としては日本の私立大学で 2 番目の歴史を有する学部である。本学部は、1959 年の創設から 50 余年の間に、経営学及び関連領域に関する教育と研究を行ない、多くの有意な人材を社会に輩出してきた。

本学部は、経営学を中心として、広く経済学・商学・情報・一般教養等の理論の修得と実践を通して、幅広い知識と自由な発想の上に立ち、産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を育成することを基本理念・目的としている。経営学の対象である企業を取り巻く環境は時代と共に激しく変化するため、必然的に経営学は動的な学問の側面を持つこととなる。そのため、学部の持つ長い伝統の蓄積の上に立って、常に時代の変化を捉えた組織構造や教育内容を構築し、「自由と進歩」「進取の気象」の精神に下に新しい課題に積極的に挑戦する姿勢を維持することも学部の基礎を形成する重要な理念となっている。

1.1 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の理念・目的は下記のとおりである。平和で豊かな世界を構築することに貢献できる「国際社会人」の育成という本学部の理念・目的は明確であり、戦争・地域紛争の世紀ともいべき 20 世紀を経て、対話と共存の時代を迎えた今日、本学部の理念・目的は時代の要請に応えるものといえよう。また、本学部の理念は、「自由と進歩」の建学の精神にもとづく法政大学の教育理念、とりわけ、「激動する 21 世紀の難局を打開できる『自立的で人間力豊かなリーダーの育成』」を掲げる本学のミッションにも合致するものであり、その実現に必要な人的資源を学部として有している。

本学部のカリキュラムや履修制度はこの理念、目的のもとに編成されているが、特に必修となっている海外留学プログラム（7 言語圏・10 カ国）や、ICT（情報・コミュニケーション技術）を活用した情報の受発信力を培う体系的な情報科目群は、本学部の理念・目的の実現に寄与している。特に、本学部の海外留学プログラムは、言語コミュニケーションの実践の場としてのみならず、学部教育のもう一つの柱である情報学を基礎として、異文化におけるネットワークを用いた情報の受信／編集／発信を含む情報コミュニケーションスキルの実践を学ぶ場として構築されている。

国際文化学部 理念・目的

本学部の理念・目的は、法政大学全体の理念・目的のもと、豊かな文化をもつ平和な世界の構築に貢献できる人材の育成にある。とりわけ、本学部は、本学の前身である和仏法律学校の校長であり、『万国新史』などの著作のある箕作麟祥の豊かな国際感覚を継承する学部であるとの自負を持ちつつ、「国際社会人」の育成を使命としている。具体的には、以下のような能力の涵養を目標としている。

- ① 自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力

- ② 共感をもって異文化を理解すると同時に、自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方
 - ③ 英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような、双方向的コミュニケーション能力
 - ④ さまざまな「文化情報」を ICT を駆使して受け取り、さらに、新たな「文化情報」として発信する能力
- これらの目標を達成するために、生き活きとした多文化的な雰囲気のある学部環境を整備する。

1.1 (8) 人間環境学部

人間環境学部の理念・目的は下記のとおりである。サステイナビリティ（持続可能性）の追求という基本コンセプト、文系からの学際的なアプローチ、社会との交流・連携等、文系学部として本大学のミッション「持続可能な地球社会の構築に貢献すること」に寄与するための理念・目的が明確に設定されている。2011 年度、質保証委員会とカリキュラム将来構想委員会の共同作業により「理念・目的および各種方針」について、「環境教養」の定義や社会連携の目標の強調など、本学部の特性と資源をより発揮するにふさわしい内容にする改訂作業が行なわれた。

人間環境学部 理念・目的

人間環境学部は、「サステイナビリティ」（持続可能性）を基本コンセプトとして、「人間」と「環境」の調和共存が達成された社会（持続可能な社会）を構想する文系の総合政策学部として 1999 年に設立された。社会科学を基盤に、自然科学・人文科学を融合させた学際的なカリキュラムにより、21 世紀の最重要課題である環境問題への幅広い知見と対応能力に基づいて、「持続可能な社会」の構築に貢献する文系の人材を輩出することを目的としている。したがって本学部は、環境を手がかりとして人類の軌跡や現代社会の諸問題について幅広く思考をめぐらしながら文明を問い直し、未来を展望できる力と感性を養う「環境教養」と、持続可能性にかかわる複雑な諸課題に対して、様々な立場の社会人として適切な解決手段を構想し実行できる「政策能力」を、人材育成の基本的な理念として位置づけ、教育プログラムを展開する。

このような理念に基づく人材育成のために、本学部は「社会との交流・連携」を重視する。「環境教養」と「政策能力」を習得するためには、第一線で活躍する実践者から学び、フィールドに出向いて現実と向き合い、多くの人々の声に耳を傾け、あるいは共に取り組む工夫が教育プログラムに不可欠であるからである。同時に、このような「外とつながる」教育プログラムは、学生に社会的責任への意識を促し、社会への貢献を通じて「開かれた」学部を志向するという意味を持つ。このような目的から、本学部は様々な局面で「社会との交流・連携」の取り組みを推進し、「FSR」（学部の社会的責任）を果たす道筋について模索を続けていく。

本学部の教育プログラムは、持続可能な社会の構築について、地球規模から地域社会まで様々な次元を視野に入れる。グローバルな思考とローカルな思考を共に育むことができる教育空間を提供し、学生が主体的に学び、自らの進路を選び、切り開いていくプロセスを支援するためのカリキュラム体系を構築する。

以上の理念の実現を図ることにより、法政大学の3つのミッションの1つ「教育と研究を社会に還元すること」を通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」役割を、本学部は中心的に担っていくものである。

1.1 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部の理念・目的は下記のとおりである。学部の理念・目的に適合した教員採用・学外実習施設の開拓を行っており、理念・目的を実現できる条件を整えている。

現代福祉学部 理念・目的

法政大学の基本理念である「開かれた大学、開かれた精神」や「自立型人材の育成」を基盤とした上で、「ウェルビーイング」をキーワードとするミッション・ビジョンを実現する学部として現代福祉学部は2000年に創設された。本学部の教育理念は、福祉を健康で幸福な暮らし（ウェルビーイング）という幅広い概念でとらえ、従来の「社会福祉」系学部での教育内容にとどまらず、ウェルビーイングを実現するに欠かせないコミュニティの再生や創造にかかわる「地域づくり」と、メンタルな健康を支える「臨床心理」を総合的に学ぶことで、幅広い福祉を実現する人材を養成することである。

この学部の教育理念をより明確に社会に示すために2010年、福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の2学科に再編した。これは「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の幅広い知識の習得と、＜社会福祉／地域づくり＞、＜臨床心理学＞の専門的・体系的な学習という二つの教育的要請に応えるためであり、これまでの学部の教育理念を変更するものではなく、継承し発展させるためである。

またこうした教育理念を実現するためには、「社会福祉」、「地域づくり」、「臨床心理」に関連するフィールドとの連携が欠かせない。キャンパス内での教育にとどまらず、フィールドでの実習教育や調査研究活動を通して、福祉を実現する方法を具体的に学ぶことを教育の基本的な方向性としている。

1.1 (10) 情報科学部

情報科学部の理念・目的は下記のとおりである。この理念・目的は、情報科学分野の現状や要求に合致している。

情報科学部 理念・目的

日本の社会は、工業製品を効率よく大量生産する技術を追求すればよかった時代から、これまでにない新しいもの、新しいサービス、新しい価値を創造する技術を追求する時代へと、言わば「ものづくり」から「概念づくり」へと変革が進んでいる。工業製品というハードウェアから、サービスや価値といったインターネットとそこに接続されたコンピュータを動かすソフトウェアへと技術の主役が変わってきているのである。情報科学部における教育の目的は、コンピュータ科学に学問の基礎を置きつつ、こうした変革を推進する中核の一つである情報技術の専門家を養成することにある。ここで目指しているのは、単にできあがった技術や理論を知識として受け身的に学ぶだけでなく、日々進歩している情報技術分野において、社会に出ても陳腐化しない確固たる技術基盤を確立した人材を養成することである。

1.1 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の理念・目的は下記のとおりである。キャリアデザインに関する研究・教育の拠点として日本で初めて設立されたキャリアデザイン学部は、その理念・目的および目標において独自性を持っている。自らのキャリアデザインのできる自律的人材および他者のキャリア支援のできる専門的人材の育成という目的は、社会的ニーズの高まりにも対応しており、これまでの卒業生は企業や団体、教育機関等、実社会の多様な職場で活躍している。

キャリアデザイン学部 理念・目的

キャリアデザイン学部は、「自由と進歩」という本学の建学の精神を踏まえ、生涯学習社会におけるキャリアデザインの歴史と現状、課題、キャリアデザインの理論と方法、政策等に関する教育・研究を行なうことを目的とする日本で最初の学部として、そうした研究・教育機関への社会的ニーズの高まりを背景に、2003年4月に設置された。人文・社会科学の両領域にわたる研究を通じて、人間発達や人材育成・開発、個人のライフキャリアの問題に学際的にアプローチすることをめざしているが、主要な学問的基礎には、①家庭・学校・地域・生涯学習社会における学びに焦点を当てる「教育学」、②企業組織やビジネス領域におけるキャリア形成に焦点を当てる「経営学」、③コミュニティや社会におけるライフキャリアに焦点を当てる「文化・コミュニティ論」を置いている。

こうした諸研究の成果に基づき、本学部が教育の目的とするのは、①自己の学び方、働き方、生き方を自らデザインすることのできる自律的人材の養成であり、同時に、②他者の学び方、働き方、生き方のデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行なうことのできる専門的人材の育成である。

1.1 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部の理念・目的は下記のとおりである。

デザイン工学部 理念・目的

ひたすら効率を追い求めて技術を進歩させてきた20世紀は、快適性や機能が向上して豊かな時代を築いてきた。しかし、その技術の進歩の裏には、複雑化した社会問題や、地球温暖化に代表されるような環境問題が発生してきた。21世紀は、社会や環境に配慮した、持続可能な技術の時代に入り、工学技術の発展を人間環境・都市環境・地球環境の立場に立って進め、その発展を本来の意味の人類の幸福と環境の保全、そしてその一層の充実のために役立てることが必要である。

このようなことを実現するためには、人間の環境を基本にして、工学・科学技術と、人間の最も自由な発想である「デザイン」とを結びつけ、その総合的・広範な精神によって、高次にバランスのとれたデザインをなすことが必要である。言い換えれば、「自然と環境」を基盤に、「歴史と文化」の遺産を基礎に置いて、「芸術」と「工学・技術」の幅広い融合が求められている。デザイン工学部における教育の理念と目的は、工学に基礎・基盤を置きながら、他の学問分野との知識の融合による正しい価値を創造しデザインする工学として、「総合的デザイン」能力を身につけた学生を養成することにある。

1.1 〈13〉 理工学部

理工学部の理念・目的は下記のとおりである。法政大学での理系教育は1950年の工学部開設に始まる。以降半世紀を超える歴史の中で、工学部は数多くの有為な人材を世に送り出してきた。これらの実績のもと、近年の産業構造の変化や「知識基盤社会」の到来を踏まえ、従来の工学部を再編して2008年度に新設したのが理工学部である（E1-64：理工学部設置の趣旨等を記載した書類）。理工学部では法政大学の建学の精神である「自由と進歩」「進取の気象」のもと、時代の先端技術に常に対応できる専門基盤技術を身につけ、高度な「ものづくり」に携わることができる人材、および持続可能な社会の発展に貢献できる創造性豊かで幅広い教養と国際性を身につけた自立性のある技術者・研究者の育成に努めている。

理工学部の理念・目的

理工学部は法政大学建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」を重んじ、この建学の精神にもとづき理工学分野における広範な教育・研究活動を実践し、優れた研究成果を社会に還元するとともに有為な人材を世に送り出すことを基本理念とする。

この理念を実現するため理工学部は理工学主要分野において時代をリードする高度な研究活動を強力に展開・推進するとともに、教育面から、時代の先端技術に常に対応できる専門基盤技術を身につけ、高度な「ものづくり」に携わることができる人材、持続可能な社会の発展に貢献できる創造性豊かで幅広い教養と国際性を身につけた自立性のある技術者・研究者を育成することを活動の目的とする。

ここで言う「ものづくり」とは社会的ニーズから出発し、その分析、必要とされるテクノロジーの研究・開発、成果の評価実施というエンジニアリングのプロセス全体を象徴的に現わしたものであり、組織、システム構築等「しくみづくり」を包含する。真に独創的な「ものづくり」にはエンジニアリング「工」のためのテクノロジーに習熟するとともに真理の探究を目指す「理」の深い素養が必要との認識から科学的探究を実践する視点と洞察力を持った人材の育成をめざす。

1.1 〈14〉 生命科学部

生命科学部の理念・目的は下記のとおりである。生命科学部は2008年度発足の新しい学部であり、設置時に新たな理念・目標を設定し、学部完成を目指している（E1-65：生命科学部設置の趣旨等を記載した書類）。

生命科学部 理念・目的

21世紀になってその進歩が益々加速度を増している、生命科学の更なる基本原理の解明と、その成果を多面的に利用し、人類の生存環境の向上に資するための諸課題に取り組む。「もの」と「知」と「技術」に立脚した創造的教育を志向するが、より具体的には「生命」と「環境」と「物質」三領域の有機的連関に基づく、最新生命科学の知見を活用した「持続可能な地球社会の構築」に貢献できるような人材の育成を目指す。併せて、柔軟で、統合的視野を持った実践的研究・技術者の育成に努める。更に、今日グローバルな視野を持つことは不可欠であるので、この点にも配慮し、多様化社会で自立して、活躍できるた

めのコミュニケーション能力、自己キャリアデザインができる人材育成拠点の樹立を目的とする。

上記理念の具体化のために、生命機能学科生命機能学専修では、「1分子、1細胞の素機能の理解を出発点とし、有機的統合体として細胞・分子生命科学を志向した先鋭的生命科学教育」を、植物医科学専修では「植物病に対する的確な診断・治療・予防が行なえるような実践的人材である〈植物医師〉の養成」を、環境応用化学科では、「グリーンケミストリ〈人と環境にやさしく、持続可能社会を目指す化学〉の理念を学び、低環境負荷機能的物質の開発、環境保全、エネルギーに関する応用技術のための教育」を、理念として掲げ、この達成を図る。

1.1 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部の理念・目的は下記のとおりである。グローバル教養学部は時代の変革に答える学部として、グローバルな視座と発想、学際的、領域横断的アプローチを基礎とする、新しい教養という理念・目的を設定し改革を続けている（E1-66：グローバル教養学部設置の趣旨等を記載した書類）。

グローバル教養学部 理念・目的

地球規模の連帯が強く志向される現在、国家や民族、地域文化の枠を超えて、グローバルな視座に立つ知見や発想が求められている。本学部が提唱するグローバル研究は、多様な文化・社会事象を、地球全体が直面する課題として、あるいは現代世界が共通して経験している変化傾向として捉え、その分析と解決の道を探ることに主眼を置いている。そのためには、刻々変貌する問題系を既存分野の枠組みに拘らず、学際的視点から領域横断的に捉えることが必要となる。グローバル研究・教育が地域と文化の境界を超えるアプローチとすれば、学際研究・教育とは既存の研究・教育の枠を超えるアプローチであり、本学部が称する「教養」とは、このような従来の人文学・社会科学系学問の枠組みを超えた、知の総合を目指すことである。

1.1 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の理念・目的は下記のとおりである。スポーツ健康学部では、「スポーツ健康学」の体系的な教育と研究を通じて、健康の維持・増進とスポーツの発展に関わる多様な領域で社会に寄与し、公共の福祉に貢献することにより、誰もが充実したスポーツライフと健康増進の機会を享受できる豊かな社会の構築を目指している。こうした、学部理念や人材育成の目的は、本来の学問体系を基礎にしながらも現代社会におけるニーズを的確に取り入れたものであり、適切かつ他大学の同様な学部には見られない個性的なものとなっている。

スポーツ健康学部 理念・目的

スポーツ健康学部は、従来の体育学および健康科学を基礎として、それらの知見を応用できるスポーツビジネスも視野に入れた学問体系である「スポーツ健康学」の教育と研究を通じて、公共の福祉に貢献する教養ある社会人を育成することにより、誰もが充実したスポーツライフと健康増進の機会を享受できる豊かな社会の構築をめざす。

1.1 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科及び各専攻の理念・目的は下記のとおりである。人文科学は、人間本性の研究解明を目的としており、その目的から本来的に広範な学術分野を包摂した学際的性格を有する学術領域である。これを踏まえ本研究科は、隣接諸学術分野の知見を吸収し、相互の交流を図りつつ時間的、空間的アプローチにより人間本性を学際的に解明することを理念としている。本研究科は、従来文学部を基礎とする哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の6専攻から成っていたが、2011年度専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）を正式に移管した。また日本史学は「史学専攻」として外国史分野を包含することとなった。この結果6つの専攻とインスティテュートがすべてそろふことになり、学際性ととともに国際性をもつ教育・研究体制を整え、さらにアカデミックに飛躍できる潜在的可能性をもつことになった。

人文科学研究科 理念・目的

人文科学研究科は文学部を基盤に形成され、これまで哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の6専攻から成っていたが、2011年度より専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）が移管された。また日本史学は、外国史研究を含むこととし史学専攻となった。国際日本学インスティテュートの運営には2010年度までも人文科学研究科の教員が多く関わってきたが、人文科学研究科内に移管されることにより、インスティテュートは人事的にもカリキュラム的にも安定した組織となった。従来の6専攻は独自の学問体系をもち、専攻ごとの理念や教育方針を相互に尊重しているが、そこに国際日本学インスティテュートが加わることにより、教授会組織は学部からの独立性が高くなり、共有科目の設定など専門間の学際的な連携が始まっている。今後もさらに、研究・教育効果が高まることが期待される。

本研究科ではこれまで研究者や専門職志向者をはじめ、社会人へも広く門戸を開放し、高度な専門的知識や豊かな学識の育成に積極的に勤めてきたが、現在は研究者や教育者だけでなく、国際機関や外資系企業、一般企業を目指す高度職業人の育成にも力を注いでいる。

今後は6つの専攻と1インスティテュートの独自性を高めつつ、横断的組織である国際日本学インスティテュートを媒介に相互に連携をとりあうことによって、学際的な研究・教育体制を充実させ、他大学の大学院とは異なる柔軟でユニーク、かつ社会的貢献度の高い研究体制を整備していくことを目指す。また、そうした研究・教育体制の充実により、これまで以上に有能な人材の育成を目指す。

＜哲学専攻＞

哲学専攻は「自由と進歩」という法政大学の建学の精神にもとづき、1951（昭和26）年に修士課程が、1955（昭和30）年に博士後期課程が開設された。爾来、本専攻は多数の専門研究者、高度知識社会人の育成に貢献してきた。このような本専攻の理念・目的は、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間とその社会・文化・芸術・歴史・科学等の諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することにある。

＜日本文学専攻＞

日本文学専攻は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の精神を体現する学風を継承し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進め、その成果を生かして、学術の継承・発展に貢献できる研究者を養成するとともに、知識基盤社会のなかで専門的能力を生かして活躍できる人材を育成する。また、積極的に留学生を受け入れ、日本の文学・言語、あるいは文化全般への理解を深める教育を実施し、そこで得た知識や研究成果を世界に広く発信できる人材を育成する。そして、これらの営為を通じて、千数百年にわたって培われてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでゆくことを理念・目的とする。

<英文学専攻>

英文学専攻修士課程、及び博士後期課程は英米文学および英語学に関する専門的知識、及び研究能力の育成を目的として設立されたが、その後、英米文学、演劇、英語学、言語学という四つの専門分野を柱とし、それらの研究分野における専門的知識、研究能力やスキルを養うことによって、専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成を目的とした教育を長年行なってきた。本専攻では、これまで多くの研究者を輩出し、多くの修了生が高等教育機関にて研究職についている。また中等教育機関で活躍している修了生も多い。この専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成は、今後も変わらず維持されていくべき主たる教育理念と目的である。

近年は、そうした研究者や教育者の養成の役割に加え、高度知識社会におけるニーズに応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成をはかる役割が求められてきている。本専攻では、そうした多様化し、変化しつづける社会のニーズに柔軟に対応できる教育・研究プログラムを提供することにより、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、多様化する学生への対応も目的として掲げている。中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として認識されている。

<史学専攻>

史学専攻は、日本史学専攻として1952年4月に設置されて以来、日本の歴史に関する専門的研究者の育成に多くの実積を残してきた。本専攻は、こうした教育・研究の中で培われた教育的・学問的ディシプリンを継承すると共に、2011年度から日本史に外国史を加え、知識社会への転換により対応することになった。今後学際的・国際的連関を意識しながら人類の歴史を総合的な観点から理解し、高度で専門的な学識を授ける歴史学の教育・研究機関として飛躍することを目標とする。

<地理学専攻>

地理学専攻は1953年に夜間修士課程3年、博士後期課程3年として開設された。開設以来、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神に基づいて、地理学を研究する専門家育成を専攻の目的とし、力を注いできた。その結果、わが国の地理学会における研究者・教育者はもちろんのこと、関連する官庁・企業等にも多くの人材を供給してきた。2000年には修士課程2年、博士後期課程3年（昼夜開講）となっている。

法政大学の地理学専攻における研究分野は、人間社会に根を下ろした人文地理学研究、地形発達、気候現象等自然現象のメカニズムを探る自然地理学研究に大きく分けられる。加えて近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求め

られている。研究・教育機関として、こうした社会の変化をしっかりと受け止め、これまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成にもより一層の力を注いでいくことによって、研究者育成、教育者育成、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指していく。

＜心理学専攻＞

心理学専攻は2006年度の開設当初より、認知と発達という二本の柱を立て、心理学に関する研究能力の涵養と、激動する現代社会において必要とされる諸能力の習得を理念としている。この教育理念は、法政大学全体の「自由と進歩」の建学の精神と一致している。

この教育理念にしたがい、研究者志望（博士後期課程進学希望）の大学院修士課程の学生と、就職希望の修士課程の学生の双方に対して矛盾なく教育目標を示し、適切な教育活動を実践している。具体的には、基礎的な知識の修得はもちろん、実験・検査・面接・調査や統計など、さまざまな心理学研究法に関する技術を身につけ応用できる人材の育成を目指して、エビデンスに基づいた研究実践を展開している。また、博士後期課程の学生に対しては、さらに専門的な知見を蓄積させ、学術的な場での活躍やその知見を活かして社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに、全大学院生と全教員との相互交流を活発化し、専門分野の異なる教員から多様な助言を受ける場を設けるなど、様々な観点から心理学を学ぶ機会を大切にしている。

1.1 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科の理念・目的は下記のとおりである。異文化間におけるコミュニケーション・スキル、および高い情報リテラシーに支えられた人材の育成が国際文化研究科の特色であり、専門家、高度職業人の輩出を念頭においた人材育成に努めている。

国際文化研究科 理念・目的

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にして2004年4月に修士課程が開設され、2006年4月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。

1.1 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的は下記のとおりである。経済学研究科では、21世紀の高度多様化、高度専門化した国際社会を考え、「教育目標」に「個性化への対応」として、社会人のキャリア形成ニーズや生涯学習における高度教養教育ニーズに応える教育目標を設定している。

経済学研究科 理念・目的

経済学研究科は1951年創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、物理的のみならず精神的にも豊かな地球社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造

と、地球社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して地球社会に貢献する人材を養成、輩出することを目的とする。

1.1 〈20〉 法学研究科

法学研究科の理念・目的は下記のとおりである。法務研究科では、研究者養成を柱としつつ、社会の多様なニーズに応えるため、学部からの進学者や留学生に対する高度専門教育を併せて行なうという理念・目的を設定している。

法学研究科 理念・目的

法学研究科は、法科大学院の設置以前は司法試験受験生のための受皿としての役割も果たしてきたが、司法制度改革をはじめとして日本の法をめぐる環境が大きな転換期を迎えた状況の中で、第一次的には研究者養成を目的とし、法律実務家及び研究者をめざす海外留学生の受皿としての役割を担いつつ、特化した分野における法的思考を探求したいジャーナリストなどの高度職業人（法曹を含む。）の新たな社会需要にも応え得る時代の先端に行く高度で多様な研究を行ない、そこでの教育と研究の成果を社会に還元することを目的としている。

1.1 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科の理念・目的は下記のとおりである。政治学研究科では、「自由と進歩」を基本理念とし、半世紀近くの法政政治学の伝統を踏まえて、市民的立場に立った政治学の研究・教育拠点及び国際水準に達したアジアでの有数の国際政治学研究・教育拠点を目標としている。特にかねてより国際化を進めてきたが、2010年度からの国際政治学専攻の立ち上げでいっそうこれを明確化している。これらの理念・目標は、本学の基本理念にかなない、これを法政政治学の積み上げられた伝統を基盤にしたもので、その特色を生かした適切なものと言える。

政治学研究科 理念・目的

政治学研究科は2010年4月より新たに国際政治学専攻（G-GAP）を立ち上げ、従って政治学専攻との二専攻からなることになった。

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりと時間的な流れに留意しながら、規範的ならびに経験的に解明するとともに、政治的現実にはたらきかける実践をも深化させることのできる研究と人材育成を目指している。この理念の下、二つの方向性を同時に追求する。第一に、アカデミックな政治研究の追求であり、比較政治・政治史・政治理論・政治過程論などのさまざまなアプローチを総合的に学習・研究するものである。第二は、こうしたアカデミックな蓄積をふまえて、具体的な政策課題に即した学習・研究を目指す実践的な政策研究である。

他方新設の国際政治学専攻（G-GAP）は、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築とを、目的とする。このため、教育面においては、英語教育を重視し、また国連やJICAなどの国際機構との連携により、国際的に通用する高度専門職業人の育成を目指している。

このような両専攻の相乗効果により、市民的伝統にたった日本でも最高水準の政治学研究を推進し、教育面では研究の第一線で活躍できる研究者の養成と国際水準に照応した高度な専門職業人の育成を目指している。

2012年度以降、公共政策研究科等が立ち上がり、政治学研究科からは専任教員としては、政策系の教員が移籍してしまうが、そのような体制の下でも、これらの政策系教員が、学部レベルでは政治学科に残留し学部レベルの教育を共に担うのみならず、月に2回の学科会議等でともに議論できる態勢が存続することを生かして、更にはこれまで政治学専攻で提供されてきた科目を兼担として引き続き提供してもらうことによって、政治学研究科の上記の特徴を保持していくことができる。

1.1 〈22〉社会学研究科

社会学研究科の理念・目的は下記のとおりである。法政大学は、1952（昭和27）年に私立大学ではわが国最初の社会学部である学士課程を基礎にして、1964（昭和39）年に大学院社会科学研究科に社会学専攻の修士課程を設置した。社会学研究科は以来半世紀にわたって、法政大学の建学の精神を基礎としながら社会学分野の研究者を養成してきた。さらに今世紀に入り「21世紀の社会的課題を認識し解明するために、『人間論的関心を柱にした社会問題の社会学』を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行なう」という社会学研究科に固有の理念・目的を設定している。

本研究科では、「自由と進歩」という法政大学の建学の理念に沿って、日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明するために、教員と院生からなるアカデミック・コミュニティの形成を志向していく。研究・教育活動を通じて、広く現代社会が直面するさまざまな問題の解明・理論化に取り組む次世代の研究者の育成、「社会調査」などの専門的なスキルを修得し、各分野で活躍できるスペシャリストの育成、「社会」に関する深い知識を持ち、マスコミ、国際機関などで働く専門的職業人の育成をめざす。

社会学研究科 理念・目的

社会学研究科の教育理念は、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にし、日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明するために、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行なうことである。社会学研究科は、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースを3本柱として、社会学はもとより、隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を、その教育目的としている。

1.1 〈23〉経営学研究科

経営学研究科各専攻の理念・目的は下記のとおりである。経営学研究科経営学専攻は1992年の設置当時において、夜間社会人向け経営大学院の草分け的存在だったが、これはまさに本学の教育理念である「既成概念に捉われない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする自立型人材を育成すること」に対応するものである。また、「開かれた大学、開かれた精神」、「自立型人材の育成」との基本理念や「キャリア形成」、「国際化」な

どのミッション・ビジョンを実現しようとするものである。それ以降、適時適切にプログラムやカリキュラムの変更、教員編制の整備等を行なっているが、基本的にはこの理念・目的を踏まえて各種施策を展開している。

経営学研究科キャリアデザイン学専攻では、高度職業人の養成という目的に照らして必要な教育を展開しており、修士論文のレベルも一定水準を維持している。修了生は企業や大学等の教育の現場でキャリア支援に携わるなど、それぞれの職業現場で専門性を発揮している。

経営学研究科 理念・目的

<経営学専攻>

経営学専攻は1992年、経済学専攻から独立して設置されたが、研究者養成をめざす昼間課程とともに、高度職業人養成をめざす社会人向けの夜間課程を設けるなど、日本における社会人ビジネススクールの先駆けとして主導的役割を果たした。その後、大学院レベルのマネジメント教育に対する社会的ニーズが強まる中で、企業経営を取り巻く国内外の経済社会環境も大きく変化し、本専攻の社会的意義はさらに高まっている。

このため、本専攻では、理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行なう。修士課程には、研究者養成と高度職業人プログラムを設け、後者においては企業家養成、ミドルマネジメントの再教育等を行なう。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。

これらを通じて、深い実務経験や実態認識を踏まえつつ、新たな理論構築や実践への応用力を兼ね備え、創造的な研究や革新的なビジネス活動を行って社会に貢献する人材を育成し、法政大学の建学精神である「自由と進歩」の実を果たしていく。

<キャリアデザイン学専攻>

キャリアデザイン学専攻の理念・目的は、経営、教育、文化、心理の四つの専門分野をバックグラウンドにしなが、個人のキャリアを学際的に明らかにするとともに、企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成にある。

1.1 <24> 政策科学研究科

政策科学研究科の理念・目的は下記のとおりである。

政策科学研究科 理念・目的

政策科学研究科の理念・目的は、現代社会が直面するさまざまな政策課題の解明と解決に取り組むべく、社会科学の諸領域を踏まえた理論的かつ実証的な政策研究に基づいて、有効な政策を提言しうる人材の育成を目指すことにある。このため、社会学・経済学・政治学・法学・環境科学など、多様なディシプリンの協働による、学際的な教育・研究を実施している。この基盤の上に、理論の学習と併せて事例分析や社会調査などの実証能力、調査研究能力の養成を図り、政策研究とともに有効な政策提言をなしうる実践的能力を養う。そして、研究志望の若い学生（研究者養成コース）と多様な実務経験を積んできている社会人学生（高度職業人コース）との間に、調査・研究活動を通して積極的な対話を促

す。また、国際経済、国際政治、比較行政などの科目や外国人学生の受け入れ等を通して、国際的な視野の養成を期す。

1.1 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の理念・目的は下記のとおりである。環境マネジメント研究科では、社会人を対象とした地球環境問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成を目指し、社会科学系分野を中心とした教育・研究を行なうという理念・目的を設定している。また、学術的研究能力開発より、むしろ具体的な政策志向型の研究や政策提言の発信を行なうための実務処理能力開発を重視している。

環境マネジメント研究科 理念・目的

環境マネジメント研究科における教育の到達目標は、地球社会から地域社会まで広がった地球環境問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成である。環境問題の専門家に対する社会的要請は、非常に大きく多様である。このフロンティアを切り拓く担い手への市場ニーズを満たすために、社会科学を中心とした学際的な理論・知識の習得と並行して、豊富な事例研究を通じ、現場の実務家などとともに問題解決のための努力をしながら、具体的な地球環境問題の政策志向型研究の実施や政策提言の発信などを行なうことを目指している。

1.1 〈26〉工学研究科

工学研究科の理念・目的は下記のとおりである。

工学研究科 理念・目的

工学研究科は、高度の専門的な学術の理論および応用を学ぶと同時に、幅広い知識を持った技術者・研究者を養成することを目的として、1965年に開設された。当初は機械工学専攻、電気電子工学専攻および建設工学専攻だけであった。2010年4月より、建設工学専攻が、建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻となって、デザイン工学研究科に移行したことにより、工学研究科は現在、機械工学、物質化学、電気工学、情報電子工学、システム工学、生命機能学の6専攻より成り立っている。工学研究科では、学部教育で培われた基礎知識を基に先進の研究活動を通じて専門教育を施すことにより、本学の「自由と進歩」の建学の精神を持ち、自己啓発型の高度の知識をもった人材を育成することをその理念とする。

1.1 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科の理念・目的は下記のとおりである。

人間社会研究科 理念・目的

人間社会研究科は、法政大学の「開かれた大学、開かれた精神」「自立型人材の育成」という基本理念を基礎に、「地域連携」「ウェルビーイング」をキーワードとするミッション・ビジョンに沿って、2002年に創設された臨床系の研究科である。

人間社会研究科の理念と目的は、地域社会を基盤に人間の「生」（Life）をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を通じてウェルビーイングの実現を図る福祉

社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究と、そのような研究能力を備えた人材を育成していくことである。

具体的には修士課程の福祉社会専攻では、社会福祉・地域づくりの2領域が協同し、人々の生涯にわたるウェルビーイングの実現に関わる専門的かつ実践的な学識を教授することによって、福祉社会形成に資する高度専門職業人および研究者の育成を行ない、同じく修士課程の臨床心理学専攻では、臨床心理学の学識と演習・実習を通じての職能的訓練及び実践的資質を教授することによって、臨床心理士をはじめとする臨床心理分野の高度専門職業人及び研究者の育成を目的としている。また博士後期課程の人間福祉専攻では、社会福祉・地域づくり・臨床心理学の3領域が協同し、ウェルビーイング概念に基づく福祉社会の実現に関わる理論と方法を自立的に開拓し得る実践的研究者の育成を目的とする。

1.1 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科の理念・目的は下記のとおりである。理念・目的は学部と統一されており、一貫した情報科学分野の大学院教育が可能となっている。国際化に向け、多くの留学生受け入れを可能とする第一歩として2011年度より国際間のダブルディグリープログラムを発足させた。

情報科学研究科 理念・目的

情報科学研究科は大学全体の理念を踏襲し、コンピュータ科学に学問のベースを置き、より高性能で「賢い」コンピュータを実現すること、及びそれらを駆使しデジタル・メディア処理技術を通し新しいサービスを創造し、情報科学・技術の進歩と発展に貢献することを目的としている。これからの社会は、新しいサービスを創造すること、新しい価値を創造することが研究者・技術者に求められる。これはこれまでの「物作り」から「概念作り」へ技術のウエイトがシフトすることとなり、その技術の中核を担う情報科学の技術者・研究者を育成する。

1.1 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科の理念・目的は下記のとおりである。政策創造研究科では、社会人教育を中心とし、とりわけ地域づくり大学院としての理念・目的を適切に設定している。

政策創造研究科 理念・目的

グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える公共の、あるいは市場の課題について、政策という観点から研究・問題解決する能力、合意形成できる仕組みを構想するデザイン能力を培い、新しい価値観を創出してシステムをイノベーションすることができる高度専門職業人及び研究者の育成を目的とする。

1.1 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科の理念・目的は下記のとおりである。2009年に提出した文部科学省への設置届出書（E1-68）には、新設研究科の設立意義と深く関わる個性的な理念と目的を明記している。そこでは、研究と教育に関する本研究科3専攻の統合理念である「総合デ

デザイン」を掲げ、本研究科の目的がその理念の学際的な追究であることを明確に提示している。

デザイン工学研究科 理念・目的

20 世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退っ引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい 21 世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。

1.1 〈31〉法務研究科法務専攻（専門職大学院）

法政大学専門職大学院法務研究科（以下「本法科大学院」という。）の理念・目的は、「複雑化する現代社会の法律問題に対して柔軟かつ適切に対応し、具体的な事件を通じて法を創造していくことのできる創造的能力を持った法曹の養成」である（「法政大学専門職大学院学則」第 25 条参照）。

この理念・目的は、2008 年 3 月の財団法人大学基準協会による「法政大学法科大学院に対する認証評価結果」においてすでに認められているように、法科大学院制度の目的、すなわち「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する多数の法曹の養成」という目的（「法科大学院の教育と司法試験等の連携に関する法律」第 1 条参照）に適合し、適切に設定されている。

1.1 〈32〉イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

本専攻の理念・目的は、「法政大学専門職大学院学則」（E1-4）第3条の2に以下のように記されている。「(1) イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志しを持ち、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。」

これは、「専門職大学院設置基準」第2条にうたわれるその設置の目的に合致している。

社会の中や企業においてイノベーションを起こす人材の育成をめざして 2004 年に開校したが、その目的は 7 年経過したいまも変わっていない。ただし、「経営と IT の融合」というイノベーション・マネジメント専攻の特徴は堅持するものの、時代の変化に対応して、その形態を変化させてきている。2008 年度の経営系専門職大学院認証評価で「情報技術修

士 (MBIT) は、工学分野の学位との違いが明確とは言えず、より適切な名称への変更・改善を検討することが望まれる」と指摘されたことを踏まえ、情報技術修士 (MBIT) という学位を廃止して、2010 年度から経営情報修士 (MBA) を設置した。この学位の目的は、IT システムを「作る」ことではなく、ビジネスや経営に IT をベースとして経営情報を「活用」することであり、「経営情報と IT の活用」という方向でのカリキュラムの充実を図ることに重点を移している。

さらに、育成すべき人材像として、ビジネス・イノベータ (アントレプレナー、新規事業リーダー)、次世代ビジネスリーダー (経営幹部、後継経営者)、経営コンサルタント (中小企業診断士、経営コンサルタント)、経営情報プロフェッショナル (経営情報責任者、IT 経営コンサルタント) の 4 種 8 職種を掲げて、理念の具体化を図ろうとしている。

1.1 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻 (専門職大学院)

『会計分野の専門職大学院の教育課程について』(会計分野の専門職大学院に関する検討会の報告書) では、公認会計士試験と専門職大学院教育との連携について「従来の公認会計士試験の受験にありがちな、受験専門学校での補完教育では、公認会計士に求められる資質・能力の涵養に不十分であるとの認識によるものであり、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とした専門職大学院において、会計分野の教育研究が自律的、発展的に展開され、種々の複雑で新たな課題に適応できる能力を持った高度の会計専門職業人が養成されことへの期待である」と表明された。

イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻 (以下、「本会計大学院」という) は、こうした高度の会計専門職を養成するために、既存の専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科に設置されたものである。

本会計大学院の目的は、法政大学専門職大学院学則 (以下、「学則」という) において「アカウンティング専攻は、会計専門職を企業や組織の経営・管理の現場において会計の知識をベースにさまざまな分野で活躍できる専門職であるにとらえ、『経営の現場感覚に優れた会計専門職』を養成することを理念としている」と述べられている。

本会計大学院では、この目的を入学案内パンフレット『法政大学 アカウンティングスクール 2012』(以下、「入学案内」という ES-6) において記載しているとともに、この目的のため「理論と実践を融合する『臨床の学』の修得」と「会計業務の国際化にも対応した、経営・IT に強い会計専門職の養成」を二本柱とする本会計大学院の特色を謳っている。このように、使命・目的および教育目標を明確に設定している。

「入学案内」に「会計専門職に必要なのは『臨床の学』です。簿記と会計の規則を覚えれば会計の専門家になれるわけではなく、会計の現場では実践的な経験・知識はもちろん、理論的知識と論理的思考力が求められます。それは医療の現場で臨床医に求められる資質にも共通するもので、会計専門職には会計・経営の現場において理論と実践を融合する『臨床の学』の修得が必要なのです」と記載しているように、公認会計士はもちろんその他の会計専門職も輩出していることから、その理念・目的の適切性は明らかである。

「臨床の学」としての理論と実践の融合は、他の会計大学院には見られない本会計大学院独自の理念であるといえる。

1.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

1.2 〈1〉 大学全体

大学の理念・目的は、教員対象には学部長会議および各学部教授会、職員には部長会を通じて周知をしている。また、法政大学ホームページ（以下「大学ホームページ」）に「法政大学の理念・目的」のページ（E1-62）を設け、日本語のみならず英語でも学内外に広く公表している。

1.2 〈1-1〉 学部・大学院共通

各学部・研究科の理念・目的は、大学ホームページに「各学部・研究科・通信教育課程の理念・目的」のページ（E1-63）を設け、学内外に広く公表されている

その他、『大学案内』（E1-5）、『大学院入学案内』（E1-7）、『通信教育部入学案内』（E1-6）、『学習のしおり（通信教育課程在学生向け補助教材）』（E4-16）、通信教育部ホームページ（E1-40）、大学院ホームページ（E1-41）等に掲載し、周知している。

1.2 〈2〉 法学部

法学部の理念・目的は、学部ホームページ（E1-25）で広く社会に公開することに加え、学生に対しては『履修の手引き』（E4-1）においても周知している。

1.2 〈3〉 文学部

文学部の理念・目的は、教員に対しては、教授会・新任教員研修会等において周知している。学生に対しては、『講義概要（シラバス）』（E4-33）や学部ホームページ（E1-26）で公表するとともに、オリエンテーションやガイダンスで説明し、周知している。また、受験生向けには、『法政大学文学部案内』（E1-9）に記載している。

1.2 〈4〉 経済学部

経済学部の理念・目的は、『履修要綱』（E4-3）、学部パンフレット（E1-10）、学部ホームページ（E1-27）に掲載し、周知、公開している。

1.2 〈5〉 社会学部

社会学部の理念・目的は、学生に対しては、『履修要綱』（E4-4）、また年度初めの各学年向けガイダンスにより周知している。教員に対しては、年度初めの教授会で教員全員に『講義概要（シラバス）』、『履修要綱』を配布している。また、一般に対しては学部ホームページ（E1-28）によって公表している。

1.2 〈6〉 経営学部

経営学部の理念・目的は、学部ホームページ（E1-29）で公開している。また、大学案内や学部パンフレット（E1-12）には理念をより平明な言葉に置き換えて紹介し、学生および社会に向けて広く示している。

1.2 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の理念・目的は、学部ホームページ (E1-30)、学部パンフレット (E1-13) や『履修の手引き』(E4-6) により大学構成員に周知されている。また、大学ホームページにおいて、学部パンフレットを閲覧することが可能であり、社会への公表と周知の有効性を高める工夫をしている。オープンキャンパスの学部説明会も有効に活用されている。

1.2 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、学部の理念・目的を、大学案内、学部パンフレット (E1-14)、学部ホームページ (E1-31) 等により社会に公表している。入学生に対しては入学時のオリエンテーションや前期必修科目「人間環境学入門」・後期必修科目「基礎演習」において、また2年次からは年度始めのガイダンスや各研究会教員の指導を通じて、周知・浸透が図られている。新任教員に対しては、広報業務（オープンキャンパスにおける説明担当や、学部パンフレット作成・Web ページの更新など）を割り当て、学部の理念・目的を早期に理解してもらうよう努めている。

1.2 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、基礎演習やフィールドスタディ入門などの学部共通科目を通して、本学部の理念・目的を学生に伝えている。

社会に対しては、学部ホームページ (E1-32)、学部パンフレット (E1-15) や学部・学科紹介 DVD を通じてウェルビーイングの学部理念を広報している。

1.2 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、情報科学入門などの専門基礎科目を通じて学部の理念・目的を学生に対して伝えている。また、一般に向けては学部ホームページ (E1-33) や学部パンフレット (E1-16) の学部の紹介において学部の理念・目的を広報している。教員に対しては、教授会や情報共有用 Web サイトを通じて十分に周知している。

1.2 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の理念・目的は、大学案内、学部パンフレット (E1-17)、『履修の手引き』(E4-10)、学部ホームページ (E1-34) 等で明示している。学生や保護者に対しては、学年毎の新年度オリエンテーション、授業、学生研究発表会や父母懇談会を通じて周知を図っており、対外的には、学部シンポジウムの定期的な開催、高校における模擬授業、進路講話の実施、2種類の学部ジャーナルの発行、研究会の開催、教員による教科書執筆や学会発表、論文発表等を通じて、社会的認知を得るよう努めている。

1.2 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、理念・目的を大学案内、学部パンフレット (E1-18)、学部ホームページ (E1-35)、『履修の手引き』(E4-11)、学部棟内の3か所の掲示により、大学の構成員および社会に公表している。

1.2 〈13〉理工学部

理工学部では、学部ホームページ（E1-36）を通じて教職員、在校生、卒業生、他大学、企業等に広く公開している。特に、教員には学部教授会で、在校生には大学案内、『履修の手引き』（E4-12）等を通じ周知している。

1.2 〈14〉生命科学部

生命科学部では、理念・目的を大学ホームページ、大学案内、『履修の手引き』（E4-13）等を通じて在校生、受験生、社会に情報を発信すると共に、1年次の導入教育科目において学生に周知している。生命機能学専修においては、構成員に対する周知度を計る独自アンケートを実施している。また、専修教員で主催される年10回以上のセミナーやシンポジウムが開催されている。植物医科学専修においては、各種マスコミ（民間誌・新聞・TV）でも理念・目的が紹介されている。環境応用化学科においては、2010年度3回グリーンサステイナブル・ケミストリーセミナーを開催し、サステイナブルケミストリーの立場から様々な諸問題の解決方法についての研究発表や議論を行なうことにより理念・目的の浸透を図った。

1.2 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、『履修の手引き』（E4-14）、学部パンフレット（E1-21）、大学案内、オープンキャンパスなどにより受験生、在学学生、社会に学部の理念・目的を公表している。新入生にはガイダンス時に説明をしている。

1.2 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、教職員には、年度初めに『設置の趣旨』（E1-67：スポーツ健康学部（仮称）の設置の趣旨等を記載した書類）を配布し、理念・目的を常に念頭において教育に取り組むよう徹底している。学生には、年度初めのガイダンスや基礎演習などを通して、本学部の理念・目的を伝えている。また、社会に対しては、学部パンフレット（E1-22）や学部ホームページ（E1-39）を通じて当学部の理念・目的を広報している。

1.2 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、理念・目的を大学院入学案内、大学院ホームページで周知している。また、各専攻において、ガイダンスや独自ホームページ等で周知している。

1.2 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科では、研究科教授会において、理念・目的を共有しており、また、各年度当初にはガイダンスを開き、学生にも周知している。大学院入学案内、大学院ホームページ、入学説明会において広報を行なっている。

1.2 〈19〉経済学研究科

経済学研究科では、理念・目的を大学院入学案内、大学院ホームページにて周知、公開

している。

1.2 〈20〉 法学研究科

法学研究科の理念・目的は、研究者間にコンセンサスがあり、大学院入学案内においても周知されている。

1.2 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科では、理念・目的を大学院ホームページや大学院入学案内において公開しており、さらにスタッフの研究教育、啓発活動や卒業生の社会的活躍によって法政政治学の理念が広く知られている。また、既に30回以上を数えている法政大学大学院主催のまちづくり都市政策セミナーでも政治学研究科は中心的な役割を果たしてきており、この取組を通じて理念・目的が周知されている。

1.2 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では、大学院ホームページにおける社会学研究科の紹介ページの冒頭に、研究科の理念・目的を掲載し、大学構成員（教職員および学生）への周知、社会への公表を行なっている。

また、社会学部の学生に対しては、4年生ガイダンスを通じて社会学研究科の教育理念・目的の浸透を図っている。

1.2 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、理念・目的を大学院入学案内、経営学専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』（E1-23）、専攻ホームページ（E1-49）、進学相談会、MBAセミナーなど多様な手段、機会を通じて公表している。

キャリアデザイン学専攻では、大学院ホームページ、シンポジウムや進学相談会などを通じて広報を行なっている。また、学内においては、新入生へのオリエンテーションなどの機会をとらえて周知している。さらに、修了生が関連する学会で積極的に研究報告や論文投稿を行っており、新しい学問領域である「キャリアデザイン学」の体系化に寄与している。

1.2 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科では、理念・目的を学生に対しては、年度初めの新入生ガイダンスにより、周知している。

社会に対しては、大学院入学案内、研究科ホームページ（E1-50）、「進学相談会」などによって、周知し、公表している。また、2009年と2010年12月に本研究科主催の公開セミナー（それぞれ、パネリスト中3名が本研究科の正・客員教員）を実施し、理念・目的の周知に努めたところである。

教員に対しては、開講以来、次年度のカリキュラム方針などの周知・確認のための「次年度担当教員打合せ会」（正教員、客員・非常勤教員、大学院課職員合同）を毎年度3月に開催し、理念・目的の周知・確認を行なっている。

1.2 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、理念・目的を研究科ホームページ（E1-51）に明記するとともに、進学説明会、入試の面接時、入学時オリエンテーション等で周知徹底の努力が払われている。

1.2 〈26〉工学研究科

工学研究科では、理念・目的について大学院ホームページ・大学院入学案内を通じて大学構成員だけでなく、社会に対して公開している。

1.2 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科の理念・目的は、教員に対しては研究科創設以来、教授会等において十分に議論され、その共有化が図られる一方、学生には新入生ガイダンスでの説明や理念・目的を記した『人間社会研究科大学院要項』（E4-27）を配布し周知している。また、研究科ホームページ（E1-53）を通じて社会にも公表されている。

1.2 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、教員に対しては、カリキュラムの編成段階から教授会にて十分に議論され合意段階で理念・目的を共有している。社会への公表については、随時情報科学研究科ホームページ（E1-54）、『履修ガイド』（E4-28）、大学院入学案内にて提示されている。また、分かりやすさについてもその都度工夫をしている。

1.2 〈29〉政策創造研究科

政策創造研究科では、研究科ホームページ（E1-55）、パンフレット（E1-24）やチラシなどあらゆる機会に、社会に公表している。学内では入試の面接時に受験生に、入学生には入学時のオリエンテーションに周知を図っている。

1.2 〈30〉デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科の理念・目的は、教職員、学生に配布する『履修ガイド』（E4-30）、学外広報のための大学院入学案内で公表している。さらに、本研究科の和文ホームページと英文ホームページ（E1-56）から学内外に向けて発信している。

1.2 〈31〉法務研究科法務専攻（専門職大学院）

本法科大学院の理念・目的は、教員には、教授会のほか、FD 活動の一環として教育方法の改善を検討するために前期・後期の各学期末に非常勤の教員も交えて1回ずつ開催される「教育方法懇談会」において、職員には、各部局で各学期始めに1回ずつ行なわれる事務打合せ会合において、周知と再確認を行なっている。

また、学生には、新入生に対するオリエンテーションにおいて説明し、本法科大学院の目指す法曹像とそのためのカリキュラムの特色への理解を深めている。

さらに、社会一般には、本法科大学院のホームページ（E1-57）やパンフレット（ES-4）

に掲載して、広く公表している。

1.2 〈32〉 イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

新入生に対しては、専任教員全員が出席するオリエンテーションにおいて、教育目標等を説明し、教員と学生とが、同じ情報を共有することができる仕組みになっている。特に当専攻の教育方法の中心である「プロジェクト」に関しては、ガイドラインを作成して、学生に詳しく説明している。

本専攻の理念・目的および教育目標は、専攻ホームページ（E1-58）を通して外部に対して周知を図っている。

1.2 〈33〉 イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻の理念・目的は、その策定にあたり専攻委員会において検討し、決定したものであり、教職員にはその制定過程から十分に周知されている。学生には『入学案内』（ES-6）および『履修ガイド』に学則を掲載し、全員に配布することにより告知している。

社会への公表方法としては、『入学案内』、および専攻ホームページ（E1-59）への自己点検評価書の掲載等により実施している。

1.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行なっているか。

1.3 〈1〉 大学全体

常務理事会、理事会、学部長会議等において理念・目的と教育目標や各種方針の連関性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「理念・目的」の適切性について検証している。

1.3 〈2〉 法学部

法学部では、学部教授会で2010年度の法学部の到達目標を審議しており、関連事項について学部教授会において定期的に審議している。2011年度については内部質保証委員会を数回に涉って開催し検証に努めている。

1.3 〈3〉 文学部

文学部では、文学部自己点検評価委員会（2011年度以降、質保証委員会に改組）で定期的に検証を行ない、改善の余地があれば、文学部教学改革委員会や教授会に改正案を提案し、審議の上教授会で承認されれば新たな理念を公表する。

1.3 〈4〉 経済学部

経済学部では、2009年度に「理念・目的WG」を教学委員会内に設置し、理念・目的について再検討を行なった。WGの修正案について、2回の教授会審議（2009年12月18日、2010

年1月15日)を経て、承認を得た。2010年度は、2011年2月25日の教授会での審議で微修正を行ない、承認を得た。2011年度は質保証委員会からの微修正提案が2011年5月13日の教授会審議で承認された。

1.3 〈5〉 社会学部

社会学部では、4月、5月の教授会で一定の時間を取って議論・承認している。

1.3 〈6〉 経営学部

経営学部では、問題がある程度累積してきた段階で月1回の頻度で開催される教学問題委員会と教授会で取り上げ、検証の議論を行なっている。また、学科等懇談会においても年1回理念・目的の検討を行なっている。

1.3 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、理念・目的の実現を保障する本学部のカリキュラムや履修制度について、学部創設以来、4、5年をサイクルに検証作業および大規模、中規模の改革を行ってきた。2009年2月1日には学部創設10周年記念シンポジウム、10月31日には大討論会(教授会懇談会)を開催した。

1.3 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、1999年の学部創設以来、数次にわたってカリキュラム改革を重ねてきた。現在進めている2012年実施のカリキュラム改革(同一科目の昼夜2回開講廃止に伴う科目の新設・廃止作業)は、おのずと学部の理念・目的の再確認、検証の意味を持っている。

1.3 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、2010年度より、福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の2学科体制に移行したが、その設置を行なうにあたって、改めて本学部の理念・目的が適切であることを確認した(E1-69:現代福祉学部福祉コミュニティ学科 臨床心理学科 設置の趣旨等を記載した書類)。また学科再編後には、改革の成果をモニタリングするために将来構想委員会を設置し、学部の理念・目的についても定期的に検証を行ない、その結果を教授会懇談会で検討している。

1.3 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、2010年度から実施している新カリキュラムへの改革や、毎年度の次年度カリキュラム及び教育内容の改善を教授会で検討しており、それを通じて学部の理念や目的を十分に議論している。

1.3 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、設置以来、4年毎の教育課程の見直しと改訂作業を行っており、現在は2度目の教育課程改定の枠組みが固まった段階である(2012年度より実施予定)。

当然、教育課程の見直しの際には、本学部の理念・目的の適切性についても検討されている。また、毎年、企業の人事担当者を招いて、就職ガイダンスを兼ねた意見交換会を実施しているが、学部が養成しようとする人材像の適切性について検証する貴重な機会となっている。

1.3 〈12〉デザイン工学部

デザイン工学部では、学部内の運営委員会、質保証委員会および教授会で、社会の現状と常に照合せながら、理念や目的が適切であることを検証している。

1.3 〈13〉理工学部

理工学部では、自己点検中期目標の策定期間に教授会で検証を行なっている。2010年度、理工学部中長期計画検討チームリーダー会議にて理念・目的を精査し改訂した。

1.3 〈14〉生命科学部

生命科学部では、月に2回の本学部執行部会議および月に1回の教授会で適時検討している。また、各学科・各専修では月に1回以上の教室会議で検討している。

1.3 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、教授会と Curriculum & FD 委員会で、理念・目的の適切性について検証を行なっている。

1.3 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、設置認可に至る過程で十分に検討しており、次の段階として完成年度に向け、2011年度よりコース別小委員会及びカリキュラム検討委員会を発足した。その際『設置の趣旨』をもとに理念・目的の適切性についてあわせて検証を行ないながら新しいカリキュラムを検討している。

1.3 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、大学院や専攻のパンフレットを作成する際、募集要項を作成する際には、こうした理念・目的の適切性を計る情報は、必ずアジェンダにされて議論されている。また、各専攻内の専攻会議および教授会において随時検証している。

1.3 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科の理念・目的については、研究科内部に将来構想委員会を設け2010年度より継続的に検討を続けている。またGP応募（E1-70：国際文化研究科平成21年度組織的な大学院教育改革推進プログラム計画調書）などの機会をとらえ検討作業を通じて他大学研究科の比較を行ない、自己変革の契機とした。その後の見直し作業は研究科将来構想委員会を拡大することで継続し2011年度に引き継がれた。

1.3 〈19〉経済学研究科

経済学研究科では、毎年度 5 月教授会において、自己点検・評価活動の一貫として、定期的に検証している。

1.3 〈20〉 法学研究科

毎年定例の法学研究科教授会において変更・改善の要否を検証している。

1.3 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科では、2010 年度新専攻（国際政治学専攻）創設にあたって再度点検と討議を行なった。2011 年度は、政策系の新研究科（公共政策研究科：2012 年度開設）創設の動き（政治学研究科の政策系の専任教員が政治学専攻の専任を外れていく）に当面して理念・目的について議論する機会に恵まれた。専攻設置 2 年目を迎えた国際政治学専攻にあっても、2 年目の完成期にあって、再度点検と改革を目指した討議を行なっている。

1.3 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では、研究科の理念・目的に焦点をあて、大学院改革のみを議題とする教授会で構成員全体での討議を行なっている。

1.3 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、理念・目的に限らず、経営学専攻における内部質保証は月例の専攻会議およびコース代表者会議で行なっている。その際、現在の理念・目的を前提とした上でさまざまな改善策を検討することが多いが、理念・目的自体の変更に踏み込んだ議論を行なうことも排除していない。例えば、2008、2009 年度には、理念・目的とも密接に関わる夜間・修士課程のコース再編に関して、コース代表者会議および専攻会議で詳細な検討を行なっている。

キャリアデザイン学専攻では、専攻の理念や教育内容等を、キャリア支援に関わる専門人材に対して広く周知するために、パンフレット等の改善を行ない、最新かつ質の高い情報を提供するように専攻会議でも随時確認している。

1.3 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科では、学生による授業改善アンケートや修了生アンケートの結果などを参考に、教授会において随時検討をしている。2009 年度の 2 プログラム制再編関連の作業の一環として、理念・目的の検討・確認を行なった。

1.3 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、研究科教授会で適宜、理念・目的について確認を行ない、専任教員の全員に周知徹底を図っている。

1.3 〈26〉 工学研究科

工学研究科では、ほぼ 1 ヶ月に一回開かれる本研究科教授会および専攻主任会議で検証を行なっている。さらに月 2 回ほど開かれる学科の教室会議の中で、各専攻科の事柄も議

論している。

1.3 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、理念・目的については、教授会等で随時議論を行ない専任教員全員で適切性について確認し、その周知を図っている。

1.3 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、2011年度から、国際化コースとして新たなコース設定を行ない、カリキュラムもそれにふさわしく追加、更新を行なった。2011年度はその実施1年目となるので、理念・目的の適切な実施を検証するため、国際化対応委員会を本研究科内に設置し、任期付教員も充当し、今後定期的に検証する仕組みができた。

1.3 〈29〉政策創造研究科

政策創造研究科では、教授会などで日常的に検証している。少なくとも自己点検評価の機会等を利用し、1年に一回は検証している。

1.3 〈30〉デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科は、完成年度前で、定期的な検証はまだ行なわれていない。「大学院検証改善委員会」で完成年度末にディプロマや各種アンケートに基づいて検証作業に着手し、完成年度後の早い時期に報告書を作成する予定である。

1.3 〈31〉法務研究科法務専攻（専門職大学院）

本法科大学院の理念・目的は、法科大学院制度の目的に適合し、適切に設定されているといえるだけではない。「創造的能力を持った法曹の養成」という理念・目的は、本法科大学院の特色を的確に示した特徴ある理念・目的となっている。ただし、本法科大学院において養成すべき「創造的能力を持った法曹」の内容は、法曹に対する多様かつ流動的な社会ニーズに応じて柔軟に具体化する必要がある。

そこで、本法科大学院では、養成すべき「創造的能力を持った法曹」の内容について、法曹に対する社会ニーズの多様性や時代的変容を斟酌しながら、FD委員会や教務委員会そして教授会において不断に検討を行なっている。

1.3 〈32〉イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

本専攻では、毎年のように新しい試みに挑戦している。最近では、2007年度には中小企業庁と連携して「MBA特別プログラム（中小企業診断士養成）」を開始するとともに2年制の課程を設置し、2009年度には、静岡サテライトキャンパスを設置し、2010年度には、「情報技術修士」を廃止し「経営情報修士」の学位を新設してカリキュラム変更を実施した。

これらの改革案は、「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」等での討議を経て作られ、専攻委員会において、本専攻の専任教員全員で議論し、最終的に決定している。また、実行段階では、「MBA特別プログラム運営委員会」「インターネット教育開発（静岡

サテライト)委員会」などを組織して対応している。

このように、「将来構想実行委員会」および「カリキュラム委員会」を中心として、成果の検証と改善が継続的に実施されている。

1.3 〈33〉イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻では、毎年、専攻委員会においてその理念・目的等の検討を行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

1 効果 〈1〉大学全体

2009年に大学全体の理念・目的を策定し、学部長会議や部長会を通じて全学的な浸透を図ってきた結果、各学部等の教育目標やディプロマ・ポリシーの見直しにあたってかなりの程度反映されるようになってきている。また、「自由と進歩」の建学の精神も、教職員・学生にあらためて浸透しつつある。

実際、市ヶ谷キャンパスにおいては、後述するように大学の歴史、建学の精神などを学生に伝えるための自校教育として「法政学への招待」を2011年度より開講して大学の理念・目的の涵養に一定の成果を挙げている。

それ以外にも、従来から自立型人材の育成という教育理念に基づいて、「法政大学ピア・サポート・コミュニティ」やオープンキャンパススタッフなど、学生が自ら企画・実施するさまざまなプログラムを用意し、学生の自主自立の精神を養ってきた。

ミッションに掲げる「持続可能な地球社会の構築」を目指した研究の一環として、2009年にサステナビリティ研究教育機構を設置し、多くの国際シンポジウム、講演会などを開催して、社会に研究成果を還元している。

② 改善すべき事項

1 改善 〈1〉大学全体

「自由と進歩」という建学の精神や大学全体のミッションは、一部の学部等に見られるようにまだ十分に浸透しておらず、大学全体の理念・目的と各学部等の理念・目的の整合性を一層はかる必要がある。また、自校科目「法政学への招待」は、現在ではまだ市ヶ谷キャンパスのみで開講しているに過ぎず、他キャンパスでは行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1 発展（効果）〈1〉大学全体

2009年に策定した法政大学のビジョンのもとに「あるべき姿」と「定量的目標」を設定・共有化することについて、2011年度中の策定を目標に作業が進行中である。目標の策定後は、大学のミッション・ビジョンに基づいた大学全体の中長期目標の具体化とより効果的な教育研究活動を展開したい。

② 改善すべき事項

1 発展（改善）〈1〉大学全体

市ヶ谷の学部のみならず、多摩・小金井キャンパスの学部でも、今後は自校教育の実施を検討していく。

4. 根拠資料

E1-1：法政大学学則

E1-2：法政大学通信教育部学則

E1-3：法政大学大学院諸規則集（大学院学則を含む）

E1-4：法政大学専門職大学院学則

E1-5：法政大学大学案内 2012

E1-6：法政大学通信教育部入学案内 2011

E1-7：法政大学大学院入学案内 2012

E1-8：法学部パンフレット 2012

E1-9：文学部パンフレット 2012

E1-10：経済学部パンフレット 2012

E1-11：社会学部パンフレット 2012

E1-12：経営学部パンフレット 2012

E1-13：国際文化学部パンフレット 2012

E1-14：人間環境学部パンフレット 2012

E1-15：現代福祉学部パンフレット 2012

E1-16：情報科学部パンフレット 2012

E1-17：キャリアデザイン学部パンフレット 2012

E1-18：デザイン工学部パンフレット 2012

E1-19：理工学部パンフレット 2012

E1-20：生命科学部パンフレット 2012

E1-21：グローバル教養学部 パンフレット 2012

E1-22：スポーツ健康学部 パンフレット 2012

E1-23：経営学専攻夜間コースパンフレット 2012

E1-24：政策創造研究科パンフレット 2012

各学部・研究科ホームページ

E1-25：法学部 <http://www.hosei.ac.jp/hogaku/index.html>

E1-26：文学部 <http://www.hosei.ac.jp/bungaku/index.html>

E1-27：経済学部 <http://www.hosei.ac.jp/keizai/index.html>

- E1-28 : 社会学部 <http://www.hosei.ac.jp/shakai/index.html>
- E1-29 : 経営学部 <http://www.hosei.ac.jp/keiei/index.html>
- E1-30 : 国際文化学部 <http://www.hosei.ac.jp/kokusai/index.html>
- E1-31 : 人間環境学部 <http://www.i.hosei.ac.jp/ningenkankyo/index.html>
- E1-32 : 現代福祉学部 <http://www.hosei.ac.jp/gendaifukushi/index.html>
- E1-33 : 情報科学部 <http://www.hosei.ac.jp/johokagaku/index.html>
- E1-34 : キャリアデザイン学部 <http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/index.html>
- E1-35 : デザイン工学部 <http://www.hosei.ac.jp/edn/index.html>
- E1-36 : 理工学部 <http://www.hosei.ac.jp/riko/index.html>
- E1-37 : 生命科学部 <http://www.hosei.ac.jp/seimei/index.html>
- E1-38 : グローバル教養学部 <http://www.hosei.ac.jp/gis/ja/index.html>
- E1-39 : スポーツ健康学部 <http://www.hosei.ac.jp/sports/index.html>
- E1-40 : 通信教育部 <http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/>
- E1-41 : 大学院 <http://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/index.html>
- E1-42 : 人文科学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/index.html>
- E1-43 : 国際文化研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/index.html>
- E1-44 : 経済学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/index.html>
- E1-45 : 法学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/index.html>
- E1-46 : 政治学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/seiji/index.html>
- E1-47 : 社会学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/shakai/index.html>
- E1-48 : 経営学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keiei/index.html>
- E1-49 : 経営学研究科経営学専攻 <http://www.i.hosei.ac.jp/~hbs/>
- E1-50 : 政策科学研究科 <http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/intro/index.html>
- E1-51 : 環境マネジメント研究科 <http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/aim.html>
- E1-52 : 工学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kou/index.html>
- E1-53 : 人間社会研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.htm>
- E1-54 : 情報科学研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/joho/index.html>
- E1-55 : 政策創造研究科 <http://www.hosei.ac.jp/gs/chiikizukuri/main.html>
- E1-56 : デザイン工学研究科 <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/>
- E1-57 : 法務研究科 <http://hosei-law.cc-town.net/>
- E1-58 : イノベーション・マネジメント専攻 <http://www.im.i.hosei.ac.jp/>
- E1-59 : アカウンティング専攻 <http://hosei-ac.cc-town.net/>
- E1-60 : 法政大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標 (2009年5月14日学部長会議資料)
- E1-61 : 法政大学のビジョンホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/vision/index.html>
- E1-62 : 法政大学の理念・目的ホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html>
- E1-63 : 各学部・研究科・通信教育課程の理念・目的ホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html>

- E1-64 : 理工学部 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-65 : 生命科学部 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-66 : グローバル教養学部 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-67 : スポーツ健康学部 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-68 : デザイン工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-69 : 現代福祉学部福祉コミュニティ学科 臨床心理学科 設置の趣旨等を記載した書類
 - E1-70 : 国際文化研究科平成 21 年度組織的な大学院教育改革推進プログラム計画調書
-
- ES-4 : 法務研究科パンフレット
 - ES-6 : アカウンティング専攻パンフレット

2 教育研究組織

1. 現状の説明

2.1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、長年培われてきた「自由と進歩」の建学の精神に基づき、自立型人材の育成を教育理念に掲げながら、競合他大学と比べていち早く学部の新増設・改組転換などの教学改革に着手してきた。そして、「環境」、「国際」、「情報」、「キャリア形成」、「地域連携」、「ウェルビーイング」、「総合デザイン」などをキーワードとしたミッション・ビジョンを掲げながら、15 学部（募集停止した工学部を入れると 16 学部）・35 学科を設置するとともに、14 大学院研究科、1 インスティテュートおよび2 専門職大学院、1 独立研究科という教育研究体制を築き上げてきた。それに加えて生涯学習を担う教育機関として、3 学部からなる通信教育部とエクステンション・カレッジを抱えるにいたっている。2011 年 4 月には、理工学部に、従来の理系分野を超えて理系・文系の接点で活躍できる、「理系ジェネラリスト」を育成することを目指した創生科学科を新設した。また、2012 年 4 月には、大学院に公共政策研究科の開設を予定している。

表 2-1 全学の教育組織

2011 年 5 月 1 日現在

学部名称	学科名	設置年月日	備考
法学部	法律学科	1949 年 4 月 1 日	
法学部	政治学科	1949 年 4 月 1 日	
法学部	国際政治学科	2005 年 4 月 1 日	
法学部（通信教育部）	法律学科	1950 年 3 月 14 日	
法学部（第二部）	政治学科	1952 年 4 月 1 日	募集停止
文学部	哲学科	1949 年 4 月 1 日	
文学部	日本文学科	1949 年 4 月 1 日	
文学部	英文学科	1949 年 4 月 1 日	
文学部	史学科	1961 年 4 月 1 日	
文学部	地理学科	1961 年 4 月 1 日	
文学部	心理学科	2003 年 4 月 1 日	
文学部（通信教育部）	日本文学科	1950 年 3 月 14 日	
文学部（通信教育部）	史学科	1950 年 3 月 14 日	
文学部（通信教育部）	地理学科	1955 年 1 月 20 日	
経済学部	経済学科	1949 年 4 月 1 日	
経済学部	国際経済学科	2001 年 4 月 1 日	
経済学部	現代ビジネス学科	2005 年 4 月 1 日	
経済学部（通信教育部）	経済学科	1950 年 3 月 14 日	
経済学部（通信教育部）	商業学科	1950 年 3 月 14 日	

工学部	機械工学科	1950年4月1日	募集停止
工学部	物質化学科	1993年4月1日	募集停止
工学部	情報電気電子工学科	1950年4月1日	募集停止
工学部	電子情報学科	1993年4月1日	募集停止
工学部	システム制御工学科	1993年4月1日	募集停止
工学部	都市環境デザイン工学科	1950年4月1日	募集停止
工学部	建築学科	1950年4月1日	募集停止
工学部	経営工学科	1950年4月1日	募集停止
工学部	システムデザイン学科	2004年4月1日	募集停止
工学部	生命機能学科	2006年4月1日	募集停止
社会学部	社会政策科学科	1952年4月1日	
社会学部	社会学科	1960年4月1日	
社会学部	メディア社会学科	2002年4月1日	
経営学部	経営学科	1959年4月1日	
経営学部	経営戦略学科	2003年4月1日	
経営学部	市場経営学科	2003年4月1日	
国際文化学部	国際文化学科	1999年4月1日	
人間環境学部	人間環境学科	1999年4月1日	
現代福祉学部	現代福祉学科	2000年4月1日	募集停止
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	2010年4月1日	
現代福祉学部	臨床心理学科	2010年4月1日	
情報科学部	コンピュータ科学科	2000年4月1日	
情報科学部	デジタルメディア学科	2000年4月1日	
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	2003年4月1日	
デザイン工学部	建築学科	2007年4月1日	
デザイン工学部	都市環境デザイン工学科	2007年4月1日	
デザイン工学部	システムデザイン学科	2007年4月1日	
理工学部	機械工学科	2008年4月1日	
理工学部	電気電子工学科	2008年4月1日	
理工学部	応用情報工学科	2008年4月1日	
理工学部	経営システム工学科	2008年4月1日	
理工学部	創生科学科	2011年4月1日	
生命科学部	生命機能学科	2008年4月1日	
生命科学部	環境応用化学科	2008年4月1日	
グローバル教養学部	グローバル教養学科	2008年4月1日	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2009年4月1日	
大学院研究科名称	専攻・課程	設置年月日	備考
人文科学研究科	哲学専攻〈修士課程〉	1951年4月1日	

人文科学研究科	哲学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
人文科学研究科	日本文学専攻〈修士課程〉	1951年4月1日	
人文科学研究科	日本文学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
人文科学研究科	英文学専攻〈修士課程〉	1951年4月1日	
人文科学研究科	英文学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
人文科学研究科	日本史学専攻〈修士課程〉	1952年4月1日	
人文科学研究科	日本史学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
人文科学研究科	史学専攻〈修士課程〉	2011年4月1日	
人文科学研究科	史学専攻〈博士後期課程〉	2011年4月1日	
人文科学研究科	地理学専攻〈修士課程〉	1953年4月1日	
人文科学研究科	地理学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
人文科学研究科	心理学専攻〈修士課程〉	2006年4月1日	
人文科学研究科	心理学専攻〈博士後期課程〉	2006年4月1日	
国際文化研究科	国際文化専攻〈修士課程〉	2004年4月1日	
国際文化研究科	国際文化専攻〈博士後期課程〉	2004年4月1日	
経済学研究科	経済学専攻〈修士課程〉	1951年4月1日	
経済学研究科	経済学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
法学研究科	法律学専攻〈修士課程〉	1952年4月1日	
法学研究科	法律学専攻〈博士後期課程〉	1955年4月1日	
社会科学研究科	政治学専攻〈博士後期課程〉	1958年4月1日	募集停止
社会科学研究科	社会学専攻〈博士後期課程〉	1966年4月1日	募集停止
社会科学研究科	経営学専攻〈博士後期課程〉	1992年4月1日	募集停止
政治学研究科	政治学専攻〈修士課程〉	1956年4月1日	
政治学研究科	政治学専攻〈博士後期課程〉	1958年4月1日	
政治学研究科	国際政治学専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	
社会学研究科	社会学専攻〈修士課程〉	1964年4月1日	
社会学研究科	社会学専攻〈博士後期課程〉	1966年4月1日	
経営学研究科	経営学専攻〈修士課程〉	1992年4月1日	
経営学研究科	経営学専攻〈博士後期課程〉	1992年4月1日	
経営学研究科	キャリアデザイン学専攻〈修士課程〉	2005年4月1日	
政策科学研究科	政策科学専攻〈修士課程〉	2001年4月1日	※
政策科学研究科	政策科学専攻〈博士後期課程〉	2001年4月1日	※
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻〈修士課程〉	2003年4月1日	※
工学研究科	機械工学専攻〈修士課程〉	1965年4月1日	
工学研究科	機械工学専攻〈博士後期課程〉	1986年4月1日	
工学研究科	物質化学専攻〈修士課程〉	2000年4月1日	
工学研究科	物質化学専攻〈博士後期課程〉	2000年4月1日	
工学研究科	電気工学専攻〈修士課程〉	1965年4月1日	

工学研究科	電気工学専攻〈博士後期課程〉	1968年4月1日	
工学研究科	情報電子工学専攻〈修士課程〉	2000年4月1日	
工学研究科	情報電子工学専攻〈博士後期課程〉	2000年4月1日	
工学研究科	建設工学専攻〈修士課程〉	1965年4月1日	募集停止
工学研究科	建設工学専攻〈博士後期課程〉	1986年4月1日	募集停止
工学研究科	システム工学専攻〈修士課程〉	1987年4月1日	
工学研究科	システム工学専攻〈博士後期課程〉	1989年4月1日	
工学研究科	生命機能学専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	
工学研究科	生命機能学専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日	
人間社会研究科	福祉社会専攻〈修士課程〉	2002年4月1日	
人間社会研究科	臨床心理学専攻〈修士課程〉	2002年4月1日	
人間社会研究科	人間福祉専攻〈博士後期課程〉	2002年4月1日	
情報科学研究科	情報科学専攻〈修士課程〉	2002年4月1日	
情報科学研究科	情報科学専攻〈博士後期課程〉	2002年4月1日	
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻〈修士課程〉	2005年4月1日	募集停止
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻〈博士後期課程〉	2005年4月1日	募集停止
政策創造研究科（独立研究科）	政策創造専攻〈修士課程〉	2008年4月1日	
政策創造研究科（独立研究科）	政策創造専攻〈博士後期課程〉	2008年4月1日	
デザイン工学研究科	建築学専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	
デザイン工学研究科	建築学専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日	
デザイン工学研究科	都市環境デザイン工学専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	
デザイン工学研究科	都市環境デザイン工学専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日	
デザイン工学研究科	システムデザイン専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	
デザイン工学研究科	システムデザイン専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日	
法務研究科（専門職大学院）	法務専攻	2004年4月1日	
イノベーション・マネジメント研究科（専門職大学院）	イノベーション・マネジメント専攻	2004年4月1日	
イノベーション・マネジメント研究科（専門職大学院）	アカウンティング専攻	2005年4月1日	

※2012年4月募集停止予定。

研究機関としては、以下のとおり、11の付置研究所、3の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究所および8の国際学術支援本部付研究機関が設置されている。

表 2-2 全学の研究組織

付置研究所	設置年
大原社会問題研究所	1919年
日本統計研究所	1946年

野上記念法政大学能楽研究所	1952年
情報メディア教育研究センター	1964年
沖縄文化研究所	1972年
体育・スポーツ研究センター	1976年
ボアソナード記念現代法研究所	1977年
イオンビーム工学研究所	1980年
比較経済研究所	1984年
イノベーション・マネジメント研究センター	1986年
国際日本学研究所（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究所）	2002年
国際学術支援本部付研究機関	設置年
情報技術（IT）研究センター	2000年
アメリカ研究所	2000年
国際日本学研究所	2002年
マイクロ・ナノテクノロジー研究センター（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究所）	2003年
地域研究センター（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究所）	2003年
ヨーロッパ研究センター	2007年
ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）	2007年
サステナビリティ研究教育機構	2009年

また、大学院を中心として26の特定課題研究所を設置し、萌芽的研究や機動的研究を行っている。

これらの教育研究組織の編制は、「自由と進歩」の精神に基づき、「環境」、「国際」、「キャリア形成」などのキーワードに表象される時代のニーズの変化を見据えつつ、常に総長（理事長・学長）や理事会のリーダーシップに呼応した全学的な民主的議論を積み重ねながら進められてきた。実際、これまでの教育研究組織の改革は、臨時的に組織された総長の諮問機関や新学部等設置準備委員会、担当理事の諮問機関などによって提案され、学部教授会、研究科教授会を経て学部長会議、大学院委員会によって承認される等の学内手続きを踏んで実施されている。また、研究組織は、それぞれ運営委員会を定期的に開催し、その活動の運営を管理している。

このように15学部、14研究科等という多様な教育と研究のメニューを揃えていることは、法政大学の大きな財産である。「自由と進歩」の精神に基づき、常に時代のトップランナーを目指してリベラルでプログレッシブな教育と研究の展開に全学的に取り組んできたことの証でもある。今後は、これに加えて各学部・研究科の教育の質保証に向けた教育研究組織の再編が喫緊の課題となっている。

その一環として、2008年には大学評価室を中心とした全学自己点検・評価体制を再構築した。毎年度各学部・研究科で自己点検を行ない、さらにそれを学外者も含めた委員で構成される大学評価委員会による評価を行なうことにより、各組織の自律的な改善サイクルを確立するにいたっている（本報告書441頁以下参照）。

また、2009年には、各学部の進めている教育改革への情報提供と学士課程教育の再構築

の取り組みをサポートし、学部教育の充実化がスムーズに推進できるような支援体制を確立することを目指して、FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、学習環境支援センターという 3 つのセンターを持つ「教育開発支援機構」が設置された（本報告書 148 頁）。加えて、2010 年には、本学の国際化推進に関する調査研究、企画・戦略の立案及びその業務を行なうことを目的とする「国際戦略機構」も発足している（本報告書 47 頁）。

そして、現在、学部・研究科を中心として、そのカリキュラム開発をサポートする教育開発支援機構とそれらの自己点検・評価を行なう大学評価室を両輪に、さらなる学部や研究科による教育と研究の質保証に取り組んでいる。

2.2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行なっているか。

本学では、理念・目的と教育目標や各種方針の連関性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動と及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「教育研究組織」の適切性について検証している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

教育組織については、各学部・研究科の理念・目的や教育目標に「自立型人材の育成」という大学としての人材育成目的がほぼ共有化されており、本学の教育組織として概ね適切であると判断できる。

多くの研究組織については、研究目的に沿った実績をあげており、本学のミッションに照らしても、概ね適切な研究組織であると判断できる。

なお、2011 年度に大学評価室が実施した「新入生アンケート」において、本学および入学学部に対する満足度が、全学部平均でそれぞれ 70.5%、67.3%と高く、かつ 2010 年度と比較して約 10%上昇している（E2-1: 大学評価室各種アンケート調査報告書）。このことは、本学および各学部の理念や教育目標および各種ポリシーを明確化・周知した成果と思われるが、同時に、学生からのニーズに十分こたえられているという意味で、本学の教育組織の適切性の証明でもあると判断できる。

本学が抱える諸問題について、検討し、政策提言する目的をもって、総長の諮問機関として、「明日の法政を創る」審議会が 2008 年に設置され、組織横断的に総勢 120 名の教職員が参加し、200 を超える施策が提言された報告書が 2010 年 11 月にまとめられた（E2-2: 「明日の法政を創る」審議会報告書）。本学の教育研究組織についても、この答申に基づき「教育開発支援機構」や「国際戦略機構」が発足するなど、すでに成果があらわれている。以下、2 機構について説明する。

『教育開発支援機構』

FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、学習環境支援センターという 3 つのセンターを設置することにより、学部横断的な共通カリキュラムの開発支援や学部の専門を超えた幅広い学びのあり方や具体的成果につながるより効果的な授業の改善、学生の主体的な学習支援などについて、学部の垣根を越えて全学的に取り組むことができるようにな

った。

『国際戦略機構』

当該組織は、本学のビジョン「グローバル化に対応する教育」や「国際的な研究ネットワークの形成」の実現に向けて、学部・大学院・研究所・関連部局と連携して、本学の国際化推進に関する企画・戦略の立案およびその業務を行なうことを目的として発足した。国際化ネットワークの再編、留学生の増加に対する立案を検討している。

② 改善すべき事項

一部の研究科、とくに政策系の政治学研究科、政策科学研究科、環境マネジメント研究科、政策創造研究科について、研究科間の教育内容の重複が見られ、組織の再編が必要とされている。

市ヶ谷リベラルアーツセンターは市ヶ谷キャンパスにある学部のみを対象としている。今後は他キャンパスの学部でも、リベラルアーツ教育の要件を検討できる体制の構築を検討したい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

国際的研究ネットワークの充実のためだけでなく、海外からの受験生や留学生の対応窓口など教育に関する拠点づくりとしても「国際戦略機構」を発展させる。

② 改善すべき事項

前述したように本学研究科において、これまで教育内容の重複が見られた社会人向けの政策系研究科を統合・再編することとした。具体的には、2012年4月に開設予定の公共政策研究科では、政府の新しいかたちや市民社会の多様な取り組み、なかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を集約し、主に社会人を対象に、公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家を育成することを目的としている（E2-3：公共政策研究科の設置趣旨等を記載した書類）。

4. 根拠資料

E2-1：大学評価室各種アンケート調査報告書

E2-2：「明日の法政を創る」審議会報告書

E2-3：公共政策研究科の設置趣旨等を記載した書類

3 教員・教員組織

1. 現状の説明

3.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

3.1 (1) 大学全体

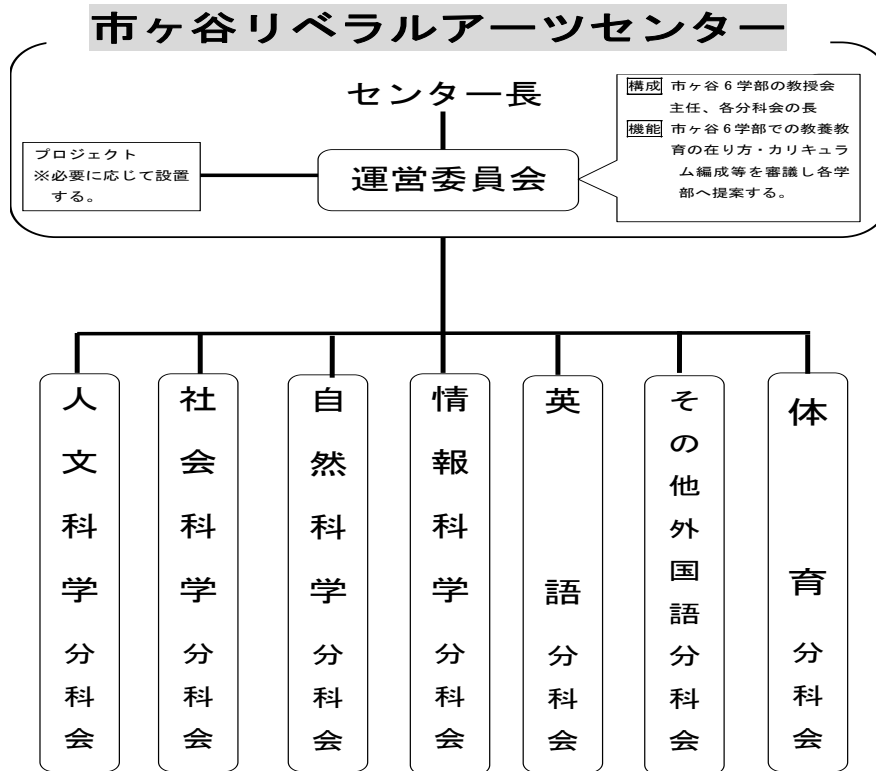
「自由と進歩」の精神に基づく教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで、教員が最も重要な主体であることはいままでもない。したがって、本学教員については、大学および各学部の理念・目的、教育目標を十分に理解したうえで、教育と研究に専心し、学生への愛情と優れた教育力を持つ、人間性豊かな教員であることが求められている（資料 大学ホームページ「大学の求める教員像および教員組織の編制方針」）。それに基づき、学部ごとに求められる教員像が策定されており、それに沿った教員採用がなされている（本章2頁以下）。とくに毎年開催される新任教員研修会においては、各学部・研究科等の新任教員に対して、建学の精神の自覚を前提に、大学全体の3つの教育目標、5つの学位授与の方針を正確に理解し、それらに基づいて作成されている各学部・学科、研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが求められている。とりわけ、学部等が学生に授与する学位に値する教育成果を上げさせるために、どのようなカリキュラム編成が適切なのか、なぜその学位の獲得のためにその科目が必要なのか、それぞれの科目を履修すると学生が具体的にどのような力を獲得するのか、といった点を学生起点の観点から常に自覚して教育を進め学習の支援をはかることが教員の責務とされている（E3-76：新任教員研修会スライド）。また、各学部で教員採用を行なう場合には、教員採用申し合わせ事項が新任予定教員に示され、教学以外の校務も負担しなければならないことが確認されている（E3-77：専任教員採用時における確認事項について（2011年度学部長会議資料））。

教員組織の編制については、これまで大学および学部・学科、研究科の教育理念に基づき、学生に対して責任ある教育を行なうために、文科省の設置基準を上回る相当数の専任教員が配置されてきた。また、大学基準協会の新しい水準評価ではなくなったが、本学では、従来どおり引き続き人文・社会学系では専任教員1人あたりの学生数は60人、卒業論文を必修として課している学部については40人を基準としている。

毎年、春の学部長会議において、各学部の専任教員採用枠が一覧表として示され、文科省の基準数や前期水準を上回る教員配置の確認がなされると同時に、各学部間の教員配置の適正な配分が調整・確認されている（E3-78：2011年度専任教員採用枠（2010年度学部長会議資料））。新たに特定の学部について専任教員枠を増やす場合には、その理由と必要性を明示して、常務理事会、学部長会議（E3-2：学部長会議規程）で審議・承認されなければならない。また、専任教員の新規採用にあたっては、専任教員採用枠に基づき、各学部教授会が人事計画を策定し、採用人事ごとに学科等で人事委員会を立ち上げ、各教授会の審議・議決を経て（E3-3～E3-34：各教授会規程参照）、法人により採用され、各学部にも所属することとされている。ただし、市ヶ谷キャンパスにおける教養科目を担当する別表2の専任教員については、市ヶ谷リベラルアーツセンター（以下、ILACという）を構成する分野ごとの分科会（人文科学分科会や英語分科会など：表参照）と当該教員が所属すること

になる関係学部から選出された委員で人事選考委員会を組織し、その推薦を受けて関係学部教授会が最終決定することとなっている（E3-79：市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける学科目専任教員の採用手続きに関する申し合わせ）。

<表>



なお、教員の職位については、教授、准教授、専任講師、任期付教員、助教の5つの階層を設け、それぞれの資格基準と採用方法については各学部の定めるところにゆだねている（E3-80：職位図（2008年度学部長会議資料））。

大学院研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれるのが通例であるが、一部の研究所や専門職大学院及び独立研究科においては、学部ではなく各教育・研究組織に専任の教員が所属し、その定める手続きに従って教員の採用人事が行なわれている。

ちなみに、他学部と比べて専任教員1人あたりの学生数が比較的が多い法学部法律学科、経済学部、経営学部については、後述する通教改革に伴い2012年度より、それぞれ5名、3名、3名が増員採用されることが常務理事会において決定されており、より一層の少人数教育の実現に向けて順次採用計画が実施される予定となっている。また、文学部についても、通教改革に伴い1.5名の専任教員の増員が認められている（E3-81：常務理事会議事録（2011年2月2日））。

3.1 〈2〉 法学部

法学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

法学部 求める教員像および教員組織の編制方針

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

法学部においては、年度当初に人事委員会を各学科において立ち上げ、教授会で承認することになっている。この際に、各分野において必要な教員増、人事計画などについて、各学科会議を中心に活発な議論が行なわれている。法律学科では法科大学院における人事計画に対応して、適宜、必要な人員補充を行なっていく予定である。2011年度は、通学課程・通信教育課程のカリキュラム改革に伴って、教員定員5名の増加を予定している。

教員組織の編制方針としては、各教員の教育・研究業績等を勘案して専門科目・教養科目を担当できる教員を求め、配置している。

3.1 (3) 文学部

文学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

文学部 求める教員像および教員組織の編制方針

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。

<哲学科>

専門研究者としての実績、すぐれた教育指導力、そして高潔な人格を兼ね備えた人材が本学科の求める教員像である。また、本学科の教育課程は、西洋哲学を中心とした幅広い分野を網羅していることに大きな特色がある。この教育課程に即して、その主要部分を担当できる専任教員ならびにその他の部分を担当するに適した兼任講師をもって教員組織を編制する。

<日本文学科>

日本文学科はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる学科運営および学部・大学運営への主体的な関与が求められる。

<英文学科>

本学科の教員は、学科の理念・目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドを持つ学生の教育指導に対応するため、さらには後の項目で述べる教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究・教育に取り組めるよう、専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力を持つことが求められる。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけでカバーできるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、学内・学外での研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。

<史学科>

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が学科の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行ない、さらに学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に関わる教員が求められる。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求められよう。

教員組織としては、専任教員の半数を日本史分野、半数を外国史（東洋史・西洋史）分野とし、学科の教育目標の達成が可能となる編制を目指す。また、現状では年齢構成が偏っているが、徐々にバランスの取れた年齢構成になるようにしていく。

<地理学科>

確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育研究者との連携を構築していることが望まれる。

教員組織においては総合科学としての幅広い地理学の領域をカバーすべく、人文、自然、それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担、兼任講師として確保し、本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編制を行なう。

<心理学科>

学部・学科の理念を十分に理解しながら、教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員が求められる。学部・学科運営にも自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることも重要である。教員組織においては、年齢、専門分野を考慮しながら、学科全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるような各教員間の公平性・協調性が確保されるような編制を目指している。学科主任をはじめとした各種の役割は、輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮し、教育・研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。ただし、従来必ずしも明確にはしていなかったので、専任教員の年齢、性別、専門分野、学部全体のバランスなどについて、学部としての方針を明確化すべく検討中である。

6 学科主任および通教3 学科主任が学科ごとの教員組織と教育研究を統括する。全学科の連携と文学部全体の教育研究については、異なる学科から選出された文学部教授会執行部が、最終的な責任を負っている。

3.1 (4) 経済学部

経済学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

経済学部 求める教員像および教員組織の編制方針

経済学部が求める教員は、本学の理念・目的、および本学部の教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解し、本学部の理念・目的に謳う人材をカリキュラム・ポリシーに従って育成できる、知性・理性・感性・創造性・人間性豊かな、人材である。

教員組織の編制の第1の方針は、カリキュラム・ポリシーに即することである。特に、少人数教育を実現するために、初年次教育の「入門ゼミ」と2年次以降の「専門ゼミ」に専任教員を配し、また「専門ゼミ」の希望者に対する充足率が、中・長期的には、100%を目指すよう組織編制することを方針とする。

第2の方針は、求める教員像に従い、質を担保するよう任用・昇格することである。

第3の方針は、中・長期的に、年齢構成の均整化を図ることである。

個々の採用人事については、求める教員像を定めている。2010年12月3日の教授会で人事採用要項（E3-82：経済学部人事採用要項の例）の見直しが審議・承認され、業績に「科学研究費などの競争的資金採択実績」を入れるよう求めるなど対外的な研究評価を重視する一方、仕事内容に担当科目以外の学部が必要とする業務があることを明示している。学部全体として求める教員像および教員組織の編制方針については、今後、明確な方針を確認する必要がある。

継続的にカリキュラムを見直し、カリキュラム改革などを教学委員会で検討するとともに、質保証委員会でPDCAプロセスを監視することで、教育に対して責任を持つ体制を作っている。

3.1 (5) 社会学部

社会学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

社会学部 求める教員像および教員組織の編制方針

社会学部の理念・目的，教育目標，ディプロマ・ポリシーを理解し，カリキュラム・ポリシーに沿って学生を指導し，学生たちの自己探求と社会問題への取り組みを多様な形で促進・媒介・指導することのできる教員を求める。

また教員組織の編制方針は，本学部のカリキュラム・ポリシーに従って，学生への教育責任を果たすことができるよう，教育課程を構成する3段階（第1期から第3期）において，各専任教員がその一翼を担える仕組み作りを行なう。

具体的には以下のとおりである。

- ・第1期である学部教育への入門期では，各学科入門科目群は原則として専任教員が担当する。その要である基礎演習担当は原則として開講科目数の半分を専任教員が担当する。
- ・第2期では，7コースと・プログラムのカリキュラムの中心は，可能な限り専任教員が担当する。また専門演習である演習1と演習2は専任教員が担当する。
- ・大学生活の総仕上げである第3期では，とりわけ卒業論文作成の指導を実質的内容とする演習3は専任教員が担当する。

社会学部では，新カリキュラム導入後も適宜，将来構想委員会，人事構想委員会などを開催し，学部にあふさわしい人事について協議している。将来構想委員会答申（E3-83：社会学部将来構想委員会答申）に基づき，退職者の欠員補充にとどまらずカリキュラムの適正な運用の観点から採用すべき専門領域を決定するなど，文書化はされていないものの，しかるべき教員組織の編制を行なっている。

3.1 (6) 経営学部

経営学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

経営学部 求める教員像および教員組織の編制方針

教員は，教員自身が大学の理念の模範となるように各々の専門分野において研究の最前線で活躍し，そうした活動を通して学外で得られる知見を自由な視点で学生の教育に結びつける。その上で，教育方法自体についても学生の立場になって自ら構築・改善できる資質を持つ。

こうした要求から、教員の採用においては、研究・教育の両面である程度の経験・実績の保証された人材、専門領域の研究と教育に将来性のある人材の選定を行なう。加えて教員には教学に係わる管理運営への積極的参加が求められる。

教員組織に関しては、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、基礎科目、専門科目のバランスに配慮して構成される。特に専門科目については3学科が持つ個々の特徴に配慮し、実務経験者と学術的研究経験者のバランスを念頭に置き構成を行なう。また、こうした科目の他にも、情報科目や語学教育など学生の基本的な実務能力を押し上げるために適切な人材を配置する。

経営学部教員は、同時に大学院経営学研究科経営学専攻（社会人大学院を含む）を担当しているため、専門課程を担当する教員を採用する場合は直ちに大学院を担当できる実務経験者や大学院担当経験者を優先して採用してきている。そのため、教員採用についての募集要項では、まず（1）博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ（2）大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としている。

3.1 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

国際文化学部 求める教員像および教員組織の編制方針

国際文化学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた第一教養部から出発した。学部開設以来13年の歴史のなかで、本学部のコンセプトに見合う教員を新規採用しているが、依然、第一教養部時代からの教員が学部の中核をなしている。したがって、その構成員の専門分野は、人文・社会・自然・体育の多くのジャンルに及んでおり、研究のアプローチも多岐にわたっている。

これは一見、学部の統一性という観点からすれば雑多な印象を免れないが、むしろ学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点からすれば長所ともなりうる。

問題は、それら多様なものを、いかに連関性・統一性ある形で学士教育に生かすかであろう。そのためには、カリキュラムの一層の体系化を図るとともに、教員自身が自らの狭い専門領域を脱し、この有利な条件を活かしながら他の専門分野の教員たちと切磋琢磨して、知的関心を広げていくことが重要である。本学部としては、自らの専門を深く掘り下げるとともに、複雑化する現代社会の諸現象を幅広い学識で見ることのできる教養人を理想としたい。

また、全教員が基礎教育と専門教育（人によっては大学院教育も）の双方、すなわち入学から卒業までの全過程に責任をもつ体制にしており、とくに初年次教育に当たる「チュートリアル」は、全員が2年に1度ずつ担当することで、学部に入ったばかりの1年次生の現状を把握し、その後の4年間の教育に役立てるよう配置している。

学部開設時に24人でスタートした本学部は、その後の第一教養部の解体による分属・再分属等を経て、現在46人とほぼ倍増している。とはいえ、新規の人事は定年・学内新設他学部への異動時など、きわめて限られているので、そうした際に本学部のコンセプトを踏まえ、現状の欠を補う人事となるよう努めている。

また、自らの教育方法への気づきを促すため、学部内で独自のFD講習会を開催したり、全教員が学内・学外で開催されるFD研修に年1回は参加するよう、強く推奨したりしている。

前回の認証評価において、国際分野の科目と担当教員の不足が指摘された。そのため、専任教員の補充にあたっては、担当科目を自動的に前任者の担当科目とはせず、そのつど教授会で議論し、教学面の必要性に鑑みて決定するようにしている。2010年度は、専門課程における4つのコースと開講科目について、学科編成委員会のもと、コースごとに担当教員が連携して自己点検を行ない、それと連動して、学部将来構想委員会を中心に教員編制のあるべき姿を明確にするための議論を行なった。これらの試みを通して、教育に関する諸権限および責任を、教員個人ではなく、教員組織に帰属させるための問題意識の共有がはかられた。

3.1 (8) 人間環境学部

人間環境学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

人間環境学部 求める教員像および教員組織の編制方針

人間環境学部の教員は、学部の理念・目的を前提に、後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをよく理解して、教育・研究に従事することが求められる。

本学部のカリキュラムは、5つの専門科目群を設け、学際的な履修プランの道標として4つのコース制を採用しているが、科目群やコース毎に、学科制のような教員の固定的な貼り付けはしていない。これは、個々が従来の専門の枠内に留まって教育研究に携わるだけでは、環境問題の学際的教育的教育は不可能なためである。環境問題の現場では分野の垣根を超えた協働が必要であることに倣って、本学部においても、役割を固定化しない、横断的で柔軟な組織編制を今後も模索してゆく。

市ヶ谷基礎科目を主担当とする教員比率は今でも他学部に比して高いが、このことが学部の専門教育に差し支えないよう、全教員が原則として初年次教育の「基礎演習」を担当し、市ヶ谷基礎科目の主担当者であっても必ず専門の授業とゼミナールをもつことにしている。他にフィールドスタディないし人間環境セミナーは全教員が参画することを原則とし、専門教育の導入にあたる1年次の「人間環境学入門」「環境科学入門」も、輪番によりほぼ全教員が受け持つ。こうして教員個々がカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解しながら、1年次から卒業まで学生の教育に対して責任を多面的に果たす態勢の維持・充実に努めていく。

環境問題にとりくむ性格上、専任教員には文理融合・「学際」の姿勢に対する理解が不可欠であり、学生の教育にあたっては、個々の出身の学問領域を土台としつつも、学部のコンセプトに見合った柔軟で応用的な授業担当が出来る資質が求められる。

責任体制としては、5つの科目群（①法律・政治分野、②経済・経営分野、③社会・地域分野、④人文科学分野、⑤自然科学・環境保全分野）ごとに、科目の管理責任者を置き、カリキュラム将来構想委員を兼ねる。相互連携が必要な場合はその「カリキュラム将来構想委員会」で調整し、教授会主任がまとめ役として責任をもつ。

3.1 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

現代福祉学部 求める教員像および教員組織の編制方針

本学部の教員は、大学・学部の教育理念の基本的理解を前提として、(後述する)各学科の教育目標並びに学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを実現できる教員であることを求めている。

具体的には、学部教育への入門期(1年生)における基礎演習は、開講数のほとんどを専任教員が担当することとしている。基礎演習を兼任教員にお願いする際でも、本学部教育にかかわりのある教員にお願いすることを基本としている。また専門基礎科目についても、その科目の大半を専任教員が担当することとしている。専門教育が本格化する2・3年生では、専門基幹科目について、その科目の大半を専任教員が担当することとし、専門演習Ⅰ・Ⅱ、実習や実習指導科目は、原則として専任教員が担当することとしている。最後に学部・学科教育のまとめをする4年生では、専門演習Ⅲおよび卒業論文の指導は専任教員が担当することとしている。このように、学部専門教育の基礎や基幹となる科目、学部教育の特徴である実習科目、そして最も学生と身近な存在である基礎演習と専門演習については、そのほとんどを専任教員が担当することを、教員組織の編制方針としている。また実習教育をサポートする教員として実習指導講師(任期付助教)を採用し、よりきめ細かな実習教育を実現することとしている。

現代福祉学部として求める教員像については、学部開設以来明確にしてきた。また学科改組にともない教員組織の編制方針を再検討してきた。学部全体の教育に関する諸権限と責任は、教務委員会および教授会に属している。また学外実習施設との調整が必要な実習教育については、各実習委員会およびそれらを総合的に調整する実習調整委員会を設置し、機能している。なお、2010年度より、改組の効果を検証し、さらなる改革を検討するために「将来構想委員会」を設置し、学部の将来構想に基づいた求める教員像や教員組織の編制方針を改めて検討している。

3.1 〈10〉 情報科学部

情報科学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

情報科学部 求める教員像および教員組織の編制方針

大学の建学の精神「自由と進歩」に対する自覚に基づき、情報科学部の教育の理念・目的を正確に認識した上で教育に当たることが要請される。とりわけ、情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために、どのようなカリキュラム編成が適切であるか、また、どのような教育内容が適切であるかといった点を常に意識しながら教育を行なうことが求められる。

教員組織の編制においては、学部の教育理念・目的に基づき、多様かつ変化の速い情報科学分野への追従にも配慮しながら、学生に対して責任ある教育を行なうことのできる専任教員を中心に教員組織を構成する。専任教員の採用に当たっては、人事選考委員会およ

び人事委員会により公正かつ適切な方法で行なうことができる体制を整備する。

学部の理念・目的に則り、「情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために適切なカリキュラム編成を意識しながら教育に当たる」という必要な教員像を明確にしている。また、理系の積み上げ式の教育における基礎部分にあたる、科学基礎および専門基礎は原則専任教員が担当し、非常勤に依頼する場合でも講義内容の設計は専任教員が行なっている。

カリキュラム編成やそれを実施する教員組織の体制や進め方については、教授会での議論・承認によって決定しており、教育に関する方針を決める権限や実施における責任の所在を教授会においている。教養科目についても、学部の専任教員を中心とした教育体制を取っており、その権限や責任については前述の枠組み同様に教授会が担っている。

3.1 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

キャリアデザイン学部 求める教員像および教員組織の編制方針

キャリアデザイン学部の教員に求められるのは、理念・目的についての基本的理解に立ったうえで、自らの研究および教育を遂行することのできる高い能力と倫理性であり、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動や学生指導を行なう意欲と専門的な力量である。また、個人として研究・教育を遂行するだけでなく、教員間の組織的連携やチームとしての研究・教育の実施に積極的に参加し、貢献することが求められる。

教員組織の編制においては、各教員の専門性や適性を踏まえつつ、学部運営および教育においてその一翼を主体的に担えるように配慮すると同時に、教員間の組織的連携によって学部運営および学生に対する教育に学部全体で責任を負うという体制を築いていく。そのために、チームとして取り組む各種委員会活動やFD活動等を通じて、教員組織に「同僚性」の文化を育て、各教員の力量形成と教員集団としての教育力の向上が相乗的に期待できるような「学習する組織」を築いていく。

キャリアデザイン学部では、こうした点を、新任教員の人事の際などに教授会で再確認している。

3.1 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

デザイン工学部 求める教員像および教員組織の編制方針

デザイン工学部の教員には、学部の理念である「総合デザイン」の理解を前提に、学部や学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目標に向けた高い相互理解力を保有していることが求められる。また横断的な知識の融合による多面的な観点から物事を検討し、理解できる学生の育成と支援が求められる。

このような学部としての教員像を踏まえたうえで、各学科では以下のような方針の下、教員組織の編制を行なっている。

建築学科では、学習・教育目標の達成に向け、5つの専門分野から構成される教員組織、すなわち、①建築デザイン、②建築・都市史、③建築環境、④建築構造、⑤建築構法・施工の各分野に専任教員を配置し、それぞれが先端的な研究能力を有すると同時に、相互の分野を横断的に解釈・実行できる教員を求めている。

都市環境デザイン工学科では、学習プログラムに示される目標を適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげうる能力をもった教員と教育支援体制を求めている。教員の構成は、3つの系と呼ぶ専門分野、すなわち、①都市プランニング系、②環境システム系、③施設デザイン系それぞれに教育目標に応じて適切に専任教員を配置するとともに、助教や経験豊かな任期付き教員などを含めて多彩な教員組織を構成していく。また、専任教員は研究とともに、教育さらには学校運営事務の能力をバランスよく備えていることを求めている。

システムデザイン学科では、教育目標の達成に向け、3つの専門分野から構成される教員組織、すなわち、①クリエイティブ分野（インダストリアルデザイン）、②テクノロジー分野（エンジニアリング）、③マネジメント分野の専任教員を横断的に配置し、学科の教育の基盤となる文理融合型の専門三分野の横断的な系の構築の方針で教員組織を編制している。また各分野で重要となる講義には全て、専任教員を配置している。

学務・人事・学生事項などは、運営委員会（学科主任と学部執行部、月2回開催）と教授会（全専任教員、年8回開催）において審議し、学部から各学科への提案や各学部からの意見集約など、学部・学科間は密接な連携体制をとっている。また、教授会懇親会を事務担当を含めて年2～3回開催し、教員相互の意思疎通と連携を図っている。

学部4年間のうち特に重要な初年次には導入ゼミナールを、卒業次には「卒業研究（必修）」を設け、ともに専任教員が少人数のゼミ形式できめ細かく教育しており、教育研究に係る責任体制を明確化している。

3.1 (13) 理工学部

理工学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

理工学部 求める教員像および教員組織の編制方針

求める教員像：理工学部の理念・目標を達成するため理工学部の教員は各自の専門分野をリードする高い見識と研究能力を有するとともに教育の質保証を実現するため教育に対する熱意と優れた教育力を併せ持つことが求められる。この教員像は全ての理工学部教員に等しく要求されるものであり、この教員像に合致する質の高い教員を確保することはリーディングユニバーシティたらんとする法政大学全体のビジョン実現に不可欠の要素である。

教員組織の編制方針：各学科の主要分野に対して必要にして十分な数の教員を配置することを原則とする。学科主要分野の設定及び教員組織の編制は中長期計画にそって学部全体の十分な合意のもとに進める。学部横断的な共通基礎、教養分野の教育組織については全学的な学士課程再編成の方針に沿った形で小金井キャンパス全体の合意の上で構築する。

理工学部では、これまで求める教員像については教員採用内規、教員組織編制方針につ

いては学部、学科教員枠を遵守するなかで、おのずと合意され運用されてきた。2010年度、求める教員像・教員組織の編制方針いずれも自己点検に合わせて明文化し明確にした。

3.1 (14) 生命科学部

生命科学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

生命科学部 求める教員像および教員組織の編制方針

理念・目的で示される「生命」、「環境」、「物質」の領域に応じて組織された2学科、2専修（生命機能学科生命機能学専修、同学科植物医科学専修、および環境応用化学科）での「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、および「アドミッション・ポリシー」に立脚した教育研究を多様な形で学生に指導、支援できるように努める教員を求める。従って、教員組織の編制に関わる方針は、生命機能学専修では、「生体を構成するタンパク質・ゲノム・細胞から、生命をそれらの有機体として捉え、かつ、これらの学問領域での先進的教育と研究を実践できる教員」を、植物医科学専修では「植物医科学分野で最先端の知識・技量と豊富な経験を有し、資格取得のサポートもできるような実践的教育・研究を遂行できる教員」を求める。環境応用化学科では、「21世紀型先端化学を修めることができるような、グリーンケミストリーを基礎理念として、有機化学、無機化学、物理化学、環境化学、化学工学各分野をバランスよく習得していることを要件とし、更に、境界領域までカバーするような教員」を求める。このような教員像に基づき教員組織の編制がなされている。

生命科学部では、上記教員の編制方針を達成するべく、2学科2専修で、それぞれ具体的に次のような視点に留意し、各グループの理念・目的に沿って設定されたカリキュラムの遂行できるような人材を選び、人材育成に努める。

生命機能学専修では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、専修の3つの分野（ゲノム、タンパク質、細胞）をフォローできる教員構成としている。その上で生命活動の総合的理解を分子での理解に基づいて行なうことができるような人材を求める。

植物医科学専修では、植物医科学において先端的な生命科学の成果を踏まえた上で、実践的教育ができる教員像・教員構成を目指している。

環境応用化学科では、化学の基礎を全体的に捉えていることを前提に、環境に配慮した21世紀志向のグリーンケミストリーを実践できるような人材を求める。

学部の要となる組織は執行部（学部長、教授会主任、教授会副主任）であり、教学関係を含め重要な案件は各学科主任および学務担当事務員を含めた執行部会議で議論し、教授会の議を経た後に承認する体制をとっている。従って、教育に関する諸権限と責任は、基本的にはこれらの組織にある。しかし、より教育現場に近い組織は各学科専修であるため、細かな問題に関しては各学科専修の責任で検討が行なわれる。現在、教養教育を担う組織と学部組織との間に一般教育連絡会議を設けられており組織間の連携体制は整っている。

3.1 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

グローバル教養学部 求める教員像および教員組織の編制方針

学部の理念・目標の理解に基づいて教育と研究に専心し、高い倫理観と愛情を持って学生を育成し、大学の発展に貢献する教員を求める。学生は、本学部のディプロマ・ポリシーに従い、グローバル研究の理念のもとに、問題を発見し解決する能力、世界基準の議論に精通し意見を発信する能力、異文化・多文化に対する深い理解、そして英語の高いコミュニケーション能力を修得し、「学士（国際教養学）」の学位を授与される。したがって編制方針に添い具体的に教員に期待されるものは、1. 英語を教授言語とすること 2. 各自の専門研究の深化とともに、各領域を超えて学際的視野で、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え学生に教えること 3. 少人数編成のクラスでの教育、学生とのコミュニケーションに対応できることである。

グローバル教養学部の求める教員は、各自の専門領域で高い能力と業績を持つとともに、学際的・国際的な視点をあわせ持つ研究者・教育者である。また英語の高い運用能力が前提となる。

教員組織は学部の学際的な性格と各教員の多様な専門に基づいて組み立てられており、その連携体制に関しては教授会において適時検討されている。なお、学内における全学および学部内各種委員会等は専任教員で担当している。

3.1 (16) スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

スポーツ健康学部 求める教員像および教員組織の編制方針

設置審査の過程で十分に検討されており、完成年度までは以下の教員組織で運営する。

本学部には、スポーツ科学の研究者をはじめ、わが国を代表するトップアスリートとしての経験を持つ指導者や総合型地域スポーツクラブの推進者、医師、理学療法士、鍼灸師、アスレティックトレーナー等の資格を有する健康科学者など多彩な人材、18名が専任教員として就任している。また、専任教員18名のうち、8名については学内からの移籍者であり、その多くは平成17年度より本学がスポーツ文化の担い手を育成することを目的に開設した、学部横断プログラム「スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）」での教育を実践してきた経験者である。なお、専任教員には大学において教育研究経験を実践してきた者、社会的な経験を有する者の他にも、博士の学位を取得している者が4名と医師免許を有する者が2名おり、学部として研究機能を果たすための業績を有する教員が確保されている。期待される教員像として、スポーツ、医科学の知見に秀で、かつ豊富な実践指導経験有し、資格取得に関しても適切な助言を与えることが出来、加えて教学に関わる運営全般にわたり積極果敢に取り組む意欲ある人材を求めている。

スポーツ健康学部では、設置認可に至る過程で十分に検討しており、求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしている。

現在の問題点としては60歳代に偏りがみられるため、完成年度後の教員採用において年齢構成も十分に考慮しながら行なうことを教授会において確認している。（※新認可学部の為、完成年度の2012年度までは、基本的に教員組織の変更等はできない。）

学部内に各コース（ヘルスデザインコース、スポーツビジネスコース、スポーツコーチ

ングコース) 責任者を置き、それぞれの問題点について検討する仕組みをとっている。教授会での審議が必要な場合は、直ちに執行部に報告があがることになっており、執行部会議は毎週、教授会は2週ごとに開催し、問題を先延ばしにしないよう、会議開催日についても工夫している。

3.1 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

人文科学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

<哲学専攻>

哲学専攻の理念・目的をはじめ、後述する教育目標等を理解し、これを他の教員と共有することができる、人徳すぐれかつ指導力ある教員を期待する。また同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するための国際性・学際性も、本専攻教員の不可欠の要素として期待される。

教員組織の編制方針としては、バランスのとれたカリキュラム体系の構築、院生の多様な研究テーマに対応するために、教員が特定の専門研究領域に偏ることがないように編制することを原則とする。また教員組織の年齢構成も考慮すべき条件となる。

<日本文学専攻>

日本文学専攻はその理念・目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学運営への主体的な関与が求められる。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

<英文学専攻>

英文学専攻の教員は、専攻の教育理念と目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドをもった学生の教育指導に対応するため、さらに後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究と教育に取り組めるよう、上記の四つの専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有する

ことはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力をもつことが求められている。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく様々な学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけや、直接的に学生の指導に関わっている教員個人だけで満たすことができるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、複数の教員の協力体制、学内の兼任教員の確保、学外の研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

<史学専攻>

史学専攻は、専攻の理念・目的およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをふまえ、専任教員および兼任・兼任の各教員いずれも、研究者・高度専門職業人・高度教養人を指向するさまざまな学生のニーズに応えることを指導の柱とし、最終的に修士論文の完成、さらに博士論文作成促進などの教育的責任を果たすことを教員に求めている。

教員組織の編制においては、日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の各分野の専任教員を配置し、また東洋史・西洋史の各分野にも前近代史・近現代史の両分野の専任教員を配置する。さらに、兼任・兼任の各教員を適切に配置し、専任教員の扱う分野以外の分野を扱う科目を配置する。とりわけ、「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」などの資格取得に関わる実務系（実習系）科目を指導する教員を配置することをもって大きな特徴とする。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

<地理学専攻>

地理学専攻は、専攻の教育の理念と目的及び後述するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、専任教員は地理学関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し、様々な能力やバックグラウンドを持った学生の教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

教員組織の編制としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいく。

<心理学専攻>

教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行なうことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者と

しての資質も同様に要請される。

教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編制することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究・教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。

人文科学研究科は文学部を基礎としている。教員は、上記の研究科の教育理念を実現するため、研究科教授会および各専攻会議で定められた方針に則って、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制している。

3.1 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

国際文化研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。

国際文化研究科は国際文化学部を基礎学部とし、教育研究において研究科が求める教員像は基盤学部の教育ビジョンが求める教員像とその多くを共有している。また研究科の専任教員は同時に基盤学部の専任教員であり、研究科ホームページなどを通じて明確に示された人材育成の方向性は十分に理解され共有されている。また教員はその専門性によって研究科の3つの研究領域である、異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究に配置されており、その編制方針は明確である。

3.1 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

経済学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の

教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従った到達目標に達する人材を育成でき、更には、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。

- (1) 教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。
- (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践できる教員組織であること。

経済学研究科は、経済学部を基礎学部としている。教育に関する諸権限と責任は、教員個人ではなく教員組織の最上位に教授会を設け、教授会に帰属する。

3.1 〈20〉 法学研究科

法学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

法学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

法学研究科の目的を見据えて、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで、学生と並んで教員が最も肝要な主体である。本研究科の教員は、そのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育に当たることが要請される。本研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが通例である。マンツーマン方式による論文指導など院生のニーズに対応できるきめの細かい個別指導の一層の充実を図る。

法学研究科は法学部を基礎学部としている。教員像と教員組織の編制方針は、研究科のホームページなどにより対外的にある程度明確に示している。

教員組織の編制方針としては、各教員の教育・研究業績等を勘案して専門科目を担当できる教員を配置している。

3.1 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

政治学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行なってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010年から国際政治系大学院（G-GAP）を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から2010年より2名の英語圏からの政治学者を採用（任

期付き)し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても、上記の事情による政策系教員の移籍の後も、これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

政治学研究科は法学部を基礎学部としている。本研究科では、学部運営のための組織である学科会議(政治学科会議、国際政治学科会議及び両者の合同会議)が月2回と比較的頻繁に開かれており、その時に大学院の会議(政治学専攻会議、国際政治学専攻会議及び両者合同の研究科会議(=研究科教授会))もほぼ同一のメンバーで独自に行なわれており、人事に際して大学院レベルの観点も事実上考慮に入れることのできる仕組みとなっている。

3.1 (22) 社会学研究科

社会学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

社会学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。

具体的には、①上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

社会学研究科は社会学部を基礎学部としている。本研究科では、大学院生への教育責任を果たすために、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なうという教員全体の編制方針を明確にしている。大学院生の研究および学位論文作成については、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。

3.1 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

経営学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

<経営学専攻>

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

<キャリアデザイン学専攻>

キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。

経営学専攻は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において採用、昇格等を決定している。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員を採用することが共通の了解事項となっている。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目を明示している。また、採用基準として研究能力、実績や大学院での教育能力も重視している。これらによって学部と大学院の教員編制方針の整合性を確保している。

なお、学部教授会とは別に大学院担当教員による教授会（経営学専攻会議）が組織されており、毎月開催されている。言うまでもなく、大学院経営学専攻における教育の重要事項に関する決定の最終的な責任と権限は、この専攻会議が有している。

キャリアデザイン学専攻は、キャリアデザイン学部を基礎学部とし、またキャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、学生の研究領域に対応して、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育、研究指導を実施している。

2011年度よりプログラム制実施に伴い、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」にそれぞれ7名の専任教員を配置し、入試から修士論文指導までをプログラムごとに責任を持って行なうこととしている。なお、修士論文の指導教員の決定に際しては、大学院生の希望及び教員の専門分野を配慮するようにしている。

3.1 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

政策科学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

学際的な理論と事例分析・社会調査とを踏まえた政策研究及び具体的な政策設計を目指した研究・教育を推進するという政策科学研究科の特色を認識し、かつ、政策科学プログラムと環境政策プログラム、さらには共通科目というカリキュラムの構造に十分に対応しうる教員像が求められる。このため、それぞれの学問分野で高度な知見と業績を有する教員に実務経験を有する教員を加えることにより、幅広い視点に立脚しつつ、理論と現実、

研究と政策提言との有効な「橋渡し」が促進されうるような教員組織を編制する。このため、教員相互間での連携や協力関係の構築に十分な配慮を行なう。

政策科学研究科は社会学部社会政策科学科を基礎にしており、教員の採用等は学部教授会が担っている。政策科学研究科教授会と学部教授会との協力の下に、大学院における理念・目的、政策科学と環境政策の2プログラム、学際性・事例分析・社会調査の体系を踏まえ、研究・教育両面において優れた能力と識見を有する人材を採用する方針で、これまで努めてきたところである。また、実務経験のある教員を確保することについても重視しており、現在、4名の実務家出身の教員がいる。

なお、2012年度に新たに開設される公共政策研究科に再編・統合されることから、2011年度、本研究科は学生の募集を停止し、新研究科で学生を募集しているところである。

3.1 (25) 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

環境マネジメント研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

政策志向型の研究教育を推進するという観点にたち、高い学術的業績を有する教育者と高度の実務経験を有する教育者をバランスよく配置して、幅広い研究教育を進められる教員組織を編制する。専門分野の異なる教員による組織であるので、教員間の連絡を密接に行なう。また、常に進歩・発展している経済社会情勢に遅れることのないように、現在、実務を行なっておられる方々に、客員教員や非常勤講師の形で参画をお願いする。

環境マネジメント研究科は、人間環境学部の人事を基礎とし、地域環境共生、国際環境協力、環境経営の3プログラムからなる。原則として各教員はそれぞれの専門性に応じていずれかのプログラムに所属しているが、所属する院生の研究テーマ等に応じて、修士論文の指導等については、必要に応じプログラムの境界を越えて教員が指導にあたるなど、柔軟に対応することとしている。なお、本研究科は2011年度入試をもって学生募集を停止した。

3.1 (26) 工学研究科

工学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

工学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

工学研究科では、各専攻分野の高度の専門知識を有すると同時に、幅広い教養を持ち、地球規模でものごとを考える教員であることが期待される。専門分野の教育・研究を通して学生に自己探求心を持たせる教員であることが要求される。

工学研究科は、学部・学科の上に立った研究科であるので、各専攻はそれぞれの学科の延長線上にあり、教員は当該分野における高い研究能力とともに教育にも優れた資質を合わせ持つことが要求される。しかしながら現在は工学部の学部再編成により、2007年度デザイン工学部の設置、さらに2008年度理工学部と生命科学部の設置により、各専攻科教員の所属は過渡期にある。理工学部および生命科学部が完成年度を迎えた今、2013年度に現在の工学研究科を改組により理工学研究科（仮称）として学科と専攻の対応関係を整備し、

教員組織の充実を図るべく検討を進めている。

工学研究科は、学部を基礎としているため、専門領域の研究能力だけでなく学部教育をも重要課題にして人選せざるを得ない。教員間の連携および教育研究に係る様々な問題点は各専攻における専攻主任会議で日ごろから議論し、解決を図っている。また、専攻にまたがる問題に関しては工学研究科教授会で議論している。

3.1 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

人間社会研究科の教員には、上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として、(後述する)各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には3つの専攻が設置されており、教員組織の編制方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編制となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻(博士後期課程)には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数での指導体制をとっている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編制方針が了解されている。

人間社会研究科は現代福祉学部を基礎とする研究科であるため、学部の理念・目的を共有し、高度専門職業人や研究者養成のために、質の高い研究指導ができる教員が求められている。福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当し、人間福祉専攻(博士後期課程)には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。このように教員に求める能力・資質および教員組織の編制方針は、明確である。

3.1 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

情報科学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として、専任教員全員が教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより、情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し、各自の専門領域での研究を深耕するとともに、新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。

多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では、教員組織の編制にあたって、研究科の理念、目的を十分理解し、新技術分野への対応も可能な人材を集め、主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用にあたっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため、人事選考委員会、人事委員会の2段階選抜方式を採る。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて2度の議決を経て選出される。

情報科学研究科として、情報科学部と一体となり、新しく編成したカリキュラムに従い、一貫した理念・目的が共有されている。2011年度から新たに開始されるダブルディグリープログラム・国際化に対応しソフトウェア関係の教員を補強した。採用にあたっては学部教授会と一体となり、分野的に既存教員の担当分野を補完するものであることを確認している。

カリキュラム編成や、それを実施する教員組織の進め方については、大学院教授会での議論・承認にしたがって、決定している。さらに教育に関する方針を決める権限並びに実施における責任も当該教授会が負っている。今回の国際化コースの設定にあたっては、国際化対応委員会を教授会内に設置し推進しているが、その施策については当該委員会の答申に基づき教授会にて合意を形成し、全教員の組織的な連携体制を構築するために、全て教授会が責任を負って進める体制をとっている。

3.1 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

政策創造研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。

政策創造研究科は独立研究科であり、教員像については教員間で共通理解ができています。

3.1 (30) デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針は下記のとおりである。

デザイン工学研究科 求める教員像および教員組織の編制方針

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践による

デザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

デザイン工学研究科は、デザイン工学部を基礎学部としている。本研究科が比較的女子学生の割合が高いこと、関係業界への女性の進出が目覚ましいことなどに加え、アジア人留学生の増加傾向、業界の国際化、アジアの活況などを考慮すると、女性教員、国際人と言える教員の採用も検討する必要がある。

3.1 (31) 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

本法科大学院の理念・目的を実現するため、教員は、法曹養成に寄与できる高度の教育・研究能力または実務経験・能力を備えている必要がある。また、教員組織は、主に法理論教育を担当する研究者教員と主に法実務教育を担当する実務家教員によって構成される必要がある。

そこで、本法科大学院では、法令上の基準にしたがい、研究者教員については、「各専門分野で5年以上の教育経験と十分な研究業績をあげていること」を要求し、実務家教員については、「5年以上の法曹等の実務の経験を有し、かつ高度の実務能力を有すること」を要求したうえ、両者を専任教員としてバランスよく配置することとしている。

3.1 (32) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

専任教員は、その担当する分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果を有することとしている。

イノベーションを起こしていく人材を育成するには、アカデミックな理論・知識と実務の経験・知恵の融合が不可欠である。本専攻は、実務経験を有する教員を多数配置し、両者の融合を通して学生に新しいものを発想し実現する力をつけさせようとしている。また、ベンチャービジネスの経験者や企業経営者を客員教授（プロジェクトアドバイザー）として依頼し、実学との連携を強化しようとしてきた。この教員編制の方針は、今後とも堅持していく。

基礎科目群および応用科目の「セミナー」と「経営診断実習」に関して専任教員を、また、実務関係の専門科目に関して実務家教員を中心に配置している。当専攻の特色である修士論文に相当する10単位の必修科目「プロジェクト」については、主査の指導責任の下で、外部の実務家教員と専任教員が連携して教育する態勢を整えている。

3.1 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻の専任教員のうち研究者教員7名と実務家教員4名である。研究者教員7名は専門職大学院設置基準第5条第1項で示されている能力を備えている。また、実務家教員においても4名のうち2名は公認会計士、1名は税理士、1名は弁護士であり、

同第5条第3項に示されている「専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」に十分に該当するものである。

告示第53号第2条では、専任教員のうち実務家教員の割合は3割以上であることが求められている。本会計大学院の専任教員11名の3割は4名となる。したがって、実務家教員数4名であるので、一定割合を超えて確保されている。

専攻委員会において十分な議論を踏まえ、実行されており、その教育研究における責任についても当然のことながら専攻委員会が持つことになっている。

3.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

3.2<1-1>学部共通

本学では、下表の「大学設置基準上の教員数と実人員数」に示すとおり、各学部とも大学設置基準上定められた教員数を満たしている。学部・学科の設置等にあたり、学部・学科の教育理念に基づいた責任ある教育体制を整えるため、あるいは学部・学科の魅力アピールするために本学独自の特別枠を設定し、大学設置基準数以上の教員を配置することによって学部・学科の教育の質の保証に努めている。また、教員1人当たりの学生数も大学基準協会の水準評価基準を下回らないよう留意するとともに、各年度における従来の教員採用枠を学部長会議において審議し（E3-78：2011年度専任教員採用枠（2010年度学部長会議資料））、計画的な教員採用を行なっている。

大学設置基準上の教員数と実人員数（学部）

学部名	設置基準上 必要教員数	専任教員数 (2011) (A)	専任教員1人 当たり在籍学生 数(2011)	教員採用枠 (2012年度) (B)	将来の専任教 員在籍予定数 (A+B)
法学部	41	65	55.0	10	75
文学部	40	70	40.4	4	74
経済学部	43	67	61.0	13	80
社会学部	39	68	48.4	3	71
経営学部	40	58	57.3	10	68
国際文化学部	13	46	23.2	1	47
人間環境学部	18	30	48.4	2	32
現代福祉学部	24	28	33.3	7	35
情報科学部	16	24	28.9	1	25
キャリアデザイン学部	17	28	44.7	1	29
デザイン工学部	26	34	38.0	5	39
理工学部	46	77	25.5	10	87
生命科学部	18	27	34.6	6	33
グローバル教養学部	8	10	20.4	1	11
スポーツ健康学部	14	18	31.9	1	19

大学全体専任教員数	185	-			
計	588	650		75	725

開設授業科目における専任・兼任比率は次表のとおりであり、各学部とも専門科目の専任率は60～80%程度となっており概ね専任教員による教育責任体制が取られていると考えられるが、教養科目については20～30%程度と兼任教員に多くを負っている。なお、下表において専任率Aは専任のみ、専任率Bは兼任を含んでいる。また、市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）の専任教員は各学部にも所属しているため、専任率Aは0%としている。

開設授業科目における専任・兼任比率（2010年度）

		授業回数	専任率A %	専任率B %	
市ヶ谷	法	246.0	57.7	66.7	
	文	311.0	56.3	57.9	
	経営	228.0	59.6	61.8	
	国際文化	162.0	69.8	71.0	
	人間環境	147.0	71.4	78.2	
	キャリアデザイン	251.0	39.8	44.6	
	G I S	87.0	57.5	73.6	
	S S I	72.0	63.9	65.3	
	I G I S	31.0	0.0	54.8	
	計	1,535.0	56.5	62.2	
	ILAC	一般教育	345.0	0.0	35.7
外国語		812.0	0.0	17.9	
保健体育		52.0	0.0	36.5	
総合科目		137.0	0.0	41.6	
計（平均）		1,346.0	0.0	25.6	
経済	専門	254.0	66.5	71.7	
	教養	一般教育	47.0	42.6	42.6
		外国語	225.0	13.8	13.8
		保健体育	28.0	21.4	21.4
計（平均）	300.0	19.0	19.0		
社会	専門	364.0	67.0	67.6	
	教養	一般教育	56.0	57.1	57.1
		外国語	106.0	6.6	6.6
		保健体育	30.0	6.7	6.7
計（平均）	192.0	21.4	21.4		
現代福祉	専門	145.0	68.3	68.3	
	教養	一般教育	33.0	45.5	45.5
		外国語	47.0	6.4	6.4

		保健体育	6.0	0.0	0.0
		計（平均）	86.0	20.9	20.9
スポーツ	専門		71.0	64.8	66.2
	教養	一般教育	19.0	73.7	73.7
		外国語	32.0	6.3	6.3
		保健体育	0.0	0.0	0.0
	計（平均）	51.0	31.4	31.4	
情報科学	専門		92.0	83.7	85.9
	教養	一般教育	21.0	42.9	47.6
		外国語	40.0	10.0	10.0
		保健体育	4.0	0.0	0.0
	計（平均）	65.0	20.0	21.5	
デザイン工	専門		200.0	75.5	78.0
	教養	一般教育	11.0	0.0	0.0
		外国語	10.0	0.0	0.0
		保健体育	3.0	0.0	0.0
	計（平均）	24.0	0.0	0.0	
理工・生命	専門		265.0	66.4	69.1
	教養	一般教育	135.0	31.1	35.6
		外国語	96.0	16.7	16.7
		保健体育	21.0	42.9	42.9
	計（平均）	252.0	26.6	29.0	

通信教育課程については、大学通信教育設置基準の附則3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専念教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行なう形で教育を行っている。

<1-2>研究科共通

大学院は下表に示すとおり、全研究科で大学院設置基準上定められた所定の教員数を満たしている。

大学院設置基準上の教員数と実人員数（大学院）

<修士課程>

研究科名	専任教員数			設置基準上必要教員数	
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	計	研究指導教員数	研究指導補助教員数
人文科学研究科	57	0	57	18	16

国際文化研究科	17	0	17	2	3
経済学研究科	43	0	43	5	4
法学研究科	21	0	21	5	5
政治学研究科	17	0	17	6	6
社会学研究科	36	0	36	3	3
経営学研究科	61	0	61	11	7
政策科学研究科	15	0	15	5	4
環境マネジメント研究科	20	0	20	5	4
工学研究科	63	0	63	24	18
人間社会研究科	25	0	25	5	8
情報科学研究科	22	0	22	5	2
政策創造研究科	13	0	13	5	4
デザイン工学研究科	34	0	34	12	9
計	445	0	445	105	93

＜博士後期課程＞

研究科名	専任教員数			設置基準上必要教員数	
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	計	研究指導教員数	研究指導補助教員数
人文科学研究科	56	0	56	18	16
国際文化研究科	17	0	17	2	3
経済学研究科	40	0	40	5	4
法学研究科	21	0	21	5	5
政治学研究科	16	0	16	3	2
社会学研究科	36	0	36	3	2
経営学研究科	44	0	44	6	3
政策科学研究科	13	0	13	5	4
工学研究科	63	0	63	24	18
人間社会研究科	20	0	20	3	3
情報科学研究科	22	0	22	5	2
政策創造研究科	13	0	13	5	4
デザイン工学研究科	34	0	34	12	9
計	395	0	395	96	75

3.2 (2-1) 法学部

法学部の2011年5月現在の専任教員数は65名（内、女性教員11名、外国籍教員4名、任期つき教員4名）である。教員一人当たりの学生数55名。2010年度において次のような形で、新規採用を3名行なった。こうした形で、より充実した教員組織に向けて整備しつつある。（新規採用3名中、40代2名、50代1名、法律学科所属2名、国際政治学科（外

国籍) 1名。)

新規採用時には、年齢構成のバランスを考慮している。毎年9月以降、次年度の授業科目について教員の希望を確認し、担当教員の教育・研究業績等を勘案して学科会議で科目と教員の専門分野との整合性を確保している。

<法律学科>

法律学科の2011年5月現在の専任教員数は31名であり、教員一人当たりの学生数は71.6名である。専任教員の年齢構成は、30代3名、40代7名、50代14名、60代7名である。中堅・若手教員が不足気味であることから、長期的には年齢構成のバランスをとる方向での人事措置が求められるところ、2012年度には、若手女性教員2人を採用することが決定しており、改善を図っている。

学科専門科目については、学部(大学院教育を含む)の担当教員の適合性を判断するために、まず同じ(または近い)専門領域の教員を中心とする採用人事委員会による選考及び審査を経て、最終的に学部教授会における審議・承認を経て決定されている。専任教員は、いわゆる憲法、民法、刑法といった六法科目を担当する教員から、法と経済学等の展開・先端科目を担当する教員まで幅広く配置されているが、例えば知的財産法や税法の専任教員の補充がなされていないなど、より一層適切な人員配置が求められる面がある。

<政治学科>

政治学科の2011年5月現在の専任教員数は21名であり、教員一人当たりの学生数は33名である。専任教員の年齢構成は40代3名、50代8名、60代10名である。中堅・若手教員が不足気味であるので、今後は、年齢構成のバランスに考慮した採用人事を行なう必要がある。その第一歩として、2012年度には、30代の教員を1人採用することが決定されている。

採用の際には、「3.1」で述べた条件を満たし、かつ担当科目を担えるような人材を探すために、同じもしくは隣接する専門領域の教員と異なる専門領域の教員とで構成される採用人事委員会が設立される。採用人事委員会による選考及び審査を経て、最終的には学部教授会における審議・承認を経て採用は決定される。政治学の対象は幅広いためすべての分野を現在の専任教員だけでカバーすることは難しい。そのため、国際政治学科と連携しながら様々な分野をカバーしている。しかしながら、限られた専任教員だけでは不十分なので、兼任講師の方々に協力してもらいながら教育を行なっている。今後は、国際政治学科と協議しながら、時代や学生のニーズに応えられるような教育のできる教員を配置する。

<国際政治学科>

国際政治学科の2011年5月現在の専任教員数は13名であり、教員一人当たりの学生数は約50名である。専任教員の年齢構成は、30代2名、40代1名、50代3名、60代7名である。中堅・若手教員が不足気味であることから、今後は若手教員の採用を促進する方針であり、2012年度には、30代前半の教員1名を採用することをすでに決定した。

国際政治学科では、今後10年間に7名の教員が退職することを見据え、学科会議において該当する教員の担当科目の統廃合や科目新設などの中長期的なカリキュラム上の方針を議論しつつ、短中期的に教員を新規採用するに際しては、右方針を踏まえながら、所要分野の隣接専門領域の教員を中心とする採用人事委員会による選考および審査を経て、最終的に学部教授会における審議・承認を経て決定されている。

なお、国際政治学科では「アジア国際政治」と「グローバル・ガバナンス」という2つのコースを設けているため、採用の際には、専任教員がいずれかの分野に偏らないよう配慮している。

3.2 〈3〉 文学部

文学部の2011年5月現在の専任教員数：70名（哲学科12名、日本文学科15名、英文学科13名、史学科10名、地理学科10名、心理学科10名）、うち女性教員14名、外国籍教員4名、任期付教員0名。教員一人当たりの学生数は約40.4人である。

年齢構成は30代10%、40代31%、50代40%、60代19%である。40代・50代の教員が30%を超えているが、2010-2011年度には、30代の男女教員を4名採用しており、各学科、改善を図っている。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。

学科専門科目については、担当教員の適合性を判断するために、各学科が担当候補者について審議し、文学部人事委員会に諮る。6学科の委員からなる人事委員会は、学科から提起された候補者について審議・承認し、文学部教授会が最終決定する仕組みを整備している。その他、教養科目などについても、人事委員会および教授会で審議している。以下、各学科について具体的に記述する。

哲学科では、古代ギリシア哲学から近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学、そして現代の言語分析哲学や哲学的解釈学、数理哲学、さらに日本や東洋の思想まで、学生の多様な関心に対応できる分野を網羅し、そのための教員組織を整備している。専任教員はそれらの主要な分野にバランスよく適切に配置されている。専任教員のみでいえば、西洋古代哲学から現代哲学までの各分野、および日本近現代思想等 計7分野10名、数学・比較文学分野 計2分野、2名（重複する領域部分は考慮せずに計算）。その他の幅広い関連分野には適切な兼任講師を配置している。兼任講師の採用にあたっては、候補者の専門性と教育履歴を学科で審議し、その上で学部の人事委員会の審査をへて、最終的に教授会で承認、決定するという、慎重かつ厳正な手続きをとっている。

日本文学科では、専任教員全15名のうち、基礎科目のみ担当する1名を除いて文学コース10名、言語コース2名、文芸コース2名という配分であり、学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース12、言語コース4、文芸コース5となる。科目と担当教員の適合性は学科会議で判断した上で、人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。

英文学科では、専任教員13名が在職し、その分野内訳は、英米文学6名、言語学3名、英語学2名、ドイツ文学2名である。これらの専任教員により、主要講義科目のみならず、英文学科の中核をなす1年次の基礎ゼミ、2年次の演習に加え、3~4年次の演習や必修科目である卒業論文の指導を、担当している。科目と担当教員の整合性については学科で検討し、人事委員会や教授会の判断を仰いでいる。現在は年齢構成に若干の偏りがあるが、偏りの是正に向けた努力をしたい。

史学科では、日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する5名の専任教員を配置し、東洋史分野では2名（前近代史・近現代史各1名）、西洋史分野で

は3名（前近代史2名・近現代史1名）の専任教員を配置している。専任教員だけで学生の多様な関心に応えることは不可能であるが、「基礎ゼミ」は必ず専任教員が担当し、以降の教育課程の全段階に必ず専任教員が関与している。専任教員ではカバーできない科目については兼任・兼任教員が担当するが、担当教員は履歴書・業績一覧を学科会議で審査した上で人事委員会に諮り、教授会で承認を得て決定している。

地理学科の分野別教員数は、文化・歴史系地理学2名、社会・経済系地理学3名、自然・環境系地理学（3名）、その他（教養）2名の構成であり、分野による偏りはない。今後、重複のない分野に若い教員を配置することで、年齢構成の偏りや緩和や教員一人当たりの学生数の低減を実現する予定である。なお、各科目担当者の任免にあたっては教育履歴や研究業績をもとに、学科会議での選考の上、学部人事委員会を経て、教授会で決定している。

心理学科では、定期的に学科・専攻会議を開催して、教員像及び教員組織の編制方針の適切性に関して点検、検討している。本学科の教員の専門は、知覚、生理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康それぞれ1名であり、主要な心理学の分野を網羅している。将来に向けても領域が偏ることのないように、このバランスを維持していく方針である。

なお、授業科目と担当教員の適合性については、各学科の学科会議において厳正に審査した上で、文学部人事委員会および教授会で承認を得るという手続きを遵守している。

3.2 〈4〉 経済学部

経済学部の専任教員数は67名である。教員構成の女性比率は約19%、外国人教員比率は8.6%であり、比較的高いと考えられる。しかし、年齢構成を見ると、45才以下の比率が低く60才以上の比率が高い構成となっている。

専任教員1人当たりの学生数が61.0人であるが、2010年度では、5人の新規教員が採用され、2011年度では4人の新規採用の公募を行なっているなど、教員の不足を徐々に解消するようにつとめている。また、その解決策のひとつとして、2010年度の大学院委員会（学部内委員会）のタスクフォースで、本学大学院博士後期課程修了者（ポスドク）を助教採用する提案が議論されて、継続審議となっている。

新規採用にあたっては担当する科目を明確にし、人事面接で模擬授業を行ない授業を担当することが出来るか否かを判断している。しかし、採用後に授業科目と担当教員の適合性を判断し、不適合な場合に対処する仕組みはない。

3.2 〈5〉 社会学部

社会学部の2011年5月現在の専任教員数は68名である。そのうち、男性教員数は53名、女性教員数は15名、外国籍教員数は4名。また、年齢構成は次のようになっている。30代10名、40代22名、50代17名、60代19名。新任については、2010年4月に着任した教員は、30代1名、40代1名、2011年4月は30代2名。さらに2012年4月は40代2名、50代1名の予定である。

社会学部では、履修要綱に掲げた理念・目的、7コース・8プログラムに相応しい教員配置を目指しており、2008年度の新カリキュラム導入に伴って、それに対する教員人事を進

めてきた。

将来構想委員会の継続的かつ課題限定的な設置により、常に教員組織を見直し、その質的拡充を心がけている。

社会学部教授会では、2010年度も2つの領域にわたり将来構想委員会を立ち上げ、教育課程と教員組織の見直し・整備に向けた検討を加えている。教員採用人事起案にあたり、この議論を反映させている。

授業科目担当者については、年度ごとに各教員の希望と関連する委員会の意向を詳細に調査した上で執行部が原案を作成し、前年度1月教授会において審議・承認している。この作業を通して科目と担当教員の適合性を実質的に判断できていると考えるが、それを専門に担う委員会等制度・組織があるわけではない。

3.2 〈6〉 経営学部

経営学部の2011年5月現在の専任教員数は57名（うち、女性教員12名、外国籍教員3名）、任期付き外国人客員教員1名となっている。また、教員一人当たりの学生数は、57.3人となっている。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、経営学のみならず広く経済学・会計学・商学から情報科学・一般教養までその専門性に応じた教員による組織構成がなされている。また、実践領域と密接した関係にある分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した組織整備が考えられてきている。さらに、国際性の観点から外国籍の教員も3名採用しており、2012年度にはさらに1名の着任が予定されている。分野別の教員数は、経営学系16名、経済学系10名、会計学・ファイナンス系10名、商学系6名、情報科学系3名、自然科学・数学系4名、語学系5名、その他3名となっている。ただし、定年退職などにより、空席のポストがあり、そのための採用人事が必要になっている。教員の年齢別構成では、31～40歳教員7名、41～50歳教員29名、51～60歳教員12名、61～70歳教員9名となっており、40歳代教員が多くなっている。これは経営学部教員が担当する大学院経営学研究科（社会人大学院を含む）の運営上一定の教育・研究業績を持った教員を採用してきたため、教育・研究上の成果は得られているものの若手教員が相対的に少なく年齢構成で偏りが見られる結果となっている。現在ではその解消に努め、2012年度には20歳代の教員、30歳代の教員がそれぞれ1名着任予定である。また、教員一人当たりの学生数は減少傾向にあるが、授業の少人数化を図るなどさらなる改善が必要である。教員組織による学部教育の運営に関する最終的な意思決定は教授会における審議によりなされ、また、昇格審査の際の教育研究業績や、年度内の学会発表等の研究に伴う海外出張についても教授会で審議・承認する手続きがとられており、学部内の教育研究に係わる組織的かつ最終的な責任は教授会が担っている。教養教育については当該科目の担当教員で構成される市ヶ谷リベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について組織的な責任を持ち、学部ではその内容について教授会で承認することで連携を図っている。

3.2 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の2011年5月現在の専任教員数は46名（うち、女性教員11名、外国籍教員4名）であり、年齢構成は、30歳～39歳（3名）、40～49歳（15名）、50歳～59歳（18

名)、60歳~69歳(10名)、となっている。教員一人あたりの学生数は23.2名である。また、専任教員は46名、兼任教員は48名(専門科目担当)となっている。

授業科目と担当教員の適合性については、専任教員なら公募の際に組織される選考委員会が厳正に審査し、兼任教員については学部の人事委員会が採用時点で審査する仕組みになっており、適切に運用されている。また、2011年度の学部専任教員の後任人事(3名)については、各コースの将来的展望をめぐる議論を通じて、カリキュラムの計画的かつ継続的な改善および体系化のための教員組織づくりという観点から、求められる人材像について検討が重ねられ、公募による採用が行なわれた。

3.2 (8) 人間環境学部

人間環境学部の2011年5月現在の教員数は、専任30名(うち、女性教員4名)である。教員一人あたりの学生数は48.4人(在籍学生1452名÷30)。年齢構成は、30歳代6.7%(5名)、40歳代26.7%(8名)、50歳代23.3%(7名)、60歳代33.3%(10名)である。専門科目における専任・兼任の担当比率は、専任教員69.1%、兼任教員30.9%である。

組織編制方針として、4つのコース制、5つの専門科目群を設けつつも、環境問題の学際性に対応できるように、学科制のような固定的な分属、貼り付けは行なわないという考え方が教授会構成員に了解されている。したがって、5つの科目群の教員分類は一応つぎのとおりであるが、コース制に基づく指導はこの枠組みを超えて柔軟に、横断的に行なわれている。

5科目群 法律・政治分野 4名 経済・経営分野 5名(うち1名任期付)

社会・地域分野 4名 人文科学分野 10名 自然科学・環境保全分野 8名

上記で人文・自然分野の教員数が多くみえるのは、教養教育(市ヶ谷基礎科目)主担当の「別表2 教員」が比較的多く分属しているためであるが、本学部では専門教育担当/教養教育担当という垣根の意識が薄く、教養教育主担当の教員であっても「環境」に関わる科目やゼミを受け持ち、専門教育に積極的に参加する意識で臨んでいる。すなわち各専任教員は、「求める教員像、教員組織の編制方針」に従って、全員が1年次から4年次までの一貫教育に携わっている。

新任教員の人事は、「人間環境学」が対象とする幅広い教育分野から科目の優先順位を決め、カリキュラム体系との整合性を考慮したうえで、計画的に採用を進めている。

3.2 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部の2011年11月現在の専任教員数は、29名(男性教員19名、女性教員10名)であり、教員一人当たりの学生数は、32.2人である。

専任教員の年齢構成は、30歳代5名、40歳代5名、50歳代9名、60歳代10名である。

社会福祉・地域づくり・臨床心理の各実習や外国語教育について適切な人員配置がなされている。なお兼任・兼任教員の採用においては、教務委員会で業績と科目適合性の審査を行なった上で、教授会で審議している。

3.2 (10) 情報科学部

2011年5月現在の専任教員数は24名(うち女性教員2名、外国籍教員6名)であり、教

員一人あたりの学生数は28.9名である。年齢構成としては、30代4%、40代21%、50代42%、60代33%と高年齢層に寄っているため、長期的には年齢構成のバランスを取るような人事措置が必要である。

編制方針に従い、基礎的な科目やコア科目の多くを専任が担当し得るような組織を構成している。科目と担当教員の整合性の判断は時間割編成時に検討し、教授会で確認している。コアとなる科目については、専門教育を担当する教員全員が担当可能な体制を取り、教育課程を実施するに十分な体制を整えている。また、講義間の関係を明確化したことにより、教育課程の実施において教員間の連携は取りやすくなっている。

3.2 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の2011年5月現在の専任教員数は、28名（うち、女性教員7名、外国籍教員1名、任期付教員2名）であり、教員一人あたりの学生数は、44.7名である。専任教員の年齢構成は、30代4名、40代6名、50代8名、60代10名である。

キャリアデザイン学部の教育課程は、学部の理念・目的に基づき教育学、経営学、文化・コミュニティ論の3分野からなる。教員組織は3分野をバランスよく配置し（教育分野9名、経営分野10名、文化・コミュニティ分野9名）、学際性を高めて「キャリアデザイン学」の学問的な構築を目指すものとなっている。教員には学術研究者だけでなく、実務経験者（4名）など幅広い経験をもつ人材も採用している。

3.2 (12) デザイン工学部

デザイン工学部の教員組織の整備状況、授業科目と担当教員の整合性を判断する仕組みは次のとおりである。

2011年5月現在の専任教授・准教授は34名である（女性教員、外国籍教員、任期付教員はいずれも0名）。

専任教授・准教授の年齢構成は、30歳代2名（5.9%）、40歳代4名（11.8%）、50歳代12名（35.3%）、60歳代16名（47.0%）と、50代および60代の比率が多い。このため、求める教員像・教員組織の編制方針を踏まえつつ、計画的に若年教員や女性教員を視野に獲得する必要がある。

2011年5月1日現在、デザイン工学部の学生は3学科合計で1292名（男性960名、女性332名）、教員一人あたりの学生数は38人である。

兼任講師（非常勤講師）は、外国語13名、教養科目（基盤科目）32名、専門の学部共通（学部科目）8名、専門基礎科目6名、各学科の専門科目55名、計114名で、専任教員34名に対して約3.4倍である。

建築学科では、専門分野は5分野とし、教授・准教授が、計画系6名、歴史系2名、構造系3名、環境系2名、および構法系1名で担当している。科目担当の兼任講師は41名である。大学における建築教育は、非常に広範な内容を持っており、個々の専門分野の知識を単に集めただけでは建築物はできない。工学の知識と理性だけでなく、芸術、歴史、文化、経済を包括する美系の感性と工学系の知性を併せ持つことが不可欠である。したがって建築意匠を中心に、歴史・構造・環境・構法と多様な教員組織を構成し、専任で補えない分野は兼任で補っている。計画系・構造系・環境系各1名の教員が2年後に定年を迎

えるので、教育課程に相応しい新たな組織の構築が必要である。

都市環境デザイン工学科では、専門の学問分野を3つに区分して各系3名以上10名で構成することを想定しており、現在、都市プランニング系4名、環境システム系3名、施設デザイン系3名である。10名の教授・准教授のうち9名は博士の学位を、4名は技術士の資格を有している。兼任講師53名が科目担当になっているが、担当の専任教員を設け、教育目標の達成のための連携を図っている。また、教育・研究実績が豊富なベテラン教員として本学科を定年等で退職した教員、あるいは他大学や他研究機関で活躍されている方を任期付き教員として採用することにより、より円滑な教育プログラム運営や活発な研究活動、社会活動が実現できると考えている。

システムデザイン学科では、3つの系を設け必要とされる教員を割り当て、クリエイション系3名、テクノロジー系4名、そしてマネジメント系3名となっている。また、兼任教員、兼任教員として、各分野の専門家あるいは教育実績のある人材による教育体制を持っている。専任教員は、3つの系を横断する講義や演習科目を担当することを義務付けられ、全体のバランスをはかっている。

科目と担当教員の適合性の判断方法について、これまでの教育実績と研究業績から判断し各学科の教室会議で審議を行ない、運営委員会および教授会で決定している。教員の適合性には、学部の理念を理解した上で、担当科目の教員として教育・研究実績、教育能力を審査する。

3.2 〈13〉理工学部

理工学部の2011年5月現在の専任教員数は77名である。内訳は教授61名、准教授7名、専任講師6名、助教2名、助手1名で構成されている。女性教員は4名であり、ほとんどが一般教養の教員である。概ね設置計画に従って専門主要分野（機械工学科機械工学専修6コース、電気電子工学科5コース、応用情報工学科5コース、経営システム工学科4コース）に必要な専門教員を配置、教員組織は整備されている。なお、2011年度より創生科学科が新設され、年次計画の進行による教員の拡充を図っている。一般教養教育についても工学部から移籍した教養教員を含む大学全体の学士課程再編成の方針に従い小金井リベラルアーツセンター構想の検討をスタートさせた。

教員の担当授業科目の適合性は、採用時の学科教室会議における十分な議論のもと、執行部会議そして教授会の議を経て適切に判断される。

専門教員は各学科のカリキュラムに応じて必要な人材を確保すると共に、教授会における学部全体としての合意のもとにその人事は進められている。また、一般教養の教員は一般教育連絡会議なる学部横断的な組織の中で連携し、そのカリキュラムとそれに対応した人事構成を進めている。年齢構成は55歳から65歳の間が最も多く全体の50%となっているが、定年と採用人事を繰り返す中で適切な年齢構成を考えた教員組織を実現する。

3.2 〈14〉生命科学部

生命科学部の専任教員数は、27名である（男性26名、女性1名）。

生命機能学専修では、2011年5月現在、8名の専任教員（うち、女性教員1名、外国籍教員1名）であり、教員1名あたり学生30名（募集定員）に対応する。専任教員の年齢構

成は、30代が25%、40代が12.5%、50代が25%、60代が37.5%になり、今後の採用などでは年齢構成を十分に考慮することが確認されている。生物系理系学問の特異性と学部設置時の主旨である実験・実習科目などで提言される少人数制のきめ細やかな教育研究を実施は、専修専任教員の努力で達成している。なお、専修は三分野からなるが、教員数は、ゲノム分野が2名、タンパク質分野が3名、細胞分野が3名、とほぼ均等な配置である。

植物医科学専修は、2011年5月現在、8名の専任教員であり、教員一名あたり学生34名（募集定員）に対応する。専任教員の年齢構成は、30代が14.5%、40代が28.5%、60代が57%になり、今後の採用などでは年齢構成を十分に考慮することが確認されている。実験・実習科目を中心とする実践的教育は学生に高く評価されているが、内容の充実のために専任教員の負担は高く、これは専修教員の努力により達成されている。履修のモデルとして植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネジメントコースを設定し、各教員はそれぞれの専門を最大に活かし、これらのコースの教育に携わっている。

環境応用化学科は、2011年現在、11名の教員（うち1名は教養教員）であり、教員1名あたり学生32名（募集定員）である。その年齢構成40代27.3%、50代9.1%、60代63.6%であるが、4年以内（2014年度以降）のうちに60代の3名が入れ替わるので、急速な若返りが図られる予定である。専門科目のうち、学部共通専門科目での専任教員の担当比率48.9%（すなわち兼任教員担当比率51.1%）で、学科独自の専門科目でのそれは85.5%である。前者の科目では、学際的科目が多いので兼任教員に頼ることが多い。3つのコースすなわち、物質創成化学、グリーンケミストリおよび共生化学工学コースに分かれているが、これは学生の学習モデルコースであり、教員の専門分野ではない。教員の専門分野は、理論化学、有機化学、無機材料化学、環境化学および化学工学分野の5分野で、それぞれ2名の配置になっている。2011年度は学科の完成年度であるので、教室会議での今後の学科の在り方の検討に基づき、大学院の専攻を含めて、学科としての将来構想を決める必要がある。

生命科学部の教員が担当する科目は、採用時には学部内規に基づく推薦委員会と人事委員会で「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に準じた議論を経て、執行部会議および教授会で判断される。また、昇進などでの担当科目変更は、教室会議での議論を経て、執行部会議および教授会で判断されている。

3.2 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部の2011年5月時点で専任教員数は10名である（女性教員4名、外国籍教員4名）。専任教員の年齢構成は50代が5名、40代が3名、30代が2名である。兼任・兼任教員は42名である。

現在3つの科目群があり、2012年度から4つの科目群になる予定である。各科目群を主として教える専任教員数は、「芸術・文化・文学」科目群に3名、「言語学・英語教育」群に3名、「社会・アイデンティティ」群に2名、「国際関係論・経済」群に2名となる。将来構想としては2012年度から助教を2名増員する予定である。科目と担当教員の適合性は、人事委員会、Curriculum & FD委員会、教授会で判断している。

3.2 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の2011年5月現在の専任教員数は18名（うち、女性教員1名、任期付教員が3名）となっている。年齢構成は、60歳代8名、50歳代3名、40歳代4名、30歳代3名となっている。教員一人当たりの学生数は30名であり、完成年度をむかえる2012年度で40～45名と予測している。設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、その科目を遵守し担当している。また、ヘルスデザイン・スポーツビジネス・スポーツコーチングの3コースにおいては、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置されている。

しかし①各専門分野の基礎系科目に専任教員が比較的少ない傾向にある。②女子学生の占める割合から考えると、実習の多い分野であることからみても女性教員が少ない。以上2点については、完成年度後の教員採用において上記の年齢構成とあわせて考慮しながら行なうことを教授会において確認している。（※新認可学部の為、完成年度の2012年度までは、基本的に教員組織の変更等はできない。）

3.2 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科の2011年5月現在の専任教員数は、57名である。専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻10名、日本文学専攻16名、英文学専攻9名、史学専攻10名、地理学専攻4名、心理学専攻8名で、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。専任教員の年齢構成は、30代-6名(10.3%)、40代-16名(27.6%)、50代-24名(41.4%)、60代-12名(20.7%)である。男女構成は、男性教員44名(75.8%)、女性教員14名(24.2%)である。

各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行なっている。

なお、国際日本学インスティテュートの教員組織についてここで説明しておく。本インスティテュートは、人文科学研究科各専攻の専任教員によって構成されている。演習をもち学生の論文を指導する教員を「専担教員」と称し、2011年度は日文専攻、史学専攻、地理学専攻に所属する教員のうち、合計13名が専担教員を務めている。2012年度はさらに英文学専攻、哲学専攻からも専担教員が加わる予定である。なお、専担教員には文学部だけでなく、他学部や付置研究所に本籍を置く教員も各専攻に所属するかたちで就任している。また、演習以外の科目は、人文科学研究科の専任教員ほか優れた業績をもつ兼任講師や兼任教員に依頼している。

哲学専攻では、西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要とされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア哲学1名、ドイツ哲学5名、フランス哲学2名、英米哲学1名、数理論理学1名である。科目と担当教員の適合性の判断は、専攻会議・人文科学研究科教授会において、

教育・研究実績にもとづいておこなっている。担当教員の採用は、専攻会議の議を経て、人文科学研究科教授会の審議・決定により行なわれる。

日本文学専攻の教育・研究分野別の教員数は次のとおりである。文学 11 名、芸能 4 名（うち能楽 3 名）、言語 2 名、文芸創作 3 名。このうち、6 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として、その授業運営に関与している。研究科担当教員の資格については明文化していない。ただし、専任教員の新規採用にあたっては、大学院教育を担当できる教育・研究実績のあることを常に条件として明示している。採用後も大学院の科目担当にあたっては、専攻会議・研究科教授会において、当該教員と担当科目の適合性を業績にもとづき審査し、決定している。

英文学専攻の現有の教員に関しては、求められる能力、資質、資格は十分備わっており、適正に配置されている。不足している分野については非常勤講師や兼任教員に指導を依頼してカバーしている。専任教員では、英文学 2 名、米文学 2 名、英語学 2 名、言語学 2 名、英語教育学 1 名、比較文学 1 名となっている。現在、学部と共同で、人事を行なっている。研究科担当教員の資格と適正配置に関しては、内規はないが専攻会議で業績審査を慎重に行なっている。さらに、必要に応じて、研究科教授会の審議を経て決定している。

史学専攻では、日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する専任教員を配置し、また東洋史・西洋史においても前近代史・近現代史分野を担当する専任教員を配置している。さらに多彩な授業科目を担当する兼任・兼担各教員を配置している。専任教員は 10 名、兼担・兼任教員は 29 名である。翌年度の授業科目を検討する専攻会議においてことに新規科目に関しては授業目標と担当者の適合性を研究、教育業績により確認している。専攻会議の承認を受けた後は文学部人事委員会、人文科学研究科教授会において承認を受ける。大学院担当教員資格については、こうしたこれまでの取り組みを踏まえ、検討することになる。

地理学専攻の専任教員 4 名の専門分野は人文地理 2 名（経済地理学 1 名、歴史地理学 1 名）、自然地理 2 名（地生態学 1 名、気候学 1 名）で、1 人（経済地理学）が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。最近 2 年間に 2 人の教員が大学院担当から降りたこともあり、現時点の専任教員担当者数は少ないが、来年度からはあらたに 2 名の教員が大学院を担当することとなっている。現状における科目と担当教員の適合性については、大学院担当の際の人事委員会、教授会における判断に従っているが、国際日本学インスティテュート担当教員の選出も含め、毎年専攻会議で担当の妥当性については確認をしている。

研究科担当教員の資格については内規で明確にしている。内規の検証、恒常的チェックについては専攻会議で実施しているものの、外部チェック（または大学院担当候補者の視点）の必要性から、文学部地理学科会議でも検証をしてもらっている。

心理学専攻の専任教員の専門分野は、生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達に及び、心理学の主要な分野をカバーしている。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。今後もこの体制を維持していく。科目と担当教員の適合性については、専攻会議において厳正に審査した上で、研究科教授会にて承認を得ている。

3.2 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科の2011年5月現在の専任教員数は17名である。専任、兼任、兼任の各教員は、カリキュラム体系が要求する学問的資質に従って配置されている。定年等に伴う補充人事も、前任者の専門を踏襲することに必ずしも固執せず、むしろ学部、研究科の教育研究上のニーズを考慮するなかで構想、実施されている。

研究科教員の科目担当資格に関しては研究科教授会において明確な内規を制定し（E3-71：大学院担当教員に関する規程（内規））、教員採用にあたりこれを運用している。各研究領域への専任教員の配置は、「異文化相関研究」に8名、「多文化共生研究」に5名、「多文化情報空間研究」に4名でありおおむねバランスのとれた配置となっている。

3.2 〈19〉 経済学研究科

経済研究科の2011年5月現在の専任教員数は43名（内女性5名、外国籍教員2名、任期付教員0名）であり、専任兼任比率は43：6となっている。「理念・目的」、「教育目標」に沿って多様な領域をカバーする教員組織を整備している。また、整備のための仕組みは、次のとおりである。科目と担当教員の適合性の判断方法については、執行部→教授会で行なっている。

また、教員配置の将来構想は、2010年度タスク・フォースにおいて検討した。研究科担当教員の資格の明文化に関しては、規程、内規等はなく、慣習法に従っている。

3.2 〈20〉 法学研究科

法学研究科の2011年5月現在の専任教員数は21名である。担当教員の適合性については、毎年、担当者を決定する際に、研究業績等を勘案して判断している。

3.2 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科の2011年5月現在の専任教員数は33名である。政治学、国際政治学の両専攻を通じて、近年の傾向として若手養成が遅れており、このため登用すべき人材不足も手伝って高齢化の傾向も生じている。今後、学部ともすりあわせた上で、新規採用に当たっては、年齢構成のバランスを考慮する予定である。

また、毎年9月以降、次年度の授業科目について教員の希望を確認し、担当教員の教育・研究業績等を勘案して研究科会議及び学部の学科会議で科目と教員の専門分野との整合性を確保している。

3.2 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科の2011年5月現在の専任教員数は36名である。30代(16%)、40代(24%)、50代(35%)、60代(24%)と各年代層でほぼバランスが取れている。社会学専攻では、社会学・メディア論・国際社会の3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置している。また、専任教員を中心にコースを越えた「総合演習」や「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を展開している。大学院の授業を担当する教員については、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」（E3-72）を定め、「専攻分野に関し高度の研究教育上の能力を有すると認められる者」と規定してい

る。

3.2 〈23〉 経営学研究科

2011年5月現在の経営学専攻専任教員は44名(在外研究,国内研究取得中の者,本年度,大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は7名),在籍中の正規学生数は106名(昼間・修士課程8名,夜間・修士課程82名,博士後期課程16名)であり,単純計算すると教員一人あたりの学生数は2.4人となる。

経営学専攻は,本専攻発足時には夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが,その後,経営学部専任教員の増員もあり,改善の方向にある。また,客員教員や兼任講師などを活用し,多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。

授業科目と担当教員の適合性に関しては,採用人事および准教授,教授への昇格人事の審査プロセスにおいて大学院の教育担当者としての適格性を重視することによって担保している。すなわち,本専攻発足以降,大学院を担当することが予定される専任教員の採用人事においては,①博士号取得,またはそれと同程度以上の研究業績があることを絶対的な必要条件とし,かつ,②大学,研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則的な必要条件としている。(②において「原則的」とするのは,優秀な若手研究者や実務家出身者等を採用するケースがあり得るためである。)さらに言うまでもなく大学院(社会人向けを含む)での担当科目をあらかじめ明示している。こうした審査プロセスを経て採用された専門科目の担当教員(准教授以上)は,原則として全員,大学院担当教員となる。

専任教員44名のうち約8割は,夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し,授業を担当する以外にコース別の入試,論文指導・審査等を担当している。また,それらの教員の一部,およびそれ以外の教員は,夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の講義,論文指導,入試等を担当している。

年度毎の開講授業や担当者は,次年度の予想学生数や学部等での負担を考慮し,経営学部教授会と経営学専攻会議の密接な連携の下,ある程度柔軟に決めている。

キャリアデザイン学専攻の専任教員数は14名である。キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上,学生の研究領域に対応して,経営,教育,文化,心理の専門分野の教員組織で教育,研究指導を実施している。また執行部を中心として機動的に連携を行っており,現状で問題はない。

3.2 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科の2011年5月現在の専任教員数は15名である。理念・目的,政策科学と環境政策の2プログラム,学際性・事例分析研究・社会調査の体系に対応した教員配置を目指している。さらに実務家出身の教員の充実に努めてきている。このように,本研究科発足以来,理論と応用,調査,実務経験などのバランスを図ることに留意してきたところである。なお,大学院の授業を担当する教員については,「政策科学研究科担当教員に関する規程(内規)」(E3-73)を定めている。

3.2 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の2011年5月現在の専任教員数は20名（うち、女性教員2名、外国籍教員0名、任期付教員2名）、教員一人あたりの学生数は2.25名（学生数：45名）、年齢構成は（30代4名、40代6名、50代4名、60代5名）、専任兼任比率は専任20名、兼任17名（他研究科の兼任教員及び客員教員を含む）となっている。

当研究科の理念・目的を実施するにあたっては、企業や地域における最新の実務経験を有する教員が加わることが不可欠である。このため、修士論文の指導にあたる任期付教員や客員教員を配置している。

分野別では、環境経営プログラムに4名、地域環境共生プログラムに11名、国際環境協力プログラムに5名を配している。教員配置の将来構想については、2012年度に公共政策研究科に統合再編されるため、特段有していない。

科目と担当教員の適合性の判断方法について、新任教員の採用にあたっては、その専門性を考慮して所属するプログラムを教授会が決定している。

3.2 〈26〉工学研究科

工学研究科の2011年5月現在の本研究科教員組織は以下となっている。

専任教員数76名（内訳：工学研究科所属教員が67名、兼任教員が8名、客員教員Aが1名）のうち女性教員が2名、外国籍教員が2名を占める。

教員1名あたりの学生数は7.6名である。

本研究科は30代3.9%、40代17.1%、50代23.7%、60代55.3%の割合で構成され、60代の教員が半数を占めている。今でも教員採用に際しては、組織の若返りを図るべく考慮しており、今後は徐々にはあるが改善が見込まれる

工学部の教学改革で、2007年度に工学部の募集を停止して、2008年度から理工学部と生命科学部を新設した。学部の新設に引き続き、さらに本研究科の改革、整備が必要である。

現在過渡期であるので、本研究科教員の所属が、理工学部、生命科学部および、一部デザイン工学部となっており、学科と研究科の対応が一貫していないため、教員組織にも若干の乱れがある。なお、専攻別の教員数（兼任教員・客員教員Aを含む）は次のとおりである。機械工学専攻12名、物質化学専攻10名、電気工学専攻10名、情報電子工学専攻11名、建設工学専攻6名、システム工学専攻19名、生命機能学専攻8名。

2013年度に現在の工学研究科を改組により理工学研究科（仮称）として学科と専攻の対応関係を整備し、教員組織の充実を図るべく検討を進めている。

研究科担当教員の資格については、当該教員が初めて大学院科目および研究指導を担当する際に教授会において当該教員の履歴書並びに研究業績書を基に審査をしている。資格については学部における教員審査内規を準用しているが、この内容は大学院担当教員の資格を定めるものとしても妥当である。

3.2 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科の専任教員数は25名である。博士前期〔修士〕課程ならびに博士後期課程ともに担当する教員の資格については、「内規」にもとづき明確に規定（E3-74：人間社会研究科 担当教員の担当基準と選考に関する内規）し、適正に配置している。このため教員組織は教育課程に相応しく整備されている。

3.2 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科の2011年5月現在の専任教員数23名である。そのうち女性教員が2名、外国籍教員が6名を占める。教員1名あたりの学生数は3.25名である。

本研究科は40代20.8%、50代37.5%、60代41.7%の割合で構成され、60代の教員が40%程度占めている。今でも教員採用に際しては、組織の若返りを図るべく考慮しており、今後は徐々にはあるが改善が見込まれる。

主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように配慮しており、2011年度新たに開講する”Software Technologies for Globalization”では新たに専任の専念教員（任期付）を1名採用した。さらに、同コースに新たに8つの講義科目を配置し英語で実施できる教員を配置した。

なお、研究分野別の教員数23名の内訳は次のとおりである。並列コンピューティングとアーキテクチャ分野6名、ソフトウェアシステム科学分野5名、仮想現実とマルチメディア分野7名、サイバーワールドとインテリジェントコンピューティング分野5名である。

3.2 〈29〉政策創造研究科

政策創造研究科の2011年5月現在の専任教員数は13名である。9プログラム（「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「行政プログラム」→「観光メディアプログラム」（2012年度から）、「地域産業プログラム」、「中小企業・ベンチャー経営革新プログラム」、「CSRプログラム」）についてそれぞれ1名の教員を配置するとともに、院生に対応するディレクターおよび戦略的大学連携支援事業担当教員2名からなる。

ごく一部の教員を除いて、政府、自治体、企業などにおいて、政策立案に関わった経験を持つという意味で、本研究科の教育課程にふさわしい教員組織を形成している。

3.2 〈30〉デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科の2011年5月現在の専任教員数は34名（うち、女性教員0名、外国籍教員0名、任期付教員0名）である。2010年度の研究科開設にあたり、教育課程に相応しい教員組織を整備し、文部科学省へ届け出ている。

■分野別教員数は以下のとおりである。

<建築学専攻>

[建築デザイン分野 6名、建築・都市史分野 2名、建築構造分野 3名、建築環境分野 2名、建築構法分野 1名]

建築系学部・大学院の一般的な構成分野は、建築計画、建築構造、建築設備である。これに対し、本専攻の分野設定には、前述の理念・目的、後述の教育目標と密接に絡んで次の特徴がある。建築計画を既往の学の範疇を越えて建築デザインに結実させるための教育と研究を追究する。これを本専攻の共通理解とするよう建築デザイン分野と呼称し、教員数も実務経験者を含んで重点配置する。建築のデザイン行為には、歴史への洞察、文化への個別理解、文明に対する批判的考察が必要で、建築・都市史分野には充実した人材配置が欠かせない。建築設備は、設備技術の高度化を追うばかりでなく、サステイナブルな地

球環境を維持するための環境技術と環境思想を追究する建築環境分野へと革新する。建築構法を建築の作り方に関して単なる技術の高度化を目指す分野とは考えず、材料選択と構法開発及び建築生産システムを通して建築が社会に強力なインパクトを与え得る極めて重要な分野と考える。

<都市環境デザイン工学専攻>

[都市プランニング系 3名, 環境システム系 3名, 施設デザイン系 2名]

都市環境デザイン工学専攻は、様々な問題点を高い視点からの確に捉え、解決する能力を持つ人材を養成することを目的としており、専門領域を「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の3分野に大別した上で、分野のバランスを考慮して、以上の教員を配置している。

<システムデザイン専攻>

[デザイン系 3名, エンジニアリング系 6名, マネジメント系 3名]

本専攻は、デザインとエンジニアリング（知能機械／シミュレーション）、マネジメントの融合を目指した新しい概念の創出を目的としている。この目的を達成するカリキュラムを実行するため3つの系に対して、教員を配置している。エンジニアリング系の教員比率を増やしているのは、知能機械分野とシミュレーション分野に関わる広範囲の教育研究をカバーするためで、3系4分野に対して、バランスのとれた配置（各分野3名）となっている。

・年齢構成：30代（6%）、40代（12%）、50代（38%）、60代（44%）

定年退職に伴う後任人事において、50歳未満への若年化を指向することで漸次改善を図る。研究業績、実務実績が高く、大学院教育に関する能力と経験に富んだ教員を若手に変える場合には、研究と教育の両面における将来の可能性、成長性を慎重に見極める教員採用判断が問われる。この問題は学部の教員人事と切り離すことができないので、学部の人事委員会では、将来の大学院担当能力についても検討項目とするよう提案する。

・専任兼任比率：専任74%、兼任26%

学生数が定員を大幅に超えている現状にも拘らず、専任兼任比率は適切かつ健全な水準を保持している。このバランスを維持しつつ今後とも教員配置に注力することが肝心である。

教員配置の将来構想は以下のとおりである。

<建築学専攻>

年齢構成の改善を定年退職の後任人事を機会に漸次実施することとする。

<都市環境デザイン工学専攻>

大学院進学者の増加を見込み、将来的には、都市プランニング系の補強を考えている。

<システムデザイン専攻>

大学院進学者の増加を見込み、将来的には、デザイン系、マネジメント系の補強を考えている。

科目と担当教員の適合性の判断方法については、大学院担当教員採用基準（内規）に基づき採用時に、科目と担当教員の適合性は厳格に判断している。また、研究科担当教員の資格は、「大学院担当教員採用基準（内規）」（E3-75）により明確に規定され、適正に配置

される。その恒常的なチェック体制は、内部質保証の項で示す大学院検証改善委員会の教育研究検証改善分科会の所管作業で担保される。

3.2 (31) 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

まず、専任教員数であるが、法科大学院の専任教員数に関する法令上の基準は、学生 15 人につき専任教員 1 名であるところ、本法科大学院の 2010 年度の学生収容定員は 300 名、専任教員は 21 名であるから、法令上の基準（20 名）を満たしている。

つぎに、専任教員の構成であるが、法科大学院では、法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成され、かつ、法令上必要とされる専任教員数のおおむね 2 割以上は、3.1 で述べた法令上の基準を満たす実務家教員で構成されることが要求されているところ、本法科大学院では、専任教員（21 名）はすべて教授であるし、かつ、専任教員の 3 割に相当する 7 名が実務家教員であるから、これらの点でも法令上の基準を満たしている。

さらに、専任教員の分野構成と科目配置であるが、法科大学院では、①法律基本科目の各科目に 1 名ずつ専任教員が適切に配置されているか、②法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目について、専任教員が適切に配置されているか、③法律実務基礎科目のうち、主要な科目に実務経験のある教員が配置されているか、が重要なポイントであると考えられるところ（財団法人大学基準協会「法科大学院基準」の評価の視点 3-6 ないし 3-8 参照）、本法科大学院では、①については、法律基本科目の各科目に 1 名～4 名（憲法 1 名、民法 4 名、刑法 1 名、民事訴訟法 2 名、刑事訴訟法 4 名、商法 2 名、行政法 1 名）の専任教員を適切に配置し、②については、法律基本科目に 15 名、基礎法学・隣接科目に 4 名、展開・先端科目に 11 名の専任教員を適切に配置し、③については、主要な科目（民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理）には、原則として、3.1 で述べた法令上の基準を満たす専任もしくは非常勤の実務家教員を配置している。

3.2 (32) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

編制方針に沿った教員組織の整備については、50 歳代後半以上の専任教員が多いことから、今後は適切な年齢構成を考えた採用が必要と考えられるが、教育の質と活性化の点で適切に構成されている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、基本的に、教員採用の際に、「人事審査委員会」を設置し、担当する科目の適合性を審査し、その結果に基づき専攻委員会で検討し決定している。

教員の募集・任免・昇格の手続きについては、イノベーション・マネジメント専攻で定めた内規に基づき、「人事審査委員会」が募集条件・方法の提案、募集、候補者選考、詳細審査等を行ない、研究科より委ねられた専攻委員会の責任によって行なわれている。なお、教育上の能力の評価は「人事審査委員会」ならびに専攻委員会で行なわれている。教員の募集・任免・昇格は、イノベーション・マネジメント研究科より審議を委ねられた大学院固有の教員組織である専攻委員会によって行なわれており、適切に運営されている。

3.2 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻において専任教員が担当する科目数は、2011年度は基本科目24科目のうち21科目、展開・応用科目（会計科目群）24科目のうち16科目、関連科目（隣接科目群）16科目のうち6科目となっている。なお、この科目数の計算においては、「財務会計演習Ⅰ」や「論文作成Ⅰ（財務会計）」などのように同一名称の科目を複数開講する場合でも1科目としている。

いずれの科目分野においても専任教員の担当する科目が半数以上を占めており、専任教員は適切に配置されている。

アカウンティング専攻において教育上主要と認められる授業科目としては、本会計大学院では2012年度は基本科目24科目が該当する。その内訳は、財務会計分野6科目、管理会計分野4科目、監査分野5科目、企業法分野2科目、租税法分野2科目である。このうち21科目は、専任の教授が配置されている。残る3科目のうち1科目は兼任教授が、2科目は兼任教員が担当している。このように、教育上主要と認められている授業科目の大半に専任の教授が配置されている。

アカウンティング専攻では実践性を重視する科目としては「会計職業倫理」、「会計ケーススタディ」、「監査ケーススタディ」、「公会計監査論」、「監査と情報技術」、「租税法ケーススタディ」がある。これらはすべて専任もしくは兼任の実務家教員が担当している。

3.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行なわれているか。

3.3 (1) 大学全体

専任教員の採用にあたっては、各学部教授会の議決を経て、法人により採用され、各学部に所属することとなっている。各学部では、学部内に人事委員会を設置し、原則として公募により募集を行ない、各学部の採用基準に従い、人事委員会での身分審査を経て教授会に推薦され、教授会で新任教員採用を議決（投票）し、法人により承認されている。

なお、市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）所管の教養教員担当枠の専任教員採用人事においては、前にも触れたように採用後各学部に所属することから、採用人事を行なう学部はまずその採用人事の学科目についてILAC運営委員会に諮り、構成員による投票をもって学科目を決定する。採用学科目が決定したら、採用人事を行なう学部は人事選考委員会を組織（採用人事を行なう学部と採用学科目に関わる分科会から5名の委員で構成）し、募集行為を行なう。人事選考委員会の推薦に基づいてILAC運営委員会で審議し、投票を行なう。学部教授会は、人事選考委員会とILAC運営委員会での結果を最大限尊重した上で、最終決定を行なう（E3-79：市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける学科目専任教員の採用手続きに関する申し合わせ）。

身分昇格については、通常は学部内に設置された人事委員会で一定の資格と業績等に基づき審査を行ない、推薦された教員につき教授会での議決（投票）により決定され、法人により承認される。いずれも、教授会自治の原則の下に適切に運営されている。

大学院研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼任によって行なわれるのが通例であるが、一部の研究所や専門職大学院及び独立大学院においては、学部ではなく各教育・研究組織に専任の教員が所属している。

任期付教員、客員教員の採用については、「学部任期付教員規程」(E3-35)や「法政大学大学院任期付教員規程」(E3-36)および「大学院客員教員規程」(E3-37)等の規程に基づき適正に運用されている。

3.3 〈2〉 法学部

法学部では、教員募集については、分野の特性に沿った形で、人事委員会による選考方式と公募方式とを併用しつつ行なっており、有為な人材の確保という点で円滑に機能している。教員昇格人事についても、基準を設定し、厳正に審議している。なお従来から慣例化し定着している内部規定の明文化に向けて作業を開始する。

法律系を中心に、まだ欠員がある分野については、さらなる充実を目指して行きたい。

3.3 〈3〉 文学部

文学部では、「文学部教授会規程内規」(E3-38)の下に「文学部人事委員会細則」(E3-39)を定め、各学科で発議された案件を文学部人事委員会で検討した上で、教授会で投票等によって承認・決定するという形式で、適切に行なっている。

3.3 〈4〉 経済学部

経済学部では、任用については、「人事採用規程」(E3-40)に基づいて実施している。一方、明文化された昇格制度は検討中であり、また、学生・院生にとって博士後期課程への進学のも機付けとなるような本学部専任助教の採用規定の制定に向けて検討を始めたところである。

3.3 〈5〉 社会学部

社会学部では、新任人事に関しては、優れた人材を見いだす可能性を広げるため、公募を基本にしている。公募に先立ち、教務委員会、教授会などで十分に時間をとって教員組織の編制方針および求める教員像について議論・確認したうえで人事を起している。そして内規(E3-41:専任教員招聘規則)に基づいて、採用科目にかかわる専門性を備えた教員による審査委員会を設置し、その選考過程・選考結果を、審査委員会が教授会に詳細に報告することによって、審査の公平性を確保している。また、昇格については、昇格資格を有する教員の申請によって、その資格を判断するに相応しい委員会を設け、審議・決定の後、教授会での承認を得ることとしている(E3-42:社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規「資格基準(内規)」)。

3.3 〈6〉 経営学部

経営学部では、教員の募集・採用に関して、まず学部教学問題委員会においてその年度に採用すべき分野・科目について議論が行なわれる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、採用方法は公募となっている。一次審査は、教授会のもとで編制された人事小委員会(3名程度)が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会(3~5名)が二次審査を行なうが、審査の一環として候補者による公開セミナー(研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など)

を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行なっている。昇進に関しては、内部規約に従って昇進が決定されてきている。手続きとしては、教員の研究・教育・学務実績を考慮して、教授会で昇格の提起があった後、学部全教員に対する業績の1か月間の閲覧を経て教授会に諮られ審議・決定される。こうした手続きに関しては、明文化された規程がないため2011年度にはその整備を進めている段階である。

3.3 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、「教員の資格に関する規程」(E3-43)、「国際文化学部専任教員募集についての内規」(E3-44)、「昇格に関する規約」(E3-45)に基づき、学部教授会が教員の募集・任免・昇格を適切に行なっている。教員の採用形態は、公募制にもとづいている。

3.3 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、募集・採用・昇格等に関する人事規程(E3-46：人間環境学部募集・採用・昇格等に関する人事規程)を制定している。専任教員の募集は公募とし、公正に選出された選考委員による厳正な審査の下、専門分野・年齢構成等を考慮した上で行なわれている。昇格は教授会人事規則に則り、投票による教授会承認を経て行なわれている。

3.3 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、募集・任免・昇格に関しては学部規則「専任教員招聘規則」(E3-47)、「専任教員の身分昇格」(E3-48)、「公募実施細則」(E3-49)、「特別招聘細則」(E3-50)、「現代福祉学部助教採用規則」(E3-51)に基づいて適切に運用されている。

3.3 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、教員の採用に当たっては、「情報科学部教員資格審査内規」(E3-52)に基づき、人事委員会と推薦委員会を構成し、原則公募による候補者の中から、それらの委員会の議論を経て教授会で決定することにより、公正で適切に行なわれている。過去5年間に5名の教員が採用され着任している。昇格についても、同内規により適切に行なっている。

3.3 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、専任教員、兼任教員の募集・任免・昇格については、教授会で定めた内規「キャリアデザイン学部教授・准教授・専任講師の任用(昇格)に関する基準」(E3-53)、「キャリアデザイン学部専任教員の任用に関する基準」(E3-54)、「キャリアデザイン学部任期付教員の任用に関する基準」(E3-55)、「キャリアデザイン学部非常勤教員の任用に関する基準」(E3-56)に従い、専任教員の場合には人事委員会を設置して、兼任教員の場合には教務委員会において審議を行なっている。専任教員については、基本的に公募形式により、執行部を含む人事委員会によって候補者が絞られ、教授会に提案した上で、候補者による模擬授業を実施後、教授会において投票によって採決が決められて

いる。

3.3 〈12〉デザイン工学部

デザイン工学部では、採用・昇格に関しては「デザイン工学部教員適格審査内規（D工規定006号）」（E3-57）・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D工規定008号）」（E3-58）に従い、各学科で提案された案件について運営委員会の議を経て、「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則」（D工規定007号）（E3-59）に規定された人事委員会で適性を審査する。その結果を学部教授会での投票（2/3以上の多数）によって決定する。現在、この規定およびプロセスに従い適切に行なわれている。

昇格は、「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」（E3-58）に従い、その基準は、教育・研究業績または秀でた特殊な技能、教職経験および教育研究能力である。

3.3 〈13〉理工学部

理工学部では、候補者推薦委員会と人事委員会による2段階の審議を行ない慎重かつ適切な人事を行なっている。

教員の募集は公的機関ならびに大学ホームページに掲載し、採用は原則公募としている。多数の応募者からの候補者の選考については、当該学科の教員を主体とする推薦委員会が書類審査ならびに面接を行ない選考している。さらに、教授会の諮問機関である人事委員会による審査を経て、最終的に教授会で採決している。教員の採用・昇格については「理工学部教員審査内規」（E3-60）、「理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規」（E3-61）および「理工学部教員資格についてのガイドライン」（E3-62）に基づき行なわれている。

3.3 〈14〉生命科学部

生命科学部では、教員の採用および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」（E3-63）に従って、採用は原則公募とし、候補者については推薦委員会および人事委員会を通じて二重に精査を行なった上で、教授会で議決を行なっている。また、教員資格に関しては「生命科学部教員資格に関する内規」（E3-64）および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」（E3-65）に基づき判断されている。

3.3 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、教員の募集・任免・昇格等の手続きは明確であり人事は適正に行なわれている。募集、採用に関しては、2011年度前期に明文化された内規（E3-66：教員人事関係内規）を完成させた。募集採用は原則公募である。人事採用の手続きは、人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票で行なわれている。昇格に関しても、内規に基づき行なわれている。

3.3 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、新認可学部の為、完成年度の2012年度までは基本的に教員組織の変更等はできないが、完成年度以降の採用に向けて改めて教員の募集・採用・昇格について検討し、教授会内規（E3-67：スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準、E3-68：

スポーツ健康学部の教授・准教授の任用（昇格）に関する基準，E3-69：スポーツ健康学部任期付教員の任用に関する基準）を整備している。専門分野・年齢構成等，偏った教員構成にならないよう，委員会設置→候補者の選定→業績審査→教授会の決定と，一定の過程を設けている。

3.3 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科の専任教員の募集・任免・昇格は，各専攻およびその母体となる学科の専攻会議・学科会議の議を経て，文学部教授会において決定される。そして，当該教員が大学院の科目担当をする際には，その後，人文科学研究科教授会で承認を行なう。任免・昇格にかかわる内規は日本文学専攻（E3-70：日本文学専攻の人事についての内規）・地理学専攻（地理学科）においては定められている。他専攻においてもこれまでの実績にもとづき，内規の制定を準備しているところである。

なお，兼任教員については，専攻会議，人文科学研究科教授会，大学院委員会の承認を得ており，適切に行なわれている。

3.3 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科を担当している専任教員の募集，任免，昇格は学部教授会において実施されている。国際文化学部においては，新規採用人事は原則的に公募制であり，コネクションなどに左右されない，能力ベースの透明性の高い人事が行なわれている。昇格についても，経験・能力を無視した昇格などはなされておらず，所定の規程に則り実施されている。

3.3 〈19〉経済学研究科

経済学研究科では，専任教員の募集・昇格については，学部の募集・昇格に負い，現在，経済学研究科独自の専任教員採用は行なっていない。但し，大学院の担当者決定（任用）は，学部専任教員の中から大学院教授会にて審議・承認している。

3.3 〈20〉法学研究科

法学研究科は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが多いので，研究科独自の募集・任免・昇格は実施されない。学部での教員採用の段階で，大学院教育を行なうに十分な研究・教育の実績を有するかを審査している。

3.3 〈21〉政治学研究科

政治学研究科の教員の募集・任免・昇格は，学部教授会において行なわれており，規定や手続は学部レベルのそれによっている。

3.3 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では，大学院固有の定期的な教員の募集・任免・昇格は行なっていない。基礎となる社会学部教授会で行なっている。

3.3 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、教員の募集・任免・昇格は基本的に経営学部教授会において、大学院側の現状や方針等も十分に踏まえた上で行なっている。

キャリアデザイン学専攻では、社会人院生の研究ニーズに対応した教員スタッフの募集・任免等の基準の明確化を検討する必要があることから、キャリアデザイン学部専任教員採用人事の際に、大学院教育を担当とすることを前提にするなど、募集する専門領域と大学院カリキュラムとの適合性等について専攻会議で議論し、その結果を学部採用人事に反映するようにしている。

3.3 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、兼任・兼任講師や客員教員の募集は独自の判断で相当程度実現するものの、専任教員については独自の人事権が付与されておらず、本研究科の方針のもと、学部教授会の協力・決定を仰ぐこととなる。

3.3 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の専任教員は同時に人間環境学部の専任教員である。採用・任免・昇格は同学部の人事として実施されるため、人事に関する規定や内規等は同学部のものを準用している。採用は公募により、候補を選考委員会が決定し、教授会の投票をもって決する。大学院を担当する教員の採用にあたっては、大学院を担当している教員が必ず選考委員会に加わり、調整が図られている。2010年度においては、専任教員選考委員会を構成する5名の委員のうち、2名は、主に大学院教育の観点から審査を行なった。

3.3 〈26〉工学研究科

工学研究科では、教員の募集にあたっては、理工学部・生命科学部・工学部の教員審査内規ならびに資格審査内規を準用しており、学部教育だけに止まることなく、大学院教育に必要とされる研究能力をも併せ持つ教員であることを条件にしている。昇格も同様である。教員の募集・任免・昇格は適切に行なわれている。

3.3 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、専任教員の募集・任免・昇格は、本研究科の基礎学部である現代福祉学部の「規則」および「内規」に基づいて適切に行なわれている。但し、人間社会研究科の専任教員は、人間社会研究科教授会が学部専任教員の中から研究科の「内規」に基づき選任し教科を担当させている。

3.3 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科の新規教員採用については人事選考委員会および続く人事委員会の2つの別箇な委員会を編成し、原則公募により募集され、各委員会の選抜の上、教授会で議決される。昇格も委員会が編成され、所定の学部内の規約に基づく審査の上、最終的には教授会で議決され、いずれも適切に実施されている。大学院研究科として今年初めて1名、専任の教員を採用することができたが、学部教授会が設置した前記2つの委員会に付託し

上記の採用ステップに従い適切に進められた。残る情報科学研究科教員は全て情報科学部教授会メンバーから構成されるので募集・任免・昇格は学部教授会と同一となる。

3.3 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科の教員の募集・任免・昇格は、規程に従い、適性に人事は行なわれている。

3.3 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科の2010年度開設以来、これまで研究科として独自の教員の募集・任免は行なわれていない。今後のため、大学院担当教員の募集・任免に関しては「大学院担当教員採用基準（内規）」(E3-75)を定め、学部教授会とは異なる大学院に相応しい基準で行なうこととした。

3.3 (31) 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

本法科大学院では、専任教員の新規採用については、「法務研究科専任教員採用基準内規」(ES-11)、専任教員の新規採用および昇格の基準については、「法務研究科教授・准教授資格内規」(ES-12)、「法務研究科専任講師資格内規」(ES-13)、「教員資格についてのガイドライン」(ES-14)を定めている。また、専任教員の候補者の選定を行なう人事委員会については、「法務研究科人事委員会構成・運営細則」(ES-15)を定めている。さらに、兼担教員および兼任講師の採用については、「法務研究科兼任教授規程」(ES-16)を定めている。

そこで、本法科大学院では、上記の内規・ガイドライン・細則・規程に基づき、専任教員の新規採用については、教授会がその必要を認めるときに人事委員会を設置し、同委員会の適格審査結果に基づいて候補者を選定し、兼担教員および兼任講師の採用については、適宜の教務委員会における適格審査に基づいて候補者を選定した後、それぞれにつき教授会で決議（3分の2以上の賛成多数で可決）するという手順で適切に行なっている。なお、専任教員の昇格を行なった例はまだない。

3.3 (32) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

教員の募集と昇格については、イノベーション・マネジメント専攻で定めた「内規」(ES-17：イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規，ES-18：イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規)に基づく基準と手続きに則っている。

規程等に従った適正な教員人事については、イノベーション・マネジメント専攻で定めた「イノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則」(ES-19)に基づき、採用案件毎に「人事審査委員会」を設置し、適正に採用人事の審査を行ない、専攻委員会で決定している。

3.3 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻の教員の募集等については、イノベーション・マネジメント研究科

の関連規程（ES-20：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻任期付教員規程，ES-21：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻実務家・みなし専任教員規程，ES-22：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻任期付教員の待遇等に関する細則，ES-23：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻実務家・みなし専任教員の待遇等に関する細則）に従って行なうことにしている。研究者教員の採用等においては，既に教員としての研究および教育に関して実績を有している者だけを対象としている。実務家教員の採用等に関しても，実務および教育に関して実績を有している者だけを対象としている。

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

3.4 〈1〉 大学全体

本学では，前述したように学務部教学企画課主催で，毎年4月の初めに当該年度の新任教員を対象とした「新任教員研修会」を開催している。その内容は，総長からの「法政大学の建学の精神と歴史」の講演や，教育支援本部担当常務理事による「現在取り組んでいる教学改革について」の講演の他，大学教員の仕事と『教員ハンドブック』の活用についての説明，FDの取り組みについての概略，授業支援システムの活用方法の説明，教員に対するメンタルヘルス等多様なプログラムが用意されている（E3-84：2011年度新任教員研修会次第）。

また，教育開発支援機構FD推進センターは，センター全体及びセンター内各プロジェクトにより，教員の質的向上を図るための方策を講じている。各プロジェクトの方策を以下に示す。

- 1) 施策開発プロジェクト：学内・学外におけるFD関連情報の収集と分析及び教育の質的向上に向けた諸施策の提言。
- 2) FD推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション，教員研修，シンポジウム・フォーラム・ワークショップ等の企画・実施及びFDの啓発活動（FDニュース，活動報告，教育研究等の編集発行）。
- 3) サーベイ&フィードバックプロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善，アンケート結果の集計・分析。GPAの活用方法の検討と提案。
- 4) コミュニケーションプロジェクト：ホームページ・FDニュース・関連冊子による情報発信（FD学生の声コンクールの開催，FDハンドブック・学習支援ハンドブックの発行，兼任講師へのアンケート調査，ホームページの拡充及びFDニュースの発行）。
- 5) 学習・教育支援プロジェクト：初年次教育・リメディアル教育に関する情報収集とモデル授業等の実施。学習支援のありかたの検討（E3-85：2010年度FD推進センター活動報告，E3-86：2010年度FD推進センター各プロジェクト活動報告リスト）。

さらに，同センターでは教職員の資質向上を目指したシンポジウム，フォーラム，ワークショップ等の様々なFDに関する広報・実践活動も数多く企画・実施されている。例えば，2011年度には専門科目や教養科目としても着目されているPBLに関して，「PBLによる学びの改善—有意義な取り組みとは—」と題した第6回FDワークショップをはじめ，職員の職能開発に関する「教員・職員による教育改革—学びの視点を変える—」，実際の授業運営で

のポートフォリオの活用をテーマにした「教育力向上に向けた『気づき』」, 「e-ラーニングによる学びの改善—高大連携の観点から—」をテーマとしたFDワークショップを4回学内向けに開催しており, その内容は『法政大学教育研究』(E3-87)に掲載予定である。また, 今後のFDの方向性を検討するために, 「本当に必要なFD活動とは—実質化のための支援・教育評価—」と題したFDシンポジウムを開催し, IRや授業評価方法の情報を学外からも積極的に取り入れている。さらに, 「e-ポートフォリオの活用方法」をテーマに事例紹介と討議を中心としたFDフォーラム, 新たな試みとして, 実際の授業担当者間の授業情報交換を目的とした「初年次教育への取り組み」をテーマにFDミーティングを実施した。

3.4 〈2〉 法学部

法学部では, 教育・研究活動のあり方について, 学部教授会はもとより, 学科会議等において相互に恒常的に話し合っている。それが, カリキュラム改革と共に, 個々の講義の改善などにつながっていると考えられる。2011年度には内部質保証委員会が発足したので, ここで, 組織的取り組みを行なうことを検討している。また, 学部紀要『法学志林』(E3-88: 法政大学学術機関リポジトリホームページ)への定期的な執筆を促すなど, 研究活動の活性化に心がけている。

3.4 〈3〉 文学部

文学部では, 教育面での資質向上については, 年2回の学生による授業改善アンケートへの参加を促し, また, 文学部独自の研修会を実施するなど, 種々の試みを行なっている。アンケート結果は, 専任教員にフィードバックしている。

また, FD推進センターより学内外で開催される研修会等に関する情報を得, 参加の機会を得ている。

研究活動については, 各教員が学術研究データベースを定期的に更新することで, 教育研究業績の公開や社会貢献に努めている。教員の教育研究業績発表の場として, 『法政大学文学部紀要』(E3-88)を年2回発刊している。

3.4 〈4〉 経済学部

経済学部では, 学生による授業改善アンケート自体は実施しているものの, その活用は各教員に任されている。対策として, 教学委員会(学部内委員会)にFD担当を置き, 教学問題を常にFDの視点からも検討する体制をとっている。

3.4 〈5〉 社会学部

社会学部では, 在外研究, 国内研究, 研修制度, また学会出席への補助などを適切に運用することによって教員の研究活動を援助し, 資質の向上を図っている。

FD委員会のメンバーが外部の委員会にも積極的に出席して, その報告を受けていることは教員の資質向上のために貢献している。

毎年欠かさず, 基礎演習と外国語授業(英語および諸外国語)では非常勤講師と専任講師の懇談会を開き, 意見や情報の交換を行なっている。

3.4 〈6〉 経営学部

経営学部では、教員が研究活動を公表する紀要『経営志林』(E3-88)を年に4回発行し、さらにその中で各教員の年毎の研究業績一覧を掲載することで研究者としての資質の向上を図っている。また、定期的に学部教員による研究会を開催し、互いの研究内容を評価する機会を設けている。各講義では学生による授業改善アンケートが実施され、その結果を教育能力の改善に役立てている。今までは学生による授業改善アンケートを利用した教育方法の改善は個人のレベルで行なわれるにとどまっていたが、2011年度にはその組織的な活用の試みとして、授業改善アンケートで学生の評価が高かった教員が話題提供者となつて、FD懇談会が開催された。

3.4 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、教員間のメーリングリストを通じて、情報や意見交換を頻繁に行なっている。たとえば、オープンキャンパスや高校で学部説明や模擬講義を行なう場合、その成果や反省点などをメーリングリストを通じて全教員が共有できるようにしている。また、研究活動の評価活動の一環として、2010年度から科研費連動助成金の応募者には学術データベースの更新を義務づけている。さらに、教員のFDへの関心と意識を高めるための方策として、学内外のFDに関するセミナーや研修会への参加を奨励し、1年につき1人最低1回の参加を目標としている。

3.4 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、個々の学術研究データベースの更新は、大学による更新促進の新制度(学術研究データベース連動助成金)を活用し、この制度に従って得られる助成金は学部が管理し、FDに関する学部のオフィシャルな企画等に有効活用することを教授会決定し、未更新の教員に協力が要請された。

また、分野を越えて互いの研究領域やテーマを知り、学部の教育目的に沿った学際的な刺激を得る機会として、今まで随時、個々の研究や教育実践についての報告会が行なわれている(企画担当:「人間環境学会運営委員会」中の「ESD(Education for Sustainable Development)小委員会」)。2011年度は、東日本大震災を契機とした有志の発案を採用して、「持続可能な社会」のあり方について学生・教職員が共に考え、そのビジョンを社会に発信していくことを試みる。具体的にはドキュメンタリー映画上映会(+ディスカッション)を、人間環境学会主催、学部・大学院環境マネジメント研究科後援により企画・実施することを決定した。(なお、人間環境学会の会員主体は学部専任教員である。)

本学部専任教員が、学生の学際的な履修プランをサポートする「道しるべ」として作成し、毎年更新する「履修モデル」は、自分の授業内容が、学際的なカリキュラムのなかでどのような位置と役割を担うのかを、他科目と対照しつつ執筆する。従つておのずと、他の教員がどのような授業を行なっているのかを知り、触発されて自己の授業を再点検することにつながり、学部の特性に適った教員個々の資質向上に益する効果を持っている。2010年度、カリキュラム将来構想委員会による改善案に従つて、学生がより使いやすいようにリニューアルされた。

3.4 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では、教員の昇格において教育研究活動の評価を適切に行なっており、FDの結果については、学生からの指摘事項に関して執行部および教務委員会で検討し、教員に対して改善に向けた働きかけを行なっている。またサバティカル制度を適切に運用し教員の資質向上を図っている。なお学際的な学部であるため、相互の研究交流をはかる取り組みとしてウェルビーイング研究会を開催している。(2010年度は2回開催)。

3.4 (10) 情報科学部

情報科学部では、FDは学生による授業改善アンケート結果などを教員が次年度の講義に活用している。

3.4 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、新年度を迎えるにあたり、FDオリエンテーションを毎年実施することで、学部理念、入試、カリキュラム、学生支援、就職関係などについて情報の共有化と改善に向けた意思統一をはかっている。そのほかに、教科書(キャリアデザイン選書)の作成、学部主催によるシンポジウム、講演会・研究会を開催している。現在は学生による授業改善アンケートを実施しているが、実施以前には2003年度の学部新設時から学部独自の授業評価アンケートを実施していた。

3.4 (12) デザイン工学部

デザイン工学部では、教育研究業績は、学内の「学術研究データベース」に教育研究に係る業績を掲載している。ただし、定期的な更新は教員によって差が見られ、運営委員会・教授会で更新を促し、定期更新を習慣化するように改善する。

また、FD推進センターが全学的機関として存在し、学生による授業改善アンケートをはじめシンポジウムや、フォーラムなど企画し、資質向上を図っている。授業アンケート結果の教育へのフィードバックについては、各学科および教授会で意見交流を行なっている。

学科によって独自の制度が見られる。都市環境デザイン工学科では教室会議を中心とした学習教育プログラムに関する組織・ネットワークを形成している。教育改善活動は、学科内に組織した教育改善WGを中心に行なっている。また、授業評価アンケート結果に基づき各科目担当教員による次期授業改善計画書を作成している。授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影を行ない、教員自身の話し方、板書の仕方などを自己点検する仕組みを設けている。さらに、学科独自の授業評価アンケート結果に基づき、優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みとしている。科目ごとの評価結果および受講生の意見は担当教員に提示され、次期授業の改善策の検討に供されている。各授業の評価は教室会議等で全教員に公開されている。授業評価点が「普通」(3点)未満の場合には注意を促している。授業評価が高かった科目と担当教員名は本学科掲示板にて、学科の全教職員および学生に開示している。土木学会で開催されるJABEE研修会にも、教員と事務職員も積極的に参加している。

3.4 (13) 理工学部

理工学部では、教育効果について学生による授業改善アンケートを教員にフィードバックし教員の気づきを促している。理工学部では自由記述と GPA のクロス集計を行ない教員へのフィードバック情報の有効性を高めた。教員の研究活動について『工学部研究集報』(E3-88) に毎年発表論文リストを掲載し相互啓発を促している。

3.4 〈14〉生命科学部

生命科学部では、学生による授業改善アンケートに加え、各専修独自の授業アンケートの実施が行なわれている。2011 年度には授業公開を各学科各専修で開催することとし、これらの結果は各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。また、最先端の教育研究推進に向けて、国内外海外出張をサポートする制度を導入し教員の論文や学会での積極的な発表を推奨している。また、各研究室主催のセミナーを数多く開催している。

生命機能学専修では、学生による授業改善アンケートで適応できない実習および実験科目に対して専修独自の授業アンケートの実施が行なわれている。また、2010 年より始められた学部授業公開に参加し、各専任教員が担当する少なくとも 1 科目を公開して、聴講者からのコメントなどをフィードバックされている。加えて、初めての卒業生を輩出する本 2011 年度には、本専修の特徴である 2 年次から取り組む研究に対して、「卒業論文」として専修全構成員として評価することが 2010 年度教室会議で決定されている。

植物医科学専修においても、学生による授業改善アンケートに加え、専修独自の授業アンケートが実施されている。この結果は各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。また、各教員は外部プロジェクト研究の打ち合わせ、インターンシップ受け入れ機関との事前調整や外部兼任講師との話し合い、さらに時に現場に赴くことにより実践的教育における資質向上を図る方策を講じている。

環境応用化学科では、学科内で専任教員の担当科目の一つについて報告会を行い、講義内容の改善を行なっている。

3.4 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、各教員は学生による授業改善アンケートの結果を教育方法の向上のために利用しており、具体的改善点を書式で教授会に提出することになっている。少人数学部であり資質向上のための個々の議論は主に教授会で行なわれるが、2010 年度から Curriculum & FD 委員会を設置した。兼任講師とは教学上の問題点に関して平素から情報の交換に努めており、専任教員との懇談会を毎年開催している。

3.4 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、前期・後期の「授業見学ウィーク」の他、学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」の機会も設けている。また、FD アンケート結果を教授会にて公表し、教員に授業改善の意識を持たせている。今後、予定されている大学院設置審査に向けて、教授会を中心に教育研究業績の検証を行なっており、研究業績を積み上げる意識を持たせている。

3.4 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、教育面での教員の資質向上に関しては、研究科長・専攻主任・インスティテュート運営委員長が中心となり、学生による授業改善アンケートの実施と集計結果を分析し、教育改善につなげている。一方、本研究科では、教員向けのセミナー等を独自で実施するにはいたっていないが、学内外で開催される行事等に関する情報の周知には努めている。

研究面では、母体となる文学部と連携して、各種紀要の刊行、研究費の支給、国内外における研修制度の運用などによる、教員の研究活動の促進に努めている。

なお、研究科所属の教員の教育・研究の顕著な実績、ならびに社会貢献状況は法政大学ホームページ等を通じて公表・顕彰されている。

3.4 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科では、学内の横断的な研究教育機構への参加と計 5 回の研究会の組織運営、学部教員としての FD 学内助成へのプロジェクト応募や FD 推進センタープロジェクトへの参加などを通じて資質向上をはかっている。

3.4 〈19〉経済学研究科

経済学研究科では、FD 活動については、複数教員によるローテーション科目において、科目の到達目標と授業内容について意見交換が実施されている科目があり、今後、こうしたことを基礎に、組織的に実施する体制を教授会にて検討中である。

3.4 〈20〉法学研究科

法学研究科では、2010 年度修了生アンケート調査報告書（E2-1）によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高く、個別対応の現状において特に問題はない。

3.4 〈21〉政治学研究科

政治学研究科では、専任教員をメンバーシップとする「コロキウム」を定期的で開催し、知見の共有および研究状況の把握を徹底し、各教員の研究向上を図っている。この数年、コロキウムは年に 3～4 回コンスタントに開催されている。また学内紀要（『法学志林』（E3-88）への定期的執筆を義務づけている。また、学内ルールに基づいて、国内外の研修・研究の機会を公平かつ十分に保障している。

3.4 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では、大学院改革を議題とする教授会で、研究科の教員全体での理念・目的の共有ができています。また、リサーチワークに関しては「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催し、修士課程および博士後期課程それぞれに効果的な論文指導法を研究科の教員全体で共有している。なお、教員の教育力についての評価は、少人数の講義が多く、大学全体で実施する学生による授業改善アンケートにはなじまない。これに代わる体制整備ができておらず今後の検討課題としたい。

3.4 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、つとに学生による授業評価アンケートを実施しており、現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有するなど、その積極的活用を図っている。各教員の研究活動記録は、学部紀要（『経営志林』）（E3-88）に毎年公表されている。

キャリアデザイン学専攻では、大学院の授業「キャリアデザイン学特殊研究」において、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を広く学内外の専門家が紹介する授業を行ない、担当する教員の資質向上に寄与するとともに、大学院担当教員も随時授業に参加し、相互の啓発機会ともなってきた（～2010年度）。2011年度以降は、法政大学キャリアデザイン学会主催の研究会がこのねらいを引き継いでいる。

また、修士2年次に2回開催している修士論文構想発表会等の集団指導の場は、みずからの指導学生以外の学生の発表を聞き、コメントする機会ともなっており、教員自身の修士論文指導の在り方を見直す機会にもなっている。

さらに、専攻全体として、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育指導の成果を広く世に問う機会を定期的に設けることを通じて、教員同士の相互啓発や資質向上につながっている。

3.4 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、学部の在外研修・国内研修などにあわせて運用することにより、教員の研究活動を支援し、資質の向上を図っている。

毎年3月に、正教員と客員・非常勤教員合同の会議を開催し、カリキュラムや教育方法についての意見交換を行なっている。これは、教育面における改善点などに関する共通認識の確認と教員同士の相互啓発に役立っている。

3.4 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、年に4回実施される修士論文関連の報告会の後、教員がそれぞれの教育研究方針を確認しあっている。

3.4 〈26〉工学研究科

工学研究科では、工学部研究集報（E3-88）を発行して、この中に各教員の研究業績リストを掲載している。

3.4 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、サバティカル制度を適切に運用し教員の資質向上を図るとともに、本研究科の基礎学部である現代福祉学部と共同でウェルビーイング研究会を年3回程度開催し、相互の研究交流と資質向上に努めている。FDの授業改善アンケート結果などは次年度の授業改善に活用している。また、昇格にあたっては教育研究活動等についても評価対象とし、日頃から資質向上に向けた日常的な取り組みを促すようにしている。

3.4 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、学生による授業改善アンケート結果などを教員にフィードバックし、教員の次年度以降の講義の改善点として活用し次年度の講義、演習に活用している。

3.4 〈29〉政策創造研究科

政策創造研究科では、複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、研究会の開催を通じて、教育と研究において資質向上が図られている。

3.4 〈30〉デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では、毎年度末から次年度始めにかけて、多くの教員が学術研究データベースの更新を図っている。学術研究データベース立ち上げの当初より、データ蓄積を長年に渡り積極的かつ継続的に行なってきた結果、現時点では記載内容が全般として大変充実した研究科であると言える。この成果は教員の資質向上に直接間接に寄与するところ大である。

また、授業能力の向上策としては、学生による授業改善アンケートの集計結果が各教員には授業改善のための基礎データとして定期的に配布され、向上策を考案するよう促されている。さらに、スタジオ科目、プロジェクト科目では、複数の専任教員と兼任教員による集団指導態勢が組み立てられており、教育現場において相互の教育技術を交換することで、ごく自然な形で授業能力の向上が日常的に図られている。

3.4 〈31〉法務研究科法務専攻（専門職大学院）

まず、本法科大学院では、専任教員の研究活動を活性化し、その研究能力に関する資質の向上を図るため、研究活動を発表する場としての『法政大学法科大学院紀要』を年1回発行するほか、講義ガイドやホームページにおいて、各専任教員の履歴と最新の研究テーマ・研究業績等を随時公表している。

つぎに、教員の教育能力に関する資質向上を図るためには、本法科大学院の理念・目的および教育目標に照らし、各教員が主体的・自発的に各自の教育活動を自己点検・評価することが不可欠であるところ、これに資するように本法科大学院では、FD活動の一環として、前期と後期に各一回、①学生による「授業改善アンケート」、②1.2で述べた「教育方法懇談会」、③専任教員相互による「授業参観」の三つを積極的に実施しているほか、各教員の作成した授業レジュメ等について、すべて科目ごとにファイルを作成して教員控室に備え置き、他の教員の閲覧に供している。

3.4 〈32〉イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

イノベーション・マネジメント専攻では、専任教員の研究および社会活動について広く公表し、これによって、社会全体からの評価を受けるようにしている。

FDの実施状況と有効性については、2008年の経営系専門職大学院認証評価での指摘事項を踏まえ、専攻内に「自己点検・FD委員会」を設け、より一層、明確なFD体制を組織的に整備するとともに、FD活動を実質化させ、継続的に実施している。具体的には、専攻の全

教員が一同に会する組織的活動や、組織的勉強会、組織的な相互授業参観などを実施し、IM 専攻の教育の質的向上を図るための様々な試みや努力を行なっている。

3.4 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻では、専攻独自の FD アンケートの実施、専任教員の授業を他の教員が参観しコメントをする授業参観、成績評価の開示等、独自の評価を行なっている。

また、専攻委員会において担当する全教員の FD アンケート結果を回覧することにより、資質向上を図っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

3. 効果 (1) 大学全体

2011 年度の自己点検・評価に際して、各学部等の求める教員像がほぼ策定された。また、教員組織も徐々に整備されており、とくに法学部、経済学部、経営学部および文学部では前述したような専任教員の増員が行なわれており、専任教員一人当たりの学生数の適正化が進められるなど、教育課程に相応しい教員組織が整備されている。

また、教員の資質向上を図るための方策として、前述したように毎年 FD 推進センターを中心に研修をかねた複数のシンポジウム等が開催されており、教員の資質向上のための全学的取り組みがなされている。

② 改善すべき事項

3. 改善 (1) 大学全体

各学部等の求める教員像がまだ完全に設定されておらず、それを明確に示すことが必要である。また、専任教員の採用や任免等については、各学部等に任されているため、大学全体の専任教員採用・任免基準や昇格基準を設定する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

3. 発展 (効果) (1) 大学全体

今後、求められる教員像をまだ明確に示していない学部・研究科にその策定を求めるとともに、教員の資質向上を図るための方策として、FD 推進センターを中心とした研修の機会を増やすしながら、その内容の充実化を図っていく。

② 改善すべき事項

3. 発展 (改善) (1) 大学全体

専任教員についての大学全体の採用・任免基準や昇格基準を速やかに設定する。

4. 根拠資料

- E3-1：法政大学 専任教員教育・研究業績書
- E3-2：学部長会議規程
- E3-3：法政大学法学部教授会規程
- E3-4：法政大学文学部教授会規程
- E3-5：法政大学経済学部教授会規程
- E3-6：法政大学社会学部教授会規程
- E3-7：法政大学経営学部教授会規程
- E3-8：法政大学国際文化学部教授会規程
- E3-9：法政大学人間環境学部教授会規程
- E3-10：法政大学現代福祉学部教授会規程
- E3-11：法政大学情報科学部教授会規程
- E3-12：法政大学キャリアデザイン学部教授会規程
- E3-13：法政大学デザイン工学部教授会規程
- E3-14：法政大学理工学部教授会規程
- E3-15：法政大学生命科学部教授会規程
- E3-16：法政大学 GIS（グローバル教養学部）教授会規程
- E3-17：法政大学スポーツ健康学部教授会規程
- E3-18：法政大学大学院人文科学研究科教授会規程
- E3-19：法政大学大学院国際文化研究科教授会規程
- E3-20：法政大学大学院経済学研究科教授会規程
- E3-21：法政大学大学院法学研究科教授会規程
- E3-22：法政大学大学院政治学研究科教授会規程
- E3-23：法政大学大学院社会学研究科教授会規程
- E3-24：法政大学大学院経営学研究科教授会規程
- E3-25：法政大学大学院政策科学研究科教授会規程
- E3-26：法政大学大学院環境マネジメント研究科教授会規程
- E3-27：法政大学大学院工学研究科教授会規程
- E3-28：法政大学大学院人間社会研究科教授会規程
- E3-29：法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻会議規程
- E3-30：法政大学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻会議規程
- E3-31：法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻会議規程
- E3-32：法政大学大学院情報科学研究科教授会規程
- E3-33：法政大学大学院政策創造研究科教授会規程
- E3-34：法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程
- E3-35：学部任期付教員規程
- E3-36：法政大学大学院任期付教員規程
- E3-37：法政大学大学院客員教員規程
- E3-38：文学部教授会規程内規
- E3-39：文学部人事委員会細則

- E3-40：経済学部人事採用規程
- E3-41：社会学部教授会内規 専任教員招聘規則
- E3-42：社会学部教授会内規 社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規「資格基準（内規）」
- E3-43：国際文化学部教員の資格に関する規程
- E3-44：国際文化学部専任教員募集についての内規
- E3-45：国際文化学部昇格に関する規約
- E3-46：人間環境学部募集・採用・昇格等に関する人事規程
- E3-47：現代福祉学部専任教員招聘規則
- E3-48：現代福祉学部専任教員の身分昇格
- E3-49：現代福祉学部公募実施細則
- E3-50：現代福祉学部特別招聘細則
- E3-51：現代福祉学部助教採用規則
- E3-52：情報科学部教員資格審査内規
- E3-53：キャリアデザイン学部教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準（教授会内規）
- E3-54：キャリアデザイン学部専任教員の任用に関する基準（教授会内規）
- E3-55：キャリアデザイン学部任期付教員の任用に関する基準（教授会内規）
- E3-56：キャリアデザイン学部非常勤教員の任用に関する基準（教授会内規）
- E3-57：デザイン工学部教員適格審査内規（D工規定 006 号）
- E3-58：デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D工規定 008 号）
- E3-59：デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D工規定 007 号）
- E3-60：理工学部教員審査内規
- E3-61：理工学部教授，准教授及び専任講師資格内規
- E3-62：理工学部教員資格についてのガイドライン
- E3-63：生命科学部教員審査内規
- E3-64：生命科学部教授，准教授および専任講師資格に関する内規
- E3-65：生命科学部教授，准教授および専任講師資格に関するガイドライン
- E3-66：グローバル教養学部 教員人事関係内規
- E3-67：スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準
- E3-68：スポーツ健康学部の教授・准教授の任用（昇格）に関する基準
- E3-69：スポーツ健康学部任期付教員の任用に関する基準
- E3-70：日本文学専攻の人事についての内規
- E3-71：国際文化研究科 大学院担当教員に関する規程（内規）
- E3-72：社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）
- E3-73：政策科学研究科担当教員に関する規程（内規）
- E3-74：人間社会研究科 担当教員の担当基準と選考に関する内規
- E3-75：デザイン工学研究科 大学院担当教員採用基準（内規）
- E3-76：新任教員研修会スライド
- E3-77：専任教員採用時における確認事項について（2011 年度学部長会議資料）
- E3-78：2011 年度専任教員採用枠（2010 年度学部長会議資料）

- E3-79：市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける学科目専任教員の採用手続きに関する申し合わせ
- E3-80：職位図（2008年度学部長会議資料）
- E3-81：常務理事会議事録（2011年2月2日）
- E3-82：経済学部人事採用要項の例
- E3-83：社会学部将来構想委員会答申
- E3-84：2011年度新任教員研究会次第
- E3-85：2010年度FD推進センター活動報告
- E3-86：2010年度FD推進センター各プロジェクト活動報告リスト
- E3-87：法政大学教育研究
- E3-88：法政大学学術機関リポジトリホームページ <http://repo.lib.hosei.ac.jp/>

- ES-7：法政大学大学院法務研究科教授会規程
- ES-8：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会規程
- ES-9：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程
- ES-10：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻委員会規程
- ES-11：法務研究科専任教員採用基準内規
- ES-12：法務研究科教授・准教授資格内規
- ES-13：法務研究科専任講師資格内規
- ES-14：法務研究科 教員資格についてのガイドライン
- ES-15：法務研究科人事委員会構成・運営細則
- ES-16：法務研究科兼任教授規程
- ES-17：イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規
- ES-18：イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規
- ES-19：イノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則
- ES-20：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻任期付教員規程
- ES-21：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻実務家・みなし専任教員規程
- ES-22：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻任期付教員の待遇等に関する細則
- ES-23：イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻実務家・みなし専任教員の待遇等に関する細則

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

4.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

4.1 (1) 大学全体

本学は、「自由と進歩」の建学の精神に基づき、既成概念に捉われない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする自立型人材を育成することを教育目標とし、そうした人材による様々な社会活動を通じて、日本社会の進歩に貢献することを公共的使命としてきた。また、本学学則第1条では、教育目標として「本大学は民主主義の精神に基づき、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって真理と平和とを愛し、公共の福祉に献身する教養ある社会人を育成することを目的」として掲げている。そして、現在、本学は、自由と進歩の精神を出発点として、先にあげたように新たな3つのミッションを掲げている（本報告書3頁）。

本学は、こうした建学の精神と学則、および3つのミッションに基づき、全学的に共有されるものとして、次のような教育目標を掲げ、大学ホームページ（E4-1-1）で明示している。

大学の教育目標

1. 建学の精神に基づき、伝統に安住することなく個人と社会の「自由と進歩」に絶えず挑戦する創造的人材を育成すること。
2. 21世紀市民社会の新たな創造に向けて、自由な発想で考え行動できる自立性と他者への思いやりを備えた人間力豊かな社会のリーダーを育成すること。
3. 民主主義の精神に基づき、他者や他文化と協調しながら、教育と研究で培った自己の知識や能力を持続可能な地球社会の構築に捧げることのできる国際的人材を育成すること。

上記の教育目標を達成するために、本学学生が本学における教育と学習を通じて次の能力を修得することを大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とし、大学ホームページ（E4-1-2）で明示している。

大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 「自由と進歩」の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。
2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。
3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。

4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。
5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。
6. 大学院においては、各分野において先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な解答を与えることができるような、研究能力を有すること。また、各分野の先端レベルの専門知識と研究方法を習得し、それらに依拠して高度な教養を身につけ、高度な職業活動において生かすことが可能であること。

以下の各学部・研究科の教育目標および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は大学ホームページ（E4-1-1, E4-1-2）で明示されている

4.1 〈2-1〉 法学部

法学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。法学部では、学位授与に関する基準はもとより、各講義の単位認定基準等を、『履修の手引き』などを通じて学生に向けて広く明示している。

法学部 教育目標

本学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材を育成し、広く社会に貢献するため、法学・政治学の各分野で充実した教育内容を提供することを目的とする。

〔法律学科〕

法律学科では、法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍できる学生の輩出を目指す。そのため、基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学知識によって市民社会に貢献できる、リーガル・マインドをもつ学生の教育に努めることとする。

〔政治学科〕

政治学の対象が、中央政府や自治体政府のあり方から、戦争と平和、貿易摩擦、民族紛争など複数の国にまたがる問題、都市、高齢化社会、少子化、まちづくり、など身近な問題まで、あらゆる領域に涉っていることに鑑み、政治学科の学生に、知を愛し、歴史に学び、地域を大切に、世界的視野を持つことを求めていくこととする。

〔国際政治学科〕

「夢は果てしなく足は大地に」と「活躍の舞台はグローバル」をモットーに、21世紀のグローバル時代における地球規模問題群に対して、観察力・分析力のみならず、構想力・交渉力・実行力に加えて、英語力を磨くことにより、地球共生社会の実現をめざして積極的に行動する地球市民意識を育むとともに、独創性・主体性・自立性を発揮できる人材の育成を目的とする。

法学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>基礎科目を中心に幅広い教養を獲得した上で、専門科目である法律学・政治学を深くかつ幅広く学習することを通じて、多様な価値観を有する人々の共存を可能にする法的・政治的思考法を習得することが期待される。さらに演習などの少人数講義等により、さまざまな意見に耳を傾けると共に、自らの意見を的確に表現できるコミュニケーション能力を身につけるものとする。</p> <p>[法律学科]</p> <p>現代社会において生起する複雑な諸問題について適切な法的解決策を見出すことができるようになるために、条文の解釈や判決の読み方といった法技術的な知識を身につけるとともに、法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得する。</p> <p>[政治学科]</p> <p>政治学科の教育を通して学生は、政治学的知識に限られない幅広い知識を習得し、知を愛し、歴史に学び、地域を大切に、世界的視野を獲得する。さらに、自ら問題を発見し解決できる能力を獲得して、さまざまな分野で主体的かつ創造的に活躍できる能力を修得する。</p> <p>[国際政治学科]</p> <p>グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく能力を修得する。</p>

4.1 (2-2) 法学部 (通信教育課程)

法学部 (通信教育課程) の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。基礎科目を中心に幅広い教養を獲得した上で、専門科目である法律学・政治学を深くかつ幅広く学習することを通じて、多様な価値観を有する人々の共存を可能にする法的・政治的思考法を習得することが期待される。さらに、さまざまな意見に耳を傾けると共に、自らの意見を的確に表現できるコミュニケーション能力を身につけるものとする。より具体的には、基礎法学・実定法学の両者に即して、法学士と認定されるに十分な知識を習得することが必要となる。同時に、事態に即応して法的な思考が展開できるよう、分析的な能力の獲得が期待される。この点は、通学課程・法律学科と同一である。

法学部 (通信教育課程) 教育目標
<p>本学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材を育成し、広く社会に貢献するため、法学・政治学の各分野で充実した教育内容を提供することを目的としており、通信教育課程においても、日本で最も早い通信教育課程の設置の伝統を引き継ぎ、通学課程と同一の教育目標を掲げている (通信教育部学則第1条)。</p> <p>[法律学科]</p> <p>法律学科では、法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍できる学生の輩出と同時に、現在、社会の様々な職に就業している学生のため、法律</p>

学の基本・応用の修得を目指す。そのため、基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学知識によって市民社会に貢献できる、リーガル・マインドをもつ学生の教育に努めることとするのは、通学課程と同様である。

このため、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、個々の学力向上を図ることはもちろん、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材の育成を目標としている。

法学部（通信教育課程）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを、学位授与方針とする。

4.1 (3-1) 文学部

文学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

文学部 教育目標

文学部としては以下のような学生の育成を目指す。

- ・「人間とは何か」を、根本的な視点にたって問うことで、自己理解を深めるとともに、新たな自己の可能性を発見することのできる学生
- ・公平で普遍的な視点から客観的に世界の文化・歴史を理解する一方で、個別具体的な地域・時代の独自性にも配慮し、柔軟な感受性と独創的な思考力を持って日本の文化を国際的に発信することのできる学生

<哲学科>

本学科の理念・目的に即した人材を育成し、それによって社会に貢献することが教育目標である。すなわち、世界と人間・社会のありかたを考察し、その現代における課題を洞察するとともに、その解決をはかることのできる人材を育成する。言い換えれば、「真の教養人」の育成である。これは本学の教育目標とも合致する。

<日本文学科>

日本文学科はその目的に基づいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び、国際化・情報化が進む21世紀社会において、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することを教育目標としている。より具体的に言えば、

- 1, 日本文学の作品世界のみならず、現代の様々な事象を繊細に感受できる豊かな感性
- 2, その感性によって感受した様々な事象について、論理的に分析・考察する能力
- 3, その分析・考察の結果を独自の世界や思想を構築することに結びつけられる創造性
- 4, それら一連の成果を社会に向かって魅力的に発信していく表現力

以上のような資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。

<英文学科>

英語という「言語」を基礎に置き、文学を学ぶことによって、自他の人生や世界をより

深く考えることのできる思考力と倫理意識を養い、言語学を学ぶことにより、科学的な分析力と思考力を養うことを目標とする。「人間とは何か」という問いを、英語を中心とした言語を通して思索する。英文学科で育成する人間像は、言葉を通して人間的なものへの感受性と共感力を高め、同時に、その共感を単なる情緒的感覚としてもつだけでなく、他者に語りうる論理性と客観性を包含した、柔軟かつ理性的な人間である。修得が期待される能力は、英語力、国語力、読解力、文章力、論理的思考力、そして分析能力である。

<史学科>

史学科では具体的な史料に基づいて歴史学の方法論を習得することによって、「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に、歴史学への学問的関心を深めることを目標としている。歴史学研究の根本は、史料を活用した史実の解釈ないし体系化にあるが、こうした方法による史実の理解には、史料を博捜しその価値を判断する能力や、史料活用方法に対する学習および実践的な訓練が不可欠の課題となる。これらを総合的に学習することによって、現代社会、さらには未来への展望をも含めた人類史を、「歴史を見る眼」から判断することのできる人材を育成する。また、史学科における学習と実践的訓練の積み重ねが、さらに高度な専門的・自立的研究を進めるための基盤となるようにする。

<地理学科>

理念・目的をもとに、地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。

<心理学科>

心理学科では、幅広い心理学の知識を獲得するとともに、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力を磨くことを目指す。それによって、心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から解決できる人材、自らの力で新たな知識を生み出せる人材を育てていく。

文学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

文学部では、上記のような教育目標をかかげ、その実現を目指したカリキュラムを各学科で編成している。各学科の専門科目において、自己と世界を客観的に捉える方法を学ぶと同時に、それをもとにゼミナールにおいては自ら問題を分析・総合する思考力とともに他者の論点や批評・批判を理解しうる能力を涵養する。さらに卒業論文の執筆によって論理的かつ独創的な表現力を鍛錬する。上記のような一連の学問的修養を通して、独自の個性として「自己」を確立し、社会の中で自分をいかしながら他者に配慮できる人材、特に「言葉の力」の可能性を理解し最大限に発揮できる人材を育成する。

<哲学科>

哲学科の学士の学位授与にあたっては、とくに次の能力を有していることを重視する。第一に、哲学的専門性を備えた知識を有するとともに国際的な広い視野をもつこと。第二に、論理的な理解力や表現力をもち、説得力のある仕方でも口頭での発表や文章表現ができること。第三に、ディスカッション等において哲学的教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーション能力を示せること。第四に、西洋を中心とする古今の哲学者のテキストを正し

く読解でき、同時に哲学的知見を現代の諸問題に応用する力をもつこと。第五に、哲学的な問題発見能力、独創的な発想力を持つこと。

<日本文学科>

日本文学科は、「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標を達成することを目指し、必要となる専門科目を配置して適切な教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、

1. 日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基本的な知識
 2. 所属する文学・言語・文芸の三コースいずれかの領域における正確な読解力
 3. 自ら問題を発見し、その問題について考察を深められる思考力（文学・言語コース）
自ら主題を発見し、その主題について構想を深められる想像力（文芸コース）
 4. 自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力
- 以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。

<英文学科>

基礎としての英語力を養い、幅広い文化的教養を身につけたうえで、英米文学、英語学、言語学の専門分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を学び、かつ、そのテーマについての先行研究をレビューし、そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得して卒業論文を書き上げた者に、学士の学位を授与する方針である。

<史学科>

史学科における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 発表・討論の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。
4. 文化遺産を調査・保存・啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

<地理学科>

1. 「地域」を単位とした分析視覚を養う。
2. 習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。
3. それらの上に、自然環境そのものと、それを舞台として生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

地理学科のカリキュラムはこれらの能力を育成するために編成されており、本学科の所定単位を修得した時、「学士」の学位が授与される。

<心理学科>

心理学科では、学術的な意味と同時に社会への応用を見据えたテーマの設定をし、さらには倫理規程にも配慮しながら心理学の方法論を使用して研究するよう指導している。学

生には、学科の基礎科目と専門科目をバランスよく取得した上で、ゼミの年次進行に従い、卒業論文を課している。その際に卒論発表会を実施して、その発表プレゼンテーション能力も評価しており、その評価基準は学生にゼミやホームページを通して提示している。このように上記の教育理念を達成するカリキュラムが組み立てられており、これを満たす単位履修および卒業論文研究の完成をもって、学士に必要な知識や技術、能力を獲得できたと判断している。

4.1 (3-2) 文学部（通信教育課程）

文学部（通信教育課程）の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

文学部（通信教育課程） 教育目標
<p>文学部通信教育課程では学部理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な教育目標を定めている。</p> <p><日本文学科></p> <p>日本文学科はその目的に基づいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び、国際化・情報化が進む21世紀社会において、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することを教育目標としている。より具体的に言えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本文学の作品世界のみならず、現代の様々な事象を繊細に感受できる豊かな感性 2. その感性によって感受した様々な事象について、論理的に分析・考察する能力 3. その分析・考察の結果を独自の世界や思想を構築することに結びつけられる創造性 4. それら一連の成果を社会に向かって魅力的に発信していく表現力 <p>以上のような資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。</p> <p><史学科></p> <p>史学科では具体的な史料に基づいて歴史学の方法論を習得することによって、「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に、歴史学への学問的関心を深めることを目標としている。歴史学研究の根本は、史料を活用した史実の解釈ないし体系化にあるが、こうした方法による史実の理解には、史料を博捜しその価値を判断する能力や、史料活用方法に対する学習および実践的な訓練が不可欠の課題となる。これらを総合的に学習することによって、現代社会、さらには未来への展望をも含めた人類史を、「歴史を見る眼」から判断することのできる人材を育成する。また、史学科における学習と実践的訓練の積み重ねが、さらに高度な専門的・自立的研究を進めるための基盤となるようにする。</p> <p><地理学科></p> <p>本学科の理念・目的をもとに、地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。</p>

文学部（通信教育課程） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
<p>文学部通信教育課程では学部理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。</p> <p><日本文学科></p>

日本文学科は、「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標を実現することを目指し、必要となる教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、

1. 日本の文学・言語・芸能・文化の歴史と現状についての基本的な知識
2. 自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力
3. 魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力
4. 研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力

以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。

<史学科>

史学科における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 通信学習による試験、レポート執筆、スクーリングによる対面授業、卒業論文指導等の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。
4. 文化遺産の調査・保存を啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

<地理学科>

上記の教育目標にもとづき、以下の3点の視覚や能力を育成する。

1. 「地域」を単位とした分析視覚を養う。
2. 習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。
3. それらの上に、自然環境そのものと、その上に生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

地理学科のカリキュラムはこれらの能力を育成するために編成されており、本学科の所定の単位を修得したとき、「学士」の学位が授与される。

4.1 <4-1> 経済学部

経済学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

教育目標と学位授与方針との整合性については、継続して確認する必要がある。修得すべき学習成果を学位授与方針に明示しているが、より具体的にイメージできるよう、継続的に見直す必要がある。

経済学部 教育目標

経済学部では、「現代社会の経済現象や経済問題を体系的にとらえ、社会に対し有益な政策提言ができる人材の育成」を教育目標としている。学科ごとの目標は、以下のとおりで

ある。

1. 経済学科：経済界において幅広く活躍し、現実の経済の動きを幅広い観点からの確に把握し、論理的な思考方法によって問題解決への道を模索できる人材の育成。
2. 国際経済学科：地球市民としての自覚を持ち、国際経済の担い手として国際業務を遂行する人材の育成。
3. 現代ビジネス学科：マクロ経済の構造変化を踏まえ企業経営に意欲を持ち、企業分析などの専門知識を修得し企業経営にアドバイスをすることができる人材の育成。

経済学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部で学位を受けるためには、以下の能力が求められる。

1. 現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会に貢献できること。
2. 幅広い教養に基礎づけられた専門知識を修得していること。
3. 実践的な外国語能力・情報処理能力を有していること。

各学科では、さらに以下の能力が求められる。

経済学科では、

- (1) 経済学の知識と思考方法にもとづいて、現実の社会システムを的確に把握できること。
- (2) 環境や文化といった広範なテーマも含めて、現代の政策課題を解決できること。

国際経済学科では、

- (1) 地球市民としての自覚を持ち、国際経済の担い手としてリーダーシップを発揮できること。

現代ビジネス学科では、

- (1) マクロ経済の構造変化が企業に与える影響を分析できること。
- (2) 専門知識をベースに、企業のかかえる諸課題を解決できること。

4.1 (4-2) 経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

経済学部（通信教育課程） 教育目標

<経済学科>

本学部では、入学者の幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるために、「本科生」、「教職生」、「選科生」といった複数の就学コースを設ける。さらに、春・秋・夏・冬期スクーリングをはじめ、地方・週末・メディアスクーリングなど、多彩なスクーリングを開講する。特に、メディアを利用した「メディアスクーリング」は、時間の制約が多い社会人学生にとって、メリットが大きい。

これらの制度と教育環境の整備を通じて、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施す。個々の学力向上を図ることはもちろん、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成する。

経済学部（通信教育課程） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
--

<p>本学部では、「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを学位授与方針とする。</p>
--

<p>経済学及び経営学の専門分野を網羅した専門科目について、スクーリングなどを通して履修するとともに、卒業論文を提出し、その審査を経て合格した者に対し、学位を授与している。</p>
--

4.1 (5) 社会学部

社会学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりであり、『第一部社会学部履修要綱』の「1. 教育理念・カリキュラムについて」において明示している。

社会学部 教育目標

<p>本学部は「理念・目的」の項で述べた内容を全学科共通の教育目標とし、これに基づき、各学科に次のような具体的な目標を設定する。</p>
--

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会政策科学科：経済学，社会学，法学，政治学などによる学際的・複眼的な考察と、その課題の解決をはかることのできる能力を持った人材の育成。 2. 社会学科：社会現象を，社会学の知識と人文科学的素養をもとに総合的に認識し分析・把握することで社会問題の解決をはかる能力を持った人材の育成。 3. メディア社会学科：メディアとコミュニケーションのあり方について，歴史的な視点と理論的な視点の双方からの知識と思考を身につけ，さらに創造的な应用能力を持った人材の育成。 |
|---|

社会学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>本学部では全学科にわたり，次のような能力を持った学生を育成する方針である。</p>
--

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 様々な社会問題に積極的に関心を持ち，自ら課題を設定し，それらに関する知識・データを科学的な方法によって幅広く収集・分析できる学生。 2. 社会問題の探求において，つねに「人間とは何か」「人間はどうあるべきか」という人間論的関心を持つ学生。 3. 社会問題の探求とその成果の表現（卒業論文など）に必要な，論理的思考力，情報処理などのデータ整理力，外国語の運用能力などが身につけている学生。 |
|--|

<p>さらに，各学科の目的は次のとおりである。</p>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会政策科学科では，経済学や社会学など社会科学の諸分野を複合的に用いて，現代社会の政策課題を発見し，自ら政策を構想・立案したり，現行の政策を分析・批判したりする能力を身につけるようになること。 ・社会学科では，社会学の基礎的な方法を身につけ，かつ，哲学，歴史学，文学，心理学などの人文諸学を踏まえて，現代社会の問題解決に自らの知識を応用できるようになること。 |
|---|

- ・メディア社会学科では、コミュニケーションに関する社会学理論の理解を踏まえたメディア現象への積極的な探求心と、コンピュータや映像機器を用いた機動的な分析力・創造的な表現力を持つようになること。

4.1 (6) 経営学部

経営学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

経営学部の教育目標は、基礎知識と専門知識の修得およびその応用としての分析能力の育成におかれており、その上で各科目が修得できるように考慮されたカリキュラムを配置している。そして、経営学・経済学の基礎知識や自然, 社会, 人間, 文化, 外国語, 情報, 健康科学などの幅広い教養知識をバランスよく学び総合的な資質の獲得を行なう。経営学科では、企業組織の効率的・効果的な管理に関する能力、経営戦略学科では、国際的・歴史的な視点に立った的確な環境分析能力と戦略発想能力、市場経営学科では、顧客の動向や金融市場・産業構造・企業経営の変化を掌握する能力とマーケットを創造する能力、の獲得を目指している。『履修の手引き』、『講義概要（シラバス）』において経営学部の学生として獲得すべき知識の水準や修得すべき単位等の基準が明示されている。

経営学部 教育目標

経営学部の教育目標は以下のように設定されている。

1. 経営学科では、経営の基本能力を修得し、様々な環境で即戦力として活躍できる適応力とともに、部下管理と組織運営能力をもった人材の育成を目標としている。
2. 経営戦略学科では、グローバルな視点から各種の事業分野でビジネスの創業と再開発を自らリードする戦略発想と用具を兼ね備えた人材の育成を目標としている。
3. 市場経営学科では、経済成長を支える基幹市場・新市場ごとに、その顧客ニーズを研究、商品を開発企画し、営業・組織の仕組みを構想・運営できる、個別市場のスペシャリストの育成を目標としている。
4. 全学科に共通して、幅広い分野の中から自分なりの問題を見つけ、そうした課題に対して自分の持っている知識を活用しながら独創性と確実性を備えたアプローチを行ない、国際的な視点から見ても十分に説得力のある考察を構築することができる人材の育成を目指している。

経営学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部の学位授与に必要とされる学士力は以下の要素を複合した資質として特徴付けられる。

1. 経営学・経済学に関する基礎知識や基本的な語学力、数理的分析能力、情報処理能力を修得していること。
2. 「自由と進歩」「進取の気象」の理念が表すとおり、社会の諸問題について自分の考察を柔軟かつ堅実に進める分析能力を修得していること。
3. 幅広い教養知識をバランス良く備え総合的な資質を持ち、社会の規範となる倫理観を備えていること。

その上で、各学科については以下のような能力を持つことが求められる。

- (1) 経営学科では、企業組織の効率的な構成・運営能力、特に資本及び人材など経営資源の管理能力を有すること。
- (2) 経営戦略学科では、国際的・歴史的な視点に立った的確な環境分析力を持ち、その上で新たな企業活動を切り開いていく戦略発想能力を有すること。
- (3) 市場経営学科では、顧客の傾向や産業構造・企業経営の変化を掌握する能力を持ち、その上でマーケットの創造を行なう能力を有すること。

4.1 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

国際文化学部 教育目標

理念・目的に沿って、異文化理解や多文化共生に関心と情熱をもち、語学力や情報の受信・分析・発信力によって主体的に問題解決に当たれる、積極性・能動性に富んだ人材を養成すべく努めている。とりわけ、本学部の英語名、The Faculty of Intercultural Communication が示すように、異文化間の諸問題に対話の通路を作り、新しい相互理解や可能性を生みだせる能力を重視している。その意味で、全学生に義務づけている「SA 留学」が、語学力や異文化への共感だけでなく、自立性・自律性・協調性など、「国際社会人」として生きていくうえで大切な資質を培わせる場となるよう努めている。

国際文化学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

理念・目的や教育目標を達成するために、本学部における教育と学習を通じて学生が次の能力を修得することを学位授与方針としている。

- ① 幅広い知識と理解力、そして共感をもって異文化に接することができること。
- ② 異文化理解と同時に自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけていること。
- ③ 英語はもちろん、その他の諸外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語）の習得を通じてバランスのとれた国際感覚を養い、文化摩擦を引き起こすことなく情報の受発信ができるような、双方向的なコミュニケーション能力を身につけていること。
- ④ さまざまな「文化情報」を ICT を駆使して収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」として発信する「国際文化情報学」の手法に通じていること。

4.1 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。「理念・目的・教育目標」、それを具体化した4つのコースの方向性・人材育成像を前提としたカリキュラム体系の履修を、学位授与方針として示している。

人間環境学部 教育目標

本学部の教育は、「理念・目的」に基づき、人間と環境の調和・共存をめざし、持続可能な社会の構築に貢献するため、以下を教育目標とする。

1. 「環境」を手がかりとして、人類の軌跡、人間のありかた、現代社会の諸問題などについて幅広い知識・思考能力・感性を育み、さらに社会経済システム・サイエンス・ライフスタイル・文化など、文明のあり方について、持続可能性の観点から具体的に問い直し、未来を展望できる「環境教養」の豊かな人材を育成すること
2. 学際的な教育プログラムを通して、グローバルな思考とローカルな思考を併せ持ち、現代の多様な現場で生起している、「環境」にかかわる広義の諸課題に対応する「政策」を、国際機関・国・自治体・企業・NPO・NGO・市民など国内外の様々な活動主体に即して構想し実行できる能力をもつ人材を育成すること。
3. 多様な「社会との交流・連携」の機会を通して、座学による学習と、フィールドにおける実感的・体験的学習をバランスよく組み合わせ、学生の社会的責任の意識を涵養するとともに、分野や国内外の垣根をこえた「協働」のネットワークの形成に必要なコミュニケーション能力をもつ人材を育成すること。

人間環境学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学部は、「理念・目的」「教育目標」に基づき、市ヶ谷基礎科目とともにコース制を前提として編成された専門教育のカリキュラム体系において、所要単位の履修を通して多様な能力を獲得することを学位授与方針とする。

学部専門科目では、まず人間環境学の学際性を理解した上で、環境科学の基礎的な思考力、実践的な語学や情報処理の基礎的な能力、文献購読・文章作成・コミュニケーションの基礎的な能力などを獲得することをもとめる。その上で、カリキュラム体系の前提となるコース制に基づいて、以下のような能力構築を図ることをもとめる。

1. 環境経営コースでは、環境配慮型の社会経済システムへの転換に不可欠な事業活動のCSRへの理解を基礎として、市場経済のメカニズムや関連法に関する知識とともに、持続可能な企業経営とそれを誘導する公共政策に関する実践的な思考力を身につけていること。
2. 地域環境コースでは、地域で生起する「環境」に関わる問題の解決にむけて、市民・自治体・企業・NPOなど多様な主体が協働しながら取りくんでいる現状を学び、学際的な発想で、持続可能な地域社会の担い手として政策型思考を発揮できる知識・教養を身につけていること。
3. 国際環境コースでは、グローバルな視野で持続可能な社会を担う国際人を目標に、国・企業・国際機関・NGO等による、地球環境の保全や発展途上国への支援等にかかわる国際協力に、直接的ないし間接的に参加・貢献しうる知識・教養を身につけていること。
4. 環境教養コースでは、上記3コースのいずれか、あるいは相互と通底する、広義の環境政策の構想や環境共生型の人間形成に貢献しうる基礎的知識と感性を涵養し、様々な職業や社会活動でコミットする分野において、持続可能性の観点から、有意義な発信・啓発や創造的な問題解決ができるような教養を身につけていること。

4.1 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。『履修の手引き』の

最初のページに「現代福祉学部がめざすもの」として学部および学科の教育目標を明示するとともに、それに基づく学位授与方針を実現するための、進級要件, 卒業要件を設定している。

現代福祉学部 教育目標
<p>ウェルビーイングの実現という学部の教育理念に基づき、福祉コミュニティ学科, 臨床心理学科のいずれにおいても、幅広い福祉の視野をもって社会に貢献できる福祉マインドを身につけた人材養成を行なう。その上で、各学科の教育目標は下記のとおりである。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、人びとの心の問題も視野に入れた豊かな福祉コミュニティの創造に貢献できる専門的人材を養成する。地域社会の福祉リーダーとして、地域社会で起きている問題に主体的に取り組む人材を社会に供給する。</p> <p>臨床心理学科では、地域の暮らしや制度, 人びとの生活や福祉サービスを視野に入れつつ、こころの問題にかかわる専門的人材を養成する。個人・家族・コミュニティにかかわる心理学を体系的に学んだ臨床心理のスペシャリストを社会に供給する。</p>

現代福祉学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>ウェルビーイングを実現するための人材養成という学部・学科の教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、以下の方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的なスキルとして、コミュニケーション・スキル, 情報リテラシー, 論理的思考力を習得すること。 2. ウェルビーイングを多角的に理解するための、幅広い知識を習得すること。 3. ウェルビーイングを実現する人材として必要な倫理的態度, 自己管理能力, チームワークを習得すること。 4. ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識, 専門的スキルを獲得すること。 5. 大学で習得した専門的知識や専門的スキルを、自らフィールドに出かけ、様々な専門職や地域の市民などと協力しながら、コミュニティで起きている実際の課題に取り組み解決する力を獲得すること。 6. 身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を論文としてまとめあげる力を習得すること。

4.1 (10) 情報科学部

情報科学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。この学位授与方針は明示されており、教育目標と整合している。学ぶべき内容については、特に力を入れて修得すべき内容についても提示されている。

情報科学部 教育目標
<p>これからの情報技術の専門家に必要な、本質を見極める探求心（現状を把握し理解・分析する力）と、新しい方法論を確立する能力（問題点や改善点を発見し解決する力）、国際社会で活躍できる英語能力、さらには、現代版の「読み書き」の基本であるコンピュータプログラミング能力と、自分の考えを誤解なく相手に伝える話す力・書く力（コミュニケーション</p>

ーション力) とを有する人材を育成する。

情報科学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

「ものづくりから概念づくりへ」を標語にして情報科学部は設立された。本格化する情報社会においては、新しく生まれる応用領域において必要となる新しい概念を生み出す人材、知的生産の担い手が不可欠となる。こうした社会的な要求に応えるため、コンピュータ科学を基盤とする知識体系の獲得、現実世界の現象や人々の行動を分析しモデル化(抽象化)する能力の獲得、サイバー世界の情報を処理・加工し目に見える形で表現・発信する能力の獲得、これらに加えて、国際人としての英語によるコミュニケーション能力と一般教養および職業倫理の獲得を学位授与の条件とする。具体的には、学生が4年間で習得すべき学習成果として

1. コンピュータ科学の体系の理解
2. ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理の習得
3. 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能の習得
4. サイバー世界の理解と構築力の習得
5. 英語も含めたコミュニケーション力の習得

が挙げられる。

これらの教育課程において、所定の単位を修めた学生に学位を授与する。

4.1 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。在籍学生には、卒業所要単位をシークエンス別に示しているほか、必修科目、選択必修科目等を明示している。また、『履修の手引き』の学部専門科目一覧では、それぞれの科目が「理念・目的」で指摘した本学部の三領域(教育学, 経営学, 文化・コミュニティ論)およびその複合領域のいずれに属するかを明示し、学生が自らの重点的な専門領域を形成する上で参考となるよう配慮している。

キャリアデザイン学部 教育目標

本学部が養成することをめざす人材像は、「理念・目的」に記したとおり、①自己の学び方、働き方、生き方を自らデザインすることのできる自律的人材、および、②他者の学び方、働き方、生き方のデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行なうことのできる専門的人材である。

キャリアデザインは多様な領域・場で行なわれる営みであり、グローバルな広がりも有している。それを対象として研究するためのアプローチも幅広く存在する。本学部の教育目標は、こうしたキャリアデザインについて、学生が「広く浅く」学ぶことにはない。入門期には、幅広く基本的事項を学習することが必要であるが、その後は学生一人ひとりが自らの「専門性」を創っていくことが求められる。先にも記した①教育学, ②経営学, ③文化・コミュニティ論、およびそれらの複合領域を基盤としつつ、それぞれのアプローチ視点からの、国際的な視野も有したキャリアデザイン理解を深めることが求められる。本学部の教育目標は、こうした意味で、キャリアデザインについて、各自が持つ専門的な視

点からの理解と考察を深めることのできる人材の育成である。

キャリアデザイン学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学部では、学士 (キャリアデザイン) の学位授与に当たり、以下のような能力を有していることを重視する。

- ① キャリアデザインが求められる社会的背景, およびキャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について幅広く理解している。
- ② 特定のアプローチについては, それを活用できる専門的知識やスキルを有している。
- ③ キャリアデザインに関わる社会現象や政策・施策等について, 自ら研究を深め, 一定の成果を残すことができる。
- ④ 自己のキャリア形成や他者のキャリア形成支援に資する一定のソーシャルスキルを獲得している。

4.1 (12) デザイン工学部

デザイン工学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。デザイン工学部の教育目標は、従来の工学部におかれた専門を重視しながら、より人間的側面に観点を置き、新しいものやシステムを創造する「総合デザイン」を共通理念に基づいている。

建築学科では、学習・教育目標は芸術のなかにも技術的属性が要求され、建築の全体性は個人の知識と感性の総体によって創出されるものであり、建築学科が目指す「アーキテクト・マインド」について学ぶものである。したがって総合デザイン力・グローバルな視点と持続可能な環境を見据えた倫理観の習得・人間の安心、安全快適を保証する・人に感動を与える「もの」の制作・情報技術の知識と応用能力・表現能力、コミュニケーション能力習得等を目指している。学科の学習・教育目標の周知には、『「アーキテクト・マインド」とは何か?』(E4-1-3)の小冊子を学生全員に配布している。

都市環境デザイン工学科では、都市や国土の成り立ちを理解し、必要とされる社会基盤(構造物などを含む)を設計・建設・整備する手法を修得し、自然生態系等との調和を図りながら環境を保全・再生する知恵をもつ技術者の育成を目指している (E4-1-4: 都市環境デザイン読本)。教育理念および9つの学習・教育目標 (A~I) は『履修の手引き』に掲載するとともに、学科ホームページでも公開している。さらに、年度初めの学年別ガイダンス時に紹介している。

システムデザイン学科では、様々な事象のさらなる高度な国際化、国際協調また国際競争力が前提となるものづくり・ことづくり (人工物設計・開発および同設計・開発にともなうサービス設計・開発) の教育にむけ、より人間的側面を重視し、新しいものづくり・ことづくりを創出するための多義的な人間理解の重要性を理解し、そこに内在する抽象的普遍性を洞察する能力および創造性、提案能力、解決能力等の総合的な開発能力の高度化を教育目標としている。教育目標や育てるべき人材像などを学科発行の冊子「SDの学び方2011」(E4-1-5) などにより明記している。

デザイン工学部 教育目標

デザイン工学部は、横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討し、公正な価値観を持った、創造性豊かな人材の育成を教育目標に掲げている。学部には、建築学科、都市環境デザイン工学科、システムデザイン学科が置かれ、いずれも従来の工学系学部におけるそれらよりも、より人間的側面を重視しながら、新しいモノやコトやシステムを創造する「総合デザイン」という共通した統合理念のもとに構成されている。このデザイン工学部の教育目標や理念・目的と呼応する形で、各学科では以下のような教育目標を掲げる。

建築学科では、学習・教育目標の書かれた小冊子（全66頁）を作成し、学生全員に配布している。そのなかでは、われわれの設定した、いわゆる「アーキテクト・マインド」をいかに理解し、その素養を実現するかに重点を置き、次の7項目、すなわち、①総合デザイン力、②文化性、③倫理観、④建築の公理、⑤芸術性、⑥教養力、⑦表現力のそれぞれを視野に入れながら、知識と感性の総体によって創出される真の建築学を身につけた人材の育成を教育目標としている。

都市環境デザイン工学科では、都市や国土の成り立ちを理解し、必要とされる社会基盤（構造物などを含む）を設計・建設・整備する手法を修得し、われわれの生活を守るための防災技術ならびに自然生態系等との調和を図りながら環境を保全・再生する知恵をもつ人材を育成することを教育目標としている。教育プログラムでは、具体的な9つの学習・教育目標、すなわち、①歴史文化の尊重と自然との共生、②技術者倫理、③工学基礎学力、④専門基礎学力、⑤専門知識の活用・応用能力、⑥総合デザイン能力、⑦コミュニケーション能力、⑧継続的学習能力、⑨業務遂行能力を設定し、シラバスにおいて各科目がこの目標にどう対応しているか明示している。

システムデザイン学科では、様々な事象のさらなる高度な国際化、国際協調また国際競争力が前提となる、ものづくり・ことづくり（人工物設計・開発および同設計・開発にともなうサービス設計・開発）の教育にむけ、より人間的側面を重視し、新しいものづくり・ことづくりを創出するための多義的な人間理解の重要性を理解し、そこに内在する抽象的普遍性を洞察する能力および創造性、提案能力、解決能力等の総合的な開発能力を備えた人材の育成を教育目標としている。教育プログラムでは、具体的な10の学習・教育目標、すなわち、①人間や環境との協調・調和、②技術者倫理、③工学的教養、④専門基礎学力、⑤創造的工学能力、⑥ものづくり実践能力、⑦総合デザイン能力、⑧コミュニケーション能力、⑨継続的学習能力、⑩業務遂行能力を設定している。

デザイン工学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

デザイン工学部では、学士（工学）の学位授与にあたり、以下の能力を有していることを重視する。

1. 国際的な視野に立ち、自然と環境を基盤に、歴史と文化の遺産を基礎に置いて、美学と工学・技術の幅広い融合から生まれる、新しい「ものづくり」・「空間づくり」・「都市づくり」に関する基本的な知識や考え方を体系的に理解できること。
2. 工学をベースにししながら、他の学問分野との知識の融合による正しい価値を創造し

デザインする工学としての総合的デザイン能力と技能を身につけていること。

3. 社会の一員として、倫理観を持って自らを律し、他者と協調・協働して行動できること。
4. 獲得した知識や技能、態度等を総合的に活用し、新たな課題にそれらを適用し、自らその課題を解決したり、その成果により人に感動を与えたりできること。

こうした学部のディプロマ・ポリシーを踏まえたうえで、各学科ではそれぞれ、以下のような学位授与方針を掲げている。

建築学科では、学士（工学）の学位授与にあたり、グローバルに持続可能な環境を見ずえた倫理観をもち、技術や実用性に加え広義の美しいデザインを成し、人に感動を与える者をめざす。そのためには、表現能力、コミュニケーション能力を獲得していなければならない。人間の安心、安全、快適を保障する最低限の基盤となる建築知識、技術は、建築分野に課せられた建築素養（資格要項を含む）のためには不可欠である。卒業研究・卒業設計は、4年間の集大成としてゼミナールに所属し、より深い専門性を持ち広い視野から問題設定と論究を成し発表、提言を行なう。そして総合的（ホーリスティック）な判断のできる学生として建築デザインを纏める。さらに建築を学ぶものとして社会的倫理観を持ち、バランス感覚のとれた、真に「アーキテクト・マインド」の獲得を重視している。

都市環境デザイン工学科では、学士（工学）の学位授与にあたり、グローバルな視点に立った工学的教育を行なうことにより、専門技術を活かし問題を解決する能力を身につけ、社会との対話と説明責任の遂行が可能な人材の育成を目的とし、以下のような能力を重視する。

1. 地域の歴史・文化を尊重し、自然環境と共生する社会基盤の整備に貢献できる能力および技術者倫理を備えた技術者
2. 自然・人文社会・情報科学等の基礎学力・都市・地域システムを計画・設計・施工・維持管理・評価する上で必要な専門基礎学力および実際問題に活用できる能力およびコミュニケーション能力
3. 自然環境と人工環境の融和を目指した持続可能な地域社会の形成に必要な社会基盤施設を計画すると共に個々の施設をデザインする創造的な能力
4. 目的意識を持って自己スキルアップを継続的・積極的に進める意欲とさまざまな制約条件を正確に分析・理解した上で、計画的に業務を遂行する能力

システムデザイン学科では、学士（工学）の学位授与にあたり、従来の工学基礎の教育に軸足を置きながら、それらを基盤として他の分野との知識の融合による「新しい価値ともの・システムを創造しデザインする工学」として、様々な技術分野を統合した新たな学問体系の修得を重視する。これは、従来のアナリシス主体の細分化、専門化した大学専門教育とは大きく異なり、個別技術や幅広い知識を組み合わせながら、人間中心にシステムをデザインする、いわゆるシンセシス能力を身に付けた人材の育成を目指すものである。本学科では、環境・健康・福祉・公共の安全を理解し、国際的な視野に立って判断のできる総合システムデザイン能力の素養を十分身に付けた学生に学位を授与し、社会へ送り出すことを目的としている。

4.1 (13) 理工学部

理工学部教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。これらの修得すべき学習成果は『理工学部生のための履修の手引き』の卒業要件に具体的に明記されている。

理工学部 教育目標
<p>理工学部の理念・目的の中で述べた「高度な「ものづくり」に携わることができる人材、および持続可能な社会の発展に貢献できる創造性豊かで幅広い教養と国際性を身につけた自律性のある技術者・研究者を育成する」という教育目的を達成するため下記の教育目標を掲げる。すなわち、1. 専門分野における十分な問題発見・解決能力を身につけさせるとともに新分野の創造を担うことも視野に入れ、時代をリードする先端技術及びその基礎を体系的に習得させる。2. 境界領域分野の修得や学生基点 (Learner Centered) の立場に立った学びの多様化に対応すべく学部横断的な教育を実践する。3. 社会のグローバル化に対応すべく語学教育の充実、教養教育の充実さらに異文化理解等広い意味で学生の国際性を涵養し地球規模で活躍できる社会性豊かな人材を育成する。</p>

理工学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>理工学部では上記教育目標に従い以下の能力及び人間的、社会的規範を持った人材を育成する。卒業所要単位を修得した学生はこれらの能力について基準を満たすと認め学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門分野の体系的学識を持ち、優れた問題発見・解決能力を有するとともに変化の速い先端技術に自立的に柔軟に対応可能な専門性を有する。 2. 専門分野の学識に加え学部教育で総合的に培われた基礎・基盤学問分野の素養をもとに新たな分野の開拓・創生に挑戦する創造的姿勢を有する。 3. 専門分野において外国語によるコミュニケーションが可能であるとともに異文化を良く理解し、グローバルに活躍できる国際性を有する。 4. 技術と社会のかかわりを深く意識し、高い倫理観を持って持続可能な社会構築にむけリーダーシップを発揮し貢献できる豊かな人間性を有する。

4.1 (14) 生命科学部

生命科学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。生命科学部の各学科専修の「ディプロマ・ポリシー」は、教授会の決議を経て明示されている。この中で生命機能学専修では、教育目標として「広い視野と実践力をもつ人材を育成」を掲げ、学位授与方針を「語学を含む教養科目と学科専修横断的な専門科目の取得、2年次からの研究室配属による課題研究・演習を学士授与の必須要件」と明記している。植物医科学専修においては、「植物と植物保護に関する幅広い専門知識をもち、食料問題や環境問題などの解決に向けて実践的に取り組める人材養成」を掲げ、学位授与方針を明記している。環境応用化学科においては、化学を基礎として「資源」、「生命」および「環境」が共生するサステイナブルな社会の実現のための物質開発および企業化に携わる技術者・研究者の養成を目指す」と明記している。

生命科学部 教育目標
<p>理念・目的に示した、生命・環境・物質 (資源・エネルギー)・食糧問題などの諸問題解</p>

決のための学際的学問を習得し、柔軟で総合的視野を備えた実践的研究・技術者の育成を目標とするが、具体的に、各学科、専修で実践される教育目標は次のとおりである。

生命機能学専修では、1) 生命科学を分子から生命システムまで統括的に把握でき、実験を仮説・検証の過程を経て遂行でき、2) 科学英語に習熟し、豊かなコミュニケーション能力を備え、国際的に活躍でき、3) 幅広い科学の見識と論理的能力を備えた、人材を育成する。

植物医科学専修では、食糧、環境問題とその背景となっている経済・社会的総合知識も習得し、その上で、植物とそれを攻撃する微生物・昆虫の間での相互作用の生物学をマクロ、かつミクロに捉えることのできる「植物医師」の育成を目指す。彼らは同時に実地での植物病の診断と治療ができるようにする。更に、温暖化や流通のグローバル化によりもたらされる世界規模の植物病の蔓延にも対応できるような人材育成にも努める。

環境応用化学科では、グリーンケミストリーを標榜し、21世紀型先端化学を基礎として、産業界で活躍できる高度な科学技術者・研究者養成を目標とする。未知の問題を解決できるような柔軟性も備え、かつ、専門的知見は着実に身に付け、国際性も身に付けた研究・技術者の育成のための教育システム構築を志向する。

生命科学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

理念として掲げた「柔軟で総合的視点を備えた実践的研究・技術者であり、かつ、先端的生命科学の知見にも習熟し、〈持続可能な地球社会の構築〉に貢献できるような人材」を社会へ送り出したい。このため、学位授与に当たっては、卒業要件に、「英語科目、教養科目、理系教養科目単位の修得」を基礎として、「必修として課される実践的専門実験・実習科目の修得」を学部全体の方針とする。

《生命機能学科》

生命機能学専修：ヒトも含む、生物ゲノムの全構造の解明は新しいエポックであるが、これら生命科学の基礎知見をもととした、医学、薬学、農学、理工学など諸分野とも連携しうる現代生命科学を推進させようような人材養成を目指すために、次のような要件を満たす者に、学位を授与する。

- 「ゲノム」、「タンパク質」、「細胞」を中心とする生命科学の総合的理解が達成されている。
- 語学を含む教養科目と学科専修横断的専門科目の修得をしている。
- 2年次からの研究室配属による課題研究・演習を学士号授与の条件とし、広い視野と実践的能力が備わっている。

植物医科学専修：植物と植物保護について専門的知識を持ち、食糧問題や環境問題の解決に向けて実践的に取り組める人材を養成し、次の点を学位授与の要件とする。

- 様々な植物病について、的確に診断・予防・治療できるための専門的知識とその遂行能力が備わっている。
- 食の安全や環境についての知識を持ち、植物保護の技術を理解しリスク評価を行える総合的能力を有する。
- 専門教育で得た知識を活用し、さまざまな分野で新しい科学や技術が現代社会に与え

る影響を自らの力で正しく評価し, その内容の正確な伝達ができる説明能力が備わっている。

《環境応用化学科》

化学を基礎として, 「資源」, 「生命」, 「環境」で提示されている課題にサステイナブルな解を与えらるべく, 物質開発, 企業化の現場で生かせる研究・技術者の養成を目指し, より具体的には次の要件を満たす者に学位を授与する。

- 幅広い教養と国際性が備わるために教養科目を習得している。
- 専門知識の習得とそれを生かした問題解決能力が備わっている。
- 実験操作を自ら行ない, その結果を正当に評価し, 論理性ある結論が導きだせる。

4.1 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

グローバル教養学部 教育目標

メディアと交通技術の発達が目覚ましい現代社会においては, 資料の収集や分析, 成果の発信に地球共通の言語媒体 — 英語を用いることが研究の前提となる。このため GIS は, 講義やゼミを原則すべて英語で行なう, 英語イマージョン教育を採用している。英語イマージョン教育のもうひとつの目標は, 英語そのものに内在する批評的・抽象的思考能力の習得である。具体的な諸現象の中から主体的に問題点を見出し, それに関する多様な世界基準の議論の理解を深め, 自らの主張を論理性と説得力を持って表現し, 問題解決のための建設的な提案を行なう能力を養う。本学部は豊かな教養, 高い識見と倫理観を持ち, キャリア形成における明確な意識のもとに, 高い英語コミュニケーション能力を活用して国際社会の第一線で活躍できる, 意欲的な人材の育成を目標とする。

グローバル教養学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学の提唱する「グローバル研究」は, 多様な文化・社会現象を地球全体が直面している課題, あるいは世界中が経験している変化傾向と捉え, その分析と解決の道を探ることに主眼を置いている。所定の単位を収めた学生には, 以下の知識・能力を有していることを前提に, 「学士 (国際教養学)」の学位を授与する。

1. 基礎的な問題発見・解決能力: 日常の具体的な出来事から真の問題点を発見し, それを偏見や先入観にとらわれず整理し, 向かうべき方向性を見出す能力。また, 固定したものの見方に囚われない, 領域横断的な問題分析能力。
2. 地球規模での思考: 地球全体が対処すべき諸問題について, 最先端の議論に精通し, 世界基準のアカウンタビリティを考え得る力。
3. 異文化・多文化の理解: 民族や言語, 価値観や社会制度を異にする国家・地域・コミュニティに関する正確かつリアルタイムの知識。また, それぞれの固有文化の意義を尊重する姿勢。
4. 英語コミュニケーション能力: 相手の論点を的確に理解し, 議論に積極的に関わることのできる高度な英語運用力。

4.1 (16) スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。『履修の手引き』の最初のページに「スポーツ健康学部がめざすもの」として教育目標を明示するとともに、それに基づく学位授与方針を実現するための、進級要件, 卒業要件を設定している。

スポーツ健康学部 教育目標
<p>スポーツ健康学部は, 既存の枠を超えたウェルビーイングの教育研究を発展させることを社会的使命とし, わが国のスポーツ振興と個人の健康づくりに貢献できる人材を養成する。そのために, 健康科学, スポーツマネジメント, スポーツコーチングに関する知識を独立して学ぶだけでなく, これらを相互に関連づけ, 幅広い知識を組みあわせることが可能な教育プログラムを展開する。さらに, 単なる知識の集積に留まらず, 体験学習を重視した実技・実習科目によって, 最新の健康科学理論と整合させながら, 実社会で十分に活躍できる, 実践力を身につけた人材を養成する。</p>

スポーツ健康学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>スポーツ健康学部における教育の目的は, 「スポーツ健康学」を教育研究することにより, わが国のスポーツ振興と個人の健康づくりに貢献できる人材を養成することにある。その意味で本学部に設置する3コースの専門領域である「ヘルスデザインコース (健康の増進)」「スポーツビジネスコース (生涯スポーツ社会の実現)」「スポーツコーチングコース (スポーツの指導)」は不可分に関連している。</p> <p>「スポーツ健康学」の修得には, ヘルスデザイン, スポーツビジネス, スポーツコーチングに関する知識を独立した学問分野として学ぶだけではなく, これらを相互に関連づけ, 幅広い知識を組みあわせることが必要である。また, 単なる知識の集積に留まらず, 体験学習を重視し様々な実技・実習科目によって, 最新の理論と整合させながら, 実務能力と教育研究能力を身につけ, 卒業後は社会で十分に活躍できる能力を涵養することを目的とする。</p> <p>その結果, 「スポーツ健康学」の基礎となる体育学, 健康科学の基本科目を共通に修得し, その上で専門科目の各コースにおいて, (1)「健康科学」を中心に学んだ研究者が育てば, 科学的な身体トレーニングの実践を普及させることによって, 健康増進やスポーツ活動に寄与し, 文化としてのスポーツを定着させることができる。(2)スポーツ関連ビジネスのマネジメント能力を磨いた者が, 非営利組織, 民間企業などを通じて, 科学的な根拠に基づくスポーツの普及・振興の方法を提案, 推進することにより, 生涯スポーツ社会の形成を担うことができる。(3)スポーツ指導者としての実践指導能力を身につけた者が, 児童生徒, 生涯スポーツの指導や競技者育成をめざすこととなれば, 心身の調和が取れた発達を助け, 健康のバランスやその価値について, 科学的な根拠に基づいた指導を行なうことができる。</p>

4.1 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

人文科学研究科 教育目標
<p>各専攻によって教育目標は異なるし, 具体的なカリキュラムや授業のあり方, 指導体制</p>

も異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体としては、各々の専門分野の知見を深めつつ、学際的・国際的視野をもって学生が勉強に取り組むことを望んでいる。

修士課程では、専門性の高い知識と広い教養だけでなく、高い人間性を持ち、グローバル化の高まる現在の国際社会において活躍・貢献できるバランスのとれた人材育成をしていく。

博士後期課程では、修士課程で培った専門性の高い知識と広い教養、高い人間性に加え、堅固な研究の基礎を身につけた人材育成をしていく。

<哲学専攻>

哲学専攻の理念・目的は、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間とその社会・文化・芸術・歴史・科学等の諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することにある。このような観点から、専門研究を掘り下げると同時に、学際的・国際的視野を欠落させることのない総合的な洞察力・研究能力の養成が目指される。具体的な教育目標は以下のとおりである。

修士課程の教育目標は、院生の基礎的研究能力を培うことにある。すなわち、院生が適切な研究テーマを設定し、かつそのための研究方法を確立し、最終的に修士論文の作成を適切に行なうことができるように指導することが目標となる。この間には専門知識の修得だけでなく、ひろく関連する教養の修得も教育目標となる。この目標は社会人院生の場合も基本的に同様である。

博士後期課程の教育目標は、同課程に在籍する院生に課程博士号を授与することにある。すなわち、修士論文の成果をもとに、さらなる専門知識、幅広い教養、そして主題に対する深い洞察力を培い、国際的水準に達する博士論文の作成を適切に行なうことができるように指導することが目標となる。

<日本文学専攻>

日本文学専攻はその理念・目的にもとづいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状に関する高度で専門的な学識を身につけた研究者や知識基盤社会で活躍する人材（いずれも外国人留学生を含む）を育成することを教育目標とする。より具体的にいえば、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作といった諸領域において、高度で専門的な研究能力、学際性・国際性のある研究能力、豊かで創造的な能力、そしてそれらによる成果を広く世界に発信する能力を修得できる教育を実施する。なお、各課程における教育目標はつぎのとおりである。

修士課程においては、博士後期課程へ進学する学生だけでなく、教員・学芸員をはじめとする文学・言語・芸能にかかわる専門職をめざす学生、実社会や海外での活躍をめざす学生にとって必要な研究・創造の力を教授することを目標とする。

博士後期課程においては、研究者の養成を目標とする。専門領域において高く評価される研究を実現し、それを国際化する社会のなかで広く発信できる力を養うことをめざす。

<英文学専攻>

英文学専攻の教育目標である、研究者・教育者の養成、高度職業人の人材育成、および社会人の再教育と生涯教育支援については、すでに上記の「理念・目的」の項で言及した

ので, その点を踏まえて, 課程ごとに具体的な教育目標を述べることにする。

修士課程では二年間で必要な授業を履修し, 「修士論文」を執筆することにより, 専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ, 学際性・国際性のある研究能力を養い, 教育の現場や国際社会で活躍できる人材を育成していくことが教育目標である。

博士後期課程においては, 三年間で, 専門性の高い知識, 幅広い教養, 高い人間性に加え, 研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術, コミュニケーション能力, 外国語運用能力を身につけた, アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材を育成していくことが教育目標である。

<史学専攻>

史学専攻は, 理念・目的およびディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシーにおいて表明したように歴史学部門の研究者ならびに社会の様々な分野で活躍する高度な歴史的専門的能力を持つ職業人の育成をめざすことをもって教育目標とする。

<地理学専攻>

地理学専攻の教育理念・目的を踏まえ, 具体的な教育目標を以下に記す。

地理学専攻では, 教育界, 官公庁, 企業等のそれぞれの現場で地理学の専門を生かした活躍ができる知識を獲得することを教育目標としている。

修士課程では, 専門性の高い知識と広い教養, 地理学の専門性を生かした学際性・国際性を獲得し, 学会での発表, 学会誌への掲載が可能となるレベルの修士論文の作成を目標としている。そしてそのために必要とされる分析技法(統計分析, アンケート調査法等), 表現技法(GIS等)の獲得が求められている。

博士後期課程では, 在学中に学位が取れるように目標設定し, 指導している。そのためにも専門性の一層の磨きが必要である。一方, 教育者, 高度専門的職業人等においては, 専門性の高い知識と同時に広い教養, 高い人間性が求められていく。堅固な研究の基礎を身につけながらも, 学際性・国際性を身に付け, 社会に適応可能な人材育成をしていく。

<心理学専攻>

心理学専攻の教育理念・目的を踏まえ, 具体的な教育目標を以下に記す。

修士課程においては, 研究能力を育成するために, 国内外の学会での発表や論文執筆を行なうよう指導している。さらに, 社会に出てから求められる能力であるコミュニケーション力, リーダー力, 情報技術力やプレゼンテーション力の充実も目標として提示している。加えて, スクールカウンセラーとして役割が社会から期待されている学校心理士の資格も得られるように整備している。

博士後期課程においては, 学位論文の申請に必要な条件を内規として明文化しており, 博士後期課程在学中に学位が取れるように目標設定し, 指導にあたっている。その条件の中に, 国際学会での発表も含まれており, 日本だけではなく国際的な社会に貢献できる人材の育成を目標としている。

人文科学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

学位授与方針については, 各専攻によって異なるので, 各々の当該項目を参照してほしいが, 本研究科全体として言えることは, 修士の学位については, 学生が自らの研究テ

マに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できる場合に授与する方針である。博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。

<哲学専攻>

哲学専攻のディプロマ・ポリシーは「理念・目的」にもとづく「教育目標」を指針として、各課程において以下のように方針を定めている。

修士課程の学位については、1. 哲学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通して専門知識ならびに幅広い教養を修得すること、2. 学術的に有意義なテーマの設定、3. 担当教員の指導の下での総合的な研究能力の練磨・修得、そして最終的に、4. 修士論文の作成、を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は同課程を担当するすべての専任教員の合議による。

博士後期課程（課程博士）の学位については、上の1から4までの成果をもとに、5. さらなる専門知識、教養を習得しつつ、国際的研究水準の論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は小委員会の判定をもとに人文科学研究科教授会の決定による。いわゆる論文博士もこれに準ずる。

<日本文学専攻>

日本文学専攻は、その理念・目的および教育目標にもとづいて、学位授与方針をつぎのように定める。

修士の学位については、日本の文学・言語・文芸の歴史と現状にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を練磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」においては、後述するように、修士論文にかわる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。

博士の学位については、高度で専門的な研究能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。

<英文学専攻>

当該分野において、大学院生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、その様々な成果や結果についての知識を十分に修得したと判断される場合に、修士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

上記の修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすものとして博士論文が認定された場合に、博士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

＜史学専攻＞

「自由と進歩」という本学建学の精神のもとに、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、荣誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を攝取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。
2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。
3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。
4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。
5. 博士後期課程の学生は、上記1～4の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。
6. 博士の学位授与に関する手続きは大学院学則および学位規則の定めるところにより、学外者の副査による審査を含みつつ、公正・適正に行なう。

＜地理学専攻＞

修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。

博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。

＜心理学専攻＞

心理学専攻のディプロマ・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、各課程において以下のように方針を定めている。

修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行ない、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素について修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年2回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。

博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。

4.1 (18) 国際文化研究科

国際文化研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。教育目標は、グローバル化社会・情報化社会において複雑に交差する国際文化を把握する視野と高度な文化理解の方法論を身に付けた「インターカルチュラル・コミュニケーション」の研究者と実践者を育成することである。

学位授与基準を研究科教授会の規程として制定し、年度当初にこれを学生に明示して、論文指導を行なっている。具体的には各課程における学位授与基準の内容は学位論文のレベル、学会発表件数など満たすべき要件として提示されており適切である。

国際文化研究科 教育目標

現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化を、インターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体にとらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家を養成する、という理念・目的に沿った教育目標として、修士課程教育においてはおもにインターカルチュラルな高度職業人の育成を目指し、研究科の専門領域である異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究の基礎概念と問題意識をよく理解し、文化がせめぎ合う国際的な環境において、またネット社会のように多文化状況が重層的に交錯する環境において自己の知識や実務的な問題解決能力を十全に発揮できる人材を育成する。また社会人や留学生などそれぞれの特性を活かした教育の実現を目指す。博士後期課程においては前記の研究領域における高度な研究者養成を目指し、研究科全体で研究成果の発表をサポートする。いずれの教育課程においてもインターカルチュラル、マルチカルチュラルな研究領域で十分な知識と能力を発揮するためには、論文作成やプレゼンテーションにおける外国語の運用能力と ICT の高度な活用が欠かせないため、これらの継続的な学習と実践の場として英語科目を充実させ、ネットワーク環境を利用した共同研究やワークショップなどへの積極的な参加、また留学などを研究科全体で奨励する。また 2 年次からの院生に求められる資質として、後進の指導や教育、研究科内外での共同研究への主体的参画などが考えられるが、これらを研究者が身につけるべき資質と意識させ、研究科として醸成する。

国際文化研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

国際文化研究科では、従来より研究者および高度職業人養成を主眼として、大学院学則等の全学的なルールに加え、「国際文化研究科学位基準」を独自に設け、とくに高い水準での成果物（学位論文等）の制作を所属大学院生に対して求めてきた。

修士課程においては、研究科が定める修了に要する 30 単位を修得し、修士論文を提出し

た者に修士（国際文化）の学位を授与する。修士論文は、400字詰め原稿用紙100枚以上とする。修士論文の満たすべき条件は1）主要な先行研究をふまえていること（少なくとも国内の先行研究はもれなく検討していること）、2）論文の技術的要件を満たしていること、とくに注や文献目録などについての要件を満たしていること、3）十分に実証されていること、一次資料をある程度使用していること、4）論文が客観的であり論理性があること、5）従来の研究にたいして付加する一定の主張があることである。これらを総合して修士論文では、若干の手直しによって学術論文として発表できる水準にあることを学位認定の基準として求める。また修士課程においては研究科共通の科目を学生全員が履修することで「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究領域において十分な基盤的知識と方法論を習得することを求める。

博士後期課程においては、博士論文を提出した者に博士（国際文化）または博士（学術）の学位を授与する。博士論文は400字詰め原稿用紙300枚以上とする。博士論文の満たすべき条件は1）先行研究を十分かつ批判的に押さえていること（国内外の先行研究をもれなく検討していること）、2）論文の技術的要件を満たしていること、とくに注や文献目録などについての要件を満たしていること、3）十分に実証されていること、一次資料を十分に使用していること、4）論文が客観的であり論理性があること、5）従来の研究にたいして付加する十分な主張があることである。これらを総合して博士論文とは、若干の手直しによって単著として発表できる水準にあること、著者が独立の研究者ないしは高度職業人として自立できるとみなせる水準にあることを学位の基準として求める。また博士論文提出の資格要件としては、学部学会での発表1回、学外での学会発表1回、審査のある学術雑誌に論文2本以上（あるいはこれに代わるもの）を求める。また博士後期課程3年次前期において実施される博士論文発表会における予備的審査を経なければならない。

今後とも、学際性と専門性の両立をめざすこうした学位授与方針を堅持するとともに、大学院進学者のニーズの多様化（留学生、社会人など）にも対応しうるよう、リサーチペーパーに基づく修士号授与を行ないうるような新たな仕組みの検討も教授会として行なう。かかる自己改革の推進をつうじて、研究科が授与する学位の国際水準における価値をいっそう高めるための方策を講じていく。

4.1 (19) 経済学研究科

経済学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。教育目標、及び、それに基づく学位授与方針を明示し、教育目標と学位授与方針とが整合的である。また、修得すべき学習成果をシラバスに明示している。

経済学研究科 教育目標

高度に多様化、国際化、専門化する21世紀の地球社会の中で、経済学研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標を次のように定める。修士課程の教育目標は、自己の職業能力を高めてキャリアアップを目指す社会人や、その他豊かなキャリア形成を志す人の新たな高度教養教育ニーズに応えることを目指して本研究科の理念・目的を次のように具体化した目標とする。

<修士課程>

(1) 新たな社会的ニーズの高まりに応える社会のリーダーに相応しい, 新しい経済社会を創り出す知性と意欲をもった「応用エコノミスト」・「高度職業人」の養成

(2) 生涯学習における「高度教養人」の養成

また, 博士後期課程の教育目標は, 大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を着実に輩出してきた設立以来の実績と伝統に, 国際社会に新たな知的創造の成果を発信ができる研究者が益々強くのぞまれる 21 世紀の高度国際化社会の傾向を加味し, 本研究科の理念・目的を次のように具体化した目標とする。

<博士後期課程>

本研究科が長い実績をもつ, 大学やこれに準ずる研究機関において国際社会に発信力のある研究と高等教育に従事して, 地球社会が直面する諸問題の解決に挑戦する意欲的な専門研究者の養成

経済学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

経済学研究科は, 設立以来, 大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を養成するという目的を着実に果たすとともに, 自己の職業能力を高めてキャリアアップを目指す社会人の新たなニーズに応えるために, 夜間社会人大学院を設置して成果を挙げてきた。こうした実績をもとに, 教育目標に沿って, 研究水準を適切に評価し, 適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果に対し, 修士学位, 博士学位を授与する。

<修士号>

「応用エコノミスト」・「高度職業人」, 生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学(理論・現状・経済史・経済学史)の学識・研究能力・語学力の基礎的レベル, 及び, 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」, 「高度教養人」としての自立的な研究能力を到達目標とし, その達成を学位授与の要件とする。

<博士号>

国際社会に発進力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし, その達成を学位授与の要件とする。

4.1 (20) 法学研究科

法学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。法学研究科では, 法学分野における基礎的な研究能力を有することに加えて, 高度の専門性を有し, 研究者としてあるいは職業人として自立して研究活動や各種業務を行なう能力を修得させる。

法学研究科 教育目標

法学研究科は, 現代社会における多様な問題を法的に分析し, 最善の解答を求めることができる能力の涵養を目指しているところ, 法を深く理解するために比較法的な知識を重視する。また, 中国をはじめとするアジア世界からの留学生が多い中で, 民主主義の精神に基づき, 教育と研究で培った自己の知識や能力を地球社会に還元できることのできる国際的な人材を育成することを目標としている。

法学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

<p>修士課程の学位については、①専門分野の法律知識と柔軟な法律の解釈・適用能力を修得するとともに、②担当教員の指導の下、基礎的な研究能力を練磨・修得し、③自己の意見を法的思考の下に説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力を修得し、最終的に④修士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。博士後期課程の学位については、①から④までの成果を基に、⑤担当教員の指導の下でのさらなる高度で自立した研究能力の修得、⑥その基礎となる例えば比較法を含む先端レベルの法律知識の修得をしつつ、⑦創造的な研究者として現代社会に貢献し得る水準の博士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。</p>

4.1 (21) 政治学研究科

政治学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。政治学研究科では、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員等による日常の研究指導のほか、春と秋に定期的に学位論文執筆の中間報告会を行ない、これらを通じて達成すべき水準を周知している。

政治学研究科 教育目標

<p>研究者養成機能を持つとともに、留学生の教育、社会人向けのリカレント教育にも力を入れてきた実績を今後も継承する。一般の院生のほか、留学生、社会人ともに、修士及び博士の学位を毎年コンスタントに授与できるだけの教育体制を今後も維持していく。そのために、実証的研究能力と理論的概念的な研究能力とを共に重視し、法政政治学の伝統を継承できる研究者や社会人を育成していく。</p>
--

<p>また、研究者や国際化に対応した高度な実務家の要請をめざし、特に東アジアを中心とした国際的な領域を重視した教育を従来から行なってきた。特に中国・台湾・韓国・ロシア・ウズベキスタンをはじめとして、東アジアおよび中東からの留学生を受け入れ、これらの学生にたいして、日本語文献での学習のみならず、英語および日本政治・社会についても、理解深めるための学習指導も行なっている。これら国際化への取り組みを先導してきた国際政治部門では、こうした実績をふまえて昨年度創設した国際政治学専攻(G-GAP)において、更にこれを発展させ、実践的英語力のための英語教育を必修科目とし、国際的に通用する高度職業教育を目指し、グローバル化のなかでのディシプリンと地域学との双方に通用する教育方針を採用する。</p>

政治学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

<p>高度職業人、および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では、修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって、修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが、修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり、報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また、修士論文の質的水準の向上、国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では、博士号論文作成を通じて最先端の研究水準をになう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており、博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし、他大学の政治学研究科との競争が増す中で、</p>
--

博士論文の一層の質的向上, 語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら, 博士論文提出基準を明示化し, さらなる内容の向上を図る。

4.1 (22) 社会学研究科

社会学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。学位授与方針の中で, 教育目標に基づいたカリキュラムを提供すること, さらにはこのカリキュラムのもとで所定の単位を取得し, 提出された学位論文の審査に合格した者に学位を授与することを明示している。

社会学研究科 教育目標
社会学研究科の教育目標は, 現代社会の諸問題を, そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成である。社会学研究科は, 社会学はもとより, 隣接する社会諸科学, 人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら, 21世紀の社会的課題を認識, 解明し, 複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を, その教育目標としている。

社会学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
社会学研究科の修了生には, 社会学はもとより, 隣接する社会諸科学, 人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら, 21世紀の社会的課題を認識, 解明し, 複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得が求められる。
修士課程修了にあたっては, 研究者として現代社会が直面する広範な問題を解明し, 理論化に取り組むことのできる知識・技能の修得, あるいはマスコミ・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人として社会に関する深い学識を備え, 社会調査などの専門的なスキルを修得することが求められる。
博士後期課程修了にあたっては, 社会学分野における先端の研究課題に取り組み考察する研究能力を有すること, 学位請求論文のテーマ設定と構想から執筆に至るまでのプロセスを自ら遂行する研究能力を有することが求められる。

4.1 (23) 経営学研究科

経営学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

経営学専攻の教育目標, 学位授与方針は, 『大学入学院案内』, 専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』などの印刷物や本専攻独自のホームページに明示されている。また, 『大学院講義概要 (シラバス)』には, 独自の詳細な「論文執筆の手引き」を掲載している。さらに, 毎年, 『研究成果集』としてA評価以上の修士論文集を刊行しているが, これは学生が修士論文として要求される水準の目安を知る上でも有益と考えられる。

キャリアデザイン学専攻の教育目標は, 「企業, 公共団体, NPO, 大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」である。学位授与にあたっては, 「経営, 教育, 文化, 心理の4つの専門分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」が行える高度職業人となっているかどうか, 目安となる。具体的には, 学際的な専門知識をベースにしながら自らの職業経験を活かした研究課題を設定し, 社会調査の手法を駆使して

実証的な課題解明ができることを学位授与にあたって重視している。

なお、経営学研究科において、経営学専攻のカリキュラムと連携をとりつつ学位授与を行なっている。

経営学研究科 教育目標

<経営学専攻>

修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とした研究者養成のための教育、および社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行なう。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行ない、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング、ファイナンスなど各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。

博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行ない、独創性に富む専門研究者の養成をめざす。

<キャリアデザイン学専攻>

「企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成」という教育理念のもとに、職業人としてのキャリア形成、仕事と家庭生活の両立、これから社会に出ていく若者のキャリア形成など、キャリアにかかわる複雑で多様な諸現象を学際的に研究する専門能力を養成するとともに、そうしたキャリアにかかわる諸問題の背後で様々な問題に直面している人々を支援するマインドを持った人材の育成を目標としている。また、多様な人材の活用に伴う企業の人材採用・育成方針の変化や雇用形態の多様化、企業人のグローバル・キャリアへの対応や留学生のキャリア支援などの様々な現代的な課題を適切に理解し、対処できる人材の育成も目標に含まれる。

経営学研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<経営学専攻>

修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても修士論文を必須とする。なお、修士論文の具体的な審査基準については、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。

博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。なお、博士論文の具体的な審査基準については、正式な審査プロセスに入る前に、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。

<キャリアデザイン学専攻>

「経営, 教育, 文化, 心理の 4 つの専門分野をバックグラウンドにしながら, 個人のキャリアを学際的に明らかにするとともに, 企業, 公共団体, NPO, 大学・高校などにおいてキャリア支援, キャリアサポートをになう高度職業人を養成する」というキャリアデザイン学専攻の教育理念を踏まえ, 学位授与にあたっては, 学際的な専門知識をベースにしながらも自らの職業経験を活かした研究課題の設定を行ない, 社会調査の手法を駆使した実証的な課題解明を行えるようになることを重視している。

4.1 (24) 政策科学研究科

政策科学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。『大学院講義概要(シラバス)』, 『大学院入学案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」, 本研究科の独自ホームページにおける「修了要件」において, 明示している。

政策科学研究科 教育目標

政策科学研究科の理念・目的を踏まえつつ, 多様な研究分野の協働による学際性の重視, 具体的な事例分析研究の重視, 社会調査能力の修得を教育の基本に位置づけている。さらに, 各自が現実に関与した研究課題を設定し, その課題分析を通して, 現実問題への深い認識と理論的フレームワークに関する知見の双方を修得しうることを, そしてそれらを踏まえて有効な政策設計, 政策提言をなしうるような人材を養成することが, 政策科学研究科の教育目標である。

政策科学研究科は「高度職業人コース」と「研究者養成コース」の 2 つのコースからなる昼・夜間開講であり, 修士課程と博士後期課程それぞれにおいて, 社会人院生と研究志望の若い院生との間での研究に係るコミュニケーションが深まることを目指す。

さらに, 「政策科学」と「環境政策」の 2 つのプログラムを設置しており, それぞれの専門性と相互連携をとともに深めることに努めている。

政策科学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

政策科学研究科の学位授与については, 上記の理念や目的・目標に基づいて, 以下のようの方針を定めている。

修士課程の学位については, 1. 専門的かつ学際的な知識の修得, 2. 事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得, 3. 社会問題解決に向けての政策提言能力の修得, そしてその上で, 4. 実習や中間発表における助言・指導を踏まえて, 今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。全専任教員の合議により認定することを基本としている。なお, 修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については, 修士課程での研究実績を踏まえつつ, さらに専門知識や現状分析手法を修得した上で, 新事実などについての発見・解明, 新しい問題設定や理論的視点・概念, 政策理念の提出などの独創性が十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより, 学会誌投稿論文や学会報告を博士論文提出の条件としている。

4.1 (25) 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。ホーム

ページに掲載する他, 各教員が修士論文の指導時に徹底している。

環境マネジメント研究科 教育目標
<p>環境マネジメント研究科では, 地球社会から地域社会まで広がった地球環境問題に取り組む専門家(高度職業人)の育成という理念・目的を踏まえ, 幅広い専門分野の協働による学際性及び実務性を重視し, 具体的な事例分析研究を通じて, 高度な現実分析力を修得することを教育の基本目標に位置づけている。さらに, 各自が現実に即した研究課題を設定し, その課題分析を通して, 現実の環境問題に対する深い認識と理論的フレームワークに関する知見の双方を修得しうること, そしてそれらを踏まえた有効な政策設計, 政策提言がなしうるような人材を養成することが, 環境マネジメント研究科の教育目標である。修士課程夜間コースのみからなり, 環境経営, 地域環境共生, 国際環境協力の3つのプログラムを設置して, それぞれの専門性を深めつつも, これらの領域の相乗効果を図ることを目標としている。また, 地球環境問題に取り組むという関連から, 海外の研究教育機関との連携を推進することにより, 教育の質の向上を図る。</p>

環境マネジメント研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>理念・目的, 教育目標を指針として, 下記の方針を定めている。</p> <p>専門的かつ幅広い学識を, 所定の課程および年限において修得すること。さらに, その課程において, 指導教員の指導の下, 現実の問題分析能力を養成練磨して修士論文作成を目指し, 3回にわたる中間発表を経て, その助言・指導に基づいて, 以下の2つの観点のうち, 少なくとも1つを満足する研究成果を上げたものに修士号の学位を授与することとしている。</p> <p>① 社会が直面する具体的な環境課題を取り上げつつ, 分析の枠組み, 理論的視点, 政策理念などについて, 先行研究の上に新たな要素を加えることを主眼とし, 高度職業人としての理論的貢献があるもの。</p> <p>② 社会が直面する具体的な環境課題の解決・改善を検討対象とし, 一定の理論的枠組みを用いた体系的な考察を行ないつつも, 現実の制約条件を十分に勘案して実効性のある解決策・改善策を提言しているもの。</p>

4.1 (26) 工学研究科

工学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

工学研究科 教育目標
<p>工学研究科では, 各自の専門分野の高度の知識と幅広い視野を持った社会人を育成している。即ち「物づくり」に寄与する技術者・研究者の育成(機械工学, 物質化学, 電気工学の3専攻)や, それだけに止まらず高度情報化社会を支える基盤技術の発展に寄与する技術者・研究者の育成(情報電子工学, システム工学の2専攻)や, さらに生命科学研究を通して社会に貢献する高度職業人および研究者の育成(生命機能学専攻)を行なっている。さらに全専攻共通の課題として, 地球環境を守りながら, 持続する豊かな社会を切り開く技術者・研究者であることを目指している。</p> <p>修士課程では, 学生が研究室での英語の文献講読や, 科学プレゼンテーションの講義で,</p>

さらに博士後期課程では, 上記以外に国際会議での研究発表を通して国際的視野をもつように指導している。

工学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

工学研究科では, 高度の専門知識を持ち, 21 世紀のグリーン・サステイナブル社会に貢献できる人材の養成を目指している。そのために学位授与にあたっては, 修士課程では, 幅広く活躍できる高度な専門職業人 (研究者, 技術者) を養成する。さらに専攻を越えて, 以下のことを重視している。

- ①専門分野の高度の知識を身に付けること。
- ②自分の研究していることを他人に伝えるプレゼンテーション能力を研鑽すること。そのためには研究内容を自分の言葉で語れることが必要である。
- ③地球環境に配慮した研究者・技術者であること。

博士後期課程では, 修士課程修了者の中から, 人材を厳選して入学させて, 教員の個別指導により高度な企画力を持った技術者, 自立して研究を遂行できる研究者を養成する。

4.1 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。人間社会研究科では, 学生に配布する『大学院要項』の最初のページに「人間社会研究科のめざすもの」という一文を掲載し研究科の教育目標を明示し, それに基づく学位授与方針を実現するための進級要件, 卒業要件も設定している。

人間社会研究科 教育目標

人間社会研究科の理念と目的に基づき, すべての人が生涯を通じてウェルビーイングの実現を図ることができる社会を創造していくための人材を育成することである。各専攻の具体的な教育目標は以下のとおりである。

福祉社会専攻の教育目標は, 生活者の視点から地域社会を福祉コミュニティとして再編・再構築することが現代福祉にとって不可欠な課題という認識の下, 福祉社会と福祉国家の連携・協働を図り, 国民一人ひとりのウェルビーイングの実現を支援することができる高度専門職業人と研究者の養成である。臨床心理学専攻は, 社会のあらゆる心理臨床の分野で活躍する高度専門職業人と研究者の養成を教育目標としている。また, 人間福祉専攻は, 21 世紀の人間福祉を総合的に実現するための理論的かつ実践的研究者を養成することを教育目標としている。

人間社会研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

現代社会の中にウェルビーイングを実現することができる人材の養成という本研究科の教育目標を踏まえ, 各専攻では学位授与方針を以下のように明示している。

- ①福祉社会専攻は, 福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論および基礎的な研究力を修得すること。
- ②臨床心理学専攻は, 心のケアの専門家に必要とされる知識・技能および基礎的な研究力を修得すること。

③人間福祉専攻は、修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を統合した博士後期課程のみの専攻であるが、それらの学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行なう能力を修得すること。

4.1 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。学位授与方針は明示され、また、教育目標とも整合している。今年度から発足するダブルディグリープログラムについてソフトウェア関係の” Software Technologies for Globalization” コースとして新たに設置し、英語・日本語での講義・演習を行なう科目群およびコース分けを行った。それに伴い日本語あるいは英語による2言語での学位取得を可能とした。

情報科学研究科 教育目標

急速に進歩する情報科学の分野では、技術の流れの中からの確に技術の本質を掴み新しい問題を発掘する能力、その問題を解決するための新しい工夫、方法論を確立する能力、問題解決のための道具としてのコンピュータ・プログラム技術などの能力向上が重要である。また、情報科学分野は世界が活躍の場になっているので、国際社会で活躍できる英語能力も必要不可欠となっている。情報科学分野の専門技術を習得し国際的に通用する研究者、高度技術者の育成に努める。

情報科学研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

「修士課程においては、修士論文、講義科目(ゼミを含む)の履修をもって修了条件とし、博士後期課程においては、博士論文をもって学位授与の条件とする」という中期目標に従って実施する。

講義科目は5つの専門分野と一つの共通分野に分けてコースを設定。修士課程の学生はそれぞれの専門性に応じて当該分野のコースを中心に講義科目を選択し所定の単位を履修する。共通分野のコースは他分野からの入学者を主に対象とし、情報科学の共通技術領域をカバーするもので選択的に履修する。また、情報科学オープンセミナー(秋入学の留学生についてはCIS Project)を必修とし、情報科学部の教員がカバーする幅広い専門技術領域に関し先端技術の理解を深める。特に今年から始めた国際ソフトウェアコースは、中国ソフトウェア学院と始めたダブルディプログラム(DDP)に呼応して設置したもの。全て英語でソフトウェア関連の技術を学ぶことができる。8科目用意し、このコースだけで講義科目の必要単位数を確保できるようにしている。本コースは中国から来た学生が、英語で受講できるだけでなく、邦人の修士学生に対しても開放しており、邦人学生の国際性を高めることにも貢献している。

修士課程の学生は情報科学特別演習及び情報科学特別演習を履修しそれぞれの指導教員のもとで、各自が修士論文に向け、自ら、技術動向を把握し、研究の立案、遂行、評価を行なう。得られた成果を修士論文としてまとめ、論文発表会での評価を経て、すべての履修条件を満たした場合、修士の学位を与える。

DDPに従い中国側から来る学生は、先方で取得して来た講義科目を本研究科実施科目と照らし合わせ単位を認定し、残る講義科目の必要数を本研究科で修得することで合算して講

義科目の所定単位数を満たすと共に、演習科目及び修士論文については本研究科が定める基準をそのまま適用することで、水準を維持している。

博士後期課程の学生は、指導教員のもと、特別演習、特別研究を履修し、研究計画を立案、研究の遂行、研究の評価を行ない、博士論文にまとめる。研究遂行中で得られた研究成果は外部の主要学会において口頭あるいは誌上で発表を行なう。所定の数の研究論文が揃った段階で情報科学研究科内に審査委員会を設置し博士論文着手の審査を経て、最終的にまとめられた博士論文の審査を行なう。審査の結果、学位論文として認められると判断された場合、公開の審査会において大学院生は論文を発表し、論文内容、発表、質疑応答を含めて、審査委員会が総合的に判断し、最終的な可否判定は研究科教授会が行なう。

4.1 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

政策創造研究科 教育目標
豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成する。グローバルな地域間競争の中では、持続可能な地域社会は国際的な視点が不可欠であり、海外経験の機会を持たせるとともに、海外からの留学生を受け入れることを目標としている。

政策創造研究科 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
政策形成には幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに、広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。そうした能力を養成することが政策創造研究科の目標である。この能力は修士論文や博士論文の作成過程で習得されるように、教育課程を設計している。学位(修士および博士)の取得は履修した研究領域における政策形成能力の習得となる。

4.1 (30) デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科の教育目標および学位授与方針は下記のとおりである。

デザイン工学研究科 教育目標
デザイン工学研究科では、学部段階で獲得した総合デザイン力のより高度な涵養を目指した教育課程として、修士課程と博士後期課程を設ける。各課程において所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に、修士課程では修士(工学)、博士後期課程では博士(工学)の学位が授与される。各課程における教育目標は次のような人材を養成することにある。
<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程：総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人。 ・博士後期課程：修士課程の上により高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)。

デザイン工学研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

デザイン工学研究科では、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与方針として掲げる。

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ①デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 | －企画・立案能力 |
| ②高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 | －デザイン能力 |
| ③問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 | －問題解決能力 |
| ④デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 | －職業的倫理 |
| ⑤人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 | －歴史と文化への理解 |
| ⑥地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 | －地球環境への理解 |
| ⑦研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 | －表現・伝達能力 |

以上の素養と能力を達成し総合デザイン力を身に付けたデザイン工学研究科の学生は貴重な社会的人材として、修了後、多様化・複雑化した新しい時代における国際社会の困難な要請にも十分に対応していけるものとする。

4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

4.2 (1) 大学全体

これまで本学は、「自由と進歩」の精神に基づく自立型人材の育成を目的とした大学の教育目標と学位授与方針を実現するために、多様な教養科目と各学部の特徴を生かした専門科目を展開することにより、日本社会の進歩に貢献する教養ある社会人の育成に取り組んできた。現在、4.1で述べた大学全体の教育目標と学位授与方針を実現するために、次のような組織の再編を行ないながら、学部横断的な教育課程の編成・実施方針を定立し、全学的な徹底を図っている。

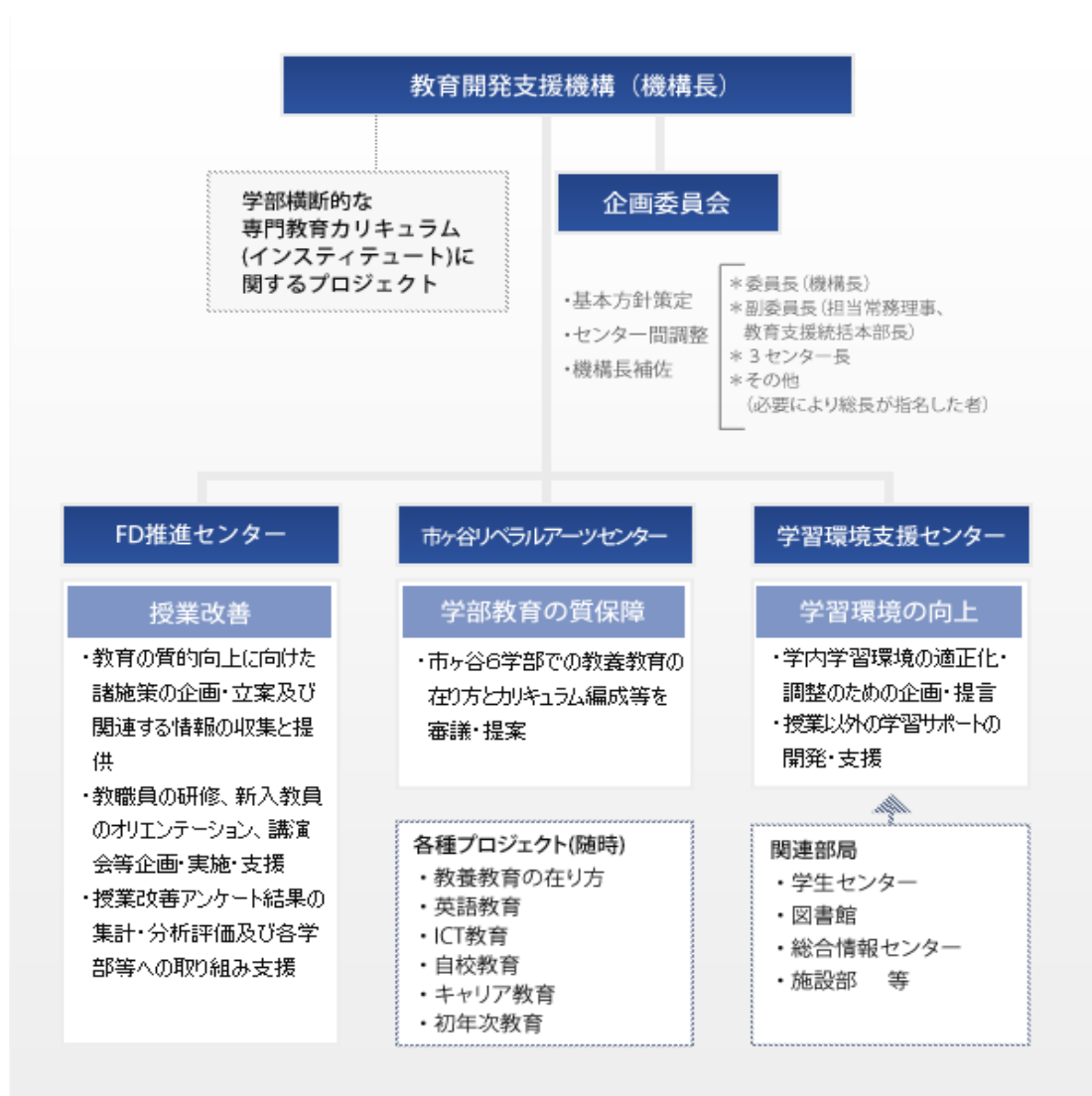
1. 教育開発支援機構の設置と教養教育体制の再編（ILACの設置）

大学のユニバーサル化・グローバル化を背景として、学生起点の観点から学士課程教育の内容の見直しを行ない、社会からの信頼に応え国際通用性を備えた学位の質の保証に取り組むことが求めていることから、2008年10月に「明日の法政を創る」審議会の作業部会の一つとして「学部教育の充実化（学士力の質保証）」作業部会が設置され、学部教育の質を保証するシステムの構築とその支援体制について審議が重ねられた。その結果、2009年3月に「教育開発支援機構」の設置を提言する中間報告（E4-1-6:「学部教育の充実化（学士力の質保証）」作業部会中間報告書）が取りまとめられるにいたったことから、この報告に基づき、各学部の進めている教育改革への情報提供と学士課程教育の再構築の取り組みをサポートし、学部教育の充実化がスムーズに推進できるような支援体制を確立することを目指して教育開発支援機構の設置が学部長会議に提案され、数度の審議を経て2010年4月に発足されるはこびとなった。

本機構は、学部教育の質保証や学士課程教育の充実化という目的や機能の面では同一方向を目指しながら、学内に分散していたためにこれらの目的や機能が有機的に連携してこなかった既存組織や事務部局の分掌を有機的に統合し、全学的なベクトルを合わせるために企画・調整・支援することを目的とするものである。そのため、本機構には全体の統括責

任者として機構長を置くとともに, その下に ILAC, 「FD 推進センター」, 「学習環境支援センター」(以下, LE センターという) の 3 センターが設置されており, それぞれ市ヶ谷地区の学部横断的な教養教育カリキュラムの開発支援, 教員の組織的な授業改善支援, 学生の主体的な学習環境整備のための支援を行なうことを基本ミッションとし, カリキュラム改革, カリキュラムに沿った組織的授業改善, 学生の主体的な学習支援を 3 本柱とした学部横断的な開発支援活動を行なっている。

<教育開発支援機構図>



本機構は, 以上のような目的に基づき, 最初の取り組みとして本機構の全体の運営をつかさどる本機構企画委員会において, 学生が履修しやすいように市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスにおける他学部公開科目の再整理を行ない, 2011 年度から公開科目講義概要(シラバス)を新たに作成して両キャンパスの学生に配布した(E4-1-7:2011 年度公開科目講義概要, E4-1-8:2011 年度公開科目受講者数一覧)。また, 現在, 後述するように, 2013 年度開設を目指して 3 キャンパスの学生を対象にした英語強化プログラム(仮称「English

Reinforcement Program) の導入を準備している (本報告書 152 頁)。

また、本機構の下に置かれた三つのセンターでは各種のプロジェクトが立ち上げられ、その最初の成果として ILAC の下で 2011 年度から自校教育「法政学への招待」が開始されている (本報告書 151 頁)。そのほか ILAC では、「教養教育のあり方」プロジェクトを設置して、市ヶ谷キャンパスにおける学部共通の教養教育の再編作業に取り掛かるとともに (E4-1-9:「教養教育の在り方」プロジェクト資料)、「ICT 教育プロジェクト」(E4-1-10:市ヶ谷リベラルアーツセンター「ICT 教育プロジェクト」報告書)や「英語教育プロジェクト」(E4-1-11:英語教育プロジェクト資料)においても、それぞれの分野の共通カリキュラムの改革に着手している。

FD 推進センターにおいては、従来から行なってきた授業改善の組織的取り組みを加速させおり (3.4 参照)、また LE センターでは 2011 年度より「学習施設ガイドマップ 2011」(E4-1-12)を作成して、学生が授業時間外に自分で勉強しようとするときに利用できる施設の情報を提供して、学生の主体的学習の支援サービスを行なうとともに、同年度より学習ステーションを開設して、「昼休み宿題ゼミ」、「職員トーク」、「社会体験プログラム」などの学生の正課外学習の指導・支援サービスを提供している (4.7 参照)。

こうした教育開発支援機構のカリキュラム開発、授業改善、学習支援の開発支援とともに、以下のような全学的な教育課程編成・実施の方針を定立し、学部等の関係教学部局に徹底を図っている。

2. 柔軟な思考力や幅広い視野に立った理解力を形成するための教養科目の再編成

現在、自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養を修得し、自立的に自由な発想と柔軟な思考ができる能力を育成するために、基礎ゼミや入門科目からなる導入・入門科目、人文科学系の科目群、社会科学系の科目群、自然科学系の科目群、外国語系の科目群、健康科学系の科目群を多様に展開している (E4-43:市ヶ谷基礎科目講義概要(シラバス))。

そして、現在、教養科目を学士課程教育において専門教育と相補的關係にあるもう 1 つの重要な柱、各学部の授与するディプロマの一要素を構成するものと位置づけなおし、学部を問わずミニマム・リクワイアメントとして求められるリベラルアーツ教育としての再構築を図るために、2009 年 11 月に教育開発支援機構を立ち上げ、その下に ILAC を設置して、建学の精神と大学全体の教育目標や学位授与方針に沿った教養科目の全体的カリキュラムの再編成と効果的運用を行なっている。この ILAC は、教養科目を「学部の専門を問わず共通して求められる自由な人格の形成や個の確立に不可欠な高等教育であるとともに、法律や経済、文学や理工といったいずれの専門分野=ディシプリンを学ぶ上でも、常に必要とされる知的素養を育成するもの」(E4-1-13:ILAC 設置趣意書)と位置づけなおし、1999 年以降、それまで第一教養部、第二教養部に所属していた教養教育担当教員が各学部に分属してから、教養教育の基本的あり方やそれに基づく教養教育全体のカリキュラムの編成や改革について本格的に議論される場が失われたことから、学士課程教育にとって必要とされる教養教育とはなにか、それをどのように体系的に構成すべきなのか、といった点について、関係学部の専門科目の担当者と教養教育の担当者が忌憚なく話し合い、新しい教養教育のあり方を創造・提案することのできる組織として再構築

したものである。現在、市ヶ谷キャンパスの7学部を対象としているが、小金井キャンパスにおいても、理工学部、生命科学部および情報科学部を対象とした小金井リベラルアーツセンターを設置準備中であり（E4-1-14：小金井リベラルアーツセンター規程案）、今後は多摩キャンパスにおいても同様のセンターの導入を検討したいと考えている。

ILACにおいて、具体的には、学部横断的に、建学の精神に基づき自由な発想で問題の解決に柔軟に取り組もうとする進歩の精神やコミュニケーション能力、問題発見・解決能力等を涵養することを目的として、教養教育全体の基本理念・目的やカリキュラムの再設計をはじめとして、初年次教育、外国語教育、ICT教育、自校教育、キャリア教育などのあり方を再検討し、学士課程教育の重要な柱の1つを構成する教養教育に関する共通カリキュラムの開発支援を行ないながら、教養科目のカリキュラム・ポリシーの定立を図っている（E4-1-15：市ヶ谷リベラルアーツセンター「プロジェクト」の設置について（2011年度学部長会議資料））。

3. 「法政学への招待」の開設による「自由と進歩」の精神の涵養

本学が「自由と進歩」の建学の精神に基づき時代の先端を行くリベラルでプログレッシブな教育と研究を展開してきたにもかかわらず、今日の学生にこの大学の「財産」が十分に理解されていないばかりか、そもそもこの「財産」を理解・共有させる教育上の仕組みが存在していなかった。この大学の「財産」が学生に共有され、「自由と進歩」の精神が彼らのアイデンティティの一部となれば、彼らの学びをより充実したものとし得るばかりでなく、本学の志す「自立型人材の育成」の基盤となると考えられる。そこで、2011年から自校教育として「法政学への招待」を開設することとした。この科目は、本学に関わる知識・情報の伝達や愛校心の養成だけにとどまらず、次のような教育目標を掲げている。すなわち、(1)建学の精神である「自由と進歩」を涵養し、本学の教育理念に沿った人材を育成すること。(2)本学の歴史や、構成員・卒業生の社会に対する功績を知ること、ここで学ぶ自己に対する学生の肯定感を育て、学生生活へ積極的に取り組むエネルギーを創るとともに、学生に帰属意識を持たせることで大学内に自分の居場所を感じさせること。(3)本学の歴史と現状を学ぶことを通じて、個々の学生に本学の将来を考えさせ、「法政大学という共同プロジェクト」に参画しているという意識をもたせること。(4)歴史学・教育学その他の多くの領域の学問を「法政学」を通じて学習する科目として、リベラルアーツ科目（総合教養科目）の充実に貢献すること。(5)法政大学生としての矜持を持つことで、民主的な社会の担い手となる自覚を持たせることである（E4-1-16：「法政学への招待」の趣意書、E4-1-17：「法政学への招待」授業内容・担当一覧）。とりあえず、市ヶ谷キャンパスで教養選択科目として始めることとし、順次多摩キャンパスや小金井キャンパスにも拡大していく予定であるが、この講座の開始以来100名を超える学生が熱心に受講しており、その評価も非常に高いものとなっている（E4-1-18：「法政学への招待」学生のリアクションペーパーの一部）。

4. グローバル化に対応する外国語教育と国際的プログラムの充実

本学は、多様な言語を用いて世界で活躍できる「国際的人材」を育成するため、実践的な外国語教育を重視している。また、SAプログラムを始めとして、外国語によるコミュニ

ケーション能力を高め、異文化への理解を深めるための多様な国際的プログラムを展開している。その結果、現在、ほとんどの学部においてSAプログラムなどの留学制度が設けられ（4.6：SAプログラム参照）、英語のみの授業からなるESOP（交換留学生受け入れプログラム）（4.6：ESOPの取り組み参照）とあいまって、国際化に対応したカリキュラムが設けられている。ちなみに、2009年度SA参加者数は520人であるが、2009年度データの留学生派遣数（16単位以上取得）で全国第4位（340人）となっている（E4-1-19：朝日新聞社大学ランキング（海外留学制度））。

とりわけ、国際文化学部や法学部国際政治学科では、国際社会人や地球市民の養成を目的に高い外国語運用能力の育成を中心としたカリキュラムが設置されている。また、GIS（グローバル教養学部）では、学際的教養を身に付けた国際人の養成を目指して、すべての授業を英語で行なう英語イマージョン教育が行なわれている。なお、全学部でTOEFLの受験を義務付けており、法学部、文学部、経営学部では点数によるクラス分け、一クラス人数25人に減らす少人数教育化などの施策が実施されている（なお、2012年度からは人間環境学部とキャリアデザイン学部でも導入予定：E4-1-20：人間環境学部およびキャリアデザイン学部の外国語カリキュラム改革資料）。

今後は、2014年度までに留学生受入れ1000人を目標にESOPなどの学部横断的な英語インスティテュートの拡充、日本語インナースクールの設置などを行なうとともに、在学生の海外の送り出しについても、外国語教育の強化、SAや海外留学制度の拡充を行なって、教育目標に掲げた「持続可能な地球社会の構築に貢献する国際的人材」を育成して行く。また、こうした国際的プログラムの一層の充実化のために、現在、全学部のTOEFLで一定以上の高得点を獲得した学生に対して、派遣留学やSAを希望する学生の英語力向上、留学後の英語力のキープやブラッシュアップ、さらに高い専門知識を持ちながら、日本企業の中の高い英語力を要求されるような部門や外資系企業等への就職を希望する学生のニーズに応えることを目的として、英語強化プログラム（仮称「English Reinforcement Program」）を教育開発支援機構の下に設置されたプロジェクトで開発しており、2013年度から実施することを予定している（E4-1-21：英語強化プログラム趣意書とプロジェクト資料）。

5. キャリアに強い大学を実現するためのプログラムの充実

本学は、生き方や職業に関する情報を積極的に提供し、学生に気付きと行動を促す「キャリア教育」を重視してきた。実際、本学は、日本でただ一つの「キャリアデザイン学部」を擁する大学であり、また多くの学部で独自の「キャリアデザイン」関連科目を開講している（E4-1-22：キャリアデザイン関連科目一覧）。

また、2011年からは、文科省「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）に採択されたことをバネに、キャリアセンターと連携しながら学部の正課内外の就業力育成プログラムを強化して社会で活躍できる自立型人材を育成している（4.5参照）。それとともに、公務人材育成センターを2011年4月に設置し（E4-1-23：公務人材育成センター規程（規定第1070号））、それ拠点として国家・地方公務員、法曹人などの公務人材の育成に全学的に取り組んでいる（E4-1-24：公務人材育成センター取り組み状況、E4-1-25：公務員講座・法職講座リーフレット）。なお、これらの点については、4.5で詳しく述べている。

6. 複眼的な理解力や思考力を育むための学部横断的教育プログラムの充実

現在，教養科目を通じて幅広い知識や柔軟な思考力を身につけさせるだけではなく，学部・学科の所属を問わず，多様な専門分野での学びの中から複眼的な理解力や思考力を培わせるために300科目を超える他学部公開科目・総合科目を展開している（E4-1-7：2011年度公開科目講義概要）。また，学部・学科で専門を学びつつ，スポーツを科学的文化的に学習してスポーツ文化の担い手を育成するために，SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）を設置している（4.5SSI参照）。

今後は，前述した教育開発支援機構の中で，15学部の多彩な専門科目のメニューを生かした公開科目の体系的系統的なカリキュラムの再編成と，「国際」や「環境」などを軸とした学部横断的なインスティテュートの新たな展開を検討し，実施する予定であり，その第一弾として前述した英語強化プログラムの開設を準備している。

7. 学部・学科における専門科目の深化

各学部・学科ではすでにそれぞれのディプロマ・ポリシーや教育目標に基づいた特色あるカリキュラムが展開されている。

先に述べたように，本学は，建学の精神の「進歩」の1つの内実化として「持続可能な地球社会の構築に貢献すること」を新たなミッションに掲げているが，「環境」は，1999年に人間環境学部が設置されてから，本学の看板の1つとなっており，2008年には人類と環境の共生の実現するための専門技術者の育成を目的とした生命科学部が創設され，さらに，2009年には，文学部地理学科がECO-TOPプログラム（東京都自然環境保全のための人材育成プログラム）の認定を受けるなどして，本学全体の先進的なカリキュラム・ポリシーの象徴となっている。

今後は，教育開発支援機構によるカリキュラム開発支援のサポートを得ながら，これらの学部の特色あるカリキュラムの一層の発展に取り組む予定である。

8. 授業の実施形態の充実化と多様化—双方向的教育の重視とeラーニングの展開

本学は，コミュニケーション・スキルを磨き，他者と協働しながら課題を解決する力や，高度な専門性や独創性を涵養するため，ゼミや少人数授業など，各学部の特性に合わせた双方向的授業を重視している。今後は，その面でも出遅れていた法学部や経済学部，経営学部といった大規模学部について，専任教員を増加させ，初年次教育の段階からゼミを中心とした少人数教育の充実化をはかっていく。実際，前述したように2012年度から，法学部，経済学部，経営学部，文学部において専任教員を増員することとしている。

また，社会人・生涯教育については，知の循環型社会の到来とユビキタス社会化により，インターネットを活用した新たな社会人・生涯教育の可能性が高まっていることから，2013年の再スタートを目指してメディア授業の拡大やメールによる双方向教育の展開などによって通信教育のe-learning化を一層進めるとともに（E4-1-26：「通信教育部改革検討委員会」答申書），それと合わせてICT教育や語学教育などを中心に通学課程でのe-learningの活用を図っていく予定である（E4-1-10：市ヶ谷リベラルアーツセンター「ICT教育プロジェクト」報告書）。

9. 大学院におけるカリキュラムの充実

大学院修士課程においては、研究者養成、高度職業人教育、リカレント教育、高度教養人育成といった社会的要請が、各専門領域の特徴に応じてさまざまな組み合わせで、寄せられているという現状に応えるべく、各研究科と各専攻を基礎的単位として、カリキュラム内容の充実を図る。

複数の研究科にまたがった共同開講や、他研究科の開講科目に対する履修機会の増大についても、各研究科の判断にもとづいて、拡充できるようにする。

博士後期課程においては、大学、各種研究組織、国際機関、および企業等において、研究者あるいは実務専門家として活躍できる人材の養成を主要な目的と設定し、それに適合的な指導体制を、各研究科の個性をふまえて洗練していく（E4-1-27：大学院改革作業部会最終答申）。

4.2 〈2-1〉法学部

法学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

法学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>本学部では、伝統を尊重しながらも、現代社会が直面する新たな課題に積極的に対応している。二部廃止、大学院法務研究科設置などの条件の下で、法学・政治学の学部教育のあり方について、真剣に模索を続けている。全学科において入門教育の拡充を図ったのはその一例であり、今後、一層のカリキュラム改革を進めて行く。</p> <p>〔法律学科〕</p> <p>法律学科では、より実務的な法学教育を意識して、1・2年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3・4年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指す。</p> <p>法律学科では、系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースのアドバイスに従って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができる編成になっている。</p> <p>法律学の勉強では、まず入門的な科目からスタートし、次いで基本的な科目を履修して基礎を固めながら、さらに自分の関心や興味ある分野・テーマを選んでこれを深めていくという履修方法が望ましいことから、本学科のコースも、1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成されている。具体的には、法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」、公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」、企業関係の部門などを目指す学生に適した「企業・経営と法コース」、国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」、法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」に分かれている。</p> <p>3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、法的なものの考え方に磨きをかける少人数のゼミナール（演習）を履修することができる（なお、2年次生に向けて開講されるゼミナールもある）。</p> <p>〔政治学科〕</p>

政治学科では、国際化・情報化などの現代的諸条件に対応するため、初年次演習の演習をはじめとする少人数教育のさらなる拡充などを含め、思想・歴史、政策など各分野でのカリキュラム改革を進め、一層充実した教育内容を提供する。

〔国際政治学科〕

国際政治学科では、5つの特徴〔(1) 英語の集中的・実践的教育, (2) 国際政治学基礎知識の修得, (3) 専門知識の体系的学習, (4) コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養, (5) 現実とのダイアログ重視〕をもったカリキュラムを展開する。

法学部では、教育課程の編成を『講義概要（シラバス）』、学部ホームページなどで広く明示している。

法律学科において、専門教育への橋渡しの意味もある入門科目および教養教育科目の位置づけやその内容について、法律学科のディプロマ・ポリシーを踏まえつつ、その方向性を探るべく検討を開始する。

政治学科では、政治学の対象が様々な領域に及んでいるので幅広い科目を開講している。また、コース制を採用せず、学生が自らの判断に基づいて科目を選択できるようにすることで自発的に自己の能力を高められるようにカリキュラムが組まれている。

国際政治学科では、学生を「地球市民 (Global Citizen)」として通用する人材に育成すべく、各学生が英語力を強化し、国際政治に関する基礎知識と専門知識を身に付け、現実社会の問題に関する洞察力を深められるカリキュラムを編成している。

法学部の卒業所要単位合計は132単位以上であり、その内訳は次のとおりである。

市ヶ谷基礎科目 44単位以上

専門教育科目 88単位以上（必修26単位、選択必修42単位、選択20単位）

4.2 (2-2) 法学部（通信教育課程）

法学部（通信教育課程）の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

法学部（通信教育課程） 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

カリキュラム構成について、通信教育部ホームページをはじめ、入学案内、学習のしおり等で公表しているほか、ガイダンス（2010年度より実施）および卒業論文指導を実施し、学生への周知を徹底している。

具体的には、選択必修科目と選択科目に分類している。前者は、8科目32単位以上の履修を要件とし、六法と基本科目（憲法、民法1～4部、刑法1部、商法1～2部、国際法1部、労働法、行政法、教育法、民事訴訟法1部、刑事訴訟法）から構成され、法律学の体系性を勘案して学年配当を行っている。後者は、32単位を越える「選択必修」科目と合わせて合計で78単位以上になるように選択することを要件とし、それ以外の科目から構成されるが、基本科目及び先端科目（商法3～4部、民法5部、日本法制史、労使関係論、刑法2部、国際法2部、民事訴訟法2部等）、社会科学の基礎科目等から、これも、法律学の体系性を勘案して学年配当を行っている。さらに、「選択必修科目」、「選択科目」から8単位以上をスクーリングで修得することを要件とするほか、卒業論文を必修としている。

法学部（通信教育課程）の卒業所要単位は124単位で、そのうち30単位以上は面接授業

により取得するものとする。科目ごとの修得単位は次のとおりである。一般教育科目 36 単位以上，外国語科目 4 単位，保健体育科目（講義または実技）2 単位，専門教育科目 82 単位以上。

4.2 〈3-1〉文学部

文学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

文学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>学位授与方針についての目的や目標にそって，自己と世界に関する根本的な視点を確立するために，基礎科目の中に学部独自の基礎ゼミを置き，文章読解，ディベート，プレゼンテーション，レポート作成，資料探索技術等，さまざまな視点から自己を客観的に見直すと同時に研究のための基礎的な能力を涵養している。また，各学科の専門科目では，それまで培ってきた知識や手法を用いて自己と世界の理解をより深める。特に少人数のクラスによって開講されている種々の科目やゼミナールを履修することで，一人一人がそれぞれの独自の問題意識を深めていく。集大成である必修の卒業論文によって，学生が問題を自ら発見し，自ら解決していく方法を取得することを目指す。</p> <p><哲学科></p> <p>教育課程編成・実施にあたっては，とくに次の点に留意する。初年次教育を充実することにより，高校教育との連続性をはかり，大学での最初の学習へスムーズに移行できるようにする。哲学科専門科目の概論科目・哲学史科目および基礎演習から始めて，特講科目，演習（ゼミ）科目を経て，卒業論文に至るという発展的な教育課程により，哲学科卒業に相応しい学力を段階的に身につけられるようにする。また，語学関連の科目，教養関連の科目等も幅広く受講できるようにし，国際的な幅広い知識を得ることができ，広い視野でものごとを考えられる能力の養成を目指す。</p> <p><日本文学科></p> <p>日本文学科の教育課程は，他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって構成され，とくに日本文学科独自の専門科目においてはその専門性を広く把握すると同時に深く追求するため，文学・言語・文芸の三コース制を採用する。</p> <p>文学コースでは，古代から近現代までの歴史的な見通しのなかで日本文学について学び，さらに中国文学・音楽芸能史・能楽などの隣接領域も視野に入れた上で，特定の時代や特定の領域の文学を専門的に研究することを目指す。言語コースでは，古典語の用法から現代日本語の変容までを含む広い領域で日本語について学び，さらに方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの多角的な視点も理解した上で，特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを追求する。文芸コースでは，近現代の文学を中心に過去に蓄積されて来たあらゆる作品を創作者の視点から研究し，現代という時代状況のなかで言語が生む効果を専門的に学ぶことで，言語能力を錬磨して自らが感受する生の諸相を的確に表現することを目指す。</p> <p>それぞれのコースは必修科目と選択科目の組みあわせによって関連づけられ，学生は2・3年次以降いずれかのコースに籍を置いて少人数制のゼミナールに所属し，4年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文（文芸コースは創作）に取り組む。なお卒業論文は，日本</p>

文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

<英文学科>

1年次においては、基礎ゼミで導入教育を行ない、同時に概説科目を配置してさまざまな分野への導入を行なう。2年次においては、少数教育としての2年次演習、SpeakingやWritingなどの実践的な科目とともに、専門科目を配置し学生各自の興味やテーマをかき立てるようにしている。そして3年次では少人数制のゼミを配置し、併設されている専門科目に合わせて、専門的な知識が深められるよう工夫している。そして4年次においては、担当教員の手厚い指導により、学生各自の選んだ研究テーマを卒業論文としてまとめさせている。いっぽう、4年間の学生生活を通して、海外の提携大学への短期・中期の留学制度も設定して、幅広い英語力の獲得や文化交流をこころがけている。

<史学科>

史学科のカリキュラムは、教育目標と学位授与方針に沿って、次のように体系的な構成をとっている。

1. 新入生にとって、大学の授業は戸惑うことが多い。そのため、1年生を対象に「基礎ゼミ」を設け、大学教育への円滑な導入を図る。
2. 国際的な視野と幅広い知識を身につけるため、1年次には教養教育に加え、日本史・東洋史・西洋史の概説を履修する。
3. 2年次以降、教養教育に加え、歴史学の専門的教育に入る。まず2年次に方法論の概要を学ぶ考古学概論・史学概論のいずれかを履修する。同時に、学生は2年次から各専任教員が担当する演習（ゼミ）のいずれかに必ず所属し、発表・討論を通じ少人数での専門的教育指導を受ける。さらに、日本史・東洋史・西洋史の各時代史や専門的なテーマの特殊講義、日本史分野での史料活用方法を訓練する古文書学や時代別史科学、東洋史・西洋史分野での外書講読等、多彩な開講科目の履修を通じて、史学科が学位授与方針とする種々の見識・能力を習得する。
4. 4年生は所属ゼミ担当教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

<地理学科>

大学、学部が掲げる編成方針に加え、地理学科独自の編成として

- 1) 基礎ゼミ、地理学概論などの初年時教育により、大学で学ぶ地理学の基礎を理解し、地理学への興味関心を育成する。
- 2) 文化・歴史系（文化地理学、歴史地理学、観光地理学など）、社会・経済系（社会地理学、経済地理学、都市地理学など）、自然・環境系（地形学、気候学、水文学など）と分けられる多彩な科目群を総合的に学ぶことで地理学の方法論を習得する。
- 3) 実験・実習科目群によって調査・分析手法を学ぶとともに、現地研究というフィールドワークを通じて地理学的調査を実践する。
- 4) 演習、地理学研究法を通じて地理学的地域調査の具体例を学び、自らの研究対象の策定とそのまとめとしての卒業論文の作成により地理学士としての集大成を行なう。
- 5) 優秀な人材の早期な研究活動への移行を可能とするため、大学院修士課程と連動した3年早期卒業（学部大学院5年修了コース）を可能とする科目編成の実施。
- 6) 自然環境の保全に関わる能力の育成のために、卒業要件とは別にECO-TOPプログラム科目群を配置する。
- 7) 社会科や理科の教員免許取得に向けた科目群を教職課程主催学部であるキャリアデザ

イン学部との共同による設置。

<心理学科>

大学のスクラップアンドビルドのカリキュラム編成方針に従い、数年に一度その意見を反映させながらカリキュラムを再編している。大きくわけて「認知」と「発達」の二領域からなる専門科目の構成に基づいたカリキュラムマップを作成し、基礎から発展への授業体系性を明確にしている。さらに、卒業論文研究の遂行を通して、人間の心の仕組みに関して、科学的・客観的に分析する方法を取得できるようになっている。

文学部では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を、『講義概要（シラバス）』および学部ホームページに明示している。

文学部の卒業所要単位合計は132単位以上であり、その内訳は次のとおりである。

市ヶ谷基礎科目 44単位以上 専門教育科目 88単位以上

また、科目区分、必修・選択の別、単位数等は、『講義概要（シラバス）』および『履修の手引き』に明示している。『履修の手引き』においては、教育課程および履修登録について概説した後、専門科目の履修について学科別カリキュラムの概要、履修単位表、カリキュラム表、注意事項を詳述している。

4.2 (3-2) 文学部（通信教育課程）

文学部（通信教育課程）の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

文学部（通信教育課程） 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

<日本文学科>

日本文学科の教育課程は、他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって構成され、とくに日本文学科独自の専門科目においてその専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・芸能文化の三コース制を採用する（2012年度より）。

まず文学コースでは、古代から近現代までの歴史的な見通しのなかで日本文学について学び、さらに中国文学・沖縄文学なども視野に入れた上で、特定の時代や特定の領域の文学を専門的に研究することを目指す。次に言語コースでは、古典語の用法から現代日本語の変容までを含む広い領域で日本語について学び、さらに方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの多角的な視点も理解した上で、特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを追求する。また芸能文化コースでは、古代から現代までの芸能とそれらを育んできた歴史・宗教・文化について学び、日本の芸能文化の形成と展開を理解した上で、音楽・演劇や特定領域の日本文化に関して専門的に考察することを目指す。

それぞれのコースは必修科目と選択科目の組み合わせによって関係づけられており、学生は2・3年次以降いずれかのコースに籍を置いて学習を進める。4年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文に取り組む。なお卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

<史学科>

史学科（通信教育課程）のカリキュラムは、教育目標の達成をめざして、次のように体

系的な構成を取っている。

1. 新入1年生に対して, 学習の進め方やレポートの書き方に関する冊子を配付して, 大学生としてふさわしい学習に適応できるよう指導する。
2. さらに1年生・2年生には幅広い歴史の勉学が必要であり, 日本史・東洋史・西洋史それぞれに各時代別に概説の授業を設ける。
3. 2年生以降, 歴史学の専門的教育に入る。専門的なテーマの講義を多数開講するとともに, 学生は歴史資料学や演習科目の受講によって, 専門的教育指導を受ける。
4. 4年生は教員の指導のもと, 一つの研究課題に取り組み, 卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

<地理学科>

大学, 通信教育学部が掲げる編成方針に加え, 地理学科独自の編成として

- 1) 「概論」関連の科目を通して, 大学で学ぶ地理学の基礎を理解し, 地理学への興味関心を育成する。
- 2) 自然地理学(地形, 生物・土壌, 気候, 海洋・陸水など), 人文地理学(経済, 文化, 都市, 農業など), 地誌(日本, 世界各地)など多彩な科目群を総合的に学ぶことで地理学の方法論を習得する。
- 3) 地図関連科目群によって地図や測量の基礎を学ぶとともに, 現地研究というフィールドワークを通じて地理学的調査を実践する。
- 4) 演習を通じて地理学的地域調査の具体例を学び, 自らの研究対象の策定とそのまとめとしての卒業論文の作成により地理学士としての集大成を行なう。

文学部(通信教育課程)の卒業所要単位は124単位で, そのうち30単位以上は面接授業により取得するものとする。科目ごとの修得単位は次のとおりである。一般教育科目 36単位以上, 外国語科目 4単位, 保健体育科目(講義または実技) 2単位, 専門教育科目 82単位以上。

4.2 (4-1) 経済学部

経済学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

経済学部 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

本学部では, 学部の教育目標で謳う人材を育成するため, かつ, ディプロマ・ポリシーで明示した学修成果を実現するために, 基礎から応用にいたる科目を体系的に配置する。専門科目は, 経済学を中心に, 3学科の特徴を活かして, 関連領域を学べるように配置する。さらに, 総合教育科目・外国語科目・保健体育科目をバランス良く配置する。

特に, 次の3つの方針に基づいて, カリキュラムを編成する。

1. 基礎から専門という「縦」と, 多くの関連という「横」を活かした, 多面的なカリキュラムを構成する。
2. 入門ゼミ(1年次)と専門ゼミ(2年次から4年次)において少人数教育を行なう。
3. サマーインターンシップ・プログラム等, 教室の外における実践を重視する。

さらに各学科では, 以下の方針に沿ってカリキュラムを編成する。

経済学科では, コース(社会システム, 政策情報, 環境文化)に適した学習指導を行なう。

国際経済学科では, 共通科目群と専門科目群(国際ビジネス, 国際協力, 地域研究)を通じた学習指導を行なう。

現代ビジネス学科では、経済学部にある学科という特性を活かし、経済の専門科目と現代ビジネスに関わる専門科目を通じた学習指導を行なう。

必修・選択科目の別、科目の単位などは『経済学部履修要綱』に明記している。卒業所要単位は124単位以上である。そのうち専門科目については、経済学科は74単位以上、国際経済学科は70単位以上、現代ビジネス学科は82単位以上をそれぞれ修得しなければならない。

4.2 〈4-2〉経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

経済学部（通信教育課程） 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部の教育課程は、通学課程と同様であることを原則としている。ただし、多様な学習ニーズを持つ通信教育部の学生に配慮し、通信教育部独自のカリキュラムを編成する。

さらに、メディア授業をはじめ、地方・週末スクーリング等、社会人学生の利便性向上を目的とした授業形態を提供する。

経済学部（通信教育課程）の卒業所要単位は124単位で、そのうち30単位以上は面接授業により取得するものとする。科目ごとの修得単位は次のとおりである。一般教育科目36単位以上、外国語科目4単位、保健体育科目（講義または実技）2単位、専門教育科目82単位以上。

4.2 〈5〉社会学部

社会学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

社会学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・社会問題の発見・解明・解決を主眼とする本学部のディプロマ・ポリシーに準拠し、学生が関心を持つであろう社会問題に沿って7つのコースを設定し、解明・解決に必要なスキル修得のために8つのプログラムを設定する。また、学生が主専攻を選択する7つのコースは、学科との間にゆるやかな連携関係を持つよう設計してある。

- ・1年次の基礎演習と2年次以降の専門演習における少人数教育を徹底する。

- ・各自の関心や必要に応じて重点目標を選ぶことのできる段階的で多様なカリキュラムを準備する。

- ・また、学生への教育の成果をはかる方法としては現在、優秀論文集の発行などがあるが、今後、卒業学生のGPAの分析などを取り入れる予定である。

上記は、『第一部社会学部履修要綱』の「1. 教育理念・カリキュラムについて」において明示されている。

学部共通基礎科目（視野形成科目など）、学科入門科目（コース入門科目など）、コース専門科目（7コース）、学部共通専門科目（8プログラム・演習）の4科目群の配置は明確に示されている。4年間の学習をコース、プログラムから組み立てていくことによって、学生が系統立って学習できるようになっている。卒業所要単位数は138単位であり、その内訳は学部共通基礎科目（34単位以上）、学科入門科目（14単位以上）、コース専門科目（32単位以上）、学部共通専門科目（38単位以上）となっている。

4.2 〈6〉 経営学部

経営学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

経営学部 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

学位授与に要求される学士力を習得するため、主に基礎知識、専門知識、分析能力の育成を目的として各科目が連携して配置されるようカリキュラムが構成されている。

1. 基礎知識の育成に関しては、学部の専門性のみならず普遍的な内容を幅広く扱い総合的な資質の向上を担う側面から、人文科学、社会科学、自然科学、情報科学、保健体育等の分野を広くカバーした科目構成をとる。
2. 専門知識の育成に関しては、3 学科に共通して必要とされる経営学・経済学の基礎学習を目的とした専門基礎科目が配置され、その上に、学科ごとに必要とされる専門知識の習得を目的とした専門科目が配置されている。さらに、それらを補完するものとして、スタディ・アブロード・プログラムやインターンシップなどの実践的なプログラムが設置されている。
3. 分析能力の育成については、初年次の入門演習から 2～4 年次の専門演習まで一貫した演習を通して、様々な問題を自発的に考察する経験を積むために、各教員の専門領域に基づいた多様な考察環境が提供され、学生と教員の間で双方向性を持った少人数教育を実施する。

経営学部の教育課程の編成・実施方針は『履修の手引き』、『経営学部講義概要 (シラバス)』において明示されている。教養知識と専門知識を修得するための各々の科目の区分や履修年度等の配置が明確に示されており、理論展開を行なう能力を育成するための演習・ゼミ等の位置付けも示されている。これらの基幹科目に加え、実務性や国際性を培うための各種教育プログラムも科目区分を明らかにして提供されている。1 年次の専門基礎科目については、基礎的科目としての体系性習得の観点から事実上の学年制をとるが、2 年次以降の専門科目についてはセメスター制をとっている。卒業要件は、132 単位以上の修得となっているが、基礎科目を 44 単位以上、専門科目と連環科目をあわせて 88 単位以上修得しなければならない。このうち、各学科では各学科が設定する選択必修科目をそれぞれ 16 単位以上修得しなければならない。

4.2 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

国際文化学部 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

理念・目的や、教育目標を実現するため、本学部ではカリキュラムにおいて、以下の方針を立てている。

- ① アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるための転換教育、初年次教育として、チュートリアルを徹底した少人数クラスで行なうこと
- ② コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるための SA プログラムに参加することと、留学前における語学力と国際的教養を身につけるための事前学習に専念すること

- ③ 教員免許が取得できるほど体系的に配置している情報科目を履修する。このことにより、文字・画像など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけること
- ④ 4つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）に分かれた専門教育において、登録したコースの科目のほか、他のコースの科目も幅広く履修する。このことにより、国際社会人の素養としての幅広い知識を習得すること
- ⑤ 3, 4年次の卒業研究。留学で身につけたコミュニケーション能力と現地での異文化体験を生かし、少人数制のゼミに入って各自の卒業研究を行ない、最終的には卒業論文や卒業作品として仕上げること

以上のような方針に基づく教育により、国際化と情報化の時代に即応した思考力・分析力・語学力・情報処理能力・コミュニケーション力を養成し、文化情報の受信と発信を担える「国際社会人」としての学士力を身につけた学生を世に送りだすよう努めている。

以上述べたような教育課程の編成・実施方針は『履修の手引き』に明示されている。また、本学部の卒業所要単位は126単位で、卒業要件は以下のとおりである。

市ヶ谷基礎科目 44単位以上 専門教育科目 82単位以上

4.2 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

人間環境学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部の専門教育はコース制を採り入れたカリキュラムを特色とする。コース制は学科のような所属の縛りではなく、学生個々が、中心的に学ぶ専門領域を自主的に選択し、かつ学際的に領域融合の学習を進めるための道標である。

カリキュラム体系は、まず初年次教育を行なう「リテラシー科目」において、大学生としての一般的なリテラシーと、人間環境学部の学生として必要なリテラシーの双方の修得を目的として教育課程を編成する。次に人間と環境の調和共存について専門的に学ぶ「展開科目」では、社会科学・人文科学・自然科学の科目群を学際的に組み合わせながら特定領域について理解を深めていくコース制を前提として、講義科目を編成する。科目の配置は、本学部の人材育成の基本理念である幅広い「環境教養」と実践的な「政策能力」をともに身につけ、またその過程で、グローバルな思考とローカルな思考をあわせ持つことを指針として、体系的、時代状況に適合する柔軟性、コースごとの関連科目の配置状況など、編成上のバランスに留意しながら進めていく。総合的には、各コースの学習領域としての特性をさらに明確化するため、コースの再編も視野に入れつつ、カリキュラム体系における機能の充実をめざす。

コース制指導の要となるのは、少人数制で集中的な学習を積み重ねてゆく研究会（ゼミナール）である。この研究会は、各教員が学生とともに創意工夫を重ねることで、本学部全体の教育水準を向上させていく「共創」の装置であるという認識に基づいて、さらに充実を図っていく。

「社会との交流・連携」は、通常の講義科目とは別に配置される「フィールドスタディ」「人間環境セミナー」「研究会」を中心として充実を図り、このほか「リテラシー科目」や

「展開科目」の中の一部も含めて、学生が4年間を通して多様な社会との出会いと経験を得られるように配慮していく。人間と環境の調和・共存のためには、実社会の様々なステークホルダーの「協働」が不可欠であるが、社会との交流の機会提供は、その「協働」のネットワークの担い手にふさわしいコミュニケーション能力の涵養に益すると期待される。

以上のような教育課程の編成にあたっては、内部質保障のシステムによるPDCAサイクルをふまえ、常に調整を行なっていくが、それにとどまらず、本学部の特性と資源をより発揮するためのイノベーションを志向する姿勢を維持していく。そのために、カリキュラム体系の安定性に留意しつつも、「人間環境特論」等を活用して、実験的な講義内容も提供していくことに務める。

そして教育課程の実施にあたっては、学際学部であることをふまえ、学生が幅広く学びながら、かつ特定領域への関心も深めていけるように、「履修モデル」「基礎演習」「研究会」「オフィスアワー」などの機会を活用し、履修への助言・指導を行ないながら、学生の自発的な学習意欲を引き出すコミュニケーションを専任教員の全員参加により進めていく。

人間環境学部では、学際的、かつ学生の自主性を尊重した教育プログラムを編成するうえで「コース制」という特色を明示している。社会との交流・連携（現場における体験・実習）を重視する方針も、「フィールドスタディ」を中心にわかりやすく打ち出している。教育課程は発足以来の Semester 制が定着している。

卒業要件は、一般教育科目（市ヶ谷基礎科目）40単位以上、専門科目90単位以上（うち「リテラシー科目」必修8単位）、計130単位以上である。

4.2 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

現代福祉学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

総合教育科目は2学科でほぼ共通のものを設定し、学部共通科目として、大学での基礎的スキルとしてのコミュニケーションスキル、情報リテラシー、論理的な思考力や、ウェルビーイングを多角的に理解するための幅広い知識を習得するための科目を置いている。専門教育科目においては、それぞれの学科の専門を学ぶ科目が置かれているが、ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得するための科目を編成している。

専門教育科目では、講義科目だけではなく、多彩な実習関連科目を設置し、ウェルビーイングを実現する人材として必要な倫理的態度、自己管理能力、チームワークの習得や、様々な専門職や地域の市民などと協力しながら、コミュニティで起きている実際の課題に取り組み解決する力を獲得することができる教育編成となっている。

また専門演習では、3年間同一の教員から指導を受け、卒業論文等を作成することで、身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を論文としてまとめあげる力を習得することとしている。

基礎演習、専門演習、実習関連教育においては、原則として20名以下の少人数教育を行なうことで、全学年において個々の学生の特性に応じたきめ細かな教育を行なうことを方

針としている。

こうしたカリキュラム・ポリシーを学生に周知させるために、通常の学生ガイダンスの他に、個別履修相談を開催したり、基礎演習での説明を行なう等の努力をする。

現代福祉学部では、2010年度の学科改組にともなうカリキュラム改革により、これまで以上に教育課程の編成・実施方針が明確になった。1年生では、総合教育科目と専門教育の基礎となる科目の履修を中心とし、学部の教育理念である幅広い福祉（ウェルビーイング）を学ぶ。特に基礎演習の前期授業内容を統一し、導入教育の充実を図った。2年生からは、それぞれの学科のより専門的・体系的な学習を行なうなど、編成・実施方針を明確化している。また、基礎演習・専門演習を必修化し、1年生から4年生まで教員による個別指導を行なっている。

卒業要件は、総合教育科目 30 単位以上、専門教育科目 80 単位以上、計 124 単位である。

4.2 〈10〉 情報科学部

情報科学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

情報科学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

情報科学・技術の進歩は激しいため、学問体系として変化の少ない基盤部分と技術の進歩に応じて急激に変化する部分とを分けて編成する。情報科学の分野における国際・国内学会では、数年ごとに情報科学分野で授与すべき知識の体系について見直しが行なわれているが、基盤部分はこうした知識体系に準拠したカリキュラムとする。知識体系の最先端部分は各教員の研究内容と位置づけることで、プロジェクト形式の教育を行なう。特に変化の激しい部分である新しいプログラミング言語の習得などは、学生の希望を取り入れつつダイナミックに編成されるべきで、たとえば長期休暇中の集中講義形式での実現を目指す。より具体的には、

1. 入学経路の多様化に対応したリメディアル教育の充実
2. 導入科目によるコミュニケーション力（文章構成力）教育の実施
3. 徹底したプログラミング教育の実施
4. 少人数教育で充実した内容の英語教育の実施
5. ミニプロジェクト方式による実践的な教育の実施
6. 情報科学プロジェクトや卒業研究における問題発掘・解決型教育の充実
7. アドバイザー制度によるきめ細かな教育指導の実施

を推進する。なお、専門科目の一部については、英語での授業を実施する。

情報科学部では、J07 や ACM などの教育標準に従うことを明らかにしている。また、教育目標で具体的な項目を提示しており、それを教育課程編成の柱としている。

卒業要件 132 単位以上、そのうち専門科目については 84 単位以上としている。

4.2 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

キャリアデザイン学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部では、以下の方針のもとに、教育課程を編成・実施している。

- ① 「学位授与方針」に定めた学修成果を実現するために、専門科目を以下のように分類している。「講義科目」(主としての学位授与方針①②に対応)「演習」(主として②③に対応)「体験型学習」(主として④に対応)。科目分類設置と育てたい能力の対応関係を意識することで、教育課程の体系的性を担保している。
- ② 科目群のシーケンスとして「基礎」「基幹」「展開」「関連」の科目種別を明示して、学生の段階的・系統的な履修を促している。
- ③ 講義科目については、各科目が「教育」「経営」「文化・コミュニティ」のどこに位置づくのかを明示し(複数の領域を横断する科目もある)、「3教育目標」に定めたように、学生が自らの「専門性」形成を意識した体系的な履修を行なうように促している。

教育課程の編成・実施方針については、学部パンフレット、学部ホームページ、『履修の手引き』等において、散文での記述と合わせて図によっても明示している。

教育課程は、学年制・セメスター制をとっている。卒業要件は、市ヶ谷基礎科目 36 単位以上、専門科目 80 単位以上(うち、必修 2 単位、選択必修 30 単位)、合計 124 単位以上である。

4.2 (12) デザイン工学部

デザイン工学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

デザイン工学部 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

デザイン工学部では、総合的デザイン能力を身につけようとする学生を教育するにあたり、教育課程の編成・実施について以下の方針を掲げる。

1. 多様な内容、文理融合の教養教育の充実
2. 基礎的科目と専門教育の連携とその体系的な編成・配置
3. 実務と結びついた演習・実習教育、スタジオ教育の充実
4. 先端技術への対応
5. 少人数によるきめ細かな教育の充実
6. 社会貢献と社会への情報公開・説明責任の遂行

こうした学部の方針を踏まえたうえで、各学科ではそれぞれ、以下のような具体的なカリキュラム・ポリシーを掲げている。

建築学科における専門科目では、高度な数学的手法や実験、シミュレーション等を行なうが、その導入としての専門基礎科目(物理・数学等)は、だれもが理解しやすいよう専任教員が連携的授業を組立て、指導を行なっている。専門課程では、学科を構成する「計画・歴史」、「構造・構法」、「環境・設備」の各分野が工学的な知識・理論を基盤に「芸術的な素養」を加えて重合しながら有機的に結びついている。さらに各分野を総合的に把握できる能力を獲得するために、横断的なプログラムを構成している。実際に町や村に出て調査を行なう「フィールド・サーベイ」、国際的な感覚、異文化理解のために国内外の調査・研究に参加する「プロジェクト学習」、プロフェッショナルに学ぶ「インターンシップ」など、実践を重視した学習プログラムが多くある。また 1 年から 4 年次まで通して配置した「軸としての各種デザインスタジオ」では、少人数教育の実現により、個性の発見、伸長

が図られている。

都市環境デザイン工学科では、カリキュラムの作成にあたり、以下の目標を掲げている。なお、必修科目のほとんどをクラス分けによる少人数教育で実施する。

1. 入学から卒業までの全教育期間を、自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の3段階に分け、それぞれを相互に連携・融合させている。
2. 工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目を専門教育に必要な基礎的素養を身につけるためのより実践的な教育を学科教員が実施する。
3. 専門基礎は、専門科目の枠組みを外し、科目相互で連携することにより、講義内容の過度な科目間重複を解消し、適切な講義計画を遂行する。また国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置する。
4. 専門応用は、都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群で編成する。これにより、さまざまな専門分野を有機的に活用できる系としての教育が実施可能となる。

システムデザイン学科では、人間中心の美的・機能的デザインを基本に、横断的な知識の融合と豊富な実習体験を通して、コンセプトデザインからプロダクションマネジメントまで、「ものづくり」を総合的に教育する。このため、本学科の専門講義科目は、「ものづくり」を「インダストリアルデザイン」・「エンジニアリングデザイン」・「マネジメントデザイン」の3つの視点から捉え、これらをバランスよく履修することで、「ものづくり」に必要な知識や技術、考え方を多角的に学ぶことを目指している。また、実習体験に基づいた創成型科目やプロジェクト型科目、デザインの現状、最新動向を知るためのフィールドワーク科目や事例研究科目などを設け、実社会との連携を取りながら、総合的デザインに対する動機付けや実践的な能力を養うことを目的としている。

2011年度から新カリキュラムによる課程が実施されたが、2010年度以前入学の学生に対しては『履修の手引き』を別に作成し、ガイダンスで新カリキュラムの相違などについては十分に説明している。

デザイン工学部では2007年新設当時からクォーター制度を取り入れている。週2回講義を行っており、講義期間を半減することで集中的に学ぶことができ学習効率を高められる。語学や理数教養科目では効果を上げている反面、兼任教員には適用が難しいことや、教室配置や時間割の都合により全てにクォーター制度を実施しているわけではない。

卒業要件（2011年度入学生から適応）は次のとおりである。

デザイン工学部の学科区分は、教養科目として外国語科目・基盤科目、専門科目としては学部科目・学科基礎科目および学科科目となっている。進級要件は3年次から4年次において、卒業所要単位数のうち90単位以上修得することとし、卒業要件は124単位である。学科による指定は次のとおりである。

	建築学科	都市環境デザイン工学科	システムデザイン学科
・外国語科目必修	8単位	8単位	8単位
・基盤科目必修	必修6単位	必修2単位	必修2単位
		選択14単位以上	選択必修4単位以上 選択14単位以上

・専門科目

学科基礎科目	必修 30 単位	必修 43 単位	必修 31 単位
学科科目	選択28 単位以上 必修8 単位	選択必修 1 単位以上 選択32 単位以上	選択必修 15 単位以上 選択 15 単位以上

・所属学科以外の科目履修は可能であるが、所属学科科目を 56 単位以上履修しなくてはならないとしている。

・4 年以上在籍し卒業要件を満たす場合は、所定の申請によって 9 月卒業も選択できる。

都市環境デザイン工学科では、学習保証時間を 1800 時間とし、それぞれの学習・教育目標の学習保証時間を定めている。これらの保証時間の合計は 1440 時間であり、全学習保証時間の 80%である。各科目のシラバスには、その科目がカバーする学習教育目標をパーセント表示で示している。各科目の学習保証時間は、1.5 時間/回×15 回（授業回数、期末試験を含む）＝22.5 時間としている。卒業研究は、学習保証時間を 270 時間としており、その証明は受講生が記録する卒業研究実施記録により確認している。卒業基準を満たすことにより、各学習教育目標時間と総学習保証時間 1800 時間を自動的に満足するようなカリキュラムとしている。

4.2 (13) 理工学部

理工学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

理工学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>理工学部の教育目標・ディプロマポリシーに従った教育を実施するため下記の方針に従って教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時代のニーズに対応したコース設定により履修を体系化させ、社会の要請に応える質の高い教育を実施する。 2. 少人数のゼミ教育のなかで先端的な実験・研究への取り組みを行なうことにより高度な専門性と独創性を身につけさせる。 3. 学びの多様性、学際分野の学びに対応するため学部横断的教育プログラムを設ける。 4. 自然法則に感動を覚える基礎実験、参加型学習（PBL）等により高い動機づけを行なう。 5. インターンシップ等により実務能力と社会人としての倫理観を育成する。 6. 外国語による実用的なコミュニケーション能力の涵養をめざし能力別、少人数教育、SA 等を実施する。 7. 自然科学系の基礎科目（数学、物理、化学など）について基礎学力が不足する学生に対しリメディアル教育を充実させる。

理工学部では、2010 年度自己点検中期目標策定の過程でチームリーダー会議の議論を通じて学部の教育目標を理工学部の理念・目的を展開する形で明文化した。この教育目標にもとづき教育課程の編成・実施方針を明文化し 2010 年 5 月の教授会で承認を得た。

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は履修すべき科目区分とともに必修・選択の別、単位数、進級そして卒業要件とともに学部・学科の『履修の手引き』に明記されている。

理工学部（創生科学科を除く）の卒業所要単位は 124 単位では、科目ごとの修得単位は、

英語 8 単位以上, 教養科目 12 単位以上, 理系教養科目 12 単位以上, 専門教育科目 80 単位以上である。

創生科学科の卒業所要単位は 124 単位で, 科目ごとの修得単位は, 英語・選択語学系 18 単位以上, 教養科目 12 単位以上, 理系教養科目 12 単位以上, 専門教育科目 82 単位以上である。

4.2 (14) 生命科学部

生命科学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

生命科学部 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)
<p>理念として掲げた「柔軟で総合的視点を備えた人材」と「実践的研究・技術者」育成を達成できるような教育課程の編成とその遂行を大方針とする。前者については、「英語科目, 教養科目, 理系教養科目の単位取得」を卒業要件に含め, 専門科目にも学部共通科目および学科共通科目を設け, 総合的科学家の見地も備えていることを要件とする。後者については, 1 年次より専門実験・実習科目を配して, 早期より専門性を高めるよう配慮している。さらに, 各学科専修では, 学生の興味に合わせた専門性をより高めるべく 3 つの履修コースを設定している。</p> <p>各学科・専修の詳細な教育課程の編成とその実施の方針は以下のとおりである。</p> <p>《生命機能学科》</p> <p>生命機能学専修: ゲノム・タンパク質・細胞を中心として, 生命現象を分子から理解し, その統括としての生命体の理解が可能なような専門科目を配置する。また, 三履修コースとして, 「ゲノム機能」, 「タンパク質機能」, 「細胞機能」を設け, 学生の興味に合わせて専門性を持たせるが, 全体としては次のような点に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 初年次から実験・演習を実行する科目を設定する。 ● 二年次からは, 研究室配属による課題研究・演習を必修として, 理論・知識と実践的技術の習得によると相乗的効果を推進する。 ● 学部内の教養科目, 学科専修横断的な専門科目の複数の習得を推奨する。 ● 専修独自にも FD の結果をフィードバックさせ, 履修指導, 講義改善を図り, よりきめ細かく, 柔軟性ある教育を遂行する。 <p>植物医科学専修: 植物, 微生物と昆虫に関する, 分子・細胞生物学からマクロな生態学まで配置し, 併せて食糧, 環境, 社会経済問題まで広範に, 総合的な知識を修得可能なメニューを配する。特に, 植物保護に関わる技術や資格取得のための知識修得の機会を設ける。三履修コースとして, 「植物クリニカル」, 「グリーンテクノロジー」, 「グリーンマネジメント」を設定する。以下の点に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実験・実習を初年次から開始して, 基礎訓練を行ない, その後段階的に高度な診断・防除技術を修得するような実践的で, 体系的な教育プログラムを設定する。 ● 公的資格 (技術士補, 樹木医補) の取得プログラムを配置するとともに, 植物関連の食糧・環境・バイオ関連の企業・公的機関へのインターンシップを行なう。 ● 関連する法令や制度, 国際動向, 関連ビジネスについての知識修得の場を設ける。 <p>《環境応用学科》</p>

化学に関する基礎科目を習得したのち、三履修コースを設け、より専門度を高めるようカリキュラムを配する。コースは、「物質創成化学」、「グリーンケミストリ」、「共生化学」とし、卒業後選択する職業への指針を与えるよう配慮するが、全体にわたって以下の点にも配慮する。

- 全学年に実験科目を配し、化学エンジニアとしての技術の基礎を身に付けさせる。
- 初年次の「応用化学基礎」では、ケアあるいはキャリア教育に配慮し、3年次には応用化学セミナーを設けて、研究室配属への準備を行なう。4年次には、卒業研究を課し、社会人、大学院進学への準備を徹底するよう、少人数教育に努める。
- 公的資格取得のための教育にも配慮する。

生命科学部の「カリキュラム・ポリシー」は、第17回教授会（2009年7月24日開催）の決議を経て明示されている。生命機能学専修では「1年次から各研究室で実施する実験・演習科目、さらには2年次からの研究室配属による課題研究・演習を必修科目として設定し、知識・理論と実践的技術の習得の相乗効果による効率的な教育を展開している。さらに、学部内の教養科目と学科専修横断的な複数の専門科目があり、総合的な教養を身につける工夫を施している。」と明記している。植物医科学専修では「植物、昆虫ならびに微生物に関する分子生物学や細胞生物学から生態学まで、また、食料や環境、社会経済問題にいたる広範で総合的な知識を付与し、同時に植物の健康保護に係る技術や資格を習得するための実習機会を多く提供する。」と明記している。

環境応用化学科は、1. 初年次教育として上級生によるチューター制度、プレースメントテストによる英語の習熟度別クラス分けや、数学、物理および化学の科目のリメディア教育により、多様な入学者が大学教育受講に支障がないように努める。2. 幅広い教養と国際性を身に着けた教養教育を行なう。英語の能力の向上、パソコンを駆使したプレゼンテーションにより、文章能力と表現力の向上を図る。3. 専門科目を体系化し、3つのコース（物質創成化学コース、グリーンケミストリおよび共生化学工学コース）を設け、学生に卒業後の職業への指針を与える。4. 全学年に実験科目を配し、講義科目の理解を深める。5. 1年前期の「応用化学基礎」、3年後期の「応用化学セミナー」および4年の「卒業研究」での少人数教育を通して、できるだけ早い段階で教員と学生の交流を図り、学生の卒業後の人生設計に助言を行なう。6. 教員免許、技術士補、危険物取扱管理者等の多様な資格取得のための教育を行なう。上記1～6のプログラムのもとで社会人として自立できる学士力を身に付けた学生を社会に送り出すことを明記している。

卒業要件：総取得124単位以上（必修科目を含み、英語科目8単位以上、教養科目及び理系教養科目24単位以上、専門科目80単位以上）このように確実な学習効果を上げるために各学年での進級条件を設定している。

4.2 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

グローバル教養学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部の教育目標は、豊かな教養と識見を背景に、高度な英語運用力を持ち、グローバル化した多様な問題に対応できる人材の育成である。この理念実現のため、カリキュラム

は以下の4点に沿って編成されている。

1. 英語イマージョン教育：英語が80を超える国と地域の公用語であり、また政治、ビジネス、学術の分野では、事実上の世界共通語となっている現状を踏まえ、原則すべての授業を英語で行なう。
2. 学際教育：刻々変貌する現代社会の問題系を既存分野の枠組みに拘らず、学際的視座で領域横断的に捉える。また、旧来の一般教養科目と専門科目の区別も設けず、両者を融合したカリキュラムにより、自由な発想と思考力を伸ばす。
3. 少人数教育：プレゼンテーションやディスカッションを中心とした、10名から20名程度の徹底した少人数編成の授業を行ない、学生一人一人の能力、適性、ニーズに合わせたきめ細かな指導を行なう。
4. 英語教職課程の併設：真に国際感覚を持った「英語で授業ができる英語教師」の育成を目指す。

学部の教育目標を明確にするため、1年次にGlobal Studiesを必修科目として設置している。学際教育を柱とし、授業は少人数で、原則すべて英語で実施している。さらに英語教職課程を併設している。 Semester制度を採用し、大学の国際化、学生の海外留学に対応している。また、学部の特徴として、学際教育・研究の理念のもと教養科目と専門科目の区別は設けていない。

卒業所要単位数は124単位で、科目ごとの修得単位は次のとおりである。基礎科目 14単位以上、入門科目 24単位以上、中級・上級科目 32単位以上、演習科目 8単位以上（ただし、入門科目、中級科目、上級科目、演習科目を併せて96単位以上）。

4.2 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

スポーツ健康学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学習に対する姿勢、生涯にわたり学ぶことの必要性を教える「視野形成科目」や多彩な専門家のもとで学ぶ「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門科目」「専門演習」をとおして、一貫した教育を行なう。
2. スポーツ健康学部の先端的な教育研究を理解するために必要な英語能力を養成する。必修の「総合英語」の他に、「英語コミュニケーション」「英語演習」「健康科学文献レビュー」を選択で設け、1年次から4年次まで充実した英語教育を受講できるように配慮している。
3. コース共通の科目群を設定し、所属する全学生が「スポーツ健康学」の基礎となる体育学、健康科学、スポーツビジネスの基礎知識を涵養することを目指す。
4. 「ヘルスデザインコース」、「スポーツビジネスコース」、「スポーツコーチングコース」の3コースを設定し、各コースを相互に関連付けながら学ぶことが可能。社会におけるスポーツの諸問題を合理的かつ科学的な知識を持って対処しうる能力を身につけることを目指す。
5. スポーツ健康学教育の知見は、豊富な実技・実習を通じた体験学習によって会得できる。設定された目標課題にむけ、幅広い視点から考察を加え、学内および学外の施設

を利用した実技・実習科目を豊富に設定し、多角的に準備された場によって鍛え上げ、社会に貢献できる人材を育成する。

6. 大学教育における小集団教育の重要性に鑑み、1年次から4年次まで演習を開設し、勉学への動機づけと専門性の徹底を図るとともに、仲間意識の涵養や教員との人格的接触機会の増大に役立てる。

『大学案内』、『履修要項』、『設置の趣旨』、学部ホームページでも明示している。

卒業所要単位数は124単位で科目ごとの修得単位は次のとおりである。

総合教育科目 30単位以上 専門教育科目 90単位以上

4.2 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

人文科学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

教育課程の編成・実施方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体に共通した方針として言えることは、少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行なうことである。

修士課程においては、コースワークを中心に、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。

博士後期課程においては、指導教員による個人指導を中心に、各学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置し、指導教員とのディスカッションや研究発表ができる機会を作り、指導をしていく。

<哲学専攻>

カリキュラム・ポリシーは、哲学専攻の「理念・目的」および「教育目標」を実現させるために、古代哲学から近・現代哲学に至るまでの、関連する幅広い教育課程を編成することとする。また、指導教員による研究指導に加え、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻課程を担当するすべての専任教員による指導も行なう。そして、修士課程においては、社会人院生、他分野・他領域から入学した院生のための科目も設置する。

博士後期課程においては、研究能力のいっそうの向上と課程博士の学位取得とを目指して、指導教員による綿密な指導を行なうとともに、同課程在籍者に上記の定例の研究発表の義務を課す。

なお、哲学専攻は国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。

<日本文学専攻>

日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。

修士課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目のほか、沖縄文芸、中国文学、国語教育、学際研究等にかかわる科目を設置する。修了には授業科目30単位以上の修得が必要であるが、幅広い

知識と学際的能力を身につけるため、他研究科・他専攻の授業科目の履修も認める。同時に指導教員による研究指導、修士論文中間報告会を通して、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。

専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の2プログラムを開設する。「能楽研究者育成プログラム」では、能楽にかかわる専門的な知識と研究能力を高める科目群を設置し、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。「文芸創作研究プログラム」では、文芸創作、アートマネジメント、編集、文芸批評にかかわる専門的な知識と能力を高める科目群を設置する。本プログラムでは、修士論文にかかわる「文芸創作」と「研究副論文」の提出を認めており、十分な研究指導とともに創作指導も実施する。

博士後期課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語にかかわる諸科目を設置し、修了には6科目以上の単位修得を必要とする。同時に指導教員による研究指導、博士後期課程研究中間報告会等を通して、博士論文執筆に向けた十分な指導を図る。

なお、日本文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には日本文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

<英文学専攻>

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキル入門講座を修士に入学した段階で行なう。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバック・アップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしていくことも目指している。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分

に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導, 英語での授業・指導, 論文作成については, サポートクラスを充実させることにより, 国内からだけでなく, 幅広い国々, とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

<史学専攻>

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために, 次のような目標を定めている。

1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか, 専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当している。
2. 西洋史, 東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず, 外交史, 地域研究の視点も取り入れ, 研究者・専門職, 高度教養人育成の要請に応えるようにしている。
3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くしている。
4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにしている。
5. 少人数指導・個別指導を行なう。
6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士の学位取得を目標として指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は, 国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは, 必修科目「国際日本学演習」, 国際日本学基幹科目, 国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており, その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに, 所属学生への研究指導も担当し, 国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

<地理学専攻>

地理学専攻として少人数教育の利点を生かし, 学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては, 1年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ, 自らの成果や結果について発表する力がつくような指導を行なう。また, 学生指導が指導教員のみにならないように, 入学時から主査・副査(複数教員指導)制を採用し, 絶えず複数の教員の中から指導が行なわれるように配慮している。また, 専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために, 年に2回, 研究発表会を開催している。その他, 1年目, 2年目を通じて, 野外での専門性の高い調査方法の取得のため, 現地研究を行なっている。

博士後期課程は, 指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行なう。作業途中で, 修士課程学生も交え, 討論の場を多く設けて, 質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き, 英語での口頭発表の練習も行なう。

なお, 地理学専攻は, 国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極

的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

＜心理学専攻＞

教育理念・目的および目標にしたがい、単一の教員による指導に閉じることなく、関連する全教員による集団指導を全体として行なっている。修士課程を担当する教員と博士後期課程を担当する教員が一致しており、以下に述べる研究指導・教育方針において一貫性が保たれている。具体的な集団指導の場としては、全学生と全教員による大学院カンファレンスが、原則として月一回行なわれている。それと併せて、2月頃と5-6月頃に開催される、全学生による「大学院研究発表会」を、全教員が指導を行なう機会としている。

修士課程において、認知と発達という二本柱によるカリキュラム体系は、修士論文作成に必要な、基礎的な研究技法の習得を目標とする科目群と、認知と発達の各領域の高度な知識を獲得することを目標とする科目群からバランス良く履修できる体制がとられている。また、講義形式の科目によって心理学の各領域に関する知識・技能獲得を目指すだけでなく、幅広い専門領域それぞれに応じた演習形式の科目も配置し、学生が主体的に情報収集し、それを整理した上で発信するためのプレゼンテーションスキルや、集団で意見交換や討論をすることができるコミュニケーション力の育成にも配慮している。

以上のカリキュラムは、文学部心理学科のカリキュラムとの整合性が高いため、本学出身者の学生に対して一貫した教育指導を行なうことができる。一方、他大学出身生に関しても履修登録前に指導教員を中心とした履修指導を行ない、学生の準備性に合致した教育・研究指導を行なっている。また、学校心理士に関連した資格科目を中心に、配置やその内容に関して、教員同士が相互にコメントしあう機会を確保している。修士論文については、評価基準を定め、学生にも開示している。

博士後期課程においては、専門領域の研究能力を進展させるとともに、修士課程や学部生への指導的交流を通して、広い視点から心理学の教育・相談能力を修得させ、課程博士学位を取得させるべく、指導教員を中心に綿密な指導を行なっている。学位論文申請資格、手続き、評価方法については、早い段階から学生に周知している。博士後期課程の学生も、年に複数回「大学院研究発表会」で途中経過および研究成果を発表する機会があり、指導教員以外の全教員から指導を受けることが可能になっている。

原則としてすべての大学院の授業においても、学生による授業改善アンケートを毎学期実施し、そこから得られる専任教員全員の“気づき”を掲示板に貼り、学生にフィードバックするとともに、教員同士の教育改善に役立てている。

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針としては、修士課程においては、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置することに努めている。また、博士後期課程においては、教員とのディスカッションや研究発表を通じて、学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置することに努めている。

修士課程の修了要件は、自専攻科目20単位以上を含めて計30単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること、としている。

4.2 (18) 国際文化研究科

国際文化研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

国際文化研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

国際文化研究科では、GP など大型外部資金の獲得も視野に入れながら、従来よりカリキュラム体系の一層の洗練を図ってきた。具体的には教育課程の編成とその実施方針を論文指導、学際性の醸成、実践力の育成、教育支援の 4 つの観点から見直し、修士課程と博士後期課程のそれぞれにおいて改善を図るとともに、両者の有機的な連関を高めることを目指している。

＜開設科目の体系性＞

- ・必修科目として「国際文化研究 AB」および「国際文化共同研究 AB」を開講し、修士課程における研究科レベルの学際的知識を習得させる。また英語による論文作成、発表の訓練科目を 2 科目、共通科目として外国語能力を養成する。

- ・選択科目は 3 つの研究分野、すなわち「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」に対応した科目群、および隣接領域の科目を置く。

- ・修士課程、博士課程のそれぞれに論文研究指導のゼミナール科目を置く。

- ・研究科横断的な科目として「サステナビリティ研究入門」を置く。

修士課程では、修士 1 年の共通科目「国際文化研究 AB」においては、必読文献をまとめたリーディング・リストを講読し共同討議を重ねる学習を通じて、入試経路の違いに起因する前提知識のばらつきを解消し研究科院生としての知識の平準化と視野形成に努め、同時にアカデミックスキルの養成に取り組みさせる。修士 2 年では、「国際文化共同研究 AB」において各自の研究関心と 1 年次に涵養された学際的知識を関連付ける作業をテーマ研究的な学習活動を通じて行ない、研究発表のスタイルを習得させるとともに研究コミュニティへの主体的参加を意識させる。論文指導の観点では「修士論文演習」において適切な研究指導を行ないながら、各自の研究計画に沿って論文執筆に取り組みさせるが、前述の「国際文化共同研究 AB」における授業内での研究発表と研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。実践力養成の観点からは英語（または研究上必要な外国語）による論文作成、成果発表を目指して「Thesis Writing」「Oral Presentation」の科目履修を強く奨め、各種インターンシップ等への参加を推奨する。

博士後期課程においては、指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導を行ない博士論文の執筆に取り組むが、上記英語科目の履修も推奨する。また研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。教育支援の観点からは博士後期課程の学生には研究のみならず、後進の指導、ワークショップの研究企画なども期待しており、研究科内でのチューターへの応募や上記「共同研究」科目へのディスカッサントとしての参加を強く奨励する。

このように修士課程における「国際文化研究」(M1)、「国際文化共同研究」(M2)は、当該学年の学生がほぼ全員履修する授業であるのみならず、研究科の多くの教員、博士後期課程大学院生が関与する研究科の中核的活動となっており、学際性と専門性の両立、そして深化という研究科のカリキュラム・ポリシーを体現する科目として定着している。また、

研究科のすべての授業について、学期開始前のシラバスだけでなく、学期終了後の報告書（「後シラバス」）の作成がなされており、こうした報告書を集団として吟味するなかで、各授業担当者ごと、また研究科全体としての授業内容改善のためのPDCAサイクルを機能させることが意図されている。さらに他研究科と「サステナビリティ研究入門」を共同開講することで横断的な視野形成やリサーチ・コミュニティへの参画をも促している。

教育課程の編成の態様については、研究科のパンフレット、および大学院ホームページで明示している。また、実施方針については、『大学院講義概要（シラバス）』、およびガイダンス時に配布する資料で明示している。特に各課程における学位論文の準備に関連する作業は学年進行とセメスターによって時系列で配置された形式で提示されており明確である。

修士課程の修了要件は、以下のとおりである。

1年次必修科目	4単位以上	2年次必修科目	4単位以上
修士論文演習	4単位以上	英語科目（強く推奨）	4単位以上
選択科目	22単位以上	合計	30単位以上

4.2 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

経済学研究科 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

国際社会に発信力のある研究者養成、「高度職業人」養成、生涯学習における「高度教養人」養成という経済学研究科の三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

<コア・ポリシー>

国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程

これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、課程毎に次の具体的ポリシーをおく。

<修士課程>

- (1) 各個別分野における国際化・学際的研究の必要性の高まりに対応した国際的発進力のある研究遂行能力の礎となる科目編成と教育内容、評価制度
- (2) 一般院生と留学生を対象とする昼間主コースと社会人院生を対象とする夜間主コースの設置、及び、豊富な教授陣による各種の科目を配置したカリキュラム編成
- (3) 入試経路（一般院生、社会人院生、外国人院生）それぞれの特性を生かした教育に資する科目編成
- (4) 本研究科の特色として、多様な教員組織の伝統と強みを生かし、院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制として、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供するワークショップの設置

＜博士後期課程＞

- (1) 最先端の研究を教授する科目編成, 及び, 国際社会に発信力のある研究の遂行能力涵養のための教育, 指導体制
- (2) 担当教員の専門領域における研究成果と並んで, 学内研究所等の研究成果を積極的に院生指導に還元する科目編成, 及び, 指導体制
- (3) 2003 年度から実施している昼夜開講制を活用し, 専門研究者を目指す院生とともに, 社会人教育を充実

修士課程の修了要件は以下のとおりである。

- (昼間主コース) 基本科目 8 単位以上 選択科目 22 単位以上 合計 30 単位以上
 (夜間主コース) 選択必修科目 8 単位以上 基本科目 8 単位以上
 選択科目 14 単位以上 合計 30 単位以上

4.2 〈20〉 法学研究科

法学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

法学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

法律学自体が強い体系性を有していることの反映から基本的には一定のメニューをそろえることでカリキュラム・ポリシーに対応している。修士過程においては, 比較法的な知識を重視するという本研究科の教育目標を実現するため, 英・独・仏を中心とした原典研究を設けて国際性に配慮している。また, ほとんどの授業をゼミ形式で行なうことにより, 討論の場を通じて, 民主主義の精神を備えた国際的な人材育成という教育目標や他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力を修得するという学位授与方針に沿うような学習効果を企図している。修士論文指導は教授陣によるマンツーマン方式で実施する。博士後期課程においては, 担当教員による綿密な指導により, 例えば比較法を含む先端レベルの法律知識の修得をもめざしたゼミ形式の授業を実施し, 創造的な研究者として現代社会に貢献し得る水準の博士論文の作成を目指す。

法律学専攻の教育課程の編成・実施方針は, 指導教員による個別指導を中核としながら, 研究テーマの隣接領域への拡がりに対応できるだけの幅広い科目を配置するようメニュー方式を採用している。教員による指導のもと, 各院生が自己のテーマや関心に合わせて, 多様なメニューの中から主体的に必要なかつ有益な科目を履修できるようにするため, コース制などの特段の措置を設けていない。

修了要件については, 次のとおりである。

- ① 修士課程：原則として 2 年以上在学し授業科目 30 単位以上を修得, 修士論文審査および最終試験に合格
- ② 博士後期課程：原則として 3 年以上在学し授業科目 3 科目以上を修得かつ論文指導, 博士論文の審査および最終試験に合格

4.2 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

政治学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

政治学専攻では50年代からの研究者養成に加え、98年には学内で最初の政策系大学院である「政策研究プログラム」を立ち上げ、社会人を中心とする夜間の大学院教育において先駆的な役割を果たしてきた。政治学専攻は、おもに研究者を養成する昼間主と高度専門職業人の養成を目指す夜間主の2コースから運営される。このうち修士課程では、とくに国際政治学科を中心に、語学能力を改善し、国際化に対応する人材育成を図る。実務家、高度職業人を目指す国際政治学科ではこの比重が思い。またさまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体のG・GAPでは、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。

両専攻ともに、『大学院入学案内』、『講義概要(シラバス)』、大学院ホームページ、進学説明会、オリエンテーション等で明示している。

政治学専攻については、修士課程の修了要件として講義概要等に、開設科目の中から30単位以上履修すべきことを明示しており、またなるべく院生の自主的な研究を奨励すべく必修科目においてははないが、論文指導科目である「政治学特殊演習1, 2」の履修を強く推奨しており、実質的な必修科目として運用していることを掲示等で明示している。また、国際政治学専攻については、講義概要等において、必修科目16単位、選択必修科目4単位、選択科目12単位以上、合計32単位以上(但し、修士論文に替えてリサーチペーパーを提出する場合には、合計36単位以上)履修すべきことを明示している。

4.2 (22) 社会学研究科

社会学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

社会学研究科 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

社会学研究科では、基礎となる学部と同様に「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」をその教育の基本的な特徴としている。カリキュラムには、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した学習、研究が進められる。そのため、社会学の広範な領域を、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来的方向性について、大学院生が適切に学べるように各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。具体的には以下のとおりである。

修士課程においては、①各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」(各2単位)を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでの

プロセスを, 教員全体で集团的に指導する。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図る。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を設置している。④関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し, 23の大学院での開かれた履修機会も用意している。

博士後期課程においては, 院生に対し「学位論文までの里程標」を示し, 各在学年度において学位取得に必要な研究を適切に遂行するように指導する。そのため, 指導教員がゼミナール形式の研究指導を行なう「社会学特殊研究」, 学位請求論文のテーマ設定や執筆にいたるまでのプロセスを研究科の教員全体で集团的に指導する「特別総合演習」等を設置する。また, 学位請求論文執筆に至るプロセスとして上記授業等を通じ, 学会誌への投稿, 学会報告などを積極的に行なうように指導する。

社会学研究科では, 『大学院入学案内』および法政大学のホームページに, 教育課程の編成・実施方針を明示している。また, 修了要件は, 『大学院要項』に明示している。社会学研究科の修了要件は, 下記のようになっている。

- ①修士課程：2年以上の在学・30単位の授業科目の修得・修士論文の審査および最終試験での合格
- ②博士後期課程：3年以上の在学・通年授業科目3科目以上の履修・博士論文の審査および最終試験での合格

4.2 (23) 経営学研究科

経営学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

経営学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

<経営学専攻>

昼間・修士課程では, 主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため, それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること, また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行なう。また, 研究者志望の場合でも, 経営学研究では実務的な知見が有益であるため, 社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目も一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では, 企業家養成, 国際経営, 人材・組織マネジメント, マーケティング, アカウンティング・ファイナンスの5コースを設け, それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また, 学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから, 経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに, 他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに, 修士論文指導を重視し, 少人数制による論文指導, コースレベルでの集団指導等を行ない, 実務経験と適切な理論, 方法論を融合した高水準の論文作成をめざす。

博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが, 学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと, 審査基準の明確化を図ること等を目的に, 複数指導教員制, ステップ制(査読雑誌への論文掲載等を含む), 公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け, 実施する。今後とも, 実施体制や関連

諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。

＜キャリアデザイン学専攻＞

キャリアデザイン学専攻では、専門性を高めるために、専門基礎科目をベースにして、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群というマイクロ・メゾ・マクロの3分野からなる科目群を配置しており、最先端のキャリアデザイン学を体系的に学ぶことをカリキュラム・ポリシーにしている。

なお、これまで大学評価委員会からは「履修内容によっては、修士（経営学）の学位が必ずしも妥当でない場合があり、カリキュラム体系とともに、検討を要する」とのコメントをいただいていたが、それにも対応するために、2011年度からは、①学校等のキャリア支援や生涯学習の視点を重視する教育・発達分野（キャリア教育・発達プログラム）と②組織の中でのキャリア形成・支援の視点を重視するビジネス分野（ビジネスキャリアプログラム）の2分野のプログラムを設定することとし、あわせて学位も「修士（キャリアデザイン学）」へと変更することとした。

経営学専攻の教育課程の編成・実施方針は、『大学院入学案内』、『法政ビジネススクール』、ホームページ、『大学院講義概要（シラバス）』などに明示されている。

修了要件については、以下のとおりである。

- ①昼間・修士課程：2年間で授業科目30単位以上＋修士論文合格。
- ②夜間・修士課程：2年間で授業科目30単位以上（うち、コース毎の選択必修科目16単位以上、2年次の論文指導演習4単位は必修）＋修士論文。
- ③博士後期課程：原則3年間の論文指導＋博士論文合格。

また、学年制に関しては、昼間・修士課程は通年制を、夜間・修士課程は Semester 制（一部授業はクォーター制）を原則としている。後者は社会人院生の履修の便宜等を考えた結果で、本専攻の設置以来続けている。

キャリアデザイン学専攻では、2011年度より「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」という2つのプログラムにそって系統的な学習を促すことを目的とするプログラム制を導入した。

修了要件については、以下のとおりである。

2年間で授業科目30単位以上（うち基礎・共通科目から6単位以上、プログラム科目から12単位以上、2年次の論文指導演習4単位は必修）＋修士論文

4.2 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

政策科学研究科 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

カリキュラム構成については、2009年度から、「政策科学」と「環境政策」の2つのプログラムに再編したところである。

「教育目標」に即して、関連する幅広い教育課程を編成し、学際性、事例分析、社会調査それぞれに対応した科目を体系的に設置することを基本方針としており、社会調査関連では、「専門社会調査士」資格の取得ができるカリキュラムを用意している。さらに、各人が設定した研究テーマに応じるべく設けられた科目である「実習」（社会調査実習あるいは

政策研究実習, 博士後期課程においては「特殊研究」を重視し, 理論面や現状分析面において, 指導教員からの綿密指導が可能となる体制を導入している。また, 「実習」では, 指導教員の指導方針や研究・教育計画を明確に示しつつ, 学生のニーズにも柔軟に対応するように, 教員それぞれが努力と実績を積み重ねているところである。

さらに, プログラム毎に「論文研究指導」の科目を設けており, 1年に2回, 修士論文の中間発表会を全教員参加の下で実施し, 多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいる。なお, カリキュラムは社会人コースと研究者養成コースと共通であるが, 研究者養成に対応しうる水準を確保するように努めており, また平日の昼間に開講される科目の履修を選択することも勧めている。

博士後期課程においては, 研究能力の一層の向上と学位取得を目標として, 「特殊研究」を基軸にした, 指導教員による丁寧な指導を行なうとともに, つねに学際的視点を保持する重要性に鑑み, 全教員参加の下での中間発表会の義務を課している。

『大学院講義概要(シラバス)』, 『大学院入学案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」, 本研究科の独自ホームページにおける「研究科の概要」「2プログラムの概要」において, 明示されている。

修了要件は, 次のとおりである。

- a. 修士課程(研究者養成コース): 30単位以上修得+修士論文合格
34単位以上修得+政策研究論文合格
(「論文研究指導」等必修科目8単位, 選択必修科目10単位以上)
- b. 修士課程(高度職業人養成コース): 30単位修得+修士論文合格
34単位修得+政策研究論文合格
(ただし, 夜間・土曜開講科目から20単位以上修得)
(「論文研究指導」等必修科目8単位, 選択必修科目10単位以上)
- c. 博士後期課程: 原則3年間の論文指導(「特殊研究」科目必修)+博士論文合格
なお, 学生の履修の便宜等を考慮し, 科目により, 通年制(「実習」科目), 前期・後期制, セメスター制それぞれを採用している。

4.2 (25) 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

環境マネジメント研究科 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

環境マネジメント研究科は主に社会人を対象とし, 修士課程夜間コースのみを設置している。高度職業人の育成という目的を達成するため, カリキュラムは地球環境問題の解決に必要な社会科学の専門知識と実務知識とを中心にして組み合わせながら, 現場を実地体験しながら課題を分析する演習や多様な実務家の体験を直接受講できる講義をも提供するものとしている。また, 修士論文の中間発表においては, 関連するプログラムの教員がそれぞれの異なる専門分野から助言・指導を行なう。

履修上の領域としては, 環境経営, 地域環境共生, 国際環境協力の3つのプログラムがあり, 学生はこの領域を基本して修士論文の作成を行なうが, 各プログラムが提供する科目を自由に履修可能であり, これらの領域の相乗効果を図っている。

環境マネジメント研究科では、教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針は研究科ホームページに記載されている。

本研究科は一部の科目を除き、90分2コマ連続で2単位のクォーター制講義である。これは、長期的に通学時間を確保しにくい社会人学生の事情に応えるためである。

修了要件は、専門科目 30 単位以上（必修 8 単位及び修士論文）としている。

4.2 (26) 工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

工学研究科 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>修士課程では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおりとしている。</p> <p>①専攻ごとに柱となる専門講義科目群を設置している。学生が特定の科目群に偏らないで、各科目群から出来るだけ万遍に講義科目を受講するように指導している。</p> <p>②さらに専門から少し離れた専門基礎科目も用意してある。</p> <p>③これらの講義課目以外に、指導教員からの「特別研究」「特別実験」での文献講読や研究指導がある。</p> <p>④各専攻で学生に研究成果を所属学会で発表させて、学生のプレゼンテーション能力を高めさせている。</p> <p>博士後期課程では、研究成果の学会発表はもとより、国際会議での研究発表や、さらに専門学会誌への主として英語での（数編の）論文掲載を義務づけている。</p>

工学研究科の修了要件は、以下のとおりである。

<修士課程>

1. 建設工学専攻建築学領域以外の専攻・領域に所属の学生
 - 2 年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な 30 単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。
2. 建設工学専攻建築学領域に所属の学生
 - a. 建築学領域総合 2 年コース（ラボ系）
 - 2 年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な 30 単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。
 - b. 建築学領域総合 2 年コース（スタジオ系）
 - 2 年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な 30 単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。
 - c. 建築学領域キャリア 3 年コース（ラボ系）
 - 3 年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な 45 単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。
 - d. 建築学領域キャリア 3 年コース（スタジオ系）
 - 3 年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な 45 単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

<博士後期課程>

本課程に 3 年以上在学し、指導教授の指導によりそれぞれの専攻に示された 2 科目（「特

別研究」9単位, 「特別実験 (実験・実習)」6単位の計15単位)を履修し, 更に必要な研究指導を受けた上で, 博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

4.2 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

人間社会研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)
<p>人間社会研究科の教育目標を踏まえ, 専攻ごとに教育課程の編成と実施方針を以下のように明示している。</p> <p>福祉社会専攻では, 福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論と基礎的な研究力を修得した研究者ならびに高度専門職業人を養成することを教育課程の実施方針とし, その方針に基づきカリキュラムは, 福祉社会研究に共通する研究方法を修得する「専門共通科目」, 福祉社会の課題と理論をソーシャルワーク, システムマネジメント, コミュニティデザインの3つの領域から学ぶ「専門展開科目」, 修士論文に収斂するよう個別指導を行なう「演習科目」によって構成されている。</p> <p>臨床心理学専攻は, 心のケアの専門家である臨床心理士と研究者を養成するとの方針に基づき, カリキュラムは, 近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に対応するために, 臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」, それらをより深く展開する「専門展開科目」, 臨床実践に関する「実習科目」および修士論文の指導を行なう「研究指導科目」によって構成されている。</p> <p>人間福祉専攻は, 学位の取得をめざして福祉社会と臨床心理学の学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行なう能力を修得し, 併せてその基礎となる豊かな学識を養うことを教育方針とし教育課程を編成している。具体的には, 専任教授が担当する必修科目「人間福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」と7系統の「特殊講義」科目の修得を必須とし, 1年次における学位論文構想発表と2, 3年次における学位論文中間発表を義務づけている。指導教員は1年次から, 副指導教員は2年次から定め, 両者は協力して博士論文の完成に向けて指導に当たっている。</p>

大学ホームページにおいて, 教育課程の編成・実施方針は明示されている。科目の必修・選択の別, 単位数等は人間社会研究科の『大学院要項』に記載し明示されている。

なお, 人間社会研究科各専攻の修了要件は以下のとおりである。

福祉社会専攻の修了要件は, 原則2年以上在学し「専門共通科目」4単位以上, 「専門展開科目」14単位以上, 「演習科目」12単位を修得し, 修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。臨床心理学専攻の修了要件は2年以上在学し「専門基幹科目」14単位, 「専門展開科目」14単位以上, 「研究指導科目」4単位を修得し, 修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

人間福祉専攻の修了要件は, 3年以上在学し, 指導教員の指導のもとに必修科目の「人間福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」12単位, 選択・必修科目の7系統の「特殊講義」科目8単位以上を修得し, 博士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

4.2 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

情報科学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

情報科学研究科は急速に進歩する情報科学技術分野に立脚するので、絶えずカリキュラムの見直しは必要である。ACMあるいは情報処理学会からの情報科学に関するカリキュラムの提言を組み込んで、大学院としての新しいカリキュラムの改革を2010年度から実施する。オープンセミナーとして全専任教員参加の研究問題発掘/解決の糸口を探る場を設ける。また、専門講義科目も増強し、英語での講義実施科目数も増やし、留学生も含め国際性を高める。2010年度は先ず新カリキュラムを着実に実施することが目標となる。

情報科学研究科では、これまでも上記能力向上を教育目標に掲げてきたが、更に向上させるために本年度からカリキュラムの見直し改革を始める。具体的には、オープンセミナーを新規開催し、専任教員全員参加により、それぞれの研究事例紹介と、学生らの国際会議発表予行演習などを通じて、幅広い情報科学の技術の流れを知り問題を発掘する場とする。講義科目も技術領域の拡大に対応し、拡充を行ない、幅広い分野をカバーできるように編成する。講義科目ではこれまでも一部講義で実施していた英語での講義科目の数を増やし、専門科目を英語で学ぶ機会を増やことにより、外国人留学生も本学研究科に入学しやすくするとともに、一般受験で入学してくる学生に対しても英語力の向上と国際性を高めることを目的とする。

2011年度から外国人留学生(ダブルディグリープログラム)が始まるのに対応し、修士課程では、講義科目は5つの専門分野と一つの共通分野に分けてコースを設定。修士課程の学生はそれぞれの専門性に依りて当該分野のコースを中心に講義科目を選択し所定の単位を履修する。共通分野のコースは他分野から転換した学生を主に対象とし、情報科学の共通技術領域をカバーするもので選択的に履修する。また、情報科学オープンセミナー(秋入学の留学生についてはCIS Project)を必修とし、情報科学部の教員がカバーする幅広い専門技術領域に関し先端技術の理解を深める。専門分野の国際化コースでは全て英語で講義を実施することとし、日本語で講義を希望する学生と英語を希望する学生をコース分けすることにより、履修する学生の幅広い要望に配慮している。

博士後期課程の学生は、特別演習、特別研究を履修し研究活動に専念することが主目的であり、リサーチアシスタントなどの制度を活用する。また研究を補助する目的で博士前期課程の研究セミナーの指導補助などを通じ、専門知識を一層深め、問題認識と解決手法等についての訓練、学会等へのプレゼンテーション能力の向上をはかる。

J07 や ACM のカリキュラム案と整合し、さらに学部教育との連携、一貫性もある。前年度実施した学部講義の J07 や ACM の対応状況も参考として、これまで比較的手薄であったソフトウェア関連の科目群を増強し、”Software Technologies for Globalization” コースとして明示した。

なお、本研究科の修了要件は以下のとおりである。

修士課程：2年以上在学し、指導教授の指導のもとに、修了に必要な30(うち必修10単位)単位以上を取得し、修士論文審査ならびに最終試験に合格しなければならない。また本年度から始まったダブルディグリープログラムでは、対象学生を相手大学と本学研究科の両方に入学した学生として登録する。1方の大学で履修した講義科目は他方の大学で一部読替を行なう。本学での就学期間は1年として、その間に残る講義科目を履修するとともに、一般の学生と同様に演習科目を履修し教官指導のもと修士論文が合格した場合修

士の学位を与える。修士を与えるタイミングは本研究科に登録されてから合算で2年を経過した時点となる。

博士後期課程:3年以上在学し,指導教授の指導のもとに,修了に必要な15単位(必修)以上を取得し,博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

4.2 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

政策創造研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)
<p>本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており,政策づくり,地域(都市)づくり,産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム(「人口・経済・社会・生活プログラム」,「雇用プログラム」,「地域社会プログラム」,「都市空間プログラム」,「都市文化プログラム」,「行政プログラム」→「観光メディアプログラム」(2012年度から),「地域産業プログラム」,「中小企業・ベンチャー経営革新プログラム」,「CSRプログラム」)のカリキュラムを編成している。</p> <p>① 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため,入門科目やディシプリン科目を設置して,さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。</p> <p>② 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。自治体等と連携して,実習のためのフィールドを整備してきた(長野県小布施町庁舎内に「法政大学地域創造研究所」を設置)</p> <p>③ 専門領域だけではなく,社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため,本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが,コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター(履修指導や研究指導に加え,本研究科の管理運営業務を担う教員)により入学前から入学後,修士・博士課程修了までガイダンスや指導している。</p> <p>④ 現在働いている社会人に対して,仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また,静岡駅前にサテライト教室を設置し遠隔授業(半数は対面授業)を実施している(静岡市の協力)。長期履修制度(入学時選択)等の導入により社会人学生をサポートする。</p>

本方針は,研究科ホームページやパンフレットにおいて明示している。

本研究科の修了要件は以下のとおりである。

修士課程:2年以上在学し,指導教員のもとに全授業科目より36単位以上を修得し,さらに修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。ただし,修士論文ではなく政策研究論文の作成を選択した場合には,授業科目より40単位以上を修得すること。

博士後期課程:3年以上在学し,所定の20単位を修得し,博士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。

4.2 (30) デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科の教育課程の編成・実施方針は下記のとおりである。

デザイン工学研究科 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探索し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

<修士課程>

① 学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるよう「学部合併科目」群を用意する。また、この一貫性を学生に分かりやすくするため、科目によっては連続番号を付して学部から修士課程に至るまで年次順に配当する。

② 複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

③ スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するためにスタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業や相互の作品批評を行なう場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。

④ 実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。

⑤ 自主的活動に対する単位認定

個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を用意する。

⑥ 成績評価の公正化・公開制

実習系科目は一人の教員に指導される場合もあるが、多くは複数教員によって指導されるので、評価の公正が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

<博士後期課程>

① 学位論文作成準備指導

専門分野の現状と問題点を正しく認識し、その解決に客観的な視点から取り組むことができるよう初年度に専門科目として様々な論考・特論を配置する。本科目群はそれぞれ学

問的な系統を一にする複数の教員が担当する。

②コースワークの設定

専門分野に関する広範な知識を有し、高度な専門技術に習熟し、外国語による執筆、発表、討議を行なうに十分な能力を開発するためにコースワークを設ける。コースワークは、学年進行に沿って適切に配置された特別研究、研修などのプロジェクト型科目によって構成される。

デザイン工学研究科では、教育課程の編成・実施方針を、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また、各種「募集要項」、教職員、学生に配布される『履修ガイド』、学外広報のための『大学院入学案内』よっても公表されている。

本研究科では、全専攻・全課程でクォーター制を導入している。また、以下の修了要件を履修ガイドに記載している。

<建築学専攻>

○修士課程

・ラボ系：「共通基盤科目」と「基盤科目」からの合計4単位以上を含む「共通基盤科目」と「基盤科目」および「専門科目」から12単位以上。「建築学修士研修Ⅰ・Ⅱ」及び「建築学修士プロジェクトⅠ・Ⅱ」を必修とし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。

・スタジオ系：「共通基盤科目」と「基盤科目」から合計4単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士設計を提出し最終試験に合格しなければならない。ただし「選抜1年コース」は「デザインスタジオ10(X)」または「デザインスタジオ10(Y)」の1科目及び「デザインスタジオ11」を必修とする。また「総合2年コース」と「キャリア3年コース」は「デザインスタジオ11」を必修とし、加えてデザインスタジオ8～10の中から12単位以上を履修しなければならない。

2. 各コースごとの修了要件は以下のとおりである。

・選抜1年コース：修了所要単位30単位。

・総合2年コース：修了所要単位30単位。

・キャリア3年コース：専門科目（学部合併科目）から、デザインスタジオ3・4を含む8単位以上（ただし、修了要件としての認定は15単位を上限とする）を履修し、修了所要合計単位45単位とする。

<都市環境デザイン工学専攻>

・総合2年コース：2年以上在学して修了所要単位30単位。

・キャリア3年コース：専門科目（学部合併科目）から、選択必修科目8単位以上を含む計8単位以上（ただし、修了要件としての認定は15単位を上限とする）を履修し、3年以上在学して修了所要合計単位45単位とする。

かつ、両コースとも必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。

<システムデザイン専攻>

2年以上在籍し、30単位（共通基盤科目と基盤科目の3科目6単位以上を含む）以上を取得し、修士論文あるいは作品を提出し、最終試験に合格しなければならない。

○博士後期課程

＜建築学専攻＞

専門科目 2 単位を含む 16 単位以上を履修し, かつ必要な研究指導を受けた上, 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

＜都市環境デザイン工学専攻＞

専門科目 2 単位以上, ならびにプロジェクト科目 14 単位を履修し, かつ必要な研究指導を受けた上, 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

＜システムデザイン専攻＞

専門科目 2 科目 4 単位以上を含む 15 単位以上を履修し, かつ必要な研究指導を受けた上, 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

4.3 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員および学生等)に周知され, 社会に公表されているか。

4.3 (1) 大学全体

大学全体の教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は, 2010 年 3 月の理事会で決定され (E4-1-28: 2010 年 3 月 10 日理事会議事録), 2010 年 3 月の学部長会議で協議・承認されたものであり (E4-1-29: 2009 年度第 19 回学部長会議事録), 学部長会議および大学院委員会を通じて各学部, 各研究科の教授会(教員)に周知徹底されている。また, 2010 年 3 月の部長会議においても承認され (E4-1-30: 2010 年 3 月 12 日部長会議議事概要), 部長を通じて各セクションの職員に周知徹底されている。新規に採用される教職員については, 前述したように新任教員研修会や新任職員研修会において周知されている。さらに, 学部・大学院で年 2 回自己点検懇談会を開催し, 情報共有を図っている。

学生および保護者には, 大学ホームページ (E4-1-1, E4-1-2, E4-1-31) を通じて周知されており, 対外的にも公開されている。

4.3 (1-1) 学部・大学院共通

各学部・研究科の教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は, 大学ホームページで学内外に広く公表されている

その他, 『法政大学大学案内』(E1-5), 『法政大学通信教育部入学案内』(E1-6), 「学習のしおり(通信教育課程在学生向け補助教材)」(E4-16), 『法政大学大学院入学案内』(E1-7), 通信教育部ホームページ (E1-40), 大学院ホームページ (E1-41) 等に掲載し, 周知している。

4.3 (2) 法学部

法学部では, 学部教授会での審議を通じて各教員に, 併せて『履修の手引き』・『講義概要(シラバス)』等を通じて学生に公表している。

通信教育課程では, カリキュラム構成について, 通信教育部ホームページをはじめ, 『通信教育部入学案内』, 『学習のしおり』等で公表しているほか, ガイダンス(2010 年度より実施)および卒業論文指導を実施し, 学生への周知を徹底している。

4.3 (3) 文学部

文学部では，教職員・学生に向けては、『履修の手引き』と『講義概要（シラバス）』により周知し，特に新入生に向けては，年度初めのオリエンテーションで周知している

通信教育課程では、『学習のしおり』のほかに、『通信教育部入学案内』の「履修科目と卒業要件」「入学から卒業の流れ」等で明示している。

地理学科では、『地理学科のしおり』，地理学科のホームページに公開している。

4.3 (4) 経済学部

経済学部では，教員へは，教授会において審議するとともに周知が行なわれている。学生へは『履修要綱』で周知している。

通信教育課程では，カリキュラム構成について，通信教育部ホームページをはじめ，『通信教育部入学案内』，『学習のしおり』等で公表している。さらに，ガイダンス（2010年度より実施）および卒業論文指導を実施し，学生への周知を徹底している。

4.3 (5) 社会学部

社会学部では，学生に対しては，『社会学部講義概要（シラバス）』，『履修要綱』，また年度初めの各学年向けガイダンスにより周知している。

教員に対しては，年度初めの教授会で教員全員にシラバス，履修要綱を配布している。

4.3 (6) 経営学部

経営学部では，教職員・学生に向けては『履修の手引き』と『経営学部講義概要（シラバス）』により周知している。加えて，新入学生には入学時にガイダンスを行ない，内容の周知が徹底されている。さらに，入学希望者に向けてはオープンキャンパスのガイダンス等の場で情報の提供を行なっている。

4.3 (7) 国際文化学部

国際文化学部では、『学部パンフレット』，『履修の手引き』を通じて周知しており，大学のホームページでは，学部パンフレットを閲覧することが可能である。そのような試みを通じて，社会への公表と周知の有効性を高める工夫をしている。

4.3 (8) 人間環境学部

人間環境学部では，学部パンフレット，『学部ガイド（履修の手引き）』などにより公表し，学生に対しては理念・目的の説明の機会に，それと一体で周知をはかっている。

4.3 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では，2010年度，学科改組によるカリキュラム再編の議論を教員間で行なうことで，改めて教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を共有することができた。また学生には，一般的なガイダンスの他，個別履修相談，基礎演習等を通して在學生に周知している。また，DVDを作成し配付したり，学部ホームページ上でも公表している。

4.3 〈10〉情報科学部

情報科学部では，教員に対しては，教授会や情報共有用 Web サイトを通じて十分に周知されているが，学生や社会への公表の点では，Web サイト等での分かりやすい提示が望まれる。

4.3 〈11〉キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では，教職員に対しては，新年度当初の FD オリエンテーション，教授会，教務委員会等において教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について周知の徹底をはかっている。

学生に対しては，『履修の手引き』や『講義概要（シラバス）』を配布するだけでなく，新年度当初に学務部によるオリエンテーションのほかに教務委員会による履修ガイダンスを，学年別実施している。新入生に対しては，キャリアアドバイザー（E4-1-32：キャリアデザイン学部キャリアアドバイザーに関する規程（規定第 718 号））と 2 年生以降の学生有志による履修相談会を実施している。1 年次の必修科目「基礎ゼミ A・B」は 16 人の専任教員が担当し，年間の授業を通じて，周知を徹底している。

また，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については，学部パンフレットや学部ホームページを通じて，社会的に公表している。

4.3 〈12〉デザイン工学部

デザイン工学部では，周知・公表の方法については，学部および各学科の教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を学部ホームページや『履修の手引き』，学部棟内への掲示，各学科作成の冊子などにより明示している。

4.3 〈13〉理工学部

理工学部では，2010 年度の自己点検中期目標の策定によって各種方針がはっきりと明文化され，教授会構成員に周知された。このことを受け，今後学部ホームページ等で広く公開，周知していく。

4.3 〈14〉生命科学部

生命科学部では，ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは第 17 回教授会（2009 年 7 月 24 日開催）の決議を経ており，教員間での周知されている。当該ポリシーは学部ホームページ上で掲載されている。

4.3 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では，『履修の手引き』，学部パンフレットにより大学構成員に周知され，社会に公表されている。また，新入生へのオリエンテーションを重視している。さらに学部，個別教員やゼミの紹介が学内・学外の雑誌に掲載されており，教職員による高校での説明会が行われている。

4.3 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では，学生に対してはガイダンスや個別の履修指導を行ない，学部パンフレットにおいても伝達されている。また，社会へは学部ホームページを通じて公表している。

4.3 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科では，各専攻とも，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を大学構成員に周知するとともに，大学院ホームページやパンフレット等に掲載し，外部の人にも適切に公開している。

4.3 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では，研究科のパンフレット，および大学院ホームページにおいて，概念図やロール・モデルたりうる卒業生の文章をも掲載することで，一般社会や大学院に入学したばかりの院生にも分かりやすい形式での周知を行なっている。

4.3 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では，『大学院入学案内』，研究科ホームページを通じて公表しており，その周知方法は有効である。

4.3 〈20〉 法学研究科

法学研究科では，『大学院入学案内』，研究科ホームページなどを通じて大学構成員に周知され，社会に公表されている。

4.3 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科では，両専攻ともに，教職員の間では専攻会議とその実務を通じて方針が不断に共有されており，また院生等には，入学案内，進学説明会，オリエンテーション，更には授業，論文指導等の場で周知を図っている。

4.3 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は，法政大学の公式ホームページの研究科紹介のページに掲載することによって，大学構成員（教職員および学生等）に周知し，社会に公表している。

4.3 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では，『大学院入学案内』，専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』などの印刷物や本専攻独自のホームページ以外に，さまざまな手段で学内外への周知，公表を行なっている。まず，年に数回開催される進学相談会，MBAセミナーの場で，本専攻の教育目標，学位授与方針，教育課程編成・実施方針等について詳しく説明している。また，A評価以上の修士論文の要旨が経営学専攻のホームページで公開されている。

さらに、入学後の学生に対しては、4月の初めに行なわれるオリエンテーションで（専攻全体の共通セッションと各コース等に分かれてのセッションの二部構成）、これらの点について詳しく説明している。また、修士論文や博士論文の作成段階で複数回の集団指導の機会があるが、それらは教員間、教員と学生間で、論文の審査基準を共有するよい機会ともなっている。

キャリアデザイン学専攻では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、専攻会議で随時確認すると共に、年度当初の新入生オリエンテーションで説明し、また、教員の担当科目の紹介等を行なうことで教員間および教員と院生間での相互交流と周知をはかってきたところである。

さらに研究科パンフレットや専攻ホームページ、シンポジウム・進学相談会等において広く社会に公表・周知している。

4.3 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科では、学生に対しては、『大学院講義概要（シラバス）』、『履修要綱』、年度初めの新入生ガイダンスにより、周知している。教員に対しては、教授会や年一回開催の担当教員打合せ会（客員・非常勤教員、担当職員も参加）などにおいて、適宜、周知している。また、社会一般に対しては、法政大学ホームページの本研究科関係部分、政策科学研究科ホームページによって公表している。

4.3 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針は研究科ホームページに記載されている。

4.3 〈26〉 工学研究科

工学研究科の各専攻の教育目標は、大学構成員に対しては『大学院工学研科要項』に記載して周知するとともに、学外に対しては、『大学院入学案内』およびホームページにて公表している。

4.3 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科では、教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については大学のホームページ上に掲載しているので大学構成員への周知は勿論のこと、社会に対しても広く公表されている。特に学生に対しては新入生ガイダンスで説明し、本研究科の教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知を図っている。

4.3 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、専任教員に対しては、教授会にてオープンな議論の結果、合意の上、教育目標、学位授与方針、教育課程編成が行なわれており、全員に周知徹底している。学生や社会に対してはWeb ページ、『大学院入学案内』、『履修ガイド』にて随時公表している。また、新学年開始時に口頭でも周知徹底している。今年度から開始した、中国ソフトウェア学院配下の大学院とのダブルディグリープログラムに基づく学生の受入れのため、

英文の案内・資料を作成し, 当該大学へ配布している。

4.3 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科の教員メンバーは教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針の考え方をほぼ共有している。学生に対しては, 本研究科の教員が受験前に説明している。

4.3 〈30〉 デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン研究科の教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を, 研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また, 教職員, 学生に配布される『履修ガイド』, 学外広報のための『大学院入学案内』, 建築学専攻学生に配布される『「アーキテクトマインド」とは何か?』(E4-1-3) によっても公表されている。

4.4 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行なっているか。

4.4 〈1〉 大学全体

教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については, 年1回, 常務理事会・理事会で審議し, 学部長会議およびそれを通じた各学部教授会や大学院委員会において内容について意見を募るなどして定期的に検証している。また, 現在, 常務理事会において「法政大学の理念・目的および各種方針」に基づき, その主要項目についての「あるべき姿」と「定量的目標案」を設定・具体化するべく作業を進めている。

4.4 〈2〉 法学部

法学部では, 教育目標, 学位授与方針などについて, 学部教授会において定期的に議論し, 検証している。

4.4 〈3〉 文学部

文学部では, 各学科の学科会議で適宜検証するとともに, 文学部自己点検評価委員会(2011年度より文学部質保証委員会に改組)で検証し, 改善の余地があれば, 文学部教学改革委員会や教授会に具体案を提案している。

4.4 〈4〉 経済学部

経済学部では, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は, 2009年11月6日の教授会において検討し, 承認を得た。2010年11月19日の教授会ではカリキュラム・ポリシーの見直しが行なわれた。

4.4 〈5〉 社会学部

社会学部では, 4月, 5月の教授会で一定の時間を取って議論・承認している。

4.4 〈6〉 経営学部

経営学部では、教育目標と学位授与方針については、学科等懇談会において各学科と基礎科目の担当者がそれぞれについて見直しを行ない、教授会に報告され修正が行なわれて来ている。基礎科目の内容はリベラルアーツセンター運営委員会で定期的かつ学部横断的に意見が交わされ、各学部の専門科目などとの連携も検証されている。専門科目等については月1回開催される教学問題委員会および教授会において、各種の議題に関連して在学生の学力・傾向・カリキュラムとの関連性等に関して意見交換がなされ、より良い科目編成のあり方が議論されてきている。また、次年度の授業編成に係わる学科等懇談会においても教育課程の編成についても意見交換がなされている。

4.4 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、2009年度から学部内に「学部将来構想委員会」（2011年度より「教育質保証委員会」に改組）を設置し、学部の理念・目的・教育目標と教育課程との整合性、適切性を検証している。

4.4 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、カリキュラム将来構想委員会・質保証委員会・広報委員会などの学内委員会により検証が行なわれ、随時教授会にかけられている。

4.4 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、2010年度、学科改組によるカリキュラム再編の議論を教員間で行なうことで、その適切性について再確認した。2011年度は、改組の効果を検証し、さらなる改革を検討するために「将来構想委員会」を設置した。

4.4 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、2010年度開始のJ07準拠カリキュラムの構成などを通じて教授会で十分に議論している。しかし、目標や方針が承認されて二年程度であるため、定期的に検証するという観点からは明確にはなっていない。

4.4 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、2003年度の学部開設時の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム改革委員会（2006年度まで）によって見直しを続け、学部の完成年度後の2007年度から新しい教育課程に移行した。また、教学戦略委員会によって2012年度から実施する新教育課程の枠組みを検討し、教授会においても合意を得ている。本学部では、つねに教育課程の計画・実施・検証・改善のサイクルを作動させることで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行なっている。

4.4 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、学部内の運営委員会、教務委員会、教授会ならびに学科の教室会議に加え、学部内の自己点検委員会を通して、教育目標、学位授与方針および教育課程の

編成・実施方針の適切性について，継続して議論を行なっている。2011年度から新しい教育課程で実施後も，定期的に検証を行なう。そのために，質保証委員会の設置を計画している。

4.4 〈13〉 理工学部

理工学部では，2010年度の自己点検中期目標の策定によって各種方針がはっきりと明文化された。今後，各種方針の適切性について随時教授会で検証していく。

4.4 〈14〉 生命科学部

生命科学部では，月に2回の本学部執行部会議および月に1回の教授会で適時検討している。また，各学科・各専修では月に1回以上の教室会議で検討している。

4.4 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部では，執行部会議，各種委員会，教授会で定期的に検証・議論している。

4.4 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では，設置認可に至る過程で十分に検討した。次は，完成年度に向け，2011年度よりカリキュラム検討委員会を発足した。その際『設置の趣旨』をもとに教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についてあわせて検証を行ないながら新しいカリキュラムを検討することになっている。

4.4 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科では，各専攻とも，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については，応募者数，入学者数に反映されて数字で結果がでてくるので，入試のたびに定期的に検証している。また，自己点検・評価項目状況調査結果，学生による授業改善アンケート，修了生アンケートによって，教育課程についても定期的に検証している。

4.4 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では，研究科教授会内に小委員会を作り，定期的に会合を開いている。学位授与方針については，特に修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく修士学位の取得，博士後期課程については，学位取得審査の過程における「外国語」の扱いについて，最近では検討している。

4.4 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では，毎年度5月教授会において，自己点検・評価活動の一貫として，定期的に検証している。

4.4 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、自己点検評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行なっている。

4.4 〈21〉政治学研究科

政治学研究科では、両専攻会議及び政治学研究科会議（＝研究科教授会）が月2回ほどのペースで開催されており、学年暦に沿ってその都度の課題を処理する中で、定期的な検証が行なわれる仕組みとなっている。

4.4 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では、大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証している。

4.4 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、月例の専攻会議およびコース代表者会議において定期的に検証を行なっている。授業編成に関する検討が毎年行なわれていることは言うまでもないが、より長期的には、夜間・修士課程のコース編成の変更等（国際経営コースの新設、人的資源管理コースから人材・組織マネジメントコースへの変更、経理人コースからアカウンティング・ファイナンスコースへの変更など）、多くの改革を行なってきた。

キャリアデザイン学専攻では、専攻会議で適宜、確認を行なっている。

4.4 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、適宜、教授会において、教育課程の編成・実施方針を中心にして検討・検証を実施している。特に2009年度に政策科学プログラムと環境政策プログラムの2プログラム制に再編成したところであるが、その際、教育課程・実施方針等全体の見直しを行った所である。

4.4 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科は、社会人を主対象とした高度職業人養成に特化した教育目標・学位授与方針をかかげており、教員の意識は高い。教授会で各種事項を協議する場では、教員はこの教育目標・学位授与方針に基づいて議論を行なっている。

4.4 〈26〉工学研究科

工学研究科では、各専攻の会議で個別に議論されている。

4.4 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会等で随時議論し検証を行っている。

4.4 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、国際化コース実施1年目にあたり、2011年度はその確実な遂行と検証の時期である。新コースは2年間に亘る(秋期入学)ので2011年度はその中間的な検証を行なう。国際化対応委員会を研究科内に設置したので定期的に検証を進めていく。

4.4 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科では、その適切性について、必要に応じて教授会で議論している。日本では社会人の要求する教育内は変化しているため、今後とも適切性を議論していく。

4.4 (30) デザイン工学研究科(システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科は、完成年度前で、定期的な検証はまだ行われていない。「大学院検証改善委員会」の「教育研究検証改善分科会」で各年度末にディプロマ(修士論文、修士設計、作品)や各種アンケートに基づいた検証作業に着手する。完成年度後の早い時期に総合的な報告書を作成する予定である。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

4-1 効果 (1) 大学全体

これまで述べてきたように、2009年に大学全体のミッション、教育目標およびディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づいて学部・研究科の教育目標やディプロマ・ポリシーが策定され、公表されることとなった。また、2010年には学部横断的な全学的教育支援活動を行なう機関として教育開発支援機構が設置されるとともに、ILACをその中に取り込んで、学部を超えた教養教育のカリキュラム開発支援と運用を行っている。2011年度から始まった自校教育「法政学への招待は」、その最初の大きな成果である。そのほかに前述したように各種プロジェクトを発足させて(本報告書150頁)、教養教育の改善に向けた取り組みが具体的に始まるようになった。

また、これまで教育目標やカリキュラムの編成方針について学部間で意見交換する場がなかったが、2009年度から大学評価室の下で各種セミナーと自己点検懇談会が開かれており、学部執行部の間でそれぞれの学部のポリシーや特徴を披露し、相互コメントが行われるようになって、各学部の教育目標やポリシーの改善・明確化に結びついている(E4-1-33: 大学評価室セミナー開催一覧, E4-1-34: 自己点検懇談会開催案内)。

4-1 効果 (12) デザイン工学部

デザイン工学部都市環境デザイン工学科では、外部機関の認証評価として、日本技術者教育認定機構(JABEE)のプログラム認定を2004年に取得し、2009年に認定継続審査を受審し、2010年5月に継続認定がなされた。建築学科では、JABEEのプログラム認定を目標に授業内容のエビデンス収集のための独自システムを構築し2011年度から本格的に稼働している。また、システムデザイン学科でも、これらを参考に、様々な自己点検評価活動のノウハウを共有し、学部としての検証作業を定期的かつ継続的にこなしている。

② 改善すべき事項

4-1 改善 〈1〉 大学全体

教育開発支援機構や ILAC で立ち上がった各種プロジェクトの報告書の完成とそれに基づく改革の実施を確実に進めることが大きな課題である。また，大学全体で掲げた教育目標やカリキュラム・ポリシーの実現がやや市ヶ谷キャンパスに偏っており，小金井キャンパスや多摩キャンパスにおいても，教育開発支援機構の活動（自校教育や就業力育成プログラムなど）を実効的に展開する予定である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

4-1. 発展（効果）〈1〉 大学全体

大学全体の教育目標や学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，不断に見直す必要があり，毎年，常務理事会や学部長会議で議論する機会を設ける。

4-1. 発展（効果）〈12〉 デザイン工学部

JABEE のプログラム認定を目標にエビデンス蓄積を行なっている建築学科は，認定を受けるための申請を行なう。エビデンス蓄積には，通常の書面以外に図面・模型作品という電子化に難しい面があるため，デザイン系分野の独自のアーカイブシステムが必要で，適切なシステムにするよう改良する。

② 改善すべき事項

4-1. 発展（改善）〈1〉 大学全体

小金井キャンパスにおいてリベラルアーツセンターを速やかに設置するとともに，多摩キャンパスの教養教育の再編に向けた取り組みを早急に開始する。その一環として，2013年度以降から，自校教育「法政学への招待」を実施することとする。

4. 根拠資料

<4.1～4.12 共通>

E4-1～E4-30：各学部・研究科履修要綱

E4-31～E4-46：各学部・研究科講義概要（シラバス）

E4-47：2011年度各学部・研究科時間割

<4.1>

E4-1-1：大学の教育目標ホームページ

<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/index.html>

- E4-1-2 : 大学の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/index.html
- E4-1-3 : 「アーキテクトマインド」とは何か?
- E4-1-4 : 都市環境デザイン読本
- E4-1-5 : SDの学び方 2011
<4.2>
- E4-1-6 : 「学部教育の充実化 (学士力の質保証)」作業部会中間報告書
- E4-1-7 : 2011 年度公開科目講義概要
- E4-1-8 : 2011 年度公開科目受講者数一覧
- E4-1-9 : 「教養教育の在り方」プロジェクト資料
- E4-1-10 : 市ヶ谷リベラルアーツセンター「ICT 教育プロジェクト」報告書
- E4-1-11 : 英語教育プロジェクト資料
- E4-1-12 : 学習施設ガイドマップ 2011
- E4-1-13 : ILAC 設置趣意書
- E4-1-14 : 小金井リベラルアーツセンター規程案
- E4-1-15 : 市ヶ谷リベラルアーツセンター「プロジェクト」の設置について (2011 年度学
部長会議資料)
- E4-1-16 : 「法政学への招待」の趣意書
- E4-1-17 : 「法政学への招待」授業内容・担当一覧
- E4-1-18 : 「法政学への招待」学生のリアクションペーパーの一部
- E4-1-19 : 朝日新聞社大学ランキング (海外留学制度)
- E4-1-20 : 人間環境学部およびキャリアデザイン学部の外国語カリキュラム改革資料
- E4-1-21 : 英語強化プログラム趣意書とプロジェクト資料
- E4-1-22 : キャリアデザイン関連科目一覧
- E4-1-23 : 公務人材育成センター規程 (規定第 1070 号)
- E4-1-24 : 公務人材育成センター取り組み状況
- E4-1-25 : 公務員講座・法職講座リーフレット
- E4-1-26 : 「通信教育部改革検討委員会」答申書
- E4-1-27 : 大学院改革作業部会最終答申
<4.3>
- E4-1-28 : 2010 年 3 月 10 日理事会議事録
- E4-1-29 : 2009 年度第 19 回学部長会議事録
- E4-1-30 : 2010 年 3 月 12 日部長会議議事概要
- E4-1-31 : 大学の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/index.html
- E4-1-32 : キャリアデザイン学部キャリアアドバイザーに関する規程 (規定第 718 号)
<4-1 効果>
- E4-1-33 : 大学評価室セミナー開催一覧
- E4-1-34 : 自己点検懇談会開催案内

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4.5 (1) 大学全体

<教育開発支援機構によるカリキュラムの改編と運用>

大学全体については、前述したように大学全体の教育課程の編成・実施方針に基づき、教育開発支援機構を中心にして全学的な課目の再編成を行なっている。とりわけ、学部共通の教養教育については、「学部の専門を問わず共通して求められる自由な人格の形成や個の確立に不可欠な高等教育であるとともに、法律や経済、文学や理工といったいずれの専門分野=ディシプリンを学ぶ上でも、常に必要とされる知的素養を育成するもの」と位置づけ、「学士課程教育において専門教育と相補的關係にあるもう一つの重要な柱」、「各学部の授与するディプロマの一要素を構成するもの」(E4-1-13: ILAC 趣意書)として、「導入科目・入門科目」をはじめ、「人文系の分野」、「社会科学系の分野」、「自然科学系の分野」、「外国語の分野」、「健康科学系の分野」という6分野の多様な科目を配置し、学生の関心領域を発見し、専門的な学びへのモチベーションを高め、将来の生き方を広い視野で考えられるよう、多様なプログラムを提供している。とりわけ、2011年から開設された「法政学への招待」は、法政大学の歴史や理念・目的などを学びながら、本学の教育目標である自立的で人間力豊かな人材を育成することを目的としている(E1-5: 2012年版大学案内15頁)。ただし、理系3学部のある小金井キャンパスでは、小金井リベラルアーツセンターが立ち上がろうとしている段階であり、多摩キャンパスでは学部縦割りが基本のため、教養教育は学部ごとに提供されている。また、法学部、文学部、経営学部、国際文化学部では、学問の奥深さや幅広さを知ることによって知的好奇心を高め、より柔軟な感性や思考力を育成するために「総合科目」講座を開設している(E1-5: 2012年版大学案内15頁)。

教養科目の開設については、次のような手続きを踏むことによって授業科目の適切性が確保されている。すなわち、新たに教養教育担当枠の専任教員を採用するにあたって、開設する学科目についてILAC運営委員会(以下運営委員会という)に諮り、運営委員会は、当該学科目を決定するために、まず市ヶ谷リベラルアーツセンターを構成する教授会および分科会から採用学科目の推薦を受ける。そして、運営委員会は市ヶ谷地区の教養教育について学科目編成を担当する責務を負うことを念頭において、新規採用教員の担当科目について議論を尽くす。運営委員会は、規定に定められた運営委員会成員により投票を行ない、採用学科目は、最多得票数を得た学科目に決定する。

<他学部公開科目>

専門科目の分野について、学生がいずれの学部に所属するにせよ、幅広い視野と柔軟な思考力を兼ね備えた自立型人材を育むために他分野の専門科目を幅広く学ぶ機会を保障する必要がある。そこで、本学では、所属する学部・学科を問わず、多様な専門分野での学びの中から複眼的な理解力や思考力を養成するために250科目を超える他学部公開科目を

展開している。教育開発支援機構の企画委員会において、学部長会議の承認を得たうえで（E4-2-1：2010年度第13回学部長会議議事録）、「企業とビジネス」、「プロフェッショナルから学ぶ」、「国際化」といった専門分野別のグルーピングをして、学生が系統的に履修できるような科目提供上の工夫をしている（E1-5：2012年版大学案内（15頁）、E4-1-7：2011年度公開科目講義概要）。

2012年度からは、市ヶ谷リベラルアーツセンターが主催する学部横断型の専門科目である総合科目についても、公開科目とあわせて提示することなどにより、学部・学科の枠を超えた多様な科目履修の促進に努めていく。

<スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）>

特にスポーツを文化的・科学的に学びスポーツの新たな可能性を開くチャレンジングな人材を育成することを目的としてスポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）を開設し、SSI運営委員会においてカリキュラムの改編や適切な運用が図られている（E1-5：2012年版大学案内（16頁）、E4-2-2：法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程（規定第787号））

SSIに所属する学生は、「スポーツに優れた者の特別推薦入学試験」に合格し、SSI参加学部学科^{※1}へ入学、かつSSIに所属することを希望する者で構成されている^{※2}。

SSI所属学生はSSI参加学部学科に籍を置き、その専門科目を履修しつつ、SSIが設置するスポーツ関連科目を学ぶことにより、本学学生としての総合的な知識の修得と、文化と科学としてのスポーツの理解を図ることが期待されている。SSIでは、優れたスポーツ選手や指導者を育成すると同時に、スポーツ振興やスポーツビジネス分野においても活躍できる人材を育成することを目標としている。

※1 2011年度は、法学部全学科、文学部全学科、経済学部経済学科・現代ビジネス学科、社会学部全学科、経営学部全学科、国際文化学部国際文化学科、人間環境学部人間環境学科、現代福祉学部全学科、キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科、およびデザイン工学部システムデザイン学科がSSIに参加している。

※2 ただし、2011年度入学生より、スポーツ特待生に採用された者は「スポーツに優れた者の特別推薦入学試験」以外の入学経路であっても、SSIに所属することが認められている。

SSIは体育専門教育課程を有する学部学科ではなく、既設の各学部学科にSSI所属学生専用のコースを設け、一般学生とは異なるカリキュラムを実施する、学部横断教育プログラムである。SSI所属学生の卒業要件は各学部学科において一般学生とは別に定められており、基礎教育科目および専門教育科目に加えて、スポーツ関連科目であるSSI科目を履修することとされている。

卒業要件の内訳は、基礎教育科目が卒業所要単位数全体の約5分の1、専門教育科目が約2分の1、SSI科目が約3分の1であり、卒業所要単位数の合計は一般学生と同じとされている（学部により若干異なる）。SSI科目は、SSI基礎科目（全7科目14単位必修）とSSI専門科目（30単位以上）で構成され、修得単位は全学部共通である。

SSI基礎科目の7科目は財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会講習・試験免除適応コースに承認されており、卒業時に申請者全員が「スポーツ指導基礎資格（スポーツリーダー）」の資格を得られると同時に、競技別指導者資格（指導員、コーチ、教師など）、フィットネス系資格（ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー）、マネジメント資格（アシスタントマネージャー、クラブマネージャー）の各資格の共通講習・試験

が免除されることになる。

また、テニス、バレーボールおよび水泳の各体育会に所属している学生を対象に、上記競技者別指導者資格の指導員を取得するための科目を設置し、卒業時に申請者全員が各資格の講習・試験が免除されることになっている。

2011年度は約800名の学生がSSIに所属している（内、192名が新入生）。また、2010年度までに400名以上の学生が卒業し、その内172名がスポーツリーダーの資格を、7名がテニス指導員の資格を取得しており、資格取得者は増加傾向にある^{※3}。

※3 バレーボール指導員と水泳指導員は、2011年度卒業生より講習・試験が免除される。

<就業力育成プログラム>

最近実施した新入生アンケートや保護者アンケート、卒業生アンケート（E2-1：大学評価室各種アンケート調査報告書）によると、学生や保護者の関心を最も集めているもののひとつが「就職」や「就職支援」である。

そこで、本学では「学生の就業力向上によるキャリアに強い法政大学の実現」を重点項目に掲げ、2010年度には文科省「大学生の就業力育成支援事業（就業力GP）」を獲得した。この就業力育成プログラムにおいては、学生の「就業力を育てる3ステップシステム」として、就業力を「文章作成力」、「情報収集・分析・発信力」、「状況判断・行動力」の3点から捉え直し、ステップ1「気づき」ではキャリアガイダンスなどの高大連携プログラム、ステップ2「成長」ではキャリアに関する正課教育・正課外教育（「キャリアデザイン入門」、「就業基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ」、「就業応用力養成Ⅰ・Ⅱ」など）、ステップ3「発展」では就労知識講座や職業コミュニティなどのプログラムを展開して、学生の就業力の育成を図っている（E4-2-3：パンフレット「学ぶ力を生きる力へ」、E4-2-4：就業力を育てる3ステップシステムホームページ）。この就業力育成プログラムは、学部長会議の承認を得たうえで、「就業力を育てる3ステップ推進プロジェクト会議」において運用されている（E4-2-5：就業力を育てる3ステップ推進プロジェクト会議資料）。

また、キャリアセンターと連携しながら2010年度には「自分の基礎能力を知る」「企業の求める“働く力”養成講座」といった課外講座を実施した。

2011年度からはこれらに加え、高校生向け講座など高大連携プログラム、エクステンション・カレッジによる就労知識講座、OB・OGとの交流の場を提供する職業コミュニティーなどを実施している。

<公務人材育成センターの設置と公務員・法職講座の強化>

それと並んで公務員や法職など公務人材の育成について抜本的な強化を図り、自由と進歩の精神をもつ公務人材を育成することを目的として、2011年4月に公務人材育成センターを立ち上げた（E4-1-23：公務人材センター規程）。これは、国家公務員、地方公務員の採用が今後大幅に抑制される見込みであること、特に2012年度からの国家公務員試験制度の大幅改定および2011年からの新司法試験の予備試験の導入などを踏まえて、公務員や法曹または法科大学院への進学を希望する学生の学習支援を強化するものであり、このセンターの下で課外講座として公務員講座と法職講座を大幅に見直し、再編強化したものである（E4-1-25：公務員講座・法職講座リーフレット）。この講座の運営については、公務人

材育成センター運営委員会が行ない、毎年必要な見直しをしている。全学的な取り組みとして再スタートしたこともあって、想定したよりも多数の学生が3キャンパスで受講している（E4-2-6：2011年度公務員講座・法職講座受講申し込み者数一覧）。

以下、各学部・研究科の記述にあたっては、『履修の手引き』（E4-1～E4-30）、『講義概要（シラバス）』（E4-31～E4-46）、時間割（E4-47）および各学部・研究科ホームページ等を参照願いたい。

4.5 〈2-1〉法学部

法学部では2005年に国際政治学科を新設した。今回は国際政治学科にとって最初の認定評価の機会となることを踏まえ、同学科については特に詳細に記述した。

<法律学科>

法律学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、入門的な科目から、基本科目、そして学生の興味や関心をさらに広げあるいは深めるための展開・先端科目の履修へと導くガイドライン型のコース制を採用している。

1年生を対象に開講される「法学入門」や「法学入門演習」では、法律学の学習に必要な「読む」力をつけるための授業が展開され、あるいは裁判制度、法の解釈について深く学び、法律学の基本的な考え方の理解を深めることができる。また、憲法、民法、刑法といった基本科目の履修が可能となっている。2年次からは、基本科目に加えて、さらにコース制に沿った形で、実務的色彩の強い科目から教養的色彩の強い科目まで多くの専門科目が幅広く提供され、学生のニーズや幅広い関心に対応できる内容になっている。将来、法曹を志す2年生を対象に、法律実務家の仕事と社会的役割についてイメージを抱き、進むべき方向を明確にできるように「法律実務入門」が開講されている。さらに、法律学科の学生は、主として3・4年次からゼミナール（演習）を履修することになるが、少人数の学生が、学生相互間や教員との議論を通じて、新たな問題を発見する力や問題を深く分析する力、さらには調査内容の発表・報告といったプレゼンテーション能力を磨くための絶好の機会となっている。

<政治学科>

政治学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、政治学を広く概観する入門的な科目から、学生の様々な知的欲求に応えられるような専門科目まで、政治学の幅広い分野をカバーする科目を提供している。

入門的な科目として、1年次の必修科目である「政治学の基礎概念Ⅰ」がある。この科目は政治学の様々な概念を複数の教員がリレー方式で講義を行なう。さらに、選択科目として一人の教員が行なう「政治学の基礎概念Ⅱ」によって政治学に関する基礎的な知識を習得させる。

少人数教育による入門的な科目として「政治学入門演習」がある。演習形式の授業を通じて学生は、政治学に関する基本的な知識の獲得に加えて、文献・資料の探し方・扱い方・読み方、文献・資料に基づくレポートの執筆の仕方、自分の意見の発表の仕方、討論の仕方に関する能力を修得する。

政治学科はコース制をとらず科目群を設けている。学生は、入門的な科目の履修によっ

て自らの関心に従って科目群の中から自主的に科目を選択できるように科目群と科目は設定されている。科目群は、共通選択科目群、理論・歴史・思想・科目群、都市・政策・行政科目群の3つである。

2年次から演習科目を履修する。これまでは演習の履修は2・3年次のみに限定されていたが、2011年度入学者からは、4年次においても履修可能になった。

<国際政治学科>

国際政治学科では、初年次科目、英語系科目、専攻系科目、実習系科目という4つの柱で教育課程を体系的に編成している。まず初年次科目として、「国際政治学の基礎概念」なる専任教員のリレー方式による講義を設け、2年次以降の専門科目を学ぶ上で身につけておくべき必要最低限の知識を教授している。また、「Hosei Oxford Programme (HOP)」(4.6参照)において、各学生に自身の英語力(読解・筆記・プレゼンテーション)の現状を自覚させるとともに、2年次以降の英語学習の到達目標を認識させている。これらはいずれも初年次の必修科目としている。

また、英語系科目については、2年次以降も、語学の授業とは別に、英語授業で占める実践講座科目群を設け、International Politics や Japanese Politics など、専門科目を英語で学ぶ機会を設け、専門実践的な英語力の涵養を図っている。

2年目以降に重点的に履修する専攻系科目については、学生は1年次後期に、<グローバル・ガバナンス・コース>か<アジア国際政治コース>を選択し、2年次からコース別科目を16単位以上修得することとし、コース制により専攻系科目の履修を体系化している(ただし、非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている)。この一環で、総合講座科目群として「外交総合講座」と「国際協力講座」も設置し、日本や国際機関の外交や開発援助の実務担当者を招聘して、国際政治や国際協力の現場の実状についての知見を深める機会を設けている。

学生自身による自発的な学習を促す実習系科目としては、2~3年次にかけて20人前後の演習を必修とし、自ら問いを見つけ、その問いに対する自身の主張を筋道立てて実証する能力や、複数の答えが存在する「相対解」の世界における他者とのコミュニケーション・スキルの向上を指導している。このほかにも実践講座科目の中の「グローバル・インターシップ」も、前期に国際NGOなどでのインターンシップに関して入念な計画を立てさせ、それを夏期休暇期間中に実行し、後期にその成果や考察結果をプレゼンテーションさせるなどして、実社会に身を投じて問題を自身で見出して取り組む姿勢を奨励している。なお、卒業論文については、必修とせず、選択科目として位置付けている。

4.5 (2-2) 法学部 (通信教育課程)

法学部通信教育課程では、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。専門科目については、2010年度にカリキュラム改革の基本的な成案を得ることができ、2011年度に全学的な合意を経て、2013年度より実施予定である。

4.5 (3-1) 文学部

文学部では、学位授与方針についての目的や目標にそって、自己と世界に関する根本的な視点を確立するために、基礎科目の中に学部独自の基礎ゼミを置き、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等、さまざまな視点から自己を客観的に見直すと同時に研究のための基礎的な能力を涵養している。

各学科の専門科目では、年次進行によって、体系的にカリキュラムを組織している。特に少人数のクラスによって開講されている種々の科目やゼミナールを履修することで、一人一人がそれぞれの独自の問題意識を深めている。

また、4年次には、学業の集大成である卒業論文を必修化しており、学生が問題を自ら発見し、自ら解決していく方法を取得することを目指している。各学科の項目を参照。

哲学科では、ゼミ形式の授業科目に関しては、1年次の基礎ゼミ、2年次の基礎演習、3・4年次の哲学演習と、4年間で段階的で継続した指導が可能となるようにしている。また、演習科目以外に関しても、1～2年次に概論科目を履修・修得し、2～3年次は演習科目と並行して特殊講義、選択科目で専門性ならびに視野拡大の教育効果をはかり、4年次には過去3年間の学修の総合成果として、広い教養に支えられた専門性を修得したことを証明するために、卒業論文の作成を課している。

日本文学科では、学科の教育目標に基づいて、文学・言語・文芸という3コース制の教育課程を体系的に編成している。

各コース共通となる必修科目「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」をその専門性の土台として、文学コースは「文学概論」「日本文芸史Ⅱ」、言語コースは「日本言語史」「日本文法論」、文芸コースは「日本文章史」「文章表現論」をそれぞれコース別必修として、その専門性の柱とする体系化が施されている。また、選択必修科目にはその専門性を深く掘り下げる科目、選択科目・自由科目には各コースにおける研究の可能性を広げる多様な興味に応えられる科目が用意されており、それらの科目からなる教育課程の体系性を検証するものとして、必修科目の「卒業論文」が4年次に配置されている。

英文学科では、学生が高校から大学へ円滑に移行するために必要な初年次教育を「基礎ゼミ」として、1年前期に実質的に全員履修で行なっている。また、1年次からの、文学や演劇、英語学や言語学の基礎的講義を経て、より専門的な講義科目を2年次より設置し、同時に実践的な英語表現演習科目を複数とれるようにしている。3年次からはゼミに所属し、英米文学、言語学、英語学、さらに英語教育学など4年生に必須の卒業論文につながる指導を行なっている。このように、英文学科ではそれぞれの学問分野で概ね体系的な編成が実現している。

史学科では、1年次に導入教育科目としての「基礎ゼミ」を置き、大学での学習方法を習得させると同時に、専任教員が担当して史学科の教育理念や到達目標の周知に努めている。専門科目については、1年次開設の概説および2年次開設の概論という専門基礎科目群から、学生が所属ゼミを選択することで決まる専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深めさせるための専攻系（時代史）講義科目、より専門性の高い特講系科目、史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させる実習系科目、それに加えて自主的勉学の発表・討議の場でもある演習系科目に至るまでを適切に開設し、学士課程にふさわしい体系的な教育課程を編成している。それらの学習活動の成果としての「卒業論文」を必修とし、演習の中で、また個別に指導してその完成を目指すようにしている。

地理学科では、1年次には必修科目である地理学概論、地理実習を通じて大学で学ぶ「地理学」の体系と方法論の概要を学ぶとともに、地理学の最大の特徴である現地研究（フィールドワーク）を初年次生向けにも開講し、地理学へのより深い関心を誘起させている。2年次からは選択必修科目と演習によって多岐にわたる地理学の方法論を学び、3年次は各自の興味関心に応じた科目群の選択と地理学研究法により4年次の卒業論文へとつなげる編成となっている。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、認知系科目群と発達系科目群を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。1・2年次に基礎科目や学科基礎科目を履修し、その後学生の興味関心にしたいがい学科展開科目を取れるように編成している。特に、1年生では心理学科生に特化した初年次教育である基礎ゼミ（基礎科目）を開講し、高校における学びから大学のそれへのスムーズな転換を目指している。基礎ゼミは選択科目であるが、新入生オリエンテーション時に履修をすすめ、毎年度ほぼ全員が履修している。そして、最終学年では学習活動の集大成として卒業論文を必修単位として用意している。卒業論文では、学生自身が実際に調査・実験を行なうことを奨励している。履修の流れに関しては『文学部案内（2012年度用）』や文学部ホームページに明示している。年度の途中で教育課程の編成・実施方針に関する討議を集中的に実施し、問題点を拾い上げ次年度の対策を講じるようにしている。

4.5 (3-2) 文学部（通信教育課程）

日本文学科では通信教育で履修可能な3コース制を新たに整備している。史学科では史料に基づく歴史学の実践を学ぶ新設科目を配置した履修体系を整えつつある。地理学科では自然地理学・人文地理学・地誌学の科目群を編成しており、資格取得の可能な科目群を配置している。

日本文学科では、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を適切に設定しているが、現状では通学部との整合性を欠くため、大幅なカリキュラム改革を進めている。具体的には、文学・言語・文芸の3コース制をとる通学課程に対して、通信教育課程は文学・言語・芸能文化の3コース制に整備している。

史学科では、歴史を理論的に見通せる思考力育成科目の中心に史学概論、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得する科目の中心に史料・論文講読を中心とした演習科目を置き、これに概説科目や専門科目を交えて体系化している。縦軸に、日本史・東洋史・西洋史の3つの学問的専門分野を時期別に置き、横軸に上記の授業諸科目を設定して教育目標の達成を目指している。これらのうち選択科目については通学課程との対応を明確にするために、科目名称の変更ならびに科目の整理を行なう予定である。なお、科目には必要に応じて必修・選択の区分を設け、バランスある学修の実現に配慮している。特に2010年度から開講した歴史資料学によって、史料に基づく歴史研究を実践することが可能な体系をさらに整えた。概説科目を4単位以上習得してから演習科目の受講を許可するなど、段階的かつ明快な履修制度も導入している。教養科目の履修は通信教育課程全体で共通の運用を行っており、1・2年次生で中心的に学習することとしている。学修活動の成果としての「卒業論文」を必修とし、その内容の充実のための面接指導や文書指導（質疑応答）を通じて学位授与に至る認定方式を運用している。

地理学科では、自然地理学・人文地理学・地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中でバランスよく配置し、スクーリングによる面談授業科目も適切に配置し、体系的に編成している。さらに測量士補等の資格取得上、必要な科目群も配置している。

また、学習活動の成果としての「卒業論文」を必修とし、その内容の充実のための面接指導や文書指導（質疑応答）を通じて学位授与に至る認定方式を運用している。

4.5 〈4-1〉 経済学部

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。専門教育科目は、基本科目、選択科目、自由科目から編成されている。1年次には、経済学の基本科目を学ぶとともに、各学科独自の導入科目（経済学科「社会と経済」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。2年次からは、各学科・コースを特徴付ける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修可能である。3・4年次にはさらに専門性の高い選択科目が配置されている。自由科目として、経営学や法学など経済学の隣接分野が設置され、社会で活躍するために、幅広い社会的な総合的思考や判断を身につける。

4年一貫した少人数教育として、1年次に「入門ゼミ」、2・3・4年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「入門ゼミ」は1クラス40名程度のクラス制をとっており、専任教員がクラス担任として大学入門を行なっているが、現在、共通シラバス化とともに少人数化（30名未満）に向けての模索が行なわれている。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行なわれ、学生生活の中心をなすものであり、希望者ができるだけ多く履修出来るよう努力を続けている。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野とともに、異文化のコミュニケーションを円滑に行なうための語学力の向上を目指す「国際コミュニケーション」分野を加えた、多彩な科目を設置している。外国語科目の英語では、国際経済学科で熟達度別クラスの導入や一部の少人数化（20名程度）を行ない、英語教育改革が進行中である。第2外国語は、経済学科では6言語、国際経済学科では4言語、現代ビジネス学科では3言語から選択可能になっている。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として「スタディ・アブロード・プログラム」（4.6参照）が3年前期に選択でき、16単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年50名程度が参加している。

4.5 〈4-2〉 経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）では、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。これをさらに進めるために、2010年度の「通信教育改革検討委員会」答申をもとに、現在カリキュラム改革のための議論を進めている。

4.5 〈5〉 社会学部

社会学部では、「4年間の一貫教育、4つの科目群、7コース・8プログラム制」をもとに、授業科目は適切に開設されており、かつ体系的に編成されている。また、演習、実習科目も充実している。

4年間の一貫教育は3つの段階（入門期、能力形成期、総仕上げ期）に応じて、体系的に編成されている。

社会学部では、専門教育と教養教育を入門期から総仕上げ期まで並行して履修していくよう、カリキュラムを編成している。これは教養教育を低学年に、専門教育を高学年に割り振る旧い方式とは異なり、専門性の育成過程につねに教養教育が寄与することを企図したものである。

より具体的に説明すると、まず「基礎演習」は、専門演習の導入として位置づけられており、選択科目ではあるが受講率は96%に達している。

つぎに「視野形成科目」は、人文(A群)・社会科学系(C群)だけでなく、自然科学系(B群)についても一部に専任教員の担当する科目を配置している。そしてこれを選択必修とし、単に視野を広げるだけでなく、たとえば環境政策コースと「生命の科学」のように、専門教育の各コース・プログラムと一定程度の呼応関係を確保している。

さらに全学部的な教養教育と専門教育への導入の意味を兼ね備えた、「社会調査」「情報教育基礎」を配置している。主専攻・副専攻の必要単位以外の自由な科目履修が想定されていることも、高度化された教養教育と見なすことができる。

現在は「視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会答申」(E4-2-7)を踏まえつつ、「視野形成科目」の再編・拡充と「キャリア教育科目」の増設に取り組んでいる。

4.5 〈6〉経営学部

経営学部では、基礎科目には分野に応じた分類があり、1年次からの導入教育を目的とした科目群が多く用意されている。専門課程の教育は1年次からの専門基礎科目(A群・B群)をベースとして、3年次からは各学科の専門科目が配置されている。専門基礎科目A群は初年次科目として、三学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ科目として配置されている。専門基礎科目B群は、2年次生向けの科目で、各学科の基本となる科目を配置している。これらの基礎科目を修得した上で、3年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。演習に関しては、初年次の演習として入門演習があり、専門演習は2年次から履修できるようになっている。さらに、以上のカリキュラムを実務性・国際性の観点から補強する科目として、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義が設置されている。各学科の主要な専門科目は専任教員が担当している。また、特殊講義は時々のトピックに応じて弾力的に外部講師が担当している。特殊講義の中には産業界からの寄付講座も毎年開講されている。専門基礎科目は授業の少人数化を目指し、複数コマを毎年開設している。ただ、専門の演習に関しては、ミスマッチなどの問題もあり、3~4年次生の演習参加率を高めることが十分実現できておらず、検討課題となっている。また、2009年度からほぼ全員の経営学部教員が自分の担当する科目に関して、学生が理解すべき10項目の用語について解説を行なう『経営学部生のための用語集』(E4-2-8)を作成し、学生に配付して講義に役立てている。この『用語集』は毎年改訂されているが、その際学生が査読を行い、読みにくい部分、理解しにくい部分についてコメントし、それをもとに教員が内容の書き換えを行なうことで学生が利用しやすい用語集の作成を目指している。

4.5 〈7〉国際文化学部

国際文化学部は、卒業要件として市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得を義務づけている。専門性の高い学習へスムーズに移行するための前段階として、幅広い教養に裏打ちされた学際的な思考を養うことを学生に求めている。たとえば、専門教育科目である情報科目では、シラバスに基礎・専門全体の科目間の関連性を示す体系図を載せ、一部の科目においては、当該科目の開始時点で基礎科目の情報リテラシでの達成度合を履修者に自己評価させ、その結果を当該科目の進行・組み立てに反映させる努力を行なうとともに、必要に応じて情報リテラシの科目担当者へのフィードバックを行なっている。

専門課程は情報文化コース、表象文化コース、言語文化コース、国際社会コースの 4 コースからなり、文化の諸相を幅広くカバーした学習が可能となっている。同時に、入門科目、基幹科目、専攻科目、演習と、段階的に専門性を高めてゆくための体系的配置がなされている。また、2011 年度入学生より、コースごとの履修科目の縛りが設けられることになり、より体系的な履修システムが整うこととなった。

4.5 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、文系から環境問題にアプローチし、21 世紀の新たな体系として構築を目指す文理融合の学際的な学問体系を「人間環境学」と名付け、カリキュラム・ポリシーに記したとおりの授業科目を配置している。なお、5 つの科目群に分類した専門科目は「展開科目」と称し、グループ毎に「基幹科目」「政策科目」に分けている。広義の環境政策に直接的に関連する授業内容をもつ科目を「政策科目」、その分野の政策科目を学ぶうえで基礎となる科目を「基幹科目」としている。

コース制と 5 つの科目群の専門科目個々との関連は、『履修の手引き』に「コース関連科目表」を設けて示している。

4.5 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、総合教育科目は卒業所要単位 124 単位中 30 単位を占めている。また 1 年生からの専門教育偏重をさけるために、専門教育科目においては、専門基礎科目以外の科目は 2 年次からの配当としている。

2010 年度より学科改組にともなうカリキュラム改革を行ない、授業科目を適切に開設し、体系的に編成している。また、改組の効果を検証し、さらなる改革を検討するために「将来構想委員会」を設置した。

4.5 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、コンピュータ科学領域の専門教育においては、2000 年の開設時から情報処理学会制定のカリキュラム標準 J97 に準拠したカリキュラムを実施していたが、2010 年度のカリキュラム改革以降 J07 CS に準拠するカリキュラムに移行した。J07 では BOK (Body of Knowledge) と呼ばれる知識体系により規定されているが、カリキュラムの各科目において BOK の各項目との対応を確認するとともに、科目間の依存関係を明確にすることにより、理系の積み上げ式のカリキュラムを体系的に編成している。デジタルメディア領域の専門教育においては、独自の先進的なカリキュラムを持っている。

教養教育のうち、数学・物理を中心とした専門教育に直接つながる科目群については、

専門科目の教科群との連携を考慮したカリキュラムを構成している。また、英語や人文科目については1～3年生にかけて、学士を与えるに必要なレベルの科目を習得するように構成している。

4.5 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、教養教育と専門教育を切り離したり、段階的なものと位置づけるのではなく、教養教育と専門教育が相乗的な成果をあげることができるように、1年次から専門科目を幅広く設置している。

初年次教育における「基礎ゼミ A・B」をはじめ、学部の理念・目的を実現するための、1年次から履修できる専門科目をシークエンスに配慮して設置している。また、専門科目が、本学部の三領域(教育学, 経営学, 文化・コミュニティ論)及びその複合領域のいずれに属するかを明示し、学生の系統的な履修を促している。さらに2009年度には、①2007年度より文部科学省の現代GPの助成を得て必修科目としていた「キャリア相談実習」を「キャリアサポート実習」とし、②ペア科目からなる「体験型選択必修科目」を開設するなど、本学部のディプロマ・ポリシーの実現に向けたカリキュラムを体系的に整備している。

4.5 (12) デザイン工学部

2007年学部新設したデザイン工学部は、完成年度を迎えた2010年度に、カリキュラムの全面的な見直しを行った。再編成のねらいは、教養科目、学部共通の科目、および専門基礎とより専門性の高い科目の体系を明確にした。さらに、現状の履修科目の状況と、学生のGPAの現状などを考慮し、各学科の教育分野や学年配置、進級基準・卒業基準を見直した。そのため、教育課程の編成や実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成していると考えられる。新カリキュラムの2011年度実施以降、各種データを分析し、年次を追ってこれまでの方針の検証を行なう予定である。

カリキュラムの体系や科目を下記のように区分し、学部内の統一性と、専門科目の共通性(=学部科目)、および専門科目の基礎と応用というように、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に編成している。

- －教養科目に相当する「外国語科目」および「基盤科目」
- －専門科目のうち3学科共通に実施する「学部科目」
- －各学科の専門科目を「学科基礎科目」と「学科科目」

建築学を理論的、体系的に理解するため、各学年順序よく設けられている。基礎的知識から次第に高度な応用能力の涵養へ受講することを必要とする。1, 2年次に割り当てられている科目は、建築のどの分野に進むにしても、共通に必要な基礎的知識である。3年次は、意欲的に建築の専門を学習するように、専門科目の学科科目を28単位以上履修するように規定している。スタジオ科目(設計製図)・演習・実験等は生きた学習が自然に身に付き、建築を見る眼を養うように配慮している。卒業科目は大学における知識と実力の結果である。専門の5分野の履修モデルは『履修の手引き』に明示している。

都市環境デザイン工学科では、1年次に語学科目(英語)、自然科学系の工学基礎科目(数学, 物理など)などを配し、それを基礎とした専門基礎科目(構造力学1および演習, 水理学1および演習など)を2年生に配している。これら工学基礎科目・専門基礎科目の多

くは必修とするとともに、学習効果を高めるために演習付きの講義としている。さらに、3年次には実験科目や選択の専門科目を配し、専門基礎科目で学んだ事柄を、実験を通して再確認するとともに、興味に応じて各系の専門科目を受講できるようにしている。また、3年生後期にはゼミナールを配し、各自のキャリア形成やコミュニケーション能力の向上、問題解決能力の向上を図っている。4年次には卒業研究を配し、これまで学んだ知識を活用し、各自が各テーマに取り組むことにより問題の発見、問題の解決手順、解決するためのツールの習得、結果の整理、研究内容の文書化と口頭発表を行なっている。いくつかの履修モデルを作成し、『履修の手引き』で紹介している。

システムデザイン学科は、学科の教育目標に基づき再編成した。新カリキュラムにおいては、各学年で実施する講義や演習において習得すべき内容を示し、また、基盤となる内容、基礎的な素養、そして専門的な内容に段階的に移行するカリキュラム編成となっている。1年次は、横断的な演習を多く配置し、導入教育としての考える力を身に着けることに主眼をおき、2年次に各専門の理論的なベースを必修科目として用意している。3年次には、専門性の高い講義や演習、そしてプロジェクト型の実習科目によって実践的な知識を学び、4年次の卒業制作、卒業研究にて個々の問題意識に沿った成果として完結させる。どちらかという、知識よりは問題解決手法やコミュニケーション能力向上に重きを置いた内容となっている。

教養科目のうち外国語は現在、英語のみであるが、第二外国語については、語学だけではなく文化をも含めた科目（「イタリア語・イタリア文化」、「中国語・中国文化」）を人文系に配置しており、学生の履修率も高い。ただし、2010年度卒業生アンケート調査結果（E2-1）では、英語教育の満足度は34.1%で他学部と比較して低い。そのため、新カリキュラムでは「英語表現技術」を3/4年次に配置している。

教養科目である基盤科目のうち、物理・数学は専門教員が多くを担当し、教養の基礎と専門との連携を密にしている。

各学科とも4年次には卒論またはそれに相当する卒業科目を必修で配置している。建築学科では、卒論として「卒業研究（建築）」、および設計として「卒業設計」の両方を必修としている。都市環境デザイン工学科では、「卒業研究（都市）」を、システムデザイン学科では「卒業研究・卒業制作1」（前期）・「同2」（後期）を配置している。卒業科目は各分野の教員の指導の下で少人数により行なわれる。

4.5 〈13〉 理工学部

理工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき各学科において専門ではコース制を設け教育課程を体系化するとともに境界領域、学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。各コース毎に選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。機械工学科における機械工学専修では6コース（ヒューマンロボティクスコース、マテリアルプロセッシングコース、環境・エネルギーコース、航空宇宙コース、材料・物性強度コース、デジタルエンジニアコース）を設け対応している。また、同学科には航空操縦学専修があり、パイロット養成科目だけでなく、航空の素養を持ったエンジニアを育成すべく、機械工学専修の各コースの専門科目が履修できるようになっている。電気電子工学科では5コース（電気エネルギーエンジニアリングコース、回路デザインコース、マ

イクロナノ・エレクトロニクスコース、通信システムコース、知能ロボットコース）が用意されている。応用情報工学では 5 コース（情報ネットワークコース、人間環境情報コース、社会情報コース、ユビキタス情報コース、生態情報コース）が用意されている。そして経営システム工学科では 4 コース（数理システムコース、企業システムコース、社会システムコース、生産システムコース）が用意されている。教養科目では国際化対応の視点から英語を必修科目とし少人数教育を実施している。また、教養科目全体を語学系、人文社会自然科学系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。2011 年度、新たに開設された創生科学科においては他学科と異なりコース制は設けないものの、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき時代の要請に従った教育課程を体系的に編成している。

4.5 〈14〉生命科学部

生命科学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学科各専修では 3 つの履修コースを設定し、体系的な教育課程を明示している。

生命機能学科生命機能学専修：ゲノム機能コース、蛋白機能コース、細胞機能コース

生命機能学科植物医科学専修：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネージメントコース

環境応用化学科：物質創成化学コース、グリーンケミストリコース、共生化学工学コース

4.5 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムは 3 つの科目群に分類されており、また学年による順次性を持たせ体系的に科目を配置している。また 100 番台から 400 番台までに科目を分類し、入門、専門基礎、専門応用の科目区分を明確にしている。毎年、4 種の履修モデルをシラバスに示しており、また、学部パンフレットにも示している。学部の理念に基づき、教養科目と専門科目の区別は無い。卒業論文は Extended Essay を選択科目として設置している。2012 年度からは科目群を 4 つに増やし、さらに順次性を明確にするとともに、また新たな導入科目を設置する予定である。第二外国語は中国語を含め 3 か国語が履修できる。

4.5 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、設置認可に至る過程で十分に検討しており、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

視野形成科目では、一般教養の重要性に鑑み、本学部に入学者にとって不可欠となる科目群を 1 年次から 4 年次にわたり修得できるよう設置した。専門教育を体系的に理解する段階やさまざまな実技実習の体験とあわせて、視野形成科目を学習することにより、専門分野と社会とのかかわりの認識や職業倫理の醸成などをはじめとして、自ら学ぶ意欲や能力、論理的思考力、表現力などと合わせて、必要とされる教養をより高めることができる。

専門教育科目は、「専門基礎科目」（必修）、「専門基幹科目」（必修選択）、「専門科目」（コース別必修選択）の категория にわかれており、基礎から応用まで、かつ学年ごとに段階的に学習ができるようカリキュラムが編成されている。

また、コースに縛られず横断的に学習できるように組み立てられていることも特徴となっている。若年次の徹底した専門基礎教育をベースに、横断的な学習を加味することで、これからの社会で必要とされるより視野の広い人材の養成につながることを目指している。

4.5 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科の各専攻、国際日本学インスティテュートでは、教育課程・教育内容においてきわめて高い独自性をもちつつ、それを相互に尊重する形で授業運営がなされている。カリキュラムの見直し、授業科目の変更等も適宜行なわれており、全体的には健全に運営されている。各専攻とも、修士課程においては授業科目を30単位以上修得し、そのうえで修士論文の提出を義務づけている。また、博士後期課程においては授業科目3科目以上を修得し、そのうえで博士論文の提出を義務づけている。いわば、両専攻ともコースワーク、リサーチワークの双方を重視した教育課程を編成している。教育課程・教育内容の詳細は各専攻の現状説明を参照されたいが、ここでは専攻横断型の国際日本学インスティテュートについて、特に述べておく。

国際日本学インスティテュートは、研究機関である国際日本学研究所と連携し、そのカリキュラムは研究科や専攻の枠を超えて、日本の諸相を学ぶことができるよう構成されている。インスティテュートの修了必要単位数は30単位以上で、学籍科目4単位以上、必修科目12単位以上、国際日本学基幹科目・関連科目が8単位以上で、他専攻・他研究科科目は自由にとることができる。学籍科目、関連科目は人文科学研究科各専攻の科目である。必修科目は演習と合同演習である。また、基幹科目はインスティテュートの独自科目であり、「世界の日本論と日本学」「日本学事始め」「日本の思想・西欧の思想」「アジアと日本」「史料から読む琉球とアジア」「伝統文化と民衆世界」「国際日本学論文作成実習（英語）」「国際日本学論文作成実習（日本語）」「仏教思想と仏教美術」「日本の道・日本の旅」「越境時代の日本文化」「モノとワザの文化史」などがある。

演習は人文科学研究科の13人の教授陣によっておこなわれ、学生たちはそれぞれの指導のもとで修士論文、博士論文を完成させる。国際日本学インスティテュートは、以下のことに留意しながら、学生を指導している。

1. 留学生が日本企業およびそれぞれの国で活躍できるように、日本語と、問題発見能力と、論文を完成させる能力を育てる。
2. 社会人大学院生の生涯学習への熱意に真摯に対応し、学問で得た知見と思想を仕事に生かすことができるよう、論文を指導する。
3. 学部新卒生については、その進学意図と研究テーマの独自性を失わせることなく、広い視野を獲得させながら、一定レベルの論文を完成するよう指導する。
4. 博士後期課程の学生は国際日本学研究所の学術研究員とし、積極的に、研究プロジェクトに参加させる。

国際日本学インスティテュートにおける以上の教育実践は、今後の大学院教育のなかで重要な位置を占めると思われる留学生の教育および、研究職につかない学生・社会人の教養人・職業人教育の試みである。

哲学専攻は2000年度より昼夜開講制を導入し、さらに2010年度から Semester 制を導入した。

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。

さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義を行っている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。

また、指導教員による研究指導に加えて、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。

修士課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。

博士後期課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て行っている。論文博士もこれに準ずる。

コースワークとリサーチワークは、指導教員の指導のもと、それぞれの授業科目の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具体化している。

日本文学専攻は 2000 年度より昼夜開講制を導入し、さらに 2011 年度よりセメスター制を導入した。

修士課程においては 61 科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。これらは必修科目・選択科目等の区分がなされていないため、カリキュラムの体系的・順次性を構築する必要がある。「能楽研究者育成プログラム」においては関連科目 7 科目を中核に、「文芸創作研究プログラム」においては関連科目 10 科目を中核に科目履修するよう緩やかに指導している。

博士後期課程においては 12 科目を設置し、学生の研究内容に対応した教育課程を編成している。

英文学専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、文学、言語の二分野において、現有スタッフで可能な範囲で、授業科目を適切に開設している。専門化の進んだ分野では教育課程の体系的な編成を目指している。特に、2010 年度からは専攻を大きく文学と言語の二分野に分けて、それぞれに研究の基礎を固める、あるいは、研究能力を養うための方法論の授業を開設した。2010 年度の 1 年生から実質的には必修になっているので、学年進捗とともに、教育課程が体系化されていくものと思われる。実際 1 年生のほとんどが履修し、成果を上げつつある。同系列の授業は同時間に重複しないように配慮して時間割編成を行っており、学生が自らの専門分野の開講科目を広く履修できる工夫をしている。また、コースワークとリサーチワークは、それぞれ授業の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具現化している。

史学専攻では、日本史では全時代分野をカバーし、東洋史・西洋史では前近代史・近現代史両分野をカバーしており、また兼任・兼担両教員により多彩な科目を設定している。科目は全体として演習系科目、実務系（実習系）科目、講義系科目（主に学部との合同科目）とに大別されている。科目数は、総数 82、うち日本史関係 44、東洋史関係 16、西洋史関係 14、アーカイヴズ学関係 8 で、すべてセメスター科目である。学生はそれぞれの専攻に基づき関連科目を履修し、また関心により領域外の科目を履修できる。このコースワークの履修と並行し、日本史研究の場合は、国内各地で資料収集にあたり、外国史研究の場

合は国内の資料収集と合わせて長期休暇、留学の折に国外文書館で資料収集にあたる。

地理学専攻では、専攻全体としては計 40 科目設定しており、地理学現地研究Ⅰ・Ⅱを除けば全て半期 2 単位科目である。自然地理学分野から人文地理学分野までまんべんなく分野を覆う形で科目設定ができています。学生は原則として自然地理系と人文地理系に分かれた科目履修を行なうが、一方で自然地理、人文地理をまたがって科目履修することも可能である。1 科目あたりの履修学生数は数名のため、科目として入門、専門基礎、応用等の区分は外形的には行なっていない。授業内での学生の担当分担等で対応可能であるとともに、能力の異なる学生が同一授業科目を受講することによるメリット（学生間における目標設定、学習等）が勝っていると考えている。

修士論文は必修であるとともに 2 年間のカリキュラム体系そのものが修士論文作成のために設定されていると言える。一つの専門分野を深く掘り下げるためには様々な分析技法、方法論等を身につけなければならず、特に地理学のように学問の特徴として社会的に幅広い関連性を求められる学問分野では、そうした各種技法の習得や方法論の理解が教育界、さらには実業界においても非常に有効な武器となることが想定されている。

心理学専攻では、修士課程および博士後期課程とともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目群も整備している。

修士課程については、講義系の科目群（19 科目）と演習系の科目群（10 科目）を設置している。講義系科目に偏らないように、演習系科目は継続履修を認めており、論文研究の指導が円滑に進むことに配慮している。また、単位認定の対象外だが、年に数回の研究発表を義務付けて、修士論文に向けての研究活動を促している。

博士後期課程については、心理学特殊研究Ⅰ・Ⅱの履修を義務付けており、指導教員による綿密な研究指導が行えるように配慮している。また、年に数回の研究発表も義務付けている。博士後期課程のコースワークのあり方については、今後さらに検討してゆく。

4.5 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科は 2006 年度に修士課程・博士後期課程からなる研究科として開設され、開設にあたって理念・目的・教育目標を十分に練り上げ、カリキュラムを策定した。

開設科目は以下のとおりであり、カリキュラム・ポリシーと研究指導の教育的側面に留意し、体系的な科目の配置と履修順序になっている。

<修士課程>

- ・修士 1 年次必修科目「国際文化研究 AB」において修士課程レベルの学際的知識を習得させ、分野知識の過不足を平準化する。修士 2 年次必修科目「国際文化共同研究 AB」においてこれを発展させ、各自の修士論文研究へと深化させる。

- ・選択科目は 3 つの研究分野、すなわち「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」に対応した科目群および隣接領域の科目が開設されており、各自の関心にもとづき研究分野を上記 3 領域のいずれかに領域に定め、関連する科目を重点的に履修する。また、修士課程 2 年次には研究指導のゼミナール科目を履修する。

- ・英語による論文作成、発表の訓練科目を履修し、外国語能力を養成することが強く推

奨されている。

- ・研究科横断的な科目として「サステナビリティ研究入門 AB」を選択履修する。

< 博士後期課程 >

・指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導を受け、博士論文執筆に取り組む。

- ・上記英語科目の履修も推奨される。

・教育能力の開発や研究開発力育成の観点からは、研究のみならず、後進の指導、ワークショップの研究企画なども期待しており、研究科内でのチューターへの応募や上記「共同研究」科目へのディスカッションとしての参加を強く奨励する。

また、2011年度より「多文化情報空間特論」、「多文化情報空間演習」などを新たに開講することで修士課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、3つの主要な研究分野における科目群を充実させている。

4.5 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、講義概要に示すとおり、昼間主・夜間主コースのいずれにおいても、体系性・順次性を導入している。昼間主コースは、順次性に基づき、基本科目群、選択科目群を配置、夜間主コースでは社会人の経済学への基礎学力涵養のために選択必修科目群をおき、その上で基本科目群と選択科目群といった三段階の順次性を持たせている。

教育目標における「研究者養成」用に昼間主コース、「応用エコノミスト・高度職業人、高度教養人」養成用に夜間主コースを設けている。具体的な履修モデルは提示していないが、入学時のオリエンテーションでは、次のように指導している。

1年次 基本科目（夜間主コースの場合、選択必修科目を含む）の履修

2年次 選択科目の履修、および、ワークショップの履修

ワークショップは、修士論文の研究内容を発表し、複数の教員による集団指導制を実施している科目であり、その履修を奨励している。

修士課程、博士後期課程とも、学位論文が必須である。

4.5 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、指導教員による個別指導を中核としながら、研究テーマの隣接領域への拡がりに対応できるだけの幅広い科目を配置するようにメニュー方式を採用しており、コース制などの特段の編成をとっていないが、現状における院生の多様なニーズに対応できる内容となっている。また、隣接領域における研究指導については、指導教員のみならず、隣接する研究領域の教員が個別に相談に応ずる旨の合意がなされている。もっとも、現代社会において生起する複雑な諸問題に鑑みると、今後の大学院教育の戦略的なあり方を見据えるならば、税法や知的財産法などのいわゆる展開・先端科目が恒常的に開設されておらず、メニューとして十分とはいえない面があり、さらに、設置科目として幅広い科目群が用意されているものの、毎年、安定的にすべてが開講されているとはいえない面があることも事実である。

4.5 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科政治学専攻では、実証研究・理論研究の分野で開設科目に不足する面があるものの、これを兼任講師によって補うなどしており、体系的な教育を行なう上で、著しく不備であるとはいえない。

国際政治学専攻においては、英語教育重視を課していることは既述したが、学生間のレベルの差があり、留学生の間でもしかりであるなか、英語力UP賞の制定など成績の格差を埋める努力を行なっている。

政治学分野においては、習得において科目履修の順次性の必要度はそれほど大きなものではなく、指導教員の履修指導の中で各院生の資質や達成度、研究テーマを勘案しつつ科目履修の適切な順次性を担保すれば十分であり、現にそのような指導が行なわれている。

4.5 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では、コースワークとしては、研究科の中に、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースの3コースを置き、各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。3コースそれぞれに基礎的な知識を付与する「基礎演習」、発展的な知識を付与する「理論研究」「特殊講義」などを複数開講し、積み上げ式で院生が専門性の質を高めていくことができるようにしている。リサーチワークについては、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、本研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。

4.5 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻の昼間・修士課程では、30単位以上という履修要件の内訳に関して、特に（選択）必修科目は設けていない。これは、「昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定」しているためである。また、本専攻の理念・目的に「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行なう」とあるように、研究者志望の場合でも実務的な知見が有益である。このため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。

夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30単位以上という履修要件の内訳に関して、よりきめ細かく設計している。まず、「企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウントティング・ファイナンスなど各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし」ていることから、これら5つの分野ごとに5つのコースを設置し、それぞれのコースの重要科目を「選択必修科目」（16単位以上）として指定している。また、社会人の多様なバックグラウンド、ニーズの応えるために、コース共通科目として経営学および関連分野（経済学、会計学など）の基礎的な科目や、経営の複数分野にまたがる重要科目（情報、統計、企業法など）を設けており、自由に履修できるようにしている（他コースの専門科目についても同様）。また、ワークショップとして企業の実務家等を招いてのセッションを毎年複数設定している。

修士論文指導については、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行なっている。

特に、夜間・修士課程の場合は、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行っており、論文の質向上や評価基準の明確化に寄与している。

博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年1回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。

キャリアデザイン学専攻では基礎的な理論や調査研究法などの基礎・共通科目を土台として、2つのプログラムに応じて選択するプログラム科目を履修し、これらの基礎理論や手法をベースにして、演習において論文研究指導を行なうこととしている。プログラム科目は、個人のキャリア発達・開発に焦点をあてたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職能を考えるキャリア・プロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成している。学際的にキャリアデザイン学にアプローチをしつつ、関心のあるテーマを掘り下げることができるように工夫している。

4.5 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科では、2つのプログラム、学際性・事例分析・社会調査、そして実習を重視したカリキュラム構造に沿って、授業科目は適切に開設され、体系的に編成されている。また、国際政策関連の科目増設などに見られるように、社会情勢や政策ニーズの変化等に対応して、授業科目の追加などを行なうなど、改善に努めている。

カリキュラムについては、本研究科開設以来、特に実習（社会調査実習、政策研究実習）を重視している。指導教員の指導方針や研究・教育テーマをシラバスにおいて事前に提示し、それを踏まえて特定の実習を選択した学生のニーズにも柔軟に対応しうるように、かつ、修士論文の作成指導も適正に実施しうるように、これまで努力と実績が積み重ねられてきたところである。

4.5 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、平日夜間と土曜日のみの開講という時間的な制約の中で一般教養科目は提供していないが、教育目標達成のために必要な授業科目をほぼ体系的に配置している。また、学生が一般教養科目等をより幅広く履修できるように、これまで10単位としていた他研究科の履修制限を本研究科で20単位以上履修することを条件に撤廃した。

本研究科の学生は、入学時に希望により環境経営、地域環境共生、国際環境協力の3プログラムに分かれて、修士論文の指導を受ける。学生は多様な経歴、職業を持つ学生が所属しているので、画一的な履修モデルは提示していない。これに代わるものとして、修士論文の指導教員（環境マネジメント演習Ⅰ及びⅡ）が各学生にふさわしい履修ができるように個別に履修指導を行なっている。

4.5 〈26〉 工学研究科

工学研究科の各専攻はいくつかの専門領域で構成されている。各々の専門領域における必要科目、実施方法は各専攻の会議で定常的に議論されており、全体としてほぼ適切に行

なわれている。

修士課程では、修了に必要なコースワーク単位として30単位を課している。また、リサーチワークとして、特別研究6単位、および特別実験4単位の修得が必要である。

博士後期課程では、単位としては、特別研究9単位、特別実験6単位のみでコースワークは設定されていないが、研究活動とそれによる博士論文執筆を目的とする博士後期課程としては当然の設定と考える。

4.5 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科博士前期〔修士〕課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻ではコースワークによる専門共通科目・専門展開科目とリサーチワークの演習科目を適切に開設し、教育課程が体系的に編成されている。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されているが、博士後期課程という性格上、必修科目として人間福祉特別演習が設けられ、リサーチワークに重点を置いた教育課程が適切かつ体系的に編成されている。

4.5 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科では、2010年度に既存の講義科目を整理し、研究科として4つの専門コースの再整備を行ない、講義科目も拡充を図った。さらに2011年度から”Software Technologies for Globalization”コースを新たに設け、ソフトウェアを中心として英語での講義実施の科目群を8つ設置した。これにより、日本語だけあるいは英語だけで必要数の講義を受け、学位取得まで進めるコース分けを行なうことで日本人学生、留学生、留学希望の日本人学生向けのコース設定を可能とした。

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは、オープン・セミナー2単位、特別研究6単位、特別演習4単位の構成となり、その全ての単位を取得し、修士論文にまとめ、審査に合格することで学位を授与する。コースワークは5つの専門分野に分けて講義科目群を設定しており、学生は2年間で自分の専門分野を中心に科目群を選択することになり、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように単位を配分している。コースワークでは研究・演習活動が主体であり予備実験・研究、評価検討の時間も含めると上記時間の配分は適切である。また時間管理、進捗管理のため修士論文中間発表会を新たに設けた。さら修士論文発表会をシングルトラック化し、全教員参加により評価を公平、厳密化することにより修士論文の質を確保することとした。

4.5 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科は3群（経済・社会・雇用創造群、文化・都市・観光創造群、地域産業・企業創造群）からなり、各創造群は3プログラムで構成されている。この9プログラム（「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「行政プログラム」→「観光メディアプログラム」（2012年度から）、「地域産業プログラム」、「中小企業・ベンチャー経営革新プログラム」、「CSRプログラム」）から、学生は一つのプログラムを選び、総合的、具体的に学ぶことにより、課題解決のための創造的な発想が得られ、政策センス、政策スキル、グローバルに

広がる知識，そして政策創造力が磨かれることになる。

修士課程では，実践的な高度専門職業能力を養成する教育プログラムとして，(a) 基本科目[必修]，(b) 基本科目[選択必修]，(c) プログラム科目，(d) 演習科目，(e) 関連科目からなるカリキュラムを提供する。カリキュラムは体系的に構成されており，コースワークを中心とした履修が可能で，学生は研究科ディレクター教員等と相談しながら，自己の関心とキャリア形成に応じてプログラムや指導教員を決定する。決定後はプログラムを統括する指導教員のもとでゼミおよび論文作成の指導を受けて，科目履修ならびに修士論文（または政策研究論文）を作成する。

博士後期課程においては，政策デザインという高度かつ専門的な研究能力と実務能力とを併せ持つ人材を育成するために，コースワークを取り入れた組織的教育を推進している。入学者には明確な研究目標を設定するとともに，必修科 3 科目 6 単位（基本科目）と指導教員と相談の上で重要な専門領域科目(2 単位)，そして指導教員が担当する研究指導科目 3 科目 12 単位を履修する。また，地域におけるフィールドワークをとまなう研究プロジェクトの企画・運営や国内外の学会での報告を重ねることで，高度な専門的知識と政策研究能力をより一層高め，教員の指導のもと博士論文を作成する。学術博士とともに，高度専門職業人に向けた専門職博士を新設して，社会人の学位取得に対応している。

4.5 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では，2010 年度の研究科開設にあたり，教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を適切に開設し，教育課程を体系的に編成し，文部科学省に届け出て，認可されている。

本研究科の目的は，総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため，研究科および各専攻は，学生が自ら問題を見出し，自ら解決策を探求し創造していけるよう，以下のような特色を備えた教育課程を編成し，実施する。

<修士課程>

①学部・大学院一貫教育カリキュラム

・学部と大学院の教育的一貫性を実現するため，学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに，修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるよう「学部合併科目」群を用意する。また，この一貫性を学生に分かりやすくするため，科目によっては連続番号を付して学部から修士課程に至るまで年次順に配当する。

・カリキュラムの性格を明確にするため，全授業科目を「共通基盤科目」，「基盤科目」，「専門科目」，「スタジオ科目」，「プロジェクト科目」にカテゴリ化する。「共通基盤科目」は，研究科で共通性の高い授業科目からなり，どの専攻からも履修できる。「基盤科目」は専攻内の分野を超えた基礎的な授業科目である。「共通基盤科目」と「基盤科目」は選択必修であり，各専攻はこの 2 つから必要履修単位数を設定する。「専門科目」は専攻内の分野と直結した講義，「スタジオ科目」はスタジオにおける制作・演習・実習，「プロジェクト科目」は実験実習・研究を主とする。これら三つの科目は専攻の特色を生かして専攻ごとに多数用意する。以上，五つにカテゴリ化された各科目は総合デザイン力を発揮するために必要となる能力の獲得，育成と多重的に関わる。

②複数コース制

社会の多様化，異業種間の交流の激しい現代にあつては，専門分野に特化した人材以外に，多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。こうした要請に応えるため，異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

③スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するためにスタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業や相互の作品批評を行なう場であり，ここで，デザイン教育を強力に推し進める。

④実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。

⑤自主的活動に対する単位認定

個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合，国内外のデザインコンペティションへ参加した場合，また，周辺自治体，商店街，地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には，自主的な活動として単位評価する授業科目を用意する。

⑥成績評価の公正化・公開制

実習系科目は一人の教員に指導される場合もあるが，多くは複数教員によって指導されるので，評価の公正が担保される。また，ディプロマ（修士論文，修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

<博士後期課程>

①学位論文作成準備指導

専門分野の現状と問題点を正しく認識し，その解決に客観的な視点から取り組むことができるよう初年度に専門科目として様々な論考・特論を配置する。本科目群はそれぞれ学問的な系統を一にする複数の教員が担当する。

②コースワークの設定

専門分野に関する広範な知識を有し，高度な専門技術に習熟し，外国語による執筆，発表，討議を行なうに十分な能力を開発するためにコースワークを設ける。コースワークは，学年進行に沿って適切に配置された特別研究，研修などのプロジェクト型科目によって構成される。

4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

4.6 〈1-1〉学部

<教養教育と他学部公開科目>

大学全体の教育課程の編成・実施方針に基づき，先に述べたように市ヶ谷キャンパスの学部横断的な教養教育については，ILACの下で全学的なディプロマ・ポリシーを実現するために多様な教育科目を提供するとともに，教育開発支援機構の主導で各学部の専門科目を公開科目として展開している。これらの科目は教養科目と専門科目に区分されるが，い

ずれも広い意味での基礎的素養と複眼的な思考力を育成するうえで不可欠のものである。大学設置基準にうたわれているように、もともと大学が専門学校とは異なり、単なる職業人ではなく、明日の社会を担う広い視野と幅広い教養や豊かな人間性を備えた社会や組織のリーダーを育成することを重要な公共的使命としている以上、いずれの専門学部であるかを問わず、そうした目的を実現しうる教養科目や異分野専門科目を提供しなければならない。大学の学士課程教育にあつて、教養科目や異分野専門科目は、学部の専門を問わず共通して求められる自由な人格の形成や個の確立に不可欠な高等教育であるとともに、法律や経済、文学や理工といったいずれの専門分野＝ディシプリンを学ぶ上でも、常に必要とされる知的素養を育成するものだからである。経営者やサラリーマンといった一般的職業人はもちろんのこと、技術開発者、弁護士、研究者といった専門職に従事している人でも、専門的知識や技術のみをもって解決することが困難な問題に必ず直面するのであり、そうした場合にえてして最適な解を見つけるヒントやアイデアを与えてくれるのは、他の分野の知識・技術や思考方法であることは周知のところである。また、本学の学則1条は、「本大学は民主主義の精神に基づき、荣誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって真理と平和とを愛し、公共の福祉に献身する教養ある社会人を育成することを目的とする」として、知識の深奥を究めた教養ある社会人の育成を教育目標に掲げている。そうした意味からも、これまで述べてきたような多様な教養教育と学部を超えた豊富な専門科目（他学部公開科目）の展開は、本学の教育課程の編成・実施方針に基づくものといえる。

<初年次教育の全学的実施>

初年次教育（導入教育）については、すでにほぼすべての学部学科において正課科目の中で実施している（E4-2-9：初年次教育一覧表）。

<その他の特色ある教育内容>

前述した「民主主義の精神に基づき、他者や他文化と協調しながら、教育と研究で培った自己の知識や能力を持続可能な地球社会の構築に捧げることのできる国際的人材を育成すること」という大学全体の教育目標に基づき、次のような特色ある教育内容を学生に提供している。

・SAプログラム

本学のSA（Study Abroad）プログラムは、1999年の国際文化学部開設に伴い、2年次後期に7言語9カ国11大学の中から留学先を選ぶ必修プログラムとして2000年にスタートした。その後、経済学部、経営学部、社会学部、文学部英文学科、グローバル教養学部、理工・生命科学部で開始し、2012年度からはキャリアデザインが導入を予定している。

2010年度の本学SAプログラムの参加者数は394人に上り、2週間の語学研修を行なっている法学部オックスフォードプログラム（HOP）を含めると553人が留学したことになる（E4-2-10：2010年度SAプログラムおよびHOP実施一覧（実績））。

・ESOPの取り組み

交換留学生受け入れプログラム（ESOP）は、交換留学生のために英語による授業を開設しているものである（E4-2-11：2011年度ESOP科目一覧）。本プログラムは本学学生にも開かれており、交換留学生とともに英語で受講する授業は内なる国際化の側面から有用である。また、派遣留学生の事前学力アップのためにも効果的である。より多くの地域・国から幅広く受け入れるという主旨の本プログラムの活性化は着実に進展しており、受入れ学生は増加している。

<シラバス>

それぞれの科目については、シラバスにおいて授業のテーマのほかに「授業の到達目標」が明確に記載され、授業計画が15回または30回分が詳細に記載されている（E4-43：市ヶ谷基礎科目講義概要（シラバス）、E4-1-7：公開科目講義概要）。また、それとともに「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」が記載されており、学生の授業以外の学習を促す工夫がなされている。

<教育内容の検証>

教育内容については、毎年FD推進センターにより、各科目につき学生による授業改善アンケート調査がなされ、全学集計結果が全教員に公表されるとともに（E4-2-12：2010年度前期・後期「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告（学部））、各科目担当教員に当該授業のアンケート結果が送付され、授業内容の自主的改善が促されている（E4-2-13：2010年度「学生による授業改善アンケート<期末>」の集計、フィードバックについて）。とりわけ、2011年度から開設された、自校教育「法政学への招待」については、そのプログラムの内容について学部長会議で慎重に審議され、各学部の意見を反映した形となっている（E4-2-14：自校教育科目「法政学（仮称）」の設置についての各学部の意見等集約（報告）（2010年度学部長会議資料））。また2012度からは、一部学部で先行して行なわれていた教員による授業の相互参観が全学的に実施される予定であり（E4-2-15：教員による授業相互参観の検討について（2011年度学部長会議資料））、それによって各学部専門科目および教養科目の教育内容の適切性が一定程度担保されることになる。

4.6 〈2〉法学部

法学部は、政治学科と国際政治学科を共に設置する全国でも数少ない学部の一つである。加えて、政治学科の学生が国際政治学科設置科目を履修でき、国際政治学科の学生は政治学科設置科目を履修できるなど、両学科の学生はそれぞれ別の学科の設置科目を履修することが可能となっている。その結果、教育内容として相乗効果があり、これが教育効果を高めていると考えられる。

法律学科では、選択科目ではあるが、導入科目として、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした初年次教育の一環をなす「法学入門」を置いている。また、法学入門講義の補完として、実定法に関する入門書・資料などを講読したり、判例の読み方などについて理解を深める「法学入門演習」を履修することができ、当該入門演習を修得した学生は、未修得の学生よりもGPAが高いことが実証されており（E4-2-16：法学部入門演習データ）、初年次教育は一定の成果を収めていると評価できる。さらに、2

年次以降の履修を念頭に置いて、学生の多様なニーズに応えるべく、各コース制に対応した幅広い専門科目を配置している。

学部の授業において得た法的知識を基礎としつつ、ゼミナール（演習）における少人数での討論形式を経験することによって、学生の新たな問題への関心が喚起され、あるいは学生があるテーマを深めることの面白さを実感できるようになることは多くの教員が感じているところである。この点、法律学科では6割から7割にとどまっている学生のゼミナール（演習）履修率を上げていくことが、より教育効果を高めることにつながると考えられる。

政治学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき以下のように教育が提供されている。

基礎科目の一つである「政治学の基礎概念Ⅰ」では、政治学に関するイントロダクション、市民社会、NPO・NGO、政治体制、官僚制、自治、国家と国民、議会政治、シチズンシップ、政治における演劇性と演技、日本の政治と外交、帝国、都市政策という項目を設定して複数の教員が講義を行い、テーマに関する基本的な知識を提供するとともに、政治に関する様々な見方を示すことで政治学に関する基礎的な知識を学生に習得させている。

「政治学入門演習」では4.5で示したような教育を提供している。選択科目であるこの科目の2011年度の履修者は全政治学科生143人のうちの88名（61.5%）である。2011年度は4つのクラスを提供したが2012年度は5クラスを提供して少人数教育の質の向上に務める。今後は、学生に履修率の向上を目指して、入学時のオリエンテーション時に少人数教育の重要性について説明していく。当該入門演習を修得した学生は、未修得の学生よりもGPAが高いことが実証されており（E4-2-16：法学部入門演習データ）、少人数教育は一定の成果を収めていると評価できる。

専門科目に関しては、政治学科の提供する科目だけでなく、国際政治学科が提供する科目を履修することができるため、学生のニーズに応えるだけでなく政治学に関する多様な知識を習得させることが可能になっている。

演習科目に関しては、学生の希望に基づき、政治学科の演習だけでなく国際政治学科の演習から選択して履修することができるようになっている。

体験活動による教育の一環として、共通選択科目群のなかに「公共政策インターシップ」が提供されている。担当教員の指導の下、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO等でのインターンを綿密に計画し、夏季休暇期間中に実際にそれを体験して、レポートとして報告・発表する機会を設けている。

国際政治学科では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下のような教育内容を提供している。

第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、＜英語授業＞を1年次には必修科目として、3年次までは選択科目として学習できるようにしている。また1年次から2年次にかけて＜もう一つの外国語＞の徹底した習得を必修とし、幅のある国際的な人材の育成に努めている。このほかにも、人文、社会、自然科学の＜基礎科目＞とともに、＜IT関連の科目＞も学べるようにして、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

第二に、本学科に設置されている2つのコースでは、＜グローバル・イシュー（地球規模問題）＞と＜アジア国際政治＞に重点を置いた科目を豊富に提供している。また、両

コースに共通の〈英語授業科目〉や、豊かな現場経験を持つ専門家による〈実践科目〉も設置し、体系的に専門知識を習得できるようにしている。さらに、政治現象について広くかつ深く学ぶことができるように、理論研究や政策研究で著名な専門家を擁する〈政治学科の科目〉も履修できるようにしている。このほかに、より高度で専門的な知識を身に付けることを希望する4年次の学生のニーズに対応し、大学院進学への展望を与えるために、4年次の学生は10単位（卒業所要単位に含まれず）を上限として大学院の授業を履修可能とする制度を整備した。

第三に、本学科は、学生が現実の社会に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける〈グローバル・インターンシップ〉と〈総合講座〉を用意している。前者では、担当教員の指導の下、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO等でのインターンを綿密に計画し、夏季休暇期間中に実際にそれを体験して、レポートとして報告・発表する機会を設けている。また、〈総合講座〉（外交および国際協力）では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義も実施し、現場がいま直面する問題・課題やその解決策について考えることを積極的に促す教育を行っている。これらの科目は、本学科におけるキャリア教育の重要な一翼も担っている。

第四に、初年次教育については、2つの独自の講座を設けて、新生が入門レベルの専門知識を身に付け、意欲と自覚を高められるよう工夫している。〈国際政治学の基礎概念〉では、新生が国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるように、複数の教員がリレー方式で担当する講義を設置し、必修としている。また〈Hosei Oxford Programme (HOP)〉では、1年次の夏休みに2週間、オックスフォード大学ユニバーシティ・カレッジでの集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで実施する研修プログラムを組み、学科新生の必修としている。さらに、HOPで得た英語学習に関するモメンタムを維持すべく、1年次後期にはSTEP (Sustainable Training for English proficiency) を必修科目としている。初年次における〈HOP〉や〈国際政治学の基礎概念〉には、各学生の能力も高い満足感を示している (E4-2-17: HOP アンケート, E4-2-18: 国際政治学の基礎概念 FD アンケート)。約140~160名の同級生は、互いに顔見知りとなるのみならず、プログラムにおける議論を通じてコミュニケーション能力を磨き、意見の異なる他人との関わり合い方も学んでいる。

上記の教育課程の編成・実施方針に沿った履修モデルを設置することにより、本学科の学生は、概ね本学科の学位授与方針に定めた人材像に達している。たとえば、TOEICスコアは、年次とともに着実に得点が向上しているほか (E4-2-19: 法学部 TOEIC スコアデータ)、数値化はできないが、外国人有識者を招いてのシンポジウムなどにおける3年次・4年次の学生の発言や質問を見ると、専門知識に基づいて考えを掘り下げた発言を英語で積極的に行なうなど、無論全員ではないにしろ、20代前半で一定の国際的な通用性を獲得している学生が少なからず見受けられる。

4.6 〈3〉 文学部

文学部では、教養教育を通じて、総合的な視野から物事を見る事のできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮し、文学部共通科目の充実に努

めている。2011年度は、就業力や社会倫理の涵養を目指し、文学部独自の共通科目として、「文学部生のキャリア形成」および「現代のコモンセンス」を開講した。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、「基礎ゼミ」や「大学での国語力」などの充実を図っている。これらについては各学科の項目で論じる。

また、国際化に対応した教育内容として、文学部の英語成績優秀者に対し、週2日4時間の「ステップアップ留学英語」を開講している。なお、文学部のスタディア・アブロードプログラムとしては、英文学科 SA 制度（長期および短期）があり（E4-2-20：文学部 SA パンフレット）、また、哲学科の「国際哲学特講」は、授業の一環としてアルザス・ストラスブール・ハイデルベルクの滞在を含めて開講している。以下、各学科の具体的な取り組みを記す。

哲学科では、基礎ゼミにおいては、いわゆる「初年次教育」の一環をなす、リテラシー教育と基本的読解力・プレゼンテーション能力の向上を図っている。また専門科目の中心に位置付けられる哲学特講および哲学演習においては、各担当教員の専門分野を生かした幅広い分野にわたる授業内容を提供している。哲学特講は半期で担当教員を代えることにより、扱われる内容により一層の変化をもたせている。

また、特筆すべき事項として、2011年度（後期）より開講される「国際哲学特講」がある。この科目は異文化（西ヨーロッパの文化）の思想に直接に触れる、すなわち思想をその現地で考えるための科目である。そのための準備として、履修者はまず、いわば「講義と演習の融合授業」に出席し、最終段階で短期間であるがフランスのアルザスに存する国際提携施設のもとで、国際交流をかねた研修を行なう。この「国際哲学特講」は、約4年間の準備的・実験的実地研修（アルザス合宿）を踏まえて開講される、国内外に類を見ないきわめてユニークな科目である。

日本文学科では、まず1年次にはリメディアル教育への対応となる「大学での国語力」が必修科目となっており、2年次にも文学コースや言語コースにおける古典読解の前提となる内容をあつかう「古文・漢文の基礎」が選択科目として2011年度から開講されている。

学生は2年次以降、所属するコースに設置された必修科目と「日本文芸研究ゼミナール」を履修し、4年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文（文芸コースは創作）を提出する。この論文や創作は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。また、学生は各コース共通で履修できる選択科目をとおして、諸領域にわたる幅広い知識を身につける。

なお、社会における文学の意味について学ぶ「メディアと社会」、本作りの実際的な知識を修得する「編集実務」および表現と著作権をめぐる現代的な問題について知る「表現と著作権」は、2年次以降履修できる選択科目であり、キャリア教育としての意味を担っている。

国際化に対応した教育内容として、日本文学科は日本文学に興味をもつ海外からの留学生を積極的に受け入れているとともに、ゼミナールから選択必修科目、選択科目までを含む中国文学に関する科目がその重要な柱となっており、教育課程において日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。

英文学科では、「基礎ゼミ」を開講し、高校教育と大学教育を接続するための教育を行なっている。そのためこの科目は1年次の前期に配置され、複数の専任教員がオムニバス形

式で担当し、英文学科で学ぶ学生たちの今後の学習を鼓舞している。また、国際化への対応として、英文学科では独自のSAの制度を設け、1年生からの参加を積極的に勧め、参加学生のみならず、学科全体にも大きな成果をもたらしている。実際、英米文学・言語学・英語学のいずれの分野においても、「英語」を使用することで、国際社会に貢献しうる能力を持った人材の育成という、キャリア教育を視野に入れた教育を展開している。

史学科では、1年次に導入教育科目としての「基礎ゼミ」を置き、大学での学習方法を習得させると同時に、専任教員が担当して史学科の教育理念や到達目標の周知に努めている。基礎ゼミはまた、社会人基礎力の養成にもつながる科目である。専門科目については、1年次および2年次に概説・概論という専門基礎科目群を設置し、2年次以降、専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深めさせるための専攻系（時代史）講義科目、より専門性の高い特講系科目、史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させる実習系科目、自主的勉学の発表・討議の場であり卒業論文につながる演習系科目までを、年次進行に合わせて適切に解説し、学士課程にふさわしい体系的な教育内容を提供している。

地理学科では、初年次教育としては基礎ゼミの中でレポートの書き方や図書館等の利用の仕方など大学での学習方法について少人数クラスを設けてほぼ全員に履修させている。また、卒業後の進路も踏まえ、個々の学生の希望を叶えるべく、学科が編成する課程内で地域調査士、および測量士補の資格取得が満たされるとともに、東京都が主催するECO-TOPプログラム用の科目群も人間環境学部との協同で配置されている。さらに、キャリアデザイン学部主催の教職科目について、社会科や地歴科に加え、理科の教員を志望する学生のためのカリキュラムにも協力した科目の設置を行ない、多様な人材育成のためのカリキュラムを構築している。なお、「応用地理学」では各方面で活躍されている卒業生をゲストスピーカーとして招き、地理学科独自のキャリア教育の位置づけで、学生への幅広い職業選択へ向けての動機付けを行なっている。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。初年次教育の基礎ゼミを行ない、2年次までに幅広い心理学の分野の知識および基礎的なスキルを専門基礎科目で学ぶ。そして、3年次以降は、より深い専門的な知識やスキルを展開科目で学ぶ。論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、2, 3, 4年次に演習形式で行ない、そして卒業論文につなげていく。学生は卒業論文で、自ら問題設定をし、データを収集分析し、考察し、発表を行なう。この一連の作業は、積極的に問題発見をし、自ら解決する社会人に期待される能力をはぐくむために適切である。そして、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、掲示板や心理学科独自のホームページ（E4-2-21）の「最新ニュース」を通し学生に広く周知している。

国際化に対応した教育の一環として、心理学科を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れており、カリキュラムの中に専門英語科目である「心理学外書講読Ⅰ・Ⅱ」を設置し、外国人研究者を講師として招聘し、学生に聴講の機会を提供している。

4.6 〈4〉経済学部

経済学部では、2009年度、「入門ゼミ教育PDCA化WG」を設け、初年次教育の位置づけ、到達目標の再検討を行った（E4-2-22：経済学部入門ゼミWG答申）。2010年度には、この

議論をさらに深め、「入門ゼミガイドライン」(E4-2-23)が承認された。また、各学科に、1年次配当の「基本科目」セットを用意し、専門科目への導入と位置付けた。リメディアル教育については2010年度より試行している。

国際化への対応として、SAプログラム、法政大学派遣留学制度と認定海外留学に対する単位認定制度を設けた。SAプログラムは、経済学部内委員会(SA委員会)を設けて対応している(E4-2-24:経済学部 SAパンフレット)。また、熟達度別英語教育(ただし、国際経済学科のみ)を実施している。熟達度別英語教育については、2009年度に「熟達度別クラス効果測定WG」を設け、2010年3月12日の教授会において答申が報告された。2010年度には熟達度別英語教育改革EGが発足し、2011年3月8日に「2010年度熟達度別英語教育改革WG報告書」(E4-2-25)が提出された。

キャリア教育については、履修要綱に推奨科目を明示し、単位認定されるインターンシップ(科目名「企業実務研究」)を実施した。また、公認会計士講座を設けた。サマーインターンシップについては、経済学部内委員会(SI委員会)を設けて対応している。

4.6 (5) 社会学部

社会学部における、学問上の専門分野あるいは関心領域によって区分された7コースと、研究方法や表現ツールによって区分された8プログラムというユニークな科目体系は、多少の分かりにくさを残しながらも、学生および教員にほぼ理解されつつある。学生たちはこの体系に基づき、年度初めの履修相談会での教員のアドバイスや基礎演習、専門演習の担当教員のアドバイスを参考にしながら、科目を自由に組み合わせて自分自身の専門性を高めている。いくつかの科目はコースとプログラムの両方の区分に重複分類されているが、これは限られた教員資源を学生の多様な関心にマッチングするためのユニークな工夫であり、学生はその科目を、学問的専門性を高める科目として履修することもあれば、ツールを磨くための科目として履修することもある。担当教員も両方のニーズを満たすように科目内容を構築している。

国際化に対応した教育内容の提供として、7コース・8プログラムのうち「国際社会コース」および「英語中級プログラム」「諸外国語中級プログラム」「英語上級プログラム」「諸外国語選択科目」がそれに該当する。

さらに、SA(スタディ・アブロード)制度は、2年次以降、海外の大学の語学学校(一部正規科目の履修も可能)へ半期(1セメスター)留学する制度であり、北米(アメリカ・カナダ)および中国(北京)の大学と協定を結んでいる。各提携機関で修得した単位は、合計16単位を上限として卒業所要単位に認定される。さらに3年次実施の1年間のプログラム(カナダ)も用意している。この場合、30単位を上限に認定を行なう。

初年次教育については、基本的に「専門教育への導入」に重点を置いた編成になっている。すなわち専門演習の導入としての「基礎演習」、学科、コースへの導入としての「〇〇学への招待」「〇〇学入門A・B」およびコース入門科目である。逆にリメディアル教育や高大連携については、まだカリキュラム化していない。また、初年次教育の要となる「基礎演習」のさらなる改善について、担当者で定期的に意見交換する機会を確保している。

高大連携に配慮した科目の開講および教育内容の検討については個別科目担当教員の工

夫にゆだねられている。現在の実績でいえば、連携高校からの申し入れに基づき、授業公開の諾否を各教員に確認し、了解の得られた授業に高校生が参加する形式を採っている。

さらに2012年の1月より、連携高校から入学の決まった学生に対しては、入学準備として、3学科それぞれに課題図書を2冊定め、それを読んだレポートを提出させ、それを大学院生の学習サポーターに添削させて返却し、さらにそれを参考に書き直しを求める制度を導入する。

キャリア教育の提供に関しては、以下のとおりである。

まず、キャリアセンターと共同で「キャリアデザイン論」を開講している。また、学部としては7コース・8プログラムのうち「環境政策コース」、「企業と社会コース」、「コミュニティ・デザインコース」のコース、プログラムでは「政策リテラシープログラム」、「公務員プログラム」を開講している。

これらコース・プログラムに開設された科目群を学習することによって、自立的で、情報収集・分析・発信力や状況判断・行動力に富んだ人材育成を目的としている。

4.6 (6) 経営学部

経営学部では、初年次には基礎科目0群や専門基礎A群により経営・経済学の基本および基本的なリテラシーや学習に関する方法・心構えなどが指導され、選択科目には入門演習があり基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育が行なわれている。3年次からは専門性を高められるよう学科専門科目が配置され、学科毎に最低履修すべき単位数を義務付けている。2～4年次には演習（ゼミ）が配置され本格的な研究活動を通して理論展開を行なう能力を修得することができるようになっており、学年の推移に伴い段階的に適切な内容が提供されている。また、国際化に対応したプログラムとして、「入門外国語経営学」、「外国語経営学」、ネイティブによる「ビジネス英語」や「国際コミュニケーション論」などの科目を配置するとともに、海外の2大学と提携し3～4ヶ月の留学を行なうスタディ・アブロード(SA)プログラム(E4-2-26:経営学部スタディ・アブロードプログラムガイドブック)を実施している。キャリア教育として、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座も設置している。さらに、1995年から多様な業界の企業と連携してインターンシップを正規科目として設置している。

4.6 (7) 国際文化学部

国際文化学部では、1年次では少人数(7～8名程度)クラスのもと、資料調査やレポートの書き方などを指導するチュートリアル(初年次教育科目)を設け、2年次では語学力の向上だけでなく、活きた異文化体験と自文化への理解を深めるためのSAプログラムを実施している(E4-2-27:国際文化学部SAパンフレット)。本学部SAは、他大学・他学部にはない次の特色を有している。①留学先が英語圏だけでなく、7言語圏・10カ国にわたっている。②言語コミュニケーションの実践の場としてのみならず、学部教育のもう一つの柱である情報学を基礎として、異文化におけるネットワークを用いた情報の受信/編集/発信を含む情報コミュニケーションスキルの実践を学ぶ場として構築されている。③各学生は、帰国後、3年次以降の専門教育・演習において、留学先が異なる学生同士の交流を通して、相互に刺激を与え合い、留学体験と専門教育を連動させながら、学びの活性化を図ること

ができる。

3年次ではインターンシップ事前学習などの科目を設け、学部独自のインターンシップ受入先も用意している。さらに、学部卒業生による就職セミナーを開催するなど、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。

4.6 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、配置された授業科目を実施するにあたり、カリキュラム体系のバランスが常に維持できるように、年間を通して編成に関する調整業務をおこなっている。そのため、教員が在外研究・国内研究・病気・公務等で配置科目を担当できない場合でも、特定の科目群やコースにおいて該当科目が大きく欠落することはない。このようなマネジメントによりカリキュラム・ポリシーの安定的な実施に努めている。また、「人間環境学」のカリキュラムの時代に即した刷新を図るために、カリキュラム将来構想委員会で継続的に検討を行なうとともに、最新の動向や専任教員ではカバーできない分野、新設科目として将来候補になりうる分野について、アンテナショップ的な位置づけで実施する「人間環境特論」を配置することにより、柔軟な教育内容の提供を可能にしている。

上記のようなカリキュラム体系のイノベーションの観点から、次のような改革を現在検討している。

初年次教育に関して、まず導入にあたる1年次前期必修（フレッシュマン科目）の「人間環境学入門」では、オムニバス形式のつながりの強化を意識した改善が、今年度試みられる。また、理系の導入にあたる「環境科学入門」については、内容の見直しを行ない、フレッシュマン科目から展開科目に移動させ「(仮称) 自然環境科学の基礎」として再編する計画がある。これは高等学校における理系科目のリメディアル教育対策を行ない、同時に環境問題を科学的な観点から扱う上で必要な自然科学的基礎事項の学習を充実させるためである。この「自然環境科学の基礎」は、物理学・化学・生物学の3種を副題を付して設け、1科目だけでなく3種とも受講可能とする。さらにこれに伴い、「人間環境学入門」は、本学部での4年間の学びにはさまざまな可能性があるという示唆を学生に与え、従来以上に意欲を喚起する場とするために、文理融合で「人間環境学への招待Ⅰ」「人間環境学への招待Ⅱ」に再編することが計画され、教授会で承認された。

キャリア教育に関しては、「環境」に関連するインターンシップ制度のほか、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる研究会・人間環境セミナー・フィールドスタディなども社会人基礎力の修得の場として位置づけ、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。さらに、大学の就業力GPに連動した学部の新設科目として、2012年から「(仮称) キャリア入門—大学から職業へ—」の設置を大学に申請する。こうした複合的な取り組みにより、市ヶ谷基礎科目の「キャリアデザイン入門」に対して、本学部の特性にカスタマイズしたキャリア教育を専門科目において実施していく予定である。

さらに、本学部では、国内・海外のフィールドスタディを夏期・春期休業中に実施しており、スタート(2000年)以来、年間平均で約290名の学生が参加しているが、「社会連携」の理念・目的を体現するカリキュラム体系において極めて重要な位置にある科目であるため、参加学生への奨励金制度の新設を企画して質的充実を図っていく。それとともに、コ

一ス制との関連性(=フィールドスタディと他の授業科目との連関)を強化する観点から、大学のグローバル化戦略の方針に見合う学部独自の構想として、日本を含む「アジア太平洋」に関する科目の設置を検討するよう、質保証委員会からカリキュラム将来構想委員会に提案することを考えている。

4.6 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では、2010年度より学科改組にともなうカリキュラム改革を行ない、教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

本学部の教育の特徴は、学外のフィールドでの実習教育にある。福祉コミュニティ学科では、3年生で2種類、4年生で4種類の実習を選択することができるようにした。また、臨床心理学科では、臨床心理学の領域では学部教育で実習を行なっているところは少ない中、3年生で実習に行くことができるプログラムを設置した。実習教育を行なう前提として、講義によって専門知識や専門職としての倫理を学ぶとともに、事例検討やロールプレイなどで専門職としてのスキル等を習得するための少人数の演習を行なっている。

さらに基礎演習・専門演習を必修化し、1年生から4年生まで教員による個別指導を行なっている。

また、それを検証するために、新入生を対象に「現代福祉学部カリキュラム改善のためのアンケート」(E4-2-28)を実施した。

なお、国際化への対応としては、毎年、スウェーデン・フランス等での研修を内容とする海外福祉研修を実施している(定員30名)。年次教育においては、基礎演習を必修と位置付けている。高大連携については、付属校との高大連携プログラムを実施している。キャリア教育においては、基礎演習でキャリアガイダンスを行なうほか、キャリアデザイン論の受講を1年生に推奨している。

4.6 (10) 情報科学部

情報科学部では、基礎・コア科目を重点化しており、学士課程に相応しい教育内容である。また、リメディアル科目を設置し、初年次教育に配慮している。一部専門科目は、外国人教員による英語での講義が実施されている。キャリア教育の観点では、OBによる講演会や一般職業適性検査を実施し取り組んでいる。

4.6 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、必修科目「基礎ゼミA・B」および選択必修科目「キャリアサポート実習事前指導」「キャリアサポート実習」は、すべての開講授業を専任教員のみが担当する体制を整えるなど、学部が開講する専門科目については、本学部の教育課程の編成・実施方針に基づく形で授業運営がなされるように工夫している。また、専門科目を担当する専任教員、兼任教員については、実務経験者も含め、各分野における専門家を配置している。

教育内容の点でも、初年次教育、キャリア教育としての効果を期待できる科目が、専門科目の中に適切に配置されており、国際化への対応として、「国際コミュニケーション語学(英語)」「国際コミュニケーション語学(中国語)」を学部の専門科目として設置し、「キ

キャリア体験学習（国際）」を北京（中国）。で実施している。なお、「キャリア体験学習（国際）」は、今年度よりホーチミン（ベトナム）での実施を追加し、また、2013年度より SA を導入する予定である。

4.6 〈12〉デザイン工学部

デザイン工学部における学士課程の外部評価について、都市環境デザイン工学科では JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、外部機関により学士課程にふさわしいと認められている（E4-2-29：JABEE 認定プログラム一覧）。建築学科においても JABEE による教育プログラムの認定準備を始めている。建築学科では学部・大学院とが一体的に JABEE の認定申請を行なうことで UIA（国際建築家連合）の提唱する国際的な建築家資格の獲得を意図している。システムデザイン学科でも、教育課程の編成方針に基づき教育課程に相応しい教育を提供しているかを検証しているが、他 2 学科を参考に制度化を考える必要がある。

初年次教育としては、学部共通に「導入ゼミナール」を設置し、少人数のゼミ形式の教育を行なっており、学科によっては、卒業生・院生・学部上級生との交流と縦のつながりが持たれ、コミュニケーション能力の習得にもつながっている。また、初年次に、学科の専門の「入門」科目を設置し、それぞれの専門の概要をとらえ専門の学習への動機づけを行なっている。

インターンシップは、3 学科とも 3 年次に配置している。実習時間は、延 15 日以上かつ 120 時間以上で、実習先担当者から一定の評価を受け、終了後受け入れ先からの評価表と学生のレポート、プレゼンテーションを基にした面接を行ない総合的に評価している。また、キャリア教育についてはゼミナールなどで卒業生や業界の紹介を学部・学科で企画し、キャリア形成を養う場を提供している。

国際化への対応としては、建築学科では、UIA（国際建築家連合）の提唱する国際的な建築家資格の獲得を意図して、英語による専門科目を一部導入している。

学内の留学制度、交換留学生の制度を利用して、半期・1 年の留学を経験する学生がおり、帰国後、学生の勉学意欲の増大など効果がみられる。

スタジオ科目（設計製図）やプロジェクト型科目などで課題作品を学期末に講評会を催し審査している。これにより、理論的記述力・口頭発表力・表現能力が養われる。優秀な作品は学内に展示・公表することによって、学科内だけでなく学科通しのコミュニケーション上、有効である。

卒業研究（卒業論文・卒業設計）は専任教員による少人数の指導を行ない、卒業科目に相応しい内容の論文・作品を仕上げ、各学科とも厳格に審査・講評会を実施している。卒業論文（卒業設計）の中で優秀者には学内での表彰制度があり（建築学科）、また各学科とも、学協会・団体主催のコンテストに応募し、受賞する例も多い。

4.6 〈13〉理工学部

理工学部では、先端技術に対応できる専門基礎の知識を有し、「ものづくり」が出来る人間味あふれる人材、すなわち持続可能な社会の発展に貢献できる創造性豊かで、幅広い教養を身につけた技術者・研究者の育成を目的とし、教養系科目ならびに専門科目を用意し

ている。教養系科目は英語科目、教養科目（人文・社会・自然科学系、保健体育系、選択語学系、リテラシー系）、理系教養科目（数学系、理科系）から構成されている。専門教育科目系は学部共通科目（導入科目、数学系科目・物理系科目、情報系科目、キャリア系科目）と専門科目（自学科専門科目、他学科専門科目）から構成され、これらは理系教養科目から繋がっており、共通の基礎科目群を介してさらに高度な専門科目が効率よく学習できる仕組みになっている。本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき体系的に配置された科目に対して学部として適切な教員を選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。2010年度から国際化に対応するためSAプログラムをスタートさせた（E4-2-30：理工学部SAプログラムの概要）。また、キャリア教育のためインターンシップを3年次生対象に実施している（E4-2-31：理工学部インターンシップ実施概要）。初年次教育については教養科目の中で実施するとともに、特色ある付属校との高大連携プログラムを目指し付属校と協議が行われている（E4-2-32：数学基礎力保証に関する高大連携懇談会）。

4.6 〈14〉生命科学部

生命科学部の特徴は、1年次から教養科目に加え、基礎実験・演習科目を含む専門科目を設定しているところにあり、教育研究の体制は概ね確立されている。例えば、初年次教育として、入学時のプレースメントテストおよびTOEICを実施し、英語科目のクラス分けを行なっている。さらに、国際化への対応としてSAプログラム（夏季4週間、カリフォルニア大学デービス校）を実施している。

生命機能学専修では、専任教員が担当する「生命科学英語Ⅰ」「生命機能演習Ⅰ」「生物学基礎実験」を導入教育の内容を含め実施している。植物医科学専修では樹木医補養成機関としての認定を受けている（E4-2-33：樹木医補資格養成機関一覧）。また、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。環境応用化学科では、「応用化学基礎」「応用化学入門」の導入教育を行なっている。

現状では、それらの実質的な運用が現教員組織で実施することが検討課題となっている。設置から3年間で実施した教育内容は実質的に高い教育効果が得られる一方で、完成年度以降の教員組織に限界がある問題点が浮き彫りになっている。特に、小金井地区の一般教育の物理、化学と生物は殆どが兼任教員の担当であり、本学部の主要科目である化学と生物を専門教育として導入し強化すること急務である。

4.6 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部の教育内容は学士課程に相応しいものであり、英語イマージョン教育、学際教育、少人数教育、英語教職課程併設を特徴としている。初年次教育として少人数クラスの導入科目（EAP：English for Academic Purposes）を設け、英語の能力別クラス編成を実施し、学生の実力に対応した教育を実施している。またリメディアル対応では、英語力不足で授業に困難を感じる学生のために、カリキュラム枠外で、ネイティブ・スピーカーによる特別の補習授業English Extension Courseを複数クラス設けている。キャリア教育としては、2011年度から全学の「就業基礎力養成」に加え、学部独自のInternational Business and Employabilityを設けた。グローバル化への対応としては、学部独自のスタディ・アブロード[アカデミック・コース]（学部課程留学）を設けており（E4-2-34：GIS SA

パンフレット)、また全学の交換留学制度を奨励しており初年度から実績を残している。

4.6 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、設置認可に至る過程で十分に検討しており、教育課程の編成・実施方針に基づいて、各課程に相応しい教育内容を提供している。

国際的視野と英語の実践能力を涵養するために、「英語」を重視し、総合英語、健康科学文献レビュー、英語演習を設けて、1年次から4年次まで充実した英語教育を受講できるカリキュラムとしている。

外国語や外国の文化・思想を理解するとともに、自己表現方法やコミュニケーション手段としての英語教育を充実させ、1・2年次に配置される「総合英語」「英語コミュニケーション」だけでなく、専門教育科目では「健康科学文献レビュー」と「英語演習」を配置している。

専門ゼミにおいても随時、英語の文献を取り扱い、国際化を意識したゼミ運営も行なっている。

また、3年次夏には、本学部の教育課程を基礎として、国際的な視野を身につけるために「海外課外研修プログラム」(アメリカ合衆国ボイシー州立大学にて)を実施する。教育課程において得た知識や技術を、世界レベルの研修の場で実際にどれだけ通用するかを体験し、不足している知識や技術のギャップを肌で感じることで、その後の明確な目標設定やモチベーション向上につながることも期待している。

初年次教育の重要な科目として位置づけているのが「基礎演習」である。全て専任教員が担当している。学生生活の基本から、スポーツ・健康に関するテーマの下、レポートの作成方法、プレゼンテーションの基礎、ディベートなどを通して、社会から求められる読み・書き・コミュニケーション能力を身につけることで、学士力の向上を図っている。

また、「スポーツ総合」の科目は必ず専任教員が担当し欠席者等の把握を確実にこなすことで、ドロップアウト防止をはじめ、学生生活の状況把握に努めている。

1年次必修科目として「スポーツとキャリア形成」を設置し、キャリア形成に必要な初年度教育を行なっている。単なる講義のみではなく、各方面で活躍するゲスト講師を招き、学生の進路選択の一助となるよう授業運営も工夫している。ゲスト講師は業種等に偏りがでないよう十分配慮している。

その他、基礎ゼミや、専門ゼミにおいても、ゲスト講師を招いたり現場実習、インターンシップへの参加などを通して卒業後を意識させる工夫をしている。また、学部内に就職委員会を設置して、先輩のいない3年生の不安を軽減し意見や希望を聞くための「学生との懇談会」を開催した。さらに学外の各分野で活躍している教員のネットワークを活かした「就職説明会」を実施した他、「各企業による就職ガイダンス」を企画し、授業以外においてもキャリア教育・就職支援を行なっている。

4.6 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、各専攻、各課程とも少人数制を徹底し、大学院教育に相応しい教育内容を提供している。特に、2011年度の国際日本学インスティテュートの移管により、各専攻でも外国人留学生にも対応した国際的な教育を実施している。また、人文学科共通

科目の「英語」では、留学や研究発表に対応した能力を育成するための英語教育が実施されている。

キャリア形成支援に関しては、各専攻・インスティテュートとも、専修教育職員免許状の取得が可能であるほか、心理学専攻では、学校心理士・学校心理士補の受験資格が取得可能である。また、2011年度より史学専攻では、アーカイブズに関する科目群を開設し、所定の単位を修得した学生には修了証を交付することになった。

哲学専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ共同体）が主催する、EU域外への教員・学生の派遣・留学プログラム、エラスムス・ムンドゥス・プログラムの一課程をなすユーロ・フィロソフィーを日本のみならず、アジア全体において見ても先進的に展開している。この課程では、ヨーロッパからの派遣教員、本専攻教員ならびに日本の他大学の教員によってユーロ・フィロソフィーの一学期分の授業を、ヨーロッパからの派遣学生に対して行なっている。フランス哲学とドイツ哲学を主たる教育内容とし、使用言語はフランス語である。本専攻の学生もこのプログラムに参加し、単位を取得することができる。これまでに複数の学生が単位を取得している（E4-2-35：エラスムス・ムンドゥス・プログラムホームページ）。

修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。

博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究を目指すために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。

日本文学専攻では、修士課程においては、専門的な調査研究能力や創造的な創作力・表現力を修得するため、少人数制の演習形式による教育を主体とする。また、中学・高等学校の国語科教員としての就職希望者に向けて「国語と文芸教育法 A・B」を設置してキャリア支援をするほか、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎 A・B」を設置して入門的な教育も実施している。加えて、日本文学科設置科目のうち38科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。博士後期課程においては、より高度な研究を目指すため、少人数制を徹底した授業運営がなされている。

また、「能楽研究者育成プログラム」を開設し、能楽研究に特化した教育を提供している点は、他大学に例を見ない取り組みである（E4-2-36：「能楽研究者育成プログラム」パンフレット）。このなかでは例えば、研究者と能楽師がオムニバス形式で授業を行なう「現代能楽論」のように、ユニークな科目も設置されている。また、2011年度より正式に開設された「文芸創作研究プログラム」では、単に創作指導をするだけでなく、「アートマネジメント研究」「表現と社会」「編集理論」のように、文芸創作をとりまく社会の状況を考察する科目も設置されており、独自性の強い、新たな視点による大学院教育をめざしている（E4-2-37：「文芸創作研究プログラム」パンフレット）。

英文学専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中で最大限に各課程に相応しい教育内容を提供している。しかしながら、スタッフと授業コ

マ数の不足は否めない。国際化に対応するため、人文学研究科では共通科目の外国語科目のうち『英語』を、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭において改変したが、その授業の管理・運営は英文学専攻が行なっている。また、英語圏の大学院への留学を学生に奨励している。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業を行なっている。

史学専攻では、専任・兼任・兼担の各教員がそれぞれの専門領域の教育において、社会人入学者を含んだ学生の能力・ニーズに応じた適切な教育内容を提供している。国際日本学インスティテュートの移管に伴う留学生受講者の増加の下で、留学生と日本人学生の相互交流と研究上の融合が今後期待される。また、教員専修免許状の取得のほかに、今年度からのアーカイヴズ学科開設によって、今後各企業、官庁への進路拡大が展望される。学生間の自主的な研究会活動、学外の学会への参加と発表が奨励されている。

地理学専攻では、授業科目は自然地理学から人文地理学分野まで幅広く設定されている。主科目は専任教員が担当するが、それ以外にも専門分野を十分検討した上で兼任教員の人事を行なって、教育内容の充実を図っている。

自然地理学と人文地理学にまたがった授業科目群は、研究者養成においては片方の分野だけの履修にとどまるという問題点もあったが、近年では自然地理学、人文地理学分野をまたがって履修する学生が現れてきた。将来の目標を教育職や高度専門的職業に置く学生にとってはとても魅力的な科目群になってきている。地理学現地研究Ⅰ・Ⅱは必修科目であり、教員と学生が共通の目的を持ってフィールドワークを行なうものである。大学院においては海外で実施することも多く、学生らの国際理解の深化に大きな役割を果たしている。

また、修士論文を必修としている。上述したように、学問の特徴として広い関連性を求められる学問分野では、各種技法の習得、方法論の理解が、教育界、実業界においても非常に有効な武器となることが想定される等、現実社会との整合性が以前よりも増していると言えよう。

心理学専攻では、修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目について、ガイダンスやシラバスで周知している。また、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」（E4-2-38）も2009年度に承認され、2011年度に一部改定された。

なお、本専攻では2011年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1年の通年通学を経て、2年目は職場に戻って研究を続けることができる。

国際化に対応した教育の一環として、心理学専攻を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行なっている。また、在校生に対して、国際学会への参加や研究発表を積極的に行なうよう指導している。

キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。

国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、

国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図っている。

4.6 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、修士課程から博士後期課程に至る継続性と発展性に十分配慮しており、教育内容の関係は適切である。課程博士教育システムを組織的・体系的に構築しており、適切である。2009年度GP応募にむけて2008年度より開始したカリキュラム改革を2011年度も継続的に各課程において実施しており、教育内容の充実を図っている。特に「国際文化研究」(M1)「国際文化共同研究」(M2)を研究科の修士課程教育の中心に位置づけ、学際的な専門性の育成をはかり、これに院生が企画主催するワークショップや研究会を挟み込むことで内発的な研究関心の盛り上がりを醸成する。

授業担当者のなかに、つねに実務家教員を配置している。これらの教員は、本研究科の特色である異文化間コミュニケーション能力の養成を、学生のキャリア形成につなげていく目的もあって任用されている。従来、国際協力、援助分野でキャリアを積んできた専門家などがこの任にあっている。

4.6 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、修士課程に相応しい教育内容を提供している。社会人への特別な配慮として、夜間主コースの選択必修科目群にある「経済学基礎」や「統計学基礎」は、社会人の経済学への基礎学力涵養のために設けている。

また、経済学の研究では、国際的な学術雑誌に掲載済みの研究業績を有した人材によってジョブ・マーケットが飽和しており、博士後期課程における論文指導では、各々の指導教員のみならず、教員横断的にそうした研究業績の蓄積を目指した指導、ないしは共同研究を実施している。

研究水準の高度化は、ジョブ・マーケット参入の必須条件として位置づけ、特に博士後期課程においては研究指導を行なっている。

4.6 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、基礎法科目、民事法科目、刑事法科目、国際関連科目にいたる幅広い科目が設置され(4.2および4.5を参照)、学生の多様なニーズに対応できる状況にある。

修士課程においては、自立的な研究者となるための基礎的な研究能力、すなわち研究対象となる素材が外国語のものであるか日本語のものであるかを問わず、研究論文や判決の厳密な読解に基づき、それらを相互に比較検討したうえで、批判的に検討できる柔軟な思考力を身につけることが求められる。法律学専攻では、授業の内外において、院生自身によるリサーチおよび分析とその批判的な検討が、ほぼマンツーマンに近い形で厳しくなされている。

博士後期課程においては、修士課程で培われた基礎的な研究能力を前提として、さらに高度な研究をサポートする体制として、関連する領域の研究者の協力が得られるようにす

るため、研究科教授会においてその旨の確認を行っている。

4.6 〈21〉政治学研究科

政治学専攻においては、政治学、行政学を研究する上で基礎的に重要な科目（政治理論研究、政治制度研究や政治思想史、政治史分野の科目）のほか、本研究科の特色を示す様々な研究分野の科目（公共哲学、フェミニズム、ジェンダー、都市政策、立法、地方自治、コミュニティ、NPO などに関する科目）も豊富に用意されており、指導教員の履修指導のもとに各院生がそのテーマに応じて適切に選択していけば、十分な成果を上げることができるようになっている。

国際政治専攻においても、グローバル化時代におけるガバナンス、アジア諸地域における政治過程を中心として、豊富なプログラムを展開している。とりわけ、国際ガバナンス、北東アジア、東南アジア地域の専門においては、他に追従を許さない講師陣を配置、これに応じた講義を提供している。

4.6 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では、各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」（各2単位）を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、教員全体で集团的に指導する。

各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図る。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目も設置する。関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、23の大学院での開かれた履修機会も用意する。留学生に対しては、大学院のチューター制度を活用し、希望する留学生には必ず日本人チューターがつくように配慮している。留学生については、別途日本語能力を高めるための指導体制を検討している。キャリア教育については、研究科として独自に取り組んでいるものではなく、今後の検討課題である。

4.6 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程それぞれのカリキュラムや講義内容は、それぞれのプログラムに受け入れる学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮している。

これらのうち、国際化に直接関わる開講科目としては、国際経営コースの国際経営論、国際人事、国際マーケティング論、国際会計論、国際金融論、地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）など多数あり、これらは所属コースに関わりなく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる外国語経営学特殊講義も毎年開講されている。

一方、キャリア教育を直接のテーマとした開講科目としては、人材・組織マネジメントコースのキャリアマネジメント論があるが、これも所属コースに関わりなく受講できる。ただし、社会人大大学院の場合、高度職業人の養成を目指す教育の総体がいわゆるキャリア教育になっているものと考えている。ちなみに、本専攻が2011年6月25日に開催した「ビジネススクールとキャリア」をテーマとする公開セミナーで6名の修了生が報告・発表を行ったが、いずれも法政ビジネススクールでの教育がその後のキャリアにいかにも有益であ

ったかを強調していた。これは本専攻におけるキャリア教育の有効性に関する一つの証左と言えよう。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、一義的には担当教員の責務だが、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行なうことを義務化している。

キャリアデザイン学専攻は、学部における研究領域（経営、教育、文化・コミュニティ）のうち、特に経営・教育を中心にした教育内容について経営学専攻のカリキュラムとの連携をとるという形で専攻が設置された経緯があるが、学生の問題意識及び2013年度からの経営学研究科からの分離独立の決定を踏まえ、ライフキャリアや心理学関連等の科目も充実させてきている。また、本専攻は社会人を対象にした専攻であり、職業経験を生かした研究課題の設定を教育課程や研究指導において支援している。さらに、外国人の学生に対しては、論文指導等において個別に配慮を行なっている。

4.6 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、各課程に相応しい教育内容を提供すべく、努力をしている。当研究科の特色は、現代社会が直面している具体的なテーマに係る政策提言をとりまとめさせることである。このためには、理論的分析と実証的調査研究双方の能力を高める必要があることから、政策科学プログラムと環境政策プログラムに共通する科目として、政策科学の基礎科目と社会調査法・質的データ分析法・計量的データ分析法の社会調査科目、政策分析評価論・統計活用研究・文化政策事例研究・国際経済政策研究・ガバナンス研究・サステナビリティ研究入門等の特定テーマ・分析技法に関する科目を位置づけている。さらに、政策科学プログラムにおいては政策科学研究演習、まちづくり事例研究、財政学研究等の科目を、環境政策プログラムにおいては環境政策研究演習、環境自治体政策研究、国際環境政策事例研究等の科目を開講し、それぞれのプログラムに応じた研究演習や事例・政策研究科目を多数用意しているところである。また、実務家による講義・演習も積極的に導入している。

さらに、専任教員による実習科目に力を傾注している。社会人学生が多いことから、実習と必修科目は土曜日に設定している。修士課程1年次においては年度末に研究活動報告を提出してもらい、2年次においては2回、修士論文等の中間発表会を全教員出席のもとで開催しているが、この発表会は論文作成に有効・有意義である。

博士後期課程においては、中間発表会を開催するとともに、学会報告、学会誌への投稿などを推奨している。

4.6 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、各課程に相応しい教育内容を提供している。

環境問題は現場における事象を的確に把握するが不可欠であることから、現場を熟知した実務家の講義を積極的に実施する他、現場を実際に訪問して現場感覚を養う演習科目を提供している。

また、学生の大多数が社会人学生であるため、教室で行なう講義はすべて平日の夜間あ

るいは土曜日に行ない、研究報告会などは原則として土曜日の夕方に実施することとしている。

国際環境協力プログラムでは、現場感覚を養うために開発途上国に赴き、現地で行なわれているプログラムについて学習する演習科目を現地の大学の協力の下、実施している。2010年度は2009年度に引き続き、インドネシア、ハサヌディン大学の協力を得て、演習を同国スラウェシ島で実施した。

4.6 〈26〉 工学研究科

工学研究科では、教育目標に掲げたように、「物づくり」に寄与する技術者・研究者の育成（機械工学、物質化学、電気工学の3専攻）や、それだけに止まらず高度情報化社会を支える基盤技術の発展に寄与する技術者・研究者の育成（情報電子工学、システム工学の2専攻）、さらには生命科学研究を通して社会に貢献する高度職業人および研究者の育成（生命機能学専攻）を行なっている。この目標を達成するために、全専攻において、専門に関する講義科目習得だけでなく、修士課程における修士論文執筆、ならびに博士後期課程における博士論文執筆のための研究活動を義務付け、その過程において各自の専門分野における知識と幅広い視野を持たせることを教育研究の特徴とする。さらに、学生には国内のみならず海外における学会での発表や外国語による論文誌への投稿を強く促し、国際的に通用する人材の養成を目指していることも、研究科としての特徴である。

4.6 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、おおむね各課程に相応しい教育内容を提供している。

博士前期〔修士〕課程の福祉社会専攻では、福祉社会研究に共通する研究方法を学ぶ科目を「専門共通科目」に配置し、1年次での履修を推奨し福祉社会研究を広い視野から捉えて学ぶことをめざしている。また、ソーシャルワーク、システム・マネジメント、コミュニティ・デザインの3領域に関わる講義科目を「専門展開科目」に配し、各領域を広く専門的に深められる科目が提供されている。同じく博士前期〔修士〕課程の臨床心理学専攻には、臨床心理学全般の学習、カウンセリングや種々の臨床心理学査定法を学ぶ必修科目が「専門基幹科目」に配置され、さらに専門基幹科目で学んだ教育内容を各論的に幅広く習得する講義科目が「専門展開科目」に設けられている。

博士後期課程の人間福祉専攻では、学位取得をめざして自立して研究を行なう能力を習得させることに主眼があるため、人間福祉特別演習を「必修科目」に位置づけ、同時に関連領域の基礎的知識と豊かな学識を養う教育方針に基づき特殊講義が「選択・必修科目」に配置されている。

以上のように人間社会研究科では、各課程に相応しい教育内容が提供されている。

4.6 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、2010年度から開講したオープン・セミナーを必須科目として、先ず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰し、問題点の発掘と問題解決の糸口を掴むヒントを与える。これにより併設の講義科目受講、特別研究、特別演習につながる動機付

けを与えることができる。さらに専門分野、実施言語（日本語・英語）によりコース分けし、新たに”Software Technologies for Globalization”コースも追加し、講義科目の充実を図った。これにより、邦人学生は主に既設の4つのコース（計算機科学コース、サイバーワールドコース、ソフトウェア・情報コース、マルチメディア技術コース）から講義科目を選択し殆ど日本語で履修できる。外国人留学生（含む DDP 留学生）については、新設の国際ソフトウェアコースを主に科目履修することで所定の講義科目数を全て英語で専門科目を受講可能とした。また、国際化を志向する学生は前記5つのコースから対応する科目を選択することで、英語でソフトウェア関連の専門科目を選択することで、将来 DDP により中国への留学も視野にいたれた科目選択も可能とした。

学位取得の条件として、講義形式主体のコースワーク（18単位以上）と、研究・演習、論文作成からなるリサーチワーク（12単位）の両方の取得を条件として明記している。コースワークについてはさらに5つの専門コースに分け、専門分野別に推薦科目群を提示している。また、リサーチワークでは、進捗管理の厳密化のため1年次終了時点で修士論文中間成果発表会を開催することとした。さらに、修士論文の質保証のため修士論文成果発表会をシングルトラック化し、全教員参加による評価を行なうこととした。これにより、コースワーク、リサーチワークともに学生へ明確な動機付けを行なうことができた。

4.6 (29) 政策創造研究科

修士課程では、高度な専門職業能力を養成する教育プログラムを展開する。(a) 基本科目[必修]、(b) 基本科目[選択必修]、(c) プログラム科目、(d) 演習科目、(e) 関連科目からなるカリキュラムをコースワークとして体系的に編成している。

(a) 基本科目（必修科目）

本研究科では様々なバックグラウンドを持つ学生が学ぶため、政策科学および政策デザインの学問的基礎となる基本科目を配当する。「政策ワークショップ」、「政策分析の基礎」、「調査・データ分析」の3科目は必修科目である。「政策ワークショップ」は様々な分野における政策研究者や政策担当者をゲストとして招き、ワークショップを実施する科目であり、最新の政策形成の現場に触れ、政策センスを養うことを目的とする。「政策分析の基礎」は政策形成過程や政策論文作成を概説する科目であり、政策デザインに必要な政策形成の企画、データ・情報の収集から分析、構造化やモデル構築、そして政策の導出のプロセスを学習する。クリティカル・シンキングの内容や論理的思考を訓練する科目でもある。「調査・データ分析」においては、政策形成に不可欠な基礎データの収集、データの分析方法、情報の整理、データのプレゼンテーションなどの基礎を学習する。

(b) 基本科目（必修選択科目）

選択必修科目として、科目群から2科目（4単位相当）を選択して履修する。選択必修科目は「公共経済学」、「公共選択論」、「調査法」、「地域経済学」、「経済政策論」、「日本経済論」、「地方財政論」、「英語論文文献購読」、「政策デザイン事例研究」、「地域活性化システム論」、「地域活性特論」「現代地理学」を配当している。「政策デザイン事例研究」は自治体と連携して、実際に政策形成や問題解決を実習する科目であり、本研究科における特徴的な科目である。

(c) プログラム科目

カリキュラムの中心となるプログラム科目は経済・社会・雇用創造群，文化・都市・観光創造群，地域産業・企業創造群の3つの創造群からなり，3つの創造群は「人口・経済・社会・生活プログラム」，「雇用プログラム」，「地域社会プログラム」，「都市空間プログラム」，「都市文化プログラム」，「観光メディアプログラム」，「地域産業プログラム」，「中小企業・ベンチャー経営革新プログラム」，「CSRプログラム」の9つのプログラムから構成される。学生は選択したプログラムが属する創造群のプログラム科目から10単位以上を履修しなければならない。

(d) 演習科目

演習科目である「プログラム演習」は修士課程の仕上げとしての修士論文作成の指導である。「プログラム演習」は毎期2単位が開講され，修了までに合計8単位の修得が必要である。修士課程では修士論文の提出を修了の基本原則とするが，修士論文に代わり政策研究論文の提出を選択することもできる。この場合は通常の修了単位に4単位を加えて修得しなければならない。

(e) 関連科目

選択必修科目，プログラム科目で定めた単位数以上取得した単位，および導入科目，他研究科で取得した単位を関連科目として履修することができる。特に，入門科目として，経済学，社会学，研究法，レポートライティングを配当し，特別講義Ⅰ～Ⅳを設置している。

博士後期課程については，基本科目として(8単位以上)，必修科目の研究法，外国語文献後続，合同ゼミを履修し，専門領域科目(選択必修)として経済政策特殊講義，産業政策特殊講義，文化政策特殊講義を設置している。また，研究指導科目として12単位以上を履修する必要がある。

修士論文および博士論文の作成プロセス管理するため，年2回の発表を義務づけている。発表会は創造群をグループとして集団指導を進めている。

4.6 (30) デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科の各専攻の教育内容は次のとおりである。

<建築学専攻>

1. 修士課程

本専攻の修士課程と博士後期課程，およびその基礎となるデザイン工学部建築学科のカリキュラムは，年次進行に沿って順序よく積層されている。カリキュラムは，①建築デザイン分野，②建築・都市史分野，③建築構造分野，④建築環境分野，⑤建築構法分野の各専門分野を過不足なく網羅したものである。

修士課程に三つの履修コースを設け，異なる入学制度を通して多様な学生を受け入れる。

(a) 選抜1年コース (学部選抜，社会人キャリアアップ対象)

(b) 総合2年コース

(c) キャリア3年コース (建築系以外の学部・学科卒業生対象)

これらに対応する入試制度と共に建設工学専攻建築学領域において2002年度から開始され，様々な改良を加えた実績のあるコースである。なお，(a)の学部選抜では大学院入学前に履修した授業科目について10単位未満の範囲で既修得単位として認定する(本学大学院学則第4章19条2項)。

修士課程に二つの教育系を置く。主にデザイナーの養成を目標とするスタジオ系と主にエンジニア・研究者の養成をそれとするラボ系である。スタジオ系の主な活動空間はスタジオであり、一方、ラボ系のそれは実験室やフィールドを含む広い意味でのラボラトリである。

カリキュラムは研究科が提供する「共通基盤科目」、と本専攻独自の「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」からなる。

総合デザイン力の獲得には、個々の技術要素の習得が必要なことは言うまでもない。長い学問的伝統に支えられた基礎知識・基礎技術は確実に習得する必要がある、論文や作品など成果物の質や完成度に深い影響を与える。カリキュラムにはこの要請に応えるよう必須固定的な講義科目（「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」に含まれる）を多数用意する。修士論文を目指す建築学専攻ラボ系では「共通基盤科目」と「基盤科目」から合計4単位以上を取得する必要がある。

「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」の履修により養われた知識や能力を研究論文作成、作品制作、地域活動やコンペのプロジェクト参加を通して応用実践する必要がある。この作業はスタジオ系では「スタジオ科目」にあるデザインスタジオ群で、ラボ系では「プロジェクト科目」にある建築研究プロジェクト群によってその基礎的な訓練が施される。スタジオ系では「スタジオ科目」を、ラボ系では「プロジェクト科目」をそれぞれ複数必修とする。ここでは学生個々の自発的な問題設定を尊重し、教員はアドバイザー（指導教員）として位置付けられる。「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、分野の異なる複数の指導教員と複数の外部講師によって多面的な指導を実施する。

中でも、「スタジオ科目」の「デザインスタジオ8、9、10、11」では、建築設計をいくつかの関連分野のコラボレーションとしてとらえた指導が行なわれる。具体的には以下のような内容を有するスタジオを想定する。

- ①建築、構造、CAD、CGの各デザインを一体的に修得するスタジオ、
- ②都市再生、建物修復を企画提案するスタジオ、
- ③環境デザインと建築の融合を考えるスタジオ。

スタジオにおいては個々の学生に与えられるワークデスクが設計制作のホームベースとなる。学生は自己のデスクでの作業中、複数の教員から随時、異なる立場からの指導を個別に受ける。

「スタジオ科目」は午後に行なわれるが、午前中のいくつかの「専門科目」とリンクされる。講義履修がスタジオ履修の前提とされることで、デザインはできるが知識教養に欠けるというような学生の出現を防止する。

実務実習は、学生に実際にものを作る現場を体験させる、あるいはその作業訓練を実施させることで、講義科目では得られない実務感覚の養成とプロフェッショナルなモチベーションを獲得させる効果がある。その第1の試みとして、「スタジオ科目」の中に、（指導教員の承認を得て）学生グループが自主的に立ち上げることも可能な授業科目「デザインスタジオX」を用意する。本スタジオは、まちづくりプロジェクトのような社会的な実践をとまなう企画や国際的な設計競技に大学チームがエントリーする場合などに有効に活用することができ、その過程から学生たちの自主性をはぐくむ。第2として、「建築インターンシップ」を設け、中長期の学外実務研修を実施する。欧米の建築系大学では卒業前の3

ヶ月から1年程度大学外の設計組織などで実務経験を積むことが必須とされている場合が多い。本授業科目もこれに準じた履修要件によって運用する。

さらに、建築インターンシップ（＝学外インターンシップ）とデザインスタジオ（＝学内インターンシップ）を綿密に連結するための科目として「建築プロフェッショナル総合演習1, 2」を用意する。両科目により学生には、建築家・建築技術者の社会的役割、基本設計から工事監理に至る過程に必要な職業倫理、および建築生産プロセス全般にわたる実際的な内容を概観させ、同時に模型写真の撮影、照明デザインの基礎など、設計実務領域の大きな広がりを感じさせる。

以上のような「スタジオ科目」に込められたカリキュラム上の配慮は、在學生に社会的、実務的な経験を積ませるといった教育上のメリットを与えるだけでなく、近々実施が予定されている建築教育に関する国際認定を本建築学科＋専攻が受けることにより、卒業生の建築家国際資格取得を容易にするためでもある。また、2008年11月の建築士法改正により、2009年度からは、大学院が建築実務期間であるという現状が大きく改められる。第一に、学科認定ではなくどのような授業を履修したのかによる個別認定に変わる。次に2009年度以降は実務実習が必須となり、さらに実務実習履修に必要なと考えられる授業科目の合計履修単位数により、実務期間が2年（30単位以上）、1年（15から30単位）、0年（それ以下）と算定される。本専攻では学生が大学院在学期間を「自らの意思で」、2年から0年に該当する実務期間を自由に選択できる。

教育プロセスの最終段階であるディプロマは一般的にスタジオ系では修士設計（設計図書を付帯する修士論文）、ラボ系では修士論文、あるいはその複合形式とする。これらの中から、事前審査を通過したものは外部講師を含めた公開講評審査会に出品される。これは、表彰制度（賞等）を付帯した専攻イベントとなる。

2. 博士後期課程

博士後期課程では、専攻の専門分野を更に細分した個々の指導教員の研究に直接参加することで、研究者としての素養を磨いてゆく。カリキュラム上は修士課程の後継となる実践的な「プロジェクト科目」（計14単位）が中核となる。その初段階においては、研究の視野、方向性、戦略などを分野別に指導し支援するため、各分野の「建築研究論考」（2単位）4科目を「専門科目」に配置する。

<都市環境デザイン工学専攻>

1. 修士課程

本専攻は修士課程に二つの履修コースを設け、異なる入学制度を通して多様な学生を受け入れる。

(a) 総合2年コース

(b) キャリア3年コース（人文・社会系学部・学科卒業生対象）

本専攻の修士課程のカリキュラムは、三つの主要分野、すなわち、①都市プランニング系、②環境システム系、③施設デザイン系の各専門分野を基軸に据え、基礎から応用・実践までバランスよく配置されている。

この分野ごとの配置を考慮しながら、学習段階に応じたカリキュラムを構築するため、研究科共通の「共通基盤科目」、と本専攻独自の「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」、

「プロジェクト科目」の各科目群による構成も採用している。

「共通基盤科目」は、本専攻の修士課程において学ぶ上で基礎となる素養を身につけることを目的としている。都市環境デザイン概念や、国際的に活躍できる人材の育成を念頭に置いた外国語を操る技術を習得するための科目により構成されている。

「基盤科目」は、上述した三つの主要専門分野について、共通となる知識や概念のうち、特に重要なものを「都市環境デザイン工学基礎」として位置づけ、そのうちの1科目を必修としている。他の科目は、専門の系に応じた基礎科目を「概論」として配置している。

「専門科目」は本専攻の授業科目の中で基幹をなすもので、各専門分野とも4~5科目を配置し、学生の多様なニーズや社会的な要請に応えうる構成となっている。さらに、三つの分野をバランスよく学習させることを意図して、各分野から少なくとも1科目は履修させることにより、広い視野を持った技術者の育成を目指している。

「共通基盤」、「基盤」、「専門」の各科目の履修により養われた知識や能力を、様々な課題の解決や社会活動、あるいは設計・制作、といった実践的な「活動」や「表現」に生かす技術を修得するための科目として、「スタジオ科目」を各専門分野について用意している。少なくとも1科目は履修することにより、「プロジェクト科目」への取り組みの基礎が築かれる。

「プロジェクト科目」は、最終的な修士の学位論文作成や作品制作のために必要な研究プロジェクトを進める実験・解析・調査・設計などのプロセスと最終成果物を取得するための必修科目である。最終成果物は、主として修士論文であるが、修士論文と作品の複合形式となるケースもありうる。

2. 博士後期課程

本専攻の博士後期課程のカリキュラムは、「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」から構成される。前者には、主要な3分野の各科目「都市プランニング論」「環境システム論」ならびに「施設デザイン論」が博士後期課程の1年次に配置され、少なくとも1科目を履修することにより、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。

「プロジェクト科目」としての「都市環境デザイン工学特別研究1, 2, 3」は、各自で選定したテーマごとに、指導教員の指導のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目となっている。研究者あるいは高度な専門技術者として自立できる人材を育成することがこの課程の最終目標となる。

<システムデザイン専攻>

1. 修士課程

本専攻の修士課程のカリキュラムは、「共通基盤科目」、「基盤科目」、「専門科目」、「スタジオ科目」と「プロジェクト科目」から構成されている。

「共通基盤科目」および「基盤科目」は、本専攻の修士課程を学ぶ上で重要となる、サイエンス系基礎科目および、国際的に活躍できる人材の育成を念頭に置いた、外国語によるプレゼンテーションやライティング科目、知財などの素養を持つエンジニアを育成するための知的財産権論などにより構成されている。またこれらの「基盤科目」のうちの一部

は、国際遠隔講義により、日本人教員と現地外国人教員とのハイブリッド授業体制で開講する。この「基盤科目」の中から、1年次に少なくとも3科目6単位以上を必修選択することにより、本専攻の学修の基盤となる基礎知識と基礎技能の修得を指導し、国際的感覚の涵養を促す。また、専攻分野に関する学生の総合的な理解度を確認するため、修士1年の終了時に、基盤科目理解度の確認のための試験や口頭試問等を実施する。

「専門科目」は、本専攻を構成する三つの専門系、すなわちデザイン系、エンジニアリング系とマネジメント系で構成される。本専攻の特長は、三つの系の専門科目を偏り無く学ぶことで、横断的な視点を持った専門的な素養を持つ人材の育成を目指している。従って、学生はどれかの系を偏って履修するのではなく、三つの系からバランスのよい履修をするように指導する。例えば、デザイン系をメジャーとする学生には、デザイン系より3科目以上、他のエンジニアリング系やマネジメント系から、少なくともそれぞれ1科目以上を履修するよう指導する。

「スタジオ科目」は、特定の課題（プロジェクト）に対し、デザイン系、エンジニアリング系、マネジメント系の知識を総合的に活用して、その課題の解決を図るプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）型の実習形式授業である。学生は課題解決の過程で、実際に物を作るプロセスを体験させる。課題は、広く社会から、より実務的な課題が選ばれるように工夫される。基盤科目や専門科目で修得した知識や技能は、この「スタジオ科目」のPBL科目により、その基礎的な活用の訓練が施され、総合デザイン力の育成を目指す。

「プロジェクト科目」は、最終的な修士の学位論文作成や作品制作のために必要な研究プロジェクトのプロセスと最終成果物を取得するための必修科目である。最終成果物は、一般的にデザイン系では、最終作品制作、あるいは修士論文と作品の複合形式、エンジニアリング系やマネジメント系では、修士論文あるいは修士論文と作品の複合形式となる。

2. 博士後期課程

本専攻の博士後期課程のカリキュラムは、「専門科目」のコースワーク科目としての「デザイン創生学特論」、「知能システムデザイン特論」、「シミュレーションデザイン特論」、「システムマネジメント特論」と、専門性の高い「プロジェクト科目」としての「システムデザイン博士研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「システムデザイン博士プロジェクトⅡ、Ⅲ」より構成される。

「専門科目」は1、2年次に配当され、4科目（8単位）の中から2科目（4単位）を必修選択することで、専攻の複数の専任教員から専門性の高い指導を受ける。指導教員の視点とは異なる別の専門分野からの指導が、とかく狭い専門分野に偏りがちであった、その後の学位論文作成のプロセスを、横断的で総合的、複眼的な質の高い研究へと昇華させることになる。

この「専門科目」を履修した上で、一連をなす「システムデザイン博士研修」と「システムデザイン博士プロジェクト」では、個々の指導教員の研究プロジェクトや作品制作のプロセスに直接参加することで、広い視野に立ったシステムデザイン学の高度専門技術者・研究者としての素養を磨いてゆくことができる。

○キャリア教育（インターンシップ、社会人基礎力等）

<建築学専攻>インターンシップ教育

1級建築士の受験資格取得のための実務科目として、建築学専攻のスタジオ科目群が国

土交通省より認定されている。その中で学外での実習を行なう科目が「建築インターンシップ」である。本科目は「建築インターンシップ実施要領」(E4-2-39)に基づき、「建築インターンシップ実施規定」(E4-2-40)に従って、研修期間延べ45日間以上、かつ延べ360時間以上を条件に、建築事務所、建設会社などの外部組織において、実務に従事する1級建築士の指導を直接受けることにより実施される。

<システムデザイン専攻>社会人基礎力

修士課程では、専任教員と兼任講師からなる「システムデザイン特別講義」を設け、社会人基礎力の育成を行なっている。

○国際化への対応

<建築学専攻>

国際交換プログラム：法政大学—SCI-Arc 交換プログラムについて

本研究科建築学専攻とSCI-Arc（サイ・アーク：南カリフォルニア建築大学）は2012年度から交換プログラムを学内重点事業として5年間実施する予定である。以下に趣旨と概要を記す。

・趣旨

SCI-Arcは、ロサンゼルスにある建築系大学である。CADやCGの分野ではコロンビア大学と並ぶ有名校である。東京とロサンゼルスという特徴的な都市に立地する両校の大学院生が協働して設計活動（ワークショップ）を行なうことにより、互いの異なる文化的背景を踏まえ、互いに共感し共有できるデザインを目指す。参加する本研究科建築学専攻の修士課程の学生はスタジオ科目「デザインスタジオX」の単位認定を受ける。

・概要

時期：前期または後期の3ヶ月間（2011年9月～12月に実施済み）

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス

内容：SCI-Arcから講師1名と15名の学生が参加する。参加者に対し本学は上記教室と市ヶ谷田町校舎、学内LAN、図書館、カフェテリア等の一時利用を許可する。中間および最終講評会を開催する。

時期：夏期3週間

場所：ロサンゼルスでのSCI-Arc校舎内

内容：建築学専攻教員2名と学生15名程で渡米する。SCI-Arcとの合同のワークショップを数週間SCI-Arc校舎内で行なう。

<都市環境デザイン工学専攻>

修士課程では、英語によるライティング、プレゼンテーションのために、共通基盤科目として「環境技術英語」を設定し、この分野で経験豊かな教員を配置している。

また、海外からの留学生、交換研究員も積極的に受け入れており、中国からの留学生やベトナムからの研究員などが常時どこかの研究室に滞在している状況を維持しており、国際的な交流を深めている。

<システムデザイン専攻>

修士課程では、外国語によるプレゼンテーションのために、基盤科目として「テクニカルライティング」や「プレゼンテーション技法」を設定し、専門に学んだ教員を配置している。また、海外からの遠隔講義により、ネイティブの教員から学べる科目も設定してい

る。

海外からの留学生も積極的に受け入れており、毎年ベルサイユ大学から2名の留学生が入学している。こういった学生が受講している科目は、できるだけ英語による講義を行ない、交流を深めている。

○社会人への特別な配慮

<建築学専攻>

入試制度として、修士課程と博士後期課程に社会人特別入試制度があり、博士後期課程入学者のおよそ半数はこの制度を利用している。

これ以外に、特徴的な試みとして、修士課程に社会人選抜1年コースを設けている。本制度は、大学の建築系学部または学科を卒業した者で、十分な設計の実務経験があると認められる者、もしくはコンペ入賞などの業績がある者、または学会発表論文、著書などによって十分な研究業績があると認められる者が対象である。このコースは1年で修士の学位を授与できるよう設計されており、社会人のリカレント教育、キャリア形成支援プログラムとして位置付けられる。

<都市環境デザイン工学専攻>

社会人を対象とした入試制度として、一般入試のほかに社会人特別入試制度を設け、夏、冬の2回実施することで、応募しやすい環境を設定している。入学試験においても、全教員の前でのプレゼンテーションによる口頭試問など、社会人としてのキャリアが活かせるよう配慮している。

現在、この入試経路による学生は、修士課程に1名、博士後期課程に1名在籍している。

<システムデザイン専攻>

社会人を対象とした入試制度として、一般入試のほかに社会人特別入試制度を設け、夏、秋、冬の3回実施することで、応募しやすい環境を設定している。入学試験においても、全教員の前でのプレゼンテーションによる口頭試問など、社会人としてのキャリアが活かせるよう配慮している。

また、社会人が在職したまま通学できるようにするため、5時限目、6時限目の開講、土曜日の開講を行なっている。実際に、企業の経営者を含む社会人が、修士課程、博士後期課程に入学し、修了している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

4-2. 効果 〈1〉 大学全体

学部横断的な教養科目や他学部公開科目については、教育開発支援機構とILACの設置により、学部横断的な科目の見直しと再構築に取り掛かることができた。まだ完成途上であるが、自校教育の開始が開始されるとともに、「ICT教育プロジェクト」により本学のICT教育改善の指針となる「ICT教育到達目標のガイドライン」(E4-2-41)が策定され全学に提示するなど、着実な成果が上がっている。

キャリア教育科目については、既存の「キャリアデザイン入門」に加え、文科省「就業力育成 GP」に採択された取組事業を基に「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」などの新科目を基礎科目にするなどして、内容の充実を図ることができた。

ILAC の運営委員会での討議を端緒にして、人間環境学部およびキャリアデザイン学部の外国語カリキュラムの全面的改訂が検討され、学部と ILAC との協働により具体的な改定案を策定し、2012 年度から実施されることとなっている（E4-1-20：人間環境学部およびキャリアデザイン学部の外国語カリキュラム改革資料）。

4-2. 効果 〈2〉 法学部

法学部国際政治学科では、初年次における〈Hosei Oxford Programme (HOP)〉、〈Sustained Training for English Proficiency (STEP)〉や〈国際政治学の基礎概念〉は、各学生の能力の向上に資するのみならず、同学年・同級生としての一体感を育んでおり、人間教育にも大いに役立っている。

4-2. 効果 〈3-1〉 文学部

文学部では、就業力や社会倫理の涵養を目指し、2011 年度より、文学部独自の共通科目として、「文学部生のキャリア形成」および「現代のコモンセンス」を開設した。「文学部生のキャリア形成」受講学生は計 158 名。アンケートの結果、受講学生の満足度は、5 点満点中 4.53 点であった。また、「現代のコモンセンス」については、文学部共通科目運営委員会を中心に、前期の反省を踏まえ、出席票やレポートの形式を修正し、きめ細かい教育・指導を行なっている。

4-2. 効果 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の SA は、留学先が英語圏だけでなく、7 言語圏・10 カ国にわたっている。また、言語コミュニケーションの実践の場としてのみならず、学部教育のもう一つの柱である情報学を基礎として、異文化におけるネットワークを用いた情報の受信／編集／発信を含む情報コミュニケーションスキルの実践を学ぶ場として構築されている。さらに、各学生は、帰国後、3 年次以降の専門教育・演習において、留学先が異なる学生同士の交流を通して、相互に刺激を与え合い、留学体験と専門教育を連動させながら、学びの活性化を図ることができる。

4-2. 効果 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、研究会は、コース制による学際的履修を特定のテーマに統合していく場として機能しはじめており、2008 年度に設置した研究会修了論文制度もおおむね順調である。弾力的な運用を図っている「人間環境特論」の中には、好評の科目が少なくない。さらに、研究会・フィールドスタディ・人間環境セミナーなどを通じた「社会との交流・連携」も多様な形で広がってきている。

4-2. 効果 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科哲学専攻では、EU（ヨーロッパ共同体）が主催する、EU 域外への教員・

学生の派遣・留学プログラム、エラスムス・ムンドゥス・プログラムの一課程をなすユーロ・フィロソフィーを日本のみならず、アジア全体において見ても先進的に展開している。この課程では、ヨーロッパからの派遣教員、本専攻教員ならびに日本の他大学の教員によってユーロ・フィロソフィーの一学期分の授業を、ヨーロッパからの派遣学生に対して行なっている。フランス哲学とドイツ哲学を主たる教育内容とし、使用言語はフランス語である。本専攻の学生もこのプログラムに参加し、単位を取得することができる。これまでに複数の学生が単位を取得している。

4-2. 効果 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、技術革新が急テンポな情報科学の分野において、国際化時代に対応する高度技術者、研究者の育成を念頭に、2011年度から国際化ソフトウェアコースの講義科目群を新設、中国ソフトウェア学院国際化の取組みの一環として中国ソフトウェア学院とダブルディグリープログラム（DDP）を締結した。2011年度より傘下の大学院と個別協定を締結し留学生の受け入れを開始する。

4-2. 効果 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科では、法政大学、札幌学院大学、高知工科大学、沖縄大学の異なる地域に立地する4大学が共同で地域活性化の方法論を確立しながら、深い知識と豊富なスキルを身につけ、全国で活躍できる専門家を育成する〈まちづくリスト〉育成プログラムが平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。

② 改善すべき事項

4-2. 改善 〈1〉 大学全体

ILACを立ち上げて、市ヶ谷キャンパスにおける教養科目の全面的見直しが進んでいるが、まだ、プロジェクト段階のものが残っており、早急に各プロジェクトの報告書を基に、カリキュラム改革に取り組む。

また、初年次教育科目は、ほぼ全学的に各学部において実施されているが、学部・学科ごとにその位置づけや手法・内容がさまざまであり、情報も十分に共有されていない。

語学教育の在り方について、議論が開始されたばかりであり、到達目標と順次的・体系的科目配置が十分になされていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

4-2. 発展（効果） 〈1〉 大学全体

学部横断的な教養科目や他学部公開科目については、教育開発支援機構とILACを中心に科目の充実化をはかるとともに、特にICT教育については前記「ICT教育到達目標のガイドライン」に基づき、e-learnigを通じた全学的な学習の機会を提供する。

キャリア教育科目については、就業力支援 GP に基づくプログラムの完全実施とそこに掲げられた事業を確実に実施する。

4-2. 発展（効果）〈2〉 法学部

国際政治学科では、4年次後半に、学科の学生が学位授与方針に定められた総合的な能力をどの程度獲得しているかを把握・判定することを目的とした科目の設置を検討している（1年次のHOPとSTEPに続く、仮称「JUMP (Joint Utilization of Multiple Proficiency)」）。具体的には、学生（グループではなく個人）が現実の世界・社会の問題を一つ取り上げて、その問題の所在を明らかにし、分析・考察した結果を、パワーポイントを駆使して、英語でプレゼンテーションする、という課題を課すものである。

4-2. 発展（効果）〈3-1〉 文学部

2012年度の文学部共通科目については、より多くの文学部生が受講できるよう、時間割編成を行なう。また、講師についても、毎年見直しを行ない、様々な分野から招聘する。

4-2. 発展（効果）〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、SA先でeポートフォリオを用いた社会的学習基盤の構築と学習成果物の蓄積・共有（4.7で詳述）等より充実を図る。

4-2. 発展（効果）〈8〉 人間環境学部

コース制指導の要といえる研究会（ゼミ）は、その強化のため、「教育方法」とも重なるが）専任教員全てが原則として通年「Aゼミ」を1つは持つという体制が、2012年度から始まる。各Aゼミと関連深いコースとの有機的なつながりを深めて行くことも、各教員に了解されている。

理念・目的に「FSR」と記した学部の社会貢献については、大震災とその復興支援に関わるテーマほか、時流・最新の思潮を敏感にとらえて、社会のニーズに応えられるプログラム、企画に力を入れる。さらに、フィールドスタディとの関連で、大学のグローバル化戦略に、学部の潜在資源を活かして貢献する方策の一つとして、「アジア・太平洋」というテーマを設定し、グローバルな研究・教育実践のフィールドとする。そしてこのテーマに基づいて新たな講義科目を設置し、関連ゼミやフィールドスタディ、セミナーその他のプログラムと連携して、学部の特色として打ち出してゆく。

4-2. 発展（効果）〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科哲学専攻では、本専攻におけるユーロ・フィロソフィー・プログラムの展開を継続・発展させる。プログラムへの本専攻所属の大学院生の参加を一層促進し、研究の国際化と国際交流を進める。

4-2. 発展（効果）〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、その理念目的に整合するよう、絶えずカリキュラムの点検、改善をすすめる。

4-2. 発展（効果）〈29〉政策創造研究科

政策づくりや人材育成を目的に自治体などとの連携を進める。

② 改善すべき事項

4-2. 発展（改善）〈1〉大学全体

ILAC のプロジェクト段階のものについて、早急に各プロジェクトの報告書を基にカリキュラム改革に取り組む。

初年次教育科目について、全学的な整合性を図るため ILAC での検討を開始する。

語学教育の在り方、特に英語教育については、正科目の必修科目と選択科目、ERP および GIS・ISOP などの英語で行なう授業との整合性を図った体系的整備を行なう。

4. 根拠資料

<4.5>

E4-2-1：2010 年度第 13 回学部長会議議事録

E4-2-2：法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程（規定第 787 号）

E4-2-3：パンフレット「学ぶ力を生きる力へ」

E4-2-4：就業力を育てる 3 ステップシステムホームページ <http://3step.hosei.ac.jp/>

E4-2-5：就業力を育てる 3 ステップ推進プロジェクト会議資料

E4-2-6：2011 年度公務員講座・法職講座受講申し込み者数一覧

E4-2-7：社会学部 視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会答申

E4-2-8：経営学部生のための用語集

<4.6>

E4-2-9：初年次教育一覧表

E4-2-10：2010 年度 SA プログラムおよび HOP 実施一覧（実績）

E4-2-11：2011 年度 ESOP 科目一覧

E4-2-12：2010 年度前期・後期「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告（学部）

E4-2-13：2010 年度「学生による授業改善アンケート〈期末〉」の集計、フィードバックについて

E4-2-14：自校教育科目「法政学（仮称）」の設置についての各学部の意見等集約（報告）（2010 年度学部長会議資料）

E4-2-15：教員による授業相互参観の検討について（2011 年度学長会議資料）

E4-2-16：法学部入門演習データ

E4-2-17：HOP アンケート

E4-2-18：国際政治学の基礎概念 FD アンケート

E4-2-19：法学部 TOEIC スコアデータ

E4-2-20：文学部 SA パンフレット

E4-2-21：心理学科独自のホームページ <http://www.hosei-shinri.jp/psychology/>

- E4-2-22 : 経済学部入門ゼミ WG 答申
- E4-2-23 : 経済学部入門ゼミガイドライン
- E4-2-24 : 経済学部 SA パンフレット
- E4-2-25 : 2010 年度熟達度別英語教育改革 WG 報告書
- E4-2-26 : 経営学部スタディ・アブロードプログラムガイドブック
- E4-2-27 : 国際文化学部 SA パンフレット
- E4-2-28 : 現代福祉学部カリキュラム改善のためのアンケート
- E4-2-29 : JABEE 認定プログラム一覧
- E4-2-30 : 理工学部 SA プログラムの概要
- E4-2-31 : 理工学部インターンシップ実施概要
- E4-2-32 : 数学基礎力保証に関する高大連携懇談会
- E4-2-33 : 樹木医補資格養成機関一覧
- E4-2-34 : GIS SA パンフレット
- E4-2-35 : エラスムス・ムンドゥス・プログラムホームページ
<http://hitec.i.hosei.ac.jp/~ERASMUS>
- E4-2-36 : 「能楽研究者育成プログラム」パンフレット
- E4-2-37 : 「文芸創作研究プログラム」パンフレット
- E4-2-38 : 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
- E4-2-39 : 建築インターンシップ実施要領
- E4-2-40 : 建築インターンシップ実施規定

<4-2 効果>

- E4-2-41 : ICT 教育到達目標のガイドライン

4-3 教育方法

1. 現状の説明

4.7 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

4.7<1-1> 学部共通

学則に規定した各学部の設置科目は、各学部の履修要綱やシラバスにおいて教育内容に適した授業形態（講義・演習・実験等）を全て明示し、適切に開講している。開講している教育課程については各学部内の委員がカリキュラムの適切性等につき検討を加えており、適切な時期に教授会の審議を経てカリキュラム改革等が実施される。

本学では、教育方法および学習指導を含む教育の質の向上に向けた企画・開発・支援を行なうためFD推進センターを設置している（本報告書99頁参照）。

同センターではFDを『自由と進歩』の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、「教育および学びの質の向上を目的とした教員・職員・学生による組織的・継続的な取り組み」と定義し、その推進を担う全学的な機関として、FD活動を支援するための情報収集・提案などを行っている。また、情報収集・提案に留まらず、同センターでは毎年新入生に配布される初年次の導入教育のツール「学習支援ハンドブック」（E4-3-1）の作成や学生の学習支援の観点からコンピュータを用いた「授業支援システム」に関する検討・提案も行っている。

さらに、FD活動の一環として毎学期の前期・後期の期首・期中・期末に「授業改善アンケート」を実施しており、学生からの意見は授業担当者等にフィードバックされるので、学部執行部を中心とした組織的な教育方法改善の検討の他に、担当教員自らが教育方法の改善を自主的に行なうことが期待されている。また、学部等独自の教育方法および学習指導の支援ため、「授業改善アンケート」のデータ提供や特別集計（学部等の要望に応じた成績等のクロス集計）も行っている。

<履修登録科目の上限>

本学では、授業外の学習時間を確保し、単位の実質化を図る観点から、履修登録単位の上限設定につき、全学部において2012年4月入学者から下記（1）（2）を適用する。

- （1）各学部・学科において年間履修登録単位を、再履修単位を含めて50単位未満とする。
（ただし、年間履修登録単位には教職・資格科目を除く）

なお、成績優秀者については年間履修登録単位50単位以上を可とする。成績優秀者の基準については、GPAなど客観的な数値で示すこと。

- （2）各学部の「進級に関する規程」の要件について、低学年次での進級の要件を一定程度の基準で規定するように一部改正する。また、学年毎に計画的に履修を行なうよう指導方法の徹底等を検討する。

<授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント（SA）制度>

本学では、大規模授業教室における教員の授業負担を軽減し、担当教員による授業運営

での創造的時間の創出と時間効率の促進を期して、2009年度から授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント（SA）制度を導入した（E4-3-2：学生アシスタント学部長会議提案資料）。学生アシスタント（SA）制度は大学院学生によるTA（ティーチングアシスタント）制度とは異なり、学部学生によるより軽微な授業補助が主たる業務となっている。その主な業務内容は、教材の配布・改修、出欠席の確認、授業用機器の運搬・操作、回収物の整理等であるが、学部によっては、教員の指示により、チュートリアルを含めた各種の授業補助を行なうこともできる。なお、SAは単なる授業補助に止まらず、学生に授業支援を経験させることによって、「大学への帰属意識」や「自身の学習への動機づけ」を醸成するとともに、その実施経験をフィードバックさせ、学生のFD参加の一部とすることも目的としている。また、授業改善や学習環境改善に向けたモニターの役割も期待されている。

<授業支援システム>

本学では、ICTを活用してより効果的な学習をおこなうために授業支援システムを導入している。教員は授業で利用する教材を事前に配布したり、クリッカーやオンラインテストによって学生の理解度を確認することができる。また、学生にとってもパソコン、携帯、スマートフォンなどの端末からアクセスができるため、いつでもどこでも学習することができるようになっている。

本学で利用している授業支援システムは、世界的に開発がすすめられ、すでに全世界で350以上の大学で利用されているオープンソースソフトウェアのSakaiを利用しており、自由に改変できるオープンソースソフトウェアの利点を生かし、学生および教員の要求に応じた機能が提供されている。

<授業外の学習指導の充実>

授業外における学習指導を充実させるため、「学習アドバイザー」を図書館のラーニングコモンズに配置している。学習アドバイザーの資格は、原則として本学大学院生のうち教員の推薦がある博士後期課程在籍者であり、その業務内容は、①レポート・論文の作成指導、発表方法の指導など学習相談全般、②学習支援講座に関する業務、等である。その他、学生・教員・職員が協働して、授業外における学生の学習活動をサポートする「学習ステーション」を市ヶ谷キャンパスに設置し、学生の学びを活性化と「単位の実質化」への寄与を目指して、以下の様々なプログラムの実施している（E4-3-3：学習ステーション活動報告書2011前期）。

「宿題ゼミ」は、様々な分野の「宿題」に取り組むことで、学生が自ら学ぶ習慣を身につけてもらうことを目指した、少人数のゼミである。

「職員トーク」は、学生にとって最も身近な社会人である大学職員が様々な就業体験を述べ、現場で発生する問題等をテーマにしたグループワークに展開する。

「学生プログラム」は、学生スタッフが考えた「留学について」「大学でのIT活用法」「英語で話そう」などのテーマについて、ともに学びたい学生を募り、一緒に取り組みながら学びをサポートしていくプログラムである。

<通信教育課程>

本学通信教育部の授業は、主に次の3つの方法で行なわれている。

a. 印刷教材に等による授業（通信授業）

印刷教材とその他これに準ずる教材を送付もしくは指定し、主としてこれにより学習させる授業方法

b. 面接授業（スクーリング）

講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、またはこれらの併用により行なう授業方法

c. メディアを利用して行なう授業（メディア授業）

多様なメディアを高度に利用して、面接授業を教室等以外の場所で履修させる授業方法

通信授業には履修学年が定められており、テキストの配本年次が決められている。テキストには、大学から配本される「通教テキスト」と市販本が指定されている「指定市販本」がある。また、学習を援助するために次のような補助教材を作成・配本している。

A 『学習のしおり』 (E4-16)	学生生活に必要な情報をまとめたもの。通信授業やスクーリングでの学習の仕方、事務手続きを掲載。
B 『設題総覧』 (E4-17)	通信授業のレポートを書くための、レポート課題や作成上の注意事項をまとめたもの。
C 『レポートの書き方』 (E4-18)	新入生のためのレポートの書き方のガイドブック
D 『法政通信』 (E4-3-4)	年10回。試験やスクーリングなどの学習上の連絡事項等を掲載
E 『学部（学科）のしおり』 (E4-19～23)	授業科目や教員の紹介、卒業論文の書き方等の指導書
F スタディガイド（学習指導書） (E4-24)	市販指定本科目を履修する場合、指定市販本テキストを学習する際の手助けとなるよう作成されたもの。

学習指導については、担当教員に対して質問する「学習質疑」の制度がある。

スクーリングは、①春期、秋期スクーリング（夜間）15週間、②夏期スクーリング（昼間）3週間、③冬期スクーリング（昼間）2週間、④地方スクーリング（昼間）、⑤メディアスクーリング、⑥週末スクーリング（土・日・祝日等の昼間）がある。

4.7<1-2>研究科共通

大学院学則に規定した各研究科の設置科目は、『大学院要項』において教育内容に適した授業形態（講義・演習・実験等）を全て明示し、適切に開講している。

授業科目の履修については、大学院学則で次のとおり定めている。

（修士課程の履修）

第11条 修士課程の学生は、指導教員の指導により、各専攻に示された授業科目を修得

しなければならない。

- 2 他専攻（他の研究科に属するものも含む）に示された授業科目については、指導教員の承認を得て関連ある授業科目を10単位を超えない範囲で履修することができる。
- 3 前項の規定に関わらず、人文科学研究科、国際文化研究科、及び環境マネジメント研究科においては、自専攻科目20単位以上履修するものとし、他専攻の授業科目の履修制限はしない。また、政策科学研究科、政策創造研究科においては自専攻科目を修了要件に定めた単位以上履修するものとし、他専攻の授業科目の履修制限はしない。

（学部開設科目の履修）

第12条 指導教員が必要と認めた場合は、修士課程の学生に学部の専門教育科目を履修させることができる。ただし、当該科目の修得単位は修士課程の所要修得単位としない。

（博士後期課程の履修）

第13条 博士後期課程の学生は、指導教員の指導により各専攻に示された授業科目を履修し、かつ研究指導を受けなければならない。ただし、工学研究科、人間社会研究科、政策創造研究科及びデザイン工学研究科は単位の修得を含む。

また、学部と同様に、FD 活動の一環として毎学期の前期・後期の期首・期中・期末に「授業改善アンケート」を実施している。

4.7 (2-1) 法学部

法学部では、初年次教育の充実などにより、学生が入学当初の段階で高い勉学意欲をもつことを促している。2010 年度後期授業評価アンケート問 4 では、「知識が身についた」、「知的興味が満たされた」、「知的意識を刺激された」といった項目で全学比より高い数値を得ている。その後も、演習などの少人数教育を重視しながら、専門的な学習の機会を多く提供しており、教育方法は適切であると考えられる。なお、履修上限（再履修を含む）を 48 単位とするための方策につき、2012 年度学則変更に向けて内部質保証委員会で検討している。

法律学科では、学年配当があるので、これを配慮して履修ガイダンス・履修手引きにおいて計画履修を促す方針である。計画履修を促すことにより、単位修得科目に関する理解の実質化が期待される。政治学科では、少人数教育として1年次に政治学入門演習を選択科目として履修させており、履修率は61.5%(2011年度)となっている。2年次以降の演習では少人数の学生への指導が行なわれている。国際政治学科では2年次、3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また、1年次の Hosei Oxford Programme と STEP といった必修科目は学生に入学後の早い時期に英語学習に関する明確な目標と動機を与えており、効果的な学習指導法となっている。

4.7 (2-2) 法学部（通信教育課程）

通信授業・スクーリング授業に加え、ユビキタス授業（メディアスクーリング）方法を

取り入れている。ユビキタス授業（メディアスクーリング）は、教育効果の向上や学生の利便性に配慮した通信教育の新たな授業形態として注目され、漸進的増加のコンセンサスを得た。また、通信教育はインセンティブをいかに持続させるかが卒業のカギとなるが、学習を進めるにあたり生じた疑問点に質問することが出来る郵送による「学習質疑」制度が設けられているほか、2010年度からガイダンスや学習相談会を実施している。

シラバスに基づく授業展開について、通教テキストやガイドがつけられている。

4.7 (3-1) 文学部

文学部では、入学時、学科ごとに、新入生オリエンテーションを行なっている。2年次から4年次の学生に対しては、多くの学科で4月に、進級ガイダンスを行なっている。

ゼミナール（演習）において学生の主体的な調査力とプレゼンテーション力を養成し、卒業論文作成への継続性を持たせている。必修の卒業論文については、指導教員を定めて、一対一のきめ細かい指導を行ない、口頭試問で詳しい総評を個別に与えている。以下、各学科の取り組みを具体的に述べる。

哲学科では、科目のカテゴリーとして講義科目と演習科目があるが、両者の科目数のバランスは教育効果、学生の負担等を配慮して適切に考えられている。演習の平均的進行は、哲学テキストの厳密な読解、これに基づく学生の問題提示・プレゼンテーション、担当教員のコメント、関連問題の検討・考察等を中心に構成される。この作業をとおして学生の問題発掘、問題理解、考察力・洞察力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の涵養につとめている。

新年度開始の4月には、新入生オリエンテーション、在学ガイダンス（卒論ガイダンスを含む）を実施している。また、特に2010年度からは、新入生全員に対し前期授業期間の初期に専任教員が面接を行ない、大学での学習において発生する諸問題の早期発見に努めることとなった。4年生に対しては在学ガイダンス時に卒論ガイダンスも併せ実施している。卒論担当教員が決定する6月以降は年末に至るまでの期間、担当教員が随時、授業時・授業時外に、複数回卒論指導面談を行ない、きめ細かく指導している。

また、本学科の専任教員のオフィスアワーは「文学部シラバス」に公表されており、これに即して実施されている。それ以外の時間帯でも、全教員が可能な限り随時学生に対応している。

日本文学科では、必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目ともに講義、演習、実習をバランスよく組みあわせて配置しているが、特に必修科目では講義を中心に日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基礎的な知識を習得し、選択必修科目では講義を中心とする「日本文芸研究特講」と演習を中心とする「日本文芸研究ゼミナール」によって専門性を深く掘り下げる。選択科目・自由科目には実習を中心とする科目が比較的多く配置され、教育課程から得られる効果を包括的なものにする役割を果たしている。

履修指導は入学時のオリエンテーション、1年次後半のゼミナール選抜、2年進級時の在学ガイダンスをかならず行なっており、コース制の学習にいたるまで学生をスムーズに導いている。

日本文学科の教育方法の特徴は双方向授業による一貫した少人数指導であるが、1年次の「大学での国語力」、2～3年次の「日本文芸研究ゼミナール」、4年次の「卒業論文」がい

ずれも必修科目であり、その指導の基幹部分を担っている。

英文学科では、文学系の教育方法および学習指導は適切に行なわれている。講義科目と実践科目とのバランスはうまく取れている。さらに、1年生の基礎ゼミ、2年生の2年次演習、そして3年から始まる選抜制度に基づく少数教育のゼミ所属制度の確立により、オフィスアワーのみならず合宿も盛んで、卒論指導を含め、学生と親密な関係が維持できている。そのため、講義においても双方向型授業になることが多い。履修指導は4月のガイダンス、12月のゼミ制度説明会などでも、懇切丁寧に行なっている。

史学科では、講義系科目が中心であるが、卒論にまで結びつく各演習や、史資料の解釈力や邦語・外国語学術論文の読解力を養成する実習系科目も、日本史の考古学から現代史までの各分野、東洋前近代史・近現代史、西洋前近代史・近現代史の各分野で開設されている。実習系科目や演習系科目では双方向的な教育方法が取られているのは当然であるが、講義系科目においてもコメントシート等を活用して双方向型の授業を心がけている教員は多い。学習指導の面では、4月に新生オリエンテーション、在学ガイダンスを行ない、学生の履修指導を行なっているほか、前期開始後数週間の頃に専任教員が分担して新生全員を対象にグループ面談を行ない、不適應等の問題が起きていないかの確認に努めている。さらに、「基礎ゼミ」を通して1年生にも専任教員の学習指導が行き届きやすくなった。2年次以降の学習指導はゼミ担当教員が授業の内外できめ細かに行なっている。4年生に対しては在学ガイダンス時に卒論ガイダンスを行なうほか、ゼミ担当教員が授業時以外にも卒論指導面談を行なうなどして、きめ細かく指導している。

地理学科では、授業形態は講義、実験実習、演習のほか、現地研究と呼んでいるフィールドワークなど多様な形態を採用している。この中で特に現地研究は教員と学生が一体となって調査対象の事前調査、調査内容の精査を行なった後、実際に現地での調査を行ない、報告書の作成を行なう実践的な授業内容となっている（E4-3-6: 地理学科現地研究報告書）。また、履修指導は入学時のオリエンテーションや在校生ガイダンス時に行なうとともに、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し、また、学科事務室には本学科卒業生を事務員として配置し、学生からの質問にも即応できる体制としている。

心理学科では、全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などをシラバスで公開し、授業外での教育活動（課外活動）についてはその詳細を心理学科独自のホームページで明示している。授業の形態として、すべての学年ごとに、それぞれの学年における習熟の程度に合わせた演習・実習形式の授業を履修させ、講義科目によって得た知識や技能を学生自身が応用・活用して、心理学の研究方法についての理解を深めることができるよう工夫している。さらに、課外活動としてフィールドワークも行なっている。

履修指導は、新生に対してはオリエンテーション、それに続く専任教員による集団面接、ピアサポーターによる履修講習会を通じて行なっている。さらに、後期に入ってから基礎ゼミの授業内で心理学科のカリキュラム構成について詳細に説明を行なっている。また、在学に対しては年度はじめのガイダンス時の説明、秋頃に行なわれるゼミ選択説明会、事前の希望調査を通じて履修指導を行なっている。なお、2010年度にはピアサポーター主催のゼミ説明会も新たに行なわれている。さらに、オフィスアワーをもうけたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用するなど、

学生がアクセスしやすいような環境を整えている。

卒論指導に関しては、主査が主に指導を行なうが、同時に他の教員からの指導も取り入れ、集団指導体制をとっている。

4.7 (3-2) 文学部（通信教育課程）

文学部（通信教育課程）では、レポート・論文の執筆方法を学ぶスクーリング科目の設置、「レポートの書き方」（レポート執筆の解説冊子）の配付、対面指導を含む卒業論文指導などによって適切な指導を行なうとともに、学習を進めていく上での質問を受け付ける「学習質疑」制度も設定して対応している。学生の学習意欲と単位修得を向上させるため「進級に関する規程」も制定している。年間履修単位は40単位としており、教職・資格科目を履修する場合には60単位を上限としている。

日本文学科ではレポート・論文作成のための科目を開設し、メディア授業の増設を進めている。在宅学習者は『レポートの書き方』『日本文学科のしおり』という冊子をもとに課題レポートを作成するが、それだけでは導入教育として不十分であることが問題となっている。そのため、『日本文学科のしおり』は段階的な改訂および新しい学習補助用冊子の企画を進めている。

スクーリングでは「論文作成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」を開設し、レポート・論文執筆のための文献検索法、文章作法を指導しており、不足部分を補う学科独自の工夫をおこなっている。また、地方在住者の利便を考え、毎年、メディア授業の増設を進めている。

さらに、通信教育部全体とも連携して、従来の学習質疑制度に加え、web学習相談・学習相談会にも積極的に関与し、ている。また、卒業論文執筆予定者には、「卒業論文一般指導」開催するなど、通常の授業以外の学習支援活動を行なっている。

史学科では日本史・東洋史・西洋史の三分野をカバーする専任教員の配置を実現しており、多様な学びのニーズに対応している。また、シラバスは『法政通信』に掲載しており、学習の際に生じた疑問点には「学習質疑」制度を設けて対応している。さらに、単位修得状況がおもわしくない学生に対しては、履修計画書の提出などの指導を行なっている。なお、単位取得に関する指導を徹底し、学生の学習意欲をより多くの単位の習得に結果させるため、2007年度の入学者より「進級に関する規程」を制定した。

史料自体を正確に復原するための手法を学ぶ歴史資料学を2010年度から開講することによって、演習との区別が可能となり、さらに充実した教育を施すことが可能となった。

学修活動の成果としての「卒業論文」の提出に至るまで、一般指導および第一次～第三次までの卒業論文指導を行なっている。

地理学科では、レポートと試験で単位は認定され、さらに夏期と冬期にスクーリング授業が実施されている。また、在宅で学習する学生のためにメディア授業を実施している。

シラバスはホームページ、『設題総覧』、『法政通信』等に掲載されている。学習の際に生じた疑問点には「学習質疑」制度を設けて対応している。さらに、単位修得状況がおもわしくない学生に対しては、履修計画書の提出などの指導を行なっている。加えて、単位取得に関する指導を徹底するため、学生の学習意欲をより多くの単位の習得に結果させるため、2007年度の入学者より「進級に関する規程」を制定した。

4.7 〈4-1〉経済学部

経済学部では、履修指導については、新入生を対象としたガイダンスを実施している。

入門ゼミ（1年次）は、1クラス平均40名程と、少人数とはいえず、専門ゼミ（2年次からの3年間）は、希望者のすべてが履修可能となっているわけではない。専門ゼミについては、卒業生アンケートでの満足度が高く（E2-1）、授業改善アンケートでも満足度が96.8%と最も高く、予習を行っていない学生比率が18.8%と最も低い（E4-3-5：2010年度後期「学生による授業評価アンケート〈期末〉」学部別集計結果）。したがって、専門ゼミの希望者に対する充足率の向上が急務の課題である。ただし、入門ゼミ、専門ゼミとも、専任教員による担当を原則としており、専任教員枠の拡充が必要である。

学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を2009年度より実施している（E4-3-7：経済学部第3回学生研究大会（プログラム、レジュメ集））。また、優秀卒論を学部Webに掲載して、学生の研究に役立つ取り組みも2010年度より始めた。2010年度からは「学生研究報告大会」とともに、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」（E4-3-8：経済学部第2回学生ディベート大会資料）、「プレゼン大会」（E4-3-9：経済学部第2回学生プレゼンテーション大会（プログラム、レジュメ集））を経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始した。

4.7 〈4-2〉経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）の授業形態では、通信授業・スクーリング授業に加え、メディア授業を配置し、教育効果の向上や学生の利便性に配慮している。また、「学習質疑」制度や履修計画書の提出などの指導を行なっている。さらに、2010年度からガイダンスや学習相談会を実施し、丁寧な学習指導を行なっている。

4.7 〈5〉社会学部

履修登録科目の上限設定も適当である。また、2012年度入学生からは、再履修単位もふくめ、履修登録科目の上限を49単位に設定する。

少人数教育（＝事実上の双方向型授業）については、基礎ゼミ・専門ゼミ・調査実習・情報教育・語学教育での取り組みがある。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、1年次では、「〇〇学入門」の“インテンシブ”科目で、大規模授業ではあっても、学生はコメントシートへ質問や感想を記入、教員はそれらを整理して回答を配布するようなシステムを採用し、学生の能動的参加を図っている。

また、1年次での基礎ゼミ、2年次以降のゼミでは、すべてのゼミではないが、ゼミ論集を簡易印刷して配布、また卒業論文集を印刷会社に発注している。そうした論文集は、多くの人の目に触れることを前提に、印刷前に学生の論文に対して教員が丁寧に推敲している。

毎年11月か12月に実施されるゼミ単位の学部研究発表会では、他ゼミの教員を前に学生が発表する機会を設けて、プレゼンテーションの訓練機会としている。また、年1～3回のゼミ合宿では、ゼミ内で集中的に発表が行なわれている。

その他、実習系科目では、政策・社会学の両学科では調査実習がおこなわれ、調査報告

書が毎年 4～5 冊、調査単位で公刊され関係者に配布されている。メディア社会学科では、学生の企画に基づく作品制作が発表されている。また、調査報告会も開催されている。このような実習活動は、学生にとって多くの時間を費やすことになるため、履修者の比率は高くないが、学部としても予算を計上してバックアップしており、履修学生にとって調査企画から報告書執筆、配布まで一連の過程を自らの手で進めていく経験が大きな意義を持っている。

4.7 (6) 経営学部

経営学部では、基礎科目や専門科目の多くは講義形式であるが、1年次から4年次まで継続的に演習（入門演習・演習）を履修でき、また、情報科目の実習も1年次から4年次まで選択的に履修が可能で、それらの配置のバランスは適切である。演習では、ほぼ全ての教員が年1～2回程度のゼミ合宿を実施しており、教育効果の向上を図っている。さらに公認会計士を目指す学生のための公認会計士講座があり、毎年一定数の合格者を輩出している。学生が主体的に授業に参加できるような工夫としては、いつでもどこからでもネットワーク経由でアクセスできる授業支援システムが全ての科目で利用可能で、教材のダウンロードや課題提出、掲示板などの機能により学生が積極的に授業に参加できるような仕組みが用意されている。経営学部の学生として最低限必要な知識を集めた『経営学部生のための用語集』（E4-2-8）が2009年度に編纂され、以後毎年改訂を経ながら学生へ配布されてきている。学習指導の一環として、履修ガイダンスやオフィスアワーによる履修指導を実施している。また、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。

4.7 (7) 国際文化学部

国際文化学部では、履修登録科目の上限設定はどの学年も50単位未満に設定されている。学習指導については、初年次教育科目チュートリアルに代表されるように少人数クラスの利点を活かした双方向的な授業にも力を入れており、学生の個別指導に対応できるよう各教員がオフィスアワーを設定するなど充実している。また、2年生を対象とした履修ガイダンスを2010年度より実施しており、体系的な学習への動機づけの場となっている。授業支援システムの活用や一部の語学におけるブレンド型学習の導入により、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が達成されている。

本学部の教育の柱の一つである海外留学プログラム(SA)をより充実したものにするために、学部内にSA委員会を設置し、専任教員から選出された各SA先の担当委員を通じて、留学前、中、後の組織的な指導を行っている。留学前には学習、生活面についての事前指導を行い、留学中はすべての学生に専用のWebシステムを通じて月例報告を提出させるとともに、留学後はその成果をSA帰国レポートとして報告させている。

SAと並んで学部教育のもう一つの柱である情報教育については、充実した科目群を用意するとともに、これらを体系的に履修するための方法をシラバスで解説している。

さらに2010年度からは、この両者を融合させる新たな取り組みとして、一部のSA先でeポートフォリオを用いた社会的学習基盤の構築（留学中の学生と次年度留学する学生との情報交換）と学習成果物の蓄積・共有（SA帰国レポートや卒業研究などの保存と公開）を

実験的に開始している。今後は、学生・教員・職員にとっての活用効果を見極めながら、教授会による理解と支援体制の醸成を図り、実現しやすい部分から順に適用範囲を広げることで、急速な全面導入の弊害に陥らぬよう堅実な普及を図る計画である。

4.7 (8) 人間環境学部

人間環境学部の初年次教育では、入学時のオリエンテーションや「人間環境学入門」「環境科学入門」そして少人数制の「基礎演習」といった必修科目を通じて、全員に均質で導入的な学習指導が行き届くよう配慮している。

2年次からは、学生が自主的に、かつ幅広い分野の中で専門性（自分の「居場所」）を意識して修学できるよう、コース制を採用しているが、学習の拡散を防ぐため、各教員が「履修モデル」を提示している。各モデルは、個々の専門分野（多くはゼミの主題）を中心に据えた学際的な学習プランとして示されているので、2年生からの学習指導は研究会（ゼミ）が要となると言える。社会人基礎力に結びつくプレゼンテーション・コミュニケーション能力養成や人間形成も、ゼミの重要な使命と意識されている。2012年から、専任教員は最低1つの「通年Aゼミ」（2～4年まで継続参加。卒業論文にあたる「研究会修了論文」執筆）をもつことを必須化し、ゼミの指導体制を強化する。

ゼミに所属しなくても、「履修モデル」（E4-3-10：2011年度人間環境学部履修モデル集）の内容その他の学生の質問に応じ、アドバイスが出来るように、オフィスアワーの制度を設けている（各教員のオフィスアワーは、『履修の手引き』の教員紹介ページに掲載）。

2012年度から、平日の夜間（6・7時限）と土曜日の授業の履修だけで卒業単位取得を保証するカリキュラムを廃するため、移行期の社会人学生へのケアは不可欠の課題である。社会人学生の受け入れが、2012年度から実質、昼間に通える人に限定されることは、既に学部パンフレット・web・大学案内等で公表しているが、旧（現）制度で入学した社会人学生が支障なく卒業単位をとれるよう、履修指導・助言をおこなう必要がある。このため昨年、移行期の社会人指導の対策案（E4-3-11：人間環境学部移行期社会人対策（案））が示され、2011年度から社会人専用の研究会が設けられた。この社会人ゼミは、オーダーメイド型の履修指導・助言をおこなうほか、数が少ない社会人同士が知り合い、交流する「ネットワーク」づくりの場という機能も持つ。したがって、必ずしも移行期限定ではなく、学部として社会人枠を存続させていくとするならば、常設の意義があると考えられる。

フィールドスタディも含めて、講義・演習・発表形式の授業（ゼミほか）・実習はバランスよく設けられている。

履修登録上限については、2012年度から年間登録上限を49単位以下とする是正案が2010年度教授会で提案され、承認された。

4.7 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では、基礎演習、専門演習、実習関連教育においては、原則として20名以下の少人数教育を行なうことで、きめ細かな学習指導を行なっている。

履修登録科目については1年間に履修できる単位数の上限（最大でも50単位）を設定している。

また、学生の主体的参加を促すためにも少人数教育を重視している。専門演習を必修と

したほか、ロールプレーなど実技を伴う演習授業を行なっている。この他にも学外での実習教育などをおこなっている。

4.7 (10) 情報科学部

情報科学部では、2009年度に文部科学省による「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム(GP)」に採択された「高度情報処理技術者をめざす学士力の育成」という教育の取り組みを進めている。ここでいう「高度情報処理技術者」とは、IT分野で指導的役割を果たせる人材像として、ITスキル標準(情報処理推進機構が制定)レベル4以上の人材を想定しており、この取り組みでは卒業生の3分の1が将来そのレベルに到達できるような素地をつくる教育体制を設計している。これを実現する主な取り組みとして、プログラミング教育における仮想少人数クラスと1万行演習、情報リテラシー科目やリクエスト集中講義の設置、ガラス箱オフィスアワーセンター(GBC)による教育支援などを実施し、これらの有機的な相互作用で教育効果を高めるという方法をとっている。

プログラミング教育においては、プログラミングの基礎を学ぶプログラミング入門科目とプログラミング演習科目を学期毎に交互に開講している。演習において入門で得た知識を用いたまとまった規模(1000行程度)のプログラムを作成することで、単なる知識として技術を学ぶのではなく、実践的に身につけさせることを目指している。また、入門で教えるプログラミングの各要素技術についても、各要素技術の最終的な重要度と学生への定着度を勘案して教育内容を工夫している。具体的には、重要な技術(例えばプログラミングにおけるメソッドなど)を早い段階で教えることで、繰り返しプログラミングする反復効果による定着度の向上を図るといった対応を、試験などで学生の理解度を測りながら進めている。さらに、「仮想少人数クラス」の導入により、初期の入門科目で要素技術を理解するための演習において5種類の異なる課題を用意し、学生が興味に応じて好きなものを選択できるようにしている。これにより、興味が異なる多様な学生に対しても学習意欲を高め、よりよく理解できるようにしている。この「仮想少人数クラス」はレベルの高い学生については、複数の課題に取り組むといった結果も得られており、多様な学生に対して適切な教育方法であると言える。このプログラミング教育においては、教材のオンライン化や後述するGBCとの連携により、授業外学習の支援も積極的に行っている。

また、「1万行演習」と銘打って、卒業研究着手前までにトータルで1万行程度のプログラムを作成させるようにカリキュラムを構成している。これの一つの効果は、学生自身に「プログラムはたくさん書かなければならない」ということを自覚させることにある。さらに、前述のプログラミング演習などで、1年後期から1000行を超えるプログラムを作り上げることを体験させることで、プログラミング技術全般や入門科目で学んだ個々の技術要素の価値を実感させる役割を果たしている。

高度情報処理技術者をめざすためには、まず、情報そのものに対する基礎力を身につけることが重要である。そこで、情報リテラシー科目群を設置し、様々な側面から情報基礎力の養成を行っている。一つ目は文献を分析的・批評的に読み込む力を付けることや論理的な文章を構成し記述できるようにする作文力・読解力向上のための教育である。二つ目は、情報科学分野全般に対しての知識を導入するための「情報科学入門科目」で、学部の各教員がオムニバス形式で様々な技術の紹介を行っている。さらに、コミュニケーション

能力の向上を目指して、グループワーク講義を実施している。ここでは、自己探求とコミュニケーション能力を高めるための講義と実習に加えて、実際にコミュニケーションを図りながらロボットを使ったソフトウェアの共同開発の体験を行なう。

情報技術の分野は発展が非常に急速に進んでおり、通常の体系立った教育内容だけでは、最新の技術に追随できない。そこでリクエスト集中講義を設置し、夏季や春季の長期休暇中に集中講義の形で最先端の知識や最新の技術を学ぶ機会を提供している。この集中講義の講義内容については、学生の希望や提案を反映させることで、学生の「学びたい」という力とやる気を引き出すようにしている。

以上のような教育手法を用意し実践する上で、学生に対する支援と学生同士の教えあいの場として、ガラス箱オフィスアワーセンター(GBC)を設置している。従来からあったオフィスアワー制度だけでは、学生にとって敷居の高いものである場合も多く、わからなくてもなかなか質問ができない場合も多かった。そこで、オフィスアワーを実施する常設の場としてガラス張りのオフィスアワーセンターを用意し、教員と学生アシスタント(SA, TA)に加えて臨床心理士の資格を持つ相談員が常駐する体制を取っている。これにより、学習内容だけでなく、上級生に聞いてみたいようなことも気軽に質問や相談できる場となり、同級生同士、上級生と下級生、学生と教員、学部生と大学院生など様々な交流が可能となっている。また、前述のプログラミング教育やその他の基礎科目について、講義や演習の情報を GBC の学生アシスタントと共有することで、講義だけでは理解の追いつかなかった学生に対する有機的な支援を行っている。

以上のような GP による取り組みの他に、英語授業においては外国語によるコミュニケーション能力の向上のために、少人数クラスによる語学教育を実施している。また、プロジェクト制による早期専門教育により、1 年次から卒業研究につながる専門分野に触れることができるようにしており、学生の学習の動機付けを図っている。

履修登録科目は年間 50 単位の上限が設定されており、ガイダンス・GBC 等で学習指導を行なう体制も確立されている。

4.7 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部の教育課程は、講義科目・体験型学習科目・演習がバランスよく配置されており、年度開始時には各学年別に教務委員会による履修指導が行なわれている。また、個別支援が必要な学生には、キャリアアドバイザーが、随時、履修指導や学習支援を行なう体制が取られている。

教授会では、これまでは主として初年次教育の科目や専門の基礎科目を中心として、教育方法の改善措置を審議し、実施に移してきた。定例的に FD 研究会を開催して、教育方法の交流と相互研鑽につとめてきたが、学年末に実施している学生研究発表会(E4-3-12: キャリアデザイン学部 2011 年度学生研究発表会プログラム)は、学生の主体的学習の活性化を促す役割と同時に、教員間における指導方法の交流の場としても機能している。なお、兼任講師については専任教員の連絡担当者を決めて連携をはかるとともに、兼任講師懇談会を開催して、学部理念の共有化をはかりつつ指導方法についても意見交換を行なっている。

単位の実質化をはかるため、2011 年度より年間での履修科目の登録上限を、再履修科目

も含めて 48 単位に設定した。

4.7 (12) デザイン工学部

デザイン工学部の 2011 年度実施の新カリキュラムでは、年度に履修できる単位数の上限を 49 単位とした。再履修の場合も 49 単位内に含まれるので、実質的なキャップ制になっている。ただし、2010 年度以前の入学生には適用していない。

デザイン工学部では、工学的基礎を踏まえた上でデザインや応用の専門科目を修得するので、講義と、演習・実習科目、スタジオ科目（設計製図）、および実験科目は系統・体系的に組み立てられている。演習・実習には情報教室・スタジオ室などを使用し、クラス制により、講義で得た基礎理論が実際に身に付くようにしている。ただし、情報教室、スタジオ室は十分設備されていないのが現状で、時間割のやり繰りに苦労している。また、実験室は小金井校地の施設を利用し、集中授業として実施している。大型の実験装置を使用する都市環境デザイン工学科での実験（工学実験）では、20 名以下となるように学生をグループ分けし、体験的に学ぶ力を身につけるよう配慮している。ただし、大型実験室は小金井キャンパスにあり、移動時間がかかるため、集中的に行なうように工夫しているものの、学生と教員が移動に苦慮している。

プレースメントテストは、デザイン工学部新入生全員を対象に、数学・物理・英語について実施し、結果を本人に通知している。成績下位の学生にはリメディアル教育を実施する等の活用を行なっている。また、プレースメントテストの結果と入試経路（一般入試、センター試験入試、指定校推薦・付属校推薦入試など）との関係を検討し、入試改革の資料として利用している（E4-3-13：デザイン工学部プレースメントテスト試験結果）。

履修指導は、特に新入学時には重要であるので、入学時のガイダンスでは詳細にわたり実施し、導入ゼミナール等でも指導している。各学年においても進級時にガイダンスを行ない、系統的な履修を行なうよう指導している。建築学科および都市環境デザイン工学科では、建築士、土木施工管理技士、測量士・測量士補の資格取得のための科目が指定されており、ガイダンスできめ細かく指導している。

専門科目の学科基礎科目に「入門」の科目を設け、学科専門の概要のほか、学科の教育目標や人材などについても解説している。

学生が気軽に質問や相談ができるよう、全教員はオフィスアワーを設定し、『履修の手引き』および各教員室の扉に明示している。ただし、オフィスアワーが有効に活用されているかについては、さらに検討が必要である。

英語については、TOEFL のスコアを基にクラス編成を行ない、能力別授業を導入している。学生の能力に応じた理解度の向上など、授業の効率化に効果を上げている。

特徴のある授業では、理工系学部情報教育システム（Edu2011）支援により 2010 年度までに、情報教育に対し先進的な試みが見られる。まず、建築デザインスタジオ室を Active Learning Studio に改修した（HAL=Hosei Active Learning）（E4-3-14：デザイン工学部 HAL 利用ガイド）。これは可動式ホワイトボード兼スクリーンとマルチのプロジェクター、およびマルチカメラ等から成る。これにより、プレゼンテーション、展示、講評・ブレインストーミング、映像資料の鑑賞等を柔軟に行なうことができる。スタジオ（設計製図）科目のほか、一般の授業でも、複数の小グループが同時に発表・鑑賞・討論を行なうことがで

きるものである。また、一部の教室で、高性能ノート PC 内臓型の机に入れ替えて、通常の授業と情報教育との両方に対応できるようにした。さらに、大型のスキャナー・プリンターを増設し、デザイン関連科目・演習の作品の便に供している。

デザイン工学部の全学生には最新の充実したソフトウェアをインストールしたノート PC を貸与し、一般教室でも PC を用いた教育を可能にしている。

4.7 (13) 理工学部

理工学部では、年間履修単位数を 52 単位とし、半期 30 単位を越えて履修できないようになってきている。なお、2012 年度からは年間履修単位数を 50 単位未満とする予定である。累積 GPA が 3.0 を越える学生には、年間 60 単位まで履修可能な制度を設け、優秀な学生のモチベーションを高めている。入学時の TOEIC のスコアを基準に英語のクラス分けを行っている。履修上の留意点として 1 年次には少なくとも 36 単位（英語科目 8 単位以上を含む）以上、2 年次には 72 単位以上、3 年次には 108 単位以上を取得するように指導している。教養系科目は卒業時には 32 単位、専門科目は 80 単位以上取得するように指導している。教養科目は 83 科目 129 単位用意されており、学生の基礎教養科目を充実させている。

重要な科目については講義に加え演習を設けている。英語コミュニケーション能力涵養のため 20 名以下の少人数クラス学習を必修とした。また、低学年で科学実験、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等を充実させ専門分野のセンスを養う。学生の主体性を養うため学生自身に問題発見・問題解決を促す PBL が 2011 年度よりスタートした。

4.7 (14) 生命科学部

生命科学部では、4 年間の教育研究において、学生が問題意識を持ち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、本学部の特徴とする 1 年次からの基礎実験・演習科目を導入している。また、特任教育技術員制度、成績優秀者な 2 年生によるチューター制度、大学院生による TA 制度が運用されている。また、1 年次に開講される基礎実験・演習科目では、各学科各専修の全専任教員が担当し、きめ細やかな学生指導を展開している。

この他、生命機能学専修では、1 年次では、初年次の導入教育として当該科目を実施し、2 年次に各研究室に配属させることで、きめ細やかな専門教育を提供している。植物医科学専修では、特に実験・実習内容を充実させることにより実践的教育を効果的に実施しており、1 年次の実験・実習は初年次教育と位置付けている。環境応用化学科では専門科目の 1 年前期「応用化学基礎」や 3 年後期「応用化学セミナー」による少人数教育、さらに 1 年後期「基礎応用化学実験」、2 年の「応用化学実験 I A, I B」さらに 3 年の「応用化学実験 II A, II B」においては学生をグループ分けして、全研究室を回るようにしている。これらの少人数教育により教員の学生に対するきめ細かな教育を実践している。

4.7 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部 (GIS) では、教育方法および学習指導は適切に行われている。シラバスから明らかなおおりに、多くの授業でディスカッション、プレゼンテーションを必須としており、レポートはほぼ全てのクラスで必須である。GIS の教育の最大の特徴は、第二外

国語、体育等例外を除き、ゼミを含め全てが英語で行なわれることである。また、少人数教育を原則とするため、ほとんどのクラスは20名以下で行なわれている。履修上限単位数は各学年、各セメスターごとに設定されている。履修指導は、入学時、進級時にガイダンスを行ない、本年度は入学時に全教員によるオリエンテーションを実施した。オフィスアワーは設けておらず、少人数クラスであるため学生の質問、相談は授業の前後に受けることができる。その場で解決できない場合は、随時アポイントメントを取って学生の話の聞く制度を設けている。また学生の教学面、生活面、留学等の相談に関しては、教員および事務の窓口の他に、資料室のネイティブ・スピーカー及び日本人スタッフがきめ細やかな学生対応の窓口になっている。

4.7 (16) スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、教育方法および学習指導は適切に行なわれており、設置趣旨のとおり実施されている。

通常授業、演習授業問わず授業内容が当学部生に共通する進路に関係するような場合には、学生の学習意欲や進路を考える際の一助となるよう公開授業にするなどの工夫をしている。ゼミにおいては、インターンシップや現場実習も取り入れるなど、実社会と密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられる様々な場や機会を設けている。

また、各教員のオフィスアワーを明確にし、それ以外の時間も学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談には随時、対応できるよう体勢を整えている。

学年ごとに新年度ガイダンス・前期終了ガイダンス・後期終了ガイダンスを行ない、学生の履修について適宜、指導を行なっている。また、各種資格については、それぞれ個別のガイダンスを行ない、必要であれば学年も分けるなど、きめ細やかな指導に取り組んでいる。

なお、欠席の多い学生・提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行ない、学生の状況を把握するよう努めている。

4.7 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科では、修士課程・博士後期課程とも少人数制がとられ、教員・学生間の充実したディスカッションが保証されている。研究指導については両課程、各年次の5月末日までに指導教員を決定し、当該教員のもとで研究指導・論文指導を受けることになる。指導はオフィスアワーを中心に行なわれる。また、各専攻とも学位論文作成に備えた研究発表会を実施するほか、国際日本学インスティテュートでは必修科目「国際日本学合同演習」において定期的に研究発表・指導を行なうこととしている。

哲学専攻では、すべての科目において、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画等が『大学院講義概要（シラバス）』に明記されており、これにもとづいて適切に授業が行なわれている。

教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解にもとづいた、柔軟な発想による問題の探究と討論がもたらされる。学習指導はゼミをとおして個々の学生の能力に応じた形でなされている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大のた

めの科目を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。

学生の指導には、学生をチューターとするチューター制度も活用されている。

学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的に行なわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導を行なっている。博士後期課程在籍者には、研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行なうよう指導がなされている。

日本文学専攻では、大学院教育という観点から、修士・博士後期両課程において、少人数制による演習形式中心の教育が実施されている。両課程とも、履修指導は入学時のオリエンテーションにおいて行なうほか、指導教員の指導のもとに授業科目を履修すべきことを修了要件として明示しており、学生はこれに従って学習計画を立てている。

修士・博士の学位論文指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて概ね一対一形式で実施している。また、学位論文のもととなる学会発表、論文投稿に関しても、同様の指導を行なっている。

なお、学生の研究発表の場として、年1回、法政大学国文学会大会を開催している。また、学生の論文発表の場として、『法政大学大学院紀要』（年2号）(E4-3-15)のほか、『日本文学誌要』（年2号）(E4-3-16)、『日本文学論叢』（年1号）(E4-3-17)を発行している。また、文芸創作作品の発表の場として『法政文芸』（年1号）(E4-3-18)を発行している。

英文学専攻では、文学系も言語系も、教育方法および学習指導は適切に行なわれている。小人数なので、講義形態よりも演習形態が多くとられており、学生が主体的に授業に参加する形態がとられているので、大学院の授業にはふさわしい指導方法が実践されていると考えられる。英文学専攻ではこれまで最低年限で修了せず長く在学する傾向があるので、履修アドバイザー、指導教員個々に指導をして、適切な履修数を指導して、できるだけ最低年限で単位取得をし、論文執筆をするよう促している。

史学専攻では、授業の運営および授業外の指導は各教員の裁量に任されているが、その方法については『大学院講義概要（シラバス）』に明記されており、問題などがあれば適宜専攻会議で協議している。全般的な知識伝授に関しては講義、主体的研究能力の育成に関しては演習・実験授業が開講されている。その場合、学生は、課題設定について教員の指導を受けつつ、資料収集、解読、報告原稿の作成という点で主体的な参加を行なうことになる。また、演習においては、学生と協議した研究計画に基づき研究進度を1年に少なくとも1度報告することが通例である。

地理学専攻では、授業科目の多くが少人数の学生を対象としたゼミ形式で開催されている。従って学生は履修にあたって強い主体性が求められる。また、一部の授業では英語による学会発表の練習が行なわれる。

教員の研究指導は時間が許す限り行なわれている。修士課程では2年間で修士論文を書くための体系的な指導が要求される一方、博士後期課程では博士論文の内規に従って、論文作成、学会発表、学術雑誌への投稿が適切なインターバルで実施されている。

心理学専攻では、全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などを『大学院講義概要（シラバス）』に明記している。また、どの科目も社会で必要とされるスキルを身につけられるような内容となっている。さらに、全科目に関して、

学生による授業改善アンケートを行っており、それに対する専任教員全員の気づきも学生がよく目にする掲示板に貼り出すことによってフィードバックしている。研究指導については、5-6月と2月の年2回「大学院研究発表会」を行なって、各学生の研究の進行状況や内容を確認し、特定の指導教員のみならず、全教員による集団指導を適切に行える機会を確保している。また、心理学専攻修士論文評価表（E4-48）や、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」（E4-2-38）を学生に明示することで、高水準の研究を行なうための指針を提示している。

開講総科目数のうち、講義形式の科目は19科目、演習形式の科目は8科目ある。演習形式の科目の比率が低いですが、演習形式の科目は複数年度にまたがる継続履修を認めることで、指導教員による科目を中心に、学生自身が主体的に研究・学習成果を発表することのできる形式の科目を受講する機会の充実を図っている。

4.7 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、国際化推進の観点から、Thesis Writing の授業を事実上の必修として修士課程学生に課している。また、学際的な教育内容は、アジアに限定されない海外からの留学生をも惹き付けており、教育方法に対する外部からの評価が高いことのひとつの表れと考えられる。

研究指導と学位論文の執筆に関しては研究計画書に基づく研究構想の発表に続き Semester 毎の中間発表を義務付け、これを論文指導科目の一環として実施される日常的な研究指導と組み合わせることで、円滑な論文作成指導を行なっている。

4.7 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科修士課程では、「積み上げ式」教育の観点から、各科目では主に講義形式を用いているのに対し、修士論文に対しては指導教員と副指導教員による指導および集団指導制として「ワークショップ」を導入している。博士後期課程では、指導教員による個別指導を中心としている。

毎年、入学式当日（4月3日）、研究科長によるオリエンテーションを実施し、修士1年次に基本科目（夜間主コースの場合は、選択必修科目を含む）、2年次に選択科目を履修するよう指導している。

修士論文については、すべての大学院生が指導教員と副指導教員を持つことが制度化されており、複数教員による指導体制を確立している。

修士課程におけるコース・ワークでは、講義形式のみならず、数回に一回 Problem Set を解かせ、発表させるなどの教育方法を採用している。また、修士論文執筆のための研究経過報告として、ワークショップを科目として設けている。

4.7 〈20〉 法学研究科

修士課程における教育は、将来研究者として自立的な研究活動を行えるだけの基礎的な能力を育むことにあり、そのためには、研究対象となる素材を精確に読み解き、それらの内容を相互に比較検討することを通して批判的に分析することが求められるが（4.2 及び 4.5 参照）、これらの能力は、法律学専攻で行っているようにマンツーマンに近い討論形式

によってしか培うことはできない。また、研究を遂行するうえで適切なテーマの選択が極めて重要となってくる。研究テーマの選択について、各院生の関心に基づき主体的に研究計画を立案することが前提となるが、その適否に関しては、指導教員や隣接する領域の教員との個別のやり取りを通じて適宜修正するというきめ細かな対応が可能となっている。

博士後期課程における教育は、指導教員による個別の柔軟な対応に加え、修士課程の教育目標である自立的な研究者像を前提とすることから、領域を同じくするあるいは近くする教員相互の協力関係を確保する体制を整備することを中心とする。

4.7 (21) 政治学研究科

政治学研究科政治学専攻では、能力の異なる学生ごとに指導するなどして、可能なかぎりで個別の能力に応じた指導を行なっている。あとで述べるように、理論や概念を操作して実証研究を行なう点で院生たちに弱点があるように思われ、これを改善するための教育方法を開発する必要がある。

国際政治学専攻も、入学定員が適切であることもあり、順調であるが、英語での成績などの格差があって個別の指導がなされる。留学生と日本人の教育の差別化も注意している。さらに、学内以外に国際面を含めたインターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など教育体制のあたらしい試みがなされている。

両専攻とも、各指導教員が個々の院生の状況に応じた研究指導計画を持ち、これを特に春と秋に行なわれる年 2 回の論文中間報告会における集団的指導の機会を節目に見直しつつ、指導に当たっている。

4.7 (22) 社会学研究科

社会学研究科では、コースワークとしては、研究科の中に、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースの 3 コースを置き、各人のテーマに沿った演習形式の教育を実施している。各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」(各 2 単位)を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進している。リサーチワークについては、「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっている。2010 年度修了生アンケート調査結果 (E2-1) の結果によれば、「修了研究科への満足度」は満足とやや満足の合計で 100%、また「修士・博士論文の指導の満足度」も 100%と高い。教育方法および学習指導は適切と言える。

4.7 (23) 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻の授業は、ほぼ全てで少人数教育が実現している。クラスサイズは、論文指導演習では 1~3 人程度、講義科目も大半が 20 数人以下である。このため、学生の参加意欲も高い。授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッションなどさまざまな方式が柔軟に選択されている。

履修指導については、入学時の 4 月初めに行なうオリエンテーションの際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行なっている。なお、教員サイドが行なうオリエンテーションとは

別に、事務部門も履修登録などに関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行なっている。

修士および博士論文の指導については、日常的にきめ細かい個別指導を行なうとともに、年に複数回、集団指導の機会を設けている。具体的な時期、内容等はコースによって異なるが、一例を挙げれば、次のとおりである。4月の授業開始時に2日間にわたり（1日180分）、修士1年、2年、博士後期課程院生、コースの全教員が参加して、修士2年生全員が論文のプロポーザルを発表する。ついで9月の週末に1泊2日の合宿形式で、やはり院生、教員全員が参加して、2年生や博士後期課程院生は中間報告を、1年生は予備的なプロポーザルの報告を行なう。全員の報告に対して、ほぼ全教員がコメントするので、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行なうことができる。

博士後期課程院生の公開セミナーでの報告義務に関しては、「経営学専攻における博士後期課程指導のガイドライン」（E4-3-19：経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き）に明記されている。

キャリアデザイン学専攻では、調査研究の方法を学ぶ「キャリア調査研究法Ⅰ・Ⅱ」の受講を推奨しており、ほとんどの学生が1年次に履修した上で修士論文の執筆に臨んできた。2011年度からは基礎科目として1年次前期に「キャリア調査研究法基礎」、1年次後期に「量的調査法」「質的調査法」を配置している（各2単位。2単位以上選択必修）。また、プログラム制を導入し体系的な履修を促している。

授業にあたっては、学生による発表・事例紹介などの自主的な取り組みを促し、少人数授業における討議を行なっている。さらに、修士論文指導にあたっては、修士論文指導担当教員決定前の事前相談・希望調整を行なうと共に、2年次春の修論構想発表会、2年次秋の修論中間発表会の2回の事前発表の場を設けている。この2回の発表会では、2つのプログラムごとに院生・教員が一同に会し、集団指導を行なうことによって、相互の学び合いの場となっている。

また、学際的で新しい研究領域であるため、関連する専門分野の研究手法や論文について教員間で情報を共有する取り組みを実施してきた。

4.7 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科のカリキュラムは社会人コースと研究者養成コースと共通であるが、研究者養成に対応しうる水準を確保するように努めている。

また、特に実習による個別指導とともに、プログラム毎に開かれる修士論文・博士論文の中間発表会（年2回）は、全教員からの助言と指導を得られるものであり、学習指導としては有効性が高い。さらに、「カリキュラム・アドバイザー」を教員のうちから定め、学生各人の適切な履修に関して相談を受け、助言を行なっている。

さらに、毎年3月に開催する「担当教員打合せ会」は、教育方法や学習指導に関する、教員（正教員、兼任・兼担教員）相互間の情報交換の場としての役割も有している。

4.7 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の講義科目は平日夜間と土曜日のみ開講であり、多くの学生は

仕事と両立させながらの学習という制約があるなかで効果的な教育を実施するため、「環境マネジメント演習」を修士1年次より必須とし、指導教員が各学生の履修計画を指導している。

演習科目の旅費を補助する制度を明文化し、学生に対して公募し、7名の学生に補助金を支給した。

従来、他研究科の科目については10単位までの履修制限が設けられていたが、学生の多様なニーズに対応するため、2011年度より、本研究科の科目を20単位履修することを条件に、履修制限を撤廃した。

修士論文の作成にあたっては、最終報告（口頭諮問）に至るまでに3回の報告会での報告を義務付けている。報告会はプログラム別を実施され、プログラム所属教員の指導を受けることになっている。

4.7 (26) 工学研究科

工学研究科では、学生の履修登録に関しては、指導教員の承認が必要である。承認に至る過程では、学生との面談を行って学生ごとの研究テーマ設定に基づく研究計画を立案し、研究遂行に必要な履修科目を登録するよう指導を行っている。研究を進める過程では常に指導教員が学生個々と研究テーマに関する議論を行い、さらに、その成果を研究室内あるいは専攻内で定期的に行われる中間発表会を通じてその進捗具合を学生自身に認識させている。

工学系の研究室ではいくつかの研究テーマを、指導教授を筆頭とする複数の学生が研究グループとして共同で進める場合が多い。そこでは、似通った研究テーマを課題とする上級生が下級生に対して実験装置の使い方、基礎となる理論、知識を指導伝達する体制が出来上がっており、論文の書き方に関する基本的な事項についても研究グループ内の議論から得るところが多々ある。この体制は2011年度より全研究科で導入された「チューター制度」を先取りしたものといえる。

学位論文は学生一人ひとりが独自のテーマに基づいて執筆するものであるゆえ、その指導は、教員と学生の1対1の面談、議論に基づいて行われる。そこでは、それまで得たデータの評価解釈を行い、今後の指標を与えることを目的とする。教員は学生に対し、対外的な発表（国内外の学会による発表、論文投稿）を常に奨励し、それらの発表の積み重ねが論文作成につながるよう指導を行っている。このような学位論文指導の原理は、修士・博士を問わないが、博士後期課程においては博士論文の受理基準に合うだけの成果をあげべく、より徹底して行われる。

4.7 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科では、「すべての人が生涯を通じてウェルビーイングの実現を図ることができる社会を創造していくための人材を育成する」という教育方針に基づき学習指導を行っている。指導プロセスとしては各専攻とも講義科目を設け、研究に対する幅広い知識を学生に修得させるとともに、演習科目または研究指導科目では学生が論文作成に主体的に取り組めるような教育方法がとられている。演習科目・研究指導科目の具体的な学習指導は、指導教員の指導・助言にもとづき、論文テーマの決定、その研究テーマに即した先行研究

のレビュー、仮説の設定、フィールドワークや調査による史資料の収集など適切な研究方法が教授されている。そして、毎年、学生の論文作成の進捗状況を全教員で確認するため、論文構想発表会または中間発表会等を実施している。

人間社会研究科では、各専攻とも上記のような指導プロセスで取組まれており、研究指導・学位論文作成指導は適切に行われている。

4.7 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科では、2010年度から実施した新カリキュラムの1年間の反省を踏まえ、新たに”Software Technologies for Globalization”コース（英語で実施）を新設した。オープン・セミナーは全専任教員参加の研究課題発掘の講義であり、専門外の技術を俯瞰するのに最適である。オープン・セミナーのもう一つの目的は学生が学外発表（主に国際会議）の事前のプレゼンテーションの場としても機能している。さらに2012年度から、博士後期課程の学生は、年一度程度は本オープン・セミナーを研究速報的な発表の場としても活用していく。また、英語あるいは日本語での講義実施を明示した講義のコース設定により、日本人学生、留学生の双方に利便性を高めた。

また、研究指導の方法は各教員の裁量によるところが大きいが、学生の積極的な参加を促すために学会での発表を奨励している。さらに、2011年度より全研究科で導入された「チューター制度」を通じて、先輩が後輩を指導することによって、大学院生が主体的に研究に取り組むことも期待できる。

4.7 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科では、修士論文ないしは博士論文の作成を最終目標としながらも、指導教員だけでなく教員スタッフ全員による組織的教育を重視している。論文指導についても副指導教員制度を導入して、研究指導體制を組織化したいと考えている。また、コースワークとして集合的授業を修士課程および博士後期課程に設置している。研究科ディレクターという役職を置き、どのプログラムに所属する学生であっても、いつでも自由に研究活動や大学院生活について相談できる体制を構築しており、多くの学生がこの仕組みを活用している。

4.7 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科全専攻で、修士課程では、講義（共通基盤科目、基盤科目、専門科目）と演習・実習（スタジオ科目、プロジェクト科目）、博士後期課程では、講義（専門科目）と演習（プロジェクト科目）等が、カリキュラムのカテゴリー化をベースに、連携を保ちながら、適切な単位数量で配置されている。

<建築学専攻>

本専攻では、スタジオ科目の中に多くの演習・実習科目が備えられている。その特徴は以下のとおりである。

- ・科目の履修が1級建築士受験資格の取得のための実務経験として認定されている。
- ・30名以下の受講生に対し、実務経験豊富な学内専任教員と外部兼任講師とを併せて一科目平均6人の教員を投入した集団指導體制による強力なデザイン教育を実践している。

以上から、本専攻は一般の理工系研究科に属しながら、専門職大学院の特色を追求した専攻になっており、学外からも高く評価されている。このためか、学内を越えて学外からの応募者が年々増加しており、定員管理の難しさの一因にもなっている。

<都市環境デザイン工学専攻>

本専攻では、単純な演習や実習というよりも、「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の3分野それぞれの専門性に応じた演習・実習内容を専門科目の中で実践する、という形になっており、科目名称からは明確ではないが、多くの演習・実習を取り入れている。

<システムデザイン専攻>

本専攻では、単純な演習や実習というよりも、デザイン系、エンジニアリング系、マネジメント系の知識を総合的に活用するPBL型の実習科目が多く取り入れられている。

履修指導については、修士課程、博士後期課程とも、4月のガイダンス時、『履修ガイド』を使用して、専攻主任が説明を行なっている。また、オフィスアワーに関しても『履修ガイド』等に明示されている。さらに、2011年度からチューター制が採用され、希望者は、高学年の学生から、アドバイスを受けることができるようになっている。

なお、Webに全科目のシラバスや評価方法・基準をWeb上で公開している。学生は、入学時に全員に無償で配布されたノートPC（個人所有のPCや携帯を含む）を用いて、学内外からいつでも自由に閲覧できる。

その他特徴ある教育方法としては、スタジオHAL（法政Active Learningスタジオ）がある。スタジオHALは、学内理工系情報教育システムedu2011構築の企画段階で提案し、実現した先進的な教育環境である。従来の情報教室とは異なる、ITと大画面ディスプレイによる対話型グループ作業、プレゼン型授業を実施するアクティブラーニング教室を整備することにより教育の活性化を図った。

一般教室に必要な機器を設置することにより、Active Learningに対応できる教室形態を整備し、一般授業のみならず、講義配当時間外の教室の利用頻度を高めると同時に、アクティブラーニングと呼ばれる新しい教育方法の普及実践を図る。デザイン工学研究科の授業はビジュアル化による説明が多く、アクティブラーニングになじみやすいと考えられる。アクティブラーニングという先進的な教育形態を法政大学全体に普及させるための先導的な役割を果たすこともねらいの一つである。

建築学専攻のスタジオ科目群では、留学生対策として、日本人学生も含め、作品のプレゼンテーションを英語で行なうデザインスタジオ科目がある。また、ラボ系でも英書を受講生全員に貸与して講義を行ない、英文レポートを課す共通基盤科目と専門科目がある。

システムデザイン専攻の留学生が受講している科目の一部では、日本人の学生に対しても英語による授業を行なっている。また、他大学の大学院生と共同で作品を作るような科目もある。ほぼ全ての科目で、メディアが活用されており、希望があれば、海外からの遠隔講義も受講することができる。

研究指導、学位論文研究指導の方法について、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受ける。

建築学専攻の修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジオ 11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。1回2コマ(180分)の指導が週3回のハードスケジュールで実施され、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続いては、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

都市環境デザイン工学専攻の修士課程では、履修ガイダンス、TA・RAガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査(主指導教員)と副査(副指導教員)の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA・RAガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる、「都市環境デザイン工学特別研究1, 2, 3」においては3年にわたるコースワークにおいて、主査(主指導教員)の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査(副指導教員)の指導を受ける体制となっている。

システムデザイン専攻の修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。

また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行なってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行ない、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスを行なっている。

博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行なう。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行なう。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

4.8 (1) 大学全体

2008年度から、FD推進センターからの提案により、「全学統一シラバスに向けて」の検討が全学的に行なわれ、2009年度から全学統一シラバスが導入された。2011年度シラバス作成については、掲載項目と様式、シラバスを作成するにあたっての留意事項が明示され、

授業担当者への周知が図られている。また、新たに「授業計画」の内容として注記されていた「授業外に行なうべき学習活動」を独立した項目として取り出し、「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」が設定された。現在の項目は「授業の到達目標およびテーマ」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「前年度の授業改善アンケートからの気づき」、「その他」である（E4-3-20：シラバス WEB 入稿管理システム 教員向け入稿ガイド）。授業内容と方法を向上させるため「学生による授業改善アンケート」を2008年度から実施し（2005年～2007年度：授業評価アンケート）、授業目標の明示、授業目標の達成、授業目標を達成するための学期を通じての授業構成、成績評価基準の明示等を集計し、各授業でシラバスに基づいて授業が展開されているかの集計・情報提供を全学的に行なっている。また、2012年度のシラバスより、各科目の「学生による授業改善アンケート」結果からの気づきの記入の必須化が全学的に決定された（E4-3-21：Web シラバスの項目について（2010年度学部長会議資料））。

通信教育課程については、通教テキストには、予め学習指導書の内容が含まれている。また、市販本をテキストに指定する場合には、スタディガイド（E4-24）の作成を行なっている。

4.8 〈2〉 法学部

法学部のシラバス項目は「授業の到達目標およびテーマ」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動」、「テキスト・参考書」、「成績評価基準」などとなっている。多くの教員があらかじめ明示したシラバスに沿った内容で教育していると考えられる。そのことは、学生による授業改善アンケートの結果からも窺える。これに加えて、シラバスに記載された文言とおりの授業内容のみならず、授業の進め方を含めてシラバスの内容は状況に応じて可変的であり得ると考える。従ってシラバスを発展させ補強する方向で授業を展開することが場合によっては適切である。

4.8 〈3〉 文学部

シラバスで、全授業科目について、「授業の到達目標およびテーマ」・「授業の概要と方法」・「授業計画」（前期後期各15回のテーマと内容）・「授業外に行なう学習活動（準備学習等）」・「テキスト・参考書」・「成績評価基準」など、定まった書式で情報を記載し、冊子およびWeb上で公開しており、それに基づいた授業が、各学科で展開されている。

4.8 〈4〉 経済学部

経済学部では、授業計画は、シラバスにおいて、学期毎の全回数分の計画を明示するようになっている。

4.8 〈5〉 社会学部

社会学部の各教員のシラバスの作成は適切であるが、精粗があることはいなめない。シラバスに基づいた授業を展開できるよう、シラバスの精粗をなくすよう鋭意努力している。

4.8 〈6〉 経営学部

経営学部では、シラバス内容の精粗や記述漏れを避けるため、シラバス形式のより一層の統一化が図られた。学生による授業改善アンケートの結果を個々の教員が精査することで、授業内容との齟齬が生じないよう整合性の確認を行なっている。

4.8 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部のシラバス項目は、「授業の到達目標およびテーマ」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「その他」となっている。また、シラバスには各教員のオフィスアワーや各教員の写真付きプロフィールをのせるなど、学生の便宜を図るための工夫が凝らされている。シラバスに示された授業内容や方法に基づいて授業を行なうよう、教授会などを通じて周知徹底を図るとともに、学生による授業改善アンケートによって学生の視点からのフィードバックが図られている。

4.8 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、各教員は学期の初回の授業においてシラバスの内容を学生に説明し、それに基づき授業を進めている。

4.8 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、シラバスの記載に基づいて適切に授業が展開されている。また、シラバスの内容を充実させるために、教授会でシラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼担教員を含め、「講義要項の執筆依頼」文章において、粗いシラバスにならないように注意を喚起した。

4.8 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、全教員による全授業のシラバスを公開し、授業内容と成績評価基準の事前告知を実施している。全学の授業支援システムに並行して、学部の Web サイトでもシラバスを公開しており、受講する学生がアクセスしやすい形を提供している。

4.8 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、専任教員・兼任教員を問わず、各科目については、学生が履修計画をたてるにあたって参考となるように、シラバス作成についての基本的なルールを定めてきた。判りやすい表記にするための努力も重ねている。専任教員の兼任教員との連絡担当者は、履修計画とシラバス作成について、兼任教員からの連絡・相談を受けている。

4.8 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、授業支援システムを積極的に活用し、電子シラバスを実施して紙ベースによる配布は廃止した。シラバスの項目は、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画（各回のテーマ・内容、15回分）、授業外に行なうべき学習活動（準

備学習等)、テキスト、参考書、成績評価基準、情報機器利用、前年度の授業改善アンケートからの気づき、である。授業の到達目標およびテーマには、当該科目と学習・教育目標の項目との関係を表示している。電子シラバスは、学生が適切に閲覧しているか、平素の指導が必要である。

シラバスに従った教育が実施されていることを確認するために、都市環境デザイン工学科では、毎回の講義終了後に講義内容を簡潔に記した講義記録を提出する仕組みとしている。休講ならびにその補講についても全て提出するシステムとしているため、時間の保証にとどまらず、教授内容(項目までではあるが)の確認を可能としている。講義記録は原則として3年間保管している。他2学科についても、授業内容とシラバスとの整合性については何らかのルール整備が必要である。

4.8 (13) 理工学部

理工学部では、毎年シラバスの改訂を教員に求め、適切なシラバスに基づく教育を実施している。共通科目である数学についてはプロジェクト(数学系学部共通科目実施検討プロジェクト)を設け学部としてシラバスを統一する検討を行ない、2010年度から線形代数と微積分について統一シラバスによる教育を開始した(E4-3-22:理工学部「数学系学部共通科目実施検討プロジェクト」報告書)。

4.8 (14) 生命科学部

生命科学部では、各教員が担当する講義科目は、シラバスの記入が義務づけられており、その内容に沿った授業が展開されている。各教員へは全学で実施される学生による授業改善アンケート(FD委員会)により検討されている。また、2011年度に実施される授業公開の制度の活用も期待できる。環境応用化学科では、半期毎に授業をシラバスとおりに進めたか各教員が自己採点を行なっている。

4.8 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部では、シラバスは授業内容と整合性がある。シラバス中の全科目において成績評価方針は明記されている。成績評価割合(%)に関しては、各教員に任せられており参考資料に関しても同様であるが、ほぼ全科目に対して表記されている。

4.8 (16) スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、シラバスの記載をより具体的に改善し、これに基づいて適切に授業が展開されている。また、教職をはじめとする各種資格取得に履修が必要な科目については、各種資格取得に必要な内容が授業に取り入れられているかどうかの確認も行なっている。

4.8 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科では、基本的にはシラバスに基づいて授業が展開されている。受講生の専門的ニーズや能力により、多少変更されることもあるが、そうした柔軟な授業運営は積極的に評価されるべきである。

4.8 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、いわゆるシラバスに加え、本研究科では学期終了後にシラバスの実施状況を担当教員が回顧的に分析するシート（「後シラバス」）が制度化されている。

4.8 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、シラバスについては、所定の形式に従い、入稿が義務づけられている。必須項目は、次のとおりである。(1) 授業の到達目標およびテーマ、(2) 授業の概要と方法、(3) 授業計画（全回数分、各回テーマと内容）、(4) 授業外学習（準備学習等）、(5) テキスト、(6) 参考書、(7) 成績評価基準

シラバスと整合的な授業内容・方法がとられている。

4.8 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、シラバスの記入方法を具体的明確なものにするよう改善を行ない、これに基づき、おおむね適切に授業が展開されている。

4.8 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科政治学専攻では、かならずしも、シラバスに則って授業を展開できるだけの能力を備えた院生が入学してくるとは限らない。国際政治学専攻では、必修（選択必修）科目が多く、シラバスの比重は大きくなるといえる。しかし総じて、科目の性格や学問的成熟度にもよるが、入学してくる院生の能力に応じて、シラバスとともに相手の個性に合わせた教育を行なうべきであり、シラバスに記載された授業内容のみならず、授業の進め方や手法についても、具体的状況に応じて可変的であるべきだと考える。そのために各指導教員による履修指導が行なわれているのである。シラバスは自己目的ではなく、場合によってシラバスとは異なる速度で、あるいは、シラバスから逸脱するかたちで授業を展開することが適切である場合が、特に大学院教育においては多いと考える。

4.8 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では、シラバスに基づいた授業が展開されている。この点について大学院生からのクレームなどはない。

4.8 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、シラバスの記述については、ここ数年間、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。授業内容とシラバスの関係について個別にチェックすることは行なっていないが、FDの学生による授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。

修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を示しているが、しばしばリスケジュールが必要となる。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要である。

キャリアデザイン学専攻では、シラバスにおいて到達目標や授業計画を明示し、学生の

履修計画に寄与している。

4.8 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科の各科目のシラバスの内容については、これまで、科目間に精粗が認められたところであるが、整理の必要性を踏まえて、近年、その統一化、詳細化を逐次進めてきている。教員は講義冒頭でシラバスの概要を紹介しており、シラバスを踏まえて講義を行なっている。学生による授業改善アンケートの結果からは、概ね遵守されているものとみられる。

4.8 〈25〉 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の各教員は、初回の授業においてシラバスの内容を学生に説明し、それに基づいて授業を進めている。

4.8 〈26〉 工学研究科

工学研究科では、毎年シラバスの改定を教員に求め、内容の充実に努めている。2011年度より、シラバスに「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」および「情報機器使用」の項目が追加されることで、内容がより充実し、大学院生が科目選択に際しての指針となっている。

授業内容・方法がシラバスに沿っているか否かは現状では教員にゆだねられているが、学生による授業改善アンケートの結果を見る限り大きな問題はないと考えられる。

4.8 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科での演習・実習・論文指導などの科目は1回ごとの授業計画をシラバス上に表記することは馴染みにくく、これらの科目のシラバスに基づく授業展開には課題もあるが、シラバスは充実しており、大半の授業はシラバスにもとづいて展開されている。

4.8 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、全教員による全授業のシラバスを公開し、授業内容、成績基準の事前告知を実施している。

全学の授業支援システムと平行して、学部独自の Web サイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換、科目選択の利便性を向上させた。

4.8 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科では、概ねシラバスに基づいて授業が実施されている。

4.8 〈30〉 デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

シラバスの大学指定項目に関する記述内容については、当然のことながら担当する教員の自由と責任に任されている。大学院担当教員としての高い職業意識に基づいた適切な記

述がなされるよう期待されている。従って、内容を精査し、教員一人一人に注意、勧告を促すような組織は存在しない。

ただし、シラバスの記述の精粗に関しては、教育研究検証改善分科会でシラバス全体をチェックし、必要と認められる場合には、各専攻に対し、シラバス内容の見直しを要請する。

学生による授業改善アンケートによる学生からの指摘事項は教員のプライバシーに属する問題であるため公開されていない。各教員には、学生による授業改善アンケートを参考に授業改善を図ることが強く求められていることは言うまでもない。

修士課程、博士後期課程とも、中間審査や副査による指導などの全学生に共通な事項については、4月のガイダンス時に履修ガイドやプリントを配布し、専攻主任が説明を行なっている。さらに、直前には、掲示をして周知を図っている。個々の、研究計画については、主に、主査が個別に指導している。

さらに、Webシラバスや授業支援システムを活用して、随時最新の情報を公開している。

4.9 成績評価と単位認定は適切に行なわれているか。

〈1〉 大学全体

4.9 〈1-1〉 学部共通

成績評価と単位認定は、学則の定めに従い、学生には各学部の『履修の手引き』により、教員には『教員ハンドブック』(E4-3-24)等により周知され、学部ごとに適切に行なわれている。

単位の計算方法は、大学設置基準に則り、学則で次のとおり規定している。これに従い、各学部・学科・専修・コースごとに卒業所要単位を満たすための具体的な単位計算方法を定め、適切に運用している。

(単位)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって1単位とする。

なお、シラバスにおいて、「授業外に行なうべき学習活動(準備学習等)」に関する記載欄を設け、学生の授業外での適切な学習を指示し、単位の実質化を図っている。

授業科目の単位の認定については、大学設置基準に則り、原則として試験により単位を授与しており、単位の授与、成績評価につき学則では次のとおり規定している。

(試験)

第 25 条 履修した授業科目については、定期の試験を行ない、学業成績を考査する。但し、課業の進行により臨時に試験を行なうことがある。

- 2 卒業論文試験には、口述試験を行なうことがある。
- 3 学費を所定の期日までに納付しない者は、試験を受けることができない。但し、特別の事由により所定の期日までに納付できない者は、願い出によって許可することがある。
- 4 試験の方法は、別に定める規程による。
- 5 休学又は停学の期間中は試験を受けることができない。
- 6 前期完了の授業科目を受験し、単位を修得した者が後期に休学、退学及び除籍になった場合は当該受験科目の単位及び成績は認定する。
- 7 法学部、社会学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、現代福祉学部、情報科学部、キャリアデザイン学部、デザイン工学部、理工学部、生命科学部、グローバル教養学部及びスポーツ健康学部等に在籍し、前期に休学した者、又は第 40 条の規定により後期に復学及び復籍を許可された者が後期完了の授業科目を受験し、単位を修得した場合、当該受験科目の単位及び成績は認定する。

(成績評価)

第 26 条 学業成績評価は、A+、A、B、C、Dに分け、A+、A、B、Cは合格として所定の単位を与える。Dは不合格とする。また、修得単位認定をR、留学による外国大学の修得単位認定をSとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学部の定めるところにより、学業成績評価は、Pは合格として所定の単位を与え、Fは不合格とすることができる。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、学部の定めるところにより、入学前既修得単位認定の学業成績評価は、A+、A、B、Cとして所定の単位を与えることができる。
- 4 前三項の成績は通知する。
- 5 学業成績評価は、学年終了時に確定するものとする。但し、前期に評価が定まった科目については、前期終了時に確定するものとする。

各成績評価の割合については、講義科目のA+の割合のガイドラインを科目受講者数の10～20%程度としている（受講者数により対象外とする場合もあり）（E4-3-24：教員ハンドブック 2011）。

GPCA：2008年度から導入されたGPA制度に伴い、授業ごとの成績評価の平均を数値化したGPCAを算出している。これに基づき、各学部の平均GPおよび、全学平均との差異や前後期のGPのバラツキ等について学部長会議に示し（E4-3-25：2010年度後期GPCA全学GP集計表、E4-3-26：2010年度後期GPCA学部・研究科別集計表）、各学部で検討が進められている。

また、上記以外の単位の認定に関しては、学則では次のとおり規定している。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 21 条の 2 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修については、教育上有益と認められる場合、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修と見なし卒業所要単位として単位を与えることができる。与えることができる単位は、別表(10)のとおりとする。

(入学前既修得単位の認定)

第 21 条の 3 本大学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校及び短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認められる場合、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものと見なし、転・編入学の場合を除き、卒業所要単位として認めることができる。認めることができる単位は、別表(10)のとおりとする。

(他の大学等における履修)

第 21 条の 4 大学の定めるところによる他の大学又は短期大学において修得した単位は、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものと見なし、卒業所要単位として単位を与えることができる。与えることができる単位は、別表(10)のとおりとする。

(多様なメディアを高度に利用した学修)

第 21 条の 5 文部科学省が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を教室以外の場所で履修することができる。この方法により与えることができる単位は、別表(10)のとおりとする。

(留学)

第 35 条 本大学の定めに従って外国の大学で学修を志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した在学期間のうち、1 ヶ年に限り本大学における修業年限に含めることができる。但し、文学部英文学科、経済学部、経営学部、社会学部、デザイン工学部、理工学部、生命科学部及びスポーツ健康学部については 1.5 ヶ年（文学部英文学科、経済学部及び経営学部については 1.5 ヶ年のうち 0.5 ヶ年はスタディ・アブロード・プログラムに限る）、国際文化学部、現代福祉学部及びグローバル教養学部については 2 ヶ年に限り本大学における修業年限に含めることができる。

3 許可を得て留学した者が、外国の大学で履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき卒業所要単位として認めることができる。認めることができる単位は、別表(10)の通りとする。

なお、別表(10)とは、各学部の認定単位の上限を規定したもので、上記学則の第 21 条の 2 から第 35 条までの認定単位を合算しても、30~60 単位を上限としている。

<通信教育課程>

通信教育課程の成績評価と単位認定は、通信教育部学則で以下のとおり規定している。

(授業科目)

第27条 (略)

2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、その計算方法は大学通信教育設置基準の定めるところによる。

(成績評価)

第43条 授業科目の履修成績は、A⁺、A、B、C、Dに分け、A⁺、A、B、Cは合格とし、Dは不合格とする。また、修得単位認定をRとする。

2 不合格の授業科目については、再審査を受けることができる。

3 第1項の成績は通知する。

(単位の授与)

第44条 授業科目の履修成績の審査に合格した者には、当該授業科目の単位を与える。

2 休学又は停学の期間中は、レポート提出並びに単位修得試験の受験及び面接授業の受講はできない。

3 単位修得試験の受験並びに面接授業の受講で単位を修得した者が、後期に退学若しくは除籍になった場合は当該受験科目の単位及び成績は認定する。

また、既修得単位の認定ならびに他大学における履修の認定についても通信教育部学則で以下のとおり規定している。

(既修得単位の認定)

第32条 編入学を許可された者の以前に在学していた大学又は短期大学等における授業科目の修得単位又は履修成績は、本大学各学部の授業科目の修得単位として認定することができる。

2 転籍又は転部を許可された者の以前に在籍していた課程又は学部における授業科目の修得単位は、転籍又は転部を許可された課程又は学部の授業科目の修得単位として認定することができる。

(他大学における履修の認定)

第33条の2 本大学に入学した後に本大学の定めるところにより他の大学において履修した単位は、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を限度に卒業所要単位として認めることができる。

4.9 (1-2) 研究科共通

単位の計算方法については、本学学則第23条の規程を準用している。

授業科目の単位の認定、成績については、大学院学則で以下のとおり規定している。

(試験)

第18条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、合格者に所定の単位を与える。

2 学費を所定の期日までに納付しない者は、試験を受けることはできない。ただし、特別の事由により所定の期日までに納付できない者は、願い出によって許可することができる。

(成績評価)

第19条 授業科目の成績は、A⁺、A、B、C、Dとし、A⁺、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

2 学業成績評価は、毎学年末に確定するものとする。ただし、前期に評価が定まった科目については、前期終了時に確定するものとする。

本大学院では、相互聴講に関する協定を他大学院と締結している。英文学・地理学・経済学・政治学・社会学・経営学・福祉社会の各専攻では、研究上の必要により、他大学院の授業科目の聴講を希望する場合、協定校の授業を10単位（経済学・経営学専攻協定は8単位）まで受講できる。また、専攻の枠を超えて、他大学院で履修できる「首都大学院コンソーシアム」制度がある（E1-3：法政大学大学院諸規則集）。他大学院で修得した単位の認定に関しては、大学院学則で次のとおり規定している。

(他大学院等における履修単位等の認定)

第20条 各研究科は、学生の教育研究上必要と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目を10単位を超えない範囲で履修させることができる。その規定は別に定める。

2 各研究科は、学生の教育研究上必要と認めるときは、学生が本大学院各研究科各専攻に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生、研修生及び委託研修生として修得した単位を含む）を、10単位を超えない範囲で、本大学院各研究科各専攻に入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 各研究科は、前2項により修得した単位を、本大学院の課程修了に必要な単位として各々10単位、計20単位を限度として認定することができる。

4.9 〈2〉 法学部

法学部では、成績評価基準については、あらかじめ『履修の手引き』や『講義概要（シラバス）』において明示され、各科目の成績評価は厳格に行なわれている。また、本学では2008年度よりGPA制度が導入され、成績評価を数値化することにより学生自身の学習状況を客観的に把握することができるようになった。編入学者の単位認定について、編入学時に修得している単位は、2年次編入学者については本学の1年次へ相当する単位数の合計を上限に認定している。3年次編入学者については44単位分を卒業所要単位として基礎科目に一括して認定し、44単位を超える単位についてはその科目の内容にかかわらず20単位を限度として自由科目に認定している。派遣留学生の単位認定については、帰学時に留学先の成績証明書・シラバス・授業時間数のわかる書類と認定希望の科目、授業内容を記入した書類を提出させ、本学法学部専門科目で同内容の科目がある場合には認定している。認定に際しては、教授会に諮り、承認を得ている。

4.9 〈3〉 文学部

文学部では、成績評価の方法や単位認定の基準については、『講義概要（シラバス）』に明示している。成績評価は各学科の教員が行なうが、訂正がある場合は理由と証拠を付し

て教授会で審議・検討して決定し、厳格に行なわれている。学生は、成績調査申請を行なうことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合は、教授会の審議を経て、成績訂正がなされる。

なお、卒業論文については、文学部共通の提出日時および最終面接日時を設定し、公正かつ透明性のある成績評価を行ったうえで、文学部教授会において単位認定している。

また、留学生や転編入学生の単位認定については、学科会議において精査したうえで、教授会で審議・検討し、厳密に行なっている。

4.9 〈4〉 経済学部

経済学部では、学部として、成績評価の方針を、『履修要綱』に明示している。更に、成績評価基準は、『講義ガイド（シラバス）』に明示されている。

転部や編入時、また派遣/認定留学時の科目の読み替えはルールに基づき適切に行なわれ、その都度教授会で審議・承認されている。

4.9 〈5〉 社会学部

社会学部では、成績評価法・評価基準については、『第一部社会学部履修要綱』の「3. 成績評価」に明記されている。

学生に対しては、各学期の成績照会願を実施し、個別教員の成績評価に対する質問の場を設けている。

全学統一フォームで提示されている『シラバス』の【成績評価基準】項目において、開講科目ごとにその基準を明記している。なお、成績評価分布については、「2010 年度後期GPCA 学部・研究科別集計表」(E4-3-26)を参照。

また、本学部では、(A+) 評価については数年前から他学部に先がけ、全学の現在の基準より厳しい基準を設けており、これからさらに評価基準の適切性について議論を重ねていく予定である。

4.9 〈6〉 経営学部

経営学部では、成績評価の方法と基準は『講義概要（シラバス）』に明示されており、それらに従って個々の講義や演習などの授業形式に応じてレポートや試験などの結果で成績評価が行なわれている。学生各自の科目を累計した総合的な理解度を示す指標としてはGPAが導入されている。また、各自の成績に疑義のある場合は、調査を申し立てる制度がある。英語に関しては TOIEC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。転・編入の単位認定は、科目名のみならず、相手大学のシラバスを比較のために利用し、場合によっては本人からの聞き取りをもとにして、科目の内容を比較しながら適切な対応付けを行ない認定している。SA での単位認定では提携大学との協定により単位認定を行なっている。SA 担当教員により現地視察を行ない、その報告をもとに SA 委員会で提携内容の点検を行なうことで SA 制度と単位認定の適切化に努めている。

4.9 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、成績評価法の方法および基準は、『講義概要（シラバス）』に明示さ

れている。また、授業支援システムの活用や一部の語学におけるブレンド型学習の導入により、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が達成されている。成績評価に関する学生からの問い合わせには、学部事務窓口が期間を定めて対応している。SA先で修得した単位の認定については、学部内に設置されたSA委員会での厳正な審査を経て、教授会で審議、承認されている。

4.9 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、各教員は担当科目の目標・内容に応じて成績評価方法を定めて『講義概要（シラバス）』に明示し、これにしたがって成績評価を行なっている。成績に疑問をもった学生からは成績調査依頼を受け付け、調査・応答している。進級・卒業判定は、当該資料を教授会で審議して決定されている。

転・編入者の既修単位認定やインターンシップの認定は、「単位認定委員」が学部発足以来の経験・蓄積を生かして、学生本人との面談のうえで適切におこなっている。

4.9 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、個々の教員の成績評価法・評価基準については『講義概要（シラバス）』の記載に基づいて適切に運用されている。また基礎演習や実習科目等、クラス配当科目については、成績評価の基準の一定の統一性を図った。

既修得単位については、教務委員会において、一定の認定ルールを定め、それに基づいて認定している。

4.9 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、成績評価と単位認定は適切に実施されている。成績評価の登録ミス対策としても、学生による申告、教員による登録ミス確認、教授会による成績訂正の手続きが公正に実施されている。

外国語教育に関しては、TOEICによる外部評価を成績基準に取り入れている。このTOEICによる評価はそれのみで単位認定するのではなく、英語科目の各科目の評価の内の一定の割合(2010年度は10%)となるように定めて成績評価を実施しており、学力を適正に評価できるようにしている。

4.9 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、科目の特性に応じて内容は異なるが、成績評価や単位認定の基準を『講義概要（シラバス）』において明記しており、その基準に基づいた成績評価・単位認定が厳格に行なわれている。また、必修科目や選択必修科目、複数の教員が分担するオムニバス形式の科目については、評価にアンバランスが生じないように、出席やレポート提出などについて統一的な基準を設定している。A+評価については、全体の20%以内におさめることを教授会として決めている。

4.9 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、成績評価の方法と基準は、『履修の手引き』（冊子）およびシラバ

ス (Web) に明記し学生に周知している。都市環境デザイン工学科では、学習時間数を満たさない恐れのある学生には欠席・遅刻をなくすよう厳格に指導し、学習時間を保証するよう管理している。また、必修科目などで追試を行ない (50 点～59 点を対象)、修得の機会を与えている。

全学で GPA 制度を導入しているが、兼任教員を含めた全教員の十分な理解が必要で、その活用方法もさらに検討を要する。また、学生の GPA の理解は一部にとどまり、概ね無関心である。学生への指導は適切にする必要がある。

成績評価に異議・疑問がある場合、文書にて調査を依頼する制度があり、有効に利用されている。

留学など外部で修得した単位の扱いについては、各学科で内規を設け、それにしたがって適切に対処する仕組みとしている。

4.9 〈13〉理工学部

理工学部では、評価方法、評価基準についてはシラバス (Web) に明記し、厳格な運用を心掛けている。調査の結果 GPA による成績評価に学科間格差がみられることから成績評価のありかたについて共通認識を目指す検討を行なっている。

単位認定は教員個人に任されているが、必修科目については学科内部での議論が行なわれている。また、FD による各教科における単位取得者と未取得者との比率からその単位認定の適切性が判断出来る。成績ならびに単位認定についての学生からの異議申し立てが制度化されている。単位互換・交流協定の実質化は現在のところ行なっていない。

4.9 〈14〉生命科学部

生命科学部では、成績評価法および基準はシラバス (Web) に明記され、学生への周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行なわれている。一方、成績評価結果については、学生からの異議申し立ても可能であり、そのシステムも確立されている。学部としては、成績評価の適正度合いなどで活用できる Functional GPA 導入を検討することを「生命科学部 FD 推進プロジェクト」で提言している。

4.9 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、成績評価の方法と基準は『GIS Syllabus』で明示している。成績評価は厳正であり、単位認定も適切である。成績評価に対する問い合わせ制度は所定の様式に基づいて実施されており、学生に不利益にならぬようにすべての評価について、教授会が適切に調査・対応している。既修得単位認定に関しては、スタディ・アブロードの留学先大学で習得した単位の認定、および交換留学生の単位の読み替えにおいて、各学生のケースに応じて教授会の厳密な議論を経て適切に認定をしている。

4.9 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、成績評価基準については全ての科目においてより明確にし、『講義概要 (シラバス)』の記載に基づいて適切に単位認定を行なっている。

既修得単位認定の機会がまだ非常に少ないが、編入生などにおいては既修得単位におけ

る授業内容とスポーツ健康学部での教育方針を照らし合わせながら、厳密に単位認定を行っている。

4.9 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科における成績評価、単位認定については、『大学院講義概要（シラバス）』にも明示されており、それに従って、授業担当者の責任の下で適切に行なわれている。

なお、入学前修得科目の単位認定については、成績証明書、当該科目のシラバス等にもとづき、教授会で認定の可否を決定している。

4.9 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、成績評価、および単位認定の基準は『大学院講義概要（シラバス）』で周知しており、研究科ガイダンスでも資料を配布して徹底を図っている。

他大学院等で修得した単位の認定については、科目や単位数について、研究科教授会において個別にかつ厳密にこれを吟味している。

4.9 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、『大学院講義概要（シラバス）』に評価方法が明示されており、それに従い評価されている。

既修得単位の認定については、その適切性を判断するために必要書類に成績表を含め、成績表から判断している。また、単位互換・交流協定については、『大学院講義概要（シラバス）』に明示しているように、単位認定制度を設けている。

4.9 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、『大学院講義概要（シラバス）』に記載した公平・明確な成績評価の基準により、おおむね適正に単位認定が行なわれている。

4.9 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科では、成績評価と単位認定は基本的に各担当教員に任されているが、場合によってはBといった厳しい評価がくだされる場合もあり、また、近年導入されたA+評点によって達成度の高い院生に配慮した評価も行ないやすくなったことから、政治学研究科では適切に行なわれていると考えられる。また、単位の認定に当たっては、単位制度の趣旨に基づき、授業の前後に院生自身の学習が求められるが、少人数の授業がほとんどであることもあり、ほとんどの授業において、受講者は時間外の学習をかなり長時間行なわざるを得ない状況にある。

4.9 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科では、成績評価と単位認定は適切に行なわれている。この点について大学院生からのクレームなどはない。2011年度に社会学研究科入学以前に他研究科で修得した単位の認定を求めた院生が1名いたが、社会学研究科の設置科目に読み替え単位認定している。

4.9 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、授業科目については、『大学院講義概要（シラバス）』に成績評価基準が明示されており、授業開講時にも詳しく説明されている。いかなる評価も評価者の主観性を全く排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームが来たといった例はほとんど聞かないので、おおむね適切に評価されているものと考えられる。

論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違いなどから意見が分かれる可能性もある。このため、本専攻では論文作成段階から集団指導の機会を修士、博士とも複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行なうよう努めている。

入学前修得単位の認定に関しては、本学の大学院学則 20 条 2 項にしたがって、当該科目のシラバスや本人の成績を検討した上で行なってきたが、従来一般的であった本専攻における科目等履修生あるいは研修生を経て入学した場合に加え、他大学院あるいは他専攻・分野の修了生からの申請もまま起こるようになってきた。このため、2011 年 5 月の教授会（経営学専攻会議）では、以下の 2 つの原則を新たに追加した。①他研究科（他専攻を含む）、他大学院での入学前修得単位の認定に当たっては、本専攻の設置科目で読み替えが可能であることを原則とする。②さらに、その場合、認定に当たっては、学生の教育研究上の必要性を十分に考慮するものとする。

なお、上記制度とは別に、本専攻は立教大学経済学専攻および経営学専攻、明治大学経営学専攻および商学専攻、中央大学商学専攻、専修大学経営学専攻、商学専攻および会計学専攻との間に単位互換協定（E1-3：法政大学大学院諸規則集）を結んでいる。また、本専攻夜間コースと関西学院大学経営戦略研究科の間で履修交流協定（E1-3：法政大学大学院諸規則集）を結んでおり、勤務地が関西圏から関東圏へ、あるいはその逆方向に変わった場合などに利用されている。

キャリアデザイン学専攻では、社会人学生に配慮し、基本的に 2 限連続で授業を実施しており、半期で 4 単位が取得できる。半期ごとに自らの学習を確認しながら専門性を深めることができる。

既修得単位の認定にあたっては、専攻会議で個別に検討し、適切な認定を行なっている。

4.9 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、成績評価基準については、基本ルールとして『大学院講義概要（シラバス）』に明記されている。また、本研究科においては開設以来今日まで、シラバスで科目ごとにそれぞれの評価基準を具体的に明示し、講義では欠席が多い受講者には単位認定をしないなど、かなり厳格な成績評価を実施してきており、評価・認定は適切に行なわれているものと考えられる。

4.9 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、講義科目の成績評価は各教員が『大学院講義概要（シラバス）』に明示した方法に基づいて実施している。

学位論文の成績評価基準（E4-50：環境マネジメント研究科修士論文の判定基準に関する掲示）を学内に掲示して、学生に周知した。

4.9 〈26〉 工学研究科

工学研究科では、GPAによる成績評価制度について、『大学院工学研究科要項』に掲載し、大学院生に周知しており、成績評価に対する学生からの調査依頼を受け付ける仕組みがある。

既修得単位認定の適切性の判断は各専攻の専攻主任会議で行なっている。大学院科目の一部を学部在学中に履修できる（先取り科目）制度がある。当該学生が大学院に進学した際に大学院の履修単位として認定される。どのような科目を先取り科目として認定するかは教授会が判断する。

4.9 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科では、成績評価の基準は『人間社会研究科大学院要項』で周知し、各授業担当者の責任の下で適切に行なわれている。既修得単位の認定は科目名・内容等を個別に検討し教授会で判断している。また博士前期[修士]課程の福祉社会専攻では首都大学院コンソーシアム、大学院社会福祉学専攻課程協議会に加盟し、単位互換制度も実施している。

4.9 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科では、成績評価は全て Web ベースとなっているが、入力ミスに対しても学生側、教員側の双方のミス対策が用意されており、申告に基づき、教授会での成績の訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムに基づく単位認定が、2011年度から始まり、先方の大学院のシラバスと対比させ、単位認定を行なう。演習科目、修士論文作成については、邦人学生と同等の審査基準とする。1年間で論文にまとめることが必要なので、中間発表会、修士論文発表会を実施し、学生の動機付け方向付を全教員で行なう仕組みとした。

4.9 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科では、2010年度から単位認定を相対評価しており、A プラスを 10%以内、A を 20%以内とするよう教授会で申し合わせている。また、学生からの成績調査制度を導入している。博士論文の審査に関しては言うまでもないが、修士論文についても指導教員だけでなく教授会全員で評価している。

大学が実施する学生による授業改善アンケートとともに、毎年本研究科独自のアンケート調査を実施してきた。80%ほどの学生が満足しているが、当然課題も指摘されており、解題の解消に向けた制度改革や授業方法の改善を進めている。

4.9 〈30〉 デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では、成績評価の方法と基準はシラバスの記入項目であるため全専攻全科目について明示されている。各科目の平均 GPA を規定する相対的な成績評価法も科

目によっては妥当であろうと考えられるので、現在検討中である。

成績評価に対する組織的な取り組みは特にない。ただし、学生から問い合わせがあった場合は当然のことながら各教員の責任において対応している。また、事務に問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡がある。

授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われている。

4.10 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

4.10 (1) 大学全体

<学生による授業改善アンケートを通じた検証>

本学では、FD 活動の一環として毎学期の前期・後期の期首・期中・期末に「授業改善アンケート」を記名式で実施しており、学生からの評価および意見は授業担当者等に直接フィードバックされるので、学部執行部を中心とした組織的な教育方法改善の検討の他に、担当教員自らが教育方法の改善を自主的に行なうことが期待されている。期首・期中アンケートは、担当教員により授業の運営方法や理解度を毎回の授業で確認することが可能となっており、即応型の授業改善アンケートである。また、期末のアンケートは全学生を対象に全科目で実施され、その分析結果は全学および各学部単位等で集計され、ウェブサイトと冊子で公表されている（E4-2-12：2010年度前期・後期「学生による授業改善アンケート」全学集計結果（学部））。自由記述欄の記述の集計も行っており、個々授業の改善のみならず、全学としての教育内容・方法についての情報提供を積極的に行なっている。

調査結果は、学部長会議等を通して各教授会にフィードバックされ、教育内容や方法の改善に活用されている。

<大学評価室各種アンケートを通じた検証>

大学評価室においては、教育の質向上、自己点検評価活動に資するため、新入生、保護者、卒業生など様々な角度からアンケート調査を実施している。

教育成果の検証に関しては、毎年3月の学位記配布時行なう卒業生・修了生アンケート調査において、以下の学部8項目、大学院6項目をについて「大学で身についたと思うか」の調査している（E2-1：大学評価室各種アンケート調査報告書）。

学部	①専門的知識とその応用力、②幅広い教養、③外国語（英語・諸外国語）能力、④課題を発見し、解決する能力、⑤コミュニケーション能力、⑥自分で判断する能力、⑦チームワーク力、⑧社会に出ていく自信・能力
大学院	①専門的知識とその応用力、②幅広い知識と教養、③外国語の理解力と文章力、④研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力、⑤研究成果を学会等で口頭発表する能力、⑥研究成果を論文に執筆し、完成する能力

また、2010年12月～2011年1月にかけて、2001年3月・2008年3月学部卒業生を対象にアンケート調査を実施し、上記の教育成果の確認を行った（E2-1）。

これらアンケート結果については、学部長会議や大学院委員会等を通してフィードバックするとともに大学評価室ホームページで公開している。

さらに、アンケートの自由記述欄で意見が多かった事項（「授業中の私語」や「英語教育の充実等」）に対し、各学部に改善策の検討を依頼している（E4-3-27：各種アンケート結果への対応策の検討について（2011年度学部長会議資料））

4.10 (2) 法学部

法学部では、学生による授業改善アンケート結果について、学部教授会において審議し、その後の改善に供している。なお、2011年度前期の授業改善アンケートに基づいて教授会で授業中の「私語」の防止対策を検討し相互に意見交換を行った。今後も、これに鑑みて教授会で授業改善について審議の上、取り組むことになった。各学科では、アンケート結果について、その後の改善方法について審議している。とりわけ、各学科の入門科目については年度末にその成果について検証を行い、これを踏まえて次年度の改善に向けた取り組みを図ることとなっている。

4.10 (3) 文学部

文学部では、授業評価については、前期末・後期末に学生による授業改善アンケートを実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場から立ってチェックする体制をとっている。また、毎年、卒業生アンケートで成果を確認している。

文学部自己点検委員会（2011年度より文学部質保証委員会に改組）において、教育開発支援機構FD推進センターによる各種アンケート・各種報告資料を参考にして、授業内容および方法の改善を図っている。以下、各学科の取り組みを具体的に述べる。

哲学科では、学科会議において、あるいは担当者が複数いる科目では担当者間において検証を行っており、次年度の改善に結びつけている。特に、2010年度はゼミ（哲学演習）において定員制を厳格化することにより、ゼミ人数の平均化すなわち多人数ゼミの解消を行なった。

日本文学科では、4年間の教育成果を示すものとして卒業論文（文芸コースは創作）の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによってその成果を定期的に検証している。優秀な論文や創作は各教員が推薦し、学科が発行する『日本文学誌要』（E4-3-16）と『法政文芸』（E4-3-18）に掲載することによってすぐれた教育成果を共有し、教育内容の改善に結びつけている。また、学生による授業改善アンケートを利用した組織的な取り組みは行なわれていないので、今後その可能性を検討する必要がある。

英文学科では、4年間の教育成果を示すものとして卒業論文の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによってその成果を定期的に検証している。そして優れた論文は各教員が推薦し、学科内刊行物である『Smile』（E4-3-28）に掲載し、教育成果を共有し、教育内容の改善に努めている。また、学生による授業改善アンケートや教員独自の授業アンケートによって、その結果を学生に適宜フィードバックして、授業の改善につなげてい

る。

史学科では、学習の集大成である卒業論文を毎年評価すること自体が教育成果の定期的な検証であり、卒業論文の質が教育課程や教育内容を検討する契機となっている。毎年の卒業生数は教授会で報告している。問題や課題があれば学科会議で適宜審議しているものの、授業内容や方法の改善を図るために学科独自の組織的取り組みを行なっているとは言えず、授業改善アンケートの学生へのフィードバックについても個々の教員に委ねるにとどまっている。

地理学科では、学生による授業改善アンケートはsemester単位で行なっているが、その学生へのフィードバックに関しては、各担当教員に一任されており、学科で組織的な取り組みは実施していない。

心理学科では、全科目について、学生による授業改善アンケートを実施している。それに対する専任教員全員の気づきを学生にフィードバックし、さらに学科教員のメーリングリストや学科会等で情報を共有し、教育課程や教育内容・方法の改善にいかしている。

4.10 (4) 経済学部

経済学部では、入門ゼミに関して、毎年度、授業開始日以前に担当者を集めた研修会を実施している。学生による授業改善アンケートの実施率は高いが、FDへの活用は十分とは言えない。「入門ゼミ」「英語」など、必要に応じて授業改善アンケートを活用している。

4.10 (5) 社会学部

社会学部では、例年、学生による授業改善アンケートを行なっている。また、卒業生には卒業生アンケートも行なっている。さらに2010年、2011年の卒業時には、学部独自に1年次配当科目である「基礎演習」に関するアンケート(E4-3-29:社会学部の教育についてのお尋ね)を行ない、その結果を担当教員にフィードバックした。

4.10 (6) 経営学部

経営学部では、検証は基本的には「学生による授業改善アンケート」結果に基づき教員各自が行っている。しかし、その組織的利用はまだ不十分であるが、試行的に各担当者のアンケート結果を学部長が管理し、優れた授業を行なう教員が話題提供者として懇談会が行われたところである。SAやインターンシップについてはプログラムの終了後に報告会や効果測定が行われ、その結果を改善に結びつけている。

4.10 (7) 国際文化学部

国際文化学部では、初年次導入科目であるチュートリアルについて、担当教員を中心に年に一度「チュートリアル報告会」(E4-3-30:国際文化学部「チュートリアル」教員アンケート集計結果)を開催し、事前に提出された「後シラバス」をもとに授業の反省点や今後の課題等を徹底的に検証し、翌年の授業改善に活かしている。

4.10 (8) 人間環境学部

人間環境学部では、教員個々の、FD授業アンケート参照等による改善のとりくみのほか、

コース制を意識した連携・協働として、例えば地域環境コース関連の教員有志の間では、人間環境学入門等の共同テキストとして使える書籍を、人間環境学会の助成制度を活用して編集する出版企画が進行中である。これを「人間環境学叢書 1 (仮称)」として、今後授業のテキスト・参考書に好適な書籍をシリーズで作っていかうという案もある。初年次教育に関しては、2010 年度、教員有志が高校レベルの基礎学力を問うテストを授業（人間環境学入門）で試行し、教授会でその結果を参照しながら、初年次教育のあり方等について意見交換する機会があった（E4-3-31：人間環境学部 2010 年度 1 年生基礎学力調査報告資料）。

学生による授業改善アンケートについては、2010 年度教授会で、学生の「自由記述欄」記述の集成資料について執行部が総評する機会があり、大学の方針にしたがって今後組織的な活用をしていくことが説かれた。

4.10 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では、2010 年度、学科改組によるカリキュラム再編の議論を教員間で行ない改善すべき点を改善した。2011 年度は、改組の効果を検証し、さらなる改革を検討するために「将来構想委員会」を設置した。さらに新入生を対象に「現代福祉学部カリキュラム改善のためのアンケート」（E4-2-28）を実施した。

4.10 (10) 情報科学部

情報科学部では、学生による授業改善アンケートを実施し、教育内容の改善に努力している。また、基礎科目を中心に担当教員間で緊密な連絡を取り合いながら、教育内容や手順の改善が行なわれている。

4.10 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、各教員が授業改善に取り組むインセンティブとするために、教授会で「私の授業論」（E4-3-32：キャリアデザイン学部「私の授業論」実施リスト）と題する研究会を開催し、授業評価を公開するとともにその活用について意見交換を行ってきた。また、兼任講師を招いて教育方法に関する懇談会を実施し、他大学や企業組織などと比較して本学部の教育内容の検証を行なっている。さらに、全学の学生による授業評価アンケートとは別に、学部独自の大学生活アンケート（E4-3-33）を行なっている。これらの結果を授業改善に役立てている。

GP プログラム（平成 18 年）に採択されてからは、キャリア相談事前指導・キャリア相談実習を開始し、その教育効果を測るために独自の測定尺度（キャリア・アクション・ビジョン・テスト）を開発し、授業内容の評価と検証を行なっている（E4-3-34：大学生のキャリアガイダンスの効果測定用テストの開発）。

4.10 (12) デザイン工学部

デザイン工学部では、2010 年度の学部完成年度において、4 年間の経験や動向、実績を分析し、学部の履修形態に相応しいカリキュラムを全面的に見直し、2011 年度入学より新カリキュラムを実施している。主な見直しは、科目区分を、一般教養科目、学部共通の専

門科目、各学科の専門科目（学科基礎科目・学科科目）とに再編し、学年配当を見直した。これにより、科目履修と学年の履修段階を体系化できた。また、2011年度入学生より、キヤップ制として1年間に履修登録できる単位数の上限を49単位と制限した。

学部内の運営委員会、教務委員会、自己点検委員会および教授会、および各学科の教室会議において、教育成果の定期的な検証を今後も行なう。また、学科として、就職状況や受験生の志望状況などを常に分析しながら、定性的な課題として改善に役立てる。なお、2011年度から新カリキュラムを実施したように、4年程度のサイクルでのカリキュラムの大幅な見直しは、今後も引き続き行なわれると予想される。

学生による授業改善アンケートの結果は担当教員に送付され、活用や学生へのフィードバックについては、各学科教室会議、運営会議・教授会で意見交換している。都市環境デザイン工学科では、学科独自のアンケートも実施し、学生の評価の高い科目を学科掲示板に開示している。

4.10 (13) 理工学部

理工学部では、2009年度発足した、理工学部中長期計画検討チームにより定期的検証を行ない執行部会議、教授会にフィードバックする体制をとっている。

4.10 (14) 生命科学部

生命科学部では、学生による授業アンケートなどの実施により各教員への検証および改善は自主的に実施されている。

生命機能学専修では、全学の学生による授業改善アンケートや生命科学部授業公開の実施により各教員への検証および改善を自主的に実施するように確認している（E4-3-35：2010年度生命科学部授業公開科目）。また、全教員が担当する実験・演習科目については、半期に1度に教室会議で報告され、検討している。さらに、実験・演習科目への独自の授業アンケートを年度末に実施し、年度ごとの総括を行なっている。

植物医科学専修においても、全学の学生による授業改善アンケートや生命科学部授業公開の実施により各教員への検証および改善を自主的に実施するように確認している。さらに、必要に応じて教室会議で検討し、育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

環境応用化学科では、GPAと授業アンケートの相関から、実質的な問題点を浮き彫りにする取り組みを2011年度から検討することとした。また、2011年度も全専門講義科目の授業を公開する予定である。教室会議で教育改善の観点から教育内容・方法について議論する予定である。

4.10 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部では、授業に関しては、教授会及びCurriculum & FD委員会で定期的に議論し、改善を行なっている。学生による授業改善アンケート結果の組織的件点検としては、各教員が結果を踏まえた教育方法・内容の改善策を文書で教授会に提出している。英語の能力向上の成果に関しては、入学時と翌年1月のTOEFL®-ITPの結果を検討し、各教員が授業運営に利用している。

4.10 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、年度の初めに、前学年に開講された必修科目の内容について「専門知識習得度確認テスト」(E4-3-36)を実施し、これを基に教育成果の検証を行なっている。

4.10 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科では、学生による授業評価と教員の気づきのフィードバックにより、教育成果については定期的に検証している。また、教育成果は学内の学会や研究発表会、論文集などによって可視化されているので、学生のレベルも明確に把握できるし、指導にも役立っている。

哲学専攻では、修士課程、博士後期課程ともに定期の研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のあり方にフィードバックしている。

日本文学専攻では、授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証が行なわれている。学生による授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。

英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。そこで他大学の学生との比較も可能だし、学会論文の採用状況により定期的に検証できているし、学生のレベルを把握することもできる。実際にはそうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。教育成果をあげるために、教員の力の及ぶ限り上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。

史学専攻では、専攻会議において問題や課題があれば適宜審議し、改善を図っている。しかし、定期的に教育成果について検証を行なっているとはいえない。

地理学専攻では、授業内容および方法の改善を図るための専攻独自の研修・研究は、専攻会議の中で問題が提起されたときに実施している。

心理学専攻では、受講生数が少ない場合も含めた全科目に関して、学生による授業改善アンケートを行なっており、それに対する専任教員全員の気づきをフィードバックし、さらに教員のメーリングリストおよび専攻会議で情報を共有し、教育内容・方法の改善に活かしている。また、5-6月と2月の年2回「大学院研究発表会」を行なっており、各学生の研究の進行状況や内容を確認し、適切な指導に結びつけている。

4.10 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、「後シラバス」を単に担当教員個人が記入するだけでなく、研究科教授会として集約し、集団的な検討の俎上にのぼることとなる。必修授業での個別の学生の状況について定期的にやりとりすることが常態化している。

4.10 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、学生による授業改善アンケートを実施している。その他のFD活動(組織的な授業の振り返り、研修、授業改善アンケートの組織的活用等)については、教授会

にて検討中である。

4.10 (20) 法学研究科

法学研究科では、自己点検・評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行なっている。

4.10 (21) 政治学研究科

政治学研究科政治学専攻では、これまでにふれてきた月2回の専攻会議において、大学院教育の現状について議論する機会がある。これに基づいて、次年度の開設科目について工夫を凝らしている（例えば、2010年度は、政治思想史系の文献講読の機会を充実させる配慮などを行った）。国際政治学専攻でも、学内以外に国際面を含めたインターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など教育体制のあたらしい試みがなされている。

4.10 (22) 社会学研究科

社会学研究科では、大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催することで、教育成果について定期的に検証が行ない、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

4.10 (23) 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、つとに学生による授業改善アンケートを実施しており、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有するなど、その積極的活用を図っている。ただし、今後はコース単位の活用にとどまらず、専攻全体としてノウハウの共有化を進める余地がある。なお、学生へのフィードバックはこれまでのところ個別教員に任されている。

教育成果の検証方法としては、FD授業改善アンケート以外に、修士論文の内容、水準や、修了生からの評価についても注目している。修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。それによると、社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本専攻での教育、学位はプラスに働いた例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。あるコースの例を挙げると、1994年3月から2011年3月までの修士課程修了生163人のうち7人が、また、博士後期課程修了生4人のうち3人が、大学の専任教員となっている。

キャリアデザイン学専攻では、修論指導にあたっては2回の集団指導の場を設けており、これらは教育成果の検証と修論指導の適切性の検証の場ともなっている。また、修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、最終的な教育成果を相互に確認している。これらの場において課題が見出された場合には、専攻会議において適宜検討を行なっている。

4.10 (24) 政策科学研究科

政策科学研究科では、毎年度、ほぼ全科目についての学生による授業改善アンケートを

実施しており、この結果などを踏まえて、教育方法などの改善に努めている。

4.10 (25) 環境マネジメント研究科

高度職業人養成という環境マネジメント研究科の趣旨に鑑みると、現在の学術面を重視した修士論文の評価は必ずしも適切でないとも考えられ、この面についてさらに検討することとしている。

4.10 (26) 工学研究科

工学研究科では、前・後期末に実施される学生による授業改善アンケートの結果を受けて専攻主任会議および教授会で報告を行ない、改善に向けての意見聴取と議論を行なっているが、かならずしも十分でない。

4.10 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科では、教育成果について定期的な検証は行なっていないが、FDの授業改善アンケートを毎年度実施し、その結果などを踏まえて、教育方法などの改善に努めている。また、修了生に就職先アンケートを実施し教育成果を検証し、教育課程や教育内容・方法の改善に向けて教授会等で随時議論を積み重ねている。

4.10 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科では、学生による授業改善アンケートが教育内容・方法の改善のための有力なツールとして活用されているが、今後、記名式による記入に移行するのに伴い、より信頼性の高い評価ツールとして積極的に活用して行く。

講義内容に関しては、技術の陳腐化の激しい分野であるので日々見直しを行なっており、適宜教授会・懇談会などの場で方向性を定め、新規教員採用、兼担教師へ講義依頼する時点で、その検討結果を反映させている。専任教員組織としては、オープン・セミナーでの教員相互発表の場を活用し、相互の研究の活性化・相互連携をはかる場としている。

4.10 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科では、大学全体の学生による授業改善アンケートはいうまでもないが、学生の満足度を別途調査しており（E4-3-37：2010年度政策創造研究科修士課程新入生アンケート）、改善策を検討している。

4.10 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では、授業に対する組織的な振り返りは、特に行なっていない。ただし、2011年度立ち上げを考えている大学院検証改善委員会の教育改善分科会で何らかの対策が得られるよう取り計らうこととする。

学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、FDアンケートの研修会については学部教授会、研究科教授会で広報されている。積極的な参加を促してはいるが、参加者は極めて少ない。

Web シラバスに前年度学生による授業改善アンケート結果に対する改善策を記入する欄

が設けられており、これを学生へのフィードバックとして活用している。また、全ての教員とは言えないが、授業内容の改善に関する意味のある指摘を受けた場合には、次年度の同一授業でこれを紹介し、改善案を提示している事例が少なからずある。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

4-3 効果〈1〉大学全体

FD推進センターによる各種シンポジウム、フォーラム、ワークショップ、学生FDサミット等の活発な活動を通して、授業方法の改善に関する情報の共有が図られている。

2012年度シラバスより、各科目の「学生による授業改善アンケート」の結果からの気づきの記入の必須化及び新任教員の研修会の実施が全学的に決定し、さらに教育内容・方法の改善に向けた取り組みが前進した。

学習ステーションを中心として教職員と学生が協働し、正課外の学生によるピアサポートとして学習の動機づけや学習指導が行われている。

4-3 効果〈6〉経営学部

経営学部では、『経営学部生のための用語集』を毎年改訂し、学生が修得すべき各科目の最低限の知識を陳腐化させることなく提示している。

4-3 効果〈7〉国際文化学部

国際文化学部では、一部のSA先でeポートフォリオを用いた社会的学習基盤の構築（留学中の学生と次年度留学する学生との情報交換）と学習成果物の蓄積・共有（SA帰国レポートや卒業研究などの保存と公開）を実験的に開始している。

4-3 効果〈10〉情報科学部

情報科学部では、従来から実施していた英語授業の少人数クラス、プロジェクト制による早期専門教育、情報科学入門による専門分野全般に対する俯瞰的視点の養成を通じて、着実な基礎力の向上と専門教育へのスムーズな移行を図っている。加えて、大学教育推進プログラム(GP)の取り組みとしてプログラミング入門における仮想少人数クラスやリクエストによる高度な技術教育を実施することにより、学生のより高度な教育成果が期待できる。また、GPの一貫で導入した、GBC(ガラス箱オフィスアワーセンター)は、学生相互の学習支援や教員と学生の交流の場として活用されている。

4-3 効果〈14〉生命科学部

生命機能学専修では、一流の生命科学研究者によるセミナーを2010年度内に37回開催し、学生の意識向上に努めた。2年生以上の在籍者数224名に対し延べ195名の学生が2010年度内に学会または研究集会に参加し討論を行った。学生の意識と学力の向上という面で効果があったと考えられる。専任教員が担当する科学英語では、各研究室での実施方法・

状況をまとめた。全学生を対象に1月に統一学力テストを実施した。海外の研究者によるセミナーを3回実施し、学生の意識及び英語力向上に努めた。植物医科学専修では、国家資格である技術士一次試験にこれまで34人が合格（2008年度5名、2009年度11名、2010年度18名）している。

4-3 効果〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、授業は原則全て英語で行われている。少人数教育と丁寧な指導により高い教育効果をあげている。多くの授業で課題（プレゼンテーション、ディスカッション、レポート等）が課され自主的参加を促すものになっている。GPAの平均値は他学部とほぼ同じ水準を維持している。

また、1年生に対する1月実施のTOEFLの結果から入学後の英語能力伸長は明らかである。

4-3 効果〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、学位論文の作成指導に当たっては、正・副指導教員による複数指導体制の教育方法が採られており、多面的な考察による充実した内容の学位論文が作られている。

② 改善すべき事項

4-3 改善〈1〉大学全体

大学院における教育方法の改善のため、学部等と同様に「学生による授業改善アンケート」の実施・集計及び情報公開がすでに行われており、また、専門職大学院においては、組織的に大学院教育の検証の取り組みがなされているが、大学院全体として、より高度な専門知識の習得に向けた教育方法の改善についての全学的な検討をさらに推進する必要がある。

なお、現在、FD推進センター施策開発プロジェクト内において、大学院教育方法の検証について検討を行っている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

4-3 発展（効果）〈1〉大学全体

「授業改善アンケート」の学部別等の集計結果や特別集計（各学部の要求する統計的解析データの提供）の利用により、各学部等とFD推進センターの連携による教育改善に関する検証が学部独自で行われつつあり、全学的な組織的取り組みと、各学部に特化した教育方法の改善に関するサイクルが構築されている。また、授業相互参観等の検討も各学部で既に行われており、各教員の教育内容・方法に関する改善意識も向上している。

4-3 発展（効果）〈6〉経営学部

『経営学部生のための用語集』の2011年度版は、学生自身が読んでわかりにくかった部

分を執筆者に指摘するなど、より分かりやすい『用語集』を目指したが、この方向性を維持して、さらに学生が理解しやすい『用語集』を作成する。

4-3 発展（効果）〈7〉国際文化学部

国際文化学部では、学生・教員・職員にとっての活用効果を見極めながら、教授会による理解と支援体制の醸成を図り、実現しやすい部分から順に適用範囲を広げることで、急速な全面導入の弊害に陥らぬよう堅実な普及を図る計画である。

4-3 発展（効果）〈10〉情報科学部

情報科学部では、英語授業の少人数クラス、プロジェクト制による早期専門教育、情報科学入門による俯瞰的視点の養成といった点については継続的に実施する。また、大学教育推進プログラム(GP)の取り組みとして実施した、プログラミング入門や高度な技術教育は関連科目への連携や整備も進め発展的に継続実施する。また、GPの一貫で導入した、GBC(ガラス箱オフィスアワーセンター)は、学生相互の学習支援や教員と学生の交流の場として機能しているので、継続して運用する。

4-3 発展（効果）〈14〉生命科学部

生命機能学専修では、専修主催セミナー開催、学生の学会発表への参加など一流生命科学研究を体感する施策を継続する。また、科学英語教育を体系的就学システムとして構築する。

植物医科学専修では、学生の指導に取り組むとともに、技術士一次試験に合格した学生が目指す、技術士(植物保護)の社会的な認知度の向上にも取り組む。

4-3 発展（効果）〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科の学位論文の作成指導に当たっては、正・副指導教員による複数指導体制の教育方法が採られ、多面的な考察による充実した内容の学位論文が作られているので、特に博士論文については学術書にまとめ公刊するよう修了生に積極的に推奨する。

② 改善すべき事項

4-3 発展（改善）〈1〉大学全体

大学院においても「学生による授業改善アンケート」および大学評価室「卒業生アンケート」(大学院版)等のクロス集計およびGPA等も積極的に利用し、全学的な大学院としての組織的な取り組みの実施に向けた検討が必要である。

4. 根拠資料

<4.7>

E4-48：心理学専攻修士論文評価表

E4-3-1：学習支援ハンドブック

E4-3-2：学生アシスタント学部長会議提案資料

E4-3-3：学習ステーション活動報告書 2011 前期

E4-3-4：法政通信 2011.6

- E4-3-5 : 2010 年度後期「学生による授業評価アンケート<期末>」学部別集計結果
- E4-3-6 : 地理学科現地研究報告書
- E4-3-7 : 経済学部第 3 回学生研究大会 (プログラム, レジューメ集)
- E4-3-8 : 経済学部第 2 回学生ディベート大会資料
- E4-3-9 : 経済学部第 2 回学生プレゼンテーション大会 (プログラム, レジューメ集)
- E4-3-10 : 2011 年度人間環境学部履修モデル集
- E4-3-11 : 人間環境学部移行期社会人対策 (案)
- E4-3-12 : キャリアデザイン学部 2011 年度学生研究発表会プログラム
- E4-3-13 : デザイン工学部プレースメントテスト試験結果
- E4-3-14 : デザイン工学部 HAL 利用ガイド
- E4-3-15 : 法政大学大学院紀要
- E4-3-16 : 日本文学誌要
- E4-3-17 : 日本文学論叢
- E4-3-18 : 法政文芸
- E4-3-19 : 経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き

<4.8>

- E4-3-20 : シラバス WEB 入稿管理システム 教員向け入稿ガイド
- E4-3-21 : Web シラバスの項目について (2010 年度学部長会議資料)
- E4-3-22 : 理工学部「数学系学部共通科目実施検討プロジェクト」報告書

<4.9>

- E4-50 : 環境マネジメント研究科修士論文の判定基準に関する掲示
- E4-3-24 : 教員ハンドブック 2011
- E4-3-25 : 2010 年度後期 GPCA 全学 GP 集計表
- E4-3-26 : 2010 年度後期 GPCA 学部・研究科別集計表

<4.10>

- E4-3-27 : 各種アンケート結果への対応策の検討について (2011 年度学部長会議資料)
- E4-3-28 : 文学部英文学科『Smile』
- E4-3-29 : 社会学部の教育についてのお尋ね
- E4-3-30 : 国際文化学部「チュートリアル」教員アンケート集計結果
- E4-3-31 : 人間環境学部 2010 年度 1 年生基礎学力調査報告資料
- E4-3-32 : キャリアデザイン学部「私の授業論」実施リスト
- E4-3-33 : キャリアデザイン学部独自アンケート 2009 年 3 月実施
- E4-3-34 : 大学生のキャリアガイダンスの効果測定用テストの開発
- E4-3-35 : 2010 年度生命科学部授業公開科目
- E4-3-36 : スポーツ健康学部専門知識習得度確認テスト
- E4-3-37 : 2010 年度政策創造研究科修士課程新入生アンケート

4-4 成果

1. 現状の説明

4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。

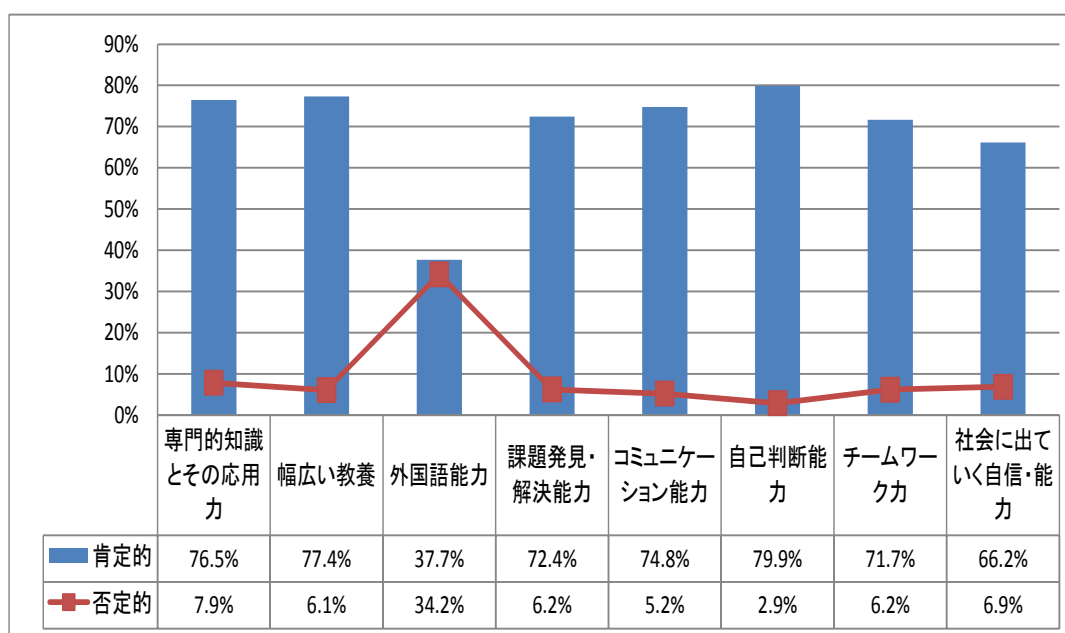
4.11 (1) 大学全体

本学では、教育成果の一つの指標として、毎年学部長会議において学務部が作成した入試経路別の卒業生成績追跡調査が公表され、各学部にはフィードバックされている。それによると、全体的には指定校推薦、付属校推薦で入学した学生の成績が比較的高く、一般入試とスポーツ推薦で入学した学生の成績が比較的低い結果となっている（E4-4-1：入学経路別卒業生成績表（2011年度学部長会議資料））。これ自体が教育目標に沿った成果があがっているかどうかの指標となったり、授業内容の改善に直ちに役立つものではないが、各学部のアドミッション・ポリシーの策定や見直しをするうえで、貴重なデータとなっている。

また、「学生による授業改善アンケート」の2010年度後期の全学分析結果によれば、「この授業を履修して感じたことをお聞きします」の問いに対し、71.6%の学生が「知識が身についた」と回答しており、知識獲得のための授業の位置づけが達成されている（E4-2-12：2010年度前期・後期「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告（学部））。

さらに、2010年度の卒業生・修了生アンケートにおける「大学での授業や活動を通して、以下の能力を身につけることができましたか」に対する各項目の肯定的回答（「そう思う」＋「いづらかそう思う」の割合は下表のとおりである。学部では、「自己判断能力」（79.9%）「幅広い教養」（77.4%）、「専門的知識とその応用力」（76.5%）で4分の3以上の学生が肯定的評価をしている。なお、外国語能力については、その原因等を分析中である。

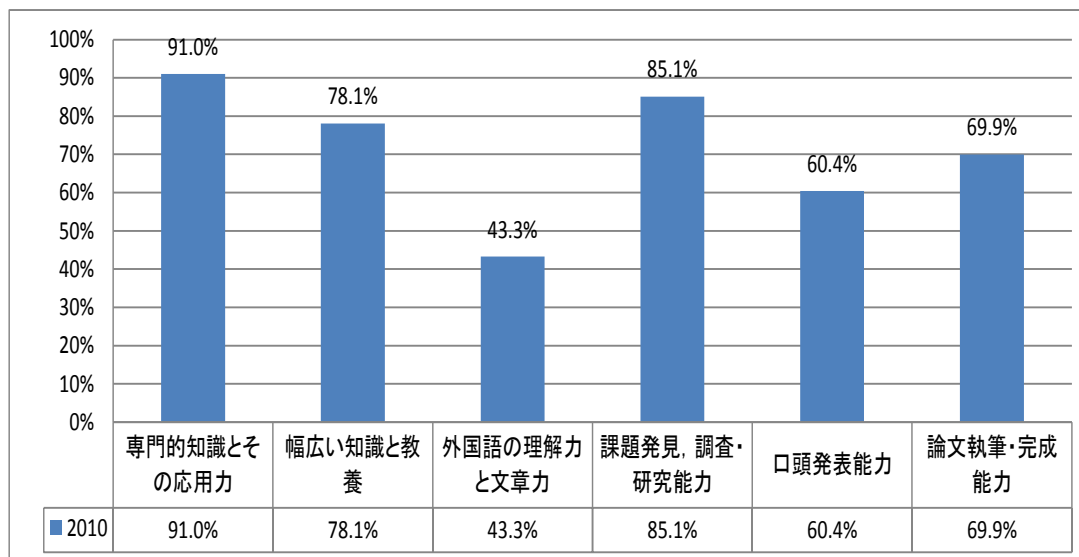
（学部）身につけることができた能力 全学（2010年度卒業生アンケート調査報告書より抜粋）



大学院では、「専門的知識とその応用力」（91.0%）、課題発見、調査・研究能力（85.1%）、

「幅広い知識と教養」(78.1%)が高い評価となっている。

(大学院)身につけることができた能力 全学(2010年度卒業生アンケート調査報告書より抜粋)



4.11 (2) 法学部

法学部が目指す有為な人材の輩出については、2010年度の就職希望者決定率(E4-4-2:2010年度進路状況報告書)が97.1%となっており、この数値を見る限りで、教育の成果が挙がっていると言える。学部全体として法曹関係だけでなく、国家公務員、地方公務員、金融・メディア関係など幅広い民間企業へ向けた人材育成を目指す教育目標が達成されつつある。とりわけ、国家公務員および地方公務員へ向けて優れた人材が提供されていることは、法学部の特色と考えられる。加えて法律学科、政治学科、国際政治学科では共通して初年次からの少人数教育を重視しているが、その成果は実社会における多様な問題に対する解決能力の獲得、社会人として必須とされるプレゼンテーション能力の獲得などの点に表れている。専門科目の教育においても、教育目標で掲げられているとおり、リーガル・マインドを持ち、グローバル時代の市民として社会に貢献できる人材が育成されている。

2010年度卒業生アンケート調査報告書(E2-1)において、法学部に対する高い評価が与えられていることは、こうした成果の結果と考えられる。

4.11 (3) 文学部

哲学科では、1年次の「基礎ゼミ」における情報リテラシーの基礎の学習・実践(前期)、その応用(後期)、2年次の「基礎演習」(前・後期)における、毎回の小論文課題の提出と教員の添削指導、および学生の毎回のプレゼンテーションの実践、3~4年次のゼミ(本ゼミ)における発表、ゼミ生全員と教員によるその検討、そして卒業論文の作成——これらをつうじて、哲学科学生の学修成果が表れている。数値化にはなじまないが、学生の問題発見・解決能力、文書作成能力、プレゼンテーション能力の成果のうちに、十分学習効果は示されている。また、卒業論文の質の検証は学科会議で報告される。就職率(進学率)は社会の景気動向に左右されることは否めないが、本学科の卒業生は社会の各分野で活躍

している。大学院への進学者はこの約10年間で減少傾向にあり、数名である。また、本学科の卒業生アンケートの結果は良好である。

日本文学科では、2010年3月に卒業した卒業生のアンケート（教育内容に関する満足）の結果（E2-1）によれば、特にゼミナール（満足66.8%とやや満足24.1%で90.9%）と専門課程の教育（満足49.7%とやや満足33.2%で82.9%）で満足度が高く、これは教育目標にある「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学ぶ」という内容がほぼ達成されていることを示すものである。さらに教育目標にある「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる」という内容は、合格点をあたえられる卒業論文（文芸コースは創作）によっておおむね確かめられている。

特に優秀な卒業論文は『日本文学誌要』（文学・言語コース）（E4-3-16）と『法政文芸』（文芸コース）（E4-3-18）という、日本文学科が発行する冊子に毎年掲載されており、学科の教育成果が満足できる水準にあることを示している。

英文学科では、教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、一律に成果を数値化することはできないが、さまざまな領域に就職・進学する卒業生が寄せる言葉を信じるならば、ある程度の成果が確かに上がっていると考えられる。卒業論文に結実する専門的な知識と思考・分析力で判断するならば、教育目標に沿った成果が上がっている、といえる。英語の運用能力も4年間で全体的に上昇している。優秀な卒業論文は学内誌に掲載されており、学科の教育水準を示している。また、2010年度卒業生アンケート調査報告書（E2-1）からも、学科のカリキュラムに対する満足度がうかがえる。

史学科では、多くの学生は遅速巧拙の差はありながらも、学修の集大成としての卒論完成に漕ぎ着け、困難を乗り越えたという体験を生かして、社会人としての活動に、あるいは大学院進学等に取り組んでいる。就職先は一般企業（一部上場企業も多い）、公務員、教員と多岐にわたっている。

地理学科では、学習成果の指標としては4年間の学習の集大成である卒業論文の内容と質の維持が挙げられよう。担当教員の指導のもと書き上げられた論文は3名の教員による口頭試問を受けた後、卒論発表会での発表とその中での質疑応答を受ける。2010年度は卒論発表会を法政大学地理学会の大会と時期を合わせることで、在校生はもとより卒業生である学会員の前での発表と活発な質疑応答を受けた。また、優秀な論文は例年3月に開催される、全国地理学専攻学生卒業論文発表大会にエントリーするとともに、法政大学地理学会の刊行物である『法政地理』（E4-4-3）に掲載され、広く公開もされている。このように学内外で評価を受けることでその質の維持がなされているといえる。ただし、卒論提出率はここ1,2年83%台に低迷し、結果、学位授与率は09年度71%、10年度72%と低い水準となっている。一因として、就職内定が取れずに卒業を遅らせる学生が増えていることも挙げられるが、必要な改善が望まれる。

一方、卒業時における調査によると、進路未定者は20%程度いるものの、就職先は教員、公務員はもとより一部上場企業の名前が多数挙げられる。また、08年度の卒業生に対して10年度に行なったアンケートの結果では地理学科に対しては概ね好評である。

心理学科では、学生が自らの力で新たな知識を得るべく立ち上げた心理職の公務員対策自主勉強会(SOP)、心理統計の勉強会、英文講読勉強会が開かれ、学生の就業および進学を支援している。また、必修科目である卒業論文に取り組むことで、心理学科が掲げている

教育目標への到達度を総合的に評価できると考えている。心理学領域に特有の知識のみならず、データ収集の方法や適切な分析法、研究を実施する上での協力者とのコミュニケーション、得られた成果を先行研究の知見と対比して批判的に考察する力、それらを論文という形で論理的一貫性を保てるように表現する力などが卒業論文およびその取り組みから評価できる。さらに、卒業論文の成果は発表会によって、全教員・全学部生（1年次から3年次生も含む）に公開されている。発表は学生一人ずつの口頭発表であり、4年間の演習形式の授業で修得してきたプレゼンテーション能力の到達度についても評価している。これらの評価の観点については、卒業論文の評価基準として学生にあらかじめ公開されており、質保証に役立っている。このような取り組みにより、ほとんどの学生が、学んだことを生かすような就業や進学を果たしている。

また、新入生に対して、専任教員による集団面接を行ない、大学生活にスムーズに適応できるよう支援を行なっている。さらに、スポーツ推薦の学生については入学時に学部全体として特別なガイダンスを開き、学業とスポーツの両立をはかるよう支援をしている。加えて、留級者を把握しガイダンスの前に連絡を取り、出席を促している。そのような情報を、学科会議時に共有し、その支援を検討している。その結果、2年生から4年生の在籍者数 225 名中 22 名の留級者の数を 1 割程度に押さえている。

4.11 (4) 経済学部

経済学部では、入門ゼミについては、2009 年度、「入門ゼミ教育 PDCA 化 WG」で学習効果の測定結果が報告され、2010 年度には「入門ゼミWG」の答申（E4-2-22）を経て、2011 年 3 月 11 日の教授会において「入門ゼミガイドライン」（E4-2-23）が承認された。熟達度別英語教育についても、WG が学習効果の測定を行ない、成果と今後の課題を整理した。

4.11 (5) 社会学部

社会学部では、例年、演習 3 を履修する学生は全体の約 71% であり、そのうちの約 91% が卒業論文を提出している。

『優秀卒業論文集』（E4-4-4）を毎年度作成しており、学位授与方針を高度に体现している卒業論文が作成されていることが伺われる。

学部研究発表会も年々、充実してきている。そのほか、実習科目における「報告書」「映像作品」（E4-4-5：社会学部実習科目報告書，E4-4-6：社会調査実習報告書）学生の手による学部紹介「冊子の作成」など、座学を実践的に活用する場の提供が活発に行なわれている。

また、1年次生の「主・副専攻」決定の時期を前にした 11 月か 12 月、各演習・実習授業での研究成果を公開することにより、1年次生に対し次年度のゼミ選択にむけた、実のある情報提供の場とする目的で学部研究発表会を実施している。

4.11 (6) 経営学部

経営学部では、卒業生へのアンケート調査結果（E2-1）から、経営学部の各科目群に対する満足度は上昇しており、一定の成果が上がっているものと考えられる。例えば、専門課程の教育に関する卒業生の満足度は、2008 年度卒業生が 57.2%、2009 年度卒業生が

61.8%，2010年度卒業生が77.3%となっている。いくつかの教育プログラムでは成果を測定する試みがなされてきている。例えば、1年次には全学生を対象としたTOEFLの受験があり、講義履修者のレベル分けなどに利用されている。さらに、SAプログラムでは、出発前と帰国後に英語での聞き取り調査を実施し、英語能力の向上を検定している。また、公認会計士試験の合格者数もその成果を表している。

4.11 (7) 国際文化学部

国際文化学部では、2011年度以降入学生を対象に、学習成果をより効果的に測定するための指標として、卒業研究の単位化が導入された。卒業論文の質的向上を図るため、学部内に2010年に設置された「演習・卒業研究運営委員会」が中心となって具体的な方策を検討しているところである。卒業生アンケート調査結果(E2-1)によれば、国際文化学部に対する学生の満足度が95.3%となっており、全学部のなかで最上位を占めている。

4.11 (8) 人間環境学部

人間環境学部の2010年度の卒業判定合格率は88.6%であり、就職希望者決定率は97.0%である(E4-4-2:2010年度進路状況報告書)。卒業判定合格率が前2009年度(93.6%)より落ちているのは、厳しい就職状況のなかで自主的に留年を選ぶ学生が増えたためと推測され、教育課程の内容が原因ではないと考えられる。ほとんどの学生は本学のカリキュラムを支障なく修め、卒業後の進路決定にも活かしていると分析される。個々の授業の教育目標の達成度評価と授業改善については、各教員がGPCAを参照して独自に行なっている。

大学評価室実施の2010年度卒業生アンケート調査結果(E2-1)によると、「専門課程の教育」「教授陣」「ゼミナール」「カリキュラムの内容」4項目とも、「満足」と「やや満足」を合わせた数値が本大学の平均を3~7%上回っており、まずまずの状況といえる。

4.11 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部の卒業生アンケート調査結果(E2-1)では、学部教育に対する評価において、満足60.5%、やや満足30.5%、普通5.6%、やや不満1.3%、不満0.4%(2010年度)と、満足とやや満足で9割を超える状況にある。

卒業生の就職希望者決定率は94.5%である(E4-4-2:2010年度進路状況報告書)。その内訳は、社会福祉関連(企業を含む)が15.4%、公務員(一般職・福祉職)が12.8%と、他学部と比べ高いのが特徴となっている。しかし本学部は、福祉をウェルビーイングととらえ、幅広い福祉教育を行なっているため、一般企業への就職も多い。

また臨床心理士になるためには大学院への進学が必要なため、大学院の進学者も5.7%と高い。

なお、2010年度よりの学科改組による新カリキュラムの卒業生はまだ出ていないが、新入生を対象に「現代福祉学部カリキュラム改善のためのアンケート」(E4-2-28)を実施するなど成果のモニタリングを行なっている。

4.11 (10) 情報科学部

情報科学部のこれまでの取り組みにおいては、概ね良好と思われる。就職内定保有率は

不況で就職難といわれていた2010年度においても95.9%となっており、大学院進学者数(他大院進学も含めて)も40名程度まで増加した(E4-4-2:2010年度進路状況報告書)。

4.11 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では「学位授与方針」に基づいて、キャリアデザインについての専門的知識の獲得と、その知識を活用して、自己や他者のキャリア支援をすることのできる人材の育成を目指している。本学部における2010年度の就職希望者の決定率は97.4%、進学者の比率は3.7%である(E4-4-2:2010年度進路状況報告書)。なお、進路未決定は、10.7%である。多くの学生が働く場や学習の場を獲得し、学部で学んだことを企業等で活かし、進学先でさらに高めようとしている。また、卒業生アンケート調査結果(E2-1)では、卒業生の学部への満足度は高い。

専門教育の成果に関しては、学年末の学生研究発表会において学生間で共有され、特に優秀な研究成果は、学部外や学術雑誌などでも発表されている。学部卒の大学院進学者が学会で発表し、学会誌に掲載され、その後大学の専任教員に就職している事例もある。学生が専門教育の受け手としてではなく、専門的研究の発信者となっている。

4.11 (12) デザイン工学科

デザイン工学科では、学部および各学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針、卒業要件に従い、各学科で厳格に評価している。都市環境デザイン工学科では、前述のように、学習保証時間を1800時間とし、卒業基準を満たすことにより、各学習教育目標時間と総学習保証時間1800時間を達成するようにしている。

学生の進路は、学科の教育理念、学習・教育目標により学科により特色がある。建築学科は、大学院進学が45%、建設業が20%、不動産・住宅8%、サービス8%と、建設業や不動産・住宅、設計事務所などを中心に幅広い分野で活躍する技術者・デザイナーなどに育っている。都市環境デザイン工学科では、進学27%、建設15%、公務員16%、サービス12%、不動産10%と、国・地方公共団体や公共性の高い建設関連の技術者になっている。システムデザイン学科は、進学27%、情報・通信19%、小売・卸13%、サービス9%、製造業8%と、製品・サービスの分野のデザイナー・技術者に育っている。都市環境デザイン工学科では、他学科と比較して公務員志望の学生が多く、国家公務員上級職に合格する例も2010年度2名、2009年度1名が見られる。システムデザインは新しい学問体系の学科であるが(学科創立後7年)、教育理念や目指す人材育成の内容は、徐々に企業に浸透してきた。

各学科とも卒業保留は少なく、建築11名(在籍148)、都市環境デザイン工学6名(105)、システムデザイン5名(109)である(2011年度)。

卒業論文(卒業設計)の審査には全専任教員が関わっており、厳格に評価されている(E4-4-7:建築学科卒業論文梗概集、E4-4-8:都市環境デザイン工学科卒業研究梗概集、E4-4-9:システムデザイン学科卒業研究概要集)。卒業論文(卒業設計)の中で優秀者には学内での表彰制度があり(建築学科)、また各学科とも、学協会・団体主催のコンテストに応募し、受賞する例も多い。

大学院進学について、建築学科61名、都市環境デザイン工学科27名、システムデザイ

ン学科 28 名（2011 年度）で、3 割～5 割弱に達している。

デザイン工学部は、2011 年 3 月に初めての卒業生を送り出した。卒業生アンケート調査結果（E2-1）では、施設が十分整備されていなかったこともあり、施設・設備に対する不満が多い。今後、改善を要する課題である。

4.11 (13) 理工学部

理工学部では、学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計をとり分析している。また英語力については入学年度 4 月と 12 月に TOEIC テストを行ない学習効果の評価（E4-4-10：理工・生命科学部 TOEIC 1 年次生スコア統計 2011 年度）を行なっている。少人数教育と能力別クラス編成により工学部時代に比して大きな教育効果を得ている。教育目標にそった成果があがっているかどうかの総合的評価は完成年度を待って行ないたい。

4.11 (14) 生命科学部

生命科学部は、2008 年度に設置され、3 年間が経過した中で実施された科目についてのみが検証されるが、学生による授業改善アンケート結果などから示される学生の満足度などは、開講された多くの科目で高水準とされる。学部としての教育目標が達成されるか否かは完成年度を待たなければ、評価できない点が多い。

授業科目の到達目標に関しては、学期末定期試験において評価を行なう。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を回答させ毎回評価を与えることや、集中講義のように授業時間内を利用して適宜評価を行なうことによって達成度評価を行なっている。養成する人材像に関しては、生命機能学科生命機能学専修では、2 年次より研究室配属されるので、そのゼミの中で QA (Question & Answer) を繰り返すことにより達成度評価を行なう。生命機能学科植物医科学専修では 1 年時より行なう植物医科学実験の中で QA を繰り返すことにより達成度評価を行なう。環境応用化学科では 3 年次後期の応用化学セミナーにて、QA を繰り返すことにより達成度評価を行なう。

4.11 (15) グローバル教養学部

グローバル教養学部は、設置 4 年目でありまだ卒業生がいないため、養成する人材像・到達目標の達成度評価等は今後の課題となる。学習効果（GPA 等）の測定はもちろん、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率、また、就職先・進学先の評価などを視野に入れた周到な教育と、様々な施策を持続的に検討、実施していくことが必要である。1 年生対象の入学時と翌年 1 月の TOEFL®-ITP の結果においては、例年成績の上昇を見ることが出来る（E4-4-11：グローバル教養学部 TOEFL®結果）。また、3 年次に TOEIC®を導入した。成績不良者に対しては、面接を実施し指導を随時実施している。

4.11 (16) スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、設置 3 年目であるが、学生の課外活動等において少しずつその成果が見られるようになってきた。

3・4 年次の本格的な専門教育に向けて、1・2 年次は学部教育理念に基づいた基礎教育を

行なっているため、必修科目を多く設置してある。その理解度を確認するために、年度初めに前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習得度確認テスト」(E4-3-36)を実施している。この結果を教育の成果として検証し、1・2年次の授業運営を再考するとともに、3・4年次の専門科目運営における基礎学力理解度の指数にも利用している。

4.11 (17) 人文科学研究科

大学院における教育の成果は、まず学位授与率や就職率といった数値的な側面から測ることができる。

人文科学研究科では修士・博士後期の両課程とも、最低在籍年限による修了者数の少ない専攻が複数存在する。これは人文科学という分野の性格に起因するところでもあるが、改善に努める必要がある。修了者の進路の面では、博士後期課程修了者の研究職への就職が困難な状況にある。その一方で、修士課程修了者においては、教職だけでなく一般企業への就職を果たす学生もおり、高度職業人の育成という面でも、成果は上がっている。

また、教育の成果は、学生の研究内容の質という数値化できない側面から測ることもできる。学生の研究内容の質を高めるために、大学院全体では『法政大学大学院紀要』(E4-3-15)を年2回発行し、各専攻では学内学会を開催するとともに、学内学会誌を刊行している。これら紀要類の継続的な刊行から窺うに、学生の研究内容の質という観点による教育の成果は現れているものと考えられる。なお、各専攻の学内学会の活動については、各専攻の現状説明を参照されたい。

留学生が比較的少なかった本学の人文科学研究科では、留学生教育の開発が進んでいなかったが、国際日本学インスティテュートができたことによって、留学生教育において改善点がみられた。

哲学専攻では、2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期即製というわけにはいかない。しかし、怠学による留年は報告されていない。また、修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程に進学している。

学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会(法政哲学会)、学内学会誌(『法政哲学』(E4-4-12))、院生年誌(『哲学年誌』(E4-4-13))、『法政大学大学院紀要』(E4-3-15)、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。

日本文学専攻の教育の成果は学位授与率などの数値的な側面から測れる一方、学生の研究内容の質という数値化できない側面からも測ることができる。前者の視点に立ったとき、本専攻における成果には不十分な点があることを否めない。すなわち、2010年度の修士課程における学位授与実績は、修了予定者数28名に対して、学位授与者数は12名にとどまった。これは最低年限で修士論文を提出できない学生が相当数いることを示している。同様に2010年度の博士後期課程における学位授与実績は、修了予定者数12名に対して、学位授与者数は0名にとどまった。また、博士の学位のうち、課程によらないもの(論文博士)の授与者数は2名であった。

後者の視点に立った場合、『法政大学大学院紀要』(E4-3-15)、『日本文学誌要』(E4-3-16)、『法政文芸』(E4-3-18)、『日本文学論叢』(E4-3-17)等、本学が刊行している雑誌類に大学院学生の論考等が恒常的に掲載されており、一定の成果を上げているものと認識する。

また、博士後期課程の学生においては学会発表・論文投稿も継続的に行なわれており、それらの成果は毎年 11 月に実施する博士課程研究中間報告会で報告することとなっている。なお、博士後期課程においては、2006 年度に学位取得プロセスを文書化し、学位促進を促す努力を行なっている。

英文学専攻における学生の学習成果を測定するための評価指標の開発と適用については、全体的にはまだ成果は上がっていない。論文審査における評価指標については、論文の面接試験のたびに議論されており適正に運用されているが、それ以外の評価指標については、論文数、学会発表数、授業の評価などが考慮されている。

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、教員の責任でもあるが、一律に成果を数値化することは容易ではない。修士課程については、二年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面では効果は上がっている。教職だけでなく一般企業への就職を果たす修了者もおり、高度職業人の育成という面でも成果は上がっている。

研究者養成を主たる教育目標とする博士後期課程においては、在学期限内に必要な単位は取得しても、博士論文執筆に至る学生が極めて少ない。また、学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少なく、海外への留学者もあまり多くない。そのためか、粘り強く研究を続けてきた学生が希に専任の研究職に就くことはあっても、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職にはつくことができて、専任職のポストを得ることはなかなかできていないのが現状である。

学生の研究発表や研究論文発表の機会は、学内学会総会、提携大学との共同の学会（英専協）、学内学会誌等、多く提供されている。

史学専攻では、所定の 2 年間で修士課程を修了する学生が多い反面、学生の基礎的な能力・スキルに差があり、あるいは学生の向学心などにより 3 年以上を要する学生（留年生）もいる。学位論文審査基準は大学院要項で明示されている。学生の履修する各演習・特殊研究はいずれも少人数であり、文献購読での意見発表、研究報告発表などで研究の進展度は教員によりの確に把握されている。

地理学専攻では教育目標に沿った成果の測定手段として、もっぱら卒業生の就職先、就職率等を用いている、その点では修士課程修了生の就職率が高く、就職先としては教育界（中学・高校教員）が過半を占め、残りが企業へ就職している現状は一定の評価をしてよいと考えている。問題としてはここ数年博士後期課程への進学者がいない点である。

心理学専攻では、学生による学会活動は活発である。また、怠学による留年もない。修士課程の学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、適切な就業や博士後期課程への進学を果たしている。また、2010 年度までに、2 名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。なお、学位論文審査基準については、心理学専攻修士論文評価表（E4-48）や、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」（E4-2-38）を学生に明示している。

心理学専攻の掲げる教育目標への到達度については、修士論文・博士論文および「大学院研究発表会」によって評価できている。高度に専門的な心理学の知識・技能を得るだけでなく、研究を実施する際の協力者とのコミュニケーションや、研究成果を論理的に記述したり、プレゼンテーションしたりする力などは、修士論文・博士論文に取り組む過程やその成果発表によって、全学生の到達度を全教員が確認している。

4.11 (18) 国際文化研究科

国際文化研究科では、研究者、および高度職業人として、語学や ICT のスキルを前提とした異文化間関係のスペシャリストを育てるという目標が実現されつつあることは、修士課程、博士後期課程の修了者の進路にも示されている。

特に、M1M2 の必修科目である「国際文化研究」「国際文化共同研究」などを中心に Wiki による学習成果の共同編集と相互参照を通じて学生個人の内発的な気づきと向上をめざし成果を上げている。

4.11 (19) 経済学研究科

経済学研究科の学位授与率は、次のとおり修士号については概ね良好であるが、博士号（課程）についてはその向上を目標とした教育課程改革を教授会にて検討している。

修士号	91.4% (2002年度～2009年度入学者ベース)
	内訳：入学者数 140 名，2003 年度～2010 年度修士号取得者数 128 名
	69.2% (2009 年度実績，内訳 13 人中 9 名)
博士号（課程）	23.3% (2002 年度～2006 年度昼間主コース修士課程入学者数ベース)
	内訳：入学者数 43 名，2006 年度以降授与数 10 名
	23.1% (2009 年度実績，内訳 13 人中 3 名)

4.11 (20) 法学研究科

法学研究科法律学専攻における学習成果の測定方法としては、学生による授業評価アンケートの成果を中心に行っており、少人数授業が多いこともあり、2011 年度を含め、毎年、修了生の満足度が高いことを裏付ける結果となっている。この点で、法律学専攻における従来からの方式、つまり指導教員による個別指導方式が一定の成果を収めているとの評価が可能である。

また、法律学専攻におけるマンツーマンに近い討論形式の授業により、院生の日本語運用能力のチェックや研究内容に関する理解の不十分さのチェックが可能となり、このことが学位論文の質を高めるうえで有効と考えられる。

もっとも、法律学の伝統的な個別指導方式は、教員個人の資質に委ねられる面が大きく、また、現代社会において新たな解決を求められる複雑かつ現代的な問題に十分に対応できない面があることも事実であり、学生アンケートの高い評価に甘んずることなく、法科大学院の行く方を見極めつつ、より積極的に新たな時代に対応できる研究教育体制の整備を検討する余地がある。

4.11 (21) 政治学研究科

政治学専攻では、学位授与の実績にも現れているように、実証的な研究では成果が上がっている。しかし、概念や理論で資料を読み解く力をもつ研究において弱点があるように思われる。そのような研究を指導できる教員は十分に揃っており、こうした弱点が生じた原因はまだ明らかではないが、2011 年度設置予定のタスクフォースにおいて解明していくべき重要な論点である。

国際政治学専攻ではまだ立ち上がって1年経っておらず、評価を行なうにはデータなどが不足している。

各院生は、科目を履修しながら独自の研究を行ない、論文執筆・学位取得に向かっていくわけであるが、そこに向かう各時期の達成度を踏まえた研究指導は、各指導教員の経験的な対応に任されている。達成度を客観的に測定する評価指標が考えられるかどうか、また考えられるとして多様な研究スタイルが混在している政治学分野においてどのように研究科全体、専攻全体で有意義に適用できるかは、今後検討しなければならない。ただし、語学力は比較的分かりやすく測定しやすい指標であり、入学試験科目でもあり（つまり、修士課程から博士後期課程に進学する時などに達成度の評価指標として活用されている）、また、博士号授与に当たって必要事項としている。

4.11 (22) 社会学研究科

社会学研究科の教育目標は、現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成である。修士に関しては、大学院教員のていねいな論文指導によって比較的順調に修士を修了している。「論文指導」をカリキュラム上に明確に位置づけ指導教員が個別に指導するとともに、社会学研究科のすべての院生・教員が関わる「総合演習」において進捗状況を確認し指導する体制をとっていることが効果を上げている。

一方、博士号を取得する者の数は、少数で推移している。2010年度「学位論文までの里程標」という指針を作成し博士後期課程の学生に配布したが、院生の具体的成果として現れるためにはもう少し時間を要するものと思われる。「社会学研究科における研究指導のあり方」についての教授会懇談会を開催し、「博士論文審査候補」の設置など、この指針を実質化する制度を検討していく。

4.11 (23) 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻における学習成果の測定方法としては、学生による授業改善アンケートの結果（授業に対する評価だけでなく、学生の自己評価を含む）、成績評価の分布、学位論文の質などがとりあえず考えられる。これらのうち、本専攻では、早い時期からFD授業改善アンケートを始めて、その結果を積極的に活用しており、学生による授業に対する評価も高い。

また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文構想発表会や同中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナーなどの集団指導を積極的に行っており、多くの学位論文がその後学術誌に掲載されている。

学位論文の審査基準については、ディプロマ・ポリシーとして一般的な形で示されているが、集団指導の機会等を通じて、学生と教員の間、教員の間で、濃密なコミュニケーションをとるよう努めている。また、毎年、A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』（E4-4-14）を刊行し、院生等に配布しているが（図書館にも保存）、これは修士論文として要求される水準の目安を知る上できわめて有効と考えられる。

学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2005年度から2009年度の修士課程入学者については90.3%（176人中159人）、1993年度から2008年度の博士後期課程入学者

については13.6% (81人中11人)となっている。博士後期課程の学位授与率は、入試でかなり厳しい選考を行なっている割には低いと言える。

キャリアデザイン学専攻では、概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。修了生は現場に戻って高度職業人として現場の課題に寄与すると共に、関連学会において積極的に研究発表や論文投稿を行なっている。

4.11 (24) 政策科学研究科

政策科学研究科では、修士論文については、「A+評価」や「A評価」の成績をとったものの中でも特に優れた論文として認められた場合、「ワーキングペーパー」として印刷・製本するとともに、本研究科の独自ホームページにも掲載しているところであるが、これは、具体的な政策課題への提言能力を高めるという教育目標に沿った成果が相当程度出てきているものといえる。

また、博士後期課程においては、担当教員が指導に努めているところであり、近年、少数ではあるが、博士号取得者が着実に出てきている状況にある。

政策科学研究科の開設以来9年間の修了者総数は、修士号取得者が207名、博士号取得者が5名の実績である。

4.11 (25) 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、夜間と土曜日のみという時間制約の中で、多くの学生が当初計画どおりの履修年限で修了しており、一定の成果があった。

国際環境協力プログラムでは、2009年度、2010年度とインドネシアのハサヌディン大学と共同で演習を行ない、現場志向の教育成果を上げている。

修了生アンケート調査結果(E2-1)の満足度が他研究科に比較して良くないという結果が報告されている。環境マネジメント研究科は社会人学生が大半を占めていることがその一員とも考えられるが、2011年度より講義科目の一部を改訂するなどの対応策を講じている。

2010年度学生による授業改善アンケートでは、おおむね好評価が得られた。

4.11 (26) 工学研究科

工学研究科の成果は学生による学会あるいは論文発表件数で明らかである。学会発表について、学会に出席するための交通費および宿泊費を補助する学会発表奨励金の申請件数によれば、2010年度は161件(修士1年69名、修士2年85名、博士1年2名、博士2年2名、博士3年3名)であった。また、論文発表件数については、優秀な学術論文を発表した者に対して研究活動を奨励し、学力向上をはかることを目的とした学生研究奨励金の申請件数によれば、2010年度は52件(修士1年13名、修士2年34名、博士1年1名、博士2年1名、博士3年3名)であった。

大学院における学習成果は学会あるいは論文発表件数に端的に表れると考えられる。発表件数等については上述のとおりであるが、2011年度から開始された、海外における活動補助事業と、論文校閲補助事業の実績が評価指標として利用できると考えられる。

4.11 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科では、入学してくる学生の大半は、修士課程では在籍 2 年、博士後期課程では概ね 3~5 年で学位を取得しており、教育目標に沿って成果は上がっている。特に臨床心理学専攻の場合は、臨床心理士受験資格取得が学習成果を測定する評価指標としている。

上記のような現状にあつて、2009 年度に修了生を対象に実施した進路状況調査の分析結果、福祉社会専攻・臨床心理学専攻・人間福祉専攻の修了生の 9 割が本研究科で研究したことが活かせる職場に就職しており、概ね本研究科の教育目標に沿った成果が上がっている状況が確認できた。特に人間福祉専攻では、専攻設立から 8 年を経過し、この間、博士の学位を授与された修了生は 18 名を数え、そのうち大半の 14 名は大学専任教員(12 名)や専任研究員(2 名)の職に就いている。また、臨床心理学専攻の臨床心理士試験合格者数・合格率(年度別、未受験者を除く)は、2004 年度~2010 年度の受験者は 84 名で合格率は 100% である。

4.11 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科のこれまでの取り組みでは、概ね良好である。就職内定率も就職難の時代を迎えているが高い就職率を保っている。2010 年度修了生アンケート調査結果(E2-1)でも高い満足度を得ている。

4.11 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科では、学生には積極的に学会や大学外における研究発表を奨励しているが、近年研究発表数が増加している。海外の学会での発表例も出てきており、学外の環境に触れて知的刺激を受けているようである。また、博士の学生ばかりでなく、少数ではあるが、修士の学生も学会誌への投稿を目指している。

本研究科では教員とともに学生が学外の研究や調査において役割を果たすことを奨励しており、学生がさまざまな機会に政策研究に不可欠な現場を体験している。

優秀な修士論文については、毎年優秀論文として第三者的な教員スタッフにより選抜され公刊している(E4-4-15:政策創造研究科 2010 年度修士課程修了生優秀論文集)。設置後 3 年を経て、博士学位取得者はまだ少数であるが、審査中の学位もあり今後はできるだけ組織的にプロセス管理を実施することで、修士および博士の学位を授与する仕組みを形成したい。

4.11 (30) デザイン工学研究科 (システムデザイン研究科)

デザイン工学研究科では、基本的には、完成年度前であり、評価不能である。

4.12 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行なわれているか。

4.12 (1) 大学全体

卒業・修了要件は、学則、通信教育部学則、および大学院学則に明示されている。また、『履修の手引き』(学部)、『学習のしおり』(通信教育部)、『大学院要項』(大学院)等によ

り周知している

学位授与（卒業・修了認定）は、各学部・研究科において適切に行なっている。

なお、2011年11月より、大学院委員会で、修士・博士論文の審査基準の明確化について全学的な検討を開始した（E4-4-16：2011年11月24日大学院委員会議事録）。

4.12 (2-1) 法学部

法学部では、学位授与については、学則第17条および『履修の手引き』に記載されている卒業所要条件に基づき、教授会にて判定を行なっている。

4.12 (2-2) 法学部（通信教育課程）

法学部（通信教育課程）では、学修活動の成果としての「卒業論文」を必修とし、スクーリング時などにおける一般指導や面接諮問を通じて、学位授与に至る運用を行なっている。卒業論文の一般指導については、(1)指導の際のレジメを指導に当たる教員間で共有することを決定し、(2)卒業論文の面接指導の基準についても議論され、一定の合意が得られた。

さらに、カリキュラム改革により、2012年度より、「卒業論文」を選択必修とし、授業科目8単位を振り替えることを可能とし、通学課程に類似する方向性を採用することによって、受講生の自由度を高めることとした。

4.12 (3-1) 文学部

文学部では、年度末に各学科で確認した後、教授会で確認・承認している。以下、各学科の取り組みについて述べる。

哲学科では、各科目および卒業論文の評価は担当教員が厳正に行なっている。特に卒業論文については、担当教員が学生を個別に呼び出して指導するほか、教員によっては事前の発表会を行なうなどして、重点的な指導が行なわれている。卒業判定は学科会議の議を経て最終的に教授会で行なっている。

日本文学科では、卒業判定は卒業所要単位の修得によって行なわれるが、その際4年次に提出する卒業論文（文芸コースは創作）が必修となっている。卒業論文は内容が示す学力だけでなく、卒論面接も行なって各教員が学士の学位に値する学生かどうかを判定し、学位授与方針に基づく評価を行なって適切な学位授与に結びつけている。

英文学科では、3年次12月に卒業論文指導教員を正式に決定し、1年間の指導を経て、必修の卒業論文を提出し、口頭試問を行なって知識を確認している。卒業判定の教授会において最終的に判定を行なって学位を授与している。

史学科では、卒業論文については指導教員が厳正に評価している。卒業判定は学科会議の議を経て最終的には教授会で行なっており、卒業論文8単位を含めた卒業所要要件を全て満たしていない限り卒業は認定されないため、学位授与は厳密かつ適切に行なわれている。

地理学科では、卒業論文の評価は複数名の教員による査読、面接の後、全指導教員の合議に基づいて成績を決定する。その上で、各科目群ごとに卒業所要単位の取得のチェックを学務部が行なった後、学科会議、教授会を経て卒業判定が行なわれている。

心理学科では、卒業に関わる単位数の確認は客観的に行なわれ、文学部教授会において所定の手続きを経て卒業判定をおこなっており、学位授与は適切に行なわれている。

4.12 〈3-2〉文学部（通信教育課程）

文学部（通信教育課程）では、卒業論文が必修となっており、段階的な指導体制が敷かれるとともに口頭試問も実施されており、卒業認定は適切に行なわれている。

日本文学科では、論文執筆までには2度以上の面談指導を行ない、提出後は口答試験を実施し、それに合格した者が学位授与にいたることになっている。

史学科では、卒業論文が必修となっており、三次にわたる指導を経て提出された論文に対して口頭試問を行なっている（春期・秋期）。2010年度から歴史資料学を開講しており、スクーリング時に史料から歴史を検討する方法を実践的に学ぶ機会を設けることによって、卒業論文のレベルの更なる向上が見込まれる。

地理学科では、一般指導、一次指導、二次指導という段階を経て提出された論文に対して夏期と冬期に口頭試問が行なわれている。特に、口頭試問を複数の専任教員が担当した上で、専任教員全員による判定会議を行なっており、通学課程と同等の評価体制が維持されている。

4.12 〈4-1〉経済学部

経済学部では、学位授与方針に基づき、所定の卒業所要単位と進級に関する規定を満たすかどうか卒業判定を行ない、教授会での卒業判定の審議・承認を経て学位授与を認めている。

4.12 〈4-2〉経済学部（通信教育課程）

経済学部通信教育課程では、学修活動の成果としての「卒業論文」を必修とし、指導や面接等を通じて学位授与に至る運用を行なっている。

4.12 〈5〉社会学部

社会学部では、規定の卒業所要単位を満たしていることを教授会で確認している。

4.12 〈6〉経営学部

経営学部では、学位授与方針に基づき構築されたカリキュラム体系に合わせて、進級する際には取得単位数に関する条件があり、それらを満たしながら卒業要件が全て満たされた場合に限り、必要な学士力が備わったと判断している。最終的には教授会での卒業判定の審議を経て学位授与が認められる。

4.12 〈7〉国際文化学部

国際文化学部では、所定の卒業所要単位と進級に関する規定を満たすことによって学位は適切に授与されている。

4.12 〈8〉人間環境学部

人間環境学部では、卒業認定については、学生の単位修得状況を調査して卒業所要単位の充足性を判定するとともに、教授会の確認と承認を経て行なっている。

4.12 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部では、新学科（福祉コミュニティ学科・臨床心理学科）に卒業生はまだ出していないが、それに向けて適切に行なわれている。現代福祉学科の学生の学位授与については、学位授与方針に基づいて、教授会において適切に卒業判定を行なっている。

4.12 (10) 情報科学部

情報科学部では、学位授与方針に従って、教授会において卒業の妥当性について適切に判断を行なっている。

4.12 (11) キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、「学位授与方針」に基づいて、卒業判定を行なっている。卒業要件を満たしているかがどうかを、教授会の場において最終的に確認している。なお、卒業保留となった者については、キャリアアドバイザーが、全員を対象として個別面接を行なうという体制が整備されている。

4.12 (12) デザイン工学部

デザイン工学部では、卒業論文（卒業設計）の審査には全専任教員が関わっており、厳格に評価されている。卒業判定の方法について、各学科の教室会議で卒業論文、教養科目（外国語科目・基盤科目）、専門科目の卒業基準に対し卒落合否判定を慎重かつ厳格に行ない卒業・保留を判断し、教授会で承認する。2011年3月、最初の学位授与（卒業認定）が行なわれ、建築学科、都市環境デザイン工学科、システムデザイン学科のいずれも適切に行なわれていた。

4.12 (13～16) 理工学部、生命科学部、グローバル教養学部、スポーツ健康学部

完成年度に至っていないため該当しない。

4.12 (17) 人文科学研究科

人文科学研究科の各専攻・インスティテュートでは修士・博士後期両課程とも、授業科目により所定の単位を修得と学位論文の提出を要件とし、その審査とそれに基づく最終試験を経て学位を授与している。その点ではきわめて適切かつ厳格に学位授与がなされている。

4.12 (18) 国際文化研究科

国際文化研究科では、従来から修了認定は極めて厳格に行なわれてきた。「国際文化研究科学位基準」（E4-49）を独自に設け、特に高い水準での成果物（学位論文等）の制作を所属大学院生に対して求めている。一方、入学者ニーズの多様化に対応する教育課程の改革、院生数の増大などを勘案し、現在、大学院修了要件に関する研究科教授会の規程のいっそ

うの整備を準備中である。

4.12 (19) 経済学研究科

経済学研究科の学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は次のとおりである。

(修士号) 手続きは、『大学院要項』に明記されている。最終口述試験では、修士論文について、主査、副査による審査を実施している。

(博士号) 手続きは、学位規則(規程第105号)、および『大学院要項』に明記されている。

また、本学研究科では、「1995年教授会内規」に従い、次のように審査される。尚、当内規は、大学院生(申請予定者)に配布し、承諾書を提出させている。

- (1) 予備審査を実施(提出から1ヶ月以内)
- (2) 予備審査にて受理と判断された場合には、規定②に従い、審査委員会、及び、審査委員会内に審査小委員会を設置(教授会承認事項)
- (3) 審査小委員会(主催、副査2名以上)によって審査を実施
- (4) 審査委員会にて審査小委員会による学位授与提案を審議

4.12 (20) 法学研究科

法学研究科では、論文作成の注意事項および論文審査基準案が作成されており、今後より詰めた検討を行なう必要はあるものの、論文の基準について教員間において一定の期待値が共有され、論文指導の質の充実が図られるなどおおむね適切に行なわれている。論文審査基準の作成のほか、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、中間報告会等の集団指導体制の導入を検討する余地もある。現状では、教員間における専門領域を超えた指導について協力する旨の申し合わせにとどまっている。

4.12 (21) 政治学研究科

政治学研究科では、個々の院生の指導を各指導教員に委ねるだけでなく、集団指導をとっているため、学位の授与は適切に行なわれている。学位審査、修了認定に当たっては、複数の審査委員による審査小委員会を設け(修士課程は2名、博士後期課程は3名)、指導教員は主査とならない、専門性によっては研究科外の研究者を審査委員に入れる、研究科の専任教員のほぼ全員が学位審査や修了認定に関わる、などの工夫を行なって、学問的適切性、客観性、厳格性を担保している。

4.12 (22) 社会学研究科

社会学研究科では、修士請求論文については、論文審査と研究科教員全体に公開された口述試験によって主査・副査2名が評点をつけている。主査・副査の審査報告を判定教授会で審議し、修士号の授与の可否を決定している。

博士論文については、博士号の授与規定に則り「受理小委員会」で形式面の審査を行った後、「審査小委員会」で内容面の審査を行なう。

4.12 (23) 経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、学位論文の作成指導において指導教員が最も重要な役割を果たすことは言うまでもないが、一方で、学位審査の客観性、厳格性を担保する仕組みも必要である。このため、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりずっと早い段階から複数回の集団指導を行なう体制を確立している（上記4.5, 4.7, 4.9などを参照）。

学位審査の具体的手続きに関しては、以下のとおりである。まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様だが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行なう。

博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査（審査の過程で公開セミナーを行なう）、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査（必要に応じて試験やセミナーを行なう）、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行なわれる。

その際、①の予備審査委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。②の審査委員会は、本専攻の専任教員で構成し、委員長は経営学研究科長を務める。③の審査小委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。員数は、課程博士の場合4名以上、論文博士の場合5名以上を目途とし、審査委員会が必要と認めたときは、審査委員会の構成員以外の本学の教員および他の大学、研究所等の教員を3分の1以下の範囲で加えることができる。以上は、経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005年5月20日）（E4-3-19）に明記されている。

キャリアデザイン学専攻では、修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、修論審査の適切性を確保している。また、口述試験時には所定の書式に沿った5ページ程度の修論要旨の提出を求めている。

なお、この修論要旨は『キャリアデザイン学専攻研究成果集』（E4-4-17）として冊子にとりまとめ、修論本文を収録したCDも付けて教員・院生・入学生に配布している。このように冊子にとりまとめて公表することも、修士論文の水準の適切性を確保することに寄与している。

4.12 (24) 政策科学研究科

政策科学研究科では、論文の成績評価は、修士論文については主査及び2名の副査の評価を、政策研究論文については主査及び1名の副査の評価をもとに、まず該当のプログラムの専任教員の合議を行ない、さらに、専任教員全員による判定教授会で決定される。

博士後期課程については、論文内容の一部に係る学会報告や学会誌への掲載などが提出条件とされており、それらをクリアした提出論文について、審査委員会のもとに3名以上の委員（主査1名と副査2名以上）よりなる審査小委員会で審査し、その結果をもとに正教員全員による審査委員会において、博士号学位授与の可否が決定される。

4.12 (25) 環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、修士論文の成績評価は主査及び1名の副査の評価を基本

として、公表した判定基準に基づいて該当するプログラムの専任教員の合議によって行なわれ、教授会で最終決定される。

4.12 (26) 工学研究科

工学研究科では、「法政大学学位規則」を遵守し、以下のとおり、学位審査を厳格に行ない、修了認定を行なっている。

修士課程では、修士論文審査にあたり、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、最終的に教授会の場において修了認定を行なっている。

博士後期課程では、審査委員会のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が、試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会（教授会）にその結果を報告する。その際、審査小委員会の構成員は本学専任教員を主査とし、2 名以上の副査が審査にあたる。ただし、委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者を副査にすることができる。その後審査委員会で審議をした後、博士学位授与の可否を決定している。

4.12 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科では、修士課程・博士後期課程ともに、複数指導教員制を採用して、論文指導に当たった上で、以下のとおり学位審査を厳正に行ない、学位授与の決定を行なっている。

修士論文については修士論文公開発表会での発表を義務づけ、その発表会後に開催される判定教授会で審議し、修士号の授与の可否を決定している。博士論文については博士号の授与規定に則り「論文受理委員会」での受理審査を受け、その後、教授会で受理が決定した博士論文に対し、学外者 1 名を含む「博士論文審査小委員会」を発足させ、公開の口頭試問を実施し客観的に評価した上で、判定教授会で審議し、博士号の授与の可否を決定している。

なお、より客観的な評価に基づいて学位授与を行なうために、2011 年度中に各専攻とも学位論文審査基準を策定し適用させていくことを検討している。

4.12 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科では、「法政大学学位規則」を遵守し、以下のとおり、学位審査を厳格に行ない、修了認定を行なっている。今年度から修士論文のさらなる質向上をはかるため、修士論文中間発表会を新設、さらに修士論文発表会のシングルトラック化することにより、全教員参加による、学生の動機付けおよび論文のブラッシュアップをはかる。

修士課程：修士論文審査にあたり、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、最終的に教授会の場において修了認定を行なっている。

博士後期課程：審査委員会のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が、試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会（教授会）にその結果を報告する。その際、審査小委員会の構成員は本学専任教員を主査とし、2 名以上の副査が審査にあたる。ただし、委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者を副査にすることができる。その後審査委員会で審議をした後、博士学位授与の可否を決定している。

4.12 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科には修士課程で3年履修や4年履修の制度があり、修士論文や政策研究論文の提出に至る学位授与の課程は適切に行なわれている。

4.12 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では、各専攻において、修了認定に関する評価の公正と透明性の維持に努めている。例えば、建築学専攻では、スタジオ系に課される修士設計を学内選抜で本数を絞った後、外部講師を招いた公開講評会で審査し、最優秀作品に大江賞を授与する。これにより、評価基準の透明性とそれに依拠して引き出される学生の意欲を媒介に修士設計の質を保証する。

完成年度時に必要となる学位論文審査基準（E4-51）については「履修ガイド」に明記した。本基準により、審査小委員会は審査の結果を審査委員会に報告し、審査委員会は博士の学位を授与することの可否を議決する。

2. 点検・評価

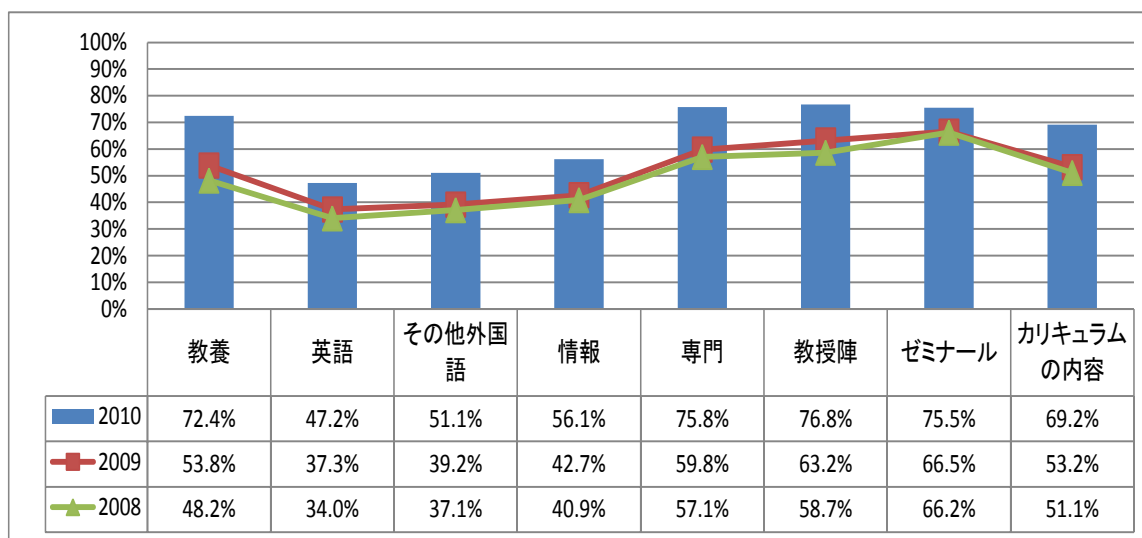
① 効果が上がっている事項

4-4 効果 (1) 大学全体

大学評価室が実施した2010年度卒業生アンケート結果（E2-1）によれば、法政大学に対する満足度（「満足している」＋「やや満足している」の割合。以下同じ）は81.2%（2009：66.7%）であり8割を超え、2009年度に比べると14.5%上昇した。また、卒業学部に対する満足度も80.7%と高く、2009年度（2009：67.6%）に比べ13.6%上昇した。

さらに、下表のとおり、教育内容に対する満足度は、①教養教育、②英語教育、③その他の外国語教育、④情報教育、⑤専門課程の教育、⑥教授陣、⑦ゼミナール、⑧カリキュラムの内容の全項目について過去2年の調査より上昇しており、着実に教育成果が上がっているといえる。

教育内容の満足度の年度比較（全学）



4-4 効果 〈6〉 経営学部

経営学部では、毎年一定数の公認会計士試験の合格者を輩出している。

4-4 効果 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部都市環境デザイン工学科では、履修状況や GPA、教育目標や資格要件に沿った達成度を、学生各自が自分で確認できるような評価システムを独自に試作・運用している。

卒業設計（建築学科）やスタジオ・プロジェクト型科目の作品に対し、学協会・各種団体主催による受賞例が毎年のように見られる。国家公務員上級職に合格する例も都市環境デザイン工学科で 2010 年度 2 名、2009 年度 1 名が見られる。

4-4 効果 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科人間福祉専攻（博士後期課程）では研究科設立から 8 年を経過し、この間、学位授与された修了生は 18 名を数え、そのうち大半の 14 名は大学専任教員（12 名）や専任研究員（2 名）の職に就いている。また臨床心理学専攻の臨床心理士試験合格者数・合格率（年度別、未受験者を除く）は、2004 年度～2010 年度の受験者は 84 名で合格率は 100 %である。

② 改善すべき事項4-4 改善 〈1〉 大学全体

大学院において、学位論文審査基準が規定化されていない研究科がある。

3. 将来に向けた発展方策**① 効果が上がっている事項**4-4 発展（効果） 〈1〉 大学全体

各種アンケート調査のデータを蓄積し、多角的に分析することにより、学習成果の評価指標の開発を進める。

4-4 発展（効果） 〈6〉 経営学部

経営学部では、公認会計士の合格では一定の成果を上げているが、今後さらなる増加を目指して組織的なバックアップ体制を構築する。

4-4 発展（効果） 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、目標をもって学習する環境を創るため、学生自身で教育目標や資格要件に沿った達成度を確認できるような評価システムを確立する。

卒業設計（建築学科）やスタジオ・プロジェクト型科目の優秀作品には、外部の学協会・各種団体の授賞制度に積極的に応募する。

4-4 発展（効果） 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科人間福祉専攻(博士後期課程)では研究科設立から8年を経過し,この間,学位授与された修了生は18名を数え,そのうち大半の者は大学専任教員や研究員の職に就いているので,それら修了生と在学生とのネットワークを構築し, 在学生の就職活動などにつなげていく。

② 改善すべき事項

4-4 発展(改善)〈1〉大学全体

学位論文審査基準については,現在,大学院委員会(および各研究科教授会)で検討中であり,2011年度中に規定化される予定である。

4. 根拠資料

<4.11>

- E4-4-1: 入学経路別卒業生成績表(2011年度学部長会議資料)
- E4-4-2: 2010年度進路状況報告書
- E4-4-3: 法政地理 2011年3月
- E4-4-4: 社会学部優秀卒業論文集
- E4-4-5: 社会学部実習科目報告書
- E4-4-6: 社会調査実習報告書
- E4-4-7: 建築学科卒業論文梗概集
- E4-4-8: 都市環境デザイン工学科卒業研究梗概集(抜粋)
- E4-4-9: システムデザイン学科卒業研究概要集
- E4-4-10: 理工・生命科学部 TOEIC 1年次生スコア統計 2011年度
- E4-4-11: グローバル教養学部 TOEFL®結果
- E4-4-12: 法政哲学
- E4-4-13: 哲学年誌
- E4-4-14: HBS 研究成果集
- E4-4-15: 政策創造研究科 2010年度修士課程修了生優秀論文集

<4.12>

- E4-49: 国際文化研究科学学位基準
- E4-51: デザイン工学研究科学学位論文審査基準
- E4-4-16: 2011年11月24日大学院委員会議事録
- E4-4-17: キャリアデザイン学専攻研究成果集

5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

5.1 (1) 大学全体

本学の学生の受け入れ方針（以下、アドミッション・ポリシー）は下記のとおりである。本ポリシーは大学ホームページ（E5-2）および入試要項（E5-1）で公表している。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、これまで「開かれた大学、開かれた精神」の理念の下に、学力と意欲の点で適正な者をできるだけ幅広く募って、公平かつ多様な仕方で選抜していくという方針に基づき、多様な入学経路を用意してきた。具体的には、学力を基準として選抜の客観性と公平性を担保する一般入試 A 日程方式および T 日程方式、様々な地域から多様な人材を集める地域入試・センター試験利用入試、学力とともに学生の個性や動機・意欲、能力・経験などで適性をはかっていく特別入試（指定校推薦、付属校推薦、自己推薦、社会人推薦、スポーツ推薦、帰国生入試、外国人入試など）である。

これらの多様な入試により、「異なる能力」、「異なる地域」、「異なる動機・意欲」、「異なる世代」から、価値観の異なる多様な学生を受け入れて、相互受容させると同時に切磋琢磨させることが重要であり、それが本学の理念である既成概念に捉われない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする自立型人材を育成するうえで最良の方法であったと考えている。

今後は、こうした受け入れ経路の多様性を維持しつつ、本学の建学の精神と教育目標、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生を受け入れることを基本方針とする。

- 1 本学の「自由と進歩」の精神を理解する者。
- 2 何事にも絶えず挑戦する積極的で創造的意欲を持った者。
- 3 学問に真摯に取り組む、新しい自己や世界の発見に取り組もうとする意欲を持った者。
- 4 他者への思いやりを備え、自己の知識や能力を社会に役立たせる意欲を持った者。

大学院においては、研究者養成と高度職業人教育というこれまでの大きな二つの使命に加え、リカレント教育、高度教養人育成といった成熟した現代日本社会のニーズに合った使命に対応できるような入学経路の多様化を図り、これまでより幅広い年齢層に情報発信を行なっていく。また、世界各国から多様な社会的、文化的背景を持つ外国人留学生を受け入れる。

- 1 修士課程については、高度な教養、高度な職業的能力、研究者としての基礎的な能力の習得に意欲と資質を持つ者。
- 2 博士後期課程については、先端的研究を担う学問的な資質と能力を有する者。
- 3 大学院における留学生の受け入れにあたっては、上記 1, 2 に加えて、日本における学習と国際交流に熱意を持つ者。

なお、身体に障がいを持つ本学入学志願者に対しては、大学ホームページで「身体に障がいを持つ入学志願者への案内」(E5-3)を公開している。対応状況・条件等を公開したうえで、受験を希望する者に対しては事前に面談を行ない、入学後のサポート内容を説明し、受験生が理解、納得したうえで受験するようにしている。

5.1 〈1-1〉学部・大学院共通

各学部・研究科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。これらは、大学ホームページ(E5-2)、入学試験要項(E5-1)で公表されている。また、『法政大学大学案内』(E1-5)、『法政大学通信教育部入学案内』(E1-6)、『法政大学大学院入学案内』(E1-7)、「各学部・研究科パンフレット」(E1-8～24)等を通して高校生・受験生に分かりやすく情報提供している。さらに、オープンキャンパス(学部)や進学相談会(大学院)においても説明している。

当該学部等に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、各学部・研究科の入学試験要項において、入学試験方式毎に出願資格を設定し、明示している。入学試験要項は大学ホームページで公表されている。

5.1 〈2-1〉法学部

法学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

法学部 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

本学部では、社会における価値観の多様化に対応するため、一般入試に加えて、社会人入試や学校推薦による入試、自己推薦入試などのさまざまな入試経路を用意し、多彩な人材の受け入れに努めてきた。

本学部では、学力に加えて、社会のさまざまな問題への持続的な関心と、それを解決しようとする意欲をもった学生を受け入れる。入学するにあたり、法学・政治学の学習への強い意欲と、社会科学にかかわる高等学校レベルでの十分な知識を習得していることが求められる。

5.1 〈2-2〉法学部(通信教育課程)

法学部(通信教育課程)のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。志願書において、課題書や志望理由を書かせることを行なうなど、受け入れ方針を明確にしている。

法学部(通信教育課程) 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命であると言える。このため、学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学ぶことが出来る環境を整備することが必要である。その上で、高等教育機関であることを大前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針としたい。

5.1 〈3-1〉文学部

文学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

文学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学位授与の方針についての目的や目標にそって、一つの固定した視点にとらわれず、様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある学生を求めている。入学前に習得しておくべき知識の内容・水準は学科によって異なるが、偏らず幅広い読書体験を有し、様々な分野に対して生き生きとした興味・関心を持っていることが望ましい。学生募集の形態は、センター試験利用入試、二種類の一般試験入試、自己推薦入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試など多岐にわたる方法がとられ、それによって、一定の能力を持ちつつも多様な個性の学生が入学することを目指す。また通信教育部では、生涯学習の要望へも対応すべく、幅広い年齢層の学生を受け入れる。

<哲学科>

入学者受け入れの方針は、多様な入試方法により、一定の能力をそなえた上でさまざまな個性を持つ者が入学できることである。そこで、この方針に沿った目的や目標は以下のようなになる。一般入試およびセンター入試利用入試では、大学での学習のための一般的基礎学力の高い者を選抜する。指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者への特別推薦入試、帰国生入試、転編入試、外国人留学生入試では、平均的に高い学力を持つものの中から、とくに哲学に関心をもつ者を選抜する。

<日本文学科>

日本文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、日本の文学・言語・芸能について関心を持ち、日本文学科の専門的な教育を受ける上で十分な適性をもつ者を広く受け入れる。

その適性で重視されるのは国語の学力だが、日本文学科における文学・言語の研究や文芸創作に必要なとなるのは、高等学校までの教育課程で学ぶ国語を基礎としながらも知識・読解力・思考力・表現力全般にわたる、より多様でより奥深い人間的な学力である。それらの資質を的確に判断して学生を受け入れるため、学力試験のない指定校推薦入試を含めて多様な入試経路を用意する。また社会人特別入試や外国人留学生特別入試も実施し、日本文学科で学ぶのにふさわしい者に広く門戸を開放する。

<英文学科>

学位授与の方針についての目的や目標にそって、一つの固定した視点にとらわれず、様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある学生を求めている。とりわけ、英語への関心、文学作品や演劇への興味をもつ学生、または外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲のある学生を受け入れたいと考えている。学生募集の形態は、センター試験入試、二種類の一般試験入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試と多岐にわたる方法がとられ、それによって、一定の能力を持ちつつも多様な個性の学生が入学することを目指す。

<史学科>

史学科の入学者受け入れ方針は、その教育理念・目標に基づき、多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのために入学選抜方法も多様化を図ってきた。即ち、一般選抜の中にセンター試験入試を導入し、また、推薦入試や編入学・転入学試験も実施するなど、さまざまな経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

<地理学科>

総合科目としての地理学を習得するためにはある程度の基礎学力が求められ、したがって学生の選抜方法としては学力に基準を置く一般入試、センター試験利用入試が中心となっているが、特別推薦として、地理や地学の授業に力を入れている高校や地方の優秀な高校を率先して選抜した指定校推薦制度や高校での地理、地学の成績優秀者を対象とした地理学科独自の自己推薦制度により、日本全国から学生を集め、また地理学に興味ある学生を優先的に受け入れることで、多様な人材の確保に努める。

<心理学科>

心理学学習に意欲があり、社会的貢献に対して関心の高い人材を広く受け入れるよう入試体制を組んでいる。さらには科学的な心理学を志向する人材も積極的に受け入れることを目指している。

5.1 (3-2) 文学部 (通信教育課程)

文学部 (通信教育課程) のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。日本文学科に続いて、史学科・地理学科では2010年度に整備したところである。

出願時の志望理由書に課題を設定するなど、学生がアドミッション・ポリシーを理解して入学するよう指導している。

文学部 (通信教育課程) 学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を定めている。

<日本文学科>

日本文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、日本の文学・言語・芸能について関心をもつ者を広く受け入れる。ただし、通信教育課程においては、自宅で日本文学の専門的な学習ができるだけの国語の学力が不可欠である。その適性・能力を見極めるために、書類審査を中心とする適切な入学選考を行なう。

また、通信教育課程が情報化の進む21世紀社会に対応し、生涯学習教育の担い手となっていることを考慮し、自宅学習を継続できる意志と主体的に学ぼうとする意欲も重要な選考基準とする。

<史学科>

史学科の入学者受け入れ方針は、その教育理念・目標に基づき、多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのうえで歴史学的な思考方法の習得を目指す意志のある者を通信教育課程の入学者として認めている。また、編入学・転入学も認めており、さまざまな経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

<地理学科>

地理学科はその目的に基づき教育目標を達成するため、地理学に興味を持つ多様な可能性を持つ学生を受け入れている。そのため入学希望者には、地理学関連の書籍を読み論評する志願書を課している。それを複数の教員で審査し入学選考を行なっている。多様な可能性を持つ入学志願者は、その入学経路もまた多様である。多様な可能性を持つ学生を広く受け入れるという方針は今後も継続していく。

5.1 〈4-1〉経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

経済学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学部では、以下の適性を持つ学生を受け入れる。

1. 法政大学の教育理念や経済学部の教育目標を達成し得る学生。
2. 経済学に関心を持ち、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、高い倫理観を持つ学生。
3. 経済学を中心に、政策、法律、歴史、思想、言語といった幅広い知識を身につけ、論理的思考を修得しようという、向学心のある学生。

1920年に創設された本学部は、これまで日本全国から学生を受け入れてきた歴史と伝統を持つ。今後も全国型の大学として、全国から学生を受け入れる。

入学者選抜では、大学入学センター試験を活用する。推薦入試（指定校、スポーツ、商業高校）は、高校までの成績に加え、面接・小論文等で総合的に判定する。付属校からは、推薦有資格者を対象に、意欲の高い学生を受け入れる。

5.1 〈4-2〉経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程）のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。出願時の志望理由書においても課題を設け、受け入れに方針を明確にしている。

経済学部（通信教育課程）学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学部は、「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放する。学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学べる環境を整備する。

高等教育機関であることを前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲をもった人材を受け入れる。

5.1 〈5〉社会学部

社会学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

社会学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

全入学経路にわたり、学部教育理念である自己探求と社会問題への取り組みへの共感・理解と意欲を合わせ持ち、一定以上の学力を身につけている学生を受け入れる。

具体的には、「国語」と「英語」の試験科目を通して総合的基礎学力を、また「日本史」「世界史」「地理」「政治・経済」の社会関連の諸科目もしくは「数学」を通して、社会問題に取り組んでいく際に必要な基礎知識と興味関心を推し量る。

一般入試以外では、大学入試センター試験、推薦入試（指定校、スポーツ）、付属校からの推薦などを採用して、多様な学生の受け入れ、学部の活性化を心がけている。

5.1 〈6〉経営学部

経営学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。多様な入学制度により、学部教育を受ける上で必要になる基礎知識を有し、学習意欲、自発性、創造性、国際性等に優れた学生を受け入れている。

経営学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

受け入れ対象となる学生は、経営学に関心を持ち、学部教育を受ける上で必要となる基礎知識や学習意欲を十分に備えていることが必須の条件となる。

1. 入学者選抜においては、入学後の教育を理解するために必要となる英語、国語、社会、数学の科目を中心として高い学力を持ち、経営学のみならず経済、法律、歴史、言語、情報処理といった知識を身につけ、論理的思考能力を修得しようという向学心ある学生を受け入れる。また、大学入試センター試験を利用した選抜も行なわれている。
2. 様々な推薦入試（指定校、スポーツ、商業高校）においては、小論文・面接等によって主に学習意欲や自発性・創造性に優れた学生の選抜を行なっている。
3. 付属校推薦入試においても、推薦有資格者を対象に学習意欲や自発性・創造性に優れた学生を受け入れている。
4. 帰国生・外国人留学生入試においては、多様性の観点に立ち、国際的な視点から活発に議論ができる環境を作り出すために、国際性を身につけた学生を受け入れている。

5.1 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。分野優秀者特別入試、SA 自己推薦特別入試など特別入試においても、習得しておくべき知識の内容・水準等を明示している。

国際文化学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

「一般入試制度」のほかに5つの「特別入試制度」（付属校推薦、指定校制推薦、分野優秀者、SA 自己推薦、スポーツに優れた者の特別推薦）が実施されている。本学部の理念、目的、教育目標を踏まえ、一般入試においては語学力を中心に総合的な学力を身につけた学生を受け入れ、特別入試では、異文化への理解と交流や情報学に高い関心をもつ学生を受け入れている。また、2011年度からは外国人留学生入試も開始した。

5.1 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

人間環境学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学部は、人間と環境の調和共存について学ぶ文系の総合政策学部という基本的な性格に適性がある学生、すなわち、一定以上の基礎学力を有し、かつ、持続可能な社会の実現に向けて文系から環境問題に取り組むことに対して高い意欲を持つ学生を受け入れる。学生選抜の具体的な着眼点と選抜方法については、一般入試と特別入試に大分される多様な受験機会を、以下のように機能分担を図っていく。一般入試 A 方式・T 日程・センター試験は、本学部で学ぶための基礎学力を重視した選抜を行なう。特に A 方式は、本学部の文系を中心とした教育プログラムに関する基礎学力を修得しているかどうかを選抜の着眼点とする。それに対して T 日程・センター試験は、環境に関するサイエンスやテクノロジーについて関心がある学生にとっても、それらの領域の基礎となる学力を修得していれば選抜に対応できるように機能分担する。

特別入試のうち、指定校推薦・付属高校推薦は、高等学校の平常評価で一定の学力の修得が証明されていることを前提として、本学部で学ぶ意欲の程度を選抜の着眼点とする。それに対して自己推薦入試は、高等学校で修得すべきリテラシー能力を考査することを前提として、それまでの人生経験や社会活動の経験などに基づいて説明される本学部で学ぶ意欲の程度、コミュニケーション能力を選抜の着眼点とする。

社会人特別入試は、社会人としてのリテラシー能力を考査することを前提として、これまでのライフキャリアと今後のデザインに基づいて説明される本学部で学ぶ意欲の程度、コミュニケーション能力を選抜の着眼点とする。

その他、転編入・スポーツ推薦・留学生などの特別入試も、一定の基礎学力の証明またはその考査を前提として、本学部で学ぶ意欲の程度を選抜の着眼点とする。

5.1 (9) 現代福祉学部

現代福祉学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。各種の一般入試と推薦入試がバランスよく行なわれている。「地域づくり」「福祉」に関心のある学生を「地域づくり」に実績のある地方自治体から推薦してもらう「まちづくりチャレンジ入試（自治体推薦）」（福祉コミュニティ学科）を行なっている。オープンキャンパスにおいて、障がいをもつ学生に対する相談コーナー（実際に障がい学生として支援を受けている学生や支援している学生を配置）を設置した。

現代福祉学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

全入試経路において、学部教育理念を理解し、一定の学力を身につけていることを前提にした入試を行なっている。

特に、福祉コミュニティ学科においては、多様な福祉コミュニティの課題を取り扱うことから、首都圏以外の学生の受け入れに配慮している。推薦入試などにおいて、首都圏以外の学校を積極的に指定校とするとともに、学科独自の自治体推薦制度も創設している。

5.1 (10) 情報科学部

情報科学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

情報科学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

情報科学・技術は今やどの産業分野でも不可欠となっているため、幅広い産業分野を目指す学生を受け入れ教育する。ただし、それぞれが希望する分野で自ら問題を発見し、その解決のために論理的創造的に考察し、さらにその解決策の実現に向けて行動できる者であることが望まれる。こうした学生を幅広く受け入れるため、学力を重視した学力試験に基づく入学経路と、自主性や人間性を重視した推薦に基づく入学経路とを用意している。高校生諸君には、コンピュータやネットワークに興味があり、それらを使って何か新しいものを創造し、社会の役に立ちたいと考える資質を期待する。より具体的には、

1. 学力を重視した受け入れ：A方式入試，T日程入試，大学入試センター試験利用入試
2. 自主性・人間性を重視した受け入れ：指定校推薦入試，付属校推薦入試

となっている。このほか、建学の精神に基づき文武両道を期待するスポーツに優れたものの特別推薦入学制度によっても学生を受け入れる。なお、数学や物理を理解していること

が望ましいが、これらの科目を十分に履修してこなかった学生に対しては、入学後にリメディアル科目を履修させて必要な学力を補う。

5.1 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザインのアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

キャリアデザイン学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学部では、すべての入試経路にわたって、学部の基本的な理念・目的を理解し、学習への意欲を持ち、大学で学ぶために必要な基礎学力を有する学生を受け入れる。

また、上記の条件を満たしていることを前提としたうえで、多様な学習履歴を持つ学生、社会活動や文化活動等の実績を有する学生を幅広く受け入れることも方針としており、その具体化のために、一般入試（3科目型、センター試験利用）以外にも、社会人入試、自己推薦入試、指定校推薦、付属校推薦、留学生入試、スポーツ推薦入試、転編入入試を実施している。

いずれの入試経路からの入学者にも、高校までに履修する科目について、入学時に十分な基礎的素養を身につけていることを求める。

5.1 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。デザイン工学部における教育の目的は工学に基礎・基盤を置きながら、他の学問分野との知識の融合による正しい価値を創造しデザインする工学として「総合的デザイン」を身に付けた学生を養成することにある。入学する学生には、それに必要な知的好奇心、論理的な思考力ならびに基礎的な理科・数学等の基礎力を求めている。

デザイン工学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

デザイン工学部では、横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討し、公正な価値観を持った、創造性豊かな人材の育成を目的としている。このため、工学的な基礎学力に加えて、自然や環境、歴史や文化とのかかわり合いを大切に考え、豊かな感性を備えた、倫理観、積極性のある学生の受け入れを目指している。

そのため、一般入試やセンター試験利用入試、統一日程入試という学力による入学試験の他に、指定校推薦入試、付属校推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試、スポーツ推薦入試など様々な入学経路を設けることにより、多様な学生を受け入れている。

それぞれの学科において、修得しておくべき知識等の内容は以下のとおりである。

建築学科が目指す「アーキテクト・マインド」は専門の幅が広いため、大学以前に広く教科を修めておかねばならない。理数系、国語、英語、歴史、芸術、コミュニケーション力など基礎力をもった人を受け入れる。そして建築家、技術者、さまざまなプロジェクトのプロデューサーなどとして、第一線で活躍したい若人を求めている。専任教授陣および兼任講師の多くが専門分野の第一線で活躍しており、インターンシップなどでは、実務の現場を早めに体験でき自らの将来像を描くことができる。そして最小限の基盤的な必修を除いて、他学科共通科目を含む幅広い学問を選択でき、自由に求める自己実現に近づくことができるので、スキルを磨きたいという学生の挑戦を希望する。また海外に関わり活躍

中の講師を招聘し、最新の各種デザインやコンピュータ、造形のデザイン指導を行なっている。したがって海外のリアルな情報にふれることができ、海外留学の足掛かりとなるので、世界にむけて飛躍したいと考えている人も受け入れている。

都市環境デザイン工学科では、組織依存型ではなく、自己に対する責任感の強い人材、すなわち自分で考え、判断し、主体的に自分の運命を切り拓いていく人材、積極的に社会の進歩に寄与する自立型人材を社会に送り出すことを重視し、グローバル化、国際化に対応できる幅広い視野と独創性、ならびに問題解決能力を持つ確かな技術者を育成することを目指し、高度な専門性と広い教養という両面を重視しながら実学の伝統を堅持する人材の育成に努めている。さらには、環境問題や大きく変貌しつつある社会情勢も考慮に入れた次世代の社会基盤のあり方などについて、的確な判断力、洞察力、問題解決能力を有する人材の育成を目標としている。このような観点から、工学的な基礎学力に加えて、自然とのかかわりあいを大切にして、生活しやすい安全で安心な都市空間を築き、われわれの共通の財産として維持・管理することに深い興味を有する個性ある積極的な学生を求めている。

システムデザイン学科では、電気工学や機械工学などといった従来からの縦割りの専門に特化せず、横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討することができ、公正な価値観をもった、創造性豊かな人材を育成することを目的としている。このために、一般入試による学力試験では、「英語」「数学」「理科（物理・化学）」の3教科を受験し、得点の高い2教科を用いて合否判定を行なっている。また、センター入試では、「国語」「数学」「理科（物理、化学、生物、地学）」「外国語」から上位3科目の得点で合否判定を行ない、文系的素養をもつ学生も受け入れている。その他、指定校推薦入試、付属校推薦入試、統一入試、留学生入試、帰国生入試、スポーツ推薦入試など様々な入学経路を設け、多様な学生を集めている。これらの試験を通して、本学科では、以下のような素養を身に付けた学生が入学することを期待する。

- ・ 基本的な学力を持っており、勉学の習慣を身に付けている者
- ・ 文系的素養も持ち、豊かな感性をそなえている者
- ・ デザインだけでなく、工学的視点から客観的に物事を判断・評価することに関心のある者

5.1 〈13〉理工学部

理工学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

理工学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学部の教育理念・目的を達成するとともにその効果を高めるためには多様な資質を持った学生を受け入れ、相互に切磋琢磨する教育環境を構築することが重要である。下記のように多様な入試経路を設け異なる背景をもって入学した学生が在学期間中に互いに啓発しあうことにより、社会的適応性をもち人格的にも優れた人材を輩出することを可能とする。

1. 一般入学試験（学部・学科に重要な基礎学力3科目（英語、数学、理科）の学力レベルの高い学生を選抜する。）

2. 地方統一入試（全国から主要二科目（数学・英語）の基礎学力を重視し学生を選抜する。）
3. 大学入試センター試験（バランスのとれた学力を有する学生を全国から集めることを目的とし、基礎学力に注目した選抜を行なう）
4. 指定校推薦入試（豊かな自発性、指導性、自由な発想力を重視して優秀な学生を受け入れる。）
5. 付属校推薦入試（高大連携により特色ある教育の実践を目指し意欲のある付属校生を受け入れる。）
6. 帰国生・外国人留学生入試（国際性を身につけた学生を受け入れる。）
7. スポーツに優れたものの特別推薦入学（学業とスポーツを両立できる優れた人材を受け入れる。）

なお、いずれの経路の入学生にも高校で履修する理系科目及び英語について入学時十分な基礎的素養を持つことが要求される。また、障がいのある学生について可能な限り受け入れる方針である。

5.1 〈14〉生命科学部

生命科学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

生命科学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

生命科学は、学際的、かつグローバルな展開を遂げつつあり、とどまるところを知らない。このため言語能力のほか、社会や文化についても素養を持つ必要がある。また、生命科学の専門的知識を幅広く習得し、理解することは「持続可能な地球社会の構築」に不可欠である。このために、広範な背景の学生を受け入れることは必要であるので、門戸を広く開くことは重要と考える。また、学問を貪欲に吸収し、科学技術の進歩を社会に生かそうとする学生を積極的に受け入れることも方針とする。具体的には、下記手段での入学を行なうが、同時に入学経路別に学習度の追跡調査も行ない、それらへの配慮も行なう。

- 一般入学試験，指定校推薦入学，付属校推薦入学，統一日程入学試験
- 大学入試センター試験利用入試
- 帰国生入試，外国人留学生入試，スポーツ推薦者

5.1 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。教育目標に合った学生を受け入れており、習得しておくべきレベルは明快であり、合致した学生を受け入れている。英語版のホームページを公開しており、海外の教育機関や国内のインターナショナル・スクールなどの出身者が不利とならぬよう、選抜の際には教育制度・課程の違いについても十分に配慮している。実質的に帰国生と見なされる学生を数多く受け入れており在籍者数中の比率は高い。付属高の推薦入試は2010年度から実施し受け入れている。社会人入試は行っていないが自己推薦入試で社会人経験を持つ学生を受け入れている。前述のとおり、英語能力の低い学生への対策としては、英語能力別クラス、カリキュラム枠外の補習クラス、スタッフ全員によるきめの細かい対応などで、多様な学生の要望に答

える努力をしている。

グローバル教養学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

グローバルな視座で多様な知見と教養を身につけ、世界の第一線で活躍できる人材の育成こそ、本学部の目指すところである。その目標の達成には、入学者自らがこのような理念の元で組まれたカリキュラムを十分に消化し得る基本的な学力を有し、きめ細かな指導の下で継続的かつ能動的に勉学に励むことが必須条件となる。入学者受け入れにあたっては、基礎学力の有無と勉学習慣を身につけているかを多様な方法で判断する。帰国生や留学生のみを対象とする特別入試は行なわないが、海外の教育機関や国内のインターナショナル・スクールなどの出身者が不利とならぬよう、選抜の際には教育制度・課程の違いについても十分に配慮している。事実、半数以上の在籍者が帰国生、外国人学生、留学経験者である。現在の入学経路は、①一般入試、②自己推薦特別入試、③指定校推薦入試、④付属校推薦入学制度である。

事実上全科目が英語で教授されるため、英語に関しては高度な読解力とコミュニケーション能力が求められる。その判断材料として、一般入試においては、難易度の高い「英語 S」を学部の独自問題として出題する。また、自己推薦特別入試では、国際的に信頼性の高い TOEFL®や IELTS を始めとする外部英語試験を積極的に活用する一方、英語による面接を課し（11月、3月）、実践的な英語力の把握に努める。

5.1 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

スポーツ健康学部 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

スポーツ健康学部では、社会に対する責任を深く理解した上で、スポーツ健康学を多角的視野に立って修得し、人と健康に関する諸問題を発見、解決する能力を鍛え上げ、国際舞台にたくましく雄飛できる心身共に健全、頑強な若き人材を育成することを目的としている。このような能力を備えた人物を養成するためには、入学者が基本的な学力を持っていること、および勉学の習慣を身につけていることが必須である。これらを検証するために入学選抜に、学力試験を行なう。この学力試験は、基礎学力の有無を問うことと、勉学の習慣を身につけているかどうかを問うためのものである。

また、創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることが必要であり、多様な学生を集めるために以下のような入学制度を設ける。①付属校推薦入試（本学付属校の入学有資格者を選抜する）、②スポーツ推薦入試（大学基準によるスポーツの技能に優れた者を選抜する）、③自己推薦入試（理数系科目に優れた者およびスポーツ実践能力に秀でた者を選抜する）、④トップアスリート特別入試（スポーツの技能に特に優れた者を選抜する）

5.1 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。各専攻、インスティテュートによって入学時に求める知識の内容は異なるが、研究科全体に共通していえる内容・水準は次のとおりである。まず、修士課程においては、各専門分野における学部レ

ベルの基礎的な知識と、修士論文執筆に必要な基本的な分析力、批判的読解能力、ITリテラシー等である。また、博士後期課程においては、各専門分野における修士課程修了者に相応しい知識に加え、さらなる研究を進めるためのスキルと応用力である。

国際日本学インスティテュートについては、学生の受け入れの仕方が他専攻と異なり、以下のとおりである。人文科学研究科は、哲学専攻、日本文学専攻、英文学専攻、史学専攻、地理学専攻から学生定員のうち合計14名を抛出し、国際日本学インスティテュート(学位は学術修士・博士)の窓口から受け入れてきた。国際日本学インスティテュートの学生は、主に留学生、社会人、そして研究領域が分野をまたがる学生たちである。とくに留学生の窓口になっており、各専攻の教授たちにとっては、留学生教育の拠点となっている。

人文科学研究科 学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

本研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定の学力を身につけていることを前提としている。それらの備わった人については、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず差別なく受け入れる方針である。とくに、国際日本学インスティテュートでは、研究計画や日本語力を重視した独自の外国人入試を導入し、留学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしい。

修士課程入学前に修得しておくべきなのは、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識である。また修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力とITリテラシーも身につけておいてほしい。

博士後期課程入学前には、各専門分野の基本的知識に加え、さらなる研究を進めるための技術的なスキルと応用力を身につけておくことが要求される。

<哲学専攻>

アドミッション・ポリシーは、本学出身者と他大学出身者とを問わず、また他分野・他領域の出身者と社会人であることを問わず、哲学研究への意欲と一定の学力(学部の哲学・思想系学科・専攻・コース等で想定されている内容・水準の学力)を有する者に、広く門戸を開くことを旨とする。そして哲学専攻の「理念・目的」および「教育目標」を実現するために、また本専攻の「教育課程」を履修・修得しうる人材を確保するために、その能力と意欲ある入学生を多方面の受験者から選抜する。その選抜に際しては、以下の試験を課し公平に選抜する。(修士課程、博士後期課程に共通。なお、社会人入試試験では以下の1.を課さない。)

1. 二カ国語の外国語試験
2. 専門科目試験(専門課題に関する小論文)
3. 専門科目試験(専門用語解説)
4. 面接

面接は本専攻課程を担当するすべての専任教員により行なう。

博士後期課程に関しては、以上の他に、受験論文(修士論文またはそれに相当する研究論文)の提出を義務づけている。

<日本文学専攻>

日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、学生の受け入れ方針をつぎのように定める。

修士課程においては、教育課程に必要な適切な学力、論理的思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は、筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行なう。また、入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試・社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れる方針をとっている。

博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力や研究成果を論理的にまとめあげる能力、さらに学術の発展に寄与する独創的な能力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選抜は筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行なう。

<英文学専攻>

文学作品や演劇への強い興味をもつ学生、または外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲のある学生を受け入れたいと考えている。一度社会に出て、学問から離れた社会人の方の場合は、年齢、性別、職歴を問わず、基本的な思考力と勉学意欲のある方を積極的に受け入れたいと考えている。外国人の学生の場合も、同じように、基礎的な学力と勉学意欲、日本語と英語の能力がある方を積極的に受け入れる方針である。

また、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、内部入試という形式で積極的に受け入れる方針である。2011年度からは、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や、既卒者にも拡大し、英文学専攻の専任教員が推薦する学生を受け入れる予定である。

<史学専攻>

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

1. 入学の機会を多くし、且つ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試制度をも採用している。さらに、他大学出身者をも受け入れている。
2. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査をも行なっている。
3. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得が求められる。

<地理学専攻>

既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。博士後期課程入試では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。修士課程並びに博士後期課程の入学選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を実施している。また、国際化対応の一環としてより広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに専任教員が関与し、国際日本学インスティテュートからの入学生も募っている。

さらに今後、より優秀な学部学生の大学院進学を容易にし、入学を促すために2011年度

の学部入学生から5年制制度（学部3年，修士2年）を導入した。

<心理学専攻>

アドミッション・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう種々の入試体制をとっている。修士課程の試験は学内選抜入試を含め、3回の入試において、専門科目・英語・面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行なっている。筆記試験や面接には全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011年度入試からは昼間課程として秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。

5.1 <18> 国際文化研究科

国際文化研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。社会人については、修士課程を3年間で修了することを最初から希望する者のために「長期履修制度」を設け、学費支払いに特例を定め、修了所要単位を3年間の計画で修得することを可能としており、制約条件下での修了を支援している。

研究計画のレビューを志願者について行なっているほか、指導教員が個別に計画内容や読むべき文献について指示をしている。

国際文化研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

国際文化研究科は、本学および他大学の学部・大学院修士課程を卒業した者、社会人経験のあるもの者、外国の教育課程を経た者の中から、特にマルチリンガル・マルチカルチュラルな人材を対象に、国際化と情報化が進むグローバル社会における文化のあり方を研究実践する意欲を持つ者、グローバルな規模において、また地域的なレベルにおいても多文化共生社会の構築に貢献する意欲を持つもの、インターカルチュラルに情報化社会で活躍する意欲を持つ者を受け入れる。上記アドミッション・ポリシーにもとづき広く多様な人材の受け入れを可能とするために、一般入試、内部入試、社会人入試、外国人入試を実施しており、今後とも、社会の側の教育ニーズの多様化に応えるためのこうした入試制度を維持、改善していくとともに、研究科の特色をいっそう活かすための方策（英語以外の言語による特別入試など）を検討していく。

5.1 <19> 経済学研究科

経済学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

経済学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する、旺盛な勉学意欲をもち研究志向も併せもつ国内外の人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。但し、修士課程に入学しようと

する者は、最低限、事前に、経済理論、経済制度、経済史、経済学史に関する基礎知識及び研究分野に必要な外国語を習得していること、博士後期課程に入学しようとする者は、研究者レベルの専門知識の基本と研究分野で必要とされる基本的語学力を習得していることを求める。

5.1 〈20〉 法学研究科

法学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。受け入れ方針の透明性は高く、体外的な門戸開放もおおむね適切であると考えられるものの、受け入れ経路の多様性についてもう少し具体的に明示する余地がある。

法学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科では、一般入試に加えて、本学学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したほか、外国人等を対象とした研修生入試を実施して民主主義の精神を備えた国際的な人材育成という教育目標に沿う人材の受け入れに努めるなど受け入れ経路の多様化に対応している。こうした受け入れ経路の多様性を模索しつつ、「自由と進歩」の建学の精神と教育目標、学位授与の方針に照らし、既成概念にとらわれない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする創造的意欲を持ちながら、①柔軟な法律の解釈・適用能力や、②多様な言語を用いて自己の意見を説明する能力、③他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力等を修得し得る可能性を持つという、人材を受け入れることを基本方針とする。外国人留学生については、入学前に日常会話に不自由しない程度の日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得しておくことが望まれる。

5.1 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

政治学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行なっている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を取得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。

2012年度以降公共政策研究科の立ち上げ等により必要となる調整については、2011年度から検討していく。

5.1 〈22〉 社会学研究科

社会学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

社会学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心をもつ以下の人材を広く求める。

- ①社会学，メディア論，国際社会論の領域で，社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材
- ②社会についての豊かで深い学識を備え，マスコミ・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材
- ③社会人としての経験をもとに，社会をめぐる豊かで深い学識を形成しようとする人材
このため入試において，社会学，メディア論，国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定する。また「社会人入試制度」を用意し，社会人を積極的に受け入れるようにしている。

5.1 〈23〉 経営学研究科

経営学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

経営学専攻では、入学にあたって修得しておくべき知識等の内容・水準は、昼間・修士課程の場合は、経営、会計、産業・経済の3分野のうち原則として2分野に関する学部レベルの十分な基礎知識および英文読解力である。夜間・修士課程の場合は、原則として一定の英文読解力（辞書利用可）を求めているが、重視しているのは職務経験等に裏付けられた研究計画の内容、実行可能性である。こうした点は、アドミッション・ポリシーとともにMBAセミナー、進学相談会等の際に説明している。

経営学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<経営学専攻>

教育目標に照らして必要かつ十分な学力、経験、志望理由を持った学生を受け入れる。このため、入試においては筆記試験と口述試験（面接）を併用し、その詳細は当該プログラムの教育目標にふさわしいものとする。具体的には、昼間・修士課程では、英語と経営学（関連分野を含む）の筆記試験、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。夜間・修士課程では、英語の筆記試験（一部免除制度有り）、研究計画書と職務経験書を中心とした面接試験を行なう。博士後期課程では、英語の筆記試験、（修士レベルの）研究論文の審査、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。

<キャリアデザイン学専攻>

企業や公共団体、NPO、大学・高校などの機関で人事・教育・キャリア支援などの担当者やキャリアコンサルタントとしてより高度な専門職を目指している方などを対象にした受け入れ方針をとっている。このため入試においては、筆記試験のほか、研究計画書とキャリアヒストリー報告書を中心とした面接試験を行なう。具体的には、本専攻の教育プログラムと研究計画が照応し、かつその研究計画が実行可能と考えられる者を受け入れ、その詳細は当該プログラムの教育目標にふさわしいものとする。

5.1 〈24〉 政策科学研究科

政策科学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

政策科学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

社会人（高度職業人養成）については、勤務実績を踏まえた「現場」感覚を有し、社会問題や公共政策、経済政策、環境政策などに対する明確な問題意識と一定程度の知識・知見、さらには継続して学習する意欲を有していることなどを重視している。研究者養成については、基礎学力と学習意欲が十分にあり、明確な問題意識を有していることなどを重視している。

政策科学研究科では、具体的な社会問題を踏まえた政策づくりについて必要な知識と強い関心を有し、調査研究に意欲のある学生を求めているところである。

なお、今後の方針としては、他研究科との統合による新しい研究科（「公共政策研究科（仮称）」）において、さらに積極的に学生の受け入れを進める予定である。

5.1 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

環境マネジメント研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

修了後に直ちに高度職業人として実社会で活躍できる人材を育成することが環境マネジメント研究科の教育目標である。したがって、入学者受入時においては、何らかの形で環境問題に対する強い関心を有していることに加え、すでに社会で一定の勤務実績のある社会人、あるいは、社会で即戦力となる可能性を有する大学生を積極的に入学させることを目標としている。具体的には、入学を希望するプログラムに関連した実務経験を有している者が望ましい。また、国際環境協力プログラムにおいては、一定の水準以上の英語力あるいは海外勤務の経験があることが望ましい。

5.1 〈26〉工学研究科

工学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

工学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

工学研究科の各専攻で大学院教育を受けるだけの基礎学力が充分にあるかどうかを厳密に判定して学生を受け入れている。そのため工学研究科では、7月と2月の年2回の入学試験を行なっている。入試形態は、次の5つである。

- ①一般入試 ②学内推薦入試 ③一般推薦入試 ④社会人特別入試
⑤外国人学生特別入試

このうち②の学内推薦入試、および③の一般推薦入試は、それぞれ学内および学外の成績優秀者が対象で、1回目の入試（7月）において、筆記試験を免除して口述試験だけで選抜している。①の一般入試では、共通科目の英語（1科目）と各専攻の専門科目（3科目）の筆記試験と、口述試験で選抜している。第2回目の入試（2月）では、①の一般入試と④の社会人特別入試、⑤の外国人学生特別入試のみ行なっている。

さらに社会人特別入試は、2回実施し、いずれも口述試験のみで選抜している。修士課程の試験では、筆記試験科目および口述試験の内容は各専攻の工学基礎を重視したものになっている。博士後期課程では、修士課程での現在までの研究内容や、学生の研究遂行能力

を見極めて可否を判断している。

また、諸外国で教育を受けた結果、教育年限が16年に満たないものに対する大学院入学資格審査を別途実施している。

5.1 (27) 人間社会研究科

人間社会研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

人間社会研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学生受け入れの方針については、各専攻で以下のように明示している。

福祉社会専攻は、4年制大学で学ぶソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインの3つの領域に関わる知識を修得していること、および専門領域に関わる英語力を有していることを受け入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験（ただし、社会人受験生は免除）および口述試験（面接）を実施している。

臨床心理学専攻は、4年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識・技能を修得していること、および心理学に関する基礎的な英語文献を理解できるレベルの英語力を有していることを受け入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験および面接を実施している。

人間福祉専攻は、入学者については、当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の知見や研究能力を修得しており、一定の英語力を有していることを基準に、修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職に就いている者などを積極的に受け入れている。入学にあたっては、既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、それらに基づく口述試験（面接）を行ない、併せて英語に関する筆記試験によって入学者を決定している。

5.1 (28) 情報科学研究科

情報科学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

一般入試では、専門科目として離散数学（3問）、専門分野（4問）から3問を選択することで、取得しておくべき技術分野を明らかにしている。さらに英語の試験を課し、判定は面接も含め前述3項目での評価を実施している。研究科ホームページ等でも公表している。推薦入試では、学部のGPAに基づく成績上位30%以内及び、GPAの絶対値で2.5以上を条件に課しており、前述の基準を満たした学生のみ受験を許可し、面接による審査を実施している。また、学生にも公表している。外国人特別入試では先方の大学の卒業資格を確認し、TOFFLEの一定の水準（英語圏以外）、および、志望理由書（英語）を課し、これら3つの基準で判定している。これもホームページなどで公表済である。

情報科学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

受け入れる学生は情報科学の分野の基本知識と一定程度の英語力を有し、将来、情報科学の分野で高度技術者、研究者を目指す能力と気概を持つ学生を求めている。修士課程入学については、情報科学部からの推薦制度に基づく入試、一般入試による入試、留学生入試及び、ダブルディグリープログラムによる入試の、4つのルートを設ける。推薦制度では情報科学部の成績上位33.3%を有資格者とし面接による試験を実施。さらに加えて2011年

度から GPA2.5 以上の条件を付加し、厳選化を進めた。一般入試では 4 年制大学を卒業し、専門科目、数学、英語の試験で一定以上の成績を収めるとともに面接を実施、所定の基準により合否を判定。留学生は書類による審査だが 4 年制大学卒業相当で、志望理由書を求め、事前に志望する指導教員による事前審査を実施し、研究遂行能力を審査。ダブルディグリープログラムでは、一定レベル以上の大学を定め、協定を結び、その入学審査を尊重する。入学判定には影響しないが、志望指導教官名・志望理由書を事前に求め、来日後の演習・論文指導をスムーズにさせている。

博士後期課程の入学では、情報科学分野で研究者として、また高度技術者として活躍したいと志望する、有能な学生を求めている。博士後期課程への入学は、情報科学研究科修士課程からの推薦入学、一般入試、留学生入試を定めている。推薦入学では修士課程の修了と面接で入学の可否を決めているが、応募の事前審査を実施し、博士後期課程で研究遂行能力の有無をプレゼンテーションにより試験する。一般入試では研究計画の提出とそれに基づく面接による審査。留学生入試については書類のみによる審査だが、志望担当教員による審査、メール等による意思確認を実施し判定する。

5.1 (29) 政策創造研究科

政策創造研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

政策創造研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

世界的には同時不況、そして国内では地方分権化の風が吹き荒れており、これから大きな社会・経済の変化が予想される。社会・経済に関する企業や NPO を含めた政策とともに、時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

5.1 (30) デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

今後特に重要となる取り組み課題は、外国人留学生の増員問題である。特に、アジア圏を対象とした対策が喫緊の課題である。本研究科では、修士課程の一般入試、外国人特別入試に留学生を対象とした緩和策（2012 年度募集要項）を実施する予定である。引き続き実効ある対策を検討していく必要がある。

デザイン工学研究科 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学者が学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力が問われる。一方、建設や製造に関わる現場環境並びに業態が多様化し、国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な教育履歴を有す

る幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するためには社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした要請に応えるため、入学制度も多様化せざるを得ない。創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることも重要である。以上の観点から次に挙げる7種の入学制度を設ける。

- ①一般入学制度・学内推薦入学制度 ②一般推薦入学制度
 ③社会人特別入学制度 ④建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度
 ⑤建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度
 ⑥システムデザイン専攻 自己推薦入学制度 ⑦外国人学生特別入学制度

5.1 〈31〉 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

学生の受け入れ方針（即ち、本大学院志願者に対する選抜方法及び選抜手続）は、入学案内（願書）、及び法務研究科（法科大学院）専用ホームページを通じて、その概要を公表しており、明示されている。

5.1 〈32〉 イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

情報化とグローバル化が進む今日の社会では、経営とITなどの複合的な視野を持ち、常に新しいことに挑戦する個人や組織が強く求められている。本専攻は、高い倫理観と志を持ち、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーション（起業や組織内での改革など）を起こしていく人材、すなわち真の意味での「企業家」の育成を目指している。そのために、ビジネス・イノベーションに情熱を持つ実務経験のある社会人を受け入れ対象者の基本にししながら、ビジネスに熱意があり成績優秀な現役の学生も、例外的に受け入れ対象者にしている。入学試験においては、企業経営に係わる内容の問題を出すことにより、優れたビジネス・プロフェッショナルとなる素養のある人を受け入れることにしている。本専攻の使命・目的ならびに教育目標を“アドミッション・ポリシー”として制定し、パンフレット、専攻ホームページ、『履修ガイド』などに記載し、入学者の受け入れは、これに基づき行なわれている。

特に習得しておくべき知識等の水準は明示していないが、入学資格として「実務経験3年以上」を条件としている。また、MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）の応募者は、中小企業診断士一次試験の合格を応募の必須条件としている。

大学の施設整備の一環として、専用トイレの設置やバリアフリー対応などが行なわれており、受験者の要望があれば対応することが可能である。

5.1 〈33〉 イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻のアドミッション・ポリシーは下記のとおりである。

イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本アカウンティングスクールでは、ITに強い会計士、税務に強い会計士、国際的な会計士など、多方面で活躍する会計専門職を育成するため、経営学部などで会計学を学んでき

た現役の学生から、他の学部で会計学とは異なる分野の勉強をしてきた学生、職業経験を通して改めて会計専門職を志すようになった社会人など、さまざまな分野・背景の人を受け入れます。

そのため、会計学の筆記試験を課す一般入試だけでなく、学習歴や職業歴などを重視するA0入試・学内選考も行ない、優れた会計専門職となる素養のある人を受け入れることにしています。

「入学案内」および「入試要項」でアドミッション・ポリシーおよび本会計大学院の授業を受けるに必要な簿記・会計学の水準について明示している。

障がいのある学生については、志願者が出た時点で専攻として対応することになっている。現在のところまだ志願者が出ていない。

また、現在使用している新一口坂校舎は、2006年度に移転する直前に改装している。その際に、身体に障がいのある者のために駐車スペースを設置する、玄関脇に昇降機を設置する、エレベーターには車椅子の利用者も想定した操作盤を配置するなど、建物全体がバリアフリーの構造になっている。

5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

5.2 〈1〉 大学全体

(5.2.1) 学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試形態を設定している。具体的には、①学力による選抜（一般入試A方式・T日程）、②多様な地域から人材を集める地域入試、「大学入試センター試験」利用入試、③多種・多様な学生の個性・動機・意欲・能力・経験等を適正にはかる特別入試（指定校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、自己推薦入試等）を行なっている。

入試（入学者選抜）の方法、適切性については学部長会議の下におかれた入試委員会（E5-4：入試委員会規程（規定第771号））において、毎年慎重な審議の上で決定している。

また、問題の作成、質については入試委員会の下におかれた入試問題出題運営委員会（E5-5：入試問題出題運営委員会規程（規定第742号））、および同委員会の下におかれる入試問題出題工房（E5-6：入試問題出題工房規程（規定第743号））において慎重に審議され、厳格に取り扱われている。

(5.2.2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入学者選抜（合否決定）においては、採点および採点（得点）集計の複雑な電算処理過程でポイントとなる項目でチェックを厳格に実施したうえで、正確な合否査定資料を作成している。また、全入試経路において担当常務理事、各学部執行部と事務局の間で各種資料に基づき慎重な協議を経て厳格に合格者を決定している。

(5.2.3) 入試広報活動の適切性

入試広報は『大学案内』、ホームページ、ダイレクトメールといった各種の媒体を通した

広報活動、およびオープンキャンパス、相談会参加等多岐に渡って活動をしている。本学大学案内の特徴として、一般入試（T日程、A方式、「大学入試センター試験」利用入試）のすべてでそれぞれの合格ボーダーを公開していることが挙げられる。

また、本学を志望する者が直接本学に接する機会として、オープンキャンパスを毎年3キャンパスで開催している。本学の誇る学生スタッフの協力のもと、大学と学生で創るオープンキャンパスとして受験生に直接的にアピールする重要な機会となっており、好評を博している。

各種相談会に参加する進学アドバイザー（職員）に対しては、毎年春に研修会を開催し、最新の学部・学科情報、入試情報等を提供するなど、出張者の情報共有と質の向上を図ったうえで全国各地の進学相談会、高校での説明会に参加している。

高校教員に対して直接本学をアピールする活動として、入学センター職員と進学アドバイザー有志により高校訪問チームを編成し、全国各地の高校を訪問している（E5-7：2011年度高校訪問一覧）。高校訪問では直接高校の教員と面談をして本学の魅力をアピールするとともに、高校の現況を把握する絶好の機会となっている。

なお、通信教育課程の学生募集は、通信教育部ホームページおよび入学案内等で案内しており、併せて入学説明会を全国各地で行なっている。また、出願に際しては、論述課題を課しており、各学部・学科から選出された委員により、書類審査および必要に応じて行なわれる面接を通じ、公正かつ適切な入学者選抜が行なわれている。

5.2 〈2-1〉法学部

法学部では、一般入試（T日程、A方式）、「大学入試センター試験」利用入試、指定校推薦入学、スポーツに優れた者の特別推薦入学、付属校推薦入学、外国人留学生のための入試、のそれぞれにおいて、公正な募集・選抜を実施している。

5.2 〈2-2〉法学部（通信教育課程）

法学部（通信教育課程）では、入学選考にあたっては、書類審査や必要に応じて行なう面接により、公正かつ適切に選抜を行なっている。

5.2 〈3-1〉文学部

文学部では、一般入試（T日程、A方式）、「大学入試センター試験」利用入試のほか、自己推薦特別入試、指定校推薦入学、スポーツに優れた者の特別推薦入学、付属校推薦入学、帰国生のための入試、外国人留学生のための入試など、各学科それぞれの募集方針と選抜方法によって、公正かつ適切に、学生募集と入学者選抜を行なっている。自己推薦特別入試・指定校推薦入試などにおいては、複数の専任教員により、公正な筆記試験や面接を行ない、客観性・透明性を確保している。

哲学科では、一般入試および「大学入試センター試験」利用入試では、大学での学習のための一般的基礎学力の高い者を選抜する。指定校推薦入学、付属校推薦入学、スポーツに優れた者の特別推薦入学、帰国生のための入試、転編入試、外国人留学生のための入試では、平均的に高い学力を持つものの中から、とくに哲学に関心をもつ者を選抜する。留学生、障がい学生も、特別の支障が認められないかぎり、入学試験をとおして公平に受け

入れている。

日本文学科では、学生の受け入れ方針にある「多様でより奥深い人間的な学力」を見極めるため、2種類の一般入試（3科目型と2科目型）の他に、指定校推薦入学・自己推薦特別入試など、多様な入試経路を用意している。3科目型一般入試では高等学校の学修に基づく基礎学力（知識・理解）を中心に測る一方、2科目型一般入試（国語・小論文）や自己推薦特別入試（調査書・志望理由書による書類審査の後、第二次選考として国語の筆記試験および面接）ではとくに日本文学科に必要な資質や適性を測っている。

学力試験を課す選抜方法では透明性は客観的な点数によって保証されているが、学力試験を行わない指定校推薦では日本文学科の受け入れ方針に適う学生を受け入れるため、定期的に指定校の見直しを行なうことでその公正さを維持している。

英文学科では、「大学入試センター試験」利用入試を含めた一般入試のみならず、外国人留学生のための入試、指定校推薦入試やスポーツに優れた者へ特別推薦入学、転編入試験を実施している。スポーツに優れた者の特別推薦入学では小論文と面接、外国人留学生のための入試では書類審査と面接、転編入では英米文学・言語学・英語学の知識を問う筆記試験と英語力の試験および面接によって、公平かつ適切に入学者選抜を行なっている。指定校推薦入試では面接のみ行なっているが、英文学科の受け入れに合致する学生が推薦されるよう、毎年指定校の見直しを行なっている。

史学科では、「大学入試センター試験」利用入試も含めた一般入試のみならず、帰国生のための入試や外国人留学生のための入試、指定校推薦入試やスポーツに優れた者の特別推薦入学、転編入試験を実施している。帰国生のための入試とスポーツに優れた者の特別推薦入学では小論文と面接、外国人留学生のための入試では書類審査と面接、転編入試験では歴史学の知識を問う筆記試験と英語試験および面接によって、公正かつ適切に入学者選抜を行なっている。指定校推薦入試では面接のみ行なっているが、史学科の受け入れ方針に合致する学生が推薦されるよう、毎年指定校の見直しを行なっている。

地理学科独自の特別推薦制度である地理学科自己推薦入試は高校での地理あるいは地学の評定平均が5.0で、かつ調査書全体の評定平均が4.0以上の生徒を対象に、志望理由書に基づいた一時選考の後、地理Bの筆記試験の結果と面接による二次評定で可否を決定する、募集定員10名の推薦入試である。いずれの選考も専任教員全員がこれに当たり、最終的な評価を全員の合議の上判定している。

心理学科では、2011年度入試より、従来の一般入試（T日程、A方式）、帰国生のための入試、外国人留学生のための入試、指定校推薦入試に加えて「大学入試センター試験」利用入試を導入した。「大学入試センター試験」利用入試では、国語、英語、地理歴史・公民・数学・理科（1科目を選択）の3教科型入試を実施している。従来の大学独自の一般入試でも選択科目に「数学」はあったが、さらに選択科目として「理科」「数学」を取り入れた新しい入試制度の導入により、いわゆる理系の受験生に対する受験機会を広げ、学科の理念・目標である科学的な思考を持った学生の確保により、学生の特徴の拡大をはかっている。

一般入試および「大学入試センター試験」利用入試においては、公正な筆記試験により適切に選抜を行なっている。特別入試に関しては、公正な筆記試験および複数の教員により客観性を確保し、面接を行なっている。

5.2 〈3-2〉文学部（通信教育課程）

文学部（通信教育課程）では、入学選考にあたって、書類審査や必要に応じて行なう面接により、公正かつ適切に選抜を行なっている。

5.2 〈4-1〉経済学部

経済学部では、一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，商業高校等推薦入学，付属校推薦入学，外国人留学生のための入試，のそれぞれにおいて，公正な募集・選抜を実施している。

5.2 〈4-2〉経済学部（通信教育課程）

経済学部（通信教育課程），入学選考にあたって，書類審査や必要に応じて行なう面接により，公正かつ適切に選抜を行なっている。

5.2 〈5〉社会学部

社会学部では，一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，付属校推薦入学，外国人留学生のための入試，を実施している。学生募集方法，入学者選抜方法は適切であり，また，入学者選抜方法の透明性も保証されている。

5.2 〈6〉経営学部

経営学部では，一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，商業学校等推薦入学，付属校推薦入学，外国人留学生のための入試，帰国生のための入試を実施している。

多様な入学制度により，学部教育を受ける上で必要になる基礎知識を有し学習意欲，自発性，創造性，国際性等に優れた学生を受け入れている。これはウェブサイトを通じて公表されている。入学時に習得しておくべき知識の内容は入学試験の試験方法・試験科目として明示されている。また，過去の入試問題はオープンキャンパス等で配布され周知されている。なお，経営学部では障がいのある学生の受け入れ体制も整備されている。

5.2 〈7〉国際文化学部

国際文化学部では，一般入試（T日程，A方式），付属校推薦入試，指定校推薦入試，スポーツに優れた者の特別推薦入学に加え，分野優秀者特別入試，SA自己推薦特別入試，外国人留学生入試が導入され，能力の多様性に対応しうる受け入れ態勢を整えている。受験結果に関する受験者からの問合せにも入学センターが対応しており，入学者選抜における透明性を確保する措置をとっている。

5.2 〈8〉人間環境学部

人間環境学部では，一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，付属校推薦入学，外国人留学生のた

めの入試、人間環境学部自己推薦特別入試を実施している。

募集、および選抜は公正に行なわれている。自己推薦特別入試では、1次審査（書類）→2次審査（筆記・面接）と、種類に応じた選考基準と公正なプロセスを経て入学者を決定している。

5.2 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，附属校推薦入学，まちづくりチャレンジ入試（自治体推薦），外国人留学生のための入試を実施している。各試験の募集人員（2012年度）は以下のとおりであり，各種の一般入試と推薦入試がバランスよく行なわれている。

福祉コミュニティ学科の一般入試は，A方式65名，T日程15名，センターB方式10名の計90名であり，特別入試は，指定校推薦13名，スポーツ推薦5名，附属校推薦21名，まちづくりチャレンジ入試（自治体推薦）11名の計50名である。特にまちづくりチャレンジ入試（自治体推薦）は現代福祉学部独自の入試であり，先駆的なまちづくりを行なっている自治体を選定して提携を結び，まちづくりに関心のある学生を選抜することを目的としている。

臨床心理学科の一般入試は，A方式50名，T日程10名，センターB方式10名の計70名であり，特別入試は，指定校推薦1名，スポーツ推薦3名，附属校推薦6名の計12名である。

5.2 〈10〉 情報科学部

情報科学部では，一般入試（T日程，A方式）、「大学入試センター試験」利用入試，指定校推薦入学，スポーツに優れた者の特別推薦入学，附属校推薦入学，を実施している。アドミッション・ポリシーに掲げた基準に基づき，公正かつ適切に入学者選抜を実施している。入学学生の推移に応じた対応も行なっており，A方式入試については，物理の基礎力確保を目的に平成23年度入試科目を英数から，英数理（物理）に変更した。

5.2 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では，入試は，一般入試（「大学入試センター試験」利用，T日程，A方式），推薦入試，特別入試の3種類の選抜ルートを確認することにより，多様な資質をもつ学生を受け入れている。特に受験生の資質と個性を多面的に，かつ人生で培ってきたキャリアを含めて総合的に判断する選抜方式として，自己推薦入試や社会人入試にも力を注いでいる。推薦入試においては，書類選考と面接，特別入試においては書類選考，小論文，面接によって選考を行なっている。

なお，本学部の理念・目的にふさわしい学生が入学しているかどうかを検証するために，年度当初には「新入生アンケート調査」を実施している。

5.2 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では，個性豊かな人物をより多く迎え入れるため，多様なニーズに応え

た入学制度を設けており、次に示す入試によって学生を受け入れている。一般入学試験では、A方式入試、T日程入試、「大学入試センター試験」利用入試、の3方式。特別入試では、帰国生、外国人留学生、指定校推薦、スポーツ推薦入学試験の4通り。これに付属校推薦入試が加わる。

特別入試はともに若干名を募集している。帰国生入学試験では、筆記試験科目は論文、外国語、数学である。外国人留学生入学試験では筆記試験（日本語・数学）と面接による選考で募集を行なっている。指定校入試には、面接を行ない複数教員で審査している。スポーツ推薦入試には、小論文と面接を行なっている。現在、中国、韓国、フランスなどから外国人留学生が学んでいる。

いずれも公正かつ適切に学生の募集と入学者選抜を行なっており、面接には必ず複数の面接委員で対応するようにしている。ただし、一般入試による学生に比較して、指定校推薦・スポーツ推薦・付属校推薦による学生の学力差が明確にあり、両者の差を埋めるようにリメディアル教育の必要性がある。

5.2 〈13〉 理工学部

理工学部では、一般入試（T日程、A方式）、「大学入試センター試験」利用入試、指定校推薦入学、スポーツに優れた者の特別推薦入学、付属校推薦入学、外国人留学生のための入試、帰国生のための入試を実施している。入学センターを通じ公正かつ適切に学習募集及び入学者の選抜を実施するとともに入試関連情報の取り扱いに最大限の配慮と細心の注意を払い透明性を確保している。

5.2 〈14〉 生命科学部

生命科学部では、次の入学者選抜方法を実施し、公正にかつ適切に行なっている。また、学部内の指定校推薦検討委員会において、該当学生の追跡調査などを参考にして議論して、指定校の見直しを行なっている。

- ・ 一般入学試験（T日程、A方式）
- ・ 指定校推薦入学・ 付属校推薦入学
- ・ 「大学入試センター試験」利用入試
- ・ 帰国生のための入試
- ・ 外国人留学生のための入試

5.2 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部では、一般入試（A方式）、指定校推薦入学、付属校推薦入学、GIS自己推薦特別入試を実施している。募集方法、選抜方法の適切さ、選抜の透明性は確保されている。特別入試の選考基準、合格決定までのプロセスは大学案内等にあるとおり。2012年度入試から始まる1月の特別入試には、11月、3月と異なり面接試験はないが、その代わりに英文志望理由書の文字数が増え、2通の推薦書が必要となり、また、英語能力試験の成績と調査書の審査が厳密に行なわれることになっている。

5.2 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、一般入試（T日程、A方式）、「大学入試センター試験」利用入学試験（B方式）、特別入試（自己推薦、トップアスリート）、付属校推薦入学、スポーツに優

れた者の特別推薦入学にて入学者募集・選抜している。学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に行なっており、入学後の入試経路別成績調査を行なっている。受験者数・入学者数・入学後の成績調査・大学での生活態度などを総合評価し、学生募集方法や入学選抜方法の適切性について検討している。

特別入試（自己推薦・トップアスリート）においては、書類審査→（合格者）→論文審査および面接審査→査定委員会を経て合否の決定がなされる。すべての審査で「偏りが出ないようにするため」「公平性を保つため」にも必ず複数の教員が審査を行ない、透明性維持を徹底している。

5.2 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、入学試験については、問題作成、採点、口述試験とすべての過程において専任教員が全員体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行なわれている。また、他大学出身者、外国人入学志願者についても公平に選考している。

哲学専攻では、修士課程は秋季・春季二回の入試、博士後期課程は春季入試を行ない、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行なっている。

修士課程では、二ヶ国語の外国語試験（社会人入試では課さない）、専門科目試験（専門課題に対する小論文および専門用語の解説）からなる筆記試験、ならびに面接試験を実施し、それらに基づいて入学者選抜を専任教員全員からなる専攻会議で行なっている。

博士後期課程においては、二ヶ国語の外国語試験、専門科目試験（専門課題に対する小論文および専門用語の解説）からなる筆記試験、ならびに面接試験を課している。また受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の提出を義務づけ、筆記試験・面接試験とあわせて総合的な観点から、専任教員全員による選抜を行なっている。

日本文学専攻では、修士課程においては、一般入試では専門・外国語の2科目からなる筆記試験と口述試験、外国人入試では専門・日本語の2科目からなる筆記試験と口述試験、社会人入試では専門にかかわる小論文による筆記試験と口述試験をそれぞれ実施している。また、一般入試・外国人入試では受験論文（卒業論文、研究計画書、あるいは創作作品）の提出を、社会人入試では研究計画書の提出を義務づける（社会人入試における「文芸創作研究プログラム」志望者はあわせて受験論文（創作作品）の提出も求める）。以上にもとづき、入学者選抜を専攻会議で行なっている。

博士後期課程においては、専門・外国語の2科目からなる筆記試験と口述試験を実施している。また、受験論文（修士論文、またはそれに相当する学術論文）の提出を義務づけ、総合的な観点による選抜を行なっている。

英文学専攻では、入学試験については、入試問題作成、採点、面接試験とすべての過程において専任教員が全員体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行なわれている。

史学専攻では、学生の募集については社会人、他大学出身者、さらには外国人の入学志願者をも認めている。

また、入学者選抜においては筆記試験・提出論文等の書類審査・面接試験を行ない、さらに専攻会議の議を経て公正、適切に行なっている。

地理学専攻では、一般入試、社会人特別入試を年に各2回実施している。入試方式は専門科目・英語・面接であり、社会人の場合、専門科目と小論文、面接となっている。また入学者選抜において公正さを保つとともに透明性を確保するために、専門科目・英語の筆記試験では出題者が採点の後、他の教員が複数で確認作業を行なっている。面接による口述試験では各受験者に対して全専任教員が評価に加わることによって公平性と透明性を確保している。

心理学専攻では、学内入試、秋入試および春入試に関して、専攻内の基準に基づき、適切に行なっている。選抜方法は、一般入試では専門・英語の筆記試験および面接試験、そして2011年度入試より開始した社会人入試では、英語に代えて研究計画のプレゼンテーションを課しており、入試経路に応じた適切な選抜方法を採用している。筆記試験および口述試験では各受験者に対して全専任教員が評価に加わることで公平性を確保している。

5.2 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行なっている。入試は9月入試・2月入試の年2回実施とし、一般入試・社会人入試・外国人入試を行ない、それぞれ募集対象に即した条件と選抜方法である。また、基盤学部からの進学にも対応している。多文化教育のために適切な学生の受け入れを行なっている。

5.2 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科では、「募集要項」のとおり、一般、外国人、社会人入試を実施している。また、内部進学用に「学部内出願要項」を用意している。

昼間主コース用に「一般入試」「外国人入試」「学部内入試」を、夜間主コース用に「社会人入試」を設けている。これは、アドミッション・ポリシーに従った選抜方式である。

昼間主コースと夜間主コースを設けており、上記の他経路式の募集方法は適切である。

また、各々の経路に応じた選抜方法を採用しており、選抜方法も適切である。

5.2 〈20〉 法学研究科

法学研究科では、一般入試、学科内入試を実施している。学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設するなどの改革を実施し、受け入れ経路の多様性に配慮しつつ、おおむね適切に行なっている。また、2009年度秋季の入試において推薦入試制度への応募がなかった点について、進学要件が厳格に過ぎたとの分析結果を踏まえ、成績要件をより実態に即した適切なものとしたことから、次期の入試における優秀な学生の応募が期待される場所である。

5.2 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科では、一般入試、外国人入試、社会人入試（国際政治学専攻のみ）、学内入試（国際政治学専攻のみ）を実施している。政治学専攻では、受け入れ方針を満たす選抜を行なっている。国際政治学専攻でも適正水準を満たす結果となっている。

5.2 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では、学内、一般・社会人を実施している。一般入試において、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定している。入試問題の作成にあたっては、大学院執行部・教務委員と出題者で「問題検討委員会」を組織し、質の確保に努めている。

5.2 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻の昼間・修士課程に関しては、一般入試、学部内入試、外国人入試をそれぞれ年1回行ない、受験生の多様性に配慮している。なお、2011年5月現在、昼間・修士課程在籍者に占める留学生比率は37.5%（8人中3人）である。社会人は別途、社会人入試（夜間・修士課程）があるためゼロである。

夜間・修士課程に関しては、秋季と春季の年2回、社会人入試を行なっているが、企業等の推薦制度を設け、該当者については筆記試験（英語）を免除している（国際経営コースは除く）。また、『入試要項』に「本専攻で開設している各コースの教育プログラムと研究計画が照応し、かつその研究計画が実行可能な方を優先します」と明記するなどして、ミスマッチの事前防止に配慮している。なお、2011年5月現在、夜間・修士課程在籍者に占める社会人比率は定義上100%（82人中82人）である。留学生は、国籍ではなくビザの種別で定義しているため、社会人院生ではゼロだが、外国籍の社会人院生（修士課程）は6人いる（82人中7.3%に相当）。

博士後期課程は、一般入試と社会人入試をそれぞれ年1回行なっているが、いずれも同一日程に、ほぼ同一内容、基準で選抜している。これは、博士後期課程の場合、いずれの入試方式でも研究者養成を主眼としているためである。なお、2011年5月現在、博士後期課程在籍者に占める留学生比率は6.3%（16人中1人）、社会人比率は75.0%（16人中12人）である。

以上のように、本専攻の入学選抜は、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜するとともに、多様性にも配慮したものとなっている。

キャリアデザイン学専攻では、志願者は社会人が中心で、他大学からの受験者は多く、選抜にあたっては出身学校は問わない実質的な選抜を行なっている。また、面接試験においては、受験者の経歴を生かした研究の可能性を多面的に評価している。

5.2 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、高度職業人コース、研究者養成コースとも、学生募集・入学選抜方法は、適切である。社会人については、研究計画書と作文、面接により、一般学生については、研究計画書・筆記試験・面接によるものとそれらに語学試験を課すものの2種類により、選抜を行なっている。博士後期課程については、研究計画書と修士論文、筆記試験と語学試験、面接による選抜である。

なお、2012年度に開設される公共政策研究科に政策科学研究科が再編・統合されることから、2011年度、本研究科は学生の募集を停止しており、新研究科で学生募集を実施しているところである。

5.2 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科は、2011年度入試をもって学生募集を停止した。

5.2 〈26〉工学研究科

工学研究科では、成績優秀者には、筆記試験を免除して口述試験のみで行なう学内推薦入試で選抜している。同時に、社会人特別入試、学外者を対象にした一般推薦入試（筆記試験免除）を実施し、学内推薦入試と同様に筆記試験を免除し、口述試験のみで選抜している。ただし、筆記試験免除する代わりに第3者による「推薦書」、研究計画書および業績報告書（社会人特別入試のみ）の提出を義務付け選抜の資料としている。

一般入試では、各専攻の専門科目と共通科目の英語の筆記試験および、口述試験で総合的に判断して合否を決めている。外国人学生特別入試制度については、一部の科目を免除して選抜を行ない、外国人学生に対して配慮を行なっている。

5.2 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、学内、一般入試、社会人入試（福祉社会専攻のみ）、外国人留学生入試（福祉社会専攻のみ）を実施している。筆記試験の採点は複数の出題教員によって行なわれ、面接試験は関連領域の教員3名が面接を担当して実施し、選抜の合否については筆記試験・面接試験を担当した教員の採点結果を持ち寄り、その成績にもとづき教授会で決定しているため、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜は行なわれている。

5.2 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、公正かつ適切に実施している。成績優秀者については、筆記試験を免除して口述試験のみで行なう学内推薦入試で選抜している。同時に、社会人特別入試を実施し、小論文および口述試験のみで選抜している。

一般入試では、専門科目と英語の筆記試験および、口述試験で総合的に判断して合否を決めている。外国人学生特別入試制度については、日本国外からの外国人学生に配慮し、書類選考のみで選抜している。2011年度から始めたソフトウェア学院配下の中国の大学院とのDDPでは先方の大学院の入学基準を尊重し、DDPを希望する学生はその時点で本研究科の入学（学籍登録）を認めている。

5.2 〈29〉政策創造研究科

政策創造研究科では、社会人A0・一般入試を実施している。受験生の事前面接を始めとして、厳格なルールの下で入学者選抜を実施している。

5.2 〈30〉デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科では、①一般入学制度・学内推薦入学制度、②一般推薦入学制度、③社会人特別入学制度、④建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度、⑤建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度、⑥システムデザイン専攻 自己推薦入学制度、⑦外国人学生特別入学制度を実施している。入学応募者に対し、複数教員による専門科目試験評価と口述試験評価を実施し、これに基づいて専攻毎の判定会議で

可否の基礎資料を作成する。基礎資料を専攻主任会で審議し、入学者の選抜を行なう。選抜結果は研究科教授会の審議事項となり承認を要する。

5.2 (31) 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

5.1で言及した方針に従い、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行なっている。即ち、未修者、既修者、いずれのコースを希望する学生に対しても、所定の提出書類と本学が実施する学内試験の結果を総合した上で合格基準点を算出し、合格者を確定させている。その過程では、氏名、年齢、性別、出身大学、出身学部、出身地、職業、経験、および、配偶者の有無を伏せたデータを作成した上で、成績順の表を作成し、可否を決定している。

このように、可否の決定を行なう場では、公平性を欠くと思われる要素をすべて排除し、可否の決定が確定した後に初めて個々の受験生の氏名等が判明するといった方法を採用することで、すべての受験生に公正な機会を等しく確保することに努めている。付言すると、法政大学出身者と他の者との間で、前者を優遇する措置は、一切、存在せず、受験生の能力判定には公平の原則が貫かれている。

5.2 (32) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者とするとともに、入試出題・面接の各委員の検討の下、入学（予定）者を内定し、専攻委員会において最終決定をしている。

一般入試（企業派遣を含む）・外国人入試と特別入試（大学卒業見込み者、少人数）が実施されている。複数の入学選抜試験は、〈共通の出願書類〉である「プロジェクト計画書」と〈口述小論文〉からなる試験によって行なわれ、これらの書類と成績の総合評価に基づいて決定している。

入学者選抜試験は、アドミッション・ポリシーに基づいて行なわれているが、具体的には、イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者として、学力の検査を目的とした小論文（企業派遣受験者は免除）と1人当たり15分の口述試験からなる。口述試験は3人の教員で実施し、受験者の意欲、論理的思考能力を評価するとともに、プロジェクトの実施計画と専攻の使命・目的との合致を確認している。これらの試験の成績に基づいて、専攻委員会で学生の受け入れを判定しており、的確かつ客観的な評価によって受け入れられている。入試出題・面接を受け持つ各委員の検討の下、入学（予定）者を内定し、専攻委員会において最終決定しており、適切かつ公正に行なわれている。

5.2 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻では、入学者選抜においては専攻主任と副主任が責任者となり、書類選考や面接試験は複数の教員が行なうようにしており、合格者の決定においては試験に関わった教員が全員参加して適切かつ公平に判断するようにしている。いずれの選抜方法においても複数の教員による面接試験を課しており、的確かつ客観的な評価を行なっていると言える。

入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性については、専攻委員会において決定された入試委員により選抜し、専攻委員会において決定される。受験者からの入試結果の問い合わせについても可能な範囲で対応している。

5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

5.3 〈1-1〉学部

本学では、在籍学生数の管理については毎年、学部長会議に年度の収容定員、入学定員、入学試験毎の募集定員を示すとともに在籍者数一覧により現況を報告して適正な定員管理をするよう努めている。

定員の管理で一番重要となるのは入学者の適切な管理であるが、入学許可者の決定に際しては、入学定員の超過あるいは未充足が生じないように、担当常務理事と学部執行部および入学センターによって詳細な資料に基づいた検討により厳格な査定を行なっている。しかし、入学手続き者数の読み違い等により、学部によっては入学定員に対する入学手続き者の過不足が発生する場合がある。

また、各年次で退学者や除籍者等の離籍者も発生するため、これら在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理する一つの方法として、転・編入学試験の適切な運用が求められている。転・編入学者の受け入れ枠については、各学部の入学定員から当該年度の在籍者（推計）を減じた数に基づき各学部・学年毎の許可人数枠を作成し、学部長会議において「転・編入学許可人数枠」（E5-8）を決定している。この「転・編入学許可人数枠」に基づき、転・編入学試験の入学許可者の査定を行ない、在籍学生数を適切に管理している。なお、収容定員の適正数の維持という観点からは、留年や卒業保留者を減らす方策の一つとして、各学部担当窓口で進級の厳しそうな当該学生の指導を行なう他、履修成績通知書を本人以外に保護者等にも送付し、後援会の父母懇談会に出張して相談に当たるなどしている。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率

学部名	2007	2008	2009	2010	2011	平均
法学部	1.48	1.03	1.10	1.20	1.01	1.17
文学部	1.26	1.05	1.04	1.15	1.02	1.11
経済学部	1.50	1.06	1.20	1.18	1.09	1.20
社会学部	1.24	1.11	1.07	1.12	1.10	1.13
経営学部	1.23	1.06	1.09	1.09	1.01	1.10
国際文化学部	1.15	1.09	1.05	1.08	1.07	1.09
人間環境学部	1.22	1.07	1.08	1.13	1.03	1.11
現代福祉学部	1.28	1.03	1.02	1.05	1.02	1.08
情報科学部	1.44	1.31	0.97	1.05	1.02	1.16
キャリアデザイン学部	1.23	1.12	1.01	1.03	1.03	1.08

デザイン工学部	1.37	0.98	1.26	1.15	1.18	1.19
理工学部	0	1.04	1.22	1.11	1.19	1.14
生命科学部	0	1.09	1.26	1.25	1.23	1.20
グローバル教養学部	0	0.74	0.90	1.56	0.98	1.05
スポーツ健康学部	0	0	1.07	1.44	1.33	1.28

収容定員に対する在籍学生数比率（2011年5月1日現在）

学部名	定員	現員	収容定員比率
法学部	3100	3576	1.15
文学部	2420	2827	1.17
経済学部	3360	4085	1.22
社会学部	2800	3290	1.18
経営学部	2940	3321	1.13
国際文化学部	960	1065	1.11
人間環境学部	1280	1452	1.13
現代福祉学部	880	933	1.06
情報科学部	600	694	1.16
キャリアデザイン学部	1120	1252	1.12
デザイン工学部	1120	1292	1.15
理工学部	1740	1966	1.13
生命科学部	800	934	1.17
グローバル教養学部	200	204	1.02
スポーツ健康学部	450	574	1.28

通信教育部の入学定員は、各学部3,000名であり、収容定員は、各学部3,000名×修業年限4年×3学部=36,000名となっている。各学部の在籍者数別紙資料（E5-9：2011年度在籍者数一覧）のとおりである。

現在の定員管理は適正とは言えないが、通信教育部改革議論とともに入学者増加策および離籍者減少策を進めており、一定の結果が判明した時点で、定員を削減する等の方策を検討したい。

5.3 〈1-2〉大学院

大学院（専門職除く）の入学者の定員充足率はここ10年ずっと下がり続けており、2008年度は入学定員に対し6割程度まで落ち込んだ。その要因としては、国公立の独立法人化による大学院拡大・定員増、一部の大学を例とした学費実質無料化という新たな経済的支援制度の登場など、本学を取り巻く他大学の動向が活発化したこと。また、本学においても新設研究科・専攻による定員増に伴う安定的な受験生確保、適切な定員管理が徹底できなかった等が考えられる。

このため「大学院改革作業部会」での検討の結果、2010年度から大学院の学費を修士・

博士後期課程で平均 20%以上値下げを行ない、定員充足率を 8 割まで戻すことができた。

また、大学院改革作業部会の「明日の法政を創る」審議会への答申により、2011 年度から大学院における研究力向上のため「大学院チューター制度」、「海外における研究活動補助制度」、「諸外国語による論文等校閲補助制度」、「博士論文出版助成制度」という 4 事業の新設が可能となった。2011 年度については東日本大震災という特殊な事情があったが、主として理工系の受験生数が大幅に伸びたため文系の受験生減を補い、定員充足率は 8 割を維持できた。

本大学院としては、新たな経済的、研究支援策を継続させることにより個々の研究能力を高めていくことが、今後の定員充足に深く影響するものと認識している。日常の授業や研究指導に加え、これらの新制度を大学院生の中で定着させることが最優先課題と受け止め、これを積極的に推進していく方針である。

大学院の収容定員超過率（2011 年 5 月 1 日現在）

修士課程

研究科名	定員	現員	収容定員比率
人文科学研究科	175	156	0.89
国際文化研究科	30	19	0.63
経済学研究科	100	32	0.32
法学研究科	40	8	0.20
政治学研究科	85	88	1.04
社会学研究科	40	38	0.95
経営学研究科	160	127	0.79
政策科学研究科	80	39	0.49
環境マネジメント研究科	70	43	0.61
工学研究科	490	550	1.12
人間社会研究科	60	48	0.80
情報科学研究科	60	66	1.10
政策創造研究科	100	145	1.45
デザイン工学研究科	216	269	1.25

博士後期課程

研究科名	定員	現員	収容定員比率
人文科学研究科	35	46	1.31
国際文化研究科	9	9	1.00
経済学研究科	30	9	0.30
法学研究科	15	5	0.33
政治学研究科	15	21	1.40
社会学研究科	15	19	1.27

経営学研究科	30	15	0.50
政策科学研究科	15	29	1.93
工学研究科	44	11	0.25
人間社会研究科	15	15	1.00
情報科学研究科	15	12	0.80
政策創造研究科	15	50	3.33
デジタル工学研究科	14	7	0.50

5.3 〈2〉 法学部

法学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.17、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.15であり、適切な定員の設定および充足に努めている。

5.3 〈3〉 文学部

文学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.11、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.17であり、適正に管理している。

5.3 〈4〉 経済学部

経済学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.20、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.22である。入学定員超過率については、2010年卒業の4年生（2007年度入学者）が1,200名以上と大幅に多いためやや高めに推移したが、2011年度以降は適正水準に戻った。

5.3 〈5〉 社会学部

社会学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.13、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.18であり、定員に対する在籍学生数は適正である。

5.3 〈6〉 経営学部

経営学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.13である。一般入試の際の合格者数の算定には過去の実績（「在学生」、「倍率と手続き率の関係」）を基にして適切な定員管理に努めている。

5.3 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.09、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.11であり、適正に管理されている。

5.3 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.11、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.13であり、適正に管理されている。

5.3 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.06であり、適切である。

5.3 〈10〉 情報科学部

情報科学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.16、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.16である。

2007・2008年度入試において、定員に対する若干の入学者数増加の現象が観測されたが、2009年度以降の入試においては、適正人数の入学者数を確保している。また、この数値をWebサイトにより公開している。

5.3 〈11〉 キャリアデザイン学部

5.3 キャリアデザイン学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.12である。

5.3 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.19、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.15である。

5.3 〈13〉 理工学部

理工学部の過去4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.14、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.13であり、在籍学生数についてもほぼ適正数を確保している。

5.3 〈14〉 生命科学部

生命科学部の過去4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.20、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.17である。

5.3 〈15〉 グローバル教養学部

グローバル教養学部の過去4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.05、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.02である。2008年度の未充足に関しては、他の新設学部の申請に関連して学部外の要因から来た結果であった。また2010年度の過剰な受け入れは、学部定員が小規模であるために、合格者数内の入学者数の予測が困難であったことが主たる理由である。継続的に安定した学生数を受け入れるためには入試経験の蓄積が必要となる。そのための研究は教授会で不断に行なっており、2010年度には国際系学部入試専門の予備校関係者を招いて、教授会で受験生の動向等の講演会を開いた。

5.3 〈16〉 スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.28、また、2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.28である。初年度の2009年度入試においては、適切な入学者数(1.07)となった。

2010・2011年度入試においては、他学部における従来の入試結果を参考に慎重に査定を行なったが、定員を大幅に上回る学生が入学した。当学部は他学部とは大きく異なる手続き率であることなど、入試の査定に参考となる統計が取れたことから、次年度以降はこの結果を反映させることで、適切な入学者数に近づけることができると思われる。

5.3 〈17〉 人文科学研究科

人文科学研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.89、博士後期課程1.31である。ただし、最低修了年限内における修了者の少ない専攻・課程においては、収容定員を上回る状況も生じているので、定員管理上の問題を改善する必要がある。

哲学専攻の現在の定員数は2000年度の昼夜開講制の採用に伴って設定された。しかし、その後の不況等の影響による受験志願者数の減少から、選抜の結果、入学者が定員を下回ることがある。したがって、適切な定員数の再設定も考慮の範囲内にある。

日本文学専攻における収容定員は、修士課程40名、博士後期課程6名である。これに対して、2011年5月現在の在籍者数は、修士課程59名、博士後期課程17名となっており、収容定員を大幅に上回っている。これは最低年限で修了しない学生が多数いることと、国際日本学インスティテュートへの入学者数が増加していることによっている。定員設定の検討を早急に実施する予定である。

また、入学定員は修士課程20名、博士後期課程2名である。これに対して、2011年度の入学者数は、修士課程28名、博士後期課程6名となっており、入学定員を大幅に上回っている。こちらも、国際日本学インスティテュートへの入学者数を考慮した入学定員の設定を早急に実施する。

英文学専攻は、定員の設定が多いためか、近年は入学者が定員を下回ることが多い。とくに社会人の定員充足率が例年低いことから考えると、社会人枠のニーズは一定量はあっても、それほど多くないようなので、今後、定員枠を縮小するなどの措置を考える必要がある。

史学専攻は、2000年度より昼夜開講制の採用に伴い適切な定員を設定した。しかし、受験志願者数の減少や入学者選抜試験により入学者が定員を下回ることがある。また、学生の基礎的な能力・スキルの差などにより、所定の2年で修士課程を修了することができない学生がいる。国際日本学インスティテュートの史学専攻者を含めて収容定員を超えている。さらに今後史学専攻への移行によって日本史専攻だけでなく、東洋史、西洋史専攻者を受け入れることで定員充足と共に質の充足を図る。

地理学専攻は、収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員30名に対して、修士2年3名、1年9名の、合わせて12名である。在籍学生比率は50%を割り、問題として認識している。ただ、2011年度の修士課程入学者が9名と、定員には満たなかつ

たものかなりの回復を見せており、今後、入試広報の努力等、適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づくのも不可能ではないと考える。

2011年度から措置として手を打ったのは5年制（学部3年、修士2年）の導入である。2011年度学部入学生から成績優秀で大学院進学を希望する学生を学部3年で卒業し、大学院への進学を可能とする制度を正式に導入した。効果が現れるのは3年後であるが、期待したい。

心理学専攻は、基準に基づき、適切に入学者選抜を行なっている。直近2年間の入学者数は、修士課程では定員10名に対して2010年度は10名、2011年度も10名、博士後期課程では定員3名に対して2010年度は0名、2011年度は4名であり、定員管理はおおむね適切に行なっている。

5.3 〈18〉 国際文化研究科

国際文化研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.63、博士後期課程1.00である。

研究科の規模に応じて設定した学生定員は適正である。在籍学生数の一覧は年度初めに研究科執行部が把握しており、学年暦の進行にともなうセメスタごとの学籍の異動などを反映して学生の動態と履修状況を適正に管理している。

5.3 〈19〉 経済学研究科

経済学研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.32、博士後期課程0.30である。

定員の充足に至っていない。その対応策として、教育課程の改革を進めており、また、学内進学率を向上させるために学部生を対象にした聴講制度とそうした学生の大学院進学後の単位認定制度について教授会にて検討している。

5.3 〈20〉 法学研究科

法学研究科の2011年5月11日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.20、博士後期課程0.33である。在籍学生数比率の少なさは、法学研究科が抱える大きな課題の一つである。この要因の一つとして法科大学院制度の存在があることは否めず、当該問題は法学研究科独自に解決することのできないマクロ的的要因に係る問題という面をもつが、法学研究科では、修士課程の入学者数を増やすべく、学科内入試制度のあり方を改善し、2011年度秋季入試では1名の合格者を確保することに成功した。

5.3 〈21〉 政治学研究科

政治学研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程1.04、博士後期課程1.40である。政治学専攻では、定員の充足よりも受け入れ方針の遵守を優先している。今後、両者の乖離が生じないように、受け入れ方針および定員の見直しも検討すべきであろう。このたび公共政策研究科立ち上げに伴って専任教員が3名移籍することとなったことから、定員を25名から10名に減じたところである。

5.3 〈22〉社会学研究科

社会学研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.95、博士後期課程1.27である。社会学研究科では、過去10年にわたって定員未充足状態が継続している。

5.3 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻の2011年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程では0.76(=91名/120名)、博士後期課程では0.50(=15名/30名)となっている。また、修士課程の入学定員充足率は、2010年度が0.77(=46名/60名)、2011年度が0.68(=41名/60名)であり、博士後期課程の入学定員充足率は、2010年度が0.30(=3名/10名)、2011年度が0.30(=3名/10名)となっている。

未充足の理由としては、特に修士課程の場合、応募者数の低迷が挙げられる。これは、近年、ビジネス系の類似した大学院を含め、多数の大学院が設置され、受験生の「奪い合い」が生じていることが一因と考えられる。ただし、応募者が自らの動機、素質、学力等と各大学院とのマッチングをより真剣に検討し、受験大学院を絞り込んだ結果であるという一面もあること、また、受験科目として社会人の場合も英語を課しているが、これは応募者の学力を評価する上では有効と考えられることなど、応募者数にはマイナスでも、より大局的な観点からはプラスと見なしうる要因も存在する。また、博士後期課程の場合、応募者数の動向もあるが、合格水準をかなり高く設定していることも一因と考えられる(本専攻が不合格でも、他専攻や他大学に合格する例が少なからず存在する)。

今後の対策としては、当面は、本専攻の優れたコンセプト、教育内容等をより積極的に広報し、他大学院との差別化を図る方針である。

キャリアデザイン学専攻の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.90である。定員20名に対して、2010年度は17名、2011年度は17名の入学者を確保しており、若干定員を下回っているものの、これは質保証重視によるものであり、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているといえる。

5.3 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.49、博士後期課程1.93である。修士課程では近年、入学者数が減少傾向にあり、定員に満たない状況が続いていたところである。しかし、入学者数については、2010年度増加して歯止めがかかったものの、2011年度は若干減少している。しかし、受験者数については、2010年度と2011年度とほぼ同数であり、この状況を維持し、さらに改善する必要がある。また、博士後期課程は、近年、入学者を一定程度確保しえている状況にあり、これを持続させる必要がある。政策科学研究科は、2012年度から公共政策研究科に統合されるので、2011年度をもって学生募集を停止した。

5.3 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科の2011年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程0.61である。

環境マネジメント研究科は 2012 年度から公共政策研究科に統合されるので、2011 年度入学生をもって学生募集を停止した。

5.3 〈26〉 工学研究科

工学研究科の 2011 年 5 月 1 日現在の收容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 1.12、博士後期課程 0.25 である。2011 年度入試結果を見ると、修士課程在籍学生数が收容定員を超えているが、学部卒業生の就職難に起因する進学者の増加によるもので、社会の経済状況による一時的なものとする。工学研究科を理工学研究科（仮称）に改組する際に適正な收容定員を再検討する。

5.3 〈27〉 人間社会研究科

人間社会研究科の 2011 年 5 月 1 日現在の收容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.80、博士後期課程 1.00 である。適切な定員を設定し学生を受け入れ、適正に管理している。

5.3 〈28〉 情報科学研究科

情報科学研究科の 2011 年 5 月 1 日現在の收容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 1.10、博士後期課程 0.80 である。適切な定員を設定し、学生を適切な基準で受け入れて来た。学生数は收容定員に基づいて適正に管理しており、これまで定員を下回っていたが、2010 年度はほぼ定員の修士課程学生を受け入れた。2011 年度からは修士課程では、日本人学生でほぼ定員を満了し、さらに留学生およびダブルディグリープログラムによる入学生が加わる。2012 年度修士課程への学内推薦に基づく学生の入学は、従来基準の上位 30%以内の基準に加え新たに GPA が 2.5 以上と言う基準を新たに加えた。この結果、2012 年度の推薦入学生が減少する見込みである。今後、2012 年度の一般入試で学生を奨励して行く。また、DDP での入学生を加えて定員が充足されるか、数年の間推移を見守りたい。

5.3 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科の 2011 年 5 月 1 日現在の收容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 1.45、博士後期課程 3.33 である。ほぼ定員数の学生を受け入れ在籍学生を管理している。ただ、社会人が多いこともあり、3 年履修者や 4 年履修者も多く、予想外に在籍学生数は増えている。

現在、博士課程において定員をはるかに超える学生を受け入れている状況はできるだけ早く解消したい。これは設置時に定員 10 名したいと考えていたが、5 名とせざるをえなかった。実際、博士入学希望者が多く受け入れてきたが、2012 年度からは收容定員を 10 名に変更した。

5.3 〈30〉 デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科の 2011 年 5 月 1 日現在の收容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 1.25、博士後期課程 0.50 である。

全般として修士課程、博士課程の在籍者数は共に定員を超えている。著しく超過してい

る建築学専攻修士課程については、前身の工学研究科建設工学専攻建築学領域の時代から応募者数の増加傾向が好不況に拘らず一貫して続いており、定員管理は恒常的な難問題である。大胆なカリキュラム改革が功を奏し、本専攻の修士課程そのものが、科目選択に基づいて1級建築士の実務経験年数としてカウントされている。このような改革も、学内外の応募者の増加に繋がっていると考えられる。

5.3 (31) 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

法務研究科では、2011年度以降、未修者は定員20名、既修者は定員60名として、入試を行なっている。2011年度入試の結果、入学者は、未修者につき17名、既修者につき43名であり、合計で20名の入学定員割れが生じている。

これは、厳格な入試判定を行ない、学力不足の志願者には合格を認めなかった結果である。

5.3 (32) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

イノベーション・マネジメント専攻では、2009年度以降、ほぼ定員を満たしている。

5.3 (33) イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻では、在籍学生数の未充足については、入学説明会の増、公開授業の実施、学部生の受講制度、飛び級制度の導入等、志願者・入学者の増を図っている。

5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行なっているか。

5.4 (1) 大学全体

入試に関わる事項の審議は前述の入試委員会の審議事項となる。入試委員会は総長、教育支援本部担当理事、各学部長および教授会主任が出席しており、大学の教学事項に責任持つ役員および学部運営に責任をもつ立場の教員により構成されている。

入学した学生の質の検証は日々学部において行なわれているものであり、検証の結果入試制度の変更を伴うものについては、入試委員会の審議のうえ実施に移されることになる。従って、質の検証は学部レベルおよび大学レベルにおいて二重に行なわれていると言える。具体的には、入学センターが学部に対して資料提供、調査、学部提案の精査、実施上の課題等、諸課題について実務的に提案しており、学部の入試制度検討の過程で意見交換しながら実質的に提案する制度をまとめている。

特別入試はさらに綿密な検討の下に行なわれている。例えば指定校推薦入試は、毎年の志願状況や入学後の学業成績等をもとに学部ごとに見直しが行なわれている。また、スポーツに優れた者の特別推薦入試では体育審議会（E5-10：法政大学体育審議会規程（規定第995号））およびスポーツに優れた者の特別推薦入試資格審査委員会（E5-11：スポーツに優れた者の特別推薦入学試験資格審査委員会規程（規定第894号））で推薦資格の厳正な管理が行なわれている。付属校推薦入試では大学・付属校協議会（E5-12：大学・付属校協議

会規程（規定第 635 号）を開催し、全学部長、附属校長出席の下で慎重な審議が行なわれている。

これらのさまざまな入試制度を通じて入学してくる学生の質については、毎年学部長会議と入試委員会にそれぞれの入試経路で入学してきた学生の入学後の成績を追跡調査した「入学経路別卒業生成績表」（E4-4-1）を配布して、各学部でこれを参考に入学経路別の定員の適正な割当てや管理の参考としている。

一番多くの学生が受験する一般入試は入試委員会の下に出題運営委員会をおき、実務的な審議・検討を行ない、出題の安全、正確性を図っている。入学センターが実務的にサポートし、社会の動向、受験生の動向、文科省の指摘等を踏まえた提案を各学部に行なっている。

また、入学試験は、安全で確実な入試実施を目的として事務関係のほぼ全部局が関与する入試業務実施委員会を開催し、問題点の抽出と解決を図っており、全学的な取り組みのうえに入試が成り立っている。

選抜方法の検証についても実質的には学部において行なわれるものであるが、入学センターが入試の安全かつ確実な実施を中心に検証を日々行なっている。また、入試データ、予備校データ等の分析のもと、個別の学部に対して直接、あるいは入試委員会を通して全学部に改善の提案を行なっている。

通信教育課程については、学生募集活動は、出願者のアンケート結果や情報収集経路等の動向分析を参考に定期的な見直しを行なっている。これに基づき、今後は Web を利用した広報活動にシフトする予定である。また、入学者選抜についても定期的な検証を行っており、教学サイドに働きかけ、2012 年度から出願期間・出願書類等の見直しを行なうことになっている。

5.4 〈2〉法学部

法学部では、入学者選抜については、公正かつ適切に行なっている。毎年、教授会で入試経路別の成績調査資料にもとづく審議を行ない、選抜方式に関する検討を重ねてきた。その結果、自己推薦入試は見直すこととなり、2011 年度からは自己推薦入試を廃止した。その理由は、入試経路別成績評価において、自己推薦入試で入学した学生の成績が、必ずしも期待された程度のレベルに達していないことが判明したこと、自己推薦入試に当たって事前に提出されるレポートのレベルが年々低下してきたことなどが挙げられる。選抜方法については、今後の推移を見守りつつ、さらなる検討を継続することになる。なお、指定校推薦についても、教授会で審議を行なった結果、2012 年度に向けて、指定校推薦の見直しを行なった。これについては入試経路別成績調査資料にもとづいて教授会で議論が行なわれ、入学後の成績を慎重に勘案して見直しが図られた。

5.4 〈3〉文学部

文学部では、毎年、入試経路別に学生の成績を調査し、募集および選抜の適切性を検討するとともに、文学部入試小委員会等で、見直しを図り、必要がある場合は文学部教学改革委員会・教授会に提案され、審議・決定する。以下、各学科の取り組みを述べる。

哲学科では、学生募集、入学者選抜については学科会議や文学部入試小委員会内で年度内

に定期的に検証している。入学経路別の質を保証するための成績追跡調査は、ほぼ隔年ごとに実施し、入試経路ごとに検討している。問題がある場合には学科会議の議を経て、文学部入試小委員会で選抜方法を変更している。指定校推薦入試における指定校についても、前述したとおり、推薦実績と資料を参考にその一部を毎年変更している。これらの検証の結果、2012年度入試より、T日程入試においては「課題図書」による小論文入試科目を廃止し、これにかえて「国語・数学」からの選択制とした。結果は、「英語」「国語または数学」となる。

日本文学科では、それぞれの入試結果が判明したあとに学科会議で報告を行ない、その都度審議・検討している。年度ごとの入試体制についても志願者の動向に注目し、入試委員会および学科会議で定期的に検証を行なっている。

英文学科では、さまざまな選抜方式とその適切性について、学科会議および文学部入試小委員会で定期的に検証を行なっている。入学経路別の学生の成績なども定期的にチェックし、選抜方式、および教育方法の見直しの論議に役立てている。また、指定校推薦については、推薦実績に基づき、入試小委員会および学科会議で毎年見直しを行なっている。

史学科では、選抜方法については学科会議や文学部入試小委員会で定期的に検証している。入学経路別の成績追跡調査については入学センターや学務部から資料が提供され、大きな問題がある場合には学科会議や文学部入試小委員会で選抜方法を見直している。また、指定校推薦入試における指定校についても、その資料と推薦実績に基づき、毎年見直している。

地理学科では、指定校推薦の指定校の見直しは毎年行なっており、また、自己推薦の出願資格は昨年度見直しを行ない、調査書の全体評定平均を3.8から4.0に変更した。ただし、推薦入学者の入試経路別の追跡成績調査は行なっていない。

心理学科では、学科会議や前年度までの学部主催の自己点検委員会において、入試経路別の学生の成績を検討している。それに基づいて、次年度の学生募集および入試経路について検討するというPDCAを行なっている。

5.4 〈4〉 経済学部

経済学部では、入学者選抜の公正は大学の基本方針であり、毎年適正におこなわれたか、定期的検証を行なっている。たとえば学部のアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）と募集方法の間の適合性については、入学経路別の質的評価を毎年度行ない、再設定している。2009年度に、指定校推薦入学対象校の選定の見直し、帰国生のための入試の廃止、センター入試（後期）の廃止など、入学経路別見直しを行なった。2011年度は、既に、指定校推薦入学の対象校の見直しを実施しており、定期的な検証を行なっている。

5.4 〈5〉 社会学部

社会学部では、毎年4月の教授会で、執行部が当該年度の入試についての総括をして、公正性が保たれているか、入試制度は適切であったかを検証している。また、入試経路別の学生の成績をチェックし、執行部、教務委員会などで検討している。指定校推薦入学対象校の見直しは志願者の有無、入学後の成績、地域性、などを考慮しながら、毎年行なっている。さらに、海外に拠点を持つ高校への推薦枠なども積極的に検討している。

5.4 〈6〉 経営学部

経営学部では、指定校推薦の募集枠について、地域の一様性、過去の志願状況、対象校の偏差値、入学後の成績のデータを考慮して年度毎に学部執行部および教学問題委員会で検証・見直しが図られている。

5.4 〈7〉 国際文化学部

国際文化学部では、学部入試委員会が追跡調査データなどにに基づき、入学経路別の質の検証や選抜方法の見直し等を行なっている。

5.4 〈8〉 人間環境学部

人間環境学部では、1年次前期必修科目「人間環境学入門」「環境科学入門」の講義・試験、および独自アンケートにより、入学者のレベルの確認および課題の検証に努めている。特別入試の入学経路別の成績調査等も、必要に応じて随時行なっている。

5.4 〈9〉 現代福祉学部

現代福祉学部では、2010年度、2学科制への移行に伴い、学科定員、および指定校推薦など各種推薦入試の見直しを行なった。さらに、自治体推薦を行なっている自治体の首長等にお集まりいただき交流会を実施し、自治体推薦の実施状況を検証した。

5.4 〈10〉 情報科学部

情報科学部では、指定校推薦について、毎年度教授会に状況報告・評価を行ない、入学者数と推薦校の適正化に努めている。

5.4 〈11〉 キャリアデザイン学部

キャリアデザイン学部では、集中的に検討が必要と思われる年度には（直近では2010年度）、学部内に入試委員会を設置し、入試経路別の入学後の成績や留級等のデータを検討し、定期的な検証の作業を行なっている。その結果は、次年度以降の入試方法の改革に生かされている。

5.4 〈12〉 デザイン工学部

デザイン工学部では、新入学時、1年生を対象に、英語・物理・数学の科目についてプレースメントテストを実施している。その結果から、入試経路別の成績には明瞭な差が現れており、一般入試、センター試験利用入試、T日程（地方統一）入試による学生が高成績で、指定校推薦・付属校推薦による学生が低く、進学後も追跡調査を行ない検証している。プレースメント結果は、本人はもとより、指定校推薦入試を実施している指定校にも送付している。指定校の見直しは、毎年、これらのデータや予備校によるランクを参考に見直しを行なっている。また、入試試験結果の資料をもとに、センター試験利用入試やT日程入試の募集人数の見直しを行ない、2012年度入試では、建築学科のT日程入試の募集を10名から20名に変更した。

5.4 〈13〉理工学部

理工学部では、数学、物理、英語について入学時プレースメントテストを実施し、経路別に成績評価を行なっている。

5.4 〈14〉生命科学部

生命科学部では、各学科各専修で、入学経路後別の学生の入学後追跡調査により、各入試制度が学部方針に適切であるかを検討している。

5.4 〈15〉グローバル教養学部

グローバル教養学部では、入試経路別の質の検証を行なっている。募集と選抜は公正かつ適切に実施され、検証は毎年行なわれている。

5.4 〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、自己推薦特別入試の選抜方法について議論を重ねた結果、当面は現状を維持することとなり、入試要項の表現をより分かりやすく書き換えた。

受け入れた学生については入試経路ごとに成績調査を行なっている。学部開設からまだ3年の為、大幅な入試方法の変更は行なわないが、見直しに向けて十分に検討したい。

5.4 〈17〉人文科学研究科

人文科学研究科では、各専攻の専攻会議において毎入試前後に（すなわち定期的に）審議・確認している。

5.4 〈18〉国際文化研究科

国際文化研究科では、募集要項の各項目の確認ならびに修正・変更については毎年の研究科教授会において審議を経て取り扱っている。また、入学者選抜においては研究科全体の討論により面接結果や研究計画書の評価を序列化して査定する。入試経路の違いにより単純な点数比較ができない部分もあるので、成績不振に陥りそうな学生については入学後の単位取得状況や研究計画の進展を追跡調査することで入学判定基準の諸構成要素との摺り合わせをはかり次年度に向けて継続的な検証作業につなげている。社会人の進学希望者については毎年実施する研究科相談会などでアンケートを実施し、専門領域や研究テーマに対する潜在的なニーズを調査することで受け入れ方針の検討材料として役立てる。

5.4 〈19〉経済学研究科

経済研究科では、毎年度5月、自己点検・活動の一貫として定期的に検証している。

5.4 〈20〉法学研究科

法学研究科では、自己点検・評価への対応として、法学研究科教授会において定期的に検証を行なっている。

5.4 〈21〉政治学研究科

政治学研究科では、毎年、学生の水準を把握しつつ、専攻会議で入学者の選定基準を検証している。

5.4 〈22〉社会学研究科

社会学研究科では、学生の受け入れ方針について、教員全体で審議する入試判定の教授会において、求める学生像について常に検討を重ねている。

5.4 〈23〉経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等との関係については、つねに議論、検討している。

キャリアデザイン学専攻では、定例的な専攻会議の場で確認を行なっている。

5.4 〈24〉政策科学研究科

政策科学研究科では、年2回開かれる入学者選抜の判定教授会後の教授会において、適宜、検討を行なっている。

なお、2012年度に開講する公共政策研究科に当研究科が再編・統合されることから、2011年度、本研究科は学生の募集を停止しており、新研究科において学生募集を実施している。これまでの政策科学研究科での経験と反省を踏まえて、新研究科において引き続き学生募集と入学者選抜が適切に行なわれるよう、努めていきたい。

5.4 〈25〉環境マネジメント研究科

環境マネジメント研究科では、少人数であるため、全学生についての追跡を適宜、教授会で実施している。環境マネジメント研究科は、2012年度から公共政策研究科に統合されるので、2011年度をもって学生募集を停止した。

5.4 〈26〉工学研究科

工学研究科では各専攻の議論をもとに、専攻主任会議と教授会において入試の制度及び学生募集の適正性と改革について議論を行なう仕組みとなっているが、特に年2回行なわれる大学院入試に際しては、先立つ教授会において実施方法等について検証を行なっている。また、入試の可否の適格性については入試後に行なわれる臨時専攻主任会議において厳正に判定している。

5.4 〈27〉人間社会研究科

人間社会研究科では、教員全体で審議する入試判定の教授会において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生であるか否か常に検討を重ね入学者の判定を行なっており、その入学者選抜の公正と適切性については入試ごとに検証している。

5.4 〈28〉情報科学研究科

情報科学研究科では、毎年教授会にて状況報告を行ない、年度毎の合格基準を揃えるよ

うにしており、公正かつ適切である。特に学部からの推薦制度については、学部生の母数の変動（留年生の増大など）を考慮して従来の成績上位の条件に加え、GPA の基準も合わせて下限を定め、入学生の質を確保することとした。

5.4 〈29〉 政策創造研究科

政策創造研究科では、教授会において、学生募集や入学者選抜について日常的に議論し検証している。

5.4 〈30〉 デザイン工学研究科（システムデザイン研究科）

デザイン工学研究科における学生募集は専攻主任会での日程調整を含む募集準備を経て、研究科教授会でその日程・作業手順の確認がなされ承認される。入学者選抜は、専攻会議における判定、専攻主任会での相互確認に続き、研究科教授会の審議事項として取り扱われ承認される。本研究科の学生募集および入学者選抜は、これらの各段階で2重、3重のチェック機構が働いて、入試における公正かつ適切な実施が保証される仕組みとなっている。

選抜方法については毎年度、専攻から前年度の検証を踏まえた改善案が出され、教授会での審議承認の上、改訂されている。主に、他大学、他学部卒業予定者、外国人留学生の各応募者の実情と希望をできる限り汲み取れる入試制度の改善と、入試が本学学部教育に与える影響については、普段から関心のあるところで議論は常に継続中である。

5.4 〈31〉 法務研究科法務専攻（専門職大学院）

法務研究科では、5.1で言及した方針に基づき、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に実施されている。また、入試（学生選抜）のあり方については、入試委員会（年数回実施、実績ベースで一年度につき10回前後）において、随時、検証されている。

5.4 〈32〉 イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（専門職大学院）

イノベーション・マネジメント専攻では、入学者の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関する議論を専攻委員会で継続的に行なっている。

5.4 〈33〉 イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（専門職大学院）

アカウンティング専攻では、専攻委員会において毎年度の入学試験の検証・検討を行なっている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

5. 効果 〈1〉 大学全体

近年、これまで述べてきたような入試制度の多様化を進めたこともあって、一時70,000人台に落ち込んだ志願者数も90,000人台に回復しており、教学改革とともに学生の受け

入れについてこれまで行なってきた諸改革の大きな成果といえる。また、全学部とも定員を充足しており、一部定員超過がみられるものの、ほぼ定員管理が適正になされている。

大学全体のアドミッション・ポリシーについて、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」において明示しており、ホームページなどを通じて、学内外に広く通知している

本学は入試に関わる選考基準、合格に至るプロセスについて適切に実施していることにより、一般入試の合格ボーダーを発表している。この中でもセンター試験利用入試の合格ボーダーの公表は、首都圏の同規模他私大でほとんど行なってはならず、受験生に対して情報公開、進路選択の観点から意義あるものといえる。

本学の特徴である入学センター以外の他部局の職員を巻き込んだ進学アドバイザー制度は、職員一人一人がアイデンティティを確認するよい機会となっている。かつ、彼らの地道な活動が着実に法政の知名度を上げる結果になっており、2010年度・2011年度と2年続けて志願者数90,000人超を達成する原動力の一つともなっている。

定員管理については、「転・編入学許可人数枠」に基づき、転・編入学試験の入学許可者の査定を行ない、在籍学生数を適切に管理している。また学部長会議資料で、経年（過去5年）の入学定員超過率や超過した場合に助言・勧告の対象となることを示すことで、各学部教授会に定員管理の重要性を認識させている。さらに、年度ごとに入学者が大きく変化するので、各年度の受け入れ枠数を絶えず確認している。

研究科大学院において、大学院改革の一環としてホームページの改善、学費値下げを実施し（2010年度から）、前年度と比較し、2010年度修士前年度比で43.5%、博士で10%入学者が増加した。2011年度修士課程全体の定員充足率は88.1%とさらに高まった。

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻においては中小企業診断士資格取得を導入することで入学者数アップを図った。

2008年度より静岡サテライトキャンパス開設により入学者増を図った。

5. 効果〈3-1〉文学部

文学部日本文学科では、自己推薦特別入試で受け入れた学生はとくに学習意欲が高く、入学後の成績も優秀である。調査書・志望理由書による書類審査と国語の筆記試験および面接という選抜方法が、日本文学科に必要な資質や適性を的確に判定しているためと思われる。

② 改善すべき事項

5. 改善〈1〉大学全体

大学院の定員充足率の低い研究科があり、安定的な志願者確保が必要である。

5. 改善〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部の収容定員比率が1.28となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

5. 発展（効果）〈1〉大学全体

学部志願者数の 90,000 人台維持を確保するための諸方策を継続・充実化する。

5. 発展（効果）〈3-1〉文学部

文学部日本文学科では、今後もオープンキャンパスや依頼のあった高校での模擬授業などにおいて、日本文学科の魅力と自己推薦を含めた入試方法を高校生に周知する努力を継続していく。

② 改善すべき事項

5. 発展（改善）〈1〉大学全体

2010 年度から学費の値下げを行なった。また、2011 年度から「大学院チューター制度」「海外における研究補助制度」などの研究力向上の制度を新設した。引き続き、経済的研究支援策を継続していく。

5. 発展（改善）〈16〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、過去の入試査定の統計や、その他入学志願情報を精査し、今後は定員に限りなく近い入学者数になるよう、厳しい査定を行なう。

4. 根拠資料

E5-1 2011 年度各種入学試験要項

E5-2 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） ホームページ

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/index.html

E5-3 身体に障がいを持つ入学志願者への案内

E5-4：入試委員会規程（規定第 771 号）

E5-5：入試問題出題運営委員会規程（規定第 742 号）

E5-6：入試問題出題工房規程（規定第 743 号）

E5-7：2011 年度高校訪問一覧

E5-8：転・編入学許可人数枠

E5-9：2011 年度在籍者数一覧

E5-10：法政大学体育審議会規程（規定第 995 号）

E5-11：スポーツに優れた者の特別推薦入学試験資格審査委員会規程（規定第 894 号）

E5-12：大学・付属校協議会規程（規定第 635 号）

6 学生支援

1. 現状の説明

6.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

(6.1.1) 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

「法政大学の理念・目的および各種方針」の「8 学生の支援に関する方針」において、次の通り「修学支援」「生活支援」「進路支援」に関する方針を明示し、大学ホームページ(E6-5)に公表・周知している。

学生支援に関する基本方針

2011年3月9日

学生一人ひとりが充実した学生生活を送るために、学修に専念することができる環境を整備すると同時に、学生の人的成長と自立を促すための学生支援体制を構築する。

修学支援

1. 図書館を整備、充実するとともに、情報通信技術を活用できる環境を整えて、多角的、自発的な学習に向けて、修学環境を整備する。
2. 学修に関する相談体制を整備し、学生の必要とする修学支援を、各部署が連携し、教員と職員が一体となって実施する。
3. 奨学金制度と「障がい学習支援室」を中心とする障がい学生支援体制とを充実して、すべての学生に同一で質の高い教育を保障する条件を整える。
4. 留年者および休・退学者については、状況を把握、分析し、具体的な対応策を講じる。
5. 大学院生については、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、留学生アドバイザーなど、研究教育活動を担いつつ経済的支援を得られる制度を整備する。
6. 大学院生の研究活動を支援するために、学会等における諸外国語による報告や論文作成の支援（ネイティブ・チェック）、査読付き雑誌における発表機会の豊富化、学術振興会研究員への応募の推奨と支援など各種支援措置を拡充し、強化する。
さらに博士後期課程の院生には、大学院生のための研究費の支給、優秀な博士論文に対する刊行助成を行なう。また、修士課程の院生に対して、博士後期課程の院生が個別に助言するチューター制度を創設する。

生活支援

1. サークル活動、ボランティア活動など、人間性、社会性を培う機会と場を積極的に提供する。とくに、ボランティアセンターの活性化をはかる。
2. 学生のニーズに応え、学生の人的成長と自立を促すための学生支援を実現するために、学生参画型の「ピア・サポート・コミュニティ」を構築する。
3. 学生の抱える困難な問題、とりわけメンタルな問題に対処するため、学生相談室の機能を強化すると同時に、メンタルヘルスケア・システムを構築する。
4. ハラスメント問題に対処するために、ハラスメント相談室の機能を強化すると同時に、防止に向けての啓発活動を継続的に展開する。
5. スポーツ文化の振興に向けて、体育会各部の健全なスポーツ活動を支援する体制を強

化する。

6. 診療所を中心として学生の健康の維持管理をはかると同時に、新型インフルエンザ対策など危機管理体制を整備する。
7. 留学生については、良好な住居の確保、留学生アドバイザー制度の設置などを通じて、留学生の生活支援の体制を整備する。
8. 学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。

進路支援

1. 学生一人ひとりのキャリア形成を支援するために、キャリア形成教育プログラムを正課内に設置するなど、体系的なキャリア形成教育を実施する。
2. 公務員・法職講座の開設、キャリアガイダンスの充実など、就業力のアップに向けて、進路支援の体制を強化する。
3. 学生同士のピアサポート、卒業生によるサポート、就職相談などを通じて、学生一人ひとりの目線にあった行き届いた進路支援を実施する。
4. 大学院生について、大学院で習得した高度な知識、教養や研究能力を生かして、職業的、社会的な役割を果たせるように進路について適切な支援措置をとる。

6.2 学生への修学支援は適切に行なわれているか。

(6.2.1) 留年および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性

本学では、学生が順調に進級・卒業等できるように支援するため、留年者および休・退学者、不登校学生の状況等を把握し学部長会議で報告を行なっている（E6-6：本学留級者の状況（2007－2010年度）について（2011年度学部長会議資料））。また、各学部において、以下の取り組みを行なっている。

<国際文化学部，人間環境学部，グローバル教養学部>

留年や休・退学、不登校のきっかけとなる低単位取得者・履修科目未登録者については教授会執行部面談等を含めた履修相談・指導を行なっている。

<キャリアデザイン学部>

留年した学生については単位不足、休学等の理由に係らず、4月にキャリアアドバイザーとの面談を義務付けている。

<経営学部，国際文化学部，人間環境学部>

オフィスアワー（教員の研究室を一定時間開放）を有効活用し、学習意欲低下学生等に個別対応している。

<経済学部>

新入生で欠席が多い学生に対して、学生広報教員が面談を行なえるよう事務課で対応している。1年生の必修科目「入門ゼミ」「英語（a）」「英語（b）」「第二外国語（a）」「第二外国語（b）」の5科目の授業担当教員に出席状況調査（5月中旬～6月中旬）し、5科目中3科目以上で欠席が多い学生に対して、事務課より面談の連絡をしている。学生広報委員2名1組にて学生1名ずつ面談し状況を確認している。また、「入門ゼミ」のみでの欠席が多い学生について、担当教員から該当学生に電話連絡（安否確認）を実施している。連絡がつかない場合は、事務課からも再度連絡し対応している。

<現代福祉学部>

1年生の必修科目「基礎ゼミ」で欠席の多い学生がいる場合、担当教員が面談している。

<情報科学部>

前・後期とも、成績発表の後に成績不振者（前期：今後進級・卒業が危ういと考えられる学生、後期：留年が決定した学生、または今後留年が予期される学生）の保護者に個別相談会の場を設けている。個別相談は、対象学生に接している身近な教員が対応している。

<理工学部，生命科学部>

「必修科目について出席率を継続的に監視しフィードバックするシステム」を完成させて、学生に必修科目を意識させながら、定量的に成績の不振に対応する取り組みが進行中である。

<スポーツ健康学部>

欠席の多い学生を執行部で把握している。また、1年生の必修科目「基礎演習」で欠席の多い学生がいる場合、担当教員ないしは教授会執行部と面談を行なっている。

さらに、市ヶ谷・多摩・小金井の各校地に設置する学生相談室が、その一つの機能として留年者および休・退学者・不登校学生等の情報をキャッチし、必要に応じて教学組織および関連部局とも集団守秘の原則のうえ情報共有を行ない連携して対応にあたっている。学生の自主来談を旨としつつ、教学部門の修学支援を側面から補助する役割を担っている。

(6.2.2) 補習・補完教育に関する支援体制とその実施

本学では、以下の補習・補完教育を行なっている。

<学部>

全学的な「教室授業外の学習サポート」としては、学習環境支援センターの下に 2011年4月より「学習ステーション」（市ヶ谷キャンパス）を設置し（常駐職員として専任1名、事務嘱託1名、学習支援コーディネーター1名を配置）、「新入生サポーター」による大学での履修や学習活動のサポート、「学習施設キャンパスツアー」による学習施設案内など、主に新入生の大学での学習活動のスタートをサポートしている（E6-7：学習ステーション規程（規定第1071号））。さらに同ステーションでは、「宿題ゼミ」（様々な分野の宿題に取組み、学ぶ事の意義や楽しさを発見する）、「職員トーク」（グループワークで実際に起こる具体的な問題の解決方法を考え、社会人基礎力を養成する）、「ランチタイムミーティング」（学生が学びたい内容を自ら企画して、セミナー・ディスカッションなどを行なう）などの企画により、授業以外での学びの機会を提供している（E6-8：学習ステーションNews）。

また、個別学部の取り組みとして次のものがある。

情報科学部では、2011年度より、①入学時TOEIC(R)-IP試験の低スコア者（新入生）に対し、前期（月曜5時限）に履修単位のない英語補完教育を課している。②新入生に数学（春）と物理（秋）科目のプレースメントテストを実施している。③数学（春1授業）と物理（秋1授業）科目に初修者向けクラス（補習クラス）を新設した。

2009年度から、④ピアサポート機能を有するGBC（ガラス箱オフィスアワーセンター）を稼働して、先輩から後輩、同輩同士の学習支援に取り組んでいる。

また、理工学部と生命科学部では、チューター制度を採用し、優秀な学業成績を収めた上級生（チューター）が低学年の学生の学習指導を実施している。時間と場所を設けて、チューターが授業実施期間（前期・後期）に担当している。

特別入試（指定校・スポーツ推薦・付属校）経路の入学者に対して、一般入試経路の入学者と学力差なく授業に入っていけるように入学前準備学習講座を設けて、受講を義務付けている。科目は日本語、数学、物理である。生命科学部の科目は日本語、数学、理科とし、理科教科の科目を学科・専修ごとに指定（生命機能学専修：物理、植物医科学専修：生物、環境応用化学科：化学および物理）している。

<通信教育課程>

通信教育課程では、学習ガイダンスを東京や地方都市で開催し、教員や卒業生による通信学習の方法に関する講演や質疑応答、個別相談等を行なっている。また、Eメールを利用し、学習方法について相談できるWeb通信学習相談制度を2011年度から実施している。

学生会や学習活動を行なう組織による自主的な活動を促進するために、学習会や講師派遣等の活動経費の一部補助をする学習振興費補助金制度を設けている。また、学生会が休止している地域の再構築のために、スクーリング時期に合わせ、“通教生のつどい”を実施し、教員からのアドバイスや学生間の情報交換も行なっている。

<留学生>

留学生に対しては、論文作成のチェックや学習・研究のサポートを行なうチューター制度（E6-9：外国人留学生のためのチューターによる特別指導規定施行細則（規定第557号））や、交換留学生と本学学生が互いの言語を教え合うランゲージバディなどの修学上の支援を行なっている。ランゲージバディとは留学生（おもに交換留学生）と日本人学生が授業の空時間を利用して日本語と外国語（英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語など）をお互いに教えあうプログラムで毎学期、国際交流センターがホームページを通じて募集を行っている。留学生と日本人学生にとって語学を学ぶ上で有益な機会となっているだけでなく、双方が交流を始めるきっかけとなっている。これまでも多くの交流がランゲージバディを通じて生まれており（2011年度は23組）、日本人学生が海外留学先でランゲージバディのパートナーとルームメイトになった例もある。

また、留学生アドバイザー制度を創設して留学生の学習上の相談や支援を行なう体制を整えている（E6-10：外国人留学生アドバイザー会議規程（規定第555号））。

さらに、留学生に向けた就職活動関連のイベントの紹介など就職支援の一部も行なっている（E6-11：外国人留学生ハンドブック）

(6.2.3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学では、市ヶ谷校地と多摩校地に「障がい学生支援室」を設置している。「障がい学生支援室」では、障がいのある学生がその他の学生と同じレベルで講義を受講できるようにするための「講義保障」を中心に、障がい学生が社会へ出るための自立をサポートし、障がい学生と支援学生の双方が成長できるコミュニティ作りを目指している。支援室の活動内容は次のとおりである。

1	個別面談	入学後も随時面談を行ない、障がい学生の相談を受けるとともに支援内容やその方法を検討する。
2	講義保障	大学として障がいのない他の学生と同レベルで講義を受講できるよう支援する。面談等を通じて支援を行なう講義や方法を決定する。 ① 聴覚障がいのある学生への支援（ノート（パソコン）テイク，手話通訳，・文字起こし） ② 視覚障がいのある学生への支援（テキストのデータ化・点訳，対面朗読） ③ 肢体障がいのある学生への支援（教室間の移動の介助，ノート作成） これ以外でも，面談をしながら必要な支援や設備などを探している。
3	定期試験および授業内試験時の配慮	障がいに応じて，別室受験や時間延長の手続きを行なっている。また試験監督者へも配慮を依頼している。
4	教員への配慮事項の伝達	障がい学生が受講すること，配慮してほしい点などを通知する。また通訳者等が入る場合はその旨と，注意事項なども通知する。
5	各種講習会の実施	聴覚障がい学生のためのノート（パソコン）テイク講座などを実施し，ボランティア学生の確保・育成を行なう。
6	学生生活支援	面談等を通じて，必要な構内設備の改善・充実を図る。
7	進路・就職支援	障がい学生向けの就職セミナー等の情報を提供するとともに，特に必要と認められる場合は情報保障者の派遣を行なう。

講義保障を中心とした支援室の活動は，その多くが学生ボランティア（障がい学生サポートスタッフ）によって支えられている。サポートスタッフは，ノートテイク講座など必要な講座や講習を受講した後に支援室へスタッフとして登録し，サポートが必要な学生の講義へ派遣している。聴覚障がい学生に対して行なっているノートテイカーの派遣は，ほぼ100%達成できている（E6-12：2011年度聴覚障がい学生支援ハンドブック）。

現在，支援対象学生は，市ヶ谷校地が17名で，そのうちの聴覚障がい学生4名に対して恒常的なサポートを行なっている。多摩校地では，支援対象学生は3名で，そのうち聴覚障がい者1名，車いす障がい者2名である。

(6.2.4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学では経済的支援を行なう奨学金として，学部生約8,300名，大学院生約500名が受給する「日本学生支援機構奨学金」（貸与型）を基本とし，これを補完するものとして独自の学内奨学金制度（給付型）を運用している。具体的には，新・法政大学100周年奨学金，法政大学学生生活支援奨学金（自宅外通学者対象）および法政大学後援会奨学金等の冠奨学金の充実を図っている（E6-13：学生センター主管の奨学金の支給総額および支給人数（2006～2010年度））。

経済的な支援を主目的とした奨学金制度（給付：返還不要）

【学部】

名 称	給付金額（年額）	2011年度 採用予定数	採用学年
新・法政大学 100 周年記念奨学金	文系 20 万円, 理工系 25 万円	438 名	1～4 年生
法政大学学生生活支援奨学金	12 万円	254 名	1 年生
大成建設株式会社奨学金	文系 25 万円, 理工系 30 万円 を上限	若干名	2～4 年生
法政大学学友会奨学金	文系 25 万円, 理工系 30 万円 を上限	若干名	2～4 年生
法政大学吉田育英会奨学金	文系 20 万円, 理工系 25 万円	若干名	1～4 年生

【大学院】

名 称	奨学金	2010年度採用数
法政大学大学院奨学金	年額20万円	104名
法政大学100周年記念大学院 奨学金	年額30万円（人文科学・国際文化・経済学・ 法学・政治学・社会学・経営学・政策科学・ 環境マネジメント・人間社会研究科） 年額45万円（工学・情報科学・デザイン工学 研究科）	31名
法政大学大学院博士後期課程 研究助成金(A)・(B)	年額20万円（文系） 年額30万円（理系）	—

学業，スポーツ，芸術，ボランティア活動など各分野で優秀な学生を奨励する制度（給付：返還不要）

名 称	給付金額（年額）	2011年度 採用予定数	採用学年	
「開かれた法政21」奨学・奨励金	入学時特別奨学金 (A方式入試)	当該年度の授業料相当額	277名	1年生
	入学時特別奨学金(T日程入試地方出身者対象)	当該年度の授業料相当額	180名	1年生
	第一種成績優秀者奨学金	当該年度の授業料相当額	14名	4年生
	第二種成績優秀者奨学金	当該年度の授業料半額相当額	260名	2～4年生
	認定海外留学奨学金	当該年度の授業料半額相当額	15名以内	2～4年生
	スポーツ奨励金	当該年度の授業料半額相当額	応募・採用条件を満たす者	1～4年生
	学術・文化奨励金	30万円を上限	20名(団体)以	1～4年生

			内	
	指定試験合格者奨励金	当該年度の授業料相当額	在学中の合格者 全員	1～4年生
金 ・ U 奨 学 金	L・Uキャリア・アップ奨励金	20万円	在学中の合格者 全員	1～4年生
	団体スポーツ奨励金	50～100万円	応募・採用条件 を満たす団体	1～4年生

校内奨学金（給付型）は多くの学生の学業に対する動機付けとなる、教育支援の役割を果たす育英的奨学金制度となっている。2010年度からは奨学基金を充実させるために毎年12億円（5カ年計画）総額60億円を開かれた法政21奨学基金に組み入れる計画がスタートし、その他にも次の拡充策を実施した。

- ① 自宅外通学の新生の支援を強化し、法政大学学生生活支援奨学金（年額12万円）として、2009年度比100名増の250名に給付。
- ② 経済支援型奨学金である新・法政大学100周年記念奨学金（年額文系20万円，理工系25万円）として、2009年度比38名増の338名に給付。
- ③ 冠奨学金である法政大学後援会奨学金に関しては規程改正により出願資格要件を緩和し8名の家計急変学生を救済。
- ④ 指定試験合格者奨励金（開かれた法政21奨学・奨励金，L・U奨学金）の見直しを行ない、奨励金の対象となる試験の数を倍増した（2011年度から移行）。

また、自然災害や世界同時不況に際しては、理事会に提案して経済支援策（学費減免等）を実施したが、大規模自然災害被災学生への大学としての支援策の策定、昨今の不況による失職・会社倒産等の家計急変事由による就学支援制度の充実が緊急の課題となっている。

東日本大震災の被災学生に対しては、その被災規模・経済的困窮状態により学費の減免を実施し、後援会では「東日本大震災学生支援費」として総額7,000万円を予算化して支援（後援会奨学金特別枠の増設，見舞金・修学特別支援奨学金の給付）にあたった。

さらに、学部生に向けた給付型の奨学金としては、次のものがある。

- ① 法学部 HOP 奨学金
- ② 文学部英文学科 SA 奨学金
- ③ 文学部哲学科「国際哲学特講」履修に伴う海外体験学習実習費補助金
- ④ 経営学部 SA 奨学金
- ⑤ 国際文化学部 SA 奨学金
- ⑥ 人間環境学部社会人奨学金
- ⑦ キャリアデザイン学部キャリアアップ奨励金
- ⑧ キャリアデザイン学部「海外キャリア体験学習」実習費補助金
- ⑨ GIS（グローバル教養学部）SA 奨学金
- ⑩ 経済学部 SA 奨学金
- ⑪ 社会学部 SA 奨学金
- ⑫ 現代福祉学部国内福祉研修奨励金

- ⑬ 現代福祉学部海外福祉研修奨励金
- ⑭ 理工学部 SA 奨学金
- ⑮ 生命科学部 SA 奨学金
- ⑯ スポーツ健康学部海外課外研修奨励金

大学院生については、その他補助金として「大学院教育研究補助金」、「海外留学補助金」「研究奨励金（論文発表）」「学会発表奨励金」等がある。また、2010年度から「博士後期課程研究助成金(A)・(B)」を、2011年度から「海外における研究活動補助制度」、「諸外国語による論文等校閲補助」、「大学院チューター制度」、および「博士論文出版助成制度」を新設し、大学院生の研究活動支援制度を拡充した。博士後期課程研究助成金(A)については、大学院生の経済支援的要素（授業料の半額と在籍者のほぼ全員が支給対象）があり、研究助成金の支給により経済的基盤の安定を意図しているが、他4制度は大学院における幅広い研究活動を奨励し、大学院生の研究力向上を目的とした研究支援的な取り組みである。各々のプログラムが有機的に関連しあい、最終段階で「博士論文出版助成制度」で結実する。この「博士論文出版助成制度」では、博士学位取得後5年以内という条件を付し当該博士学位論文の公表（出版）まで支援・助成を行なう。より多くの高度な研究能力を持った若手研究者を育成するという大きな目標を達成できるよう、これまでになかった大学院生に対する総合的な支援制度を整備している。

私費外国人留学生に対しては、30%を目途に授業料の減免措置を講じるとともに(E6-14:法政大学私費外国人留学生授業料減免実施取扱要領（規定第671号)),法政大学国際交流基金(H.I.F.)学部留学生奨学金や私費外国人留学生学習奨励費など学内外の奨学金制度を充実させ、留学生を経済的に支援している。

外国人学部留学生対象奨学金一覧

奨学金名	奨学金	2011年度 採用実績
法政大学国際交流基金(HIF)外国人学部留学生奨学金	年額 100万円	9名
新・法政大学100周年記念奨学金 (留学生枠)	文系 年額20万円 理工系 年額25万円	67名
法政大学学生生活支援奨学金 (留学生枠)	年額 12万円	15名
法政大学グローバルキャリア支援基金による外国人留学生支援奨励金	学部： 文系30万円 理工系40万円 修士課程： 文系15万円 理工系25万円 博士課程： 文系 5万円 理工系15万円 専門職学位課程： 30万円	2名 (学部文系 30万円)

(6.2.5) 課外学習に関する対応

本学では、エクステンション・カレッジにおいて、学生の「学士力」向上のために、正課授業では対応しきれないプログラムとして、語学講座、資格講座、学生キャリアアップ講座を提供している（E6-15：2011年度エクステンション・カレッジ開講予定講座一覧）。

語学講座（2010年度実績）

	市ヶ谷	多摩	小金井	合計
プログラム数	14	5	1	20
受講者数（名）	226	96	49	371

資格講座（2010年度実績）

	市ヶ谷	多摩	合計
プログラム数	27	1	28
受講者数（名）	466	31	497

学生キャリアアップ講座（2010年度実績）

	市ヶ谷	多摩	合計
プログラム数	4	3	7
受講者数（名）	35	153	188

6.3 学生の生活支援は適切に行なわれているか。

学生の生活面については、学生センター（学生相談室を付設）・保健体育部（診療所を付設）およびハラスメント相談室が分担し、それぞれが必要に応じて学部・研究科とも連携しながら学生生活全般の支援にあたっている。

(6.3.1) 心身（身体）の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

本学では、市ヶ谷・多摩・小金井の3校地の各学生相談室に精神科医師、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置している。2010年4月、新たな就業規則「学生相談室・多摩学生相談室 精神科医師・心理カウンセラーの就業に関する規則（規定第1032号）」（E6-16）制定により医師在室時間、カウンセラー員数（1日当たり1-3名）ともに増強した。学部生・院生等の学生生活・対人関係・メンタルヘルスに関する相談、グループワーク等に取り組むとともに、学生対応に困難を抱える教職員・保護者へのコンサルテーションも実施している（E6-17：3キャンパスの学生相談体制）。

また、学生に自傷・他害の可能性のある緊急事案に際しては、教学組織および関連部局とも最小限の関係者間における集団守秘の原則のうえ情報共有を行ない連携して対応にあたり、さらに精神科医師の判断により必要に応じて学生を医療機関へと繋ぐ体制を構築している。

学生相談室では、2009年に教職員向けに『教職員のための学生相談ハンドブック』

(E6-18) を作成・配布して利用促進を促した結果、教職員の来訪が増え、教学組織との連携強化につながっている。

学生相談室来室状況 (名)

2008 年度		2009 年度		2010 年度	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
415	1935	442	1869	542	2720

実人数：その年度に新規に来訪した人数

また同年から順次相談室の人員体制の整備を図り、精神科医師の勤務日・時間数増を実施したことで医療的判断が迅速化され、医療機関との連携により事態の重篤化の手前での対応が可能となった。さらに主任カウンセラーの配置により、相談者への適切な対応・カウンセラーへの振り分け等が効果的に機能している。2010年には、メンタル面で問題を抱える学生に対する教学・学生支援部門の双方が連携した対応と修学・教育研究環境の保全のあり方を検討するため、メンタルヘルスケア・システム検討委員会を立ち上げ「メンタルヘルスケアを必要とする学生への勧告に関する規程（規定第 1073 号）」(E6-19) を制定した。これにより、教学組織との危機対応をはじめとした連携強化に道筋をつけることができた。

身体面では、保健体育部において、インフルエンザをはじめとする様々な感染症について、学生の罹患情報を集約し、学部担当者と学生の仲介を行なっている。また、3 キャンパスの緊急時の連携の必要性から、電話連絡網（医師を含む）を作成し、災害時でも学生に支援可能な体制作りを心掛けている。

毎年 4 月初旬に、健康増進を目的として全学年に定期健康診断の受診を呼び掛けている。2011 年度は震災の影響を受け、市ヶ谷キャンパスが 1 か月の休講を実施したことにより、受診率が落ち込んだが、多摩・小金井キャンパスの受診率については例年並みとなっている。結果によって学生を呼び出し、より高度な治療や専門医療機関へつなげ、学生の健康改善に助言を行なっている。また、2007 年度の麻疹大流行を機に、SA や教育実習・介護実習予定の学生に対して、麻疹の抗体検査を義務付け、より安全に学外での生活を送れるように支援している。さらに 2009 年度からは新入生対象に麻疹アンケートを開始し、予防接種（2 回）の重要性を広く説いている。そのほか近年増加傾向にある「心の病」について、「身体の病」と簡単に切り分けられるものでなく、学生相談室やハラスメント相談室との連携もしている。2011 年度については、とりわけ節電という状況下で想定される熱中症についても対策を求められ、校内放送でいざという時来所を呼び掛けるアナウンスをしたり、学内の掲示板や電光ボードで病気のことや診療所の所在を周知したり、施設部や事業室、学生センターと共同で情報発信や学内環境の保守を行なっている。

なお、通信教育課程では、学習活動と子育ての両立のために、夏・冬期スクーリング時には、学内に託児所を設けるなど、通信教育課程独自の制度を運用している。

(6.3.2) 学生支援プログラム

2007 年度より文部科学省の学生支援 GP として、正課授業、サークル活動に続く、第三のコミュニティ「ピア・サポート・コミュニティ」を設定し、以下の 7 プロジェクトを学

生スタッフとともに運営している（E6-20：「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 2010 年度報告書）。

a. 課外教養プログラムプロジェクト, b. エンパワーメントプロジェクト, c. ボランティア支援プロジェクト（ボランティアセンターへ）, d. 同郷会プロジェクト, e. ピア・サポートプロジェクト, f. 障がい学生支援プロジェクト（学務部主管）, g. キャリア支援プロジェクト（キャリアセンター主管）

市ヶ谷学生生活課員が各プロジェクトに各 1 名担当として定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。また学生スタッフの自主的なミーティングも補助的に行われている。文部科学省の採択期間の終了した 2011 年度からは、大学の予算による独自事業として継続が認められ、一部プロジェクトの見直し・再編成を行ない、引き続き事業の発展を目指している。

2010 年度の事業活動は、351 名の学生スタッフと教職員が協働して、174 のプログラムを実施し約 1 万名の学生の参加を得るまでに発展した。

また、ボランティア支援プロジェクトは 2009 年度ボランティアセンター（以下 VC と略記）設立へと発展し、引き継がれた複数の基幹プロジェクト（富士山清掃ボランティアツアー、林業体験ツアー、夕張まちづくりツアー等）が市ヶ谷 VC を企画主体に安定的に実施されている。ボランティア活動に関心を持つ学生への導入口となり、学生スタッフの代替わりも比較的順調で、ピアサポートの循環が形作られつつある。学生による企画提案も活発で、他大学 VC との情報交換・交流も定期化（年 2 回）しており学生スタッフと教職員のスキルアップにつながっている。なお東日本大震災にあたっては、震災直後に被災地ボランティアを志向する学生へ向け、早急な現地入りを避け冷静な対応を求めるメッセージを大学ホームページに掲載した。また、市ヶ谷・多摩・小金井の各 VC とも、これまでの活動のノウハウを活かした独自の被災地支援活動を計画している。

（6.3.3）ボランティア活動支援

2007 年度学生支援 GP 採択により、「ピア・サポート・コミュニティ」作りの一環としてボランティア支援プロジェクトが立ち上がり、2009 年度に各キャンパスのボランティアセンター（以下 VC と略記）として全学的に組織化された。

組織的にはセンター長（キャンパスごとに教員 1 名）に加え、市ヶ谷（専任職員の兼務者 1、事務嘱託 1、派遣職員 1）・多摩（専任職員の兼務者 1、コーディネーター 1、事務嘱託 1）・小金井（専任職員管理職の兼務者 1）が配置されている。市ヶ谷・多摩校地では、学生スタッフが活動の中心を担い、担当者は定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。学生スタッフの自主的なミーティングも毎週 1～2 回行われている。また、小金井校地も活動の核となる学生メンバーが形成され、本格的な活動への始動体制が整いつつある。

（6.3.4）サークル活動の支援

2008 年度より学友会組織を改め、学友会費の代理徴収を廃止、学生センター登録サークルに対し大学が直接補助金を支出する方式とした。さらに従来の本部団体にかわりサークル間の調整や意見集約を行なう組織としてサークルサポーター制度を各キャンパスに設け、

サークルの健全な育成や水準維持を図っている。また、学友会行事に関しては実行委員会方式を維持し、定期的な打ち合わせの中で実効性のあるルール作りを行なっている。2010年度市ヶ谷では、11回の学友会役員会、40回のサークルサポーター機関との定例会、16回の大学祭実行委員会との定例会を実施した。

サークルの活動場所となる施設については、大学として可能な限り整備し、サークルサポーターとの調整を行ないながら大学管理により提供している（E6-21：市ヶ谷サークル活動ハンドブック 2012、E6-22：法政大学サークル年鑑 2010）。

(6.3.5) 体育会所属学生への支援

本学には、法政大学学生の体位の向上を図り、併せて人格形成に資することを目的として、本部を法政大学内に置き、加盟各種体育団体をもって組織された学生団体として、体育会がある。体育会の加盟団体は以下の37部（部番号順）である。

- 1 アメリカンフットボール部、2 ボクシング部、3 山岳部、4 自転車競技部、
 5 自動車部、6 サッカー部、7 水泳部、8 スキー部、9 スケート部、10 相撲部、
 11 ハンドボール部、12 卓球部、13 テニス部、14 ソフトテニス部、15 野球部、
 16 準硬式野球部、17 馬術部、18 バレーボール部、19 陸上ホッケー部、
 20 ヨット部、21 バスケットボール部、22 ラグビー部、23 陸上競技部、
 24 フェンシング部、25 空手部、26 バドミントン部、27 柔道部、28 重量挙げ部、
 29 レスリング部、30 剣道部、31 航空部、32 ワンダーフォーゲル部、33 射撃部、
 34 ボート部、35 ゴルフ部、36 弓道部、37 少林寺拳法部

本学では、体育会に所属する学生に対し以下の支援を行なっている。

体育会について、試合日と授業日が重なった場合の支援制度として、2011年度から「法政大学体育会 公式競技参加による欠席願」制度を導入した。

また、各部の競技成績をポイント化して示し、関係者に周知し、各部の選手および指導者へのインセンティブ向上を図っている。このため、体育会各部への活動費補助金の配分については、ポイント制を採用している。

その他、スポーツ特別推薦入試で入学した学生（スポーツ特待生を含む）の進級追跡調査を行ない、部指導者による学業面での指導を支援している。このため、学生ごとの部別、学部別一覧資料を作成し、体育会各部の関係者等に公表することにより、個別に学業面でのサポート体制を構築している。

就職を支援するため、キャリアセンターと連携し、企業説明会等の各種案内を体育館内に掲示したり、学生センターと連携し、フレッシュマンオリエンテーション（4月）、リーダーズキャンプ（12月）時などで学生生活指導を行なっている。

(6.3.7) 学生・教職員を対象としたハラスメント防止・対策のための措置の適切性

本学では、1998年度から「セクシャル・ハラスメント防止・救済規程」によって、各部署の教職員が相談員として相談を受ける形でセクシャル・ハラスメントへの対応を行なっていた。しかし、次第に形骸化してきたため、2008年4月にアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントにも対応する「ハラスメント防止・対策規程（規定第953号）」（E6-1）

を制定し、ハラスメント相談室が設置され、機動力の高い防止・対策制度が構築された。

2010年3月までハラスメント相談室は学生センターの中に置かれていたが、2010年4月から独立した部局になり、教職員も相談しやすい体制となった。また、相談室はキャンパス外のビルにあり、相談者のプライバシーを強固に保てる立地となっている。

ハラスメント相談だけを平日毎日受けることのできる相談室を設置している大学は、本学の他には私立6大学、国立4大学にすぎない。

2010年12月にはハラスメントの具体例などを明示したガイドラインを作成して教員に配布し、ホームページ上で公開することで防止への効果を上げている。

また、毎年、工夫を凝らしたポスター・リーフレットを作成し（E6-2：ハラスメント相談室リーフレット）、学内に広く配布する努力を続けていることによって、学内でのハラスメント相談室認知度が高まり、設立当初の2008年度と比較し、2010年度の相談件数（58件）は2.64倍、相談回数（331件）は3.72倍と増加した。

6.4 学生の進路支援は適切に行なわれているか。

(6.4.1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学キャリアセンターでは、低学年からのキャリア形成支援と高学年（3～4年生・大学院修士）の就職活動支援を行なっている。

<高学年プログラムの例>

就職ガイダンス、就職マナー講座、女子学生セミナー、内定者報告会など

<低学年プログラムの例>

インターンシップ、マナー講座、はじめの一步シリーズ など

また、キャリアガイダンスは、2010年度に初めて実施した。参加者が提出したリアクションペーパーをみると、新入生に対するキャリア形成の動機づけ、キャリアセンターによる支援活動の意識づけにおいて、高い効果のあったことが分かる。

表 6-4-1 各プログラムの参加者数（名）

	市ヶ谷	多摩	小金井	合計
キャリアガイダンス参加者数 (2011年度)	1,009	516	—	1,525
高学年向けプログラム参加者数 (2010年度)	30,707	11,442	12,801	54,950
低学年向けプログラム参加者数 (2010年度)	1,124	725	—	1,849
個別指導の2010年度利用者数	11,575	4,333	1,603	17,511

サービス向上策の検討材料を得るため、ポータルサイトを使った4年生対象アンケートを2010年度に行なった。その他、情報発信強化策として、保護者向けホームページ(E6-23)を2010年度から開設している。

<就業力支援GP>

本学の教育理念「自立型人材の育成」の実践を目指した「就業力を育てる3ステップシステム」が文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」(就業力GP)に採択され、2010年度後期から様々な取り組みを行なっている。

正課授業では、2011年度から、「キャリアデザイン演習」・「就業基礎力養成Ⅰ／Ⅱ」・「文学部生のキャリア形成」などを新規開講し、学部専門科目「キャリアマネジメントⅠ／Ⅱ」・「現代のコモンセンス」・「企業と経済の動向」を他学部生の履修も可能となるよう公開科目化した。また、キャリアセンターと連携しながら2010年度には「自分の基礎能力を知る」「企業の求める“働く力”養成講座」といった課外講座を実施した。

2011年度からはこれらに加え、高校生向け講座など高大連携プログラム、エクステンション・カレッジによる就労知識講座、OB・OGとの交流の場を提供する職業コミュニティなどを実施している。詳細は第4-2章4.5参照のこと。

<公務人材育成センター主催 公務員講座・法職講座>

公務人材育成センターは、2011年度より、公務員及び法曹を志望する学生の支援強化策として、公務員講座を開講している。詳細は第4-2章4.5参照のこと。

2011年度 各キャンパス開講講座の受講者数(名) (2011年10月末日現在)

	市ヶ谷	多摩	小金井	合計
公務員講座	616	293	24	933
法職講座	84	—	—	84

<公認会計士講座>

経営学部が中心となって、多くの公認会計士試験合格者を出すことを目的として「公認会計士講座」を設置している。講座では講座専用の講義教室のほか、講座生が落ち着いて継続的に受験勉強に取り組めるような自習室を提供し、充実した学習環境を整えている。

段階的に実力を養成していけるように入学直後の4月から日商簿記3級レベルの講義を開始し、1年次終了時までには1級レベルを修了するようなカリキュラムで講座を提供している。講座は大学の専任教員や会計士試験合格者、OB公認会計士が担当している。講座(市ヶ谷)では年間約400時間(多摩では約300時間)の講義が提供されている。

入門コース終了後は受講生各自が講座自習室を利用してレベルアップを図っている。

2010年度の本学関係者の公認会計士合格者は49名、うち在学生の合格者は10名である。

(6.4.2) キャリア支援に関する組織体制の整備

専任職員数は、部長1名、市ヶ谷事務課10名、多摩事務課3名、小金井事務課3名、エクステンション・カレッジ事務課3名、合計20名である。

非専任職員数は、下記のとおりである。

市ヶ谷事務課：キャリアアドバイザー5名，臨時的職員7名

多摩事務課：キャリアアドバイザー3名，臨時的職員4名

小金井事務課：シニアアドバイザー1名，キャリアアドバイザー1名，
臨時的職員2名

エクステンション・カレッジ事務課：臨時的職員1名

合計：キャリアアドバイザー9名，シニアアドバイザー1名，臨時的職員14名

臨時的に協力してくれる学生数は，下記のとおりである。

学生サポーター42名（2010年度）

「オレンジマガジン」(E6-24) 学生ライター8名（2010年度）

職員の職業能力を向上させるため，2010年度に3キャンパス合同勉強会を1回行ない，専門的研修を3名が受講した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

（学生への修学支援）

学生相談室では，留年・休学を続ける学生または保証人が来室するケースに対して，課題の整理を手伝い支援する体制をとっている。緊急対応または介入が必要なケースが増えており，個別に学内部局と連携しながら支援を行なっている。

学習環境支援センターでは，「学習施設ガイドマップ」は，内容を充実して改訂し，さらに多摩キャンパス版，小金井キャンパス版も発行した。同内容は学生手帳にも掲載するなどして，学生が学習施設を有効利用するための情報提供を充実させた。

学習ステーションでは，「新入生サポーター」「学習施設キャンパスツアー」「先輩トーク」などの企画を行ない，新入生の大学での学習活動のスタートを支援した。上記企画をはじめ学習活動のサポートもできるように学生アシスタント制度を拡充した。

ランゲージバディは，留学生と日本人学生にとって語学を学ぶ上で有益な機会となっているだけでなく，双方が交流を始めるきっかけとなっている。

聴覚障がい学生に対するノートテイカーの派遣は，ほぼ100%達成できている。

学内奨学金（給付型）は2010年度に奨学基金拡充のための5か年計画を開始し，制度の基盤整備に努めている。またこれと併せ，現行の奨学金の採用枠の拡大・出願要件の緩和等の見直しを行った。東日本大震災の被災学生に対しては，学費の減免と併せて後援会による奨学金給付等の手厚い支援策を実施した。

大学院については，2010年度より博士後期課程研究助成金(A)(B)の給付を実施した結果，ほぼ全員が授業料の半額が給付され，2割程度は全額を給付金で賄えるようになった。それにより研究に専念できる環境が整い，今後の研究成果が高まることが大いに期待される。

公務人材育成センターは，公務員講座及び新法職講座を開講し，多くの受講者を集め，高い関心を呼んでいる。

（学生の生活支援）

学生相談室では，「学生相談ハンドブック」を作成して利用を促し，併せて人員の整備拡

充により相談件数の増加に対応できる体制を整えた。また「メンタルヘルスケアを必要とする学生への勧告に関する規程」を制定して、教学組織との連携強化に道筋をつけることができた。

学生支援プログラムは、企画・運営する学生スタッフのノウハウも徐々に蓄積され、参加者がその後スタッフとして運営に参加していく循環作用によりピア・サポート・コミュニティが形作られつつある。

ボランティア支援プロジェクトはボランティアを志向する学生の活動への導入口となっており、今般の大震災にあたって学生の自主的な支援活動としてさらに活性化することが期待される。

大学補助金によるサークル直接支援、団体登録制、施設の大学管理により、課外活動に対して大学としてより責任をもった対応が可能となった。学友会組織とは定期的な意見交換により緊密なコミュニケーションを図り、新学友会組織の安定的な運営が行われている。

ハラスメント相談だけを平日毎日受けることのできる相談室を設置している大学は、本学の他には私立6大学、国立4大学しか存在しない。

毎年、工夫を凝らしたポスター・リーフレットを作成し、学内に広く配布する努力を続けており、相談室の存在が学内に認識されるようになって来ている。設立当初の2008年度と比較した場合、2010年度の相談件数は2.64倍、相談回数は3.72倍と増加した。

(学生の進路支援)

キャリアガイダンスは、2010年度に初めて実施された。参加者が提出したリアクションペーパーをみると、新入生に対するキャリア形成の動機づけ、キャリアセンターによる支援活動の意識づけにおいて、高い効果のあったことが分かる。また、ゼミ・グループ向け指導は、「集団指導から少人数指導へ」という方針のもとに行われている。質疑応答の反応から感じられることは、明らかに学生の満足度が高い。

② 改善すべき事項

(学生への修学支援)

奨学金に関する問題は、同規模他私大と比較しても、奨学金出願学生総数に比して給付者数が少ないことにある。特に、経済支援型奨学金の拡充は喫緊の課題である。

(学生の生活支援)

学生相談室では来室者数および深刻な相談内容の増加が顕著で、医師・臨床心理士の負荷が質・量ともに増大している。また近年増加している発達障がい学生についての啓発、修学・生活支援等について教務部門との連携関係を築くことが喫緊の課題となっている。ボランティアセンターでは活動の活発化に伴い、教職員の負担が増大している現状がある。今後、東日本大震災による長期支援活動も想定され、適正な人員体制の構築が課題となっている。

サークルと大学の間を結ぶ新しい中間組織(=サークルサポータ)については、まだその役割等について手探りの部分がある。一方で、非登録団体によりキャンパス内での飲酒やラウンジの無秩序な使用等の問題が顕在化しており、これらの団体の把握、一定のルー

ルの適用についても検討する必要がある。

ハラスメント防止・対策については、現在作成しているリーフレットは主として大学生へ配布することを念頭に置いた内容となっており、附属校生向けではないため、附属校生にリーフレットを配布していない。また、サークル・体育会所属学生向け研修は実施しているが、過去に実施した一般学生向け研修会への参加者がゼロだったこともあり、一般学生向け研修を実施していない。今後、一般学生が参加しやすい研修を実施する事が課題となっている。

(学生の進路支援)

学生の教養・技能・就業力向上を補完するため、プログラムを充実させることが必要である。小金井においても、キャリアガイダンス、ゼミ・グループ向け指導、低学年向けプログラムの実施が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

聴覚障がい学生に対する視聴覚教材の文字起こしやノートテイカーの技術向上を図る。

「ピア・サポート・コミュニティ」(ボランティアセンターを含む)は3年間の活動実績を積み上げ、本学の特色ある事業として学内外の注目を集めつつある。今後は、各プロジェクトの費用対効果や組織横断的取り組みのあり方、活動に見合った適正人員配置等を検証し、持続可能な事業として発展させていきたい。

ハラスメント防止・対策については、今後は学生に対するリーフレットの配布回数を増やしたり、学生対象の行事を独自に主催するなどによって、学生の認知度を更に高めて相談室への来室を促し、ハラスメントを潜在化させないことを目指している。

② 改善すべき事項

学内奨学金(給付型)の拡充は、制度の基盤整備(奨学金基金の拡充)を中長期的視野に、既存の制度の見直し(採用枠の拡大や出願要件の緩和等)により、暫時改善にあたる意向である。

学生相談室は、学生のメンタルヘルスケア全般の対応力強化を図るとともに、発達障がい学生の具体的な支援体制について、学内外機関と連携しつつ早急に構築する。ハラスメント防止・対策に関する附属校生用リーフレットについては、附属校から選出されたハラスメント防止・対策委員の間で検討会を行っている。3年以内には附属校生にリーフレットを配布したい。

4. 根拠資料

- E6-1：ハラスメント防止・対策規程
- E6-2：ハラスメント相談室リーフレット
- E6-3：学生相談室 パンフレット
- E6-4：キャリアセンターガイドブック 2011

- E6-5 : 学生の支援に関する方針ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_07.html
- E6-6 : 本学留級者の状況（2007－2010年度）について（2011年度学部長会議資料）
- E6-7 : 学習ステーション規程（規定第1071号）
- E6-8 : 学習ステーション News
- E6-9 : 外国人留学生のためのチューターによる特別指導規定施行細則（規定第557号）
- E6-10 : 外国人留学生アドバイザー会議規程（規定第555号）
- E6-11 : 外国人留学生ハンドブック
- E6-12 : 2011年度聴覚障がい学生支援ハンドブック
- E6-13 : 学生センター主管の奨学金の支給総額および支給人数（2006～2010年度）
- E6-14 : 法政大学私費外国人留学生授業料減免実施取扱要領（規定第671号）
- E6-15 : 2011年度エクステンション・カレッジ開講予定講座一覧
- E6-16 : 学生相談室・多摩学生相談室 精神科医師・心理カウンセラーの就業に関する規則
（規定第1032号）
- E6-17 : 3キャンパスの学生相談体制
- E6-18 : 教職員のための学生相談ハンドブック
- E6-19 : メンタルヘルスケアを必要とする学生への勧告に関する規程（規定第1073号）
- E6-20 : 「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 2010年度報告書
- E6-21 : 市ヶ谷サークル活動ハンドブック 2012
- E6-22 : 法政大学サークル年鑑 2010
- E6-23 : キャリアセンター保護者向けホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/careercenter/guardians/index.html>
- E6-24 : オレンジマガジン

7 教育研究等環境

1. 現状の説明

7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

(7.1.1) 学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化

本学では、大学の3つのミッションの実現に向けて、教育と研究がしやすい環境づくりと人材育成を支援できる施設づくりを行なう。そのための指針として4つの提言を掲げ、ホームページ（E7-2）で公開している。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 市ヶ谷・多摩・小金井各キャンパスの施設の改善 2. 学生厚生施設、校外施設、キャンパス・アメニティの推進等 3. LCC（ライフサイクルコスト）計画 4. 環境配慮型キャンパスの推進 |
|---|

(7.1.2) 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

市ヶ谷校地では、外濠校舎竣工で一定規模の施設改善が図られたが、近年の他私大の都心回帰動向を踏まえ、再構築が必要である。それらに対応する諸政策を策定していきたい。

教育のための施設改善政策の課題として、55年館および58年館校舎の建替え工事がある。55・58年館校舎（延床面積：約18,000平方メートル）は、戦後の法政大学を象徴する建物であるが、老朽化も目立ってきており、また近年の様々な学部教育へのニーズに対応するためにも建替えの時期に来ている。2010年4月に55年館および58年館校舎の建替え問題を協議するため総長を中心とした会議体を発足し、建替えに向けての検討・作業を進めているところである。市ヶ谷開発本部・実施本部・調整作業委員会を設置、検討を開始している。

多摩校地は、エネルギー等の設備面の更新や建物の大規模な修繕工事を行なう時期に来ている。今後環境面に配慮しながら2007年度に構築した修繕計画をもとに、10年間で設備の更新工事を順次実施する。

小金井校地では、小金井再開発第2期工事（後半）が開始され、2011年12月に竣工となる予定である。

また、施設・設備は経年による劣化が避けられないため、一定期間を見通した長期修繕計画（LCC）を策定し、実施する予定である。2010年度に長期修繕計画（LCC）策定に向けた現状調査を終え、2011年度には調査結果に基づく計画を立案して進める予定である。

さらに、本学は「法政大学環境憲章」（E7-3）の下、法政大学環境方針（E7-4）を制定し、グリーン・ユニバーシティを目指した取り組みを推進している。教育研究環境等の整備に当たっては、省資源、省エネルギー等による大学内外の健全な環境の維持・向上に努めることが前提となっている。新築工事、修繕工事を実施する際には、当該の工事についての環境影響評価を実施している。

なお、東日本大震災を教訓とした防災対策や、計画停電・節電対策への対応は喫緊の課題であり、今後の教育研究環境の整備に関する方針に反映していく予定である。

7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

(7.2.1) 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

(1) 校地・校舎等の整備状況

本学の校地は、市ヶ谷、多摩、小金井の3校地に分かれており、各校地の現有の校地・校舎面積は次のとおりである。設置基準上の必要面積を満たしている。

校地校舎面積（2011年5月1日現在）

校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)
市ヶ谷校地 35,242	131,400	139,884.8	63,696
多摩校地 722,541.5	76,400	101,396.4	31,731
小金井校地 54,368.2	34,400	54,561.4	40,463
合計 812,151.7	242,200	295,842.6	135,890

<市ヶ谷校地>

市ヶ谷校地の長所は都心に位置し、交通アクセスが良いという点である。2000年3月竣工のボアソナード・タワーから開始した再開発により、順次、富士見坂校舎全面利用開始（2006年9月）、外濠校舎の利用開始（2007年4月）、市ヶ谷田町校舎の改修、デザイン工学部棟としての利用開始（2008年4月）と懸案の教室不足、研究室不足が一定程度、解消されている。また、第一校舎解体、中庭整備工事も実施（2007年9月竣工）し、キャンパス全体が明るく緑あふれた空間に一新された（E7-5：施設案内ホームページ）。

市ヶ谷校地の主要施設とその面積

建物名	面積 (m ²)
55年館	7,615.41
58年館	10,153.79
80年館	14,851.52
体育館	4,806.32
法科大学院棟	3,470.79
大学院棟	4,624.99
一口坂校舎	959.21
ボアソナード・タワー	38,434.85
九段校舎	4,607.24

九段校舎別館	521.76
新一口坂校舎	4,456.66
富士見坂校舎	14,419.23
外濠校舎	21,855.37
市ヶ谷田町校舎（別館を含む）	7,214.78
新見附校舎	4,411.66

<多摩校地>

1984年4月に開設した多摩校地は、広大な校地を持った自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである。独立した学部棟からなり、2009年4月から旧工学部棟を改修、多摩校地4番目の学部、スポーツ健康学部棟として開校した。しかし、開設より25年以上経過により建物、設備の老朽化が顕在化してきたため年度ごとに計画を立て建物の修繕、設備の更新を図っている。設備の更新に当たっては環境に配慮して消費エネルギーに対して高効率の設備を導入する方針で工事を遂行している（E7-5：施設案内ホームページ）。

多摩校地の主要施設とその面積

建物名	面積（㎡）
1号館（総合棟）	18,901.01
2号館（大教室A棟）	8,403.90
3号館（図書館・研究所棟）	19,074.87
4・5号館（社会学部A・B棟）	12,712.74
6号館（食堂A棟）	3,478.17
7号館（大教室B棟）	3,612.34
8・9・10・11号館 （経済学部棟・食堂B棟）	18,702.89
12号館（研究・実験棟）	2,552.76
13号館（百周年記念館）	4,364.68
14号館（総合体育館）	14,895.76
15号館（体育棟）	2,000.49
16号館（学生文化厚生棟）	5,573.47
17号館（現代福祉学部棟）	4,714.09
18号館（スポーツ健康学部棟）	9,098.67

<小金井校地>

小金井校地では、工学部開設以来数度に渡る学科増設により校地は次第に狭隘化し、情報科学部および生命科学部の開設、工学部から理工学部への改組転換が次々に行われ、校地再開発が喫緊の課題であったが2007年2月に再開発第2期工事(前半)が開始され、2008年9月に東館が竣工し改善が進んでいる。再開発第2期工事(後半)の竣工を2011年12月に予定しており、同時に南館および西館の改修も予定されている。北館・管理棟の引き

渡しは 2010 年度に行われ、教育研究環境が改善された中で教育と研究が行われている (E7-5：施設案内ホームページ)。

小金井校地の主要施設とその面積

建物名	面積 (㎡)
南館	5,086.82
イオンビーム工学研究所	455.46
西館	14,100.41
マイクロ・ナノテクノロジー研究センター	2,257.63
東館 (温室を含む)	20,487.71
北館・管理棟	13,365.28

上記の他、課外活動施設として、川崎市中原区に野球場 (人工芝)、室内野球練習場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、相撲場、柔剣道場など、がある。また、山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス、神奈川県三浦市に三浦セミナーハウス、長野県白馬村に白馬山荘、茨城県石岡市に石岡総合体育施設があり、体育会各部、ゼミ等の合宿に利用されている (E7-5：施設案内ホームページ)。

(2) キャンパス・アメニティ

<2-1> 食堂

食堂はキャンパス・アメニティを考える上で重要な施設であり、食事をとるだけでなく、学生の情報交換の場でもある。2009 年度からは昼食時以外の時間帯にも学生に開放し、ミーティング等に利用できるよう、厨房と食堂ホール間に間仕切りを設置する等の改修を行っている。

市ヶ谷校地では、7 つの学生食堂、テイクアウトコーナー、軽食堂が設置されている。2010 年度には、ボアソナード・タワーと富士見坂校舎の食堂の椅子と机を全面入れ替えし、利用率アップと増席を図った。

多摩校地では、総合棟、各学部棟、学生文化厚生施設に計 8 ケ所の学生食堂、軽食堂が設置されている。また、2010 年度には給食制度を導入しているスポーツ健康学部に食堂棟を完成させ食堂スペースの拡充を図るとともに、エッグドームの食堂業務を地産地消による循環社会の構築をテーマとする NPO 法人「やまぼうし」と契約し、食の安全が保証できる食堂を開設した

小金井校地では、2008 年 9 月に竣工した東館地下 1 階に学生食堂を、2010 年 12 月には管理棟 2 階に学生食堂を開設し、食堂スペースの拡充を図った。

<2-2> トイレ

トイレは、従来の機能を満たすだけのものからアメニティとしての機能を備え快適なものとするを方針として整備を進めている。

市ヶ谷校地では、新設した外濠校舎、富士見坂校舎だけでなく、55 年館および 58 年館、市ヶ谷田町校舎、法科大学院棟でもトイレ改修工事を実施済みである。女子学生の増加に

対応するため男女トイレ設置数の見直しやブース増設、和便器から洋便器への変更、洗面台の増設、自動水洗への変更、擬音装置の設置、ハンドドライヤーの設置などを実施した。

多摩校地では、2009年3月に経済学部棟（学生用）、及び社会学部棟の全面改修工事（シャワー式への変更、身障者用の拡充など）を行なった。2010年度は、食堂A棟・大教室B棟・経済学部A棟・総合体育館の全トイレの改修工事を行なった。

小金井校地では、小金井再開発第2期工事により市ヶ谷、多摩校地と同様の改善を実施した。

<2-3>学生利用施設

市ヶ谷校地では、58年館、ポアソナード・タワー、外濠校舎、富士見坂校舎に学生ホール、学生ラウンジがある。大学公認団体の活動拠点であった学生会館は、老朽化により2004年度に取り壊し、教室および学生利用施設を収容する外濠校舎として新築した。

市ヶ谷校地は、屋外に学生の憩える場が少ないため、2005年9月に大内山庭園にウッドデッキを設置し、2007年10月には中庭整備事業を実施し、ステージをつくとともに、多くのテーブル、ベンチを配して学生のコミュニケーションスペースとしてリニューアルした。外濠校舎には、メディアラウンジ、音楽練習室、多目的練習室、ホール、会議室、アトリエ、暗室、和室などがあり活発に利用されている。

多摩校地では、各学部棟に学生ホール・ラウンジが設置されている。学生の諸活動を支援するため、多目的共用厚生施設として1999年にEGG DOMEを建設した。EGG DOMEには音楽練習室、多目的練習室、サークルBOX、アトリエ、暗室、ホール、会議室、研修室、和室などがあり、展示パネル、ロッカー、コピー機・印刷機、テレビなどが設置されている。EGG DOME下はバスロータリーになっており登下校時の利用に便利になっている。

小金井校地では、2008年9月に竣工した東館に学生ホール、学生ラウンジ、マルチユースホール、スタディ・ルームがある。西館にも学生ラウンジがある。サークル活動の拠点としては2007年9月に竣工した部室棟に部室、ガレージ、音楽練習室がある。小金井再開発第2期工事（後半）で既存建物を解体した跡地は、学生の憩いの場として中庭に整備する予定である。この中庭については、在学生を対象にアイデアコンペを実施し、特選を受賞した学生のアイデアを設計に生かす「学生力」の活用も試みている。

<2-4>体育施設

市ヶ谷総合体育館および富士見坂校舎体育館（以上市ヶ谷）、多摩総合体育館、陸上競技場、野球場、ハンドボール場、テニスコート、ラグビー場（人工芝）、サッカー場（人工芝）（以上多摩）、東館内の体育館、小体育館、緑町グラウンド・テニスコート（以上小金井）がある（E7-5：施設案内ホームページ）。

<2-5>バリアフリーへの対応

既存建物についてはバリアフリー化（デザイン工学部棟のエレベータ設置他）、新築建物については、障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいようユニバーサルデザイン化を推進している。「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に促進に関する法律（ハートビル法）」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、新

建築物や既存建物の改修を順次計画している。多摩校地では、経済学部棟、社会学部棟トイレ改修工事では、身障者用トイレにオストメイトを設置し充実化した。その他、スロープ、段差解消機、車イス用斜行型段差解消機、点字ブロック、点字案内板などの設置を行なっている。小金井校地では、各棟に多目的トイレ（身障者用）を配置し、段差なくアプローチ出来るよう配慮されている。市ヶ谷校地では、全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置している。

<2-6>禁煙・分煙の状況

2003年に施行された「健康増進法」に伴い、市ヶ谷と小金井の各校地は2003年、多摩校地は2004年から建物内を全館禁煙とし、屋外に指定喫煙場所を設置した。近年は受動喫煙の問題から指定喫煙場所についても削減の方向で適宜見直しを行なっている。

<2-7>キャンパス緑化と環境対策

キャンパス緑化については、各校地が所在する自治体の条例以上の基準をクリアするよう整備している。

市ヶ谷校地では、ボアソナード・タワー、55年館および58年館、富士見校舎等には屋上緑化が実施されている。ヒートアイランド現象の緩和に加え、断熱による省エネルギー効果による冷暖房費の削減、建物内部への熱負荷低減とCO₂発生の抑制、紫外線を遮断することによる建物寿命の延長、教職員・学生への癒し効果、景観の向上といった様々なメリットをもたらしている。外濠校舎は、通常の外壁の外にガラススクリーンを形成するダブルスキン構造を採用し、窓からの眺望を確保しつつ熱負荷と眩しさを抑制する効果を發揮している。冬季にはダブルスキン内に暖められた空気を回収し、暖房に再利用することにより省エネルギー化も図っている。南・東面の外壁にはアルミルーバを用い、夏の日差しを有効にカットしている。キャンパス内に太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置することで、照明設備に自然エネルギーも取り入れている。建築物の断熱性や景観の向上などにも役立つため今後も推進して行きたい。

多摩校地は自然に囲まれたキャンパスであり、校地面積の半数以上が森林である。森林全体のCO₂吸収率を調査するため、2008年度から樹木の種類、数等の調査を多摩環境委員会で調査を開始した。設備面でもESCO事業を導入、老朽化した油燃焼式の空調熱源システムを高効率ヒートポンプ方式に更新することにより大幅な省エネルギーとCO₂削減を実現している。

小金井校地は、緑化政策として小金井再開発で中庭工事を実施し落葉高木を配置し季節感を与えるとともに、住宅地側には常緑高木を配置し潤いのある空間を創出している。また、北館には、太陽光パネルを壁面に設置し環境に配慮した建物となっている。

本学では、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、設備投資の面での経費削減と地球環境の保全に貢献する体制を整備している。8事業全体でのCO₂排出削減量は、1679t-CO₂/年となっており、CO₂排出量削減率は11.3%となっている。これは、東京ドーム約20個分の面積を植林することにより吸収されるCO₂量に相当している。

＜2-8＞自転車・バイク駐輪の取り扱いと交通安全指導

学生が通学に利用する自転車・バイク駐輪の扱いについては、各校地固有の事情に合わせた対応を行なっている。

市ヶ谷校地では敷地内に250台分の自転車用駐輪場を設けているが、使用可能台数に限度もあり、登録制（有料、年間300円）をとっている。小金井校地では、学内に自転車用駐輪場を設け、おおよそ1200台分の駐輪が可能である。また駐輪場使用許可時に、自転車番号登録を行ない盗難防止にも対応している。市ヶ谷・小金井校地とも、近隣での不法駐輪が目立つことから、定期的に巡回を行ない、併せて構内放送や掲示等で注意を喚起している。特に小金井は近隣が住宅地であることもあり、管理者を配置して駐輪場での学生指導・管理および不法駐輪に対する近隣の巡回を強化している。

多摩校地では、敷地内に自転車・バイク用の駐輪場を設置し、おおよそ700台分の駐輪が可能となっている。駐輪場が隣接地に位置することもあり、管理者を配置して車両の整理と盗難防止にあたっている。また過去にバイクによる死亡事故が発生したこともあり、警察署の交通課を招いての交通安全キャンペーンを定期的実施している。

（7.2.2）校地・校舎・施設・設備の維持・管理，安全・衛生の確保

（1）校地・校舎・施設・設備の維持・管理

＜1-1＞維持・管理

本学では、施設・設備の新築・改修・修繕業務は、2005年度より全校地を施設部が一元的・効率的に管理し、経費の削減を図っている。ファシリティマネジメント志向を強め、施設管理コストの削減、人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいる。

日常の保守・メンテナンス業務は、本学の子会社である株式会社エイチ・ユーに一括委託している。

＜1-2＞耐震化対策

本学では、1996年度から1998年度にかけて新耐震設計法制定（1981年）以前に竣工した建物を対象に、耐震診断を実施した。

2006年度には当該耐震診断結果の再分析を行ない、A～Cの耐震ランクに分類した。現在は、耐震ランクを基準として耐震化対策を実施しており、建替え予定のある建物を除き、耐震化対策を終えている。

＜1-3＞アスベスト対策

本学では、1986年～1995年にかけて吹き付けアスベストの封じ込め工事を計画的に実施した。その後2005年7月には、校外施設を含めた全建物を対象に現況調査を実施した。調査の結果、一部建物において既存の封じ込め材が主に外的要因により部分的に剥がれている状態が認められたため、補修作業を行ない、安全な教育環境に整備した。

現在はアスベストを封じ込めまたは囲い込み処理した箇所の定期点検を毎年実施し、必要により補修工事を実施している。

<1-4>シックスクール対策（ホルムアルデヒド等有害物質含有率基準等）

本学施設部では、新築・増築・改修工事を実施する際に、施工会社へ「法政大学空気環境基準に関する特記仕様書」（E7-6）を配布し、工事完了時の空気環境測定の実施と証明書類の提出を義務付けている。

<1-5>環境マネジメントシステム

本学では、1999年3月に「環境憲章」を制定し、「持続可能な社会」の実現を目指す具体的な取り組みを開始した。同年9月に、総合大学としては日本で初めて“ISO14001”（環境マネジメントの国際規格）の認証を92年館（大学院棟）で取得した。2001年10月からは登録サイトを市ヶ谷キャンパス全体に拡大、2004年度は多摩キャンパスにおいても環境マネジメントシステムの登録範囲を拡大した。「環境憲章」の具現化として学内の環境改善の取り組みを継続している。今後、小金井キャンパスおよび付属校にも範囲を拡大してゆく予定である。一般的な環境保全活動としては、以下の4つの推進項目を掲げている。

- ・グリーン購入の推進（再生紙・FSC認証紙の利用促進、消耗品などの事務用品等）
- ・省エネルギーの推進
（消費電力量、ボイラー重油使用量、空調関係の都市ガス使用量の削減）
- ・省資源の推進（コピー用紙、リソグラフ用紙の使用量削減）
- ・ゼロエミッションの推進（一般廃棄物量の削減）

学内のEMS推進では3年ごとにキャンパスの環境改善活動の目的目標を策定し行動している。PDCAサイクルに基づき毎年マネジメントレビューを行ない活動内容の見直しを行なっている。

また、教員に対しては、各学部のEMS委員を中心に環境啓発活動を推進している。具体的には資料作成・印刷などで省資源化が常態化している。学生に対しては年度目標に掲げた活動指針により環境サポータを組織して6月から12月にかけて13回の会合及び具体的な行動（エコツアー、打ち水、他大学訪問、環境展、ゴミ分別体験）をした。この他にも屋上緑化・サツマイモプロジェクトの学生が4月から12月にかけて延べ36回の活動を行っている（E7-7：法政大学環境報告2010-2011）。

(2) 安全・衛生の確保

<2-1>施設・設備の安全・衛生を確保するための中央監視装置

日常の安全・衛生管理業務は、本学子会社の株式会社エイチ・ユーに一括委託している。

大学の各校地（市ヶ谷、小金井、多摩）については、ほとんどの建物に中央監視設備が導入されており、電気・空調・衛生・防災等設備の運転状況や異常を監視している。また、中央監視設備が設けられていない一部建物にあっても、電気・衛生・防災設備の異常時には警備会社または拠点建物への移報（自らの装置から相手の装置に信号を渡すこと）により24時間監視を行なっている。

<2-2>警備体制・セキュリティ管理

防災センターに常時人員を配置し24時間体制で防犯・防災全ての警報盤を監視している。防災センターと各校舎の勤務員とが緊密に連絡を取り、学内における事件・事故の未然防

止の運用体制を行なっている、また、非常通報システム機器等の警報発生時には、勤務員が当該場所にて速やかに状況確認を行ない、警備会社との連携により被害の拡大防止の運用体制を構築している。

<2-3>職場の衛生管理（衛生委員会）

労働安全衛生法に基づいた「衛生委員会規程」（E7-8）を定め、衛生委員会を開催している。衛生委員会の委員構成は、人事部長・各校地（事業場）の衛生管理者・産業医・各校地（事業場）事務部長、事務長他で構成されており、2010年度で27名、委員の任期は2年となっている。

衛生委員会では、労働災害の原因や防止策、健康障害の防止策、大学構成員（主に学生）の怪我や事故の報告と対策検討といった内容の審議の他、職員の時間外業務の削減問題についての検討として、時間外対策プロジェクトなども実施した。

また、月に1回程度、各校地（事業場）において職場巡視を行ない、健康障害や労働災害の発生場所等を巡回し、所属教職員へのヒアリングなどを通じ、職場での啓発活動を行なっている。

7.3 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

法政大学図書館は2011年4月、「法政大学の理念・目的」を実現するために、図書館の理念・ビジョンとそのもとでの中期的な「戦略的取組」を定め、「法政大学図書館将来計画2011-2015」（E7-9）としてまとめた。

これは、「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会平成20年12月24日答申）並びに「大学図書館の整備について」（科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会平成22年12月3日審議のまとめ）を踏まえ、近年の環境変化に対応する大学図書館の実現を図ることを目的としたものである。

「法政大学図書館の理念」は、「図書館は、教育・研究に必要な図書資料及び情報を蓄積するとともに、利用者の知的活動を多面的に支援し、新しい文化創造の拠点となる。」を掲げ、この理念を実現するために、2011年度から2015年度に向けて、(1) 図書館は、学術情報を主として多様な図書資料及び情報を蓄積し、種々のメディアを通じて提供する。(2) 図書館は、利用しやすい快適な学習環境を充実させ、豊かな学びの空間を提供する。(3) 図書館は、利用者の知的な活動の支援に必要な専門能力の向上につとめる、という3つのビジョンを定め、今後の図書館業務を推進していくこととした。

現状においても卒業生アンケート調査報告書（2010年度）（E2-1）による図書館サービスに対する満足度は76.2%であり、前年（62.3%）に比し、13.9ポイントの大幅なアップとなり、アンケートを始めた2008年度から着実に評価が高まっていることは、図書館としての総合的なサービス力が評価されたものと認識している。今後も安定的に70～80%の満足度を目指したい。

(7.3.1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学の図書館は、市ヶ谷図書館・多摩図書館・小金井図書館の3館で構成されており、3

館合わせた蔵書数は、図書 1,625,566 冊、雑誌・政府刊行物・新聞 22,047 種類、データベース 71 サイト、電子ジャーナル 14,683 タイトルであり、毎年、コンスタントに整備を続けている。データベースでは、辞書・辞典系、新聞関係、雑誌記事検索、欧文雑誌等を、オンラインジャーナルでは、Science Direct, SpringerLink 等々、教育・研究を発展・充実させる上で、現在図書館資料として欠かすことのできない電子情報についても、近年整備に注力している (E7-10: 図書館各種データ)。

学習用図書については、シラバス掲載図書の網羅的収集や、教員による指定図書制度の実施、学生からの購入希望図書など幅広い内容で受入れを行ない、さらに図書館職員の選書によって、設置科目に不可欠な図書を補完している。研究用図書についても、毎年、図書館長・副館長および各学部から選出された図書委員 (教員) による図書館委員会を開催し、学部及び大学院の適正な図書費の配分等を審議・検討している。

(7.3.2) 図書資料の学外機関との相互利用状況

国立情報学研究所の共同目録作成事業に参加することで NACSIS-CAT (総合目録データベース) による目録情報の共有を進め、また NACSIS-ILL 等を通じて国内外の多くの図書館と年間 1,360 件もの相互協力を行ない、資源の有効活用を図っている。

また、大学間の相互利用に関しては、「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム (8 大学加盟) *」との連携を一層強化し、相互利用を促進している。本学図書館はこれまで市ヶ谷図書館 1 館のみの参加であったが、2010 年度より残る 2 館もコンソーシアム利用受付を可能とした。*山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの加盟図書館: 法政, 明治, 立教, 青山学院, 学習院, 明治学院, 國學院, 東洋の各大学

2010 年 7 月からは、ILL (図書館間相互協力) のオンラインサービスをスタートさせ、本学に所蔵がない資料について、他大学等にオンライン上で、文献複写・現物貸借のサービスを申し込むことが可能となり、大幅に利用者の利便性向上につながった。

地域住民等の利用状況は、3 館合計の入館者数が、2008 年度 6,782 人から 2010 年度 9,569 人へ、貸出冊数は、2008 年度 4,693 冊から 2010 年度 7,129 冊へと毎年着実に増加しており、地域への貢献を果たしている (E7-10: 図書館各種データ)。地域住民の一層の利用促進を図るため、2010 年 4 月より、初回登録料を 3,000 円から 1,000 円に変更 (値下げ) し、便宜を図った。

本学が所在する東京都千代田区において「千代田区内大学図書館と (千代田) 区立図書館との連絡会」に参加し、協力展示等の連携事業を推進した。

(7.3.3) 開館状況 (日数・時間)、座席数、情報検索設備の適切性

開館日数は、これまで平均して年間約 320 日を確保してきた。開館時間は、各校地の特質により違いがあるが、平日の場合都心に所在する市ヶ谷図書館は 22 時まで、郊外に所在する多摩図書館及び小金井図書館は 21 時まで開館しており、最終授業終了後も図書館の利用は可能となっている。

近年、図書館では、「学習支援」および「学習環境支援」について、とくに注力しており、情報検索設備については、ここ数年、着実に増設し、情報検索環境を充実させることが出来た。2008 年度は、OPAC 専用の端末は 81 台、OPAC 専用以外の端末は 242 台、合計 323 台

であったが、2010年度では、OPAC専用の端末は必要十分な数として70台を確保する一方、OPAC専用以外の端末は350台と大幅に増加し、合計420台と充実させている。

市ヶ谷図書館ガイダンスルームはパソコン50台を設置しており、これまで情報リテラシー教育専用として利用していたが、2011年度より、ガイダンス利用時間以外の時間帯については、学生に開放し、情報カフェテリア的なスペースとして提供している。

閲覧座席数は、2011年3月末現在、3館合計で2,856席であり、収容定員に対する閲覧座席数の割合は、11.2%である。

(7.3.4) 専門的能力をもつ職員へ向けた職能開発（人材育成）の取組状況

図書館では、現在、閲覧カウンターサービス（図書貸出、返却、予約、取寄せ、ILL対応業務）および図書発注、受入、整理・目録作成、配架等の定型業務部分については、外部業者に業務を委託している。これらの委託業務には、年度により若干の人数の変動があるが、現在3館併せて103名が携わっている。このうち73名（市ヶ谷45名、多摩17名、小金井11名）が司書資格保有者であり、3館ともに専門職を配置し、サービス向上に努めている。

また、選書、レファレンス、情報リテラシー教育等については、図書館のコア業務と位置付け、専任職員が業務にあたっているが、大学の人事制度（方針）により、現在専門職としての司書の採用は行なっていない。職員として採用後、あるいは人事異動により図書館に配属後、個人の意思と努力により司書資格を取得しているのが実情である。現在の図書館の専任職員については、26名のうち5名が司書資格を保有している。

職場内研修では、着任後の期間に応じた部内研修プログラムを作成し、図書館職員としての専門的スキルの向上を図るべく研修を実施している他、図書館業務の委託業者の協力を得て、閲覧・目録・発注・受入・支払等の業務についても、直接委託業務の現場に入っでの研修を行なっている。

専門的能力の育成に向けては、職場内研修、OJTの他、外部機関（国立国会図書館、国立情報学研究所、私立大学図書館協会、文化庁等々）が主催する各種研修及びセミナー等に職員を派遣し、専門的能力の育成に努めており、2010年度は年間31回の研修会に延べ42名の職員を派遣した（E7-10：図書館各種データ）。

(7.3.5) 情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能の充実

学習教育支援機能として、第一に図書館が注力しているのが「情報リテラシー教育」である。これは、主に基礎ゼミ、専門ゼミ等で、図書館員と学部教員とが協働して図書館ガイダンス（授業）を組み立てるものである。低学年には、OPACを使った資料の検索、予約や取寄せ、貸出期間の延長等々の手続きをはじめ、事典・辞書、新聞記事等のオンラインデータベースの利用を、また高学年には、CiNiiやEBSCOhostなどの雑誌記事索引データベースを使った、論文検索方法等のガイダンスを実施している。2010年度は、市ヶ谷186回、多摩127回、小金井20回、3館合計で333回のゼミガイダンス（利用者教育）を実施し、学生をはじめ約7,000人の参加者があった。

その他図書館では、さまざまな形で学習支援を行なっているが、学習アドバイザー制度は、図書館内において大学院博士課程の学生による、学部学生への論文・レポート作成、

プレゼンテーションの準備の支援を行なうものである。これは、教員の指導とは別な形で、学生に具体的な学習支援を受けやすくする「ピア・サポート」として工夫した制度で、現在は市ヶ谷・多摩図書館に設置している。

市ヶ谷図書館では、ラーニング・コモンズを2010年10月にオープンし、貸出パソコン60台、オンデマンドプリンタ1台、モバイルプロジェクタ4台を設置して運用を開始した。ここではパソコンとネットワーク環境を整備し、インターネット資源と従来の図書館資料を共に活用し、フレキシブルな学習環境を提供している。これにより、グループ学習、プレゼン練習等、学生の活発な学習意欲に応えることができるようになった。今後、多摩および小金井図書館にも導入していくことを検討している。

また、教育開発支援機構の下にある「学習環境支援センター」と連携し、ハード・ソフト両面において、学習環境の向上を目指している。

市ヶ谷ガイダンスルームは、これまで図書館利用者教育（情報リテラシー教育）専用として利用していたが、2011年度より、ガイダンス利用時以外の時間帯については、学生に開放し、情報カフェテリア的なスペースとして提供している。

2010年7月より、オンラインによる図書購入システムがスタートし、学生・教職員の利便性が大幅に向上した。

(7.3.6) 機関リポジトリによる教育・研究成果物発信の程度

機関リポジトリは、本学機関に所属する教員や大学院生等の研究者および研究所・学部資料室等の研究機関が、生成した知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、世界に向けて無償公開・発信するために設置した電子アーカイブシステムである。主に、学術雑誌掲載論文、紀要、学位論文等を収集・登録している。

2007年度より登録作業を開始し、毎年、1,000件強の登録を継続し、2010年度末現在で、5,237件の登録が完了している（E7-10：図書館各種データ）。

7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

(7.4.1) 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

(1) 市ヶ谷校地

授業内での機器利用支援策として、校地内の全教室にプロジェクタとスクリーンを配備している他、55・58年館・富士見坂校舎・ボアソナード・タワーにある各教授室（教員控室）に可動式のプロジェクタや書画カメラを配備している。

特殊な授業への対応としては、語学を中心とした視聴覚授業のためにボアソナード・タワー内にLL教室5室とCALL教室1室（合計180席）がある。自然科学の授業については各分野の実験実習が可能なサイエンスルーム3室（物理・化学・生物）がボアソナード・タワー内にある。

また、キャリアデザイン学部生の施設としてキャリア情報ルームがある。ここでは専門の書籍及び雑誌（約3000冊）の閲覧やPCの利用（12台）ができるほか、グループでの学習やゼミの打ち合わせ、プレゼンができるスペースを設けている。

この他、正課授業外での学習を支援する施設として、2011年4月より富士見坂校舎2階

に学習ステーションを設置した。学習ステーションは、ピア・サポートを主としたソフトの提供がメインであるが、施設的にも、アクティブラーニングが可能な机・椅子の配置により 10 名程度までのグループワークが可能である。

情報処理教育の促進・普及を目指し、情報実習室（8 室 360 席）や情報カフェテリア、メディアラウンジ、図書館ガイダンスルームなどに最新バージョンである Windows7/Office2010 を搭載した計 730 台のパソコンを固定設置するとともに、法政大学学術情報ネットワークシステム（net2010 事業）において市ヶ谷校地全建屋に無線 LAN アクセスポイントを合計 397 箇所整備し、ノートパソコンの利用環境整備を行なった。

また、2011 年度より情報カフェテリアのオープン時間延長、学生向けノートパソコンの貸出時間および期間の延長など学生からの要望に応えるよう、市ヶ谷情報教育システムリプレイス（iedu2011 事業）にて運用の改善を行なった。特に、学生向けノートパソコンの個人貸出については、貸出台数を 365 台に増設し、そのうち 200 台については学生が自宅に持ち帰って学習できる『7 泊 8 日貸出サービス』を開始し、学生から非常に好評を得ている。

情報カフェテリアでは、学生とスタッフにおけるパソコン操作の説明会話風景も多くみられ、ハードだけでなくソフト面からも良質な環境提供に力を入れている。

(2) 多摩校地

多摩校地では、各学部の教育の特徴に合わせて、施設・設備を整備している。

経済学部では、特徴あるゼミ教育を実践するため、9 号館にゼミナール実施専用の小教室を 30 室設置している。学部独自の研究活動である正課授業以外のディベート大会・学生研究報告大会・プレゼンテーション大会にも対応できるように、大教室・中教室および語学教室に、プロジェクタ・DVD・書画カメラを設置し、授業実施の利便性を高めている。

社会学部では、ゼミが主に展開される 27 教室では、1 教室当たり 2 ゼミを張り付けロッカー・書架等を配置し、ゼミに対する帰属意識を養成するとともに、サブゼミでの活用など勉学意欲の向上に役立てている。可動可能な机・椅子を配した多目的ゼミ室を用意し、教員・ゼミ生の多様なゼミ運営の要望に対応している。メディア社会学科関連科目を受講する学生に対しては、Mac OS のパソコン（50 台）を設置し、利用者のための講習会を開催し、実習科目受講者（ビデオ撮影—編集など映像処理）のスキル向上に寄与する教室を設置している。同様に、スタジオを開設し、映像系ゼミの便に供している。なお、利用者講習会は、豊富な経験とスキルを持つ上級生が講師補助を努め、下級生（初学者）の指導に当たっている。

現代福祉学部では、福祉・地域・心理の 3 分野における多彩な現場実習を主体とするカリキュラムが特徴である。実習室にプレーセラピー室、行動分析室、実習指導室と学生のサポートを行なっている。

スポーツ健康学部では、フィットネススタジオ、フットサルコート等のスポーツ施設や各種実験・実習室を有し、各資格を取るための事務としてサポートしている。

また、情報処理教育の機器・設備については、2010 年 4 月より新しい情報教育システム（tedu2010）が導入され、情報教育環境の統合、授業外学習の支援体制、機器環境の拡張性が強化された。具体的には機器のリプレイスおよび増設、LL 教室の CALL 教室化、スポ

一ツ健康学部棟情報カフェテリアの設置, 情報実習用サーバの導入, 多目的ゼミ室の新設, 学生による学習サポート制度の強化, 教室のマルチメディア化, オンデマンド型プリンタを利用した印刷環境の整備などが挙げられる。現在多摩校地では情報実習室(6室)の他, CALL 教室や図書館学習室等に全体で約 830 台の PC が設置されている。また, 多摩校地全体に約 440 箇所無線 LAN アクセスポイントが設置されており, 約 340 台のノート PC が授業・個人貸出機器として整備されている。

(3) 小金井校地

小金井校地では, 実験・演習および卒業研究の環境を整え, 実験等を実施する各教員の研究室に実験室を併設する整備をしている。2000 年度以前に竣工した建物では未整備であるが, 継続して取り組む予定である。これにより, 教員とゼミ生が近接する環境が整えられるとともに, 昼夜をまたぐ計測, データ収集における安全を確保している。

また, 情報処理教育として 5 室の情報実習教室が確保されている。さらに 350 箇所以上の無線 LAN アクセスポイントと 4000 箇所以上の情報コンセントを備え, 学部生および大学院生を対象に約 6000 台のノート PC を在学中貸与することにより, ひとり 1 台の利用環境を実現している。

加えて, PC を小金井校地の外から利用する環境を整え, リモートデスクトップ機能や Web 上のファイル共有機能を提供している。この機能を利用することで学生は学外から授業と全く同じ環境にアクセス可能となり, 予習や復習を自宅などからできることになる。

各校舎の教室には IC カードリーダーを設置し, IC カード学生証による授業への出席管理を可能にしている。

なお, ゼミ合宿などに利用されている石岡, 三浦, 富士, 白馬の各セミナーハウスにも, 無線 LAN やパソコン, プリンタを設置し, キャンパスと同じく利便性の向上を図っている。

(7.4.2) TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

本学では, 次のとおり教育研究支援体制を整備している。

(1) 授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント制度

全学共通の教育支援として, 授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント制度を運営し, 教員の教育活動の支援を拡充している。

授業資料印刷代行サービスは 2009 年度前期から導入した。当初は市ヶ谷校地の学部だけを対象としていたが, 2010 年度後期からは, 多摩校地の学部にも対象を広げている(小金井校地ではニーズが少ないため未実施)。

学生アシスタント制度は, 主として大教室での授業における教員負担を軽減することで, 授業運営の改善を目的に 2009 年度後期から全学で導入された制度で, 学部生が, 教材の配布・回収, 出欠席の確認, 授業用機器の運搬・操作, 回収物の整理等の雑事を担当している(E7-11: 学生アシスタント制度に関する規程(規定第 1012 号))。

なお, 理工学部と生命科学部では特定の科目を担当せずに学習を支援するチューターとして業務にあたっている。

(2) TA

TA に関しては、講義用教材の調査・教材作成、レポートの添削・小試験の採点などを通じた教育支援を行っており、スポーツ健康学部を除く 14 学部で採用している (E7-12: 学部教育補助員 (TA) に関する規程 (規定第 507 号))。

学部により採用人数や利用件数に差があるため、予算要求時に一定の基準を策定し、各学部の要求額を調整し使用規模の適切化に向けた取り組みを行なっている。また、総合情報センターや授業支援システムの相談員としても同制度を利用している。

理系学部では、教育の実施にあたり、必要な支援体制と認識し、TA あるいは技術系職掌嘱託職員の充実をはかる予定である。

(3) RA

RA は、大学院 (工学研究科・情報科学研究科・デザイン工学研究科) における研究補助業務、および情報メディア教育研究センターでの研究支援システム管理業務を行なっている (E7-13: 大学院研究補助員 (RA) に関する規程 (規定第 810 号))。

(4) 技術スタッフ

技術スタッフとしては、理工学部、生命科学部、デザイン工学部において 2008 年度から教育技術嘱託および特任教育技術員の制度を導入し充実を図っている。

教育技術嘱託は、担当教員の指示に従い、実験・実習 (実技)・演習授業の準備、関連施設・設備の整備と維持管理を行ない、授業を支援している (E7-14: 法政大学工学部・理工学部・生命科学部およびデザイン工学部教育技術嘱託の就業に関する規則 (規定第 977 号))。

特任教育技術員は、担当教員の指示に従い、教育の補助 (採点・添削・日常的指導)、TA の業務管理などを通じて、授業担当教員を補佐している (E7-15: 法政大学工学部・理工学部・生命科学部およびデザイン工学部特任教育技術員の就業に関する規則 (規定第 976 号))。

(5) 学生スタッフ

スポーツ健康学部では、フィットネススタジオを有しているが、そこでは授業期間中の平日 2・3・4 時限に学生スタッフが常駐している。現在、学生スタッフは、15 名おり利用方法、トレーニング計画の相談などに応じている。

(7.4.3) 教員の個人研究費・研究室および研究専念時間の確保

(1) 個人研究費

個人研究費は、大学の専任教授・准教授・講師および助教に対して年額 22 万円、助手に対しては年額 21 万円を限度に支給している。支給方法により、給与の一部として課税される「特別個人研究費」(E7-16: 特別個人研究費支給細則 (規定第 180 号)) と大学の経費として非課税扱いとなる「個人研究費」(E7-17: 個人研究費規程 (規定第 526 号)) のどちらかを選択できる。使途の範囲としては、図書・資料、備品、準備品、消耗品、学会費、研究出張旅費、印刷・コピー代、郵便費である。

その他、学内助成金として、以下の制度を整備している。

名 称	内 容
大型研究費獲得助成金	科研費の基盤研究(S)など公的資金から大型研究費を獲得するためのプロジェクトに対し、学内で公募、学内審査を経て決定する。1～2件。ただし件数合わせて500万円限度を助成する。
科研費採択案件 インセンティブ経費	科研費採択の直接経費額を基に、研究代表者に対して分担金を除く直接経費の20%、研究分担者（代表者は学内外を問わない）に対して分担金の20%を助成する。
科研費不採択案件 (A評価)助成金	科研費に申請し不採択となったが、その評価がA評価の案件に対し、初年度申請額の10%を助成する。なお当該年度中の科研費に申請することが条件。
学術データベース連動 助成金	学術研究データベースの登録・更新者を対象に一人あたり4万円を助成する。ただし助成先は原則所属の学部、研究科、研究所等。
出版助成金	科研費研究成果公開促進費(学術図書)に申請し不採択で、科研費申請時の年齢が39歳以下の研究者に対して、研究者からの申請に基づき100万円を上限に出版助成する。

(2) 研究室

専任教員に対しては、一人一室(約20㎡)の研究室を確保している。各研究室には、机・椅子・書架・テーブルなどの備品を備えるとともに情報コンセントを整備している。

(3) 研究専念時間の確保

教員の研究時間を確保させる方途として、本学の経費により国外派遣される「在外研究員」、本学以外からの給費又は自費により国外派遣される「在外研修員」、本学の補助経費により国内における研究調査に専念する「国内研究員」、本学以外の経費又は自費により国内における研究調査に専念する「国内研修員」などの制度がある(E7-18:法政大学在学研究員等規程(規定第215号), E7-19:法政大学国内研究員等規程(規定217号))。「在外研究員」、「国内研究員」については、学部長会議において毎年度の各学部の割当数を決定している。算出基準としては、「在外研究員」は単年度毎、「国内研究員」は2年度毎の全学部の総枠を当該年度の教員数構成比で按分した数により算出している。

また、研究活動に必要な研修機会確保のための方策として、学会出張旅費補助、学会誌論文掲載料補助、国際学術雑誌論文校閲料助成金、学会開催費補助の制度がある。

7.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

(7.5.1) 研究倫理に関する学内規程の整備状況

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に基づき、公的研究費を適正に運営・管理するため、公的研究補助金等の不正防止に係る統一のルールとして、2007年4月1日に「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン(規定第917号)」(E7-20)を、またこの不正防止ガ

イドラインに基づいて、公的研究補助金等の不正使用に関する内部通報窓口を設置するとともに、同年月日に「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程（規定第920号）」(E7-21)を制定施行した。このガイドラインは学内で開催する科学研究費補助金説明会等を通じて周知徹底を図っている。なお、2010年度は当規程に基づく内部通報はなかった。

(7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」第22条：「監査室は、「内部監査規程」に基づきモニタリングおよび内部監査を実施する」の規定に基づき科学研究費補助金に関する内部監査を実施した。この内部監査は、科学研究費補助金を申請する際の要件となっており、ガイドライン制定以前から実施している。

科学研究費補助金に関して内部監査を実施しているが、補助金の運営は適切に行われている（E7-22：科学研究補助金に関する内部監査報告書）。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

「教育研究等環境の整備に関する方針」を他大学に先駆けて、日本語のみならず英語でもホームページで公開し、学内外に周知している。

図書館については、卒業生アンケート調査報告書（2010年度）による、図書館サービスに対する満足度は、76.2%となり、前年（62.3%）に比し、13.9ポイントの大幅なアップとなり、アンケートを始めた2008年度から着実に評価が高まっている。図書館としての総合的なサービス力が評価されたものと認識している。

市ヶ谷図書館での、ラーニング・コモンズ開設やガイダンスルームの学生への開放等、図書館内の情報関連分野の学習環境を充実させることが出来た。

機関リポジトリ（本学の教育・研究成果物の学外に向けた発信）の着実な発信とともに、学外からのダウンロード数が飛躍的に増加した。

高速ネットワーク環境や情報実習室の増設、アクセスポイントの増設、貸出PCの増等、インフラ整備や利用環境は確実に改善されている。

② 改善すべき事項

電力使用制限は今後数年にわたり継続することが予想されるため、節電対応を想定した施設設備計画を策定することが喫緊の課題である。

施設の長期修繕計画に基づいた修繕の実施と、長期修繕計画を織り込んだ施設計画を策定することが肝要である。

研究倫理に特化した規程および学内審査機関を設けていないため、関連規程を整備し、学内審査機関を設けなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

方針については、教育研究環境に関する方針が施設整備に関する記述が中心となっており、研究方針に関する記述を検討する。

図書館については、今後も安定的に70～80%の満足度を目指したい。また、図書館内の情報関連分野の学習環境や機関リポジトリのさらなる充実を目指す。

② 改善すべき事項

3 キャンパスの特徴をいかし、環境に配慮したキャンパスづくりに努める。節電対応を想定した施設設備計画、長期修繕計画に基づく施設計画を検討する。

4. 根拠資料

E7-1：図書館利用案内

E7-2：教育研究環境の整備に関する方針ホームページ

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_08.html

E7-3：法政大学環境憲章

E7-4：法政大学環境方針

E7-5：施設案内ホームページ

<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/campus/shisetsu/index.html>

E7-6：法政大学空気環境基準に関する特記仕様書

E7-7：法政大学環境報告 2010-2011

E7-8：衛生委員会規程（規定第634号）

E7-9：法政大学図書館将来計画 2011-2015

E7-10：図書館各種データ

E7-11：学生アシスタント制度に関する規程（規定第1012号）

E7-12：学部教育補助員（TA）に関する規程（規定第507号）

E7-13：大学院研究補助員（RA）に関する規程（規定第810号）

E7-14：法政大学工学部・理工学部・生命科学部およびデザイン工学部教育技術嘱託の就業に関する規則（規定第977号）

E7-15：法政大学工学部・理工学部・生命科学部およびデザイン工学部特任教育技術員の就業に関する規則（規定第976号）

E7-16：特別個人研究費支給細則（規定第180号）

E7-17：個人研究費規程（規定第526号）

E7-18：法政大学在外研究員等規程（規定第215号）

E7-19：法政大学国内研究員等規程（規定217号）

E7-20：法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン（規定第917号）

E7-21：公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程（規定第920号）

E7-22：科学研究費補助金に関する内部監査報告書

8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

(8.1.1) 産・官・学との連携の方針の明示

(8.1.2) 地域社会・国際社会への協力量針の明示

本学では、下記の通り「社会連携・社会貢献に関する方針」を明示し、大学ホームページ（E8-1）において日本語のみならず英語でも公開している。

社会連携・社会貢献に関する方針

2011年3月9日

本学は「開かれた法政21」の新ビジョンを策定し、「グローバル化への対応」、「社会との交流」、「生涯学習の推進」という3つのコンセプトのもと、広く地域に目を向け、広範なジェネレーションに門戸を開き、社会に対して開かれた大学を志向してきた。これまでのビジョンを継承しつつ、新たに「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究」、「持続可能な地球社会の構築への貢献」というミッションを掲げ、教育と研究の成果を社会に還元することによって、社会連携・社会貢献を進めていく。

具体的には、(1)公開講座・シンポジウムの開設、(2)社会人教育、生涯学習への対応とエクステンション・カレッジの設置、(3)地域社会との交流、(4)地方自治体との連携、(5)企業・民間団体との提携、(6)研究所の社会的活動、(7)大学の出版事業への参画、(8)教職員・学生の社会活動、といった活動をとおして社会への貢献を図る。

企業との産学連携を促進するため、研究開発センター、特にリエゾンオフィスでは研究成果発表の場である各種展示会への参加や独立行政法人やTLOが主催する新技術説明会に参加し本学のシーズと企業のニーズとのマッチングを行ない、受託研究や共同研究の促進を図る。また国・自治体との官学連携を促進するため、研究所を中心とする学内の研究プロジェクトの成果にもとづく政策提言機能を強化する。研究所や各教員の研究内容や設置されている設備等をホームページや冊子をとおして公開し、受託研究や寄付研究を促進する。さらに、非営利団体との連携も図る。

また、図書館や研究所を中心に収集・蓄積されてきた多様で豊かな知的財産を、学内外の専門家の協力の下で、展示やシンポジウムをとおして、具体的に触れられるかたちで広く社会に公開していく。なお、実空間での実物展示のみならず、インターネットを活用したバーチャル展示によって、訴求性を高める。

さらに、市ヶ谷、小金井、多摩の3キャンパスの立地上の特性を活かしながら、総合型スポーツクラブ「法政クラブ」の設立による地域社会の生涯スポーツ振興、ボランティア・センター設置による地域社会でのボランティア活動促進等によって、各キャンパスの立地する地方自治体・地域住民への貢献を推進する。

8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(8.2.1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

(8.2.2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進

(8.2.3) 地域交流・国際交流事業への積極的参加

(1) 学部・大学院の取り組み

本学では、正課科目（授業）での「還元」としては、市ヶ谷基礎科目「総合講座 沖縄を考える」を開講し、市民の参加（受講）を認めている（E8-2：総合講座「沖縄を考える」ホームページ）。また、各学部等が以下のような公開講座を実施している。

2010年度の実施した公開講座（学部・大学院等）

講座名	テーマ	担当
学部企画 ドイツ・ブックフェア-最少年作家を囲んで	日独交流	国際文化学部
学部 FIC サロン企画 第 33 回すばる文学賞（佳作）受賞記念対談	卒業生と在学生の交流	国際文化学部
学部企画 地方からの映像文化発信	地方からの文化の発信とドキュメンタリー作品のあり方について	国際文化学部
公開シンポジウム第 6 回 【このままでいいのか, ODA どうする, NGO】	ODA 見直しの抜本的課題を NGO の視点から考える	国際文化学部
学部企画 ドキュメンタリー映画とは何か？	ドキュメンタリー映画とは何なのか？を映画監督自身が語る	国際文化学部
中島ゼミ公開トーク 「開発と持続性－環境破壊的なアブラヤシ開発をいかに止めるか」	環境破壊的なパーム油生産反対の背景とその分析	国際文化学部
学部企画 『犬と猫と人間と』上映と飯田基晴監督を囲む夕べ	いのちの共存	国際文化学部
ディアスポラ研究会ワークショップ 【多文化共生・地球市民形成のためのディアスポラ研究－あるべき日本の近未来像の提示】	アジア諸国における、移住・移民のあり方を考える	国際文化学部
学部企画 地域コミュニティとアート vol.5 『こどものにわ』の舞台裏	展覧会出品作品の裏側を覗く	国際文化学部
ディアスポラ研究会・沖縄文化研究所共催 「三線とエスニック・スタディーズ－在米沖縄ディアスポラのアイデンティティ戦略」	在米沖縄移民の歴史	国際文化学部
大衆音楽と社会 （言語・文化センター主催企画「文化/イメージ」第 4 回）	1960 年代以降のロック、ソウル、フォークなどの大衆音楽が当時のイギリス社会に与えた影響について	言語・文化センター
法政大学キャリアデザイン学部 連続シンポジウム第 11 回	新卒採用の現状をどう考えるか （大学と企業との対話）	キャリアデザイン学部

Chris Steele-Perkins “A Life in Photography”	写真家集団 MAGNUM 所属のゲストに、ご自身の作品の紹介とともに撮影背景や人生哲学を伺う	グローバル教養学部
法政大学社会学部と読売新聞社（立川支局との共催による「連続市民講座」	縁（えん）と連（れん）－集団でもない個でもないつながりの可能性－他全10回	社会学部
グリーンサステイナブルケミストリーセミナー	地球環境問題と酸性雨 “越境大気汚染は今？”他3回	生命科学部
第35回法政大学大学院まちづくり都市政策セミナー	これからの自治・都市を考える	大学院
キャリアデザイン学専攻シンポジウム	グローバル経営時代の人材育成，キャリア形成	大学院
法政大学 MBA セミナー	ビジネススクールで何を学ぶか それをビジネスにどう活かすか	大学院
IM セミナー	「ロジカルシンキング」 「技術・生産イノベーション－「技術」・「生産」を学ぼう!!」他12回	専門職大学院 イノベーション・マネジメント研究科
静岡サテライトキャンパス 2010年度特別講座	「地域ブランドづくりと店頭プロモーション：事例 食品スーパーヤオコー」 他1回	専門職大学院 イノベーション・マネジメント研究科

その他、教育開発支援機構（FD推進センター）の主催イベントとして公開講座やシンポジウム・フォーラム等を開催し、教育研究成果を社会に還元している（E8-3：2010年度FD推進センターイベント一覧）。

また、科目等履修生の制度を設け、正規の学籍を有しない社会一般の人々に対しても大学教育の門戸を開放し、生涯学習の要請に応えている。

さらに、大学院では、人間社会研究科において、(財)日本臨床心理士資格認定協会より認められた本学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻（第1種）の付属の相談室として地域の方々のために「臨床心理相談室」を開設している。不登校、引きこもり、軽度のうつ状態、軽度の神経症、子育ての相談を始め、各種心理テストの実施などに、臨床心理士有資格者および大学院生などの専門スタッフがチームを組んで、地域の皆様に臨床心理相談および援助活動を行なっている。また、地域貢献として、現代福祉学部生も含め町田市、八王子市、相模原市の小中学校、デイケアセンター、保育園、教育相談センター、児童相談所などに研修相談員（大学院生）をボランティアの心理スタッフとして派遣している。

(2) エクステンション・カレッジの取り組み

エクステンション・カレッジでは、市ヶ谷校地を中心に、一般の方向けに、生涯学習の機会を提供している。本学の教員を中心に講師陣を構成している文化・教養講座の他、語学・資格講座について、本学学生のみならず、広く一般に公開している。また、法政中学高等学校において、主として近隣住民の方との交流を目的として、文化・教養講座を提供

している（E8-4：2010年度エクステンション・カレッジ開講実績一覧）。

文化・教養講座（2010年度実績）

	市ヶ谷	三鷹（中学高等学校）	合計
プログラム数	10	6	16
受講者数（名）	192	89	281

その他一般向け講座として、学生以外に門戸を広げている語学・資格等講座（2010年度実績）

	市ヶ谷	多摩	小金井	合計
プログラム数	41	6	1	48
受講者数（名）	124	2	0	126

(3) 地域社会との交流

<市ヶ谷校地>

市ヶ谷校地では、地域交流として、近隣商店街・町会の催事への協賛やボランティア活動に学生が参加している。学生企画による地域との協働イベントも実施しており、千代田区の後援を得て実施した「外濠キャナレ」では、約2,000人の参加者があった。

その他、帰宅困難者支援訓練への参加、環境展や地域住民を招いて市ヶ谷キャンパスにおける環境配慮の見どころを紹介するキャンパスエコツアー、「地域の方々との」伝統芸能を鑑賞する集いを実施している。

<多摩校地>

多摩校地の町田市は、八王子市と相模原市に隣接しており、多摩事務部では、それぞれの地域の地域交流・連携に参加している。また、大学独自でも地域と地域住民との交流に還元している。

① 学術・文化・産業ネットワーク多摩（多摩地域）

大学36、行政9、企業18、団体7の機関が参加しており、大学連携、人材育成、国際交流、環境・福祉等地域との取り組みを行なっている。

② 大学コンソーシアム八王子（八王子市）

大学23、商工会議所、学園都市推進会議、学生委員会、学園都市文化ふれあい財団、大学セミナーハウス、八王子市の機関が参加しており、大学連携、学生支援、産学公連携、生涯学習推進、留学生支援等地域との取り組みを行っている。

③ 町田市学長懇談会（町田市）

大学17、町田市の機関が参加しており、大学等と町田市（行政）と地域・地域住民との連携事業等地域との取り組みを行っている。

④ 相模原・町田大学地域コンソーシアム（相模原市）

大学19、NPO法人4、企業・公益法人9、相模原市、町田市の機関が参加しており、学習教育支援、人材育成、地域発展等地域との取り組みを行っている。

⑤ スポーツ・文化の活動を通じて法政大学の研究・教育機能をより開き地域・社会の課題解決に貢献を目指すことを目的として、2010年4月にNPO法人「法政クラブ」

を多摩キャンパスに設立した。現在、スポーツ教室（テニス、バドミントン、陸上競技、スイミングスクール、スポーツリーダー養成講座、マウンテングバイク、ダンススクール）を行っており、年間約 1,800 名の受講生が参加している（E8-5：法政クラブホームページ）。

2010 年度「法政クラブ」事業実績

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
行政、地域の意向に基づいた、スポーツ・文化活動の育成及びその普及事業			法政大学体育施設		
町田市連携事業 (法政大学業務委託)	テニス	4/10～5/29 9:30～12:40	テニスコート (雨天時は体育館アリーナ)	6名	高校生以上:31 中学生以下:37
	バドミントン	5/8～6/26 9:30～12:40	体育館アリーナ	5名	高校生以上:18 中学生以下:32
	陸上競技	4/11～2/27 13:30～15:30	陸上競技場 (雨天時は体育館アリーナ)	8名	中学生以下:100
	ランニング	4/11～2/27 13:30～15:30	陸上競技場 (雨天時は体育館アリーナ)		高校生以上:11
	ニュースポーツ	6/19・7/3 10:00～11:30	ラグビー場 体育館アリーナ	2名	中学生以下:7
公開講座 (法政大学共催)	テニス	7/4(日) 13:00～16:00	法政大学体育施設 テニスコート	7名	高校生以上:54
	バドミントン	11/6(土) 13:00～16:00	体育館アリーナ	6名	中学生以上:40 小学生:13
法政クラブ (法政大学後援)	サッカー教室	12/11(土) 10:00～12:00 13:00～16:00	法政大学体育施設 ラグビー場	6名	親子の部:28 チームの部:84
各種レクリエーションサークルの創設及びその運営事業			法政大学体育施設		
町田市連携事業 (法政大学業務委託)	はじめての フラメンコ	6/5～6/26 15:10～17:10	EGGDOME 多目的教室	1名	小学生:2 高校生以上:9

※スイミングスクール、マウンテングバイクは、2011 年度より開講

- ⑥ 例年「少年少女サッカー大会」、「ダンスフェスティバル」、「多摩キャンパスコンサート」を開催し地域と地域住民との交流に努めている。

＜小金井校地＞

小金井校地では、全国的な規模で実施されている青少年に向けた自然科学の啓蒙活動である「科学の祭典東京 in 小金井」に、学生が参加している。人的交流としては、本学から近隣の都立高校の学校運営連絡協議会委員を派遣し、他の団体から選出された委員と共に高校の学校運営を通じて、地域の諸問題に取り組んでいる。

また、地域貢献の一環として、「ブログ講座」、「年賀状作成講座」、「デジカメ映像活用講座」といったエクステンション講座を開催しており、幅広い年代の方が受講され、好評を博している。

さらに、2011年度には近隣の中学が校舎建て替えの時期にあたり、臨時的に小金井校地の校舎・教室を貸し出すことで地域社会に貢献する取り組みを行なった。

(4) 地方自治体との連携

環境センターでは、千代田・新宿の各自治体や私立大学環境保全協議会等との連携を保ち各環境講座の実施やエコツアーの受け入れ等情報収集や活動を行なっている。千代田区とはCES（千代田エコシステム）推進協議会に設立当初から参加し、人間環境学部のCES研究ゼミが同協議会で研究発表や環境講座を実施、環境センターがEMS審査員研修講座を通じて研修を行なっている。また区内11大学との環境連携会議を定期的実施し区・他大学との情報交換をしている。新宿区では新宿区エコ事業者連絡会員として新宿区の環境関連事業に参加している。

エコ地域デザイン研究所では、次の取り組みを行なっている（E8-6：エコ地域デザイン研究所2010年度プロジェクト）。

・日野市連携事業

2008年度までの＜日野用水路再生＞の研究成果を踏まえ、2009年度から3年間、東京都日野市と連携事業を行なう。日野市の長期的な都市像を描き、着実なまちづくりを進めるために具体化提言をすることを目的に、「水の郷・日野の地域活性化プロジェクト」を協働で実施していく。2010年度は、日野塾として次の公開講座を実施した。

第1回日野塾	①考古学からみた日野における地形や空間の変遷 ②近世近代における日野市の空間の変遷
第2回日野塾	日野の水系・日野の湧水
第3回日野塾	①『日野の自然（植物・生き物）』 ②『田んぼと水路が育む水生生物』
第4回日野塾	①『用水路の多面的価値』 ②『水車から見える生活史』

・町田市連携事業

町田市が進める相原駅周辺まちづくりに係わる実務としての受託事業である。2010年度半ばに受託し初年度を終えた。2011年度は初年度に築いた地元市民との協力関係を発展させ、市と地元の間をつなぐ機能を果たしながら、市街地整備の早期事業化に向けた諸環境整備のための活動を行なう。

・千代田学

東京都千代田区と連携し、千代田区に関する事象を調査・研究する事業。水辺からの都市再生を歴史とエコロジーに基づいて「外濠を基軸とした東京都心の水辺再生」をテーマに掲げ、「歴史・エコ回廊ネットワーク構想」の提案に向けた調査研究を行なっている。

(5) 研究所における社会的活動

本学の附属研究施設では、研究・調査のほか、次のとおり、公開シンポジウムや講演会の開催、資料の公開など様々な社会貢献活動を行なっている。

<5-1>大原社会問題研究所

大原社会問題研究所は文書資料館としての性格も持っている。したがって、研究所活動の成果は、研究教育面だけでなく、専門図書館・資料館としても、社会に還元されている。2010年度は、『大原社会問題研究所雑誌』と『日本労働年鑑』を定期的に刊行し、研究所叢書として早川征一郎『イギリスの炭鉱争議（1984～85年）』（御茶の水書房）と『「戦後革新勢力」の奔流』の刊行、ワーキング・ペーパー7点の刊行などに取り組んだ。また、多数の所蔵資料を展示会や刊行物に提供した。さらに、毎年、行なっている国際労働問題シンポジウムに加え、『日本労働年鑑』第80集刊行記念事業として「三池争議と向坂逸郎」についての展示会やシンポジウムを開催した（E8-7：大原社会問題研究所ホームページ）。

<5-2>イオンビーム工学研究所

イオンビーム工学研究所では、毎年「法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム」を開催し、企業を含む学内外の研究者へ発表の機会を設けている。また、シンポジウムプロシーディングスおよび、「イオンビーム工学研究所報告」を刊行し国内外の主要大学、図書館、関係機関へ配布している。その他、研究成果は国内外の論文誌、学会等で発表している。一昨年度に取材協力を行なったNHK教育番組は中学高校理科教材としてNHKホームページ内で常時視聴可能となっている。

緊急な取り組みとして、福島原発事故後の臨時環境放射線情報の提供を行なった。

（E8-8：イオンビーム工学研究所ホームページ）

<5-3>情報メディア教育研究センター

情報メディア教育研究センターでは、研究所紀要である研究報告を毎年発刊し、研究センターホームページ（E8-9）および図書館リポジトリにて学外に公開している。

<5-4>沖縄文化研究所

沖縄文化研究所では、科学研究費補助金など調査研究の成果は、講演会、シンポジウムというかたちで社会に還元している。とくに現地調査を伴う研究成果の場合、地元へ還元するという立場から、継続的に調査地でシンポジウムを開催している。また、沖縄関係研究所との交流を密にとるとともに、他機関でのシンポジウムや研究会に積極的に参加し、研究成果などの情報交換を行なっている。国際的な研究者間のネットワークの構築のために、海外在住の客員研究員制度を設けている（E8-10：沖縄文化研究所ホームページ）。

2010年度の公開講座

講座名	テーマ
第125回公開講演会	「文書様式からみた初期琉球処分の政策について」「儀礼における“ことば”の実践—石垣島川平・人々と神のつながり」
第126回公開講演会	「東アジアにおける島嶼と内陸の考古学～沖縄とモンゴルの比較研究を通して～」 「沖縄本島の舞方 武術的な踊りを巡って」
第127回公開講演会	「古琉球史再考」

<5-5> 体育・スポーツ研究センター

体育・スポーツ研究センターでは、法政クラブに協力または共催でスポーツ教室（テニス、バドミントン、陸上競技、ダンス）を行ない地域住民等に還元している（E8-11：体育・スポーツ研究センターホームページ）。

<5-6> ボアソナード記念現代法研究所

ボアソナード記念現代法研究所では、叢書の刊行のほか、2010年度は1件の国際、4件の国内公開セミナーが開催された（共催を含む）。また、研究所内に、国連グローバル・コンパクト研究センターを設置し、国連グローバル・コンパクトおよび関連する諸問題に関する学際的共同研究を推進している。

これまで、定期的な研究会の実施および学外研究会への参加などを通して、刊行物を含む研究成果を、企業を含め可能な範囲で社会へ還元している（E8-12：ボアソナード記念現代法研究所ホームページ）。

<5-7> 野上記念法政大学能楽研究所

野上記念法政大学能楽研究所では、大学院セミナーやエクステンション・カレッジ、ホームページの能楽資料の公開などを通じて、最新の研究成果を積極的に還元するほか、以下に掲げるような様々な機会に、広く国内外の研究者や一般の人々に能楽の魅力を伝える努力を重ねている。研究所の存在や活動を社会に周知するに従い、能楽を趣味とする人々からの問い合わせや、能楽師からの相談、TV番組制作等への助言を求める電話等も増加している（E8-13：野上記念法政大学能楽研究所ホームページ）。

2010年度の主な社会貢献

2010. 4. 1	文化デジタルライブラリー能楽編その三(財団法人日本芸術文化振興会製作)公開。全体監修と各項目執筆を所員が担当。
2010. 5. 8 ~ 6. 25	国立能楽堂 企画展「南都能楽七百年—平城遷都 1300年に因んで」に所蔵資料23点を出品。全体の監修と展示解説執筆を所員が担当。
2010. 5. 28 ~ 5. 30	中世文学会資料展示に全面協力。65点を出品。展示解説執筆とギャラリートークを所員が担当。
2010. 6. 12 ~ 7. 10	エクステンション・カレッジにて「新・能楽講座Ⅶ」を開催。

2010.10.2～ 11.27	大学院セミナーにて「能の因数分解」を開催。
2010.10.7	法政大学が会場校となった「日独社会科学学会大会」で能のワークショップ
2010.12.7～ 2011.1.16	奈良国立博物館 特別陳列「おん祭りと春日信仰の美術」に所蔵資料3点を出品。公開講座を所員が担当。
2011.1.8	アメリカ研究所10周年記念セミナー Traditional Arts with a State of the Art Technology において、能の解説とワークショップ。
2011.1.31	NHK 教育TVの能楽番組で、副音声解説と演者との対談を所員が担当。
2011.3.19～ 5.8	「白洲正子 神と仏、自然への祈り 生誕100年特別展」(於世田谷美術館)に『二曲三体人形図』を出品。

<5-8> 日本統計研究所

日本統計研究所では、政府による統計基本計画の策定をはじめとする中長期的な政策の策定に対して、直接、委員を派遣、あるいは研究成果を要請に応じて提供するなどの間接的な形で、本研究所の研究成果は具体的な政策決定に深くかかわっている(E8-14: 日本統計研究所ホームページ)。

<5-9> 比較経済研究所

- 1) 研究成果は、研究所の共同研究シリーズ(単行本)、英文ジャーナルへの掲載論文、ワーキング・ペーパーとして毎年刊行されているだけでなく、各専任研究員による著作や論文としても発表されている。
- 2) 教員向けに「比較研サロン」、学生向けに公開講演会を実施しており、多数の参加者を得ている。
- 3) 地元地方自治体が主催する市民大学講座に所長あるいは専任研究員を講師として派遣している。
- 4) 所内プロジェクトの成果であるワーキング・ペーパーについては、著作権者の許可を得たものが研究所のホームページ(E8-15)から直接ダウンロードできる。
- 5) American Economic Association が運営している学術雑誌情報(EconLit)を通じて研究所英文機関誌(JIES)の情報発信を行なっている。

2010年度の公開講座

講座名	テーマ
出版記念公開講演会	社会における信頼の生成と維持
公開講演会	東アジア分業の中のベトナム経済を考察して
いちよう塾	上海万博以後の中国経済

<5-10> イノベーション・マネジメント研究センター

イノベーション・マネジメント研究センターでは、所員の研究成果を学術雑誌、研究叢書、およびワーキング・ペーパーの発行を通じて、また公開講演会やシンポジウムの開催を通じて社会に向けて積極的に発信する事で、教育研究成果の還元を行なっている。

また、所員が獲得した科学研究費補助金に基づく研究成果公表の場を提供し、必要に応じシンポジウムなどの開催やワーキング・ペーパーの発行という形で研究支援を行なっている（E8-16：イノベーション・マネジメント研究センターホームページ）。

具体的には、2010年度に以下の形で所員の研究成果の社会的な還元および社会との連携を行なった。

- ・ 公開講座の開催（1件）

「企業家活動でたどる日本の自動車産業史－日本自動車産業の先駆者に学ぶ－」（受講料有料で全3部計8回（エクステンション・カレッジと共催）。

- ・ 流通産業ライブラリーは2010年4月より一般公開を行なっており、利用可能な図書資料の状況は次のとおりである。

①目録データ構築件数 計28,989冊（2011年4月1日現在）

a「ペガサス文庫」：2009～2010年度 計25,128冊

日本リテイリングセンター（含「日本チェーンストア経営専門図書館」設立準備委員会）の寄贈による流通産業ライブラリーの中核をなす図書資料のコレクション。流通・サービス業界の成長・激動期を含む約45年におよぶ業界分析記録の『チェーンストアのための経営情報』をはじめ、高度経済成長の波に乗り急成長した流通・消費財産業の歴史的発展の裏付けとなる体系的な蔵書構成。

b 政策・社史・一般：2010年度 3,861冊

個人他の寄贈等による「近現代商業史資料」（2009年度購入1,800冊）、「商業近代化地域計画」関係資料、社史・産業史、政策関係、年鑑類など。

②2011年度目録データ構築予定 約700冊

<5-11>情報技術（IT）研究センター

情報技術（IT）研究センターでは、年間20回程度、国内外学会・シンポジウム等で研究成果を発表し、年間6回程度の公開セミナー・講演会を開催している。セミナー・講演会については、会場へ直接来場できない地方・海外在住者が、セミナー・講演会へ参加可能な体制を整えるため、以下の方法を実施している。

- ・ インターネットによるストリーミングLive配信
- ・ 3Dバーチャル空間でのストリーミングLive配信（Second Life他）
- ・ iTunesなどを利用したセミナー・講演会のオンデマンド配信

また、TwitterやFacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用し、研究センターの研究活動について、社会へ広く公表している。

東日本大震災被災地支援の取り組みとして大学eラーニング協議会等が合同で構築したeラーニングによる大学向けの講義、教材および大学の単位認定の支援などを行なうための高度教育基盤へ、本研究センターで開発した教材の無償提供を開始した（E8-17：情報技術（IT）研究センターホームページ）。

<5-12>アメリカ研究所

アメリカ研究所では、研究論文・学会・シンポジウム等での発表を年間5～10回程度行ない、公開セミナー・講演会を年2・3回開催している。また、Pre MBA講座修了生のアメ

リカでの交流や進路のサポートやまた EICT(英語と ICT を米国：カルフォルニアで学ぶ 3 付属校, 情報技術(IT)研究センター, アメリカ研究所共同実施の高大連携プログラム)では, 本学付属高校生と現地高校生との交流支援を行なっている。

UC Davis (カリフォルニア大学デービス校) との E-Class (本学への留学生・本学学部生と UC Davis 生との遠隔共同授業) の支援も実施している。

Sakai プロジェクトでは, Sakai Foundation の Product Manager である Clay Fenlason 氏と今後のシステム開発分野でのコントリビューションについての協議や Sakai Conference 2010 への参加を通じ, 研究成果の社会への還元を行なっている。また, 開発した Sakai を長沼日本語学校の日本語教師育成プログラムにて使用し第三者評価を受け, 研究プロジェクトへフィードバックする取り組みを進めている (E8-18: アメリカ研究所ホームページ)。

2010 年度の公開講座

講座名	テーマ
開設 10 周年記念セミナー	Traditional Arts with a State of the Art Technology

<5-13> 地域研究センター

地域研究センターでは, 2010 年度は, 経済産業省 2 本, 文部科学省 1 本, 環境省 2 本の事業受託, そして諏訪商工会議所, 信州大学, 室蘭工科大学, 七尾商工会議所などを通して, 地域活性化の事業に, そのノウハウを還元している。また, 2010 年度は以下の公開講座を実施した (E8-19: 地域研究センターホームページ)。

2010 年度の公開講座

講座名	テーマ
2010 年国際シンポジウム	グローバルな競争のもとでの地域活性化
2010 年国際セミナー	ハイテクベンチャーの企業家
2010 年度相模原市市民大学講座 (法政大学コース)	健康で幸福な暮らしの実現に向けてーウェルビーイングなまちづくりー
低炭素都市シンポジウム	低炭素都市社会の形成と国際連携の課題
いばらき地域創造ネットワーク公開セミナー	「中小企業のための法人経営の見える化」他 4 テーマ
千代田学シンポジウム	自転車が開く新しい時代の都市交通

<5-14> 国際日本学研究所

国際日本学研究所では, 研究会・シンポジウムの公開, 成果の公表・公刊, 所員の社会的活躍といった点で, 還元している。また, 本学のエクステンション・カレッジの講座開設や運営に貢献している (E8-20: 国際日本学研究所ホームページ)。

<5-15> マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは, 民間企業との共同研究, 委託研究の受け入れなどを積極的に行なっている (E8-21: マイクロ・ナノテクノロジー研究センターホ

ームページ)。また、2010年度は以下の公開講座を実施した。

2010年度の公開講座

講座名	テーマ
第1回ナノテクセミナー	化合物およびゲルマニウムデバイス
第2回ナノテクセミナー	The Protein Function Elucidation (www.PrFEcT.org) Project and a Few Other Things
第3回ナノテクセミナー	How do DNA-binding Anticancer Agents Bind to Chromatin?
第4回ナノテクセミナー	グリーン IT における化合物半導体電子デバイス

<5-16>ヨーロッパ研究センター (ロンドン)

ヨーロッパ研究センターでは、ロンドン分室時代から続く法政セミナーを継続して開催し、本学海外拠点として本学とヨーロッパとの研究者交流の成果を社会へ還元している。

ロンドンから東京に向けての国際遠隔セミナーも実施し、インターネットストリーミング配信も実施している (E8-22: ヨーロッパ研究センターホームページ)。

2010年度は、一時休室となる8月までに、以下のセミナーを実施した。

2010年度の公開講座

講座名	テーマ
法政セミナー	在英日本企業における「差別」・「区別」の問題：幾つかのケーススタディー
国際遠隔セミナー	英国総選挙は今後の日本の政治に何をもたらすか？

<5-17>ヨーロッパ研究センター (チューリッヒ)

ヨーロッパ研究センター (チューリッヒ) では、本学と学術一般協定を締結しているスイス連邦工科大学 (ETH), チューリッヒ大学, ザンクトガレン大学など、スイスの世界レベルの機関と共同研究プロジェクトを推進し、研究交流を支援している。

また、協定校と共同で公開セミナー・講演会、国際的なプログラム・シンポジウムを以下のおり開催し、その成果を社会へ広く発信している (E8-23: ヨーロッパ研究センター (チューリッヒ) ホームページ)。

YES プログラム	ETHZ と法政大学との提携による大学生を対象にしたサステナビリティ (持続可能性) に関する国際教育プログラム。毎年3・4月に多摩キャンパスにて3週間の合宿形式で行われ、世界15カ国以上からの参加がある。
東京コロキウム	ETHZ, 国連大学, 東京大学と法政大学によるサステナビリティに関する国際シンポジウム。
Swiss-Japanese Roundtable	在日スイス商工会議所 (SCCIJ) ・チューリッヒ大学・法政大学が共同実施する経営者・技術者・学者が、日本研究の専門家と共に実施する円卓会議。2010年度は、3回開催し平均25名が参加した。
Japan Gate Conference in Zurich	スイス日本商工会議所奨学金受給学生の同窓会によって組織され、チューリッヒ大学と法政大学などによって支援されている。約80名の若い参加者が、日本とのもしくは日本でのビジネス経験を共有するため、パネルディ

スカッションなどを行ない HERZ 副所長が司会を行なった。

<5-18> サステナビリティ研究教育機構

サステナビリティ研究教育機構では、以下のことを実施している（E8-24：サステナビリティ研究教育機構ホームページ）。

- 1) 環境アーカイブズにおいては、収集資料を外部者に公開する資料公開室の年度内開設に向け準備中である。
- 2) 定期刊行物『サステナビリティ研究』を創刊し、サステナビリティ研究における学際的な議論を活発化することに貢献する。
- 3) 世界の人口の9割を超える国、地域をカバーする世界環境年表（英語版）を作成し公表することにより、全世界において、専門家だけでなく、環境問題に関心を有する人々に広く活用することのできる基礎資料とする予定である。
- 4) 大学が創り出す研究成果を絶えず、社会へと発信していく場として、また同時に、現代社会の中から、大学への問題提起を受け止める場として、シンポジウム、サス研フォーラムを開催している。

2010年度の公開講座

講座名	テーマ
第5回サス研フォーラム	地域間連携による再生可能エネルギーの普及政策
第6回サス研フォーラム	サリドマイド事件
第7回サス研フォーラム	開発途上国の環境問題 ―中国を例として―
第8回サス研フォーラム	食料のサステナビリティ I ―科学的基礎―
第9回サス研フォーラム	「持続可能な社会」と「サステナビリティ・エシックス」の役割
第10回サス研フォーラム	「水俣」をめぐるメディア／アーカイブ研究
第11回サス研フォーラム	酸性雨・越境大気汚染問題
第12回サス研フォーラム	サステナビリティ学
第13回サス研フォーラム	環境アーカイブズとサステナビリティの探求
第14回サス研フォーラム	地域のエネルギーとお金を地域と地球に活かす ～再生可能エネルギーによる地域と都市の新たな連携に向けて～

- 5) 研究プロジェクトの活動の一環として、国内外より研究者を招き、一般公開の国際シンポジウムを企画。
- 6) 3・11の震災・原発事故を受け、被災地支援及びサステナブルな社会の在り方への提言のためのタスクフォースを立ち上げた。
- 7) 翻訳チームでは、サステナブルな社会の実現に向けて役立つと考えられる翻訳図書の出版に向け、英文論文・著作を翻訳中である。
- 8) ProSPER-NETの加盟大学からの大学院学生を招へいし、互いの研究を高めあうことを目指す Young Researchers School（2011年8月）の事務局を引き受けた。
- 9) 東京コロキウム（2011年10月）におけるワークショップを引き受けた。
- 10) 研究プロジェクトにおいては、企業、NGOや自治体、国と連携しつつ、現実の問題解決に貢献できるような研究を進めていく。

(6) 法政ミュージアム

本学の資源と成果を大学内外に広く発信するため、2009年度に第1回法政ミュージアム企画展示「和辻哲郎の書き込みを見よ」を開催した。本学図書館が所蔵する和辻哲郎文庫の蔵書及びそれらに遺された膨大な量の書き込みを活用して、関連資料の展示を約1ヶ月間に渡って実施した。併せて関連する3回のセミナー開催及び約100頁に及ぶ展示解説図録を作成した。今後、法政ミュージアムが有している役割を継続しながら、あらたな組織への再編・統合を検討している。

(7) リエゾンオフィスの取り組み

本学は、大学から創設された発明の技術移転、共同研究、受託研究等の産学連携を促進し、社会への還元を図るため2006年4月にリエゾンオフィスを開設した。主な業務は以下のとおりである（E8-25：リエゾンオフィスホームページ）。

- 1) 本学で創設された知的財産の収集，データベース化によるシーズ発掘。
- 2) 技術移転，共同研究，受託研究等産学連携の推進。
- 3) 法政大学HP公開の学術研究データベースの構築。
- 4) 本学の学内シーズ集の製作による情報公開。
- 5) 技術交流展示会等で研究成果の発表
- 6) その他産学連携活動に関する事業。

2010年度の活動実績としては本学教員の研究成果（シーズ）の把握を目的に産学連携コーディネーターによる64件の研究室訪問を行なった。また、本学が保有するシーズを社会に還元するため、基礎研究から実用化研究への発展を推進し、企業等のニーズとのマッチング及び受託・共同研究や各種団体・事業への申請支援を96件行なった。これらの産学連携活動を広く周知し、実用化研究や産学連携研究を推進するために、外部機関の講師を招き、学外者（企業等含む）も参加可能な競争的研究資金の説明会を2回開催した（約50名参加）。

また、多摩地域の技術移転促進を目的としたTLOや複数の大学で構成されている大学連絡会議（年2回開催）へも出席しており、他大学と情報交換を行なっている。

(8) 国際化の推進

国際化推進の一環として、派遣留学・認定海外留学など学生の送り出し、私費外国人留学生や協定校からの交換留学生の受入れ、研究者交換などを行なうほか、協定校を増やしてさまざまな交流を支援している（E8-26：海外交流協定大学・機関一覧）。

また、日英大和基金による「法政大学レクチャーシリーズ」の受託、EU（欧州連合）とのエラスムス・ムンドゥスプログラムなど、各組織との連携協力によって多様なプログラムを実施している。

「法政大学レクチャーシリーズ 2011」

1	Ageing Society in Japan and Asia: Repercussions for Foreign Relations 鈴木佑司教授（法学部）
2	Feminism in Japan

	ダイアナ・コー教授（グローバル教養学部）
3	Education and Social Stratification in Contemporary Japan レベッカ E. 福澤教授（理工学部）
4	Urban Regeneration of Tokyo Based on History and Ecology 陣内秀信教授（デザイン工学部）
5	Japanese New Wave Cinema of the 1960's 御園生涼子助教（早稲田大学人間科学学術院）
6	The Japanese Mind and the Western Mind : Cultural Differences in the Way We Think, Feel, and Behave 新谷優准教授（グローバル教養学部）

さらに、法政大学国際交流基金（H. I. F.）による招聘研究員紀要や派遣留学生・認定海外留学生報告書などを出版して教育・研究成果を社会に公表している（E8-27：法政大学国際交流基金（H. I. F.）招聘研究員制度ホームページ）。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学では、「社会連携・社会貢献に関する方針」を他大学に先駆けて、日本語のみならず英語でもホームページで公開し、広く国内外に周知している。

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動については、学部・大学院・研究所において活発に公開講座を開設し、広く参加者を得ている。

学外組織との連携協力による教育研究の推進については、エコ地域デザイン研究所の日野プロジェクトなどで地域連携の成果を上げている。また千代田区との連携プロジェクト「千代田学」や町田市との連携プロジェクトなど社会連携を推進している。

「持続可能な地球社会の構築への貢献」としては、国際連合の Global Compact への参加による人権・環境問題の取り組み、オープン・ソースによる教育支援システム（sakai）の開発等、積極的に活動を行っている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学外組織との社会連携・社会貢献は、部局単位での取り組みが積極的に行われているが、大学全体としてこれらの取り組みを把握する体制が確立されていない。より効率的に事業展開、情報発信を推進するため、総合的な窓口の一元化等の体制整備が必要である。

地域商店街・町会への一層の積極的な参加を推進するとともに、3 キャンパスにおいて災害時の避難場所および備蓄品の提供など救援体制を強化する必要がある。

4. 根拠資料

- E8-1 社会連携・社会貢献に関する方針ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09.html
- E8-2 総合講座「沖縄を考える」ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/okiken_koza/index.htm
- E8-3 2010年度FD推進センターイベント一覧
- E8-4 2010年度エクステンション・カレッジ開講実績一覧
- E8-5 法政クラブホームページ <http://www.hosei-club.org>
- E8-6 エコ地域デザイン研究所2010年度プロジェクト
- E8-7 : 大原社会問題研究所ホームページ <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/>
- E8-8 : イオンビーム工学研究所ホームページ <http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/>
- E8-9 : 情報メディア教育研究センターホームページ <http://www.cms.k.hosei.ac.jp/>
- E8-10 : 沖縄文化研究所ホームページ :
<http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/framein.html>
- E8-11 : 体育・スポーツ研究センターホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/taiku/rpes.html>
- E8-12 : ボアソナード記念現代法研究所ホームページ
http://www.hosei-web.jp/gendai_hou/
- E8-13 : 野上記念法政大学能楽研究所ホームページ
<http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken/>
- E8-14 : 日本統計研究所ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/toukei/index-j.html>
- E8-15 : 比較経済研究所ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/ices/>
- E8-16 : イノベーション・マネジメント研究センターホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/>
- E8-17 : 情報技術 (IT) 研究センターホームページ <http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/>
- E8-18 : アメリカ研究所ホームページ <http://www.huric.org/>
- E8-19 : 地域研究センターホームページ <http://www.hosei-hurin.net/>
- E8-20 : 国際日本学研究所ホームページ <http://aterui.i.hosei.ac.jp/>
- E8-21 : マイクロ・ナノテクノロジー研究センターホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/nano/>
- E8-22 : ヨーロッパ研究センターホームページ
<http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/index.htm>
- E8-23 : ヨーロッパ研究センター (チューリッヒ) ホームページ <http://hosei.ch/jp/>
- E8-24 : サステナビリティ研究教育機構ホームページ
<http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/>
- E8-25 : リエゾンオフィスホームページ <http://www.hosei.ac.jp/suisin/liaison/about/>
- E8-26 : 海外交流協定大学・機関一覧
- E8-27 : 法政大学国際交流基金 (H. I. F.) 招聘研究員制度ホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/ic/kenkyu/hif.html>

9 管理運営・財務

1. 現状の説明

9.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

(9.1.1) 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

本学では、「法政大学の理念・目的および各種方針」の「11 管理運営方針」において、下記のとおり、管理運営の基本方針、教学組織、法人組織ならびに財務の方針を設定し、大学ホームページ（E9-8）で大学構成員ならびに一般に周知している。

管理運営方針

2011年3月9日

管理運営の基本方針

理念・目的である3つのミッション「自立型人材の育成」「高度で最先端の研究」「持続可能な地球社会の構築」を施策に具体化し、确实・迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備する。

また「明日の法政を創る」審議会答申の各提言を総合し、バランスのとれた施策立案・実行を可能にする管理運営体制を整備する。

教学組織

学則により各学部・大学院各研究科の意思決定機関として教授会が置かれ、各教授会規程にて、会議の招集・成立要件、議事の議決要件等を定めている。学部長・研究科長は教授会の決議に従い、当該学部・研究科の重要事項を行なう。各学部の共通事項に関しては学部長会議で審議され、各学部にフィードバックされる。また各学部教授会から選出された委員で構成される全学的な各種委員会によっても、集中的に学部共通事項について審議される。大学院に共通する事項は大学院委員会で審議され、大学院委員会議長は学部長会議に出席し、学部教授会との連携を図っている。

今後は、3つのミッションを具体化し、确实・迅速に実現するため、上記教学管理運営体制を基盤とし、総長（学長）の意思が各教学単位・教員一人一人に円滑に伝わるとともに、各教学単位の教学理念、学術的特性に応じた施策が実行されるよう体制を一層強化する。またこれら取り組みにおいては「明日の法政を創る」審議会答申の各提言との整合性にも配慮し、大学全体としてのバランスのとれた施策運営に努める。

法人組織

本学においては総長（理事長）が理事会、常務理事会、評議員会等を主宰し、法人運営上の基本方針、重要課題を審議し、意見調整を図り、最終的な意思決定を行なっている。総長・理事会が経営責任を果たすには、十分な経営能力を有するとともに全学的な支持を得ることが不可欠であるため、経営能力を評価しつつ民主的な手続きで選出できるよう、确实性・継続性のある選出方法を2010年に策定した。また本学では卒業生評議員・卒業生理事、学識経験者・功労者評議員、監事を設けており、さらに第三者評価委員会を設けて、経営の合理性・健全性の維持向上を図っている。加えて2008年より統括本部制度を導入し、各部局を5つの本部にグルーピングし、統括本部長を置いている。これにより理事の役割（管理・監督）と本部長の執行

権限を明確化し、理事会の政策決定機能を重視するとともに、統括本部長が常務理事会に出席することにより政策決定と業務執行の乖離を防ぎ、常務理事会と幹部職員の情報共有を図り、意見交換の場を恒常的に確保し、さらに職員の業務執行権限の拡大やグループ内の関連業務に関する情報の共有化や調整機能の強化を図ることとした。

毎年部長会議でこの制度の導入成果の分析、検証を行なっているが、各本部のグルーピングの適切性、本部長の業務の多忙化等で問題点の指摘があり、引き続き点検・見直しを行なう。上記法人管理運営体制の諸問題を解消しつつ、3つのミッションに基づく各教学単位での取り組みが円滑、确实、迅速に実行される環境の整備を実現しうるよう体制強化を図る。また「明日の法政を創る」審議会答申では、提言された施策が多岐に渡っており、限られた資源を有効に配分するためには選択と集中を要する。上記の通り、本学の法人管理運営は、施策運営の确实性、継続性、健全性を基本的に担保しうる体制となっており、今後も本体制を基盤として、審議会答申に基づく均衡のとれた施策運営に努める。

また、本学では事務組織の企画・立案機能の強化という課題があり、限られた人的資源の中で、企画・立案、重点施策推進業務や新規事業に人材を重点配置できるように事務組織全体における既存業務の見直しを継続的に行い、職員の職能開発研修や人事異動のあり方、組織改革などを不断に見直し、事務組織の機能強化を図っていく。また、各職員の自己申告を重視しキャリア形成を意識した人事異動、階層別研修の充実などによるモラールアップの実現、自己啓発研修の支援、大学基準協会への出向や私大連盟の研修委員派遣などを通じて他大学職員との交流や外部での本学職員の活躍を一層促し、幅広い業務知識と経験を有する人材を育成していく。

2010年11月には部長会議の審議を経て、事務組織の管理運営方針として以下の「基本方針・行動方針」を制定した。各事務部局は毎年、各部・課の年度目標を設定・公表しているが、今後はこの方針に則して設定し点検していくこととした。

事務組織の基本・行動方針

本学の事務組織および職員は、大学の理念・目的である3つのミッション（「自立型人材の育成」「高度で最先端の研究」「持続可能な地球社会の構築」）の実現のため、以下の方針に沿って、熱意をもって業務を遂行する。

【基本方針】

ステークホルダーの満足度を向上させます。

大学の社会的ステータスを向上させます。

【行動方針】

ミッション実現のため、職員の能力向上に努めます。

教員と連携して、教育研究活動の活性化に貢献します。

管理コストを節減しながら、職場環境をより良くするよう努めます。

法令遵守を徹底し、情報公開を推進します。

管理運営体制を常に見直し、危機管理能力の向上に努めます。

以上の方針に留意し、各事務組織で短中期的な到達目標を設定し、PDCAを廻しながら、より効率的・効果的な業務を行なうために努力します。

以上

財務

大学は学生と社会に対して質的に充実した教育・研究を永続的に提供していく使命を果たすために、健全な財政状態を維持していかなければならない。教育研究の高度化、国際化、情報化、社会からの多様なニーズへの対応、学士力の保証など教育研究の質の維持向上という課題に対応するために、これまで以上に資金需要が高まっていくことが想定される。他方収入面では、本学は学生生徒納付金と補助金で帰属収入の9割近くを占めており、この非弾力的な収入構造の改善とともにその効果的な資金配分と継続的な収支の均衡を図ることが必要である。

特に寄付金の安定的な受け入れを重視するべきであり、卒業生と大学の関係強化という、寄付金募集の基盤となる環境づくりの施策推進と合わせて、周年寄付から恒常的寄付へ、法人寄付から個人寄付の拡大へとシフトを進めるべく、寄付金の募集戦略を構築していく。外部資金の導入をはじめとする収入の多角化を図るとともに、引き続き人件費や固定経費の見直し、支出の一層の効率化を進めていく。これにより、教育研究のために必要とされる経常経費の財源確保はもとより、将来計画に備えた諸引当資産の確保や、奨学資金等を継続的に安定して給付するための第三号基本引当資産の充実など、ストック面の蓄えを中長期的に計画的に確保していく。2010年度より実施している重点事業予算の執行効果測定や、財務情報公開の充実度を一層促進し、アカウンタビリティの履行に努めていく。

今後の大学を取り巻く経営環境は、学費の低廉化競争による収入減少、奨学金政策の強化等による経費負担増加、国の補助金政策の変更（定員管理の厳格化や各種支援事業補助金の見直しなど）による収入減少などが進むとともに、さらに消費税増税や社会保障費（法人負担分）増などの経費負担増も想定され、財政運営上は中長期的に様々なリスク要因を抱えている。このような環境下で、社会からの要請、時代のニーズに対応して取り組むべき本学の課題の実現を財政面で担保するために、経常経費、重点事業の執行効果の評価を行ない、毎年徹底した見直し行なったうえで、単年度の予算編成と中長期財政計画の策定・更新を行ない、財政の健全性を維持し安定した財政運営を図っていく方針である。

毎年度はじめに「部課長会」を開催し、総長はじめ各常務理事、理事が理念・目的の実現に向けた、より具体的な短・中・長期の課題を示し、意思統一を図っている。管理職は質疑を通し各理事との意見交換を行ない課題・目標を確認した上で、各部局の年度目標を設定し、課員に周知するとともに、課員はその目標に向けた各自の課題設定を行ない、業務にあたっている。

(9.1.2) 意思決定プロセス

法人における方針および個々の事業等の実施については、各事務部局が実施案を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、事業の内容や費用の多寡により権限が委譲されており、「学校法人法政大学寄附行為」(E9-7)や理事会が定める「職務権限規程（規程第33号）」(E9-9)等に基づき常務理事会や総長、担当理事、事務部局長以下において決裁し、業務を執行している。前述のように、法人における意思決定プロセスは、規程等で明確に定められており、その手続・権限に基づき適切に行われている(E9-10:【2011年度版】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き)。

(9.1.3) 法人（理事会，常務理事会，評議員会）と大学（学部長会議，大学院委員会等）の権限と責任

法人組織（理事会，常務理事会，評議員会）は，経営に関する権限と責任を有し，それは寄附行為等で定められている。大学（学部長会議，大学院委員会等）は，教育研究に関する権限と責任を有し，それは学則（E1-1～1-4），学部長会議規程（E3-2），教授会規程（E3-3～3-34）等で定められている。

法人と大学は両者の明確な役割分担が必要であるが，事務分掌に属する事項については部長会議で審議し，教学に関する事項については学部長会議や各教授会，専攻委員会等で審議し，審議・検討段階において審議機関を分けることにより分担の徹底を図っている。両者で調整が必要な事項については，担当理事または事務部長等と学部長または教授会主任等で調整を行なっている。

(9.1.4) 教授会の権限と責任の明確化

教授会の権限と責任は，学則，教授会規程等の規程で定めている。学則第10条3項には教授会の審議事項が，教授会規程には教授会の職務が定められている。

9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行なっているか。

(9.2.1) 学内規程の整備と運用状況

各事務部局が関係法令に基づき規定の制定および改廃を企画・立案し，最終意思決定機関である理事会が決定する。なお，規定の種類や内容により権限が委譲されており，寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や理事長（総長）において決裁している。

関連法令の制定・改正に伴い学内規程を制定・改正し，学内組織の改編に伴った関連諸規程の改正等の規程の見直しを随時行なうなど，運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら，関連法令および学内諸規程の遵守に努めている。業務を遂行する際には，関連法令および学内諸規程の確認を行なっているため，適切な運用ができています。

(9.2.2) 総長，理事，監事の権限と責任，選任方法

【総長】

本学は総長制を採っており，寄附行為に「法政大学総長は，この法人の理事長とし，かつ，この法人の設置する大学の学長とする」と定めている。理事長としての権限は，寄附行為において「理事長は，この法人を統括し，この法人を代表する，理事長以外の理事はこの法人を代表することはできない」と定めている。学長としての権限は，学則において「校務を掌り所属職員を統督する」と定めている。総長は，大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の招集権を有しているだけでなく，教学の意思決定機関である学部長会議の招集権を有し，議長を務めている。

総長の選出および選任手続きは，寄附行為および「総長候補者選挙規則（規程第1048号）」（E9-1）において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について，理事会が任命する手続きが適切に行われている。

【理事】

理事会の権限は、寄附行為において「理事会は、この法人の一切の業務を決し、理事の職務執行を監督する」と定めている。

常務理事については、寄附行為において「この法人の日常業務を分掌する」と定めており、各常務理事の役割分担は理事会で定めている。また、寄附行為において「常務理事以外の理事も、日常業務の一部を担当することができる」と定めており、常務理事以外の理事の役割分担も理事会で決定している。各担当理事の権限と責任は職務権限規程で定めている。

理事の選出および選任手続きは、寄附行為および「理事選出規則(規程第 913 号)」(E9-11)において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、総長が任命する手続きが適切に行われている。

【監事】

監事の職務については、寄附行為において「この法人の業務および財産の状況を監査すること、監査報告書を提出すること、不正行為や法令・寄附行為違反の事実を発見した時は文部科学省、理事会・評議員会に報告することおよびそのための評議員会招集を請求すること、業務および財産の状況について理事会で意見を述べること」と定められている。

監事の選出および選任手続きは、寄附行為および「監事選出規則(規程第 808 号)」(E9-12)において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、理事長が任命する手続きが適切に行われている。

(9.2.3) 学部長、研究科長の権限と責任、選任方法

学部長の権限と責任については、学則において「教授会の決議に従い、学部の重要事項を行なう」と定められている。また学部長会議は、学則において「各学部の共通事項を審議する」と定められている。

研究科長の権限と責任については、専門職大学院学則(E1-4)において、「研究科教授会の議にもとづき、研究科の重要事項を行なう」と定めているが、他の大学院については、規程に定めがないため、2011 年度中に大学院学則を改正する予定である。

学部長および研究科長の選出については、各教授会規程において規定し、各教授会に選出方法を委ねている。選出された学部長予定者は、学部長会議において承認された後に、職務権限規程に基づき法人手続きとして理事会において任命される。この手続きは、教学・法人双方の最高議決機関において承認・決裁されており、適切な手続きのもとに行われている。

(9.2.4) 内部監査の適切性

監査室は、総長直属の機関であり、総長の命により内部監査を実施している。内部監査は、業務の適正な執行を図るとともに、経営能率の向上ならびに業務の改善に資することを目的としている。内部監査は、2 年サイクルで全部局に対して実施しており、書類調査と部局の管理職に対するヒアリングを行なう(E9-13:2010 年度内部監査計画(案)及び

監査の実施について)。内部監査の結果は、常務理事会に報告する「報告事項」と直接所属長に通知する「事務指摘事項」により監査対象部局に改善事項を指摘する。指摘事項については、監査対象部局から改善計画、改善後の報告を受ける。「報告事項」の改善状況については、常務理事会へ報告する（E9-14：2010年度内部監査報告書（前期分・後期分））。内部監査は、PDCAサイクルが機能している。

9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

(9.3.1) 事務組織構成と人員配置の適切性

<事務組織構成>

本法人の事務組織は、法人本部、環境保全本部、教育支援本部、学生支援本部、国際学術支援本部の5本部および総長室、ハラスメント相談室、監査室で構成されている。

本部には、全部で19の部（センター、室を含む。以下同様）が置かれ、11の事務室等を付置している（E9-15：事務機構図（規程第31号））。

本部ごとの、部・付置部局の構成は以下のとおりである。

法人本部には、総務部、卒業生・後援会連携室、人事部、経理部が置かれている。

環境保全本部には、施設部、事業室が置かれ、環境センターを付置している。

教育支援本部には、学務部、入学センター、多摩事務部、小金井事務部、大学院事務部、通信教育部事務部が置かれ、中学高等学校、第二中・高等学校および女子高等学校の各事務室を付置している。

学生支援本部には、学生センター、保健体育部、キャリアセンターが置かれている。

国際学術支援本部は、研究開発センター、国際交流センター、総合情報センター事務部、図書館事務部が置かれ、法人付置研究所の事務室を付置している。

部には必要に応じ、課を設置している。

総長室には、大学評価室、関連会社統括事務室を付置している。

事務組織の構成については、各事務部局が業務の効率化やサービス機能の向上等を勘案し改善案を策定し、部長会議や統括本部長の打合せ会で審議の上、最終的に理事会で決定している。

2009年度、2010年度には事務組織の見直しを行ない、実態に合うように規定の整備を行った（E9-16：事務規程（規程第29号）、E9-17：事務分掌規程（規程第30号））。

<人員配置の適切性>

2011年10月1日現在の専任職員数は412名、うち事務職員は400名である（E9-18：職種別職員数一覧）。各部局の人員配置の適切性は業務との関係を勘案しながら検討する必要がある。本学では、人事ウェブサービス（JWS）により、管理職が課員の時間外情報をタイムリーに把握することが可能となっている。また、JWSで各部局が「部・課・担当の目標」を策定し、それを公開している。これにより他部局の目標設定を把握することが可能になり、自部局の目標設定との関連性が確認できるほか、大学のミッション、ビジョン実現のための部局間の協力関係を推進することが可能になった。

当面は時間外突出部局の解消を目標とし、適正な人員配置につなげていく。また、限ら

れた人員の中で、効率よく業務を遂行していくことが必要であり、以下の課題に取り組む。

- ① 2009 年度に、当面専任職員は 400 名程度を適正人員とし、その中で時間外の均衡を実現していくという目標設定ができた。将来的な専任職員数については 2011 年度部局横断プロジェクトの一つである人事問題プロジェクトで検討し、提言をまとめる。
- ② 中長期採用計画は選択定年、新規事業、パワーシフト、病欠など不確定要素があるため困難な課題となっているが、ある程度的人员変動を吸収できるような業務改善の推進を図る。
- ③ 非専任職員のありかた（役割など）についての検証、検討を進める。
- ④ 事務組織の専門性の向上、事務の効率化のため、PDCA サイクルによる目標管理を確実に実施する。
- ⑤ 部・課目標の設定、検証といった一連の流れを部内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の効率化に向けての部下育成を行なう体制を確立する。

(9.3.2) 事務機能の改善・業務多様化への対応

各事務部局が、随時業務の見直しを行ない、業務の効率化やサービス機能の向上等の観点から、組織変更や業務委託等の改善案を策定し、部長会議や統括本部長の打合せ会で審議の上、最終的に理事会で決定している。

2009 年度には教育開発支援機構の設置に伴い、学務部の組織改組による FD 推進センター・学習環境支援センターおよび市ヶ谷リベラルアーツセンターの設置やサステナビリティ研究教育機構の設置に伴う事務組織の改組を行なった。

(9.3.3) 職員の採用・昇格等に関する諸規定の整備とその適切な運用

職員の採用は、採用人数、採用基準（E9-19：2011 年度専任職員（新卒）の募集及び選考について）を常務理事会で審議・決定している。新入職員採用にあたっては、採用目的（協働、企画提案力、コミュニケーション能力等）を明確にし、活動を行なっている。

昇格については、昇格基準、所属長の意見書に基づき公正に実施している。ただし、昇格基準は、現行制度を見直し、特に若手職員に活力を与えることができる仕組みを再構築する時期に来ている。

なお、2011 年度、人事問題プロジェクトで、適切な人事異動基準について検討している。

9.4 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

(9.4.1) 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

事務職員の意欲・資質向上を図るため以下の方策を講じている。

- ① 監督職、管理職への昇進時に人事考課を実施している。
- ② 昇格に関しては欠勤、遅刻を判断基準としている。
- ③ 昇格評価（次長昇格）、推薦書の評価基準を評価者によってぶれが生じにくいものにするため、複数の評価者による評価を実施している。さらに評価者間で評価が異なる場合には評価者間での協議・調整を行い、客観性の高いものとしている。

④ 自己申告，研修時の面談を参考にしている。

上記の方策を進めるための主な課題として以下のものがある。

- ① 監督職・管理職の就任年齢の若年化の推進等，若手職員のモチベーションを高めるための施策を進める必要がある。
- ② 主任，一般職に業務評価を広げる土壌づくり。
- ③ 客観的・公正な人事考課を行なうための評価者訓練の継続的な実施。
- ④ 人事考課の集約による，客観的な評価基準の構築。

(9.4.2) スタッフ・ディベロップメントの実施状況と有効性

<研修制度>

本学では，スタッフ・ディベロップメントのため，各種研修を実施している（E9-20：2011年度研修一覧）。2008年度より研修体系の見直しと再構築を行なうとともに，毎年，研修内容の見直しを行なっている。2011年度は，他大学との合同研修を実施した。ここ数年は職員のプレゼン能力の向上を目的とした研修に力を入れている。研修結果の共有，評価を「学内公開方式」で行なっているが，参加人数が多いとは言えない。今後は，参加しやすい開催時期の設定，遠隔システムの活用，各部局管理職を通じた参加への呼びかけなどを行ない，研修結果の報告会参加者数の増を図る。その他以下の課題がある。

- ① 若手職員が自分たちの提案力により大学を活性化していると自覚できる仕組みにしていくことが課題となる。
- ② 研修派遣など見直し（目的・成果，研修者のスキルの活用についての十分な検証に基づく制度化）が未実施の部分がある。

<業務カイゼンの展開>

また，本学では，①各職員個々の能力を高める。②個人で出来る比較的小さい業務改善を継続することにより，強い組織を作る。③職員個々人が自ら考えることを通して，組織を活性化する。という3点を目的に業務カイゼンを展開している。展開内容としては繁忙期等を除く，毎月の2回のカイゼンニュースの発行と年1回のカイゼン研修を実施し，年に1回カイゼンアワードを表彰し，事例を公開することである。

あるべき姿としては部局のメンバー全員が半年1回カイゼンシートを所属部局に提出し，各自で行なったカイゼンを部局内で共有化し，その内容をカイゼンニュースで全学的に共有化され，個人の事務業務が標準化されている状況としている。

このカイゼン活動の特徴はトップダウンで強制して行なわず，必要と感じた部局や職員が自主的に行なうものであり，草の根から拡大される組織文化の変容を目指している。しかしながら，自主性がゆえ，現状ではすべての業務として組織的に行なわれておらず，各部局の管理職の意識により温度差がかなりあることが現状である。

2011年9月13日に総勢50名を集めて総長室主催（人事部予算協力）でカイゼン研修を行なった。2011年度は法人本部の総務部，卒業生・後援会連携室，人事部，経理部・環境保全本部の施設部，事業室，環境センターと希望者を集めて実施した。研修後アンケートでは回収総数38枚について総合評価として，大変良いと良いが32件，ふつうは6件，良

くないは0件であり、84%の高評価を得られた。

カイゼンニュースは現時点まで8号発行され、2009年度開始から通算42号となっている。これらの施策の結果回収されているカイゼンシートは166枚となっている。

9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

(9.5.1) 中・長期的な財政計画の立案

本学では、予算編成作業を行なうにあたって、各部局のコスト管理を徹底するとともに、予算編成作業を効率的に運営するため、財務担当理事および各統括本部長で構成する予算検討委員会を設置している。

予算検討委員会では、学費定率漸増率、経費削減率、新規事業等の方向性を審議し、更に建設計画を見直した内容で毎年作成し、常務会等上部組織に報告している。

(E9-21:「資金収支計算の中の経常的収支計算」の中長期試算 2011 作成版

E9-22:「消費収支計算」の中長期試算 2011 作成版

E9-23:「貸借対照表」の中長期試算 2011 作成版

E9-24: 要積立金に対する金融資産の充足率 (中長期財政シミュレーション)

E9-25: 2010 年度本学含む同規模他私大「要積立金に対する金融資産の充足率」

(9.5.2) 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況

毎決算後、帰属収入に対する運用収入比率等を求めた現状分析を実施している。また、日々は運用基本方針に則った資産運用を目指している (E9-26: 資金運用規程および運用収入(2006~2010))。

また、2010年度の科学研究費補助金応募件数は204件 (E9-27: 2011年度法政大学科学研究費補助金採択者一覧)、受託・共同・寄付研究の件数は91件 (E9-28: 2010年度受託・寄附研究受入一覧)であった。

(9.5.3) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

毎年度決算終了後、各関係比率の適切性を確認するとともに、同規模他私大および全国平均との財務分析比較を作成し、本学の位置付けを確認している (E9-29: 財務評価:10大学比較、本学および平均 財務評価 2005~2010)。

9.6 予算編成および予算執行は適切に行なっているか

(9.6.1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成は、上記予算検討委員会を中心に行われており適切である。また、日常業務においては職務権限規程で執行ルールが明確になっており、そのルールに従い適切に行なっている。

(9.6.1) 決算の内部監査

決算の監査は会計監査人と監事によってなされている。

監査室による内部監査では決裁書類と支出伝票が規程に基づいて処理されているかどうか監査することにより予算執行の適切性を見ている。

(9.6.2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

費用対効果を検証する仕組みとして「重点事業成果報告書」の作成を2008年度決算から実施している。改善する点はあるが、回数を重ねることにより各部局の縦覧点検も可能になると考えている（E9-30：2010年度重点事業成果報告書）。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

管理運営方針を、他大学に先駆けて、「大学の理念・目的および各種方針」を作成し、ホームページを通じて、学内外に広く周知している。

2010年度から、新人育成マネジメント研修として新入職員に業務週次報告書を提出させた。これにより新入職員のうちから責任感の育成、目標管理制度を日常の業務を通じて身につけることが可能となった。また、各部局においても新入職員の指導担当を置き、自らのマネジメント能力の向上を図ることができている。

4年目、8年目、12年目研修における「ミッション、ビジョン実現提案」が企画戦略会議で取り上げられ、実現に向けて一步を踏み出すことができた。職員の企画・提案能力は年々高まっている。2011年11月に実施したプレゼンテーションでは、管理職を通じて各職場に参加の呼びかけを行なうほか、学内メール、人事ウェブサービス（JWS）でプレゼンテーション開催の広報活動を行なった。また、各キャンパスから聴講が可能なように、遠隔システムを利用した。その結果、役員、管理職、各部局からの多数の聴衆者を集め、8チームからミッション、ビジョン実現提案を行なった。

JWSで情報提供、情報共有を進めることができている。特に、各部・課の年度目標をJWSで公開することにより、他部局の目標把握が可能となり、自部局の目標との関連を確認できるほか、大学のミッション・ビジョン実現のための部局間の協力関係を推進することが可能となった。

科研費補助金については、2010年度目標（190件）を上回り、2009年度より増の204件であった。受託・共同・寄付研究費に関しては、2010年度目標（70件）を上回り、2009年度より増の91件であった。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

「中長期的な管理運営方針」に関して、大学のビジョンの実現に向けた定量的目標や具体的方策を検討中である。

JWSをより使いやすく改善する。

4. 根拠資料

- E9-1：総長候補者選出規則（規程第 1048 号）
- E9-2：理事・評議員一覧
- E9-3：財務計算書類（写） 2006（平成 18）～2011（平成 23）年度
- E9-4：監査報告書 2006（平成 18）～2011（平成 23）年度
- E9-5：事業報告書（2010 年度）
- E9-6：財産目録（2011 年 3 月 31 日現在）
- E9-7：学校法人法政大学寄附行為
- E9-8：管理運営方針ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinEn/hoshin/hoshin_10.html
- E9-9：職務権限規程（規程第 33 号）
- E9-10：【2011 年度版】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き
- E9-11：理事選出規則（規程第 913 号）
- E9-12：監事選出規則（規程第 808 号）
- E9-13：2010 年度内部監査計画（案）及び監査の実施について
- E9-14：2010 年度内部監査報告書（前期分・後期分）
- E9-15：事務機構図（規程第 31 号）
- E9-16：事務規程（規程第 29 号）
- E9-17：事務分掌規程（規程第 30 号）
- E9-18：職種別職員数一覧
- E9-19：2011 年度専任職員（新卒）の募集及び選考について
- E9-20：2011 年度研修一覧
- E9-21：「資金収支計算の中の経常的収支計算」の中長期試算 2011 作成版
- E9-22：「消費収支計算」の中長期試算 2011 作成版
- E9-23：「貸借対照表」の中長期試算 2011 作成版
- E9-24：要積立金に対する金融資産の充足率（中長期財政シミュレーション）
- E9-25：2010 年度本学含む同規模他私大「要積立金に対する金融資産の充足率」
- E9-26：資金運用規程および運用収入（2006～2010）
- E9-27：2011 年度法政大学科学研究費補助金採択者一覧
- E9-28：2010 年度受託・寄附研究受入一覧
- E9-29：財務評価：10 大学比較，本学および平均 財務評価 2005～2010
- E9-30：2010 年度重点事業成果報告書

10 内部質保証

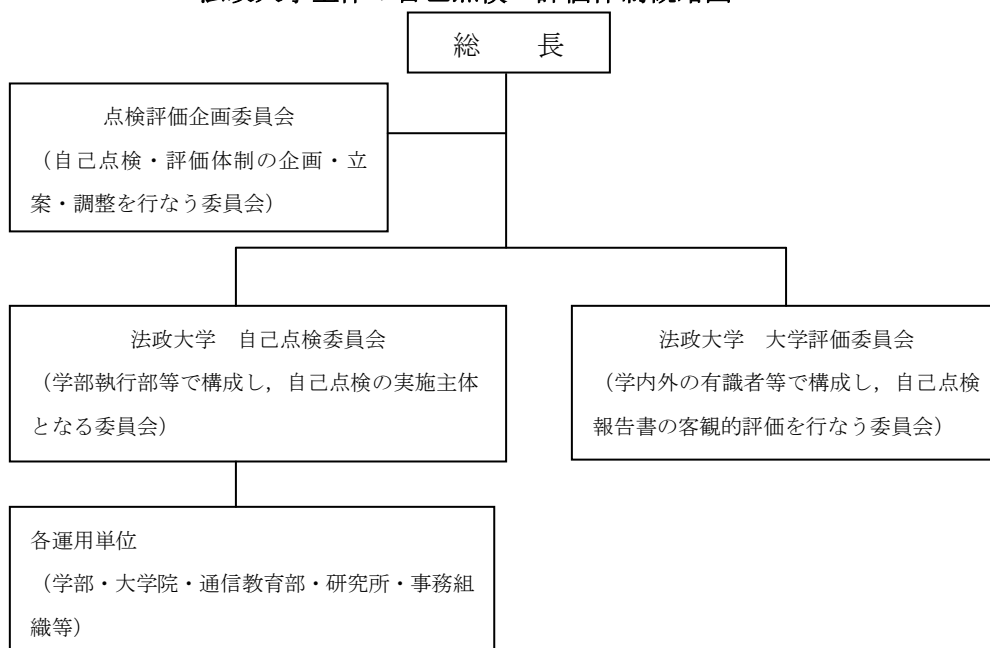
1. 現状の説明

10.1 大学の諸活動について点検・評価を行ない、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(10.1.1) 自己点検・評価の実施と結果の公表

本学では、1994年4月に全学自己点検・評価委員会を発足し、3回（1996、2000、2005）の全学的な点検・評価を実施してきた。その後2006年の認証評価の際に、責任体制の不明確さなどが指摘されるとともに、より実質的な自己点検・評価活動の必要性が高まってきた。これをうけ2008年度から学部長会議のもとに検討委員会を設け、新たな自己点検評価体制を構築すべく検討を行なった。検討委員会の答申を受け、従前の委員会を発展させ2009年1月より自己点検委員会（E10-1：法政大学自己点検委員会規程・同別表（規定第983号））を設置するとともに、大学評価委員会（E10-2：法政大学大学評価委員会規程（規定第984号））、点検評価企画委員会（E10-3：点検評価企画委員会規程（規定第985号））を新設し、3つの委員会による新たな自己点検・評価体制を構築した（E10-4：自己点検・評価体制の概要パンフレット）。

法政大学全体の自己点検・評価体制概略図



<自己点検委員会>

新たな自己点検委員会は学部長・研究科長・統括本部長、関連部局長等の責任者で構成し点検活動の主体となる委員会であり、毎年の自己点検評価活動の基盤となっている。各部局における自己点検・評価活動の大きな特徴は、大学基準協会の新評価システムに準拠

することとした点である。ただし本学独自の活動に関連する点検評価項目の設定を妨げるものではなく、自己申告により項目の追加・修正を認めている。新たな実施体制では各運用単位での責任体制のもとで、実質化することを重視している。執行部（学部長または研究科長等）を中心とした内部質保証体制を構築し、学部・研究科、研究所、図書館、センター、事務部門などの各運用単位における中期目標の策定を義務づけることとした。点検評価項目に照らして法人が策定する理念・方針や前年度の大学評価委員会の結果を踏まえて自らが現状分析（水準評価）を行ない、現状分析から洗い出した課題に基づき中期目標とそれに整合する年度目標を具体的に設定する。自己点検に関する報告や協議すべき事項については、部局内の会議（教授会等）の承認を必ず得ることで、質向上の実質化を考慮した仕組みとなっている。大学全体の内部質保証体制と連動する形で各学部教授会内に2011年度より質保証委員会（名称は学部により異なる）を設置し、主としてPDCAのC（点検・評価）とA（改善）の活動を管理する機能を設けることとした（E10-5：質保証委員会設置状況）。

<大学評価委員会>

一方、大学評価委員会は、学内外の有識者で構成し客観的評価を行なう委員会である。同委員会は、大学評価室長が委員長を務め、学内委員として大学基準協会の評価員経験者4名、大学理事・学部長経験者3名、監査室長1名、外部委員として他大学の副学長や財務の専門家等の学識経験者4名で構成される。また、評価の実務を行なうため学内外の教職員約20名を評価員として委嘱している。

（評価の実施方法）

大学評価委員会は、各運用単位が作成した自己点検報告書に対し、大学基準協会の留意事項に準拠しながら、法令等の遵守状況をチェックする水準評価および方針に対する達成度評価の2つの側面から客観的な評価を行ない、大学評価報告書として、各運用単位へ評価結果をフィードバックしている。評価結果は、PDCAのサイクルと連動して改革・改善へ繋げる活動に資する情報として活用してもらうことが狙いである。評価の実施体制は次の通りである。

実施体制

部会名	評価対象	評価体制
教学部会	学部・大学院・研究所等の教学組織	7部会 主査+副査*（2～3名）
事務部会	事務組織	1部会 主査+副査3名
経営部会	機関全体および管理運営財務	1部会 学外の学識経験者4名

*主査は大学評価委員会委員が、副査は評価員が担当する。

大学評価報告書は、部会案原案の段階で客観性をより担保することにも配慮しており、

プルーフリーダー（職員管理職等4名を委嘱）により、評価基準の統一化、事実確認等のチェックを経てから各学部等へ提示している。

教学部会は、評価基準（第1, 3, 4, 5, 10基準）ごとの①概評（大学基準協会の水準評価および達成度評価についての所見）、②長所として特記すべき事項、③問題点として指摘すべき事項、④総評、⑤評定（S～C）、および運用単位ごとに⑥前年度目標の達成状況に関する所見、⑦当該年度中期・年度目標に関する所見についてそれぞれ評価を記載し、これを運用単位ごとに作成することになっている。書面による評価に加えて、学部長15名については教学部会の主査によるインタビューを実施している。インタビューでは、部会案で提示した改善が必要とされる事項や大学基準協会の留意事項の要点について意見を交換する。

事務部会は、評価基準（第1, 2, 6～10基準）ごとに前述の①～⑤、部局ごとに⑥～⑦の評価を作成している。経営部会の主査は、事前に提出された全学的な事項に関する自己評価書および役員等へのインタビュー結果を踏まえて評価報告書を作成する。

経営部会は、法人全体を含む客観的な視点で評価を行なう。2011年度は、学部教育全体に関する4つのテーマおよび管理運営・財務に関する評価を行なった。学部教育では、国際化、キャリア教育、FD活動、内部質保証の4つのテーマで評価を実施した。それぞれのテーマを所管する部局は、7つの評価の視点について自己評価書を作成し、それに対して部会の副査により教育支援本部担当常務理事はじめ関係部局長へのインタビュー形式で評価を行なう。管理運営・財務に関しても同様に、7つの評価の視点に沿って自己評価書を作成し、法人支援本部担当常務理事はじめ関係部局長へのインタビュー形式で評価を実施している（E10-6：内部質保証の機能化に関する評価票）。

内部質保証に関する7つの評価の視点

1	理念・目的および戦略目標が明確にされ、構成員がそのことを十分理解しているか
2	理念・目的および戦略目標を達成するに相応しい組織・制度改革が行なわれているか
3	点検・評価の適切性・妥当性を高めるために、どのような工夫や仕組みが考えられているか
4	点検・評価結果を構造化・視覚化し、構成員が大学の現状と課題を的確に把握できるような努力が払われているか
5	点検・評価結果を改革・改善に繋げるための道筋・手順・方法が明確にされ、それに基づく具体的な行動計画が立てられているか
6	行動計画が確実に実行できるように、権限や責任の明確化、インセンティブの賦与など、構成員の動機づけを高める工夫が施されているか
7	行動計画の進捗状況が定期的にチェックされ、その結果が構成員に分かりやすくフィードバックされる仕組みが整えられているか

評価結果は、大学評価委員会から総長、常務理事会へ報告され、これを大学全体としての自己評価として位置づけている。法人としては、次年度以降への改革・改善に向けたイ

ンプット情報として取り扱われることとなっている（経営部会評価報告書）。

なお、部会案に対する意見申し立て、および、評価報告書に対する異議申し立ての手続きも保障されている。

この自己点検・評価の結果は、『自己点検・評価報告書』として発行しており、ホームページで公表している（E10-7：『2009年度自己点検・評価報告書』、E10-8：『2010年度自己点検・評価報告書』、E10-9：『2011年度自己点検・評価報告書』、E10-10：大学評価室ホームページ）。

<点検評価企画委員会>

内部質保証活動に関する企画・立案・調整を行なう委員会である。

<大学評価室>

大学評価室は以上の3つの委員会の事務局となり、それぞれが有機的に連動しながら継続的改善に向けた取り組みを支援する仕組みとなっている。大学評価室は点検評価企画委員会と連携をとり、①点検・評価項目の調整、②卒業生・新入生・在校生・保護者・既卒生アンケート、③質保証に関する他機関等の調査、④質保証に関する広報、情報発信、説明会、⑤付属校学校評価研究会、⑥大学評価支援システム（データの可視化）等々、質保証・質向上への支援活動を担っている。

(10.1.2) 情報公開の内容、方法、情報公開請求への対応

2009年度に「学校法人法政大学情報公開規程（規程第1028号）」（E10-11）を制定し、2009年12月1日より本規程に基づき、本学が保有する情報を本学ホームページ上（E10-12）で公開している。

本規程中に、情報公開の内容・方法、情報公開請求への対応等を定めており、その規程に基づき適正に運用している。

また、2011年4月1日の学校教育法施行規則等の一部改正施行に伴い、情報公開規程を一部改正し、情報公開内容を拡大した。拡大した公開情報については、本学ホームページ上に公開している情報に追加して、2011年4月1日より公開している。

10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(10.2.1) 内部質保証の方針と手続きの明確化

本学では、法人（機関）としての「内部質保証に関する方針」を定め、2011年3月9日改定版が施行されている。この方針は、年一度、常務理事会において見直しする手続きとなっており、他の各種方針同様にホームページ（E10-13）で学内・学外に周知している。

大学の内部質保証に関する方針

2011年3月9日

本学の理念・目的に基づき、教育目標および各種方針を具現化するため、以下の方針により内部質保証を推進する。

(1) 全学的な自己点検・評価体制

本学における自己点検・評価は、全学的な自己点検評価推進体制（PDCA サイクルシステム）を整備し、教育研究組織および事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的にその質の向上にむけた改革・改善プログラムを策定し実施し、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たすことを目的としている。

その目的を果たすため法人の内部質保証に関する役割として以下の2点が前提となる。

- a 総長・理事会は法人として理念・目的を示しPDCA サイクルを構築するとともに、改革・改善に必要な経営資源を適切に用意する。
- b 大学評価の結果を踏まえ、法人のミッション・ビジョンの適切性、妥当性を確認するためレビューを実施する。レビューの結果は、次期の各種方針に反映させる。

(2) 部局における自己点検・評価

法人の編制方針に基づき設置される各学部等の教育研究組織および事務組織においては、以下の責務を果たすことが求められる。

- a 部局は、法人から示された各種方針に基づき、現状分析を踏まえて方針・到達目標を策定する。
- b 部局の長は、部局内の中期目標を達成するための年度目標や必要に応じ行動計画プログラムを策定する。とりわけ事務部門は、教育研究活動を含む大学全体を支援する立場として積極的に関与する。
- c 部局の長は、PDCA サイクル（方針・計画策定、実施、点検・評価、見直し）が円滑に進むよう管理運営体制を適宜構築し、適切にリーダーシップを発揮する。
- d 部局の長は、積極的な内部コミュニケーションを通じて部局の内外との調整を図るとともに、問題認識および課題解決策に関する情報の共有化を図る。

(3) 大学評価室による内部質保証支援

大学評価室は、本学における内部質保証システムを担保するため、学内的に客観的な大学評価を行なう体制を統括し以下の活動を推進する。

- a 大学評価は、各学部等全ての教育研究組織および事務組織を対象として客観的に点検・評価することにより、質の向上に向けた改革・改善への解決策を確認することを目的とする。
- b 評価基準については、大学設置基準および大学基準協会の基準による水準評価ならびに目標到達度に対する達成度評価も考慮する。
- c 第三者による客観的な評価を行ない、その結果を改革・改善への解決策の参考とする。
- d 自己点検・評価に必要な教育研究活動、事務活動を支援するデータベースを整備し、積極的な活用供する。
- e 大学評価の結果は、経営戦略の構築に供するためこれを総長・理事会へ報告する。

(10.2.2) 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

コンプライアンスについては、「経営倫理綱領（規程第 454 号）」（E10-14）、「公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン（規程第 917 号）」（E7-20）、「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」（規程第 920 号）（E7-21）、「プライバシーポリシー（規程第 846 号）」（E10-15）、「個人情報保護規程（規程第 461 号）」（E10-16）、「個人情報の取扱いガイドライン（規程第 847 号）」（E10-17）、「個人情報開示のガイドライン（規程第 565 号）」（E10-18）、「ハラスメント防止・対策規程（規程第 953 号）」（E6-1）、「内部通報者の保護等に関する規程（規程第 1036 号）」（E10-19）を制定し、不法行為・違法行為および不祥事防止の対策に取り組んでいる。事務部門については、業務の適正な執行を図る目的で、監査室が隔年で内部監査を実施している。

コンプライアンスに関する今後の課題として、情報漏洩が社会的信用に多大な悪影響を及ぼすことを鑑み、構成員に対し情報セキュリティの重要性の認識を徹底すると共に情報セキュリティ確保の仕組みを構築する必要がある。

2010 年 3 月に、高等教育機関としての公共的使命の重さを認識し、教育研究の質の向上に取り組むため、大学および各学部・研究科の「理念・目的」と「教育目標・各種方針」を策定した。また、2010 年 11 月には、「事務組織の基本方針と行動方針」を策定し、これに基づき業務を遂行している（第 9 章参照）。

(10.2.3) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムが確立しているかという観点では、運用単位レベルのレビューとしては、自己点検報告書に「大学評価委員会の評価結果への対応」の記入欄を新設し、評価結果を次年度の改革・改善に繋げる仕組みとなっている。

また、法人全体の PDCA サイクルの有効性を検証する必要があることから、2009 および 2010 年度については、各運用単位に対して大学評価委員会の主査・副査から評価結果を提示してもらい、4 名の外部委員から総合的な視点でコメントを得ている（E10-7：『2009 年度自己点検・評価報告書』、E10-8：『2010 年度自己点検・評価報告書』）。2011 年度は全学的な視点で内部質保証体制の機能化に関する評価を実施した（E10-9：『2011 年度自己点検・評価報告書』）。

10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

(10.3.1) 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

自己点検・評価は学内の各組織を運用単位として位置付けている。個人レベルについては、教員と職員の取り組み状況は異なる。学部内に学部長を中心とする「質保証委員会」を設置し、C (check) から A (Act) の管理を担当する。教員個人の自己点検については、全学的な方針が整備されておらず各教学組織の判断によるところである。職員個人については、人事部主催で職員組織の合意のもと 2008 年度までは、部・課目標の一環として管理職が実施していた。2009 年度以降は自己点検評価活動とマッチングして部長以外の管理職および主任（担当）について実施している。

(10.3.2) 教育研究活動のデータベース化の推進

本学では、教員の研究業績の内容の概略を紹介するため「法政大学学術研究データベース」(E10-20)を運用している。

2010年度の更新率は3割であったが、2011年度では大幅に達する予測である。これは、学内助成金制度を変更し、その中に学術研究データベースの更新を対象とした助成金を設けたことによる。

第一義的には更新により各研究者の最新の研究情報が公開され、大学の研究活動がより活性化される効果を期待するものであるが、この助成金とリンクさせることにより、更新件数の増加が期待される。

本学では、2009年から自己点検評価活動の実質化に伴い大学の各種データの可視化が必要とされることに鑑み、大学評価室の点検評価企画委員会のもとに、可視化プロジェクトを設置し学内の様々な部署に散在している大学データを一元的に集約するシステムの開発の検討を進めてきた。その結果、マイクロソフト社および本学の情報メディア教育研究センターと連携し、同社のSharePoint ServerとSQL Serverの2つのサーバーを学内のネットワークと連携させ、自己点検評価活動の主要データを可視化することに成功した。システムは「大学評価支援システム」と称する。このシステム導入により、今まで教員が自分で探し回らなければならなかったデータが簡単に閲覧・入手することができるようになり、大幅な作業効率化を進めることができた。また可視化データは学内の構成員の専用IDがあれば誰でも閲覧が可能となっており、各部局における業務に活用されている。

データの内容としては、以下の表のとおりである。

大学評価支援システム 大学便覧データ一覧

No.	項目名
1	アンケート（法政大学の社会的評価）
2	授業回数および専任教員率表
3	教員一人あたりの学生数
4	教員集計表
5	専任教員平均授業回数
6	年齢構成一覧
7	外国人教員比率
8	女性教員比率
9	博士号取得率
10	科目等履修生数
11	外国人留学生数
12	留学者数
13	卒業判定
14	標準修業年限卒業率
15	卒業生アンケート（法政大学・卒業学部に関する満足度）

16	卒業生アンケート調査結果（教育内容に関する満足度）
17	保護者アンケート（大学・入学学部への満足度）
18	大学院における学位授与状況
19	大学院専任教員一人あたりの学位授与率
20	進路状況
21	公務員内定状況
22	学校教員内定状況
23	大学院進学状況
24	司法試験（新旧）合格者数
25	公認会計士試験合格者
26	志願者数
27	一般入試都道府県別志願者・合格者数
28	一般入試結果・経路別入試状況
29	入学定員超過率
30	収容定員超過率
31	大学院志願者・入学者の推移
32	大学院入学者の構成
33	入試偏差値推移
34	新入生アンケート（法政大学・入学学部に関する満足度）
35	留級者数
36	退学・除籍者数
37	退学・除籍率
38	サービスに関する満足度（卒業生アンケート調査結果）
39	学部窓口のサービスに関する満足度（卒業生アンケート調査結果）
40	施設設備に関する満足度（卒業生アンケート調査結果）
41	科研費採択状況
42	科研費交付決定者
43	科研費インセンティブ経費支給対象者一覧

上記以外にも、各学部等が作成した自己点検評価報告書、中期・年度目標とその進捗状況・結果報告、学部カルテ等も閲覧できるようになっている。

なお、大学評価支援システムの導入事例はマイクロソフト社のソリューション事例紹介ホームページ（E10-21）にて紹介されている。

(10.3.3) 学外者の意見の反映

大学評価委員会委員として学外の学識経験者4名を委嘱している。

2011年度大学評価委員会第5号委員（学外の学識経験者）

早稲田大学常任理事	清水 敏
元私立学校振興・共済事業団監事	新井 康廣
大学基準協会特任研究員	生和 秀敏

明治学院大学副学長	松原 康雄
-----------	-------

また、大学評価委員会において学部・大学院・研究所等の教学組織の評価を行なう評価員として学外者に委嘱することがある（2011年度実績は2名）。

(10.3.4) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

認証評価機関からの指摘事項に関しては、機関全体としては、2007年度の認証評価の際に助言として指摘された事項について「改善報告書」を提出し、その後、指摘がないとする旨の検討結果を大学基準協会より受理した（E10-22：貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知））。

専門職大学院についても3つの専攻がそれぞれ認証評価を受けた際の指摘事項について、改善報告書を提出し、大学基準協会から確認を受けているところである（ES-27：貴法科大学院の「改善報告書」の検討結果について（通知））。

(10.3.4) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

本学では、大学の質保証における「事前・事後の評価の適切な役割分担と協調」を確保する観点から、新学部・学科や新研究科・専攻の設置に係り、完成年度まで設置計画履行状況等報告書（AC）を適切に作成して文部科学省に提出している。これにより設置計画書に基づいた教育の質保証を機能させている。設置計画履行状況報告書は大学ホームページ（E10-23）で公開している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

まず情報公開については、他私大に先駆け情報公開規程を制定・施行し、本学が保有する情報（法人文書）を積極的に外部へ公開している。法人文書の情報公開に係る開示手続きの詳細をホームページ上に分かり易く表示し、さらには「法政大学が積極的に公開する情報（ガバナンス、教育研究体制、社会貢献、経営）」の詳細事項をホームページ上に掲載することにより、情報公開に積極的に取り組む本学の姿勢を外部へアピールしている。

次に自己点検・評価については、自己点検の主体者として、学部長、研究科長、事務部長、研究所長等の責任者を位置づけている。各組織の構成員は責任者の指示や支援のもと、自由闊達な議論が保障される体制のもとで組織的なPDCA体制が構築されている。例えば、学部長が出席する学部長会議および大学院研究科長が出席する大学院委員会において、自己点検・評価に関する議題がほぼ毎回提案され、一定時間を割いて討議し、自己点検評価の意義・目的に関する理解を深めている。その議題はその都度各教授会にて報告され、構成員間で意見を交換し共有化がなされている。また4-1の効果で前述しているが、学部長は、大学評価室主催の「自己点検懇談会（年2回）」に出席し、自らが各種方針や中期・年度目標およびその進捗状況について報告し、それに基づき活発に意見交換が行われていることから自己点検評価活動への参画意識が高まっていると言える。自己点検懇談会は研究科長、事務部長についても開催し、活発に意見の交換や情報の共有化を積極的に行なうようになり意識の浸透がみられる。

すべての各学部・研究科は、大学基準協会の新評価基準に従って、理念・目的、3つのポリシー、教育目標等の方針を設定している。また、事務部門においては、全学的取り組みに関する各種方針を明文化し策定している。その方針等は中期・年度目標に展開され、教育改革や業務改革に繋げるよう積極的に取り組んでいる。教学組織とりわけ当面、学部については「質保証委員会」を設置し、法令等の遵守状況の確認や目標の進捗管理を含め、いわゆるPDCAのC～Aの管理を客観的に行なう仕組みを導入しており、質保証活動の内発化・実質化を促進している。なお質保証委員会は大学院研究科においても設置を検討している。

事務便覧や各種アンケートなど評価項目に対応した「大学評価支援システム」を独自で開発し、自己点検評価のエビデンスとして活用するとともに、大学構成員がデータを共有化し業務の改善・改革に役立てている。

学内に外部委員を含む大学評価委員会を別途設置し、自己点検の客観性を高めている。また、学部長推薦、学外者などの積極的な登用により、評価員の公平性を担保している。

② 改善すべき事項

情報漏洩事故の対策として、情報セキュリティの体制および仕組みを整備するための検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

平成23年度以降の大学基準協会の新基準に適応した内部質保証システムはほぼ完了しつつあるが、今後も大学基準協会の新しい評価項目が提示された場合には、体制を整備していく必要がある。しかしながら大学基準協会の評価基準に拘束されず、自主的・自律的な自己点検評価活動から導かれた努力の成果が、結果的に大学や学部等の質向上、社会的地位向上等のメリットにつながるような内部質保証体制が求められる。また、自己点検評価作業の負荷軽減に配慮し、効率よくデータを共有化・可視化を図る「大学評価支援システム」の機能拡充および利便性の向上を追求していく。

中長期的には、経営層自らによるPDCAのもとで各学部等の取り組みをレビュー～見直しの仕組みを確立し、自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを検討する。

② 改善すべき事項

情報セキュリティの体制および仕組みを整備するための検討を行なう。

4. 根拠資料

- E10-1：法政大学自己点検委員会規程（規定第983号）
- E10-2：法政大学大学評価委員会規程（規定第984号）
- E10-3：点検評価企画委員会規程（規定第985号）
- E10-4：自己点検・評価体制の概要 パンフレット
- E10-5：質保証委員会設置状況

- E10-6 : 内部質保証の機能化に関する評価票
- E10-7 : 2009 年度自己点検・評価報告書
- E10-8 : 2010 年度自己点検・評価報告書
- E10-9 : 2011 年度自己点検・評価報告書
- E10-10 : 大学評価室ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/hyoka/index.html>
- E10-11 : 学校法人法政大学情報公開規程 (規程第 1028 号)
- E10-12 : 「情報公開」ホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html>
- E10-13 : 大学の内部質保証に関する方針ホームページ
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_11.html
- E10-14 : 経営倫理綱領 (規程第 454 号)
- E10-15 : プライバシーポリシー (規程第 846 号)
- E10-16 : 個人情報保護規程 (規程第 461 号)
- E10-17 : 個人情報の取扱いガイドライン (規程第 847 号)
- E10-18 : 個人情報開示のガイドライン (規程第 565 号)
- E10-19 : 内部通報者の保護等に関する規程 (規程第 1036 号)
- E10-20 : 法政大学学術研究データベース
<http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- E10-21 : マイクロソフト社 ソリューション事例紹介ホームページ
<http://www.microsoft.com/japan/showcase/hosei-uni.mspx>
- E10-22 : 貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知)
- E10-23 : 設置計画履行状況報告書ホームページ
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/kaikaku/kyoka.html>
- ES-27 : 貴法科大学院の「改善報告書」の検討結果について (通知)

終章

I 各章の要約

法政大学は、2011年度（平成23年度）からの大学基準協会の新評価システムへの移行に併せて、大学全体の理念・目的、および各種方針の策定について検討を開始し、2010年4月から試行的に施行することとした。さらに、2011年度には、各学部研究科における理念・目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）および内部質保証に関する方針についても整備した。こうして全学的に教育の質向上へ取組を開始している。以下に各章に要約を説明する。

1 理念・目的

本学は、2010年度に『法政大学の理念・目的および各種方針』を策定しており、ホームページを通じて学内外に向けて公表し、理事会および学部長会議等において毎年度定期的に見直しを実施している。大学の理念・目的では、「自由と進歩」の精神に基づき、大学の教育研究活動の根幹をなす次のようなミッションを掲げている。各学部・研究科は、これに整合してそれぞれが理念・目的を定め、質向上に取り組んでいる。

1. 本学の使命は、「自由と進歩」の建学の精神をもって何事にも絶えず挑戦し、新しい伝統を創造し続けることである。
2. 本学の使命は、建学の精神に基づき、激動する21世紀の難局を打開できる「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究」を行うことである。
3. 本学の使命は、教育と研究を社会に還元することを通じて、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

2 教育研究組織

本学は、自立型人材の育成を教育の理念に掲げ、競合他大学と比べていち早く学部の新増設・改組転換などの教学改革に着手してきた。「環境」、「国際」、「情報」、「キャリア形成」、「地域連携」、「ウェルビーイング」、「総合デザイン」などをキーワードとした理念を掲げながら、15学部・35学科を設置するとともに、14大学院研究科、1インスティテュートおよび2専門職大学院、1独立研究科という教育研究体制を築いている。それに加えて生涯学習を担う教育機関として、3学部からなる通信教育部とエクステンション・カレッジを設置している。また2012年4月には、本学研究科において、社会の多様な取り組みなかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を統合した「公共政策研究科」を開設した。

研究機関としては、11の付置研究所、3つの私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究所および8つの国際学術支援本部付研究機関が設置されている。さらに26の大学院特定課題研究所が設置されており、萌芽的研究や機動的な研究を実施している。

これらの教育研究組織は、「自由と進歩」の精神に基づき、「環境」、「国際」、「キャリア

形成」など時代のニーズを見据えつつ、時代の最先端を目指して教育・研究活動を担っている。

大学の理念・目的と各種方針の関連性を検証し、またそれらに基づき全学的に教育研究活動と及び大学管理運営を「毎年度」点検・評価することにより、「教育研究組織」の適切性について検証している。

3 教員・教員組織

本学では、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿った学生を育成するため「大学の求める教員像および教員組織の編成方針」を定め教育研究活動を展開している。各学部・研究科においては、この方針に即してそれぞれ「求める教員像および教員組織の編成方針」を策定し、採用・昇格等の手続きを適切に行い、教員の資質向上に努めている。

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学は、自由と進歩の精神と学則、および3つのミッションに基づき、全学的に共有されるものとして、次のような『大学の教育目標』を掲げて、ホームページを通じて学内外に広く周知している。

1. 建学の精神に基づき、伝統に安住することなく個人と社会の「自由と進歩」に絶えず挑戦する創造的人材を育成すること。
2. 21世紀市民社会の新たな創造に向けて、自由な発想で考え行動できる自立性と他者への思いやりを備えた人間力豊かな社会のリーダーを育成すること。
3. 民主主義の精神に基づき、他者や他文化と協調しながら、教育と研究で培った自己の知識や能力を持続可能な地球社会の構築に捧げることのできる国際的人材を育成すること。

また、『大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）』として、次のように定めて、ホームページを通じて広く社会に周知している。

1. 「自由と進歩」の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。
2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。
3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。
4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。
5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。

さらに、「大学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」については以

下のような7項目を主軸に掲げて社会に周知している。

1. 柔軟な思考力や幅広い視野に立った理解力を形成するための教養科目の再編成
2. 「法政学への招待」の開設による「自由と進歩」の精神の涵養
3. グローバル化に対応する外国語教育と国際的プログラムの充実
4. キャリアに強い大学を実現するためのプログラムの充実
5. 複眼的な理解力や思考力を育むための学部横断的教育プログラムの充実
6. 学部・学科における時代の最先端を行くカリキュラムの展開
7. 双方向的教育の重視とeラーニングの展開

各学部・研究科はこれらの方針に基づき、それぞれ運用単位ごとに「教育目標」ならびに「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）」を策定し、学生にも周知するとともに、適切性について検証を行っている。

4-2 教育課程・教育内容

各学部・研究科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程・教育内容を展開している。

大学全体では、教育開発支援機構と市ヶ谷リベラルアーツセンターを設置により、学部横断的な教養科目の再編成や他学部公開科目の再構築を進めている。自校教育として「法政学への招待」も開講され、効果を上げている。今後は、小金井・多摩キャンパスにも展開していく予定である。

また、国際文化学部をはじめとする各学部のSAプログラム、グローバル教養学部における英語イマージョン教育、英語のみの授業からなるESOP（交換留学生受け入れプログラム）など国際化に対応したカリキュラムが設けられている。

さらに、本学では「学生の就業力向上によるキャリアに強い法政大学の実現」を重点項目に掲げ、2010年度には文科省「大学生の就業力育成支援事業（就業力GP）」を獲得した。加えて、公務員や法職など公務人材の育成について抜本的な強化を図り、公務人材育成センターを2011年4月に設置した。

4-3 教育方法

各学部・研究科は、教育目標の達成に向けた適切な教育方法と授業形態を採用するとともに、各種ガイダンス、オフィスアワー制度等を通じてきめ細かな履修指導を組織的に実施している。

単位制度の実質化を図るために、2012年4月入学者から、各学部・学科において年間履修登録単位を再履修単位を含めて50単位未満とすることを決定した。

大規模授業教室における教員の授業負担を軽減し、担当教員による授業運営での創造的時間の創出と時間効率の促進するため、2009年度から授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント（SA）制度を導入している。また、学生の正課外の学習活動をサポートする「学習ステーション」を市ヶ谷キャンパスに設置した。

2009年度から全学統一シラバスが導入され、2011年度シラバス作成については、掲載項目と様式、シラバスを作成するにあたっての留意事項が明示され、授業担当者への周知が図られている。2012年度のシラバスより、各科目の「学生による授業改善アンケート」結

果からの気づきの記入の必須化が全学的に決定している。

成績評価と単位認定は法政大学学則の定めに従い、学生には各学部の「履修の手引き」により、教員には「教員ハンドブック」等により周知され、学部ごとに適切に行なわれている。厳格な成績評価に関して、講義科目のA+の割合のガイドラインを科目受講者数の10～20%程度としている。

2008年度から導入されたGPA制度に伴い、授業ごとの成績評価の平均を数値化したGPCAを算出し、これに基づき、各学部の平均GPおよび、全学平均との差異や前後期のGPのバラツキ等について学部長会議に示し、各学部で検討を進めている。

FD活動の一環として毎学期の前期・後期の期首・期中・期末に「授業改善アンケート」を記名式で実施しており、学生からの評価および意見は授業担当者等に直接フィードバックされるので、学部執行部を中心とした組織的な教育方法改善の検討の他に、担当教員自らが教育方法の改善を自主的に行なっている。

大学評価室においては、教育成果の定期的な検証方法の一つとして、新入生、保護者、卒業生など様々な角度からアンケート調査を実施している。

4-4 成果

各学部・研究科は、学則に基づき、適切に学位授与を行っている。大学院における学位論文審査基準については、一部明文化が未整備の研究科があるが、現在大学院委員会において全学的な検討を進めている。

本学では、教育成果の一つの指標として、毎年入試経路別の卒業生成績追跡調査が公表され、各学部にはフィードバックされている。

また、学生による授業改善アンケートや大学評価室による各種アンケートにより、教育成果の測定を行っており、今後は、卒業時・修了時における学生の総合的な学力を測るための方策について検討を進める。

5 学生の受け入れ

本学は、建学の精神と教育目標、学位授与の方針に照らして、意欲と能力を備えた学生を受け入れるため、「大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を基本方針として策定し明示している。

各学部・研究科においては、この方針と整合する形でアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を明示し、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。

6 学生支援

本学は、学生一人ひとりが充実した学生生活を送るために、学修に専念することができる環境を整備すると同時に、学生の人間的成長と自立を促すための学生支援体制を構築することを基本方針として、「学生の支援に関する方針」を策定し、ホームページを通じて広く社会に周知し、適切に学生支援を実施している。

修学支援については、学習環境支援センターを設置し、とくに市ヶ谷キャンパスでは学習ステーションによる学習支援、図書館における修学環境の整備、障がい学生支援室を設置し障がい学生へのサポート等を実施している。さらに、大学院生や留学生についても支

援体制を整備している。

生活支援については、学生の人間的成長と自立を促すための学生支援を実現するために、学生参画型の「ピア・サポート・コミュニティ」を構築している。メンタルな問題に対処するため、学生相談室を設置して機能を強化している。ハラスメント問題に対処するために、ハラスメント相談室の機能を強化すると同時に、防止に向けての啓発活動を継続的に展開している。また、スポーツ文化の振興に向けて、体育会各部の健全なスポーツ活動を支援する体制を敷いている。診療所では学生の健康の維持管理や新型インフルエンザ対策など危機管理体制を敷いている。さらに、留学生については、留学生アドバイザー制度の設置により留学生の生活支援の体制を整備している。

進路支援については、キャリアセンターを設置し全学的な体制を構築している。学生一人ひとりのキャリア形成を支援するために、キャリア形成教育プログラムを正課内に開設し、公務員・法職講座の開設、キャリアガイダンスを充実するなど、充実した進路支援を実施している。

7 教育研究等環境

本学は、大学の3つのミッションの実現に向けた教育研究環境づくりと人材育成を支援できる施設づくりを行っている。以下の4つの指針を含む「教育研究環境の整備に関する方針」を明示するとともに、教育研究およびその支援を行うに十分な施設・設備を整備し、適切に管理運営を行っている。

1. 市ヶ谷・多摩・小金井各キャンパスの施設の改善（歴史とロケーションを重視したキャンパスの再構築）
2. 学生厚生施設、校外施設、キャンパスアメニティの推進等（充実した学生生活を支援する教育研究環境の整備）
3. LCC（ライフサイクルコスト）計画
4. 環境配慮型キャンパスの推進

図書館については、別途、2011年4月に「大学の理念・目的」を実現するために中期的な戦略的取組として、「法政大学図書館将来計画 2011-2015」を打ち出している。図書館施設をはじめ、図書、学術雑誌、電子情報等の整備、情報リテラシー教育等の学習支援を適切に運営している。

研究倫理の遵守については、監査室は、「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」に基づき科学研究費補助金に関する内部監査を実施し適切に管理している。

8 社会連携・社会貢献

本学は、大学の理念・目的で定める、自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究、持続可能な地球社会の構築への貢献というミッションに基づき、「社会連携・社会貢献に関する方針」を日本語のみならず英語で策定し、ホームページ等で広く社会に周知している。

具体的には、以下の教育と研究の成果を社会に還元することによって、社会連携・社会貢献・国際協力を進めていく。具体的には①公開講座・シンポジウムの開催、②社会人教

育、生涯学習への対応とエクステンション・カレッジの設置、③地域社会との交流、④地方自治体との連携、⑤企業・民間団体との提携、⑥研究所の社会的活動、⑦大学の出版事業への参画、⑧教職員・学生の社会活動、⑨国際シンポジウムの開催、⑩国際共同研究、といった活動を推進して地域社会および国際社会への貢献を図っている。

9 管理運営・財務

本学は、理念・目的で定める「自立型人材の育成」「高度で最先端の研究」「持続可能な地球社会の構築」の3つのミッションを施策に具体化し、确实かつ迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備するため「管理運営方針」を明示し、適切に管理運営を実施している。

また、事務組織については、ステークホルダーの満足度を向上、大学の社会的ステータス向上を基本方針とした「事務組織の基本・行動方針」を策定し、これを踏まえて事務職員は適切に業務遂行にあたっている。

財務については、大学は学生と社会に対して質的に充実した教育・研究を永続的に提供していく使命を果たすために、また、教育研究の高度化、国際化、情報化、社会からの多様なニーズへの対応、学士力の保証など教育研究の質の維持向上という課題に対応するために、健全な財政基盤を維持し、適切に予算執行している。

10 内部質保証

本学は、大学の理念・目的に基づき、教育目標および各種方針を具現化するため、2010年度より「大学の内部質保証に関する方針」を明確にし、大学基準協会の要求する内部質保証システムに対応した体制を構築している。この方針のもとで、2009年度から設置した大学評価室が中心となり、全学的な自己点検評価推進体制（PDCA サイクルシステム）を整備した。各学部は、2011年度から質保証委員会を設置し、学部内における質保証と向上を図ることとした。

II 評価を通じた質保証の現状と課題

最後に内部質保証システムの機能状況と今後の課題を述べる。2009年から本格的に開始した内部質保証システムは、おおむね機能している。機関としての大学法人および各学部においては、大学基準協会の設定する基盤評価項目を達成したと言ってよい。大学院レベルでは若干未達成事項を残しているが、それらについても対策を検討している。今後は、大学基準協会の設定する基盤評価項目全体の充足と達成度評価項目のさらなる質の向上を図る必要がある。本学の内部質保証活動は3年間にすぎないが、学部等の設定する到達目標は徐々に具体的になり、教育改善の成果も着実に上がっている。また外部の専門家から構成され法人部門を評価する経営部会は、機関としての本学の内部質保証システムの制度と実態を高く評価している。

もとより内部質保証システムによる改善・改革は自己点検評価活動を通してのみ実現できるものではない。なによりも法人による支援が必要であり、大きな改革を行うさいには、法人が独自に戦略的課題を設定し、実行に移す必要がある。大学評価室は、各種アンケート調査（卒業生や父兄などを対象）や海外大学の先進的事例の調査研究を実施して、内部

質保証の向上に必要な情報を継続的に提供している。評価を通じた内部質保証と改善・改革の可能性はなお未知の領域であるが、そのための総合的活動の一環として、評価室は、今後も真摯に活動を推進する所存である。

今後の課題としては、次の 3 つがある。第一は、学部等の自己評価のあり方についてである。本学は、認証評価後も毎年度評価活動を行う予定である。内部質保証の PDCA サイクルを機能させるためには、評価活動の継続が肝要だからである。とくに学部等の自己評価については、大学基準協会の設定する評価項目を内部評価用に一定程度絞りつつ、教育の質保証の成果の面での向上を目指す。各学部等が設定したディプロマ・ポリシーに相応する学生の能力形成を確認するために、教育成果の面での検証が最大の課題である。教育成果を検証したうえで、教育の内容や方法に改善を加えるというサイクルの実効性確保が何よりも求められているからである。

第二は、大学評価委員会のあり方についてである。現在の評価体制は基本的に維持するが、評価者（主査および副査）を安定的に確保するとともに、評価者が正確な評価ができるように研修の機会を設けるなどの評価者の質の向上が必要である。また、大学評価の客観性を担保するために他大学との連携をはじめとした多様な施策を探求する。

第三は、大学院や研究所等の改革を図るなどして研究の質保証に取り組むことである。過去 3 年間は教育の質保証に焦点を絞ってきたが、今後は研究の質的向上にも範囲を広げる。それにはまず、大学院や研究所等の理念・目的や課題を明確にしたうえで、改善の方向を設定する必要がある。そのうえで、大学院や研究所等の自己評価と評価委員会による外部評価に研究という面での独自の視点を設けることが求められている。

以上

法政大学自己点検委員会委員長
常務理事 浜村 彰

法政大学大学評価委員会委員長
大学評価室長 公文 溥